

平成 27 年度決算に係る 主要施策の成果報告書

平成 28 年 8 月

半 田 市

目 次

平成27年度決算について（総括）	2
平成27年度普通会計等における財政分析	8
平成27年度重点施策の成果（概要）	12

〔一般会計〕

歳 入	
款 1 市 税	21
款 2 地 方 譲 与 税	24
款 3 利 子 割 交 付 金	25
款 4 配 当 割 交 付 金	25
款 5 株式等譲渡所得割交付金	25
款 6 地 方 消 費 税 交 付 金	26
款 7 ゴルフ場利用税交付金	26
款 8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	26
款 9 地 方 特 例 交 付 金	26
款 10 地 方 交 付 税	27
款 11 交通安全対策特別交付金	27
款 12 分 担 金 及 び 負 担 金	28
款 13 使 用 料 及 び 手 数 料	28
款 14 国 庫 支 出 金	28
款 15 県 支 出 金	29
款 16 財 産 収 入	30
款 17 寄 附 金	30
款 18 繰 入 金	30
款 19 繰 越 金	31
款 20 諸 収 入	31
款 21 市 債	32

歳 出	
款 1 議 会 費	33
款 2 総 務 費	36
款 3 民 生 費	91
款 4 衛 生 費	134
款 5 農 林 水 産 業 費	164
款 6 商 工 費	169
款 7 土 木 費	181
款 8 消 防 費	201
款 9 教 育 費	207
款 10 災 害 復 旧 費	258
款 11 公 債 費	259
款 12 諸 支 出 金	261
款 13 予 備 費	261
主 要 工 事 等 の 調 べ	262

〔特別会計〕

中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計	291
知多半田駅前土地区画整理事業特別会計	293
乙川中部土地区画整理事業特別会計	297
学 校 給 食 特 別 会 計	301
黒 石 墓 地 事 業 特 別 会 計	303
下 水 道 事 業 特 別 会 計	304
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	329
モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業 特 別 会 計	332
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	334
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	345
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	359

〔参考資料〕

普通会計決算の概要について	365
財政力、財政構造の状況について	366
決算カード	368
各種統計表	370
平成27年度本市の予算編成について	380

本文中の事務事業評価の表示について

平成27年度に実施した事務事業について、各担当において事業の目的の把握、経費の分析を通して、成果、成果向上のための課題・問題点及び改善策を把握し、評価票（分析票）を作成し、それを基に担当部等の長により事業の今後の方向性について評価したものである。

その評価と表示については以下のとおり。

方向性名称	方 向 性 の 内 容		
拡充推進	さらに費用をかけることにより、成果の向上を図る。	費用	↗
		成果	↗
改善推進	費用は現状を維持し、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の向上を図る。	費用	→
		成果	↗
現状維持	事務事業の見直しの余地がなく、費用、効果ともに現状を維持する。	費用	→
		成果	→
合理化	費用は削減するが、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の現状維持を図る。	費用	↘
		成果	→
縮小	成果の縮小や後退もやむを得ないものとし、費用を削減して事業を縮小する。	費用	↘
		成果	↘
統廃合等	事業を抜本的に見直し、休止、廃止、他事業との統合、終期設定等を行う。		
終了	事業の目的を達成または終期到来のため、事業終了とする（まったくの単年度事業で他の事業との関連や今後の継続性がない事業もここに含む。）。		

平成 27 年度決算に係る主要施策の成果について

平成 27 年度半田市一般会計及び特別会計の決算を議会の認定に付するにあたり、各部門の主要施策の成果について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 項の規定により提出する。

平成 28 年 8 月 30 日

半田市長 榊 原 純 夫

平成27年度決算について（総括）

平成27年度の一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

一般会計の歳入総額は 39,122,204千円（前年度 44,202,687千円）で、前年度比 5,080,483千円 11.5%の減、歳出総額は 37,698,350千円（前年度 42,607,302千円）で、前年度比 4,908,952千円 11.5%の減であった。

歳入歳出の差引額は 1,423,854千円（前年度 1,595,385千円）で、これを平成28年度へ繰り越した。このうち繰越明許費の財源として繰り越した 320,343千円を除いた実質収支は 1,103,511千円（前年度 1,156,059千円）、この実質収支を前年度と比較した単年度収支は △52,548千円で、この単年度収支に財政調整基金への積立金 16,021千円を加えた実質単年度収支は △36,527千円となった。

歳入の特徴としては、市税の決算額が 22,192,950千円（前年度 22,222,657千円）で、前年度に比べ 29,707千円 0.1%の減となった。市税のうち市民税では、緩やかな景気回復に伴う個人所得の増加により個人市民税が 125,256千円 1.7%の増となったが、法人市民税が税率改正により 132,017千円 5.9%の減となったことなどから 6,761千円 0.1%の減、固定資産税では、企業の設備投資により償却資産で 59,087千円 3.0%の増となったが、地価が下落したことにより土地で 7,006千円 0.2%の減、評価替えに伴う在来家屋の評価額見直しにより家屋で 70,747千円 1.9%の減、全体では 18,289千円 0.2%の減となった。都市計画税は、固定資産税と連動しており、土地や家屋の評価額減により 16,218千円 0.9%の減となった。市たばこ税では、売り渡し本数の増から 4,474千円 0.5%の増となった。また、入湯税は鉱泉浴場利用者増により 265千円 20.4%の増であった。

利子割交付金は 42,702千円（前年度 50,747千円）で、金融緩和策による金利低下で利子割相当額が減少したことで 8,045千円 15.9%の減となった。

配当割交付金は 134,230千円（前年度 159,173千円）で、24,943千円 15.7%の減、株式等譲渡所得割交付金は 138,564千円（前年度 103,001千円）で、35,563千円 34.5%の増となった。

地方消費税交付金は 2,415,682千円（前年度 1,460,687千円）で、税率1.0%から1.7%へ改正後に確定申告された地方消費税が、平成27年度に交付されたことにより 954,995千円 65.4%の増となった。

自動車取得税交付金は 118,263千円（前年度 69,669千円）で、エコカー減税の適用基準が厳しくなり、減税対象車が減少したことで 48,594千円 69.7%の増となった。

地方交付税のうち普通交付税は 785,884千円（前年度 688,858千円）で、個人市民税や地方消費税交付金の増による基準財政収入額の増に対して、人口減少に対する新たな事業費や公立保育園に対する補正項目が追加されたことで基準財政需要額の増が上回り、97,026千円 14.1%の増、特別交付税は 155,189千円（前年度 161,288千円）で、6,099千円 3.8%の減であった。

使用料及び手数料については 734,857千円（前年度 743,600千円）で、8,743千円、1.2%の減となった。このうち使用料は 552,274千円（前年度 562,710千円）で、10,436千円 1.9%の減である。主なものは、職員等駐車場使用料 33,867千円（前年度 34,703千円）、アイプラザ半田使用料 14,044千円（前年度 12,485千円）、福祉センター使用料 2,088千円（前年度 2,141千円）、墓地使用料 17,760千円（前年度 24,420千円）、道路占用料 56,099千円（前年度 56,531千円）、住宅使用料 212,667千円（前年度 221,987千円）、幼稚園保育料 54,967千円（前年度 54,980千円）、文化会館使用料 20,100千円（前年度 16,814千円）、新美南吉記念館入館料 6,792千円（前年度 6,894千円）、

福祉ふれあいプール使用料 41,824千円（前年度 41,979千円）などである。また、手数料は 182,583千円（前年度 180,890千円）で、1,693千円 0.9%の増となった。主なものは、戸籍住民基本台帳手数料 34,653千円（前年度 34,505千円）、許可業者等ごみ処理手数料 99,385千円（前年度 98,501千円）、し尿汲取手数料 12,030千円（前年度 11,540千円）などである。

国庫支出金は 5,024,861千円（前年度 5,260,245千円）で、235,384千円 4.5%の減となった。これは、国民健康保険保険基盤安定負担金 90,784千円（前年度 37,089千円）、障がい者等自立支援給付費負担金 746,689千円（前年度 703,570千円）、生活保護費負担金 995,082千円（前年度 932,791千円）、地域住民生活等緊急支援交付金 129,929千円（前年度 0千円）などの増はあるものの、社会資本整備総合交付金で半田赤レンガ建物整備事業分 269,400千円（前年度 443,900千円）、新庁舎建設事業分 0千円（前年度 141,272千円）が減となったほか臨時福祉給付金分 96,532千円（前年度 175,630千円）、子育て世帯臨時特例給付分 54,709千円（前年度 166,085千円）などが減となったためである。

県支出金は 2,374,091千円（前年度 2,482,398千円）で、108,307千円 4.4%の減となった。これは、プレミアム付商品券発行事業支援補助金 16,841千円（前年度 0千円）の増はあるものの、介護基盤緊急整備等臨時特例基金補助金の皆減（前年度 72,700千円）、子育て支援減税手当事業費・事務費補助金の皆減（前年度 171,741千円）などによるものである。

財産収入は 162,949千円（前年度 158,942千円）で、4,007千円 2.5%の増となった。これは、低金利政策による基金の利子収入 10,831千円（前年度 12,403千円）の減はあるものの、普通財産（土地）売払収入 20,774千円（前年度 18,846千円）、㈱タウンマネジメント半田出資金返還収入 8,500千円（前年度 0千円）などの増によるものである。

寄附金は 26,740千円（前年度 3,262千円）で 23,478千円 719.7%の増となった。これは、ふるさと納税制度の改正により、寄附控除を受ける際に確定申告が不要となったこと、そして市外の寄附者に対して地元特産品を返礼品として送るようになった効果である。

繰入金は 696,170千円（前年度 4,989,006千円）で 4,292,836千円 86.0%の減となった。これは半田赤レンガ建物整備基金繰入金の皆減（前年度 556,902千円）、新庁舎建設基金繰入金 673,931千円（前年度 4,356,564千円）の減によるものである。

繰越金は 純繰越金 1,156,059千円（前年度 1,416,187千円）、明許繰越金 439,326千円（前年度 685,006千円）で、505,808千円 24.1%の減となった。

諸収入は 1,150,955千円（前年度 1,865,304千円）で、714,349千円 38.3%の減となった。これは、雑入 691,818千円（前年度 1,458,695千円）の減によるもので、水道企業会計新庁舎負担金の皆減（前年度 200,000千円）、知多地区農業共済事務組合引継金の皆減（前年度 669,597千円）による。

市債は 433,200千円（前年度 755,500千円）で、322,300千円 42.7%の減となった。借入内訳は、半田赤レンガ建物整備事業に係る公共事業等債 360,800千円、雁宿公園再整備事業に係る公共事業等債 72,400千円である。

以上の結果、歳入に占める自主財源比率は 69.2%（前年度 73.6%）で、4.4ポイント減少した。

次に、歳出決算を目的別にみると、議会費は 300,123千円（前年度 287,493千円）で、公費負担率の変更による議員共済負担金 75,962千円（前年度 63,012千円）の増などにより 12,630千円 4.4%の増となった。

総務費は 6,353,267千円（前年度 10,325,185千円）で、3,971,918千円 38.5%の減となった。これは、半田赤レンガ建物整備事業費 1,044,198千円（前年度 1,112,012千円）、新庁舎建設事業費

625,100千円（前年度 4,784,182千円）などの減によるものである。

民生費は 14,047,979千円（前年度 13,976,829千円）で、71,150千円 0.5%の増となった。これは、児童福祉費で、子育て世帯臨時特例給付事業費 46,623千円（前年度 150,090千円）の減などによる 78,348千円 1.1%の減はあったが、社会福祉費では、臨時福祉給付金給付事業費 90,738千円（前年度 173,657千円）の減、地域介護・福祉空間整備等事業費の皆減（前年度 89,386千円）があるものの、障がい者等自立支援事業費 1,729,797千円（前年度 1,658,515千円）、介護保険事業勘定繰出金 1,066,979千円（前年度 1,031,040千円）、国民健康保険事業特別会計繰出金 557,362千円（前年度 456,943千円）の増などにより 833千円 の増となったこと、生活保護費で、生活保護扶助費 1,332,897千円（前年度 1,194,995千円）の増などにより 148,615千円 11.7%の増となったためである。

衛生費は 3,070,261千円（前年度 2,990,461千円）で、健康推進事業費 61,864千円（前年度 66,250千円）、畜産臭気研究事業費 0千円（前年度 3,500千円）の減はあるものの、ごみ収集処理事業費 966,724千円（前年度 880,253千円）などにより 79,800千円 2.7%の増となった。

農林水産業費は 166,840千円（前年度 831,072千円）で、知多地区農業共済事務組合清算事務事業費の皆減（前年度 654,877千円）などにより、664,232千円 79.9%の減となった。

商工費は 1,030,414千円（前年度 575,069千円）で、まち・ひと・しごと創生事業費 32,956千円（前年度 0千円）、企業立地・創業支援事業費 315,959千円（前年度 79,510千円）、地域消費喚起・生活支援事業費 89,216千円（前年度 0千円）、観光施設費 133,512千円（前年度 0千円）などにより 455,345千円 79.2%の増となった。

土木費は 6,024,196千円（前年度 6,033,806千円）で、9,610千円 0.2%の減となった。これは、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金 444,926千円（前年度 364,564千円）、下水道事業特別会計繰出金 3,049,807千円（前年度 2,739,571千円）、雁宿公園再整備を含む公園管理費 409,714千円（前年度 176,654千円）などの増はあるものの、国道247号踏切除却鉄道高架事業費 0千円（前年度 111,428千円）、知多半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金 590,812千円（前年度 656,400千円）、七本木池公園整備事業費 0千円（前年度 361,197千円）、ふるさと景観づくり推進事業費 96,509千円（前年度 210,726千円）の減によるものである。

消防費は 1,152,945千円（前年度 1,223,778千円）で、知多中部広域事務組合消防事務負担金 998,118千円（前年度 1,039,088千円）、消防施設整備事業費 25,714千円（前年度 32,554千円）、災害対策費 35,596千円（前年度 73,152千円）などにより、70,833千円 5.8%の減となった。

教育費は 3,633,330千円（前年度 4,181,532千円）で、福祉文化会館管理運営費 179,364千円（前年度 123,087千円）、上池公民館改築事業費 224,234千円（前年度 8,369千円）、体育施設管理運営費 279,170千円（前年度 245,199千円）などの増はあるものの、小学校耐震補強改修事業費 0千円（前年度 337,653千円）、幼稚園園舎等改築事業費 43,388千円（前年度 680,398千円）などの減により、548,202千円 13.1%の減となった。

公債費は 1,914,133千円（前年度 2,182,077千円）で、高金利時代に借り入れた地方債の償還が完了するとともに地方債残高そのものも減少したことにより、267,944千円 12.3%の減となった。

また、歳出決算を性質別でみると、義務的経費が 15,795,717千円（前年度 16,076,677千円）で、280,960千円 1.7%の減、構成比としては 41.9%（前年度 37.7%）で、4.2ポイント増加した。

人件費は 5,317,062千円（前年度 5,181,127千円）で、135,935千円 2.6%の増となった。これは、主に退職者数増による退職手当 671,321千円（前年度 508,386千円）などの増加による。

扶助費は 8,564,522千円（前年度 8,713,473千円）で、148,951千円 1.7%の減となった。これは、生活保護費関連が 生活扶助費 416,568千円（前年度 398,342千円）、教育扶助費 6,858千円（前年度 6,525千円）、医療扶助費 667,716千円（前年度 566,586千円）、介護扶助費 30,571千円（前年度 23,964千円）の増により 11.5%増の 1,332,898千円（前年度 1,194,995千円）となったが、社会福祉費関連で 障がい者等自立支援給付費 1,462,298千円（1,385,827千円）の増はあるものの、臨時福祉給付金給付費 70,974千円（154,670千円）の減などにより 1.7%減の 2,300,354千円（前年度 2,340,672千円）、児童福祉費関連で 子育て臨時特例給付金給付費 46,623千円（前年度 150,090千円）、子育て支援減税手当 0千円（前年度 166,970千円）の減などにより 5.2%減の 4,575,039千円（前年度 4,826,359千円）となったことなどによる。

公債費は 1,914,133千円（前年度 2,182,077千円）で、267,944千円 12.3%の減となった。内訳は 地方債償還元金 1,760,376千円（前年度 1,985,719千円）、地方債償還利子 153,753千円（前年度 196,269千円）、一時借入金等利子 4千円（前年度 89千円）であった。

物件費は 5,370,828千円（前年度 5,127,677千円）で、アイプラザ半田指定管理料 55,378千円（前年度 0千円）、半田赤レンガ建物指定管理料 55,495千円（前年度 0千円）、放課後児童健全育成事業委託料 119,557千円（前年度 94,621千円）などの増により、243,151千円 4.7%の増となった。

維持補修費は 615,679千円（前年度 454,200千円）で、道路維持修繕工事 130,674千円（前年度 71,936千円）、舗装修繕工事 53,366千円（前年度 32,896千円）、水路一般修繕工事 46,693千円（前年度 34,996千円）、ごみ焼却処理施設補修工事 148,824千円（前年度 83,013千円）などの増により 161,479千円 35.6%の増となった。

補助費等については3,319,188千円（前年度 3,623,471千円）で、304,283千円 8.4%の減であった。これは、企業再投資促進補助金 314,815千円（前年度 70,805千円）が増となったものの、知多地区農業共済事務組合の清算にかかる負担金が皆減（前年度 654,878千円）したことによるものである。

積立金は 1,334,161千円（前年度 1,276,140千円）で、58,021千円 4.5%の増であった。これは、新庁舎建設基金積立金 1,901千円（前年度 246,231千円）、財政調整基金積立金 16,021千円（前年度 947,566千円）の減はあったものの、増大する公共施設更新に備え基金条例を整備し、公共施設整備基金 1,212,453千円（前年度 148千円：旧社会施設建設基金）を積立てたことによる。

投資及び出資金・貸付金は 312,896千円（前年度 305,079千円）で、病院事業への出資金で、建設改良に要する経費 81,896千円（前年度 74,079千円）が増加し 7,817千円 2.6%の増となった。

繰出金は 6,897,912千円（前年度 6,420,422千円）で、477,490千円 7.4%の増であった。これは、知多半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金 590,812千円（前年度 656,400千円）、後期高齢者医療療養給付費負担金813,155千円（前年度 817,266千円）の減はあったものの、下水道事業特別会計繰出金 3,049,807千円（前年度 2,739,571千円）、国民健康保険事業特別会計繰出金 557,362千円（前年度 456,943千円）、介護給付費繰出金 842,248千円（前年度 811,015千円）などで増となったことによる。

投資的経費のうち普通建設事業費は 4,047,107千円（前年度 9,323,636千円）で、5,276,529千円 56.6%の大幅な減となった。このうち補助事業費は、上池公民館改築工事 190,405千円（前年度 0千円）、小学校体育館天井等改修工事 124,776千円（前年度 0千円）などの増はあるものの、新庁舎建設工事 0千円（前年度 323,700千円）、半田赤レンガ建物整備工事 817,337千円（前年度 1,108,806千円）、亀崎幼稚園（認定こども園）園舎改築等工事 0千円（前年度 318,523千円）などで 1,699,619千円（前年度 2,809,716千円）となり、1,110,097千円 39.5%の減となった。

単独事業費は、新庁舎外構・駐車場整備工事 416,807千円（前年度 0千円）、児童発達支援センター一つくし学園増築等工事 222,467千円（前年度 0千円）、半田上浜グラウンド等整備工事 43,174千円（前年度 0千円）などの増はあるものの、新庁舎建設工事（前年度 3,909,130千円）、雁宿小学校グラウンド改修等工事（前年度 235,169千円）、亀崎幼稚園（認定こども園）園舎改築等工事（前年度 297,431千円）の皆減などにより、2,342,484千円（前年度 6,497,681千円）で、4,155,197千円 63.9%の減となった。

以上が、一般会計歳入歳出決算の主な特徴である。なお、翌年度の平成28年度へは、情報システム運用事業始め12事業 320,343千円を繰越明許費・事故繰越しとして繰り越した。

特別会計では、知多半田駅前土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 590,852千円（前年度 681,389千円）で、90,537千円 13.3%の減である。主な歳出は、換地処分等業務委託料、区域内保全工事、市債の元金・利子の償還金であるが、換地処分が完了したことで27年度末をもって特別会計を廃止した。

乙川中部土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 484,641千円（前年度 664,409千円）で、179,768千円 27.1%の減であるが、建物等の移転を進め、道路整備・宅地造成などの整備工事を実施したことで、建物移転率は94.8%、道路整備率は92.7%となった。主な歳出は測量調査設計委託料、区域内保全工事、区画整理工事、物件移転補償費、市債に係る元金・利子の償還金である。

下水道事業特別会計の歳出決算額は 4,608,203千円（前年度 4,585,720千円）で、22,483千円 0.5%の増となった。汚水整備事業費は 555,751千円（前年度 564,026千円）で、知多半田駅前土地区画整理事業分17.7haを含む中央処理分区41.7haの面整備を実施したことなどから、汚水処理区域面積は 1,853.0ha、整備率は 86.9%、人口普及率は 88.5%となった。雨水整備事業費は 97,896千円（前年度 79,902千円）で、西成岩・向山・亀崎において管渠布設工事を実施したことなどから、雨水整備面積は 1,784.3ha、整備率は 83.7%となった。なお、公債費 3,038,564千円（前年度 2,995,228千円）は増となったが、地方債残高は 28,312,465千円（前年度 30,217,877千円）と 1,905,412千円 6.3%を減らすことができた。なお、平成28年4月より、地方公営企業法を適用することとなり、平成28年3月31日での打ち切り決算としている。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出差引額は 386,693千円（前年度 556,833千円）の黒字となった。これは、特定健診等の推進による医療費の伸び率の鈍化などにより、歳出で保険給付費総額 7,394,669千円（前年度 7,188,078千円）が予算を下回ったこと、国保財政基盤強化策として保険者支援制度の拡充により、歳入において国庫支出金 2,244,222千円（前年度 2,026,669千円）などが増となったためである。

介護保険事業特別会計の歳入歳出差引額は 123,247千円（前年度 168,569千円）の黒字となったが、高齢化に伴う要介護（要支援）認定者が28年3月で4,404人（前年度 4,150人）と増加しており保険給付費総額は 6,751,631千円（前年度 6,489,827千円）で、261,804千円 4.0%の増であった。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出差引額は 2,926千円（前年度 2,144千円）の黒字で、県広域連合への納付金は 1,166,089千円（前年度 1,142,149千円）で、23,940千円 2.1%の増であった。

平成 2 7 年度半田市各会計決算総括表

(単位 : 円)

会 計 区 分	予 算 額	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	39,762,287,280	39,122,203,525	37,698,349,612	1,423,853,913
中小企業従業員退職金等 福祉共済事業特別会計	186,314,000	130,101,529	101,414,210	28,687,319
知多半田駅前土地地区画整理 事 業 特 別 会 計	591,568,000	590,851,887	590,851,887	0
乙川中部土地地区画整理 事 業 特 別 会 計	656,644,000	530,663,286	484,641,450	46,021,836
学 校 給 食 特 別 会 計	486,185,000	489,266,867	477,486,660	11,780,207
黒石墓地事業特別会計	16,094,000	16,093,305	16,093,305	0
下 水 道 事 業 特 別 会 計	5,125,452,000	4,831,933,020	4,608,203,392	223,729,628
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	37,871,000	37,329,875	37,329,875	0
モーターボート競走事業特別会計	5,259,000	2,500,589	2,500,589	0
国民健康保険事業特別会計	12,484,048,000	12,772,451,598	12,385,758,622	386,692,976
介護保険事業特別会計	7,331,768,000	7,319,429,254	7,196,182,673	123,246,581
後期高齢者医療事業特別会計	1,229,612,000	1,178,589,406	1,175,663,086	2,926,320
合 計	67,913,102,280	67,021,414,141	64,774,475,361	2,246,938,780

平成27年度普通会計等における財政分析

本市において、普通会計とは一般会計、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計、知多半田駅前土地区画整理事業特別会計（平成27年度末で廃止）、乙川中部土地区画整理事業特別会計、学校給食特別会計及び黒石墓地事業特別会計の6会計を指しており、その合計額から相互に重複している部分（繰入金・繰出金）等を控除したものである。

平成27年度の普通会計の決算は、歳入総額が39,777,531千円で、前年度に比べ5,350,330千円11.9%の減、歳出総額は38,267,188千円で、前年度に比べ5,252,512千円12.1%の減となった。

歳入歳出差引額は1,510,343千円で、翌年度に繰り越すべき財源366,365千円を除いた実質収支は1,143,978千円の黒字決算となり、これから前年度の実質収支1,168,835千円を差し引いた単年度収支は24,857千円の赤字となった。

普通会計における各種財政指標等は、次のとおりである。

1. 財政力指数 平成27年度 0.96 （平成26年度 0.95）

市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度の値ではなく当該年度までの3か年平均値で表す。

財政力指数が1.00を超えるほど財源に余裕ができ財政力は強くなると考えられるが、本市の財政力指数（3か年平均値）は平成17年度から平成23年度まで7年連続で1.00以上であったものの、平成24年度以降は1.00を下回っている。

なお、単年度の財政力指数が1.00未満になると、国から普通交付税の交付を受ける交付団体となる。

（単年度） 平成24年度 0.95 平成25年度 0.95 平成26年度 0.96 平成27年度 0.96

本市の近年の状況は、平成9年度から平成15年度まで普通交付税の交付を受けていたが、平成16年度以降は不交付となった。その要因は、国の三位一体改革の下で地方交付税を抑制するために基準財政需要額が絞られたことと、税収の増等により基準財政収入額が増大したことなどによるものである。

しかし、平成22年度以降は税収の落ち込みなどにより再び普通交付税が交付された。平成27年度の基準財政収入額は17,557,270千円（前年度16,893,381千円）で対前年度比663,889千円の増、基準財政需要額は18,305,871千円（前年度17,582,033千円）で723,838千円の増であった。

2. 実質収支比率 平成27年度 4.6% （平成26年度 4.8%） 0.2ポイント減

実質収支額（歳入歳出差引額－翌年度に繰り越すべき財源）と標準的に入ると見込まれる一般財源等（基準財政規模）との割合

収入と支出の実質的な差し引き額に関する水準を表し、一般的には3～5%が望ましいといわれているが、自治体の財政規模や当該年度の景況等により影響を受けるため、どの程度が適当か一概には言えなくなっている。

3. 公債費比率 平成 27 年度 5.2% (平成 26 年度 6.4%) 1.2 ポイント減

地方債の元利償還に充てられる一般財源と標準財政規模等との割合

4. 公債費負担比率 平成 27 年度 9.6% (平成 26 年度 11.2%) 1.6 ポイント減

地方債の元利償還に充てられる一般財源と一般財源総額との割合

公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、一般的には 15%を超える
と警戒レベル、20%を超えると危険レベルと言われている。

5. 経常収支比率 平成 27 年度 85.8% (平成 26 年度 88.7%) 2.9 ポイント減

財政構造の弾力性を示す指標のひとつで、経常経費に充当された一般財源と経常一般財源総額との
割合

経常経費の主なものは人件費、扶助費、物件費であるが、繰出金、公債費に含まれる割合も大きい。
これらの経常経費に充当された一般財源が、経常一般財源総額に対してどの程度の割合になるか、また
経常一般財源の残余はどの程度になるかを把握するための指標で、概ね 70%~80%が望ましいといわれ
ている。

平成 27 年度の経常一般財源総額は 24,477,001 千円（前年度 23,354,500 千円）で、前年度に比べ
1,122,501 千円 4.8%増加したが、これに充当する一般財源 21,008,412 千円（前年度 20,716,533 千円）
が 291,879 千円 1.4%の増に抑えられたことで、指標が 2.9 ポイント改善した。

6. 経常一般財源等比率 平成 27 年度 99.4% (平成 26 年度 96.9%) 2.5 ポイント増

実際に収入された税等経常一般財源と標準財政規模との割合

歳入面での財政構造の弾力性を判断する指標で、100%を超えると良いと言われている。

● 健全化判断比率

以下 7 から 10 に掲げる 4 つの指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた健全化判断比率で、毎年度、監査委員の審査に付し、議会に報告し、かつ公表することが義務付けられている。本資料作成時点での各指標の見込値は、以下のとおりである。

7. 実質赤字比率	平成 27 年度	— %	(赤字なし)
	平成 26 年度	— %	(同 上)

普通会計における実質赤字の額と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ 11.25～15%以上 (本市の場合 12.11%以上)

財政再生団体・・・20%以上

※早期健全化団体の制約等

- ・財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表

※財政再生団体の制約等

- ・財政再生計画を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表
- ・計画が総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債が制限される。

8. 連結実質赤字比率	平成 27 年度	— %	(連結赤字なし)
	平成 26 年度	— %	(同 上)

全会計を対象とした実質赤字 (又は資金の不足額) と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ 16.25～20%以上 (本市の場合 17.11%以上)

財政再生団体・・・30%以上

9. 実質公債費比率	単年度	平成 27 年度	2.3%	(平成 26 年度 3.0%)
	3 か年平均	平成 27 年度	2.7%	(平成 26 年度 3.0%) 0.3 ポイント減

普通会計における公債費と公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額と標準財政規模との割合 (何れも普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く)

○判断基準

早期健全化団体・・・25%以上

財政再生団体・・・35%以上

10. 将来負担比率 平成 27 年度 — % (平成 26 年度 — %)

公営企業、市からの出資法人等を含めた一般会計等が、地方債残高のほか職員退職手当など将来負担すべき実質的な負債と標準財政規模（普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く）との割合

土地開発公社の用地取得により設立法人の負債額等負担見込額は増えたが、新規地方債の発行を抑制するなか高金利時代に借入れた地方債の償還が着実に進んだことにより将来負担額は減少している。また、将来負担額に対する充当可能財源等についても、公共施設整備基金への積立により増額している。将来負担額より充当可能財源等が上回っていることで、昨年度に続き非該当となっているが内容は改善している。

○判断基準

早期健全化団体・・・350%以上

11. 財政構造の健全化に向けて

平成 27 年度の本市の財政状況は、以上 4 つの健全化判断比率から見ると早期に健全化を図るべきとされる基準を大きく下回っており、健全な財政状況であるといえる。

しかし、財政状況を示す指標は、1 から 6 で示したものを始め多種存在する。分かりやすい指標のひとつが最初の「財政力指数」で、本市の平成 27 年度の単年度値は 0.96 であった。この指標が 1.00 以上となる普通交付税不交付の市町村は、全国 1,718 市町村中 59 市町村しかなく、率にしてわずか 3.4%にすぎない状況である。ただし、愛知県下においては、54 市町村中 14 市町村、25.9%が不交付であり、全国的に見ると愛知県下の市町村の財政力は高水準にあるといえる。

本市においては、今後もさまざまな指標に留意のうえ財政状況を判断し、経営体力にふさわしい行政規模を維持していく必要がある。

平成 27 年度重点施策の成果（概要）

「第 6 次半田市総合計画」の基本構想に沿って、本市の普遍的都市像「健康で明るく豊かなまち」の実現をめざし、次の施策を重点に、市民生活の安定向上と福祉の充実に努めた。

重 点 施 策	主 な 事 業
協働によりともに 高め合うまち	半田市プロモーション映像制作事業、コミュニティ環境整備支援助成金事業、地域コミュニティ円卓会議推進事業、自治区活動推進事業、市民活動助成事業、ボランティア・NPO 支援事業、アダプトプログラム推進事業、市民との協働による地域環境整備事業
子育てと暮らしを 地域で支え合う まち	ひとり親家庭等自立支援対策事業、放課後児童健全育成事業、亀崎幼稚園改築事業、児童発達支援センターつくし学園地域支援事業、児童発達支援センターつくし学園整備事業、ふたば園移設整備事業、幼稚園遊戯室空調機設置事業、私立幼稚園事業、保健センター改修事業、放課後子供教室推進事業、地域福祉計画推進事業、生活困窮者自立支援事業、長寿訪問等事業、地域ふれあい施設事業、地域生活支援事業、がん検診等推進事業 成年後見利用促進事業（介護保険事業特別会計） 新病院建設基本構想策定事業、医療機器等購入事業、施設機器等更新事業、第 4 次総合医療情報システム導入事業（病院事業会計）
にぎわいの創出と 良好な環境が両立 するまち	はんだふれあい産業まつり開催事業、観光振興事業、回遊ルート整備事業、観光サイン設置事業、半田市観光協会支援事業、知多半島広域観光推進事業、半田赤レンガ建物整備事業、半田赤レンガ建物周辺土地保全事業、半田赤レンガ建物管理運営事業、半田赤レンガ建物基金積立金、アイプラザ半田改修事業、アイプラザ半田管理運営事業、畜産環境対策推進事業、就農者支援事業、たん水防除事業（阿久比地区）、震災対策農業水利施設整備事業（愛知東浦地区）、企業立地・創業支援事業、工業団地造成事業、地域経済活性化推進事業、商業施設助成事業、中心市街地商業活性化にぎわい事業、知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進事業、中心市街地活性化推進事業、プレミアム付商品券発行事業、金融対策保証料助成事業、まちづくり会社支援事業、畜産臭気監視事業、クリーンセンター太陽光発電事業、地球温暖化対策事業、知多南部広域環境組合負担金、ごみ焼却処理施設補修事業、粗大ごみ処理施設補修事業、最終処分場汚水処理施設補修事業、乙川一色墓地整備事業、墓地整備事業 公営企業会計移行委託事業、汚水整備事業（下水道事業特別会計） 地震対策事業、安定供給事業、環境対策事業（水道事業会計）

重点施策	主 な 事 業
安全で快適に住み続けられるまち	防災行政無線整備事業、災害対策資機材整備事業、防災井戸整備事業、耐震性貯水槽新設事業（亀崎ときわ児童遊園、平地児童遊園）、震災用可搬式小型動力ポンプ新設事業（高根保育園、乙川東小）、消火栓新設・移設事業、安心・安全なまちづくり事業、ＩＣＴを活用したまちづくり推進事業、消防団装備充実・強化事業、消防団費、交通安全施設等整備事業（特交金）、ＪＲ武豊線連続立体交差化事業、民間住宅耐震事業、市営住宅除却等事業、老朽化建築物取壊事業、アスベスト対策費補助事業、市営住宅計画的修繕等整備事業、常盤亀崎２号線道路改良事業、亀崎港線道路改良事業、一般道路改良事業、道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、道路舗装事業（維持修繕・改修）、橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）、後退用地事業、バス路線対策事業、地籍調査事業、衣浦みなとまつり事業、用悪水路改修事業（維持修繕・改修）、市営排水機場施設指定修繕事業、雁宿公園再整備事業、公園整備・改修事業、あいち森と緑づくり事業、半田運河周辺整備事業、景観形成重点地区整備事業、ふるさと景観賞事業 知多半田駅前土地地区画整理事業（知多半田駅前土地地区画整理事業特別会計） 乙川中部土地地区画整理事業（乙川中部土地地区画整理事業特別会計） 雨水整備事業、排水ポンプ場施設指定修繕事業（下水道事業特別会計）
育ち合い共生を進めるまち	小学校体育館天井等改修事業、中学校柔剣道場天井等改修事業、学校生活支援事業、いじめ・不登校対策事業、小学校小規模改修事業、中学校小規模改修事業、外国語指導助手配置事業、小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業（半田小）、小学校ガス管改修事業（乙川小）、中学校ガス管改修事業（成岩中）、小学校エレベータ改修事業（成岩小）、中学校放送機器更新事業（亀崎中）、小学校プール改修事業（成岩小）、図書館読書推進事業、上池公民館改築事業、旧中埜家住宅保存管理事業、福祉文化会館施設等改修事業、空の科学館・体育館施設等改修事業、福祉文化会館自主文化事業、博物館企画展開催事業、福祉ふれあいプール改修事業、半田運動公園改修事業、ポートマッコーリー姉妹都市提携２５周年事業
自立した地域経営のまち	新庁舎建設事業、第６次総合計画評価事業、第６次総合計画見直し事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業、第２次情報システム最適化事業、情報システム運用事業、個人番号カード交付事業、市民課窓口業務委託事業、証明書等コンビニ交付事業、半田市議会議員一般選挙、愛知県議会議員一般選挙

一 般 会 計

一 般 会 計 決 算 状 況 の 推 移

(単位：千円、%)

年度	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額
	決 算 額	増 減 率	決 算 額	増 減 率	
23	35,360,251	△ 0.3	34,412,988	△ 0.1	947,263 (13,054)
24	35,562,962	0.6	33,987,672	△ 1.2	1,575,290 (414,873)
25	37,796,773	6.3	35,695,580	5.0	2,101,193 (685,006)
26	44,202,687	16.9	42,607,302	19.4	1,595,385 (439,326)
27	39,122,204	△ 11.5	37,698,350	△ 11.5	1,423,854 (320,343)

(注) 歳入歳出差引額欄の()内の数値は、翌年度への繰越事業の財源で、内数である。

一 般 会 計 決 算 収 支 の 状 況

(単位：千円)

区 分	26 年 度	27 年 度
歳 入 総 額 A	44,202,687	39,122,204
歳 出 総 額 B	42,607,302	37,698,350
歳 入 歳 出 差 引 額 C	1,595,385	1,423,854
翌年度に繰り越すべき財源 D	439,326	320,343
実 質 収 支 C - D E	ア 1,156,059	イ 1,103,511
単 年 度 収 支 F	△ 260,128	イーア △ 52,548
財 政 調 整 基 金 積 立 金 G	947,566	16,021
繰 上 償 還 金 H	0	0
積 立 金 取 崩 し 額 I	39,716	0
実 質 単 年 度 収 支 F + G + H - I J	647,722	△ 36,527

歳 入（科目別決算状況）

（単位：千円、％）

科 目	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	未収入額 B－C	対予算 収入率 C／A	対調定 収入率 C／B	収入額の 対前年度 増 減 率	C の 構成比
1. 市 税	21,969,168	22,748,271	22,192,950	555,322 (73,280)	101.0	97.6	△ 0.1	56.7
2. 地 方 譲 与 税	319,000	317,679	317,679	0	99.6	100.0	4.1	0.8
3. 利子割交付金	48,000	42,702	42,702	0	89.0	100.0	△ 15.9	0.1
4. 配当割交付金	89,000	134,230	134,230	0	150.8	100.0	△ 15.7	0.3
5. 株 式 等 譲 渡 所得割交付金	90,000	138,564	138,564	0	154.0	100.0	34.5	0.3
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	2,396,000	2,415,682	2,415,682	0	100.8	100.0	65.4	6.2
7. ゴ ル フ 場 利用税交付金	26,000	28,261	28,261	0	108.7	100.0	△ 0.2	0.1
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	129,000	118,263	118,263	0	91.7	100.0	69.7	0.3
9. 地 方 特 例 交 付 金	73,000	76,082	76,082	0	104.2	100.0	3.1	0.2
10. 地 方 交 付 税	941,884	941,073	941,073	0	99.9	100.0	10.7	2.4
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,000	22,325	22,325	0	111.6	100.0	7.0	0.1
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	511,978	505,242	495,185	10,056 (815)	96.7	98.0	△ 0.8	1.3
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	772,922	749,429	734,857	14,572	95.1	98.1	△ 1.2	1.9
14. 国 庫 支 出 金	5,717,298	5,405,496	5,024,861	380,635	87.9	93.0	△ 4.5	12.8
15. 県 支 出 金	2,521,832	2,374,091	2,374,091	0	94.1	100.0	△ 4.4	6.1
16. 財 産 収 入	143,813	162,949	162,949	0	113.3	100.0	2.5	0.4
17. 寄 附 金	26,744	26,740	26,740	0	100.0	100.0	719.7	0.1
18. 繰 入 金	699,250	696,170	696,170	0	99.6	100.0	△ 86.0	1.8
19. 繰 越 金	1,595,385	1,595,385	1,595,385	0	100.0	100.0	△ 24.1	4.1
20. 諸 収 入	1,138,813	1,212,082	1,150,955	61,127 (89)	101.1	95.0	△ 38.3	2.9
21. 市 債	533,200	433,200	433,200	0	81.2	100.0	△ 42.7	1.1
合 計	39,762,287	40,143,916	39,122,204	1,021,712 (74,184)	98.4	97.5	△ 11.5	100.0

（注）未収入額欄の（ ）内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

歳 出（目的別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分	予 算 額 A	支 出 額 B	不 用 額 （翌年度 繰越額） C	予 算 執行率 B／A	不用率 C／A	支出額の 対前年度 増 減 率	B の 構成比
1. 議 会 費	302,376	300,123	2,253	99.3	0.7	4.4	0.8
2. 総 務 費	6,577,583	6,353,267	128,026 (96,290)	96.6	1.9	△ 38.5	16.9
3. 民 生 費	14,883,676	14,047,979	529,926 (305,771)	94.4	3.6	0.5	37.3
4. 衛 生 費	3,152,020	3,070,261	81,759	97.4	2.6	2.7	8.1
5. 農林水産業費	178,486	166,840	11,646	93.5	6.5	△ 79.9	0.4
6. 商 工 費	1,128,305	1,030,414	72,661 (25,230)	91.3	6.4	79.2	2.7
7. 土 木 費	6,676,120	6,024,196	182,878 (469,046)	90.2	2.7	△ 0.2	16.0
8. 消 防 費	1,163,106	1,152,945	10,161	99.1	0.9	△ 5.8	3.1
9. 教 育 費	3,762,360	3,633,330	119,310 (9,720)	96.6	3.2	△ 13.1	9.6
10. 災 害 復 旧 費	5,889	4,862	1,027	82.6	17.4	—	0.0
11. 公 債 費	1,928,550	1,914,133	14,417	99.3	0.7	△ 12.3	5.1
12. 諸 支 出 金	1	0	1	0.0	100.0	—	0.0
13. 予 備 費	3,815	0	3,815	0.0	100.0	—	0.0
合 計	39,762,287	37,698,350	1,157,880 (906,057)	94.8	2.9	△ 11.5	100.0

（注） 不用額欄の（ ）内数値は、別掲である。

歳 出（性質別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分		決 算 額			決算額構成比		対前年度増減率	
		27年度	26年度	比 較 増 減	27年度	26年度	27年度	26年度
1.	人 件 費	5,317,062	5,181,127	135,935	14.1	12.2	2.6	4.0
2.	扶 助 費	8,564,522	8,713,473	△ 148,951	22.7	20.4	△ 1.7	7.5
3.	公 債 費	1,914,133	2,182,077	△ 267,944	5.1	5.1	△ 12.3	△ 7.1
小計（義務的経費）		15,795,717	16,076,677	△ 280,960	41.9	37.7	△ 1.7	4.1
4.	物 件 費	5,370,828	5,127,677	243,151	14.3	12.0	4.7	8.3
5.	維 持 補 修 費	615,679	454,200	161,479	1.6	1.1	35.6	△ 2.0
6.	補 助 費 等	3,319,188	3,623,471	△ 304,283	8.8	8.5	△ 8.4	35.9
7.	積 立 金	1,334,161	1,276,140	58,021	3.6	3.0	4.5	△ 33.6
8.	投資及び出資金・貸付金	312,896	305,079	7,817	0.8	0.7	2.6	△ 42.8
9.	繰 出 金	6,897,912	6,420,422	477,490	18.3	15.1	7.4	12.9
計（1～9）		33,646,381	33,283,666	362,715	89.3	78.1	1.1	5.8
10.	投 資 的 経 費	4,051,969	9,323,636	△ 5,271,667	10.7	21.9	△ 56.5	119.4
内 訳	う ち 人 件 費	160,185	154,179	6,006	0.4	0.4	3.9	2.6
	普通建設事業費	4,047,107	9,323,636	△ 5,276,529	10.7	21.9	△ 56.6	119.4
	う ち 補 助 費	1,699,619	2,809,716	△ 1,110,097	4.5	6.6	△ 39.5	122.7
	う ち 単 独 費	2,342,484	6,497,681	△ 4,155,197	6.2	15.3	△ 63.9	119.5
	う ち 県 営 金	5,004	16,239	△ 11,235	0.0	0.0	△ 69.2	△ 42.5
	う ち 受 託 費	0	0	0	0.0	0.0	—	—
	災害復旧事業費	4,862	0	4,862	0.0	0.0	—	—
合 計		37,698,350	42,607,302	△ 4,908,952	100.0	100.0	△ 11.5	19.4

（注）本表は、総務省の決算統計における区分に従って作成している。このため、本市の予算執行科目の区分と若干相違している。

歳 入

款 1 市 税

市税の決算額は 22,192,950 千円（前年度 22,222,657 千円）で、前年度と比較して 29,707 千円、0.1%の減となった。

市 税 年 度 別 決 算 の 状 況

（単位：千円、％）

年度	調定済額 A	収入済額 B	収 納 率			収入済額 の対前年 度増減率
			現年課税分	滞納繰越分	計 B/A×100	
23	23,524,413	21,569,822	98.86	16.69	91.69	2.3
24	23,065,565	21,541,911	99.14	26.41	93.39	△ 0.1
25	23,023,987	21,915,924	99.29	33.10	95.19	1.7
26	23,087,163	22,222,657	99.43	30.57	96.26	1.4
27	22,748,271	22,192,950	99.55	42.22	97.56	△ 0.1

○市民税

市民税全体の決算額は 9,548,575 千円（前年度 9,555,336 千円）で、前年度と比較してほぼ横ばいとなった。

- （1） 個人市民税は、緩やかな景気回復に伴う個人所得の増により、決算額は 7,446,899 千円（前年度 7,321,643 千円）で、前年度と比較して 1.7%の増であった。
- （2） 法人市民税は、企業の実績が緩やかに回復したものの、税率改正の影響により、決算額は 2,101,676 千円（前年度 2,233,693 千円）で、前年度と比較して 5.9%の減となった。

○固定資産税

固定資産税全体の決算額は、9,705,585 千円（前年度 9,723,874 千円）で、前年度と比較して 0.2%の減となった。

- （1） 土地は、地価の下落により、決算額は 4,009,311 千円（前年度 4,016,317 千円）で、前年度と比較して 0.2%の減となった。
- （2） 家屋は、主に、平成 27 年度の評価替えに伴い在来分の家屋評価額が見直しされたことにより、決算額が 3,607,607 千円（前年度 3,678,354 千円）となり、前年度と比較して 1.9%の減となった。
- （3） 償却資産は、税務署での申告書閲覧による税務調査を実施し、個人事業主・ガソリンスタンド経営者に係る償却資産の適正な課税に努めた。それに伴う税收増と、新規の大規模ソーラー発電会社に対する課税により、決算額は 2,042,270 千円（前年度 1,983,183 千円）で、前年度と比較して 3.0%の増となった。
- （4） 国有資産等所在市町村交付金の決算額は、土地の評価下落により減となる団体が多かったものの、土地の負担水準の据置特例廃止に伴う価額の増があり、全体としては 46,397 千円（前年度 46,020 千円）で、前年度と比較して 0.8%の増となった。

○軽自動車税

課税台数は、42,052 台（前年度 41,339 台）で、主に小型自動車から軽四輪乗用車への乗り換えが進んだことにより、1.7%の増であり、決算額は 224,951 千円（前年度 218,129 千円）で、前年度と比較して 3.1%の増となった。

○市たばこ税

たばこ売り渡し本数は、178,392 千本（前年度 177,295 千本）で、ほぼ横ばいの 0.6%の増で、決算額も 916,972 千円（前年度 912,498 千円）で、前年度と比較してほぼ横ばいの 0.5%の増となった。

○入湯税

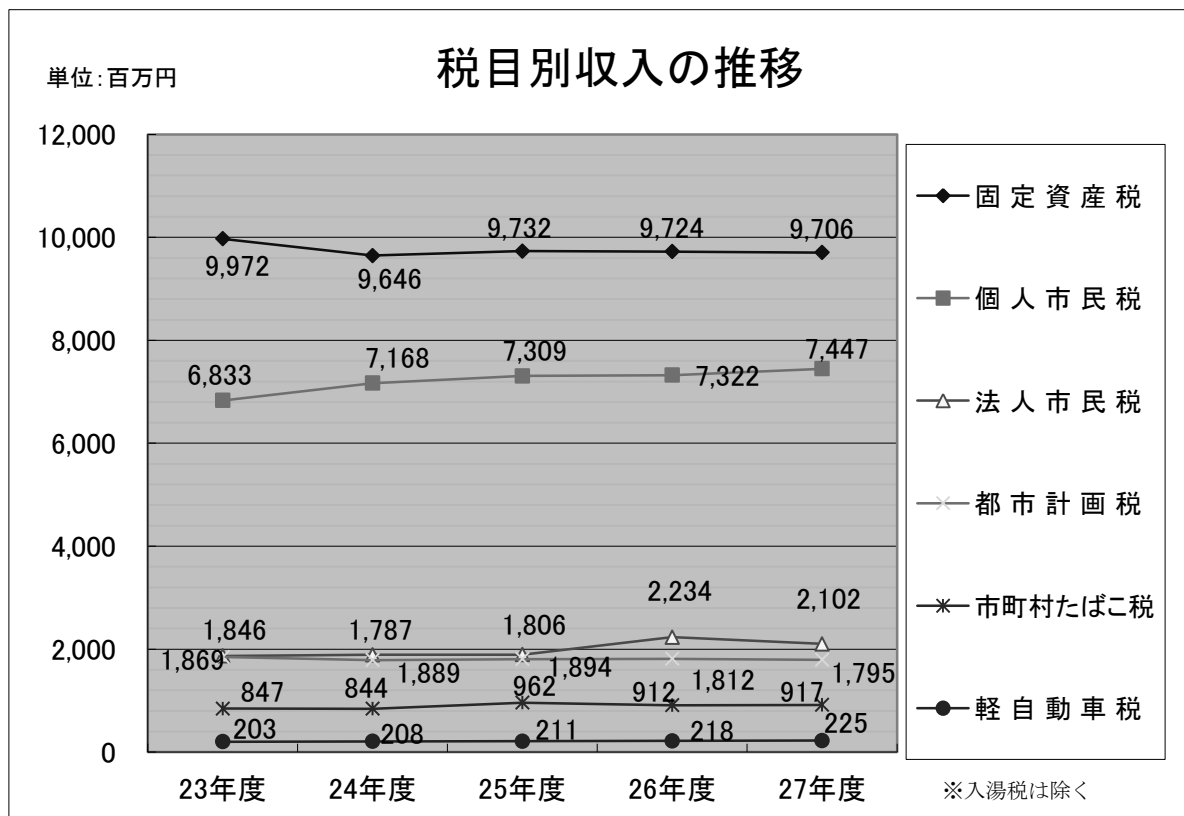
入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に賦課する。半田市は宿泊を伴う場合のみ課税対象とし、税率は1人1日150円としている。宿泊者数が10,422人（前年度8,654人）、決算額は1,563千円（前年度1,298千円）と増加し、景気回復や観光客の増加により前年度と比較して20.4%の増となった。

○都市計画税

都市計画税は、固定資産税（土地と家屋）と連動しており、全体の決算額は1,795,304千円（前年度1,811,522千円）で、前年度と比較して0.9%の減となった。

(1) 土地の決算額は1,062,649千円（前年度1,066,219千円）で、前年度と比較して0.3%の減となった。

家屋の決算額は732,655千円（前年度745,303千円）で、前年度と比較して1.7%の減となった。



税目別収入の内訳

(単位：千円)

区 分 税 目 別	調 定		入 入		F の		F の対前年		収 納		前年度に おける 収納率(%)
	27年度課税分 A	滞納繰越分 B	合計 C	27年度課税分 D	滞納繰越分 E	構成比 (%)	度増減率 (%)	D/A×100 (%)	E/B×100 (%)	F/C×100 (%)	
市 民 税	9,507,461	365,539	9,873,000	9,444,844	103,731	43.0	△	0.1	99.34	28.38	96.71
個 人 市 民 税	7,405,430	353,889	7,759,319	7,345,871	101,028	33.6		1.7	99.20	28.55	95.97
個人均等割	210,859	10,076	220,935	209,163	2,876	1.0		0.3	99.20	28.54	95.97
所得割	7,194,571	343,813	7,538,384	7,136,708	98,152	32.6		1.8	99.20	28.55	95.97
法 人 市 民 税	2,102,031	11,650	2,113,681	2,098,973	2,703	9.5	△	5.9	99.85	23.20	99.43
法人均等割	365,586	2,026	367,612	363,568	470	1.6	△	1.1	99.45	23.20	99.03
法人税割	1,736,445	9,624	1,746,069	1,735,405	2,233	7.8	△	6.9	99.94	23.20	99.52
固 定 資 産 税	9,543,347	348,595	9,891,942	9,514,739	190,846	43.7	△	0.2	99.70	54.75	98.12
純 固 定 資 産	9,496,950	348,595	9,845,545	9,468,342	190,846	43.5	△	0.2	99.70	54.75	98.11
土地	3,941,970	144,694	4,086,664	3,930,095	79,216	18.1	△	0.2	99.70	54.75	98.11
家屋	3,547,013	130,197	3,677,210	3,536,328	71,279	16.3	△	1.9	99.70	54.75	98.11
償却資産	2,007,967	73,704	2,081,671	2,001,919	40,351	9.2		3.0	99.70	54.75	98.11
交付金	46,397	0	46,397	46,397		0.2		0.8	100.00	0.00	100.00
軽自動車税	224,136	10,508	234,644	221,794	3,157	1.0		3.1	98.96	30.04	95.87
市町村たばこ税	916,972	0	916,972	916,972	0	4.1		0.5	100.00	0.00	100.00
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0.0		0.0	0.00	0.00	0.00
小 計 (普通税)	20,191,916	724,642	20,916,558	20,098,349	297,734	91.9	△	0.1	99.54	41.09	97.51
入 湯 税	1,563	0	1,563	1,563	0	0.0		20.4	100.00	0.00	100.00
都市計画税	1,764,894	65,256	1,830,150	1,759,578	35,726	8.1	△	0.9	99.70	54.75	98.10
土 地	1,044,648	38,626	1,083,274	1,041,502	21,147	4.8	△	0.3	99.70	54.75	98.10
家 屋	720,246	26,630	746,876	718,076	14,579	3.3	△	1.7	99.70	54.75	98.10
小 計 (目的税)	1,766,457	65,256	1,831,713	1,761,141	35,726	8.1	△	0.9	99.70	54.75	98.10
合 計	21,958,373	789,898	22,748,271	21,859,490	333,460	100.0	△	0.1	99.55	42.22	97.56

款 2 地方譲与税

地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、特別とん譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税があり、国税として徴収されたのち地方公共団体に譲与されるものである。半田市では次の３つの国税が譲与された。

○地方揮発油譲与税 譲与総額は、地方揮発油税収入額の全額で、市町村には地方揮発油譲与税の 100 分の 42 に相当する額の 2 分の 1 をその区域内の市町村道の延長で、他の 2 分の 1 を市町村道の面積で按分する額。石油価格が低下したことによりガソリン消費量が増加したことで、決算額は 88,269 千円（前年度 83,128 千円）で、前年度と比較して 6.2%の増となった。

○自動車重量譲与税 譲与総額は、自動車重量税の収入額の 1,000 分の 407 で、市町村に譲与される。譲与基準は 2 分の 1 をその区域内の市町村道の延長で、他の 2 分の 1 を市町村道の面積で按分する額。平成 27 年度からエコカー減税の適用基準が厳しくなり、減税対象者が減少し、自動車重量税の増収があったため、決算額は 202,323 千円（前年度 194,492 千円）で、前年度と比較して 4.0%の増となった。

○特別とん譲与税 譲与総額は、特別とん税の収入額の全額で、衣浦港に係る特別とん譲与税 102,524 千円（前年度 102,625 千円）を開港所在市町の協定により按分する額。平成 27 年度は、特別とん譲与税額が減少したことと、半田市の荷役量の減少により配分率が減少したことを受け、決算額は 27,087 千円で、前年度と比較して 1.8%の減となった。

地方譲与税年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	地方揮発油譲与税 (地方道路譲与税)		自動車重量譲与税		特別とん譲与税		合 計	
	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率
23	91,713 (1)	△7.8 (皆増)	238,028	△0.2	30,687	△15.9	360,429	△3.7
24	91,801 (0)	0.1 (皆減)	216,872	△8.9	32,092	4.6	340,765	△5.5
25	88,893 (0)	△3.2 (0)	202,062	△6.8	29,081	△9.4	320,036	△6.1
26	83,128 (0)	△6.5 (0)	194,492	△3.7	27,596	△5.1	305,216	△4.6
27	88,269 (0)	6.2 (0)	202,323	4.0	27,087	△1.8	317,679	4.1

款 3 利子割交付金

都道府県に納入された利子割相当額に対し、法人税割及び徴収費相当額を調整、控除した後の5分の3が利子割交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、金融緩和策が続く中、金利が低下する傾向にあり、決算額は 42,702 千円（前年度 50,747 千円）で、前年度と比較して 15.9%の減となった。

利子割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
23	66,054	△ 15.8
24	54,498	△ 17.5
25	52,152	△ 4.3
26	50,747	△ 2.7
27	42,702	△ 15.9

款 4 配当割交付金

平成 16 年度に創設された制度で、特定配当等の支払いをする株式会社等が課税対象となる一定の上場株式等配当を受ける個人から配当割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。
その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は 134,230 千円（前年度 159,173 千円）で、前年度と比較して 15.7%の減となった。

配当割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
23	45,931	8.2
24	50,258	9.4
25	86,085	71.3
26	159,173	84.9
27	134,230	△ 15.7

款 5 株式等譲渡所得割交付金

平成 16 年度に創設された制度で、証券会社が課税対象となる株式等譲渡所得を受ける個人の特定口座（源泉徴収口座）から、株式等譲渡所得割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。
その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は 138,564 千円（前年度 103,001 千円）で、前年度と比較すると 34.5%の増となった。

株式等譲渡所得割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
23	10,921	△ 22.3
24	11,785	7.9
25	185,642	1,475.2
26	103,001	△ 44.5
27	138,564	34.5

款 6 地方消費税交付金

都道府県間での清算後の地方消費税の2分の1が地方消費税交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、平成26年4月1日から地方消費税の税率が1%から1.7%に改正され、中間納付、確定申告ともに増税後の税率となったため、決算額は2,415,682千円（前年度1,460,687千円）で、前年度と比較して65.4%の増となった。

地方消費税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
23	1,210,134	△ 1.5
24	1,209,041	△ 0.1
25	1,198,737	△ 0.9
26	1,460,687	21.9
27	2,415,682	65.4

款 7 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場利用税交付金として都道府県から当該ゴルフ場所在市町村に交付されるもので、決算額は28,261千円（前年度28,307千円）で、前年度に比較して0.2%の減となった。

ゴルフ場利用税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
23	31,322	0.1
24	30,878	△ 1.4
25	30,010	△ 2.8
26	28,307	△ 5.7
27	28,261	△ 0.2

款 8 自動車取得税交付金

都道府県に納付された自動車取得税相当額の100分の95のうち、10分の7が自動車取得税交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、平成27年度からエコカー減税の適用基準が厳しくなり、減税対象車が減少したことにより、自動車取得税の増収があったため、決算額は、118,263千円（前年度69,669千円）で、前年度に比較して69.7%の増となった。

自動車取得税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
23	134,538	△ 17.4
24	180,261	34.0
25	159,499	△ 11.5
26	69,669	△ 56.3
27	118,263	69.7

款 9 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成18年度の税源移譲に伴い、所得税の住宅借入金等特別控除の控除不足額を住民税の税額控除で補う措置により生ずる減収について、特例交付金として交付するもので、決算額は、76,082千円（前年度73,791千円）で、前年度と比較して3.1%の増となった。

地方特例交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
23	279,044	11.1
24	76,586	△ 72.6
25	76,020	△ 0.7
26	73,791	△ 2.9
27	76,082	3.1

款 10 地方交付税

地方交付税は、前年度比 10.7%増の 941,073 千円（前年度 850,146 千円）の決算額となった。

普通交付税は、生活保護費や教育費等の地方公共団体の標準的な経費（＝「基準財政需要額」）に対し、市税等の収入見込額（＝「基準財政収入額」）が不足する額を基準に交付され、平成 27 年度は前年度に比べ基準財政需要額で 723,838 千円の増加、基準財政収入額で 663,889 千円の増加であり、基準財政需要額と基準財政収入額の差引額から過年度の錯誤額 37,283 千円を加えた 785,884 千円が交付されることとなった。

基準財政需要額では、人口減少等特別対策事業費が新たに追加されたことや社会福祉費における公立保育園の密度補正に年齢区分、定員区分等の補正が追加されたこと等により、個別算定経費で 592,406 千円増加した。また、財源不足額に対する臨時財政対策債振替額の割合が減少したため、需要額全体では 723,838 千円の増となった。

一方、基準財政収入額では、個人市民税（所得割）をはじめ、固定資産税における償却資産、地方消費税交付金の増額等により、全体で 663,889 千円の増となった。

また、特別交付税は、前年度比 3.8%減の 155,189 千円の決算額となったが、これは前年度まで公共事業費における材料費や人件費の高騰要因として要望していた新庁舎建設事業や亀崎幼稚園（認定こども園）改築事業、板山こども園整備事業が完了したことによるものである。

普通交付税算出基礎及び普通・特別交付税の決算の状況

（単位：千円、％）

年度	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	交付 基準額 (A)－(B)	普通交付 税決算額 (C)	財政力 指数	特別交付 税決算額 (D)	地方交付 税決算額 (C)＋(D)	対前年度 増減率
23	16,893,563	15,983,738	909,825	909,825	1.00 (0.95)	170,857	1,080,682	38.0
24	16,897,546	16,025,512 (うち錯誤額△3,920)	872,034	872,034	0.95 (0.95)	155,448	1,027,482	△ 4.9
25	17,333,355	16,530,472	802,883	802,883	0.95 (0.95)	156,520	959,403	△ 6.6
26	17,582,239 (うち錯誤額+206)	16,893,381	688,858	688,858	0.95 (0.96)	161,288	850,146	△11.4
27	18,312,405 (うち錯誤額+6,534)	17,526,521 (うち錯誤額△30,749)	785,884	785,884	0.96 (0.96)	155,189	941,073	10.7

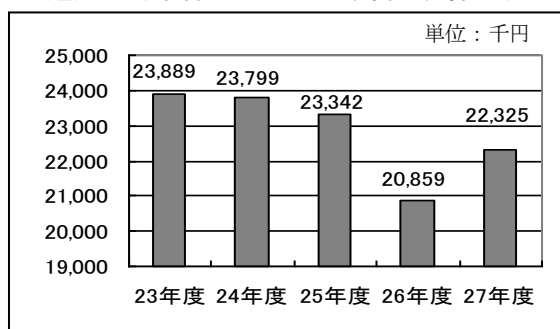
※財政力指数は 3 年平均。ただし、() 内数値は単年度数値 (B) / (A)

※24 年度は過年度の基準財政収入額錯誤△3,920 千円の調整措置、26 年度は過年度の基準財政需要額錯誤 206 千円の調整措置、27 年度は過年度の基準財政需要額錯誤 6,534 千円、基準財政収入額錯誤△30,749 千円の調整措置がある。

款 11 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を原資として交通安全施設（歩道新設、道路防護柵、道路照明灯、反射鏡、道路標識等）の設置及び管理に要する費用に充てるため、国から交付されるものであり、前年度に比べ 7.0%増の 22,325 千円（前年度 20,859 千円）の決算額であった。

交通安全対策特別交付金 年度別決算の状況

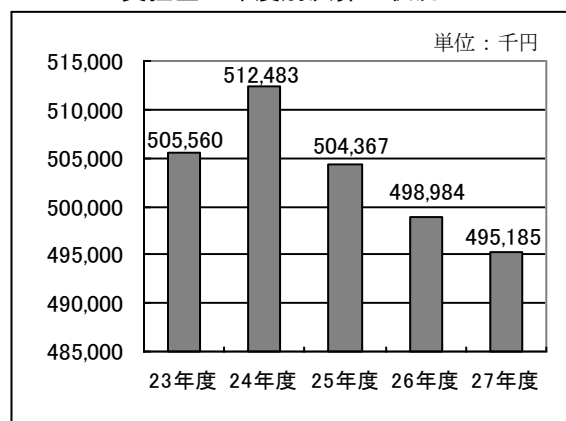


款 12 分担金及び負担金

負担金の決算額は、495,185 千円（前年度 498,984 千円）で、前年度と比較し 3,799 千円、0.8%の減となった。これは、保育所の入所児童が減したことによる市立保育所運営費負担金 359,369 千円（前年度 361,767 千円）、民間保育所運営費負担金 105,115 千円（前年度 105,495 千円）の減等によるものである。

その他の主なものは、委託老人ホーム入所者負担金 10,533 千円（前年度 10,025 千円）、一時保育保護者負担金 7,251 千円（前年度 6,216 千円）等である。

負担金 年度別決算の状況



款 13 使用料及び手数料

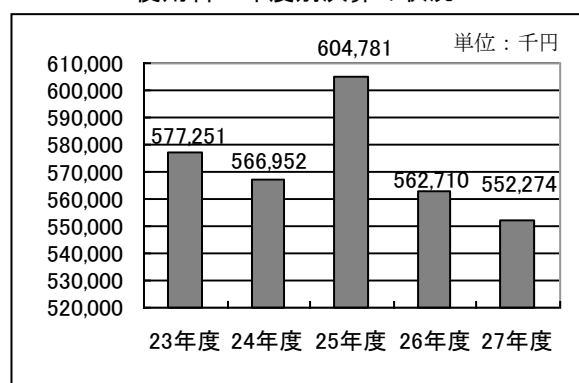
使用料の決算額は、552,274 千円（前年度 562,710 千円）で、前年度と比較し 10,436 千円、1.9%の減となった。これは、北谷墓地等の墓地使用料 17,760 千円（前年度 24,420 千円）や市営住宅家賃（現年度分）197,991 千円（前年度 206,496 千円）の減等によるものである。

その他の主なものは、職員等駐車場使用料 33,867 千円（前年度 34,703 千円）、道路占用料 56,099 千円（前年度 56,531 千円）、福祉ふれあいプール使用料 41,824 千円（前年度 41,979 千円）、幼稚園保育料 54,962 千円（前年度 54,980 千円）等である。

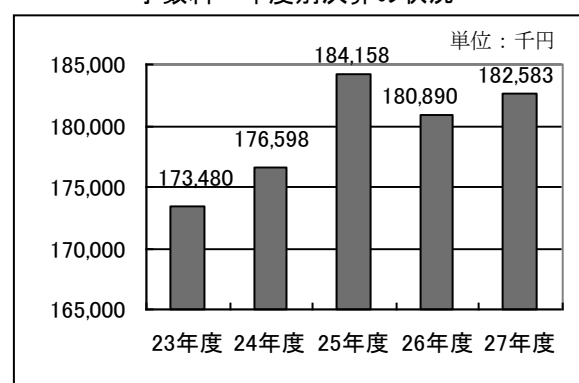
手数料の決算額は、182,583 千円（前年度 180,890 千円）で、前年度と比較し 1,693 千円、0.9%の増となった。これは、許可業者等ごみ処理手数料 99,385 千円（前年度 98,501 千円）等の増による。

その他の主なものは、戸籍や住民票等の戸籍住民基本台帳手数料 34,653 千円（前年度 34,505 千円）、ごみ処理手数料 16,237 千円（前年度 15,866 千円）、屋外広告物許可手数料 2,618 千円（前年度 2,022 千円）等である。

使用料 年度別決算の状況



手数料 年度別決算の状況



款 14 国庫支出金

国庫支出金の決算額は 5,024,861 千円（前年度 5,260,245 千円）で、前年度と比較し 235,384 千円、4.5%の減となった。これは、総務費における社会資本整備総合交付金 269,525 千円（前年度 585,172 千円）、臨時福祉給付金事業費補助金 72,000 千円（前年度 156,525 千円）や子育て世帯臨時特例給付事業費補助金 46,623 千円（前年度 150,400 千円）等の減によるものである。

主なものとして、国庫負担金は、障がい者等自立支援給付費負担金 746,689 千円（前年度 703,570 千円）等である。

円)、児童手当負担金 1,471,876 千円(前年度 1,514,420 千円)、児童扶養手当負担金 156,415 千円(前年度 159,795 千円)、生活保護に係る負担金 995,082 千円(前年度 932,791 千円)等である。

国庫補助金は、社会保障・税番号制度導入のためのシステム改修支援補助金 52,737 千円(前年度 39,002 千円)、地域住民生活等緊急支援交付金 129,929 千円(前年度 0 円)、土木費における社会資本整備総合交付金 122,382 千円(前年度 255,289 千円)及び防災・安全社会資本整備総合交付金 82,149 千円(前年度 63,838 千円)、教育費における社会資本整備総合交付金 80,104 千円(前年度 34,494 千円)、学校施設環境改善交付金 44,940 千円(前年度 58,064 千円)等である。

委託金は、国民年金事務委託金 26,180 千円(前年度 30,079 千円)等である。

国庫支出金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	国庫負担金		国庫補助金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
23	3,825,512	11.2	451,287	△ 12.6	36,040	△ 16.0	4,312,839	7.9
24	3,632,641	△ 5.0	592,930	31.4	24,294	△ 32.6	4,249,865	△ 1.5
25	3,702,081	1.9	990,638	67.1	23,229	△ 4.4	4,715,948	11.0
26	3,695,884	△ 0.2	1,533,447	54.8	30,914	33.1	5,260,245	11.5
27	3,854,777	4.3	1,142,679	△ 25.5	27,405	△ 11.4	5,024,861	△ 4.5

款 15 県支出金

県支出金の決算額は、2,374,091 千円(前年度 2,482,398 千円)で、前年度と比較し 108,307 千円、4.4%の減となった。これは、介護基盤緊急整備等臨時特例基金補助金の皆減(前年度 72,700 千円)、青山有楽線道路改良事業負担金の皆減(前年度 19,350 千円)等の減によるものである。

主なものとして、県負担金は、国民健康保険保険基盤安定負担金 267,098 千円(前年度 232,476 千円)、障がい者等自立支援給付費負担金 373,344 千円(前年度 351,785 千円)、児童手当負担金 321,701 千円(前年度 329,971 千円)等である。

県補助金は、福祉医療費支給事業補助金 366,864 千円(前年度 383,078 千円)、新あいち創造産業立地補助金 157,407 千円(前年度 35,402 千円)、市町村土木事業費補助金 30,470 千円(前年度 32,250 千円)、あいち都市緑化事業交付金 54,178 千円(前年度 26,798 千円)等である。

県交付金は、市町村権限移譲交付金 1,320 千円(前年度 852 千円)等である。

委託金は、県民税徴収取扱費交付金 202,075 千円(前年度 201,954 千円)、国勢調査事務市町村交付金 41,862 千円(前年度 0 円)等である。

県支出金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	県負担金		県補助金		県交付金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
23	1,027,107	7.0	1,135,271	7.4	1,191	0.3	225,431	△ 29.7	2,389,000	2.2
24	1,080,030	5.2	867,669	△ 23.6	1,007	△ 15.4	231,537	2.7	2,180,243	△ 8.7
25	1,132,095	4.8	819,738	△ 5.5	955	△ 5.2	230,251	△ 0.6	2,183,039	0.1
26	1,233,369	8.9	973,602	18.8	892	△ 6.6	274,535	19.2	2,482,398	13.7
27	1,300,645	5.5	815,130	△ 16.3	1,320	48.0	256,996	△ 6.4	2,374,091	△ 4.4

款 16 財産収入

財産収入の決算額は、162,949 千円(前年度 158,942 千円)で、前年度と比較して 4,007 千円、2.5%の増となった。

財産運用収入の主なものは、名古屋ハウジングセンター等への土地貸付収入 100,831 千円(前年度 104,561 千円)、自動販売機設置場所貸付収入 21,738 千円(前年度 22,769 千円)、財政調整基金等の基金運用収入 10,831 千円(前年度 12,403 千円)等である。

財産売却収入は、随意契約による市有土地(普通財産)売却収入 20,774 千円(前年度 18,841 千円)等である。

財産収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

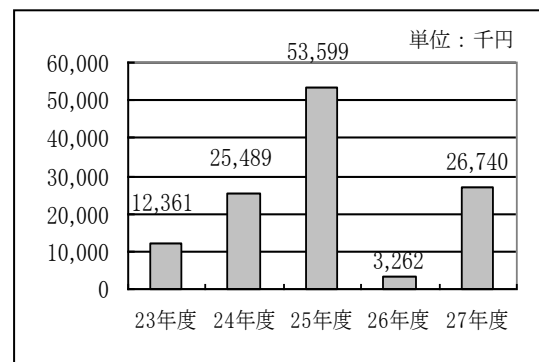
年 度	財 産 運 用 収 入		財 産 売 払 収 入		合 計	
	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率
23	114,713	0.8	32,663	△ 95.3	147,376	△ 81.7
24	130,309	13.6	15,216	△ 53.4	145,525	△ 1.3
25	130,820	0.4	55,488	264.7	186,308	28.0
26	140,074	7.1	18,868	△ 66.0	158,942	△ 14.7
27	133,671	△ 4.6	29,278	55.2	162,949	2.5

款 17 寄附金

寄附金の決算額は、26,740 千円(前年度 3,262 千円)で、前年度と比較し 23,478 千円、719.7%の増であった。

これは、ふるさと納税の影響によるものである。主なものは、社会福祉寄附金 3,794 千円、観光振興基金寄附金 3,300 千円、公園整備費寄附金 10,100 千円等である。

寄附金 年度別決算の状況



款 18 繰入金

繰入金の決算額は、696,170 千円(前年度 4,989,006 千円)で、前年度と比較して 4,292,836 千円、86.0%の減となった。これは、物品調達基金繰入金の皆減(前年度 7,810 千円)、財政調整基金繰入金の皆減(前年度 39,716 千円)、半田赤レンガ建物整備基金繰入金の皆減(前年度 556,902 千円)、新庁舎建設基金繰入金 673,931 千円(前年度 4,356,564 千円)の減によるものである。

その他主な基金繰入金は、国際交流基金繰入金 4,300 千円(前年度 4,300 千円)、緑化基金繰入金 3,035 千円(前年度 2,814 千円)、社会福祉基金繰入金 1,273 千円(前年度 1,200 千円)、環境保全基金繰入金 9,822 千円(前年度 7,589 千円)、観光振興基金繰入金 2,769 千円(前年度 5,346 千円)等である。

基金繰入金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	基 金 繰 入 金					特別会計 繰 入 金	決 算 額
	財 政 調 整 基 金	減 債 基 金	退 職 手 当 基 金	新 庁 舎 新 建 設 基 金	そ の 他 (社会福祉基金等)		
23	96,297	52,545	0	13,476	94,643	0	256,961
24	218,902	0	146,000	59,385	119,767	0	544,054
25	646,072	0	0	604,858	35,532	0	1,286,462
26	39,716	0	0	4,356,564	592,726	0	4,989,006
27	0	0	0	673,931	22,239	0	696,170

款 19 繰越金

繰越金の決算額は、1,595,385 千円（前年度 2,101,193 千円）で、前年度と比較して 505,808 千円、24.1%の減となった。

繰越金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	純 繰 越 金		繰越明許費繰越金		事 故 繰 越 金		計 (繰 越 金)	
	決 算 額	対 前 年 度 増 加 率	決 算 額	対 前 年 度 増 加 率	決 算 額	対 前 年 度 増 加 率	決 算 額	対 前 年 度 増 加 率
23	999,200	15.8	15,837	△ 71.3	1,819	皆 増	1,016,856	10.8
24	933,927	△ 6.5	13,054	△ 17.6	0	皆 減	946,981	△ 6.9
25	1,160,417	24.3	414,873	3,078.1	0	—	1,575,290	66.3
26	1,416,187	22.0	685,006	65.1	0	—	2,101,193	33.4
27	1,156,059	18.4	439,326	△ 35.9	0	—	1,595,385	△ 24.1

款 20 諸収入

諸収入の決算額は、1,150,955 千円（前年度 1,865,304 千円）で、前年度と比較して 714,348 千円、38.3%の減となった。これは、知多地区農業共済事務組合引継金の皆減（前年度 669,597 千円）、水道企業会計新庁舎負担金の皆減（前年度 200,000 千円）等の減によるものである。

主なものは、商工奨励貸付金元利収入 231,003 千円（前年度 231,002 千円）、後期高齢者医療広域連合受託事業収入 68,589 千円（前年度 64,903 千円）、競艇事業収入 2,156 千円（前年度 7,229 千円）のほか、雑入として市町村振興協会基金交付金 38,041 千円（前年度 44,616 千円）、水道企業会計システム等使用負担金 30,760 千円（前年度 30,760 千円）、部有土地売却収入 42,112 千円（前年度 0 円）、福祉医療費高額療養費返還金 62,672 千円（前年度 63,000 千円）、後期高齢者医療療養給付費過年度返還金 45,721 千円（前年度 13,692 千円）、障がい児通所施設支援費収入 69,610 千円（前年度 68,050 千円）、太陽光発電売電収入 62,556 千円（前年度 22,478 千円）、指定ごみ袋売却収入 59,998 千円（前年度 56,682 千円）、知多南部広域環境組合派遣職員人件費収入 18,912 千円（前年度 19,383 千円）、知多中部広域事務組合派遣職員人件費収入 12,243 千円（前年度 0 円）、文化会館自主文化事業入場料収入 13,459 千円（前年度 12,438 千円）等である。

諸収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	延滞金	市預金利子	貸付金 元利収入	受託事業収入	収益事業収入	雑入	合計
23	65,406 (149.7)	1,047 (△ 30.4)	252,003 (△ 7.0)	44,092 (6.4)	0	451,853 (△ 12.3)	814,401 (△ 4.8)
24	161,193 (146.4)	1,028 (△ 1.8)	243,002 (△ 3.6)	49,164 (11.5)	7,780 (皆増)	491,941 (8.9)	954,108 (17.2)
25	102,289 (△ 36.5)	1,128 (9.7)	233,003 (△ 4.1)	61,827 (25.8)	9,907 (27.3)	674,817 (37.2)	1,082,971 (13.5)
26	100,306 (△ 1.9)	3,168 (180.9)	231,002 (△ 0.9)	64,903 (5.0)	7,229 (△ 27.0)	1,458,695 (116.2)	1,865,303 (72.2)
27	156,183 (55.7)	1,206 (△ 61.9)	231,003 (0)	68,589 (5.7)	2,156 (△ 70.2)	691,818 (△ 52.6)	1,150,955 (△ 38.3)

(注) () 内は対前年度増減率

款 21 市債

市債の決算額は、433,200 千円（前年度 755,500 千円）で、前年度と比較して 322,300 千円、42.7%の減となった。内訳は、半田赤レンガ建物の整備に係る公共事業等債 360,800 千円、雁宿公園整備に係る公共事業等債 72,400 千円である。

本市では、財政健全化のため借入残高の削減に努めており、臨時財政対策債の発行は平成 27 年度も実施をしなかった。

市債 年度別決算の状況（借入先別）

(単位：千円、%)

年度	政 府 資 金		地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	市 中 銀 行 及 び そ の 他 金 融 機 関	共 済 組 合 等	合 計	対 前 年 度 増 減 率
	財政融資資金	郵政公社資金					
23	(12.2) 41,700	(0.0) 0	(0.0) 0	(41.4) 141,400	(46.4) 158,300	(100.0) 341,400	△ 15.8
24	(23.6) 168,700	(0.0) 0	(57.9) 412,800	(10.1) 71,900	(8.4) 60,000	(100.0) 713,400	109.0
25	(69.7) 287,800	(0.0) 0	(18.9) 77,900	(6.7) 27,800	(4.7) 19,500	(100.0) 413,000	△ 42.1
26	(100.0) 755,500	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(100.0) 755,500	82.9
27	(84.1) 364,200	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(15.9) 69,000	(100.0) 433,200	△ 42.7

(注) () 内は構成比

歳 出

款 1 議 会 費

項 1 議 会 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 議会費	302,376	300,123	99.3

■ 議会運営事務事業〔議事課〕

議長の公務日程の適切な管理に努める一方、先進自治体議会で行われている事例の調査及び検証を行い、適切な議会運営に努めた。

○諸会議等開催状況（27年度）

区 分	開催回数(回)	区 分	開催回数(回)
全 員 協 議 会	12	政 治 倫 理 審 査 会	5
議 員 全 体 会 議	1	委 員 長 連 絡 会 議	1
議 員 総 会	4	各 派 代 表 者 会 議	4
予 算 説 明 会	1	政策調査研究プロジェクト	1

○他自治体議会視察受け入れ実績（27年度）

受入件数	内 訳		主 な 視 察 項 目
	地 域 別	組 織 別	
26 件	県外 22 件	委員会 12 件	マイレポはんだについて、新庁舎建設について、など
	県内 4 件	会派又は議員 14 件	

■ 議会情報関係事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 広報広聴委員会において、活発な議論を重ね、より見やすい誌面となるよう工夫を図ることができ、市民から「読み応えがある」との声も寄せられた。 一般質問や代表質問、施政方針演説等の映像をインターネット（YouTube）で公開する取り組みを開始し、市民サービスを向上させた。また、会議録検索システムへのアクセス件数が前年度に比べて減少しているため、今後の利用促進が課題である。 今後の方針 「はんだ市議会だより」をより分かりやすい誌面構成になるよう、他自治体の取り組み状況を積極的に把握する。 本会議映像の YouTube 公開を継続し、即時的に処理するよう努める。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
議会へ「市民の声」の件数	20 件	18 件
会議録検索システムのアクセス件数	4,400 件	3,567 件

○はんだ市議会だより発行状況

はんだ市議会だよりは、市議会広報広聴委員会で、発行内容についての協議を行い、年4回行われる定例会及び臨時会の結果を中心に年5回発行し、市報への折込みにより全戸配布した。

発 行 日 (通算発行号数)	発行部数 (単位：部)	ページ数 (単位：頁)	主 な 内 容	広報広聴委員会 開催日数
27 年 6 月 1 日 (186 号)	38,700	14	3 月定例会結果など	17 日 (うち会期中 9 日)
6 月 15 日 (187 号)	38,700	4	5 月臨時会結果など	
8 月 1 日 (188 号)	38,700	12	6 月定例会結果など	
11 月 15 日 (189 号)	38,700	12	9 月定例会結果など	
28 年 2 月 1 日 (190 号)	38,700	12	12 月定例会結果など	

■ 本会議運営事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 本会議会議録については、今まで図書館と会議録検索システムでの閲覧のみであったが、平成 27 年度から、議会ロビーと市役所 1 階「市政情報コーナー」の 2 か所設置場所を増やし、市民が身近にいつでも閲覧できるよう努めた。 【今後の方針】 今後も職員の研修や他自治体の先進事例の調査などを実施し、時代に即した柔軟で活発な議会運営が行われるよう事務局として支援を行っていく。		改善推進
成果指標		
本会議が滞りなく、傍聴者に対しても適切な案内に努め、議場内でのトラブルなく円滑な運営を果たすことができた。また、平成 27 年度の本会議傍聴者数は 287 人であった。(数値目標なし)		

○本会議開催状況（27 年度）

区 分	会 期	会期日数 (日)	開催日数 (日)	実会議時間	議決件数 (件)
定例会	27 年 6 月 16 日 ～ 6 月 26 日	11	4	13 時間 34 分	15
	27 年 9 月 1 日 ～ 9 月 30 日	30	5	13 時間 29 分	25
	27 年 12 月 8 日 ～ 12 月 18 日	11	4	14 時間 34 分	25
	28 年 2 月 22 日 ～ 3 月 25 日	33	7	15 時間 58 分	51
臨時会	27 年 5 月 14 日	1	1	45 分	14
	28 年 2 月 1 日	1	1	17 分	1
計		87	22	58 時間 37 分	131

○本会議議決件数内訳（件）（27 年度）

提出議案 区分	市 長	議 員	その他
可 決	86	5	7
認 定	3		
承 認	4		
同 意	4		
答 申	2		
選 任			3
了 承			
推 薦			8
選 挙			
決 議			
許 可			
否 決		4	
修正可決	1		
採 択			
継続審議			
趣旨採択			
不 採 択			4
一部採択			
計	100	9	22

○請願及び陳情受付処理件数（件）（27 年度）

請願・陳情別 区分	請 願	陳 情
採 択		1
一部採択		
趣旨採択		
不 採 択	3	8
継続審議		
審議未了		
その他・議長預かり		7
計	3	16

■ 委員会運営事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 各委員会ごとで積極的かつ活発的に委員会活動ができるよう、事務局として委員と執行部との連絡調整を行うなどの支援に取り組んだ。また、委員会の調査事項に関連した議員勉強会を開催し、その後も大学教授等有識者との意見交換の場を設けることができ、活発な委員会となった。 今後の方針 委員会審査や調査活動が円滑かつ適切に行われるように努める。また、市民に開かれた議会運営を実施する為、「おでかけ委員会」など市民との意見交換会等の機会を積極的に増やし、地域住民との協働で課題解決に向けた議論ができるよう努める。		改善推進
成果指標		
各委員会において、円滑な運営を進めることができた。また、議会と市民との接点拡大の一環として、「おでかけ委員会」という名称で地域住民との意見交換会を実施しており、平成 27 年度は 1 回開催した。(数値目標なし)		

○委員会開催状況及び議案等審査延べ件数（27 年度）

区 分		開催回数 (回)			延べ会議時間			議案審査 延べ件数(件)		
		回数	閉 会 中	開 会 中	時間	閉会中	開会中	議 案	請 願	陳 情
常 任 委員会	総 務	23	9	14	43 時間 30 分	9 時間 41 分	33 時間 49 分	29	2	－
	文教厚生	24	10	14	50 時間 32 分	9 時間 22 分	41 時間 10 分	33	1	2
	建設産業	25	14	11	44 時間 07 分	13 時間 41 分	30 時間 26 分	29	－	－
議会運営委員会		25	11	14	25 時間 21 分	12 時間 37 分	12 時間 44 分	－	1	7
総合交通体系 調査特別委員会		17	13	4	18 時間 27 分	16 時間 08 分	2 時間 19 分	－	－	－
新しい公民連携 調査特別委員会		11	9	2	9 時間 31 分	8 時間 59 分	0 時間 32 分	－	－	－

※延べ会議時間は、開催時の開会から閉会までの時間の合計。視察時の時間は除く。

※議案審査件数は、27 年度中に本会議において委員会付託された（陳情除く）延べ件数。

○各常任委員会の閉会中における主な調査研究事項

総 務 委 員 会	「半田病院について」
文教厚生委員会	「半田特有の介護予防対策」
建設産業委員会	「半田市の観光戦略について」

○特別委員会の名称及び設置目的（27 年 6 月議会において設置を議決）

総合交通体系調査特別委員会	「交通弱者のための新しい交通手段交通対策について」
新しい公民連携調査特別委員会	「新しい公民連携によるこれからのまちづくりについて」

○委員派遣（委員会行政視察）の状況

総 務 委 員 会	長崎県長崎市、愛知県東海市、常滑市
文教厚生委員会	東京都練馬区、稲城市、岐阜県大垣市、半田市内
建設産業委員会	神奈川県横浜市、埼玉県川越市、千葉県香取市、愛知県豊川市、西尾市
議会運営委員会	兵庫県三田市、宝塚市
総合交通体系調査特別委員会	長野県安曇野市、静岡県富士宮市、富士市、愛知県豊田市、西尾市
新しい公民連携調査特別委員会	岩手県紫波町、愛知県一宮市、新城市

※各常任委員会の調査研究事項及び特別委員会の設置目的に基づく調査結果の報告とそれに基づく提言は、総務委員会は 27 年 12 月定例会において、その他の委員会は 28 年 5 月臨時会において行われた。

款 2 総 務 費
項 1 総務管理費

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千 円	千 円	%
1 一 般 管 理 費	1,532,817	1,477,021	96.4

■ 秘書事務〔秘書課〕

市長、副市長の公務執行が円滑に行われるよう日程調整と対外的な諸事務を行った。また、式典、表彰、後援などを通じて市民活動の支援を行い、市政発展に努めた。今後も、円滑な市政運営を行うため、市長、副市長の適確な公務管理を図るとともに、功労者への表彰などにより市政発展のための啓発活動を推進していく。（決算額 6,895 千円）

○市制 78 周年記念式典

10 月 1 日に市役所大会議室において記念式典を行った。式典では、本市の発展に寄与された方々に対しての半田市表彰条例に基づく表彰を実施した。

個人 44 件、団体 2 件

○ふるさと納税事業

平成 27 年 9 月よりふるさと納税ポータルサイトを活用して、返礼品の贈呈とクレジット決済を実施し、半田市の PR とふるさと納税の増加を図った。

ふるさと納税実績：593 件、11,017,001 円

■ 人事管理事務事業〔人事課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 民間企業や国・県の採用増の影響等から採用試験倍率は前年度を下回る結果となった。翌年度の採用活動に向けた職員採用パンフレットを新たに作成し、採用広報の充実を図った。各種任用においては、能力や実績に基づく適材適所の人員配置を行った。 今後の方針 民間企業や国・県の採用数は今後も増加傾向が見込まれる中、新たに作成した採用パンフレットを活用した広報活動を行い、今後も優秀な人材の確保を目指す。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
採用試験倍率	20 倍	11.7 倍	

職員採用においては、景気回復により民間の求人数が増加し、売り手市場という厳しい状況の中、優秀な人材確保に向けて新たに採用パンフレットを作成した。若手職員のアイデアを活かし、奇抜ではあるが学生に訴求力のあるパンフレットが完成し、メディアからの取材も多くあったことから、来年度の受験者数の増加が期待できる。このほか県内の大学で開催される就職説明会等にも積極的に参加するとともに、SNS を利用した情報発信を積極的に行ったが、民間の求人増の影響を受け、受験者数は減少となった。

○採用・退職の状況（27 年 4 月 2 日～28 年 4 月 1 日）（人）

職種	一 般 事 務	一 般 技 術	幼 児 教育士	司 書 学芸員	保健師	医 師 歯科医師	医 療 技術職	看護師 助産師	技 能 労務職	合 計
退 職	21	1	11	0	3	24	4	33	5	102
採 用	27	1	20	1	0	21	10	42	0	122
差引	6	0	9	1	▲3	▲3	6	9	▲5	20

※職名変更を含む。任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職種別職員数の状況（28年4月1日現在）

（人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療 技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
人員	357	72	248	12	15	89	109	389	49	1,340

※看護学校派遣、任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職員数の状況 各年度4月1日現在

（人）

区分 \ 年度		24	25	26	27	28
正規職員	病院	593	584	605	611	620
	病院以外	708	699	710	709	720
	合計	1,301	1,283	1,315	1,320	1,340
非常勤職員	病院	254	255	291	274	286
	病院以外	562	618	600	598	584
	合計	816	873	891	872	870

■ 職員給与福利厚生事業〔人事課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 公務・労働災害は、半田市職員安全衛生管理規定に基づき、労働安全衛生に関する啓発活動や職場巡視を実施してきたが、目標値を達成できなかった。また、精神疾患による病気休暇等取得職員数は、目標値を下回り、メンタルヘルス相談事業の活用や職場環境の適切な対応がされていると判断している。 今後の方針 各種健診事業、予防接種、安全委員会等の活動については、現状維持を基本とするが、健診後の再検査の受診等、職員や職場へ引き続き啓発していく必要がある。また、病気休暇の取得職員数は目標を達成したが、さらに予防をしていく観点から今年度は新たにストレスチェックを導入する。			改善推進
成果指標		目標値	
公務災害・労働災害申請件数		20 件	29 件
精神疾患による病気休暇等取得職員数（病気休職を含む）		16 人	12 人

職員が安全で快適に業務を執行できる職場環境づくりのため、半田市職員安全衛生管理規程に基づき、労働安全衛生管理体制の充実を図るとともに、講演会・研修あるいは職場巡視等を実施し、労働安全衛生に関する啓発活動を実施した。

また、職員の健康保持増進のために、予防接種・健康診断等を実施し、病気の早期発見・予防に努めた。

(1) 予防接種等の状況

事業名	実施月	実施人数	備考
破傷風予防接種	5～7月	延べ 59人	
T－S－P－O－T検査	4～3月	延べ 148人	
日本脳炎予防接種	6～7月	延べ 7人	
B型肝炎予防接種	5～11月	延べ 284人	
インフルエンザ予防接種	10～11月	延べ 1,360人	
麻疹予防接種	7月	21人	
風疹予防接種	7月	11人	
麻疹風疹混合予防接種	7月	5人	
流行性耳下腺炎予防接種	9月	47人	

(2) 健康診断・人間ドック・生活習慣病予防健診の受診状況

事業名	実施月	実施人数	備考
定期健康診断	4～9月	一般 344人 病院 1,031人 水道 2人 計 1,377人	半田病院 医師会健康管理センター
人間ドック	6～12月	一般 442人 病院 309人 水道 12人 計 763人	医師会健康管理センター他
生活習慣病予防健診	6～12月	一般 184人 病院 110人 水道 2人 計 296人	医師会健康管理センター他
合 計		2,436人	

■ 職員研修事業〔人事課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 人事考課（執務態度・能力考課）の平均点は目標を上回る数値となり、一定の成果をあげている。また、電話診断結果については目標値に達していないものの、昨年度と同様、実施対象課の3分の2に当たる18の課が75点以上を獲得した。直近3か年において、ほぼ横ばいの実績で推移しており、今後の目標達成のためには、細かい部分の改善を職員に促し、職員間の対応レベルの格差を是正する必要がある。 今後の方針 「半田市人材育成基本方針」に基づき、「自ら考え、行動できる自立した職員」として成長できるよう、階層別研修を引き続き実施していく。特に、若手職員の法務能力の向上を目指した研修を実施し、講師は職員が担うなどして、相互に「教え合う」ことによる職員全体の能力の育成を図る。また、監督職のマネジメント能力の強化を目指して、「マネジメント実践研修」を実施するなど、職員一人ひとりの能力を高め、「組織力の向上」を図ることを目的として研修を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	
人事考課（執務態度・能力考課）の平均点	35.0点	
電話応対診断結果の平均点	80.0点	
		実績値
		35.79点
		76.9点

平成27年度の職員研修は、職員一人ひとりの能力を高め、「組織力の向上」を図ることを目的として、(1)若手職員の法務能力の向上、(2)監督職のマネジメント能力の強化、(3)管理職も含めた課全体によるOJT指導体制の構築、(4)自学支援を重点項目とした。入庁7年目までの、いわゆる能力育成期においては、法制科目中心の研修を実施し、基本的には職員が講師を担うなどして、講師と受講者がともに能力を伸ばすことができるよう研修を実施した。また、平成27年度に実施した機構改革に伴い、監督職(副主幹・主査)の責任と指示命令系統がより明確になったのに合わせ、「監督職のマネジメント能力の向上」を目指し研修を実施した。さらに、OJT指導を、指導者1人による点によるサポートではなく、管理職も含めた課全体による指導に変更することにより、新規採用職員の早期育成を図るとともに、「自学支援」では通信教育研修を引き続き実施することにより、職員の自己啓発による能力開発と資質の向上を図った。

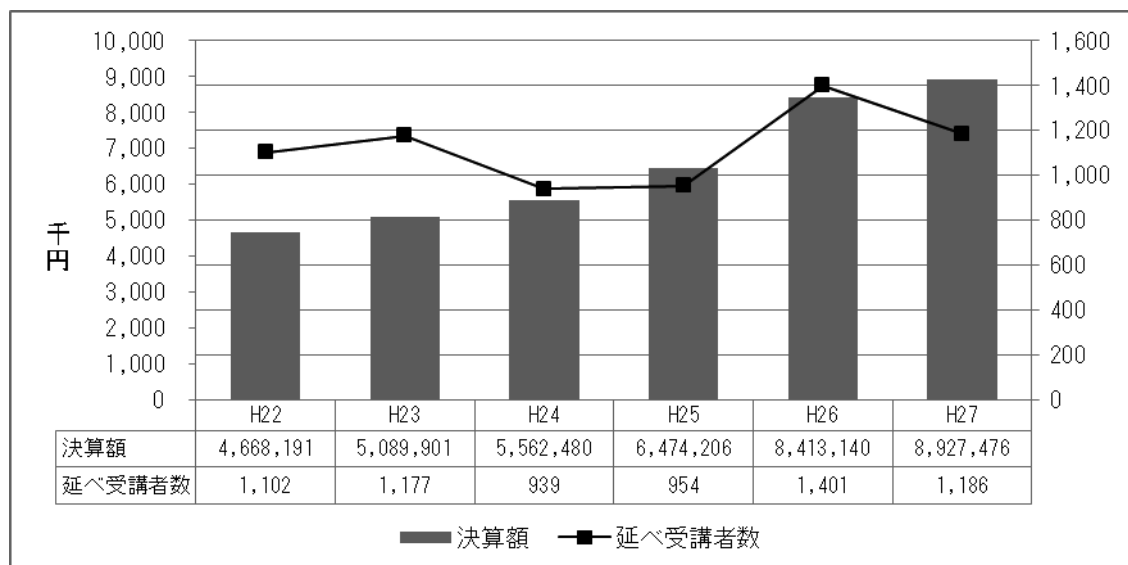
今後も「半田市人材育成基本方針」に基づき、OJTを柱に、組織力の向上を目指した人材育成を継続するとともに、職員個々の学ぶ意欲を高め、計画的かつ総合的な職員研修を実施することにより、自ら考え、行動できる「自立した職員」を育成する。

27年度 職員研修実績総括表

(人)

	研修区分	コース数	延べ日数	延べ時間	受講者数
一般研修	採用前研修	1	3	21	46
	新規採用職員研修	4	10	70	22
	一般職級研修	8	17	119	123
	監督者研修	4	10	70	43
	管理者研修	3	5	35	8
特別研修	人事考課新任考課者研修	1	1	7	16
	人事考課新任考課者フォロー研修	1	1	7	16
	OJT指導者研修(管理職)	1	1	3	17
	OJT指導者研修	1	1	7	21
	OJT指導者フォロー研修	1	1	7	19
	接遇研修	1	1	2	67
	アンケート調査の進め方研修	1	1	7	32
	保育士・幼稚園教諭研修	1	1	7	21
	メンタルヘルス研修(ラインケア)	1	1	7	19
	メンタルヘルス研修(セルフケア)	1	1	3	96
	市町村振興協会研修センター	35	80	541	48
	自治大学校	2	62	481	2
	市町村アカデミー	11	65	455	11
	全国市町村国際文化研修所	7	36	252	7
	その他研修機関	7	14	98	7
	課題取組研修	4	—	—	8
その他	スキルアップセミナー	1	1	3	40
	臨時職員研修	1	1	4	89
	交通安全研修	1	2	6	304
	通信教育研修	1	—	—	68
	自治体法務検定	1	1	2	34
	eラーニング研修	1	—	—	2
計		102	317	2,214	1,186

○職員研修費 及び 延べ受講者数の推移



■ 入札・契約手続管理事務事業〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 建設工事の入札における市内業者指名率については、指名基準の見直しなどの工夫に加え、市外業者しか施工できない特殊工事の発注件数の減少により、前年度から 3.59%の増加となった。また、指名競争入札参加資格の審査方法の簡素化や指名停止基準の変更を行うとともに、総合評価落札方式における新たな評価項目として、「半田保護区協力雇用主会の登録の有無」を追加し、入札事務の適正化及び効率化を図ることができた。 今後の方針 引き続き、指名競争入札における市内業者の入札参加機会が確保されるよう制度の改善を検討する。また、これまで窓口配布としていた設計書等を、あいち電子調達共同システム(cals/ec)の入札情報サービスを利用した配付とすることで、効率的な入札を徹底するとともに、平成 28 年度から本格導入となる指名競争入札の業者選定時における工事成績優秀業者の優遇制度を適正に実施する。		改善推進
成果指標	目標値	
入札における市内業者指名率(工事)	90.00%	89.76%
入札における市内業者指名率(物品等)	50.00%	51.12%

○指名競争入札参加資格及び格付審査について

本市が執行する指名競争入札への入札参加資格及び格付審査について、平成 28 年 1 月の申請分より指名審査会での審査から、総務課による事務局審査とし、事務の効率化を図った。

資格審査件数については、年々増加の傾向にあるが、愛知県内の自治体に参加する「あいち電子調達共同システム」を利用し、適切な事務処理を行うことができた。

- ・指名競争入札参加資格審査申請の随時受付登録者数 163 件
- ・指名競争入札参加資格審査申請の定時受付登録者数 4,476 件

○指名審査等について

建設工事で設計金額が 600 万円を超える発注案件、又は製造の請負・物件の購入、その他の契約で予定金額が 300 万円を超える発注案件については、指名業者の選定等を指名審査会に付議し、適正な選定を行った。また、設計金額が 5,000 万円以上となる建設工事については、制限付き一般競争入札の入札参加資格を指名審査会に付議し、適正な入札を実施することができた。

なお、指名競争入札参加資格業者に社会的な信用、信頼を失墜させる不正行為等が認められた場合には、指名停止等の措置案を指名審査会に付議し、厳正に対処した。また、事故等における当該措置基準の明確化や贈賄による当該措置の発動時期の変更を行うなど、当該事務の適正化を図った。

- ・指名審査会開催回数：25 回

- ・指名審査会付議件数

指名業者の選定に関するもの：277 件

制限付き一般競争入札に関するもの：13 件

指名停止等措置に関するもの：9 件 25 社

指名停止等措置期間別該当社数：8 月間（1 社）、4 月間（17 社）、
2 月間（6 社）、1 月間（1 社）

○「あいち電子調達共同システム」を利用した電子入札の実施について

入札事務の効率化と談合等不正行為の抑制を図るため、建設工事、設計、物品購入、役務等の契約に係る電子入札は、総務課において一括執行している。

また、物品購入の一部について、随意契約の相手方を決定するオープンカウンタ方式を平成 26 年度から導入し、随意契約に係る事務の効率化及び適正化を図っている。

・27 年度電子入札実施案件数 ※（ ）オープンカウンタを除いた件数

建設工事	制限付き一般競争入札	13 件
	指名競争入札	132 件
設計等	指名競争入札	25 件
物品等	指名競争入札	87 件
オープンカウンタ	見積合わせ	87 件
	合 計	344 件(257 件)

※対象範囲

【 建設工事 】 ・半田市制限付き一般競争入札実施要綱に定める入札
(設計金額 5,000 万円以上の建設工事)

・半田市指名審査等事務取扱要綱 別表第 1 「指名基準」内
「事業区分 1 ～ 5」で設計金額が 130 万円を超える入札

【 設計等 】 ・設計金額 50 万円を超える入札

【 物品等 】 ・予定金額 300 万円を超える入札

【オープンカウンタ】 ・予定価格 20 万円超え、80 万円以下の物品購入

(対象品目：荒物・雑貨、紙・紙製品、電気製品、文房具・事務用機器)

○総合評価方式の実施について

公共工事における品質を確保するため、平成 20 年度から市町村向け簡易型（特別簡易型）による総合評価方式を継続実施しており、平成 27 年度は、下水道課が発注する 2 件、上水道課が発注する 1 件の建設工事について、企業の技術力に関する事項（同種工事の施工実績、工事成績評点等）、地域貢献度に関する事項（市内における本店の有無、災害協定の締結の有無、市内下請負業者の採用実績の有無等）等を評価項目とし、入札価格とそれらを総合的に評価し、落札業者を決定した。

また、平成 27 年度からの新たな評価項目として、保護観察対象者の就労支援に協力する半田保護区協力雇用主会の登録の有無を追加した。

なお、各評価項目については、毎年、愛知県建設部総合評価審査委員会へ諮問し、学識経験を有する者の意見を反映させ決定している。

- ・入札実施案件 3 件（污水管整備工事 2 件、配水管改良工事 1 件）

■ 行政適正化事業〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 補助金等判定会議は、執行協議書の様式を見直し、前回審査の判定結果の内容を記載することで、審査の継続性を明確にすることができた。また、審査対象の選定方法と審査時間を見直すことで、効率的な会議の運営ができた。事務事業評価については、平成 26 年度に引き続き、目標値を的確に設定することにより、実効性のある評価を実施することができた。仕事改善活動は、優勝チームの提案を試行導入する仕組みを構築したことにより、活動推進員のモチベーション向上と改善提案の効果的な活用を図ることができた。 今後の方針 補助金等判定会議は、様式の見直しによる効果などを検証し、より効率的・効果的な方法となるよう検討する。事務事業評価については、各課等の負担の少ない効率的かつ実効的な評価が可能となるよう検討していく。仕事改善活動は、中間発表会を設けるなど、7 か月にわたる活動の中で、活動推進員のモチベーションを維持するよう努める。		改善推進
成果指標		目標値
補助金等判定会議における条件を付された案件の改善率		50.0%
		実績値
		50.0%

○補助金等判定会議について

補助金等の支出の適正化を図るため、補助金等判定会議設置要綱に基づく補助金等判定会議（以下、「判定会議」という。）を平成 27 年度は 10 月に 4 日間、11 月には追加で 1 日間（2 件の再審査等）開催し、各課等が所管する補助金等の支出について、その適否等を審査した。

また、その結果等については、予算確定後、ホームページで公開した。

市民委員 3 名には、平成 22 年度開催の判定会議から審議に参加いただいております。平成 27 年度は、新規と前年度の審査で承認条件を付したものの等、25 件の審査を実施した。

今後も補助金等の支出については、市民目線による審査で、より一層の適正化を図るとともに、審査経過については、可能な限り情報を開示することで、より高い透明性を確保する。

・平成 27 年度開催 補助金等判定会議審査分

審査対象 : 25 課等 132 件 新規及び継続分

(市民審査 24 件、庁内審査 33 件、書面審査 75 件)

審査結果 : 承認 131 件 (うち改善等を指導したもの 24 件)、未承認 1 件

協議額 : 423,163 千円 うち一般財源(市費負担)分 312,664 千円

判定額 : 409,363 千円 うち一般財源(市費負担)分 298,864 千円

○事務事業評価について

行政内部における事務事業評価は、各担当課等が決算状況に基づき、目的、コスト、成果の検証と必要性、効率性、有効性の観点から点検し、それにより浮かび上がった課題や問題点に対し、改善策の検討を行い、事務事業評価票を作成することにより実施している。

この事務事業評価は、当該事務事業の成果指標及び目標値(見込み)を予算査定の参考資料として提供するなどの活用を行っている。

・平成 27 年度事務事業評価（平成 26 年度実施事務事業分）

実施対象：36 課等 270 事業

実施期間：27 年 5 月 14 日から 6 月 8 日

実施内容：評価対象事業については、その決算状況に基づき各担当課等に事務事業評価票を作成させ、その後、担当課等長による一次評価、部等長による二次評価を実施した。

実施結果の活用

- ・事務事業の見直しを推進するための自己分析及び事務の引き継ぎ等
- ・「決算に係る主要施策の成果報告書」に事業ごとの評価や成果指標等を記載
- ・決算審査の参考資料とするため、要望に応じて監査委員事務局へ情報提供
- ・27 年 9 月議会の決算議案上程に先立ち、市議会へ情報提供
- ・行政の透明性確保と市民に対する説明責任を実践するため、情報公開の一環としてホームページや市政情報コーナーにて公表

○仕事改善活動について

市民サービスの向上と庁内業務に対する職員の改善意識の向上を図ることを目的に、平成 26 年度から仕事改善活動を再開した。7～8 名程度のチームに分かれ、改善案を作成し、仕事改善活動発表会における発表、審査員による審査を経て、優秀チームを決定した。なお、改善案は全庁へ周知するとともに、担当課に導入に向けた検討をしてもらい、最優秀チームの提案については、平成 28 年度から導入することとした。

平成 27 年度仕事改善活動推進員 2 年目・5 年目の職員 36 名

最優秀チーム：ハピネス 改善案「公用自転車の導入」

公用自転車の導入による公用車の燃料費の削減と自動車移動では気付かない危険箇所の把握等を提案。

■ 検査事務〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市及び請負業者の監督員に対し、検査時に提出書類の不備などの指導を重ねた結果、目標値を上回る結果となった。また、工事成績優秀業者を公表し、指名回数にインセンティブを与える優遇制度を試行導入し、企業の技術力の向上に努めた。 今後の方針 工事成績評定を指名競争入札における業者選定や総合評価落札方式の評価項目として活用していくことは、企業の技術習得に対する意欲を高め、その向上にも寄与するため、優遇制度を本格導入するなど制度の充実を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	
工事成績評定点の平均点	75.0 点	実績値 76.5 点

本市の発注する請負工事等の適正な履行を図るため、工事検査要綱に基づき、土木、建築工事等の完了検査を総務課職員 3 名体制にて実施した。

○月別検査件数集計表（件）

検査対象（工事:設計金額 130 万円超、委託:設計金額 100 万円超）

月 工 種		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
土木工事関連	土 木 課				2	2	6	2	1	3		3	11	30
	都 市 計 画 課							3	3				12	18
	市 街 地 整 備 課								1	1				2
	ク リ ー ン セ ン タ ー						1	1				1	4	7
	環 境 課				1		1				1			3
	防 災 交 通 課												1	1
	業 務 委 託			1			1						1	3
	小 計	0	0	1	3	2	9	6	5	4	1	4	29	64
建築工事関連	建 築 課			1				1				1	10	13
	学 校 教 育 課			1	1	1	3	1	4	4		5	6	26
	病 院 管 理 課												3	3
	企 画 課			1										1
	総 務 課			2							8			10
	業 務 委 託				2			2		1	2		5	12
	小 計	0	0	5	3	1	3	4	4	5	10	6	24	65
下水道工事関連	下 水 道 課				2	7			4	1	1	7	3	25
	業 務 委 託												2	2
	小 計	0	0	0	2	7	0	0	4	1	1	7	5	27
上水道工事関連	上 水 道 課				2	1			1	4	2	1	7	18
	業 務 委 託							2	1					3
	小 計	0	0	0	2	1	0	2	2	4	2	1	7	21
合 計		0	0	6	10	11	12	12	15	14	14	18	65	177

○工事成績評定件数表（件）

評 定 工 種	A特優		B優		C良		D可		E不良		合 計	
	80 点以上		75 点以上 80 点未満		70 点以上 75 点未満		60 点以上 70 点未満		60 点未満			
	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託
土 木 工 事 関 連	8	1	32	2	16	0	5	0	0	0	61	3
建 築 工 事 関 連	20	1	20	5	11	3	2	3	0	0	53	12
下 水 道 工 事 関 連	9	0	11	0	3	1	2	1	0	0	25	2
上 水 道 工 事 関 連	8	2	7	1	3	0	0	0	0	0	18	3
計	45	4	70	8	33	4	9	4	0	0	157	20
合 計	49		78		37		13		0		177	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 文書広報費	64,977	63,563	97.8

■ 広報一般事務〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 情報提供数が増加し新聞掲載数も増加した結果となったが、目標達成値は未達となり、改善の余地が残る結果となった。また、平成 26 年 10 月に市ホームページのリニューアルを実施し、見やすいページに改善した結果、大幅にアクセス数が増加したことで、目標値に達することができた。 今後の方針 市報をはじめ、広報全体として、統一的に広報活動を行うことで、内容によって最適な手段（市報、ケーブルテレビ、ユーチューブなど）を選べるよう、広報事業を統合することで、広報効果を上げる。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
提供した情報の新聞掲載数	400 件	269 件
ホームページのアクセス数（月間）	37,500 件	59,700 件

○報道機関への情報提供

半田記者クラブを構成する報道 6 社に対して、年 6 回の「記者会見」の開催を始め、各種イベント情報や行政情報を随時提供することにより、新聞記事として 269 回掲載された。今後も、市政に関する情報だけではなく、各種団体や地域の様々なニュースを収集し、各報道機関へタイムリーに伝えることで新聞掲載等につなげ、市民への周知を図るよう努める。

○半田市ホームページの管理・運営

第 2 次情報システム最適化事業の一環として、平成 26 年 10 月にホームページをリニューアルし、月間アクセス数が大幅に増加した。また、平成 26 年 4 月から、ホームページに掲載している情報を 4 か国語（ポルトガル語、英語、中国語、韓国語）に自動翻訳できるサービスを提供した。今後も、タイムリーな情報掲載・更新を行い、積極的に行政情報等の提供を行っていく。

○広告収益事業（決算額 267 千円）

ホームページにバナー広告欄を設け、歳入確保に努めている。
バナー広告収入：トップページ 26 枠 267 千円

■ 半田市報発行事業〔企画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市政に関する情報の掲載だけでなく、特集記事の作成、コラムや人物紹介などの連載、図や表の効果的な使用など、読みやすく、親しみやすい紙面づくりに努め、市民の満足度が上昇する結果となった。 今後の方針 市報という枠組みにとらわれることなく、あらゆる広報手段をまとめ、統一的に広報活動を行うことで、内容によって最適な手段を選び、広報効果を上げるため、広報一般事業と統合する。		統廃合等
成果指標	目標値	実績値
はんだ市報の満足度（「非常に満足」または「おおむね満足」）の割合（広報に関するアンケート結果より）	90%	98%

「はんだ市報」を毎月1日・15日の2回（計21回、5月・8月・12月は1日号のみ）発行し、行政情報の積極的な提供を行い、市政への理解・参画促進に努めた。

紙面作成については、イベントなどのPRを意識した記事を積極的に掲載し、主要な行政情報の特集記事として掲載するとともに、図や表を使って記事の平易化を図るなど読みやすい紙面の割り付けに努めた。また、広告収益事業として、紙面に有料広告の掲載枠を設け、歳入確保に努めた。

○はんだ市報 印刷製本費（決算額 18,379 千円）

発行部数：38,600 部 ページ数：平均 23 ページ（A4判 2色刷り）

※本事業は長期継続契約のため、決算額は、平成27年4月15日号（平成26年度契約。平成27年度予算）及び平成27年5月1日号～平成28年4月1日号（平成27年度契約。平成27年度予算）の合計額。

○広告収益事業（決算額 977 千円）

1種広告：24 枠 370 千円、2種広告：13 枠 401 千円、3種広告：0 枠、4種広告：1 枠 206 千円

■ 半田市プロモーション映像制作事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 インターネット上の動画投稿サイトで公開（平成28年2月）以降、当初の目標を上回る再生回数を記録しているが、現在は閲覧数が減少傾向にあるため、引き続き、継続的に多くの人に見てもらえるよう工夫が必要である。また、上記以外においても、視察や講演会などのイベントでの放映、小中学校での活用、市内金融機関における待合室や高速道路のサービスエリアでの放映など、様々な機会や方法で映像を活用し、市内外の人たちに半田のまちの魅力をPRできた。		終了
成果指標	目標値	実績値
プロモーション映像の再生回数（月間）	50	2,214

○ビデオ製作委託料（決算額 1,963 千円）

まちの魅力を全国に発信するとともに、市民の方々にもまちの魅力を知ってもらい、愛着を深めてもらうことを目的に、プロモーション映像を2本制作した。インターネット上の動画投稿サイトで公開を始め、視察時やイベント時での放映、小中学校などへの配付など、多くの人に見てもらえるよう活用と周知に努めた。

【製作した映像】

①「HANDA Headliner」

ニュース調で半田の魅力を解説（映像時間5分、日本語版と英語版の2種類）

②「いいかも！はんだ」

女性の目線でまちの魅力を紹介（映像時間5分30秒）

■ CATV放送事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 文字放送（1日2回）及びデータ放送（24時間365日）により情報提供を行っているが、文字放送は視聴機会が限定されること、データ放送については情報入手のための操作が必要であり、他にも手段が増えていることなどから、情報取得率が大きく落ち込む結果となった。 今後の方針 一定の役割を終えたことから、本事業を終了する。今後は、紙媒体などの文字情報では伝えきれない市政情報やお役立ち情報を映像化し、より市民にわかりやすい形態として伝える方向として、広報事業に含める形とする。		終了
成果指標	目標値	実績値
CATV文字放送による情報取得率（広報に関するアンケート結果より）	10.0%	3.6%

○CATV放映委託料（決算額 2,786 千円）

ケーブルテレビの自主放送を活用し、行事のお知らせ、市政に関する情報などを文字情報として提供した。また、防災情報、不審者情報、熱中症予防についてもタイムリーに情報提供した。

・放送回数 文字放送：1日2回（11時55分～、18時55分～ 各5分間）

データ放送：24時間（365日）

・半田市内のケーブルテレビ加入状況（平成28年4月25日現在）

加入世帯数（許可区域内世帯数）：24,861（49,210）世帯 加入率：50.5%（前年度52.1%）

なお、株式会社CACが配信するメールマガジン「ちたより」の登録者に対して、毎月1日に半田市の行政情報やイベント情報をピックアップして定期配信した。

■ 広聴事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 要望や市長への手紙、マイレポはんだなどで寄せられたご意見について、迅速な回答に努め、業務改善や地域環境の整備を図った。また、市政懇談会を8回開催し、地域の方をはじめ、若年層、市民活動団体、企業の方などさまざまな立場の方のご意見をお聴きした。さらなる迅速な対応が課題である。 今後の方針 市政へ声を届ける方法を広く宣伝し、より多くの市民の方のご意見をお聴きする。28年度は行政実態点検を実施し、各地域の問題点を把握し、改善方法を検討していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市長への手紙、陳情・要望受付数	250 件	250 件
市長への手紙、陳情・要望の対応ができた割合	100%	100%

市民参加による市政の実現に向けた重要な手段として、市長への手紙、マイレポはんだ、住民要望、パブリックコメント手続、市政懇談会、広聴会等で、市民のみなさんのご意見を広くお聴きし、地域環境の整備・改善や市の業務改善等を図った。

○市長への手紙

郵送、FAX、電子メール、ご意見箱（投書）により、市長が直接市民のみなさんのご意見やご提言をお聴きし、よりよい市政運営を進めるために実施している。平成27年度は224通のお手紙をいただき、地域環境の整備や市の業務改善等に努めた。

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
市職員に関して	23	公共施設、公園	58	子育て・教育、福祉	24
環境、ごみ	8	観光	3	まちづくり	42
道路、交通安全	25	その他	41		

○マイレポはんだ

平成26年10月から、スマートフォンの無料アプリを利用し、道路の陥没など地域の身近な危険箇所や問題を直接投稿できる「マイレポはんだ」制度を実施している。市民のみなさんと課題を共有し、速やかな解決を図った。

平成27年度投稿状況

区分	件 数（平均）
投稿数	255 件（0.70 件／日）
投稿者数	92 名

○住民要望

自治区を通じて提出された要望や依頼事項について、関係各課と調整し、改善を図った。

要 望 内 容	件 数
道路修繕、側溝蓋の新設等	157 件
防犯灯、道路標識、信号機の設置等	30 件
公園の整備、樹木の剪定等	20 件
その他	6 件
合 計	213 件

○パブリックコメント手続

各種計画策定過程での情報提供により、市民のみなさんから幅広くご意見をいただくため、市が策定する計画案等を公表し、計画等への反映に努めた。

案 件 名	募 集 期 間	意見数
半田市人口ビジョン	9 月 1 日 ～ 9 月 30 日	0 件
半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略	9 月 1 日 ～ 9 月 30 日	1 件
第 2 次半田市スポーツ推進計画（後期分）	12 月 1 日 ～ 1 月 4 日	1 件
半田市污水適正処理構想	12 月 1 日 ～ 1 月 4 日	0 件
半田市いじめ防止基本方針	12 月 1 日 ～ 1 月 4 日	2 件
第 2 次半田市生涯学習推進計画（改定）	12 月 1 日 ～ 1 月 4 日	0 件
半田市子ども読書活動推進計画（後期分）	12 月 1 日 ～ 1 月 4 日	0 件
第 6 次半田市総合計画（改訂版）	1 月 8 日 ～ 2 月 7 日	0 件

○市政懇談会

市民ニーズを的確にとらえるため、地域での懇談会に加え、若者、市民団体、企業との懇談会を実施した。積極的に市民のみなさんの生の声をお聴きし、意見交換を行った。

【地域での懇談会】

月 日（曜）	場 所	参加者数	質問数・意見数
10 月 26 日（月）	半田市役所	59 人	・半田市の特色： 0 件 ・観光： 7 件 ・地域テーマ： 14 件 ・市政全般： 44 件
10 月 27 日（火）	亀崎公民館	47 人	
11 月 6 日（金）	乙川公民館	38 人	
11 月 14 日（土）	雁宿ホール	34 人	
11 月 24 日（火）	神戸公民館	56 人	
合 計		234 人	

【若年層・市民団体・企業との懇談会】

月 日（曜）	場 所	参加者数	テーマ・懇談内容
1 月 14 日（木）	市民交流センター	72 人	市政懇談会 in 知多半田駅前 円卓会議～若者と考える誰もが が住みやすいまち～
2 月 1 日（月）	半田市役所	25 人 (17 団体)	市政懇談会 in まちひろ登録 団体・市職員交流会～市民交 流団体といっしょに大作戦～
2 月 10 日（水）	半田商工会議 所	41 人 (事業所 30 社)	地元事業所といっしょに大作 戦～地域貢献企業と語り合う 市政懇談会～
合 計		138 人	市民活動団体 17 団体 地元事業所 30 社

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 財政管理費	1,487	1,365	91.8

■ 財政管理事務〔財政課〕

事務事業評価			事業の方向性
【評価】 着実な経常経費の歳出削減などにより、起債発行額を抑制することができ、目標値を上回る 37 億 9 千万円もの債務を削減できた。 【今後の方針】 引き続き、財政規律を遵守し、新たな歳入確保及び歳出削減に取り組むとともに、基金の活用や少額の起債の発行抑制などにより、起債額が償還額を上回ることがない財政運営に努め、今後控えている公共施設更新に備える。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
債務削減額	△34.5 億円	△37.9 億円	

限られた財源を重点的・効率的に配分するため、平成 28 年度当初予算編成においても、3 か年実施計画事業及び義務的事業を除く事業について、部単位に一般財源要求上限額（前年度同額）を通知する方式を採った。これは担当部課が経営感覚や合理化への意識を持って、真に必要な事業を効率的に執行する予算の編成を行うためである。

平成 27 年度については赤字地方債といわれる臨時財政対策債や交付税措置のない地方債の発行を抑制したことで、平成 27 年度末における特別会計等を含む地方債等残高は約 543 億円（前年度比約 38 億円の減）となった。

また、後年に予定している公共施設の更新費用に充てるため、社会施設建設基金を公共施設整備基金に改め、積立てを行ったこと等により、貯金にあたる基金残高は約 92 億円（前年度比約 7 億円の増）となった。

なお、今後は扶助費など社会保障関係経費の増大や事業が本格化する J R 半田駅周辺の連続立体交差化関連事業、老朽化した公共施設の大規模な更新などによる財政需要の増加が見込まれるため、将来世代の負担軽減のための基金の積立てや債務削減などにより財政の健全化を一層推進するとともに、消費税増税などの経済情勢に細心の注意を払いつつ、半田市の財政規模に見合う財政運営を行っていく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 会計管理費	19,209	18,487	96.2

■ 出納事務〔会計課〕

支払事務については、一般支払い（口座振替を毎月 8 の日、月 3 回）や随時支払いを計画的、円滑かつ迅速に執行した。

○支出命令書等の処理件数

（単位：件）

年 度	一般会計	特別会計	基 金	歳入歳出 外 現 金	還付金	企 業 会 計		合 計
						病院事業	水道事業	
25 年度	38,230	3,863	36	946	588	2,014	1,557	47,234
26 年度	38,519	3,650	3	990	551	2,072	1,304	47,089
27 年度	38,736	3,516	3	1,091	544	2,025	1,258	47,173
27-26 年度	217	△134	0	101	△7	△47	△46	84

市税等の歳入事務については、領収済通知書、口座振替、コンビニ収納分をそれぞれ電算化し、科目別収入データ並びに収納消込データを作成した。

・歳入事務電算処理業務委託料 10,877,230 円

○科目別・収納消込みデータの作成件数

(単位：件)

年 度	口座振替分	OCR読取分	パンチ入力分	コンビニデータ分	合 計
25 年度	186,289	199,517	21,567	104,338	511,711
26 年度	185,142	194,642	22,186	105,720	507,690
27 年度	181,738	193,372	23,199	106,739	505,048
27-26 年度	△3,404	△1,270	1,013	1,019	△2,642

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 財産管理費	1,408,222	1,405,690	99.8

■ 財産一般管理事務〔財政課〕

市有財産の災害による損害や偶然の事故等による損害を補填するため(公社)全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済、自動車損害共済及び道路賠償責任保険に加入した。これにより、平成 27 年度に発生した建物・自動車の災害、事故及び道路賠償責任に関して支出した修繕料及び損害賠償費用は、共済金にて補填することができた。現行の共済・保険契約の掛金は民間損保と比較しても相当安価なため、現在の共済会への加入が有効である。

なお、平成 27 年度の実績は次のとおりである。

区 分	建 物 総 合 損 害 共 済	
	一 般 会 計 分	
委託施設数	360 施設	
共済責任額	63,026,650 千円	
共済基金分担金（掛金）	7,281,022 円	
災害共済金受領実績	1 件	118,800 円

区 分	自 動 車 総 合 損 害 共 済	
	一 般 会 計 分	
委託車両数	140 台	
共済責任額 (車両 1 台について)	車種	乗用（軽）自動車等
	対人	無制限
	対物	5,000 千円
共済基金分担金総額	1,606,665 円	
災害共済金受領実績	8 件	671,868 円

区 分	道 路 賠 償 責 任 保 険	
対象となる道路	市道 633 km その他の道路 35 km	
てん補限度額	身体障害賠償	1 名につき 50,000 千円、1 事故につき 700,000 千円
	財物損害賠償	1 事故につき 10,000 千円
保険料分担金（掛金）	772,960 円	
保険金受領実績	3 件	165,454 円

■ 土地建物管理事業〔財政課〕

廃止した市道など 591.55 m²を 20,774,460 円で隣接土地所有者に売払ったことで不用土地が整理でき、財産管理の健全化を図ることができた。また、普通財産となっている土地の有効活用として、知多中部広域事務組合への斎場用地の貸付を始め、財政課分の 36 件で貸付収入 96,075,128 円を得ることができた。

■ 自動車管理事業〔財政課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 公用車については、「はんだエコアクション」に基づいて適正な車両更新を実施した。市バスの運行管理については、運行スケジュールの見直しで効率的な使用（年間 170 日）を図ることができた。公用車 1 台当たりの使用燃料費についても、低燃費車の導入などにより、減らすことができた。また公用車 1 台当たりの維持修繕管理費については、事故修繕の発生が少なかったことにより、減らすことができた。 今後の方針 老朽車両の更新時には低燃費車の導入を徹底し、出張等長距離運転時には低燃費車の活用を周知することにより、1 台あたりの使用燃料費の削減に努める。また、市役所近隣の業務については公用自転車の活用を促進することにより、公用車使用を控え、燃費の向上につなげる。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
自動車 1 台あたり維持管理費	166 千円	140 千円	

公用車の効率的な活用及びメンテナンス等の管理経費の節減を目的として、公用車のうち 57 台を財政課所管として一括管理した。平成 27 年度は、軽乗用車 1 台を下取り車とし、軽乗用車 1 台を購入した。また軽貨物の電気自動車を購入し、他にハイブリッドの小型乗用車 1 台と普通乗用車 1 台の寄附があった。今後も「はんだエコアクション」に沿い、可能な限り環境に配慮した低燃費車、低排出ガス車の導入を図っていく。

また、本市が所有する中型バスを、市主催事業や行政と密接に関係する各種団体の事業等で使用するために、バス運行管理業務を指名競争入札により委託し、経費の削減を図った。

平成 27 年度の実績は次のとおりである。

月 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	26 年度
運行日数	5 日	15 日	22 日	12 日	20 日	17 日	21 日	23 日	9 日	8 日	10 日	8 日	170 日	177 日
うち休日運行	0 日	2 日	5 日	2 日	6 日	8 日	4 日	6 日	2 日	5 日	2 日	2 日	44 日	41 日
稼働率（運行日数/月日数）	17%	48%	73%	39%	65%	57%	68%	77%	29%	26%	34%	29%	47%	48%

年間走行距離 12,785 km

平成 26 年度基本委託料（170 日分）3,198,852 円、追加委託料（7 日分）116,522 円

平成 27 年度基本委託料（170 日分）3,505,680 円

■ 基金積立金〔財政課〕

各種基金を統合管理し、大口定期預金（1,000 万円以上）によって運用することで、より高い利子収入を得ることができた。

○財政調整基金の積立て

預金運用利子分とあわせ、16,021,403 円を将来の財源不足に備えるため、財政調整基金に積立てた。

○新庁舎建設基金の積立て及び繰入れ

預金運用利子など合計 1,900,875 円を新庁舎建設基金に積立てた。また、新庁舎建設に係る工事がすべて終了したことから基金を廃止し、平成 27 年度事業費充当分を含む基金残高 673,931,458 円を全額繰入れた。

○国際交流基金の繰入れ

国際交流事業に充当するため、4,300,000 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○公共施設整備基金の積立て

後年度に予定している公共施設の更新費用の財源とするため条例を改正し、社会施設建設基金を公共施設整備基金に改めた。前年度繰越金 63,273,720 円を原資として、預金運用利子 171,307 円及び補正予算による積立金 1,212,282,000 円を公共施設整備基金に積立てた。

○社会福祉基金の積立て及び繰入れ

社会福祉事業のための寄附金と預金運用利子の合計 3,795,821 円を社会福祉基金に積立てた。また、障がい者手当に充当するため 1,272,744 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○新美南吉文学顕彰基金の積立て

ふるさと納税寄附金など合計 1,600,000 円を新美南吉文学顕彰基金に積立てた。

○減債基金の積立て

名古屋法務局（半田支局敷地）からの普通財産土地貸付収入及び預金運用利子の合計から半田支局敷地東排水管改修工事代金を差し引いた 3,804,401 円を地方債償還金の財源確保を図るため減債基金に積立てた。

○地域整備基金の積立て及び繰入れ

預金運用利子の 2,812 円を地域整備基金に積立てた。また、亀崎公園の整備に充当するため、1,040,040 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○半田赤レンガ建物基金の積立て

（一社）ナゴヤハウジングセンター（住宅展示場敷地）からの普通財産土地貸付収入、寄附金及び預金運用利子など合計 61,156,244 円を半田赤レンガ建物基金に積立てた。

○緑化基金の積立て及び繰入れ

緑化事業のための寄附金及び預金運用利子の合計 820,306 円を緑化基金に積立てた。また、都市公園の維持管理に充当するため 3,034,800 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○観光振興基金の積立て及び繰入れ

魚太郎（蔵のまち広場敷地他）からの土地貸付収入、寄附金及び預金運用利子の合計 6,634,573 円を観光振興基金に積立てた。また、半田市観光協会支援事業に充当するため、2,769,120 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○環境保全基金の積立て及び繰入れ

クリーンセンターに設置された太陽光発電収入、寄附金及び預金運用利子の合計 25,144,063 円を環境保全基金に積立てた。また、ごみ減量対策事業や地球温暖化対策事業などに充当するため、9,821,876 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

－各種基金の運用状況－

(単位：円)

区 分		26 年度末	27 年度中増減		27 年度末
			増 ※1	減	
財政調整基金		4, 173, 087, 840	16, 021, 403	－	4, 189, 109, 243
新庁舎建設基金		672, 030, 583	1, 900, 875	673, 931, 458	0
職員退職手当基金		310, 154, 860	824, 162	－	310, 979, 022
農業振興基金		352, 490	954	－	353, 444
市立学校図書購入基金		15, 000, 000	－	－	15, 000, 000
公共施設整備基金		63, 273, 720	1, 212, 453, 307	－	1, 275, 727, 027
統 合 基 金	大規模事業用地取得基金	1, 047, 977	2, 837	－	1, 050, 814
	国際交流基金	49, 447, 739	－	4, 300, 000	45, 147, 739
	教育基金	1, 798, 967	－	－	1, 798, 967
	社会福祉基金	75, 600, 426	3, 795, 821	1, 272, 744	78, 123, 503
	新美南吉文学顕彰基金	10, 597, 140	1, 600, 000	－	12, 197, 140
	減債基金	31, 473, 981	3, 804, 401	－	35, 278, 382
	地域整備基金	1, 038, 658	2, 812	1, 040, 040	1, 430
	半田赤レンガ建物基金	8, 529, 767	61, 156, 244	－	69, 686, 011
	緑化基金	40, 742, 416	820, 306	3, 034, 800	38, 527, 922
	観光振興基金	3, 714, 379	6, 634, 573	2, 769, 120	7, 579, 832
	環境保全基金	15, 244, 979	25, 144, 063	9, 821, 876	30, 567, 166
	交通安全基金	0	－	－	0
合 計		5, 473, 135, 922	1, 334, 161, 758	696, 170, 038	6, 111, 127, 642

※1 増分には預金運用利子の積立てを含む。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 企画費	1, 065, 216	1, 050, 581	98. 6

■ 企画調整事務〔企画課〕

○市の重要な施策、土地利用の方針決定

各種政策の合意形成のため、幹部会議（25 回開催）及び政策調整会議（2 回開催）を開催し、的確な政策決定を行うことができた。

また、本市における土地の有効かつ適切な利用と保全並びに土地に関する諸問題に対応するため、土地対策会議（7 回開催）において、総合的な調整を行い計画的な土地利用を行った。

○実施計画の策定

「まちづくりの指針」である第 6 次総合計画（計画期間：平成 23 年度～32 年度）に基づいて、平成 28 年度を開始年度とする 3 か年実施計画を策定した。計画策定にあたっては、平成 28 年度の税収は市民税で企業収益の拡大や所得環境の改善などにより増収を見込むものの、景気の先行きに対するリスクも考慮し、平成 29 年度以降の市民税は横ばいで推移するものとする中、市民のみさんの多様な要望や懸案事項に対応することを基本とした。今後とも、総合計画や市長就任 2 期目にあたって掲げられた「市長まちづくり宣言」の着実な実現に向け、適切な実施計画の策定に努める。

■ 広域関連事業〔企画課〕

○知多市町会

知多5市5町の広域行政の振興と発展を目的として、広域的な課題への対応、各市町間の情報共有など、知多5市5町で連携・調整し課題解決を図っている。

平成27年度は、子どもたちが郷土の偉人を学ぶきっかけとするための知多半島偉人図鑑の発行や人口減少時代の地方行政に関する講演会、地方創生をテーマに衣浦東部広域行政圏協議会との交流会議を行った。また、観光・産業の振興、国際空港間における競争力強化、交通基盤の整備・充実等を盛り込んだ要望書を取りまとめ、愛知県及び愛知県議会に提出した。今後も広域行政の推進のための場として本会の活性化に努めていく。

○知多南部2市4町広域まちづくり研究会

知多南部2市4町（半田市、常滑市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町）による広域的なまちづくりの調査・研究を行っている。

平成27年度は、地方創生に関する市町の取り組みなどの近況報告や、広域行政の推進に関する各市町が抱える課題等について、情報共有や意見交換を行った。平成28年度についても、引き続き、2市4町の枠組みで広域的な連携を図っていく。

○中部国際空港を核とした知多地域振興協議会

中部国際空港開港10周年を契機に「中部国際空港知多地区連絡協議会」を発展的に解消し、新たに「中部国際空港を核とした知多地域振興協議会」として、知多地域と中部国際空港との持続的かつ一体的な発展と振興に向けて、連携の強化を図っている。

平成27年度は、日本貿易振興機構（ジェトロ）を通じた地場産業の商談会や知多地域産業観光視察ツアーの開催、旅館における外国人旅行客受入促進セミナーなどを実施した。また、4回目となる「セントレア親子サマースクール」を開催し、地域の子どもたちがセントレアに親しみや理解を深めてもらえるように空港内の税関施設の見学等を行った。今後も引き続き空港を活用した知多地域の経済等の活性化に向けた活動を強化した展開に努めていく。

■ 半田赤レンガ建物整備事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 建設時の図面のない大規模なレンガ造建築物の耐震改修工事であることから、新築工事とは異なる施工技術が必要であるとともに、工事の進捗に伴い施工内容の変更などが必要となったが、適宜、適切な対応を行い建物の安全性を確保したことで、工期延長を最小限に抑え、建物をオープンすることができた。 今後の方針 平成27年度の事業完了に伴い終了。		終了
成果指標	目標値	実績値
整備工事等進捗率	100%	100%

半田赤レンガ建物は、半田運河蔵のまちエリアと南吉のふるさと岩滑エリアの中間に位置する施設である。観光客の誘客と市内の回遊性向上を目的に、半田赤レンガ建物を常時公開し、観光拠点及び市民の憩いの場として活用するため、耐震改修工事、展示作製、観光バス停留所整備工事等を行い、平成27年7月18日にオープンすることができた。

・半田赤レンガ建物整備工事	817,337,360 円（総契約金額 1,852,137,360 円）
・半田赤レンガ建物整備展示作製業務委託	143,673,480 円
・半田赤レンガ建物備品等購入（その1）	6,933,600 円
・半田赤レンガ建物備品等購入（その2）	10,157,400 円
・半田赤レンガ建物整備工事監理業務委託	48,600,000 円

■ 第6次総合計画評価事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 基本施策ごとの庁内評価に加え、有識者や市民等で構成する市民評価委員会による市民目線での市民評価を実施したことにより、総合計画の適切な進行管理を図ることができた。 今後の方針 総合計画に掲げた将来都市像やまちづくりの目標を実現するために、引き続き庁内評価及び市民評価を実施することにより、総合計画の適切な進行管理を進めていく。また、市民評価委員会からの意見・提言については所管課へフィードバックをしているが、各施策へよりの確に反映できるような仕組みへ改善していく。	改善推進

第6次半田市総合計画評価事業は、総合計画の適正な進行管理を行うとともに市民目線に立った施策展開を図り、質の高い行政を実現するため、基本施策単位で評価を行い、総合計画に掲げた理念や将来都市像、まちづくりの目標の実現に向け実施している。

平成27年度も引き続き、市民、有識者等で組織する総合計画市民評価委員会による10施策の市民評価及び全45施策の庁内評価を実施した。また、平成26年度に市民評価委員会が評価を行った10施策のうち、意見・提言があった施策に対して、反映状況等のフォローアップを行った。基本施策の資質向上を図るため、今後も引き続き評価を実施していく。

■ 第6次総合計画見直し事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 本市を取り巻く社会情勢と課題の変化に対応した施策の推進に向けた第6次半田市総合計画改訂版を策定することができた。また、改訂版の策定にあたっては、庁内横断的な組織を設置し、全庁的に取り組むとともに、総合計画市民評価委員から意見聴取を行うなど、幅広い意見を集約することができる体制により実施することができた。	終了

第6次半田市総合計画（計画期間：平成23年度～32年度）の中間年度にあたる平成27年度にまちづくりの目標の再確認と目標を実現するための施策の推進を図るため、基本構想及び基本計画（基本計画総論・部門別計画）の見直しを実施し、総合計画改訂版を策定した。

今後は、総合計画改訂版に基づき、まちづくりの目標の実現に向けた取り組みを行っていく。

■ ふるさと新発見事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 板山地区の地域マップ「いたやまっぷ」の製作にあたって、地元住民とワークショップを実施したことで、地元住民自身が自分たちの住むまちの魅力に改めて気づき、その魅力を幅広い世代と共有していきたいという思いや今後地域で新たに取り組みたいことなどを引き出すことができた。 今後の方針 今後も引き続き、地域に眠る魅力や地域資源を地元住民と共に発掘し磨き上げ、イベントや行事等での幅広い世代の交流により共有・発信をしていく。また、地元住民が主体となって今後地域で取り組みたいことを実現し、継続的な実施ができるよう手助けを行い、さらなる地元への愛着や誇りを育んでいく。また、平成28年度で板山地区が4年目を迎えることから、次期の候補地を地域の実態を踏まえ検討していく。	改善推進

ふるさと新発見事業は、市内に眠る地域資源・魅力を住民と共に掘り起こし、それを磨き上げ広くPRしていくことで、市民の自分のまちに対する愛着と誇りの醸成を図るとともに、新たな観光資源となることにも期待するものである。概ね5年サイクルで重点地区を設定し、平成25年度からは、板山地区で事業展開を始めた。

平成27年度は、地元住民をメンバーとするワークショップで地域マップ「いたやまっぷ」を製作し、板山地区の歴史ある場所や地元農畜産物などの地域資源を掘り起こした。また、地域資源を活用した今後の取り組みを話し合う中で、地元への愛着や誇りを再確認し、板山地区の魅力を共有していくための今後の活動の方向性を定めた。

■ 半田市・安城市交流促進事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 イベント対象を小学生向けに設定し、市報掲載や公共施設へのチラシ設置に加え、小学校を通じたチラシ配布など、効果的な広報に努め、目標参加者数を上回ることができたが、市民レベルの交流促進につなげていくことが課題である。 今後の方針 本事業を通じて、協定に基づく安城市との交流が進むなか、今後は行政主導ではなく、市民レベルの交流を促進するため、互いの市で活動する市民団体を引き合わせるなど、事業の合理化を図る。		合理化
成果指標	目標値	実績値
イベント参加者数	500 人	1,486 人

平成26年3月に提携した「半田市・安城市新美南吉ゆかりの地交流協定」に基づき、半田市と安城市の市民の交流促進を図ることを目的として、平成26年度から事業を開始した。

平成27年度は、半田市と安城市をより気軽に往来するための仕掛けづくりとして、両市の観光施設を巡るクイズラリーを実施した。

目標参加者数を上回る1,486人の参加があり、本イベントを通じて互いの市へ訪れるきっかけをつくることができた。また、両市以外の参加者も多く、観光施設の入場者数の増加に寄与することができた。

今後は、安城市との協議を踏まえ、イベント開催のみに依存せず、市民レベルの交流が図られるよう関係団体に働きかけていく。

『進め！リトルキッズ探偵団～ミスターNからの挑戦状～』

内 容：イベントカードのヒントを頼りに、各会場に仕掛けた謎を解き明かすクイズラリー

会 場：半田赤レンガ建物（半田市）、安城産業文化公園デンパーク（安城市）

開催期間：11月28日（土）～12月27日（日）

■ まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 人口減少への対応や地域経済の活性化に向けた計画として、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた総合戦略を策定することができた。総合戦略等の策定にあたっては、市民アンケートを実施し、ニーズを把握するとともに、外部有識者の会議等で幅広く意見を聴取し、総合戦略等に反映させることができた。		終了

半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を始めとした庁内組織だけではなく、産官学労言の各分野の有識者の意見を取り入れるため、有識者会議を設置し、平成27年10月に半田市人口ビジョン及び半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。

その結果、10月までに総合戦略を策定した自治体に交付される、国の上乗せ交付金を獲得することができ、地方創生の実現に向けた取り組みを推進することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 公平委員会費	79	67	84.8

■ 公平委員会〔総務課〕

公平委員会を開催し、人事・労使関係等の情報収集を行うなど適切な運営に努めた。勤務条件についての措置要求及び不利益処分についての不服申立てに関する案件はなかった。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 恩給及び退職年金費	959	958	99.9

■ 半田市職員退隠料及び扶助料（市）〔人事課〕

退隠料及び扶助料とは年金及び遺族年金に相当するものであり、半田市職員退隠料条例に基づいて適正な支給を行った。

27 年度中の受給者数 (人)

区 分	前 年 度 末 受 給 者 数	年 度 中		当 年 度 末 受 給 者 数
		発 生	消 滅	
退 隠 料	0	0	0	0
扶 助 料	1	0	0	1
計	1	0	0	1

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
9 計算事務費	514,954	447,891（63,000）	87.0

■ 情報システム運用事業〔企画課〕

庁内の各種システムが、改正される法律に対応した内容で稼働できるように、関係各課と連携をとり、迅速な情報入手および変更作業スケジュールを立ててシステム改修を実施することができた。

○情報システム改修委託（決算額 64,611 千円）

平成 27 年度においては、法改正等に対応するため、以下のシステム改修を行った。

- ・ 社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム改修委託（総務省関連分）（決算額 38,637 千円）
- ・ 社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム改修委託（厚労省関連分）（決算額 17,172 千円）
- ・ 介護保険法の改正に伴うシステム改修委託（決算額 5,373 千円）
- ・ 標準報酬制度対応に伴う人事給与システム改修委託（決算額 3,429 千円）

■ 第 2 次情報システム最適化事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 円滑な業務運用を行うため、委託事業者と市（企画課）で連絡会議等を定期的に実施することにより、サービス品質が確保されたシステムの安定利用が可能となっている。 今後の方針 第 2 次情報システム最適化事業で更新を行ったシステムの安定稼働を図るとともに、第 3 次情報システム最適化事業の検討を開始し、更なる全体最適を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	
システム稼働率	95%	100%

○第2次半田市情報システム最適化事業（決算額 319,750 千円）

平成 25 年度から既存システムの更新作業を開始し、平成 26 年 4 月から新システムを全面稼働させている。情報システム最適化事業で得ることができた質の高い行政サービス、行政運営の効率化、高い個人情報保護とセキュリティ対策を維持するため委託業者とは定期的に連絡会議を開催し、円滑かつ効率的な運用を行った。最適化事業の対象となるシステムについては、委託契約と併せて締結した S L A（サービスレベル協定）に基づき、情報システム運用に関するサービス品質の確保に努めている。

平成 28 年 1 月から開始されたマイナンバー制度に伴い、個人番号の適切な管理が求められており、事業の中で個人情報の漏洩対策を徹底していく。

- ・委託業者：西日本電信電話株式会社名古屋支店
- ・委託業務：情報システムの再構築業務、パソコン・ネットワークの再整備業務、運用・維持、管理業務、コンサルティング業務
- ・契約期間：平成 25 年 3 月 23 日～31 年 3 月 31 日
- ・契約金額：1,597,530 千円

■ I C Tを活用したまちづくり推進事業〔企画課〕

パソコン、スマートフォンが普及し、全ての物がインターネットに接続する I o T（Internet of Things）社会の中、いつでもどこからでも情報の取得、提供ができる社会インフラとなっている I C Tを活用して、行政サービスを享受する仕組みづくりや、行政運営の効率化を図り、市民が安全・安心・豊かさを実感でき、住民満足度が向上する「まちづくり」を推進する。

平成 27 年度は、市民に定着しているスマートフォンを利用した市民協働解決制度である「マイレポはんだ」のアプリを拡張し、普段から使い慣れているスマートフォンアプリにて、市民から災害情報を提供できるシステム（アプリ）を整備した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
10 交通安全対策費	102,338	97,296	95.1

■ 交通安全施設等整備事業〔防災交通課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 市内の道路照明灯のうち、景観に配慮したデザイン灯等を除く 651 灯の器具をリース方式により L E D 化し、電気料金を大幅に削減した。また、これまでの器具よりも照度が高くなり、道路を安全・安心に利用できる環境づくりに寄与することができた。 今後の方針 デザイン灯について、効果的に L E D 化が可能か否かを器具ごとに調査し、取替可能な器具を順次 L E D 化することで、更なる電気料金及び修繕費にかかるコスト削減を図る。	改善推進
成果指標	
市内の道路照明灯のうち、景観に配慮したデザイン灯等を除く 651 灯の器具を L E D 化し、電気料金をおよそ 22%削減した。なお、年度途中の L E D 化であったことから、28 年度以降の削減率は 26 年度と比較して、およそ 36%減、修繕費についても半減する見込みである。	

市民の暮らしやすい環境づくりのため、住民及び自治区等からの道路照明灯修繕要望には迅速に対応し、夜間における良好な道路交通環境を維持していく。

27 年度には民間資金を活用したリース方式により市内の道路照明灯 651 灯を L E D 化することができた。今後は、景観に配慮したデザイン灯の L E D 化について調査検討し、L E D 化を拡充することで、電気料金や修繕費などの維持管理コストの更なる削減を図っていく。

平成 27 年度の道路照明灯にかかった維持管理費は以下のとおりである。

- 電気料金 17,711,437 円（H26：22,668,386 円）
- 修繕費 1,874,340 円（H26：1,447,815 円）

■ 交通安全施設等整備事業〔土木課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 学校などと合同で実施した通学路の点検に基づき、ガードパイプやカーブミラーなどの安全施設を設置し、通学路の安全性を高めることができた。今後も通学路の危険箇所を少しでも減らすため、継続的に実施する必要がある。 今後の方針 今後もさらに、交通事故防止や歩行者の安全性の向上を図っていく必要があるため、学校、警察などとの連携を強化し、事故発生箇所や通学路の危険箇所の把握に努め、迅速な対策を行う。	改善推進
成果指標	
危険箇所において、道路反射鏡 11 基、区画線 5,934mなどを設置し、交通安全に寄与した。	

・通学路、通園路の危険箇所点検

保護者、教諭、保育士及び半田警察署員と共に通園路、通学路の危険箇所を点検した。

危険箇所点検 幼稚園 5 園、こども園 1 園、小学校 13 校

・通学路の点検や住民要望などにより、道路区画線や道路反射鏡などの交通安全施設の整備を行った。

○道路反射鏡設置（11基）	1,141,560円
○道路反射鏡修繕（57箇所）	1,302,480円
○道路区画線設置（新設・補修5,934m）	6,714,360円
○道路照明灯修繕	227,880円
○歩道設置工事	10,522,440円
○その他交通安全施設設置・修繕（標識撤去など）	88,560円

■ 交通安全推進事業〔防災交通課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 子どもに対しては、市内各中学校・小学校・幼稚園・保育園にて 222 回の交通安全教室を実施し、延べ 33,842 人の参加を得て、交通安全の指導・啓発を行った。一方、高齢者に対しては、交通指導員による 1,077 人の高齢者自宅訪問による啓発活動や半田警察署員と死亡事故現場周辺に住む高齢者世帯の訪問・指導も行った。これらにより、子どもや高齢者等に対し、交通安全意識の高揚を図ることができた。 今後の方針 27 年中に半田警察署管内で発生した交通死亡事故はすべて高齢者が被害者となっているため、反射材の配布、交通指導員による戸別訪問、知多自動車学校における交通安全実践講座の開催に加え、市内老人クラブ会合の機会を活用した出前講座を随時開催することで、高齢者への交通事故防止啓発に努める。また、飲酒運転根絶に向けては、市内各飲食店に運転者への酒類提供防止を呼び掛けていく。さらに、自転車運転者への法令強化を受け、自転車教室の開催や自転車保険への加入促進を図っていく。	改善推進
成果指標	
交通安全教室には、合計 33,842 人の参加があった。また、高齢者訪問については、1,077 人を訪問した。平成 27 年度に市内で発生した人身事故件数は 678 件であり、対前年 19 件（△2.7%）の減少であった。	

1. 交通事故発生状況について

「市民一斉交通安全街頭大監視」や市内巡回広報などの交通安全意識の啓発活動を半田警察署や関係団体と連携を図りながら実施した。今後も、1 件でも交通事故件数が減少するよう、半田警察署、関係団体等と連携しながら事故防止対策を実施する。

過去 5 年間の交通事故発生状況は次のとおりである。

交 通 事 故 発 生 状 況 (人 身 事 故)

区 分 年	死 者 (人)	重 傷 者 (人)	軽 傷 者 (人)	合 計 (人)	指 数
23 年	3	22	956	981	100
24 年	5	21	974	1,000	101
25 年	4	14	922	940	95
26 年	6	6	830	842	85
27 年	1	13	830	844	86

※指数：平成 23 年＝100

2. 交通安全思想の普及について

子どもの交通事故防止のため、幼稚園・保育園・小学校等で交通教室を開催し、手あげ横断、親子の安全な手つなぎ、正しい自転車の乗り方の指導、交通安全講話等を行った。

高齢者の事故防止として、夏休み期間中に交通指導員が、高齢者（70～74 歳）1,077 人を訪問し、交通安全指導を行った。また、知多自動車学校により開催された「横断の危険」及び「自転車の安全利用」をテーマにした交通教室に、半田警察署管内の高齢者 46 名が参加した。

今後も、継続して啓発事業を実施し、交通安全思想の普及に努める。

○各季の交通安全県民運動

春の全国交通安全運動	4 月 6 日～ 4 月 15 日（10 日間）	一斉街頭監視	4 月 11 日
夏の交通安全県民運動	7 月 11 日～ 7 月 20 日（10 日間）	一斉街頭監視	7 月 15 日
秋の全国交通安全運動	9 月 21 日～ 9 月 30 日（10 日間）	一斉街頭監視	9 月 26 日
年末の交通安全県民運動	12 月 21 日～ 9 月 30 日（10 日間）	一斉街頭監視	12 月 5 日

○通年運動

交通事故死ゼロの日 毎月 10 日・20 日・30 日

自転車・二輪車安全利用の日 毎月 10 日

シートベルト・チャイルドシートの日 毎月 20 日

県内一斉シートベルト・チャイルドシート関所(着用率調査) 6 月 19 日、11 月 20 日、2 月 20 日

※平成 27 年度調査結果 着用率(平均)

※調査場所：市役所前交差点

	運転席 (100 台)	助手席 (50 台)	後部座席 (30 台)
6 月 19 日	99.0%	88.0%	66.7%
11 月 20 日	97.0%	92.0%	50.0%
2 月 20 日	100.0%	94.0%	53.3%

交 通 教 室 開 催 状 況

区 分	回 数(回)	参加者数(人)	備 考
幼 稚 園	74	9,545	園児： 5,788人・保護者： 3,757人
保 育 園	106	17,263	園児： 15,067人・保護者： 6,696人
小 学 校	40	5,575	児童： 5,243人・保護者： 332人
中 学 校	2	1,459	生徒： 1,459人
合 計	222	33,842	

3. 交通指導員の活動について

交通指導員は、児童等への登下校時の交通指導や幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室を主な任務とし、交通安全教育、交通安全思想の普及を図った。今後も、園児及び児童の交通安全のため、学校や地域住民と連携し、交通指導を行う。

4. 迷惑駐車防止対策について

歩行者や通行車両の妨げとなっている路上駐車については、道路管理者並びに半田警察署と連携し、放置車両の撤去に努め、併せて取り締まりも要望した。

■ 放置自転車等対策事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市営駐輪場の清掃や巡視、撤去勧告等により、放置自転車として処分した台数は462台だった。今後、より一層市営駐輪場の適正な管理や盗難防止の徹底を図り、放置自転車の減少に努める。 今後の方針 各駐輪場において、空スペースへの誘導や一定期間以上放置されている自転車への警告札貼付を一層徹底し、放置自転車の適切な処理に努める。併せて二重ロックの啓発など、盗難防止も推進する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
駐輪場に放置され処分した台数	650 台	462 台

昭和 63 年 9 月に制定した「半田市放置自転車等防止条例」に基づき、J R 武豊線・名鉄河和線の駐輪場の放置自転車等 584 台を撤去した。

放 置 自 転 車 等 の 撤 去 及 び 処 理 状 況

駅	名	撤去台数 (台)	引取台数 (台)	処分台数 (台)	引取率 (%)
J R 武豊線	亀 崎 駅	113 (1)	23 (0)	90 (1)	20.4
	乙 川 駅	63 (0)	13 (0)	50 (0)	20.6
	半 田 駅	47 (0)	5 (0)	42 (0)	10.6
	東成岩駅	19 (0)	5 (0)	14 (0)	26.3
名 鉄 河和線	住吉町駅	30 (0)	8 (0)	22 (0)	26.7
	知多半田駅	122 (0)	26 (0)	96 (0)	21.3
	成 岩 駅	26 (0)	3 (0)	23 (0)	11.5
	青 山 駅	148 (0)	37 (0)	111 (0)	25.0
	半田口駅	16 (0)	2 (0)	14 (0)	12.5
合 計		584 (1)	122 (0)	462 (1)	20.9
前 年 度		671 (3)	132 (1)	539 (2)	19.7
前 年 度 対 比		△87 (△2)	△10 (△1)	△77 (△1)	1.2

※ () は、原動機付自転車の内数

■ バス路線対策事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 乗車率の目標値は達成することができなかった。しかし、住民の生活に必要な輸送の確保及び公共交通の利便性の増進を図ることで地域社会の活性化につなげていくことを目的に半田市地域公共交通会議を設置した。 今後の方針 地域公共交通に関する市民の生活圏やニーズの把握に努めるとともに、地域公共交通会議等の場において利用者や各関係機関等との協議を進め、現状の路線バスの運行経路等を見直し、半田市らしい持続可能な地域公共交通を確立する。学識経験者や中部運輸局とも協議するなか、公共交通網形成計画並びに公共交通再編実施計画の策定に取り組んでいく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
補助対象路線の乗車率	8.6 人／本	6.8 人／本

○路線バスについて

市内を運行する路線バス 9 路線のうち、平成 27 年度は上池線、花園線、亀崎線、鴉根線、有脇線の 5 路線に対し運行補助を行い、市民の移動手段を確保した。しかし、人口の減少や自家用車の普及によるバス利用者の減少に伴い、維持が困難な状況にある路線の廃止や大幅な減便が協議されるなか地域公共交通会議を設置した。

なお、岩滑線と安城空港線は、運行実績から路線が平成 28 年 4 月 1 日に廃止された。

○地域公共交通会議

交通事業者や中部運輸局、自治区といった、公共交通に関わる利害関係者が一堂に会し、市民生活に必要な輸送の確保及び地域公共交通の活性化、再生の推進を協議する。

第 1 回半田市地域公共交通会議の開催（出席者 22 名、傍聴人 3 名）

議事

- ・地域公共交通会議設置の経緯について
- ・地域公共交通会議及び国の支援策について
- ・市内の地域公共交通に関する状況等について
- ・平成 28 年 4 月 1 日付け廃止申し出路線について

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 1 防犯活動費	37,327	33,238	89.0

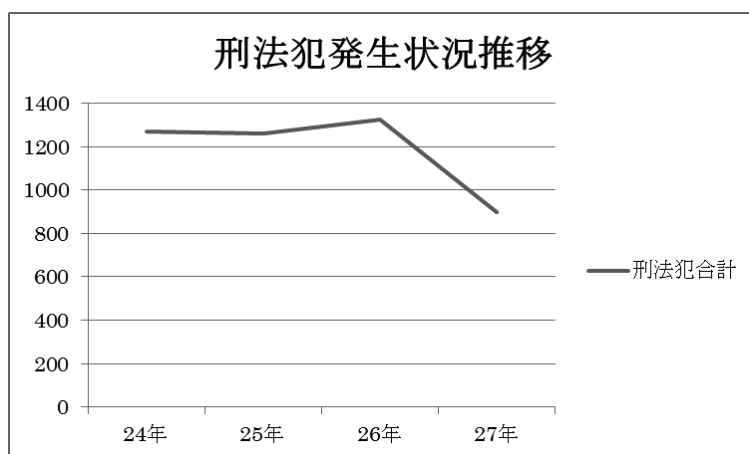
■ 防犯活動事業〔防災交通課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 青色防犯パトロール団体については、自治区による 1 団体が増加し、21 のパトロール隊が活動している。また、増加傾向にある特殊詐欺などに対応するための寸劇を取り入れた講話や児童センターでの不審者対応教室、市内幼、保育園での連れ去り防止教室など、受講者に合わせた防犯教室を開催し、市民の防犯意識の向上を図った。 今後の方針 ・半田防犯協会連合会と連携し、市内の犯罪抑止重点地区への防犯カメラ設置を進める。 ・防犯カメラ設置に係る助成制度を導入する。 ・自治区等との連携による啓発活動により、市民の防犯意識の一層の向上に努める。	拡充推進
成果指標	
・青色防犯パトロール講習会について地域開催を含め 9 回開催し 252 人が受講した。また、青色防犯パトロール隊として 1 団体が新規に設立された。 ・オレオレ詐欺、不審者対策等をテーマとした出前講座を 3 回開催し、約 150 名が参加した。 ・防犯ボランティア養成アカデミー講座を武豊町と共同で開催した。	

年別刑法犯発生状況

(件)

年別	刑法犯合計	重点犯罪合計	侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい
24	1,268	649	124	29	40	249	116	67	24
25	1,262	601	115	32	63	231	75	65	20
26	1,322	633	157	18	44	247	90	54	23
27	899	421	105	12	15	172	66	38	13



1. 自主防犯対策事業について

犯罪のない明るい地域社会の実現のため、平成 16 年 6 月に「半田市安全なまちづくり条例」を制定し、自主防犯活動を推進する半田市防犯協会支部を 42 自治区に置いた。

27 年度は支部長及び防犯連絡責任者 757 名（前年度 776 名）を委嘱し、半田警察署生活安全課長を講師に招き研修会を開催した。

また、各支部において、半田警察署及び関係機関と協力して、自主防犯パトロール・登下校中の子ども安全パトロール等を実施した。今後も犯罪抑止のため、パトロールなどの防犯活動を継続する。

2. 防犯啓発事業について

(1) 防犯教室

・連れ去り防止防犯教室の実施

市内すべての幼稚園、保育園やこども園で実施。（26 園、1,066 名）

・不審者対応防犯教室、オレオレ詐欺防犯教室、体験型防犯教室を亀崎児童センター、ハウジングセンターなど市内 4 か所で実施（参加者計 190 名）

(2) 防犯ボランティア養成アカデミー講座

「地域安全を考える防犯講座」をテーマに開催（防犯協会支部長、防犯連絡責任者等 58 名）

(3) 安全なまちづくり運動期間中の啓発活動

「防犯あいち」を年 4 回市内全戸に回覧し、市民等の防犯に対する意識啓発を図った。

3. 青色防犯パトロールについて

(1) 青色防犯パトロール隊 (21 団体)

半田北区防犯パトロール隊が新設され計 53 台で実施した。

(2) 青色防犯パトロール講習会

青色防犯パトロールを適切に実施していただくための講習会を開催した。

地域での開催を含め 9 回 252 名が受講した。

(3) 安全なまちづくり活動表彰受賞

上池青色防犯パトロール

青色防犯パトロール実施団体

パトロール隊名	自治区名等	台数
亀崎青色防犯パトロール隊	亀崎 1 区・中区・ 4 ～ 6 区、高根区	1 台
大池町防犯パトロール隊	大池区	1 台
乙川小学校区地域安全パトロール隊	乙川 1 区～ 5 区、乙川東区	4 台
乙川七区青色防犯パトロール隊	乙川 7 区	1 台
横川区青色防犯パトロール隊	横川区	1 台
大矢知青色防犯パトロール隊	大矢知区	1 台
上池青色防犯パトロール隊	上池区	1 台
半田 1 区区議会防犯パトロール隊	半田 1 区	2 台
岩滑ごんぎつねパトロール隊	岩滑区	4 台
住吉区防犯青パト隊	住吉区	1 台
さくら小学校区地域安全パトロール隊	半田東区	4 台
瑞穂区パトロール隊	瑞穂区	2 台
板山パトロール隊	板山区	1 台
西成岩区地域安全パトロール隊	西成岩区	2 台
花園小学校区地域安全パトロール隊	成岩 3 区	1 台
成岩・宮池小学校区地域安全パトロール隊	成岩 4 区	1 台
協和区防犯パトロール隊	協和区	1 台
半田北区防犯パトロール隊	半田北区	1 台
中日新聞半田防犯パトロール隊	中日新聞販売店	14 台
半田 Y E G 防犯パトロール隊	半田商工会議所青年部	8 台
フューチャーイン防犯パトロール隊	(株)フューチャーイン	1 台
合 計		53 台
半田市	青色回転灯装着の公用車	23 台

4. 「一戸一灯運動」の実施について

平成 19 年 8 月から、夜間における防犯対策として、住宅の門灯や玄関灯等を朝まで点灯する「一戸一灯運動」を推進するため、ホームページ及びはんだ市報に掲載し、市民へ周知した。

今後も「一戸一灯運動」を推進するため、はんだ市報、ホームページによる広報等を実施し、門灯・玄関灯の L E D 化も含め市民に協力を求めていく。

■ 防犯灯整備事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 夜間における防犯対策のため、自治区の要望に基づき 54 灯の L E D 防犯灯を市内各箇所に新設するなど、安心・安全なまちづくりの推進に寄与することができた。また、防犯灯全灯の LED 化により、修繕件数は大幅に減少した。 今後の方針 夜間の防犯対策として、地域からの要望を受け、設置要綱に基づき防犯灯を新設する。また、「犯罪を招かない」まちづくりのため、地域が連携して犯罪から守るまちづくりが必要であり、そのためにも一戸一灯運動やあいさつ運動を広げ、地域の顔の見える関係づくりを推進していく。		改善推進
成果指標		
夜間における防犯対策のため、自治区の要望に基づき 54 灯の防犯灯を市内各箇所に新設した。		

夜間における犯罪を抑止し、歩行者等が安全で安心して通行できるよう、設置基準に基づき計画的に防犯灯を設置した。今後も、一戸一灯運動の推進や自治区等からの要望に基づく防犯灯の設置を行う。

■ 安心・安全なまちづくり事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 対象事業への助言に努めたことで、42 全自治区に対して適正助成金を交付し、地域の防災・交通・防犯の基盤強化を推進することができた。しかし事業費の執行率は 94%（前年度 95%）に低下していることから、自治区の会計処理とも調整してさらに実効性を高める。 今後の方針 自治区の硬直化した事業計画にあっては、地域の実情や今後求められる新たな施策に対応できるよう助言を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
安心・安全なまちづくり助成金交付率	100%	100%

○安心・安全なまちづくり助成金 42 区 7,279,452 円（前年度 7,374,578 円）

○助成事業概要

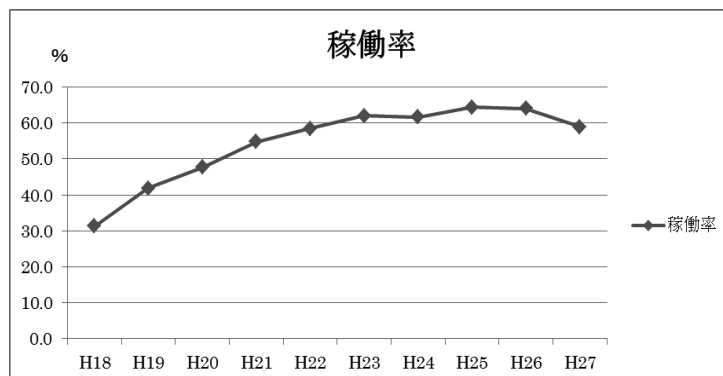
- ・ 自主防災訓練
- ・ 防災資機材及び備品の購入
- ・ 消火器詰替え及び購入
- ・ 防災視察研修
- ・ 防犯パトロール
- ・ 防犯関係活動等

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 2 市民交流センター費	74,927	70,728	94.4

■ 市民交流センター管理運営事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 貸室については、ホールのイスを入れ替えるなど、利用環境の向上に努めたが、クラシティ半田のリニューアル工事の影響を受け、利用率が目標達成できなかった。夜間の利用率が低下しているため、利用促進策の検討が必要である。 今後の方針 市民交流センターの施設内容や利便性のさらなる周知に努める。また、館内の環境整備や登録団体等の作品展などにより、来場者増加と利用率向上を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民交流センター内貸室利用率	65 %	58.9%

市民のみなさんの交流や情報の発信の場として、貸室事業、情報コーナー、作品展示等を実施した。また、各種相談事業を集約しており、様々な市民相談に対応することができた。今後も、市民のみなさんから親しまれ、利用しやすい施設を維持するため、環境整備等に努める。



市民交流センター貸室稼働状況

①貸室事業

地元企業を始め各種団体・個人等が、研修、会議や催事などに利用した。

○貸出会議室（ホール、ミーティングルーム）等利用件数 1,626 件

②市民交流事業（市民交流スペース、情報コーナー）

市民交流スペースは、まちひろサロン、知多半田駅前地域円卓会議、季節の飾りつけを行うなど、市民のみなさんに親しまれ交流できる場として活用することができた。また、情報コーナーは、市民活動やボランティア活動を始め、様々な情報を集約し、情報の収集・発信の基地として機能の充実に努めた。

③市民活動・ボランティア活動拠点提供事業

各種会議や講座などに利用できる市民活動ルーム、団体が活動する上で必要な広報や資料を作成するための印刷作業室、団体活動に必要な用品の保管場所として貸ロッカーを提供し活動を支援した。

○市民活動ルーム利用件数 2,663 件（うち登録団体利用分 1,703 件）

○印刷機利用件数 677 件（一部実費負担あり）

○ロッカールーム利用団体数 82 団体

■ 市民参画支援センター管理事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 27 年度から、貸室が 1 室減り貸事務室となったため、貸室利用回数の目標を達成できなかった。市職員研修で参画支援センター見学を取り入れ、各課の関係団体への広報ができるように努めた。 今後の方針 市民参画支援センターで講座やイベント開催も可能であるため、登録団体等に施設の特長と利用方法を提案し、利用拡大に努める。また、かつどん等の広報誌も活用し、市民参画支援センターの活用の様子を伝えるなど広報に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
貸事務室の入居団体数	4 団体	3 団体
貸倉庫の使用枠数	12 枠	12 枠
貸室の利用回数	250 回	97 回

半田小学校の空き教室を、市民活動団体が事務室及び必要備品を保管するための倉庫として有効利用している。今後も、市民参画支援センター管理運営委員会を定期的に開催し、利用団体と学校、地域との連携を強化し、協働によるまちづくりを進める。

■ ボランティア・NPO支援事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市民活動登録団体数及びNPO法人認証数は微増だが、講座及びサロンの参加者数は目標を達成することができた。セカンドライフ世代、若者など、講座の対象をしぼったことで、参加者の増加につながった。 今後の方針 「まちづくりへの若者の参画」、「地域と市民活動の連携」をテーマに講座・サロン運営等の事業を企画し、登録団体と地域、新たな活動者と団体をつなぐコーディネートに力を入れていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民活動等登録団体数	190 団体	179 団体
活動者支援・養成講座及びサロン等参加者数	400 人	551 人
市内NPO法人認証数	44 法人	41 法人

ボランティア及び市民活動支援業務を半田市社会福祉協議会に委託することにより、効率的かつ機能的な支援体制の確立に努め、相談や講座を開催するなど、活動者の養成や団体支援を実施した。今後は、はんだまちづくりひろばの重点目標となっている、「若者のまちづくりへの参画」、「地域と市民活動団体との連携」を推進するため、具体的な方法を検討する。

①相談・コーディネート事業

ボランティア活動や市民活動に関する各種の情報提供・相談や助言・コーディネートなど、個人や団体の活動支援を行うことができた。

○窓口での市民活動、ボランティア相談件数 503件

②各種支援講座等開催事業

活動者を養成するための講座、市民活動団体やボランティアグループの活動を支援するための各種講座を開催した。

○活動者養成講座 9 講座開催 参加者 115 人

○市民活動支援講座 5 講座開催 参加者 138 人

③交流事業

○みんなの交流サロン

はんだまちづくりひろば登録団体の企画・運営によるサロン。毎月第3金曜日に実施。

11 回開催 参加者 159 人

○まちひろサロン

はんだまちづくりひろばが企画し開催するサロン。毎月 10 日に実施。

12 回開催 参加者 139 人

○はんだ蔵のまちイベント等への参加

はんだ蔵のまちイベント等に、はんだまちづくりひろば登録団体が参加し、活動を広く市民に啓発した。また、参加した団体間の交流を深めることができた。参加団体 17 団体

④情報発信事業

○市民交流センター利用者に対し、ボランティア・市民活動に関連する各種情報をポスターやちらしなどで広く提供した。

○登録団体の活動情報、各種イベントの情報を収集し発信した。

・半田市ボランティア・NPO情報紙「かつどん」の発行

毎月 1 日約 6,000 部発行（全戸回覧）した。

・「ボランティア・市民活動グループ紹介冊子」を 500 部増刷

登録団体の概要・活動状況を 1 冊にまとめ、登録団体や市内公共施設などに配布した。

- ・「はんだまちづくりひろば紹介リーフレット」を1,000部発行
はんだまちづくりひろばの機能を広く知ってもらうため、イベントなどで配布した。
- ・地域活動情報サイト「はんだまちひろネット」による最新情報の発信
- ・メルマガ「まちひろメール」にて、月2回最新情報を配信

⑤はんだまちづくりひろば運営委員会の開催

市民活動団体、半田市社会福祉協議会、行政の三者で組織する「はんだまちづくりひろば運営委員会」で議論された意見を、はんだまちづくりひろばの活動に反映した。

○はんだまちづくりひろば運営委員会 5回開催

○センター部会7回、啓発部会、研修・ネットワーク部会、広報部会 各4回開催

■ 男女共同参画社会推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 27年度は、男女共同参画実践研修の1年目として、男性職員の育児休業取得のための研修を実施した。市民団体による補助金申請額が増えていないことが課題としてあげられる。 今後の方針 市民活動団体による補助金申請については、市報やホームページその他更なるPRに努め、増加を図る。女性の活躍促進については、審議会の委員の意見をもとに進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市職員対象男女共同参画講座受講率	20%	11.4%
教職員研修各校参加人数	2名	2名
男女共同参画社会推進事業補助金 交付団体数	7団体	5団体

①男女共同参画審議会の開催

第2次半田市男女共同参画推進計画【後期分】の進捗状況の調査や審議会等における女性委員の登用推進について審議を行った。

②市民向けの啓発

男女共同参画意識の高揚を目的として、男女共同参画の日（6月第4日曜日）に講演会等を実施した他、市民向け講座や小中学校出前授業を開催し、啓発を行った。

事業名	参加者数	内容
男女共同参画の日	40人	・特別講演会「ワーク・ライフ・バランス実現のための相互理解～伝わるコミュニケーションとは～」 ・働く女性に役立つ基礎知識講座 ・企業の取り組み紹介
市民向け講座	17人	テーマ「孫との暮らし～孫と親と祖父母～」
小学校出前授業	223人（3校）	花園小学校、有脇小学校、岩滑小学校で開催 実施テーマ「性別にとらわれない職業選択とは」

③職員及び教職員向けの研修の実施

職員及び教職員を対象に、男女共同参画の意識を持って業務を遂行するための研修を実施した。市職員については、26年度までに入門研修を終了し、27年度より5年間計画で、実践編研修を始めた。

○職員研修 参加者56人

○教職員研修 参加者37人

④半田市男女共同参画推進事業補助金による市民活動団体への支援

男女共同参画推進に関する啓発事業を公募し、審査後事業費補助金を交付した。

事業区分による適切な支援により、各分野への交付を図ることができた。

○半田市男女共同参画社会推進事業補助金 367,000円 交付事業：9事業（交付団体：5団体）

■ 市民協働推進事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 セカンドライフフェスタは、知多管内の専門高校が日頃の成果を発表する「あいちさんフェスタ」と初めて協働開催した。対象が広がったことで参加者の増加につながった点、参加団体と高校生と一緒に活動することで交流が生まれた点がメリットであった。今年度の反省等を踏まえ、今後の継続実施及び実施方法を検討していく。 今後の方針 セカンドライフフェスタや交流会など、市民活動団体や学校、事業所などと協働して企画実施しすることで参加団体の拡大を図る。また、参加団体の活動や発表の機会を活かし、活動者の増加につなげていきたい。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市職員の市民協働研修受講満足度 (アンケート5段階評価平均値)	3.75点	3.95点
セカンドライフフェスタ&あいちさん フェスタ in 半田参加者数	3,200人	6,300人
社会貢献企業、NPO法人等交流会参加者数	80人	42人

各課で選任された協働推進担当者研修では、旧中埜半六邸を見学後、保存運営しているNPO担当者・市担当者の両側から話を聞くことで、それぞれの思いと課題を学ぶことができた。

例年開催しているセカンドライフフェスタを、知多管内の専門高校が日頃の成果を発表する「あいちさんフェスタ」と協働により実施した。参加団体と高校生と一緒に活動することで互いに刺激を受け、参加者の幅も広がり、多くの参加者にボランティア・市民活動をPRすることができた。

企業との協働では、地元事業所とNPOの交流会を（一社）CSRコミュニティと協働開催し、先進企業の取組みを学ぶとともに、互いの現状や連携の可能性について話し合うことができた。

①職員の市民協働研修の開催

○管理職員研修・交流会 2月 1日開催 参加者 管理職員 16人、市民活動団体 25人

○協働推進担当者研修 2月 5日開催 参加者 32人

○新規採用職員研修 1月 27日開催 参加者 17人

②啓発イベント等の開催

○セカンドライフフェスタ&あいちさんフェスタ in 半田

平成27年11月21日開催 来場者 約6,300人 参加団体 64団体

○市民協働出前授業

日本福祉大学春季セミナー 参加者 38人

半田農業高校 参加者 26人

○市民協働出前講座

知多信用金庫新入職員研修 参加者 30人

半田信用金庫新入職員研修 参加者 20人

○市民活動助成金報告会 参加者 17団体 22人

○大作戦レポート

市民、企業、自治区及び行政の市民協働による取り組みを、はんだ市報各月1日号で掲載した。

③企業との協働

- 半田CSR研究会（年8回開催）
- 地元事業所といっしょに大作戦～地域貢献事業所と語り合う市政懇談会～2月10日開催（再掲）
参加者：企業30社41人、市職員9人
- 地元事業所とNPO交流会 3月17日開催
参加者：企業13社15人、NPO15団体22人、その他5人

■ 市民活動助成事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 制度周知及び助成金事業広報のため、事業報告会及びパネル展示（交流センター及び市役所）を行ったが、各部門とも目標値を達成することができなかった。 今後の方針 平成28年度からは「コラボレーション部門」を新設し、自治区又は市内学校と協働実施する事業に助成を増加し、補助金額の増加を図る。市民活動団体等が自治区・学校と出会う機会を創出できるよう連携強化に取り組む。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民活動助成金「はじめの一步部門」 交付団体数	10 団体	6 団体
市民活動助成金「ステップアップ部門」 交付団体数	16 団体	14 団体

設立後3年未満の市民活動団体が行う事業及び当該団体運営に係る費用の一部や、設立1年以上の市民活動団体が行う事業に係る費用の一部を助成することで、市民による公益的活動の新規拡大並びに市民活動団体の自立的活動の促進につながった。また、助成事業が地域に根差し、継続するための仕組みづくりとして、自治区や学校と協働する事業を対象として事業費の4分の3を助成する「コラボレーション部門」を平成28年度事業より新設する。

- はじめの一步部門 交付額 538,000 円（6 団体）
- ステップアップ部門 交付額 5,534,000 円（14 団体）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 3 新庁舎建設費	625,979	625,101	99.9

■ 新庁舎建設事業〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 昨年度から継続の旧庁舎解体工事に引き続き、外構工事・外構附帯工事・外構舗装工事等の整備工事を当初の予定通り1月29日までに実施し、すべての新庁舎建設を終えることができた。		終了
成果指標	目標値	実績値
全体事業費に対する進捗率	100.0%	100.0%

【主な建設工事関係】

- 旧庁舎解体工事（平成26年度からの継続）
 - 請負契約者 株式会社七番組
 - 契約方法 制限付き一般競争入札
 - 請負契約金額 134,925,480 円

○半田市新庁舎外構工事

請負契約者 株式会社七番組
契約方法 指名競争入札
請負契約金額 207,876,240 円

○半田市新庁舎外構附帯工事（その２）

請負契約者 株式会社元組
契約方法 指名競争入札
請負契約金額 76,708,080 円

○半田市新庁舎外構舗装工事

請負契約者 株式会社沢田工務店
契約方法 指名競争入札
請負契約金額 22,076,280 円

○半田市新庁舎外構電気設備工事

請負契約者 エスケイ電気株式会社
契約方法 指名競争入札
請負契約金額 69,675,120 円

○新庁舎建設に伴う時計塔設置

請負契約者 株式会社アートナウ
契約方法 随意契約（２号：当該契約者以外に履行させることが不可能なもの）
請負契約金額 20,000,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
14 諸費	428,096	424,715	99.2

■ 国際交流事業〔秘書課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 国際交流関係団体の支援を通じ、日本語教室の開催等多文化共生社会に向けた取り組みを進めることが出来た。在住外国人は増加傾向にあり、日本語教室の受講者もベトナム人受講者を中心に増加傾向が続いている。また、姉妹都市高校生の受入や徐州市書画展の開催、江蘇省演藝歌舞団公演の開催により市民の国際感覚を醸成することができた。 今後の方針 多文化共生社会の実現に向け国際交流関係団体との情報共有を努めるとともに、広報・事業運営など多面的に支援し、在住外国人が暮らしやすい生活環境を整える。また、積極的な市民参画や市民の国際感覚の醸成を目標に、日本語教室を始めとする各種事業において、市民ボランティアが参画しやすい広報や仕組みづくりを目指す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
外国人日本語教室「さくら」 受講者延べ人数	1,300 人	2,368 人
国際交流ボランティア登録数	200 人	300 人

姉妹友好都市との交流を中心とした国際親善交流事業を通じて、市民の国際化と異文化理解の促進を図るとともに、在住外国人の福祉向上に努め、全ての市民にとって暮らしやすい多文化共生社会の実現を図った。（決算額 6,422 千円）

○多文化共生推進事業

在住外国人や姉妹都市の日本文化理解を促進するため、国際交流団体が実施する事業の広報や運営など多面的に支援し、市民と在住外国人との交流を推進した。

- ・在住外国人の日本語教室
- ・インターナショナルポトラックパーティー（食を通じた交流）
- ・こんにちワールドフェスティバル（ブース出展やステージパフォーマンスを通じた交流）

○姉妹友好都市との交流事業

米国ミッドランド市

- ・第15回交換生徒受入事業として、7月22日から8月11日の日程で高校生3名（男子1名、女子2名）を受入れた。

豪州ポートマッコーリー

- ・姉妹友好都市提携25周年を記念し、相互に公式訪問を実施し、友好親善を深めた。また、教育機関や経済機関の視察を実施し、教育・経済連携のきっかけづくりをすることができた。

半田市公式訪問団派遣：8月16日から22日

ポートマッコーリー公式訪問団受入：4月9日から13日

中国徐州市

- ・両市の子どもたちによる書画作品を展示する「第19回半田市・徐州市児童書画作品展」を開催した（12月7日～12月17日：半田市役所ロビー）。

■ 情報公開・個人情報保護事務〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 情報公開請求等に対し、適正かつ迅速に対応することができた。また、個人情報を厳格に管理するため、全庁統一的なルールとして半田市個人情報等安全管理規程を策定するとともに、個人情報の保管、複製、廃棄その他の事務処理ルールを課ごとの取扱事務単位で取りまとめ、個人情報の保護強化を図った。 今後の方針 行政情報を適正に管理し、市民の知る権利を保障する情報公開制度及び個人の権利利益を保護する個人情報保護制度を適切に運用する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
個人情報等漏えい事故件数	0 件	0 件

半田市情報公開条例に基づき、住民の知る権利の保障及び行政の透明性の確保のため、情報公開請求の受付処理を行った。平成27年度の情報公開請求は、51件で公開27件、部分公開20件、非公開0件、不存在8件であった（1つの請求で事案ごとに可否決定したものがあため、請求件数と決定件数は一致しない）。

また、半田市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な管理について職員に指導を行うとともに自己情報開示請求等の受付処理を行った。平成27年度の自己情報開示請求は15件で、公開11件、部分公開3件、非公開0件、不存在1件で、自己情報の訂正及び利用停止の請求件数は0件であった。

また、個人情報を厳格に管理するため、全庁統一的なルールとして半田市個人情報等安全管理規程を策定するとともに、個人情報の保管、複製、廃棄その他の事務処理ルールを課ごとの取扱事務単位で取りまとめ、個人情報の保護強化に努めた。

なお、市では次の組織を設置し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図っている。

○半田市情報公開・個人情報保護審査会（半田市情報公開・個人情報保護審査会条例第3条）

目 的：不服申立てについての審査を行う。

構 成：学識経験者 5人

平成27年度開催状況・審査案件：1件 開催回数 1回（棄却1件）

○半田市情報公開・個人情報保護判定委員会（半田市情報公開・個人情報保護判定委員会設置規程第1条）

目 的：公開の可否についての統一的な判断、制度運用上の調整を行う。

構 成：市職員 15人

平成27年度開催状況：無

■ アダプトプログラム推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 個人登録者は減少したものの、地域や企業の新しい登録団体が増え、登録人数の増加が見られた。物品（ごみ袋等）の提供数も増え、美化活動の拡充が図られた。 今後の方針 身近なボランティア活動として市民の皆さんに活動していただけるよう、アダプトプログラムについてホームページ等でさらに広報していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだクリーンボランティア登録団体数	185 団体	161 団体

平成12年度より「はんだクリーンボランティア」制度を導入しており、公共施設や、道路・河川の美化活動により、市内の環境が維持され、市民の地域環境意識の向上に寄与している。

平成27年度は、ごみ袋等物品の提供回数が増え、美化活動の拡充を図ることができた。今後も登録団体へ継続的な活動支援を行う。

また、企業や団体などに制度の積極的なPRを行うことで、登録ボランティアの増加を図る。

○アダプトプログラム推進費 485,381 円

■ コミュニティ環境整備支援助成金事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 申請件数が目標値を上回ったが、申請金額が予算の範囲内だったため、コミュニティの申請に対し十分に支援することができた。 今後の方針 申請件数及び申請金額の増加傾向が見られる。事業内容による適切な助成を行うと同時に、コミュニティ間の備品の貸借による効果的な事業の実施を図る必要がある。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
コミュニティ事業助成件数	25 件	31 件

平成27年度は、自動車等一部の備品に上限を定めたところ、コミュニティの申請どおり支援することができた。

また、(財)自治総合センターコミュニティ助成金を活用し、住吉区は清城記念館の机いす等備品を整備し、成岩第三区は物置とテントを購入した。

○コミュニティ環境整備支援助成金 21件 3,896,000 円

○コミュニティセンター助成金（(財)自治総合センター） 2件 5,000,000 円

■ 市民との協働による地域環境整備事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 申請件数は減少したが、公園内広場の整備・グラウンド整備のほかに、有価資源分別整理場所の環境整備等、地域環境美化を促進する整備を行うことができた。 今後の方針 地域環境の整備・美化を促進する本事業をホームページ等でさらに広報し、申請件数の増加を図る。申請時には、原材料が必要かつ適切な量であるか、確認を徹底する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
原材料等支給件数	30 件	19 件

自治区、市民活動団体等からの要望に基づき、道路、公園等の公共施設の小規模な修繕に必要な原材料等を支給し、憩いの場となる環境の整備には、必要な花壇資材・苗木を提供している。

今後は、より多くの要望を受け付け、環境整備を図るため、積極的にPRを進めていく。

○実施内容：道路整備 1 件、公園等 12 件、その他 6 件

○提供資材：砂、側溝蓋、塩化カルシウム、苗木、花壇資材等（原材料費 972,668 円）

■ 行政協力事務事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 回覧等配布物を始め各区へ依頼する行政事務については増減はなく横ばいであるが、各区の負担軽減を図るため、配布物の枚数削減、電子データによる資料交換など、庁内各課との調整に努めた。 今後の方針 市報や回覧物の配布方法などの効率化の検討を行う。また、行政協力員マニュアルの見直しを行い、行政事務をわかりやすく伝えられるようにする。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市報配布世帯数	37,000 世帯	36,070 世帯

42 の自治区に行政協力員を委嘱し、市報の配布、回覧及び住民要望事項等の取りまとめを依頼した。また、自治区に行政事務を委託し、行政事務の効率的な運営と、地域の安全・安心や生活環境の維持を図った。

○行政協力員報酬 12,356,000 円

○行政事務委託料 43,573,500 円

■ 自治振興推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 自治振興費の交付により、自治区の活動を支援することができた。また、地域担当職員を市内 12 地域（小学校区 4、自治区 8）に 2 名ずつ配置し、多くの地域で活動をサポートするとともに、庁内調整をとることができた。 今後の方針 自治区の組織力強化や、振興策について、自治区とともに考えていく。地域担当職員制度については、各地域の実情に合わせて活動をサポートし、より密接に連携を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
自治区加入率	70%	68.2%

地域住民の自治活動の推進と地域福祉の増進を図るため、自治区に自治振興費を助成した。今後も地域活動への支援を継続し、自治区内の交流促進に努めていく。

また、地域と行政のつなぎ役を担い、よりよい地域づくりを応援するため、平成 27 年 4 月より地域担当職員制度を本格実施した。

配置地域は、小学校区に 8 名（亀崎小学校、乙川小学校、横川小学校、半田小学校）、単独区に 16 名（有脇 1 区、有脇 2 区、岩滑区、板山区、鴉根区、成岩 3 区、成岩 4 区、協和区）の計 24 名を配置した。

○自治振興費交付金 43,573,500 円

■ 地域コミュニティ円卓会議推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 会議を開催した 2 地域とも目標達成にむけて、地域住民と行政が十分に話し合うことができた。住民自らが、今後取り組む事業について役割を分担しながら実施していくことを確認できた。 今後の方針 円卓会議を通して、参加者が活発に議論し、その後の活動につながるよう努める。目標を設定し議論する円卓会議については、会議終了後すぐに取り組めるよう、事業運営方法についても十分に議論して進める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
円卓会議実施団体数	2 団体	2 団体

住民、市民活動団体、企業、学校など、地域住民と各団体が集まり、対等な関係で議論を重ね、地域の課題を共有し、解決に向けた新たな取り組みを議論した。

平成 27 年度は、「住民の居場所づくり」「いたやま魅力発掘」をテーマに 2 地域で開催した。

①半田南区円卓会議

テーマ：「地域住民が気軽に立ち寄れる居場所づくり」

～山ノ神共集館を活用した居場所づくり～

参加者：半田南区長、南区役員、南区民生委員、南区民、市内住民、社会福祉協議会、行政
回数・人数：10 回開催 のべ 120 人参加

②板山円卓会議

テーマ：「いたやま魅力発掘大作戦」

～板山地域のみどころ、魅力を再発見し、PR することで、まちへの愛着を深める～

参加者：板山区長、板山公民館長、市民活動団体、老人会、板山区民、板山小学校、社会福祉協議会、行政
回数・人数：2 回開催 のべ 43 人参加

■ 自治区活動推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 自治区のあり方検討会議を開催し、自治区運営の手助けとなるガイドブックを作成し今後に生かすこととなった。また、市と自治区の貸出し可能備品を調査し、自治区が効率よく行事を開催できるようにした。 今後の方針 自治区運営のモデル事業を実施し検証したうえで、自治区運営のガイドブックを完成させ、今後の指針とする。自治区がさらに効率よく運営できるよう、会議で十分検討する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
検討会議開催回数	6 回	5 回
交流事業支援回数	20 回	16 回

「自治区のあり方検討会議」を設立し、自治区アンケート、現状分析、加入促進方法等を議論し、今後の自治区運営の手助けとなるガイドブックを作成することを確認した。

○自治区のあり方検討会議 5 回開催

○自治区加入促進事業

3 自治区をモデル区とし、加入促進チラシを作成し、約 1,500 世帯に配布した。その結果 12 世帯が加入した。

○備品貸出し制度の構築

行事開催時の人的または経済的負担の軽減につながるよう、自治区備品や市の備品を台帳化し、自治区に貸出し可能な仕組みとした。貸出し備品：自治区備品 38 品、市等備品 66 品、計 104 品

■ 平和運動推進事業〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 戦後 70 周年を記念し、半田の戦争記録―第 3 集―を発刊したほか、「平和懇談会（学校出前講座）」について、前年度、年 3 校の開催だったものを年 6 校開催することができた。平和を祈念する折鶴作成などの平和推進事業への参加者数は、目標値を達成することができなかったものの前年の実績値を上回る結果となった。 今後の方針 戦争を知らない世代が増えていく中、同じ過ちを繰り返さないため、次世代を担う若者への啓発は必須である。「平和懇談会（学校出前講座）」は、啓発効果が見込めるため、講師の高齢化という問題があるものの、小中学校に対し、開催を強く呼びかけていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
各種平和推進事業への参加者数	5,000 人	4,958 人
市民全体に対する事業参加者の割合	4.00%	4.17%

○広く市民が参加できる事業

①半田の戦争遺跡見学会

「半田空襲と戦争を記録する会」と協働し、市内の戦争遺跡等をバスで巡り、公募により参加した市民に当時の様子を伝えた。参加者 23 人

②非核・平和パネル展と平和を祈念する折鶴の作成

非核・平和パネル展を市役所、市民交流センター及び図書館で開催し、来場者に平和を祈念する折鶴の作成に協力していただいた。作成した折鶴については、平和ツアーに参加した中学生が広島まで届けた。

折鶴作成の協力者 4,000 人

③「半田の戦争記録―第 3 集―」の発刊

戦後 70 周年を記念し、「半田の戦争記録」「続・半田の戦争記録」に続き、「半田の戦争記録―第 3 集―」を発刊した。

「半田の戦争記録―第 3 集―」発刊数 1,000 冊

○次代を担う若者を対象とした事業

①平和懇談会（学校出前編）

戦争体験者の体験談を聴くことを通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを学んだ。

参加者：板山小 6 年生 50 人、有脇小 6 年生 28 人、雁宿小 6 年生 88 人

岩滑小 6 年生 72 人、花園小 6 年生 151 人、亀崎小 3 年生 118 人

②中学生広島平和ツアー

平和資料館などの見学及び被爆体験者の講話を聴くことを通して、参加者が平和の尊さについて学習した。

参加者：亀崎中・成岩中各 4 人、引率教諭 2 人、計 10 人

③平和に関するポスターコンクール

平和に関するポスターを募集し、小学生 198 人、中学生 170 人、合計 368 人の応募があった。

また、入選作品として小・中学生各 3 点、佳作 18 点を選定し、作品を市役所内に展示して啓発に努めた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
15 アイプラザ半田費	9,683	9,683	100.0

※平成26年度からの繰越明許費分は総務費にて計上。決算の概要については商工費に記載。

項2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 税務総務費	261,449	259,657	99.3
2 賦課徴収費	53,543	50,478	94.3

■ 市民税等賦課事務〔税務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
〔評価〕 個人市民税では、国税との連携等を図り適正な課税を行った。また、特別徴収については、これまでの推進活動により成果を上げてきたが、更に推進を図るため、未実施事業所に対して県の特別徴収推進員と共に訪問活動による推奨を行い、特別徴収による納税義務者を増やすことができた。 〔今後の方針〕 特別徴収については、事業所の特別徴収切替に対する理解が深まりつつあるが、周辺市町と連携して一斉指定することを検討するなど推進活動を実施し、給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の増加を図る。また、課税資料が確認できない個人・法人に対しては、調査・申告指導を実施し、適正かつ公平な課税を行う。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合		79.53%	80.88%

○ 個人市民税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

単位：千円・人

年 度			23	24	25	26	27
区 分							
普通徴収	均等割	調定額	62,824	61,151	61,710	66,856	62,452
		納税義務者数	22,569	20,725	20,949	19,502	18,291
	所得割	調定額	1,769,640	1,775,670	1,796,165	1,653,573	1,579,690
		納税義務者数	19,701	18,662	18,559	17,051	16,035
	計	調定額	1,832,464	1,836,821	1,857,875	1,720,429	1,642,142
		納税義務者数	23,394	21,659	21,590	20,095	18,865
特別徴収	均等割	調定額	114,311	115,972	117,671	143,432	148,406
		納税義務者数	37,360	38,363	38,864	40,600	41,966
	所得割	調定額	4,835,197	5,159,572	5,291,438	5,421,584	5,614,881
		納税義務者数	36,201	36,532	37,011	38,354	39,555
	計	調定額	4,949,508	5,275,544	5,409,109	5,565,016	5,763,287
		納税義務者数	37,638	38,621	39,129	40,839	42,196
計	均等割	調定額	177,135	177,123	179,382	210,288	210,858
		納税義務者数	59,929	59,088	59,813	60,102	60,257
	所得割	調定額	6,604,837	6,935,242	7,087,602	7,075,157	7,194,571
		納税義務者数	55,902	55,194	55,570	55,405	55,590
	計	調定額	6,781,972	7,112,365	7,266,984	7,285,445	7,405,429
		納税義務者数	61,032	60,280	60,719	60,934	61,061

※計欄の調定額は均等割と所得割の合計額、納税義務者数は納税義務者の総人数

個人市民税の申告受付では申告書作成支援システムを利用し、事務の効率化を図った。また、国税データ連携システムを活用して、確定申告等のデータを直接取込むことにより、入力誤りや入力漏れの防止に努めた。申告受付件数は5,045件（前年度5,162件）で、前年度と比較して117件の減となった。その主な要因としては、年金収入400万円以下の方の申告不要制度の浸透や電子申告の普及等が考えられる。

当初課税終了後、申告書等の内容に疑義があるものについては、扶養調査や税務署の資料調査を実施するとともに、未申告者に対し督促や訪問調査を行い、新たに565件の申告を受け付けた結果、課税件数は93件、調定額では7,142千円の増となった。

さらに、特別徴収未実施事業所に対し、特別徴収実施に向けた意向調査や県の特徴推進員とともに訪問勧奨などを実施し、納税義務者の利便性と収納率の向上を図った。

申告受付件数

単位：件・％

年 度	確 定 申 告			住民税申告	合 計	前年度 比 較
	確申A (給与・年金)	確申B (事業・譲渡)	小 計			
25	3,114	188	3,302	2,507	5,809	△10.6
26	2,794	150	2,944	2,218	5,162	△11.1
27	2,770	162	2,932	2,113	5,045	△2.3

○ 法人市民税

調定額と納税義務法人数の推移（現年課税分）

単位：千円・社

年 度		23	24	25	26	27
区 分						
均等割	調定額	357, 091	360, 352	359, 558	370, 541	365, 586
	納税義務法人数	2, 770	2, 791	2, 825	2, 830	2, 874
法人税割	調定額	1, 515, 607	1, 530, 590	1, 523, 597	1, 862, 653	1, 736, 445
	納税義務法人数	937	1, 023	1, 085	1, 181	1, 213
計	調定額	1, 872, 698	1, 890, 942	1, 883, 155	2, 233, 194	2, 102, 031
	納税義務法人数	2, 782	2, 801	2, 833	2, 868	2, 911

※計欄の調定額は均等割と所得割の合計額、納税義務法人数は納税義務法人の総数

法人市民税の納税義務法人数は、2,911社（前年度2,868社）で、前年度と比較して43社、1.5%の増となった。

○ 軽自動車税

課税台数は42,052台（前年度41,339台）で1.7%の増であり、中でも四輪乗用（自家用）の課税台数は25,088台（前年度24,244台）で、前年度と比較して844台、3.5%の増となった。

軽自動車税課税内訳

車 種 区 分		税率	課税台数	調定額
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	5,550 台	5,547,000 円
	50cc 超～90cc 以下	1,200 円	318 台	381,600 円
	90cc 超～125cc 以下	1,600 円	633 台	1,012,800 円
	ミニカー	2,500 円	78 台	195,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	315 台	504,000 円
	その他（フォークリフト等）	4,700 円	286 台	1,344,200 円
軽自動車	二輪 125cc 超～250cc 以下	2,400 円	1,289 台	3,093,600 円
	四輪乗用（営業用）	5,500 円	1 台	5,500 円
	四輪乗用（自家用）	7,200 円	25,088 台	178,560,000 円
	四輪貨物用（営業用）	3,000 円	136 台	405,000 円
	四輪貨物用（自家用）	4,000 円	6,664 台	26,312,000 円
二輪の小型自動車	250cc 超	4,000 円	1,694 台	6,776,000 円
合 計		—	42,052 台	224,136,700 円

■ 固定資産税等賦課事務〔税務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市内巡回や課税情報連絡制度により、土地の利用形態の変更、家屋の新增改築及び取壊し等の課税客体を把握し適正な課税に努めた。土地については、介護保険施設等への住宅用地特例の適用を見直し、家屋については、航空写真等の活用により未課税家屋の調査及び課税(98 棟)を行い、償却資産については、ガソリンスタンド経営業及び個人事業主に対する税務調査を行ったことで、公平・適正な課税に努めることができた。 今後の方針 市街化調整区域内の雑種地評価の見直し、未課税家屋の課税及び改築家屋の再評価、償却資産の税務調査を行うとともに、納税通知書に同封する異動報告ハガキによって土地・家屋の異動及び住所変更等の情報を捕捉し、適正かつ公平な課税を行う。また、収納率向上のため、収納課と連携して納税通知書に口座振替依頼はがきを同封し、口座振替の推進を図る。	改善推進	
成果指標	目標値	実績値
適正課税率	100%	99.78%

○ 固定資産税、都市計画税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

単位：千円・人

年 度			23	24	25	26	27
区 分							
固定資産税	土 地	調定額	3,969,187	3,951,939	3,937,740	3,959,358	3,941,970
		納税義務者数	34,075	34,413	34,604	35,108	35,370
	家 屋	調定額	3,811,428	3,435,427	3,539,320	3,626,185	3,547,013
		納税義務者数	33,595	33,885	34,150	34,594	34,880
	償却資産	調定額	2,103,027	2,006,347	1,986,005	1,955,062	2,007,967
		納税義務者数	1,434	1,397	1,386	1,423	1,518
都市計画税	土 地	調定額	1,065,682	1,056,263	1,050,220	1,051,175	1,044,648
		納税義務者数	31,243	31,560	31,736	32,211	32,444
	家 屋	調定額	771,763	692,507	714,357	734,788	720,246
		納税義務者数	30,484	30,765	31,015	31,450	31,731
	計	調定額	1,837,445	1,748,770	1,764,577	1,785,963	1,764,894
		納税義務者数	61,727	62,325	62,751	63,661	64,175

○ 土 地

平成 27 年中に地目変更・分合筆等がなされた土地 2,550 筆について現地調査及び評価の見直しを行った。併せて、市街化区域内農地等 2,489 筆の現況調査を行い、平成 28 年度当初課税筆数としては 103,267 筆（前年度 103,710 筆）、課税地積は 32,173 千㎡（前年度 32,367 千㎡）で、前年度と比較して 443 筆、195 千㎡の減、納税義務者は 35,601 人（前年度 35,370 人）で前年度と比較して 231 人、0.7%の増となった。

また、介護保険施設、障がい者施設、児童施設の敷地に係る住宅用地の特例の適用誤りを是正するため、平成 26 年度に各施設の用途を確認する書面調査を行い、平成 27 年度は書面調査だけでは判断できない施設等（88 施設）について、家屋担当と連携して現地調査を実施した。この結果、住宅用地に対する特例の適用誤り 28 件について更正を行い、適正な課税に努めた。

○ 家 屋

平成 27 年中に、新增築家屋では木造 521 棟、非木造 150 棟の合計 671 棟（前年度 666 棟）、改築家屋では 1 棟（前年度 1 棟）、また、未課税家屋では 98 棟（前年度 94 棟）の家屋を調査し、評価額を決定した。平成 28 年度当初課税棟数は 54,645 棟（前年度 54,207 棟）で、前年度と比較して 438 棟、0.8%の増、納税義務者は 35,176 人（前年度 34,880 人）で、前年度と比較して 296 人、0.8%の増となった。

○ 償却資産

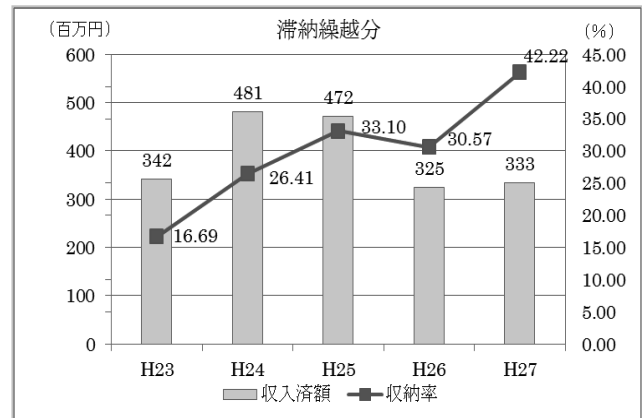
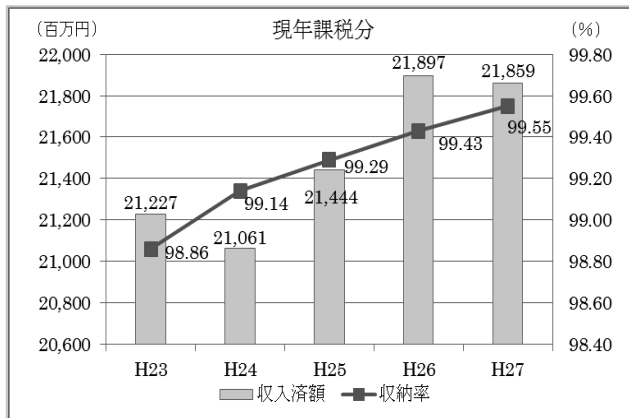
平成 27 年中の総申告件数は、修正申告や過年度分を含め 4,238 件（前年度 4,419 件）で、前年度と比較して 181 件、4.1%の減、平成 28 年度当初納税義務者は、1,547 人（前年度 1,518 人）で、前年度と比較して 29 人、1.9%の増となった。

また、償却資産に関する税務調査として、未申告者への催告や、市に提出された償却資産申告書と税務署に提出された確定申告書にある償却資産との台帳照合調査などを行うことにより、公平公正な課税に努めた。平成 27 年度は、ガソリンスタンド経営業及び個人事業主を対象に実施し、約 1,400 万円の更正増となった。

■ 市民税等徴収事務〔収納課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 賦課部門と連携し、短期集中的に実施した特別滞納整理等の効果により現年課税分の収納率は 99.55%（前年度 99.43%）、滞納繰越分は 42.22%（前年度 30.57%）で、現年課税分は目標を 0.41 ㊦、滞納繰越分は目標を 12.22 ㊦上回る成果を残すことができた。 今後の方針 現年課税分の更なる収納率向上のために、クレジット収納の拡大等納税環境整備の検討に取り組むとともに賦課担当課との連携体制を一層強化していく。また、滞納繰越分については今後も徹底した滞納処分を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
収納率（現年課税分）	99.14%	99.55%
収納率（滞納繰越分）	30.00%	42.22%

収納率と収入済額の推移



現年課税分の取組

○電話による早期納付催告

現年市税等の未納者に対して、督促状納期限頃に電話による納付催告を行うことで新たな滞納の発生を抑制し、累積滞納額の削減を図った。平成 27 年度は 2,059 件（55,578 千円）の市税及び国民健康保険税の滞納事案に対して 2,222 件の電話催告を行い、29,416 千円（前年度 68,466 千円）を徴収し、徴収率は 52.93%の実績をあげた。督促状発送時期の年 5 回実施から督促期限後 2～3 週間の年 3 回に変更したため、件数は減少したものの、決算収納率は増加したため、効率よく納付催告が出来た。

○特別滞納整理の実施

現年滞納額を削減するため、税務課・国保年金課・高齢介護課・収納課の 4 課合同による特別滞納整理を春季と冬季に実施した。

訪問しても不在が予想される案件には文書を送付するなど個別集中的に実施したところ、徴収金額は 87,617 千円（前年度 67,304 千円）となり、前年と比較して 20,313 千円の増となった。

実施状況 ※春季と冬季の合計

種別	27 年度	26 年度
件数（件）	4,403	3,862
体制（人）	162	154
徴収金額（円）	87,616,846	67,304,297

○徴収員による文書催告

現年課税分徴収業務の円滑な運営を図るため、非常勤特別職である半田市市税等徴収員を収納課内に2名を配置している。電話催告しても納付がない滞納者に対して、文書催告を中心に納付催告を実施した。国民健康保険税の滞納事案を中心に、8,318件の納付催告（うち7,042件は文書催告）を行い、100,017千円の徴収実績を上げることができた。

②滞納処分取組

○差押の強化

税等負担の公平性を守るため、電話催告や文書催告にも応じない滞納者へ財産調査を実施し、早期の差押を徹底した結果、徴収金額は146,208千円となり一定の成果を得ることができた。

項目	差押件数（件）	換価件数（解除含）（件）	徴収金額（円）
不動産	36	48	50,505,400
普通預金	791	791	59,977,603
給与	16	173	13,778,764
売掛金	1	15	5,939,459
年金	1	28	2,824,000
定期預金	2	5	971,720
生命保険	19	25	6,318,978
その他	5	12	5,892,061
合計	871	1,097	146,207,985
※（ ）は前年度	(827)	(1,006)	(116,606,127)

※差押件数よりも換価件数が多いのは、26年度以前から給与等を継続して差し押さえている案件の換価が件数に計上されているからである。

○解決困難案件や高額案件への対応

・知多地方税滞納整理機構

解決困難で高額な滞納案件の中から、知多地方税滞納整理機構に対して147件（滞納額188,139千円）を引継し、徴収額112,611千円の成果を上げることができた。滞納整理機構は解決困難案件の解決だけではなく、派遣職員の徴収技術の向上にも大きく成果を上げており、今後も存続を愛知県に求めている。

・地方税法第48条

個人市民税・県民税において、解決困難案件を地方税法第48条の規定により愛知県に対して39件（滞納額17,867千円）を引継し、徴収額10,876千円（徴収率60.87%）の成果を上げることができた。

・高額案件への取組強化

3,000千円を超える高額案件については、収納課徴収担当で割り振りを行っており、145件の案件に対して個別集中的に滞納整理を実施した。徴収金額は、167,628千円と高い実績を残すことができた。高い徴収技術を持った滞納整理機構経験者を中心とした徴収技術の底上げが図られた結果である。

③納税環境の整備

○コンビニ収納

納付機会の拡充を図るため、24 時間いつでも利用が可能なコンビニ収納を導入している。その実績は、市税分 99,466 件(前年度 98,400 件)、介護保険料等分 7,519 件(前年度 7,242 件)、合計 106,985 件(前年度 105,642 件)であり、前年度に比較して 1.3%増となり、納付額は、市税分 2,250,060 千円(前年度 2,190,936 千円)、介護保険料等分 63,109 千円(前年度 59,038 千円)、合計 2,313,169 千円(前年度 2,249,974 千円)であり、前年度と比較して 2.8%増となった。なお、1 件当たりの手数料は 59.4 円で、5,400 円の月額基本料金を含め手数料総額は 6,485 千円であった。

○クレジット収納

納付機会の拡充の一環として軽自動車税において、新しくクレジット収納を実施した。クレジット収納はインターネットに接続できる環境があれば、24 時間いつでもどこでも納税することができるもので、実績は 515 件で納付額は 3,037 千円であった。今後の利用者の状況を注視しながら、税目の拡充等検討していく。

○口座振替納税

口座振替の取扱件数は延べ 183,384 件で、前年度に比べ 2.1%減少したが、その理由のひとつとして、コンビニでの納付率が高まっていることが挙げられる。今年度は新しい取組として、はがきサイズの口座振替用紙を納付書送付時に同封し、口座振替の利便性の周知と併せ、口座振替の推進に努めた。今後も窓口への来庁者に対して口座振替制度を周知し、各金融機関にも協力を仰ぐなどし口座振替の拡大を図り納期内納付の促進に努めていく。

口座振替納税制度利用状況

年度	取扱件数	取扱金額(千円)		
		対前年度増減率(%)		対前年度増減率(%)
23	190,160	1.1	7,880,173	3.5
24	190,560	0.2	7,727,667	△ 1.9
25	189,091	△ 0.8	7,818,800	1.2
26	187,240	△ 1.0	7,768,569	△ 0.6
27	183,384	△ 2.1	7,663,199	△ 1.4

※ 取扱件数において、全期分は 1 件とする。

27 年度税、料(普徴)別口座振替率(当初課税分)

税目	普通徴収 調定分件数	当初依頼件数	口座振替率(%)	26 年度 口座振替率(%)
市県	16,391	4,553	27.78	27.83
固定	46,206	22,447	48.58	48.87
軽自	42,453	9,161	21.58	22.33
国保	14,071	8,800	62.54	62.03
介護	2,926	771	26.35	40.16
後期	2,439	1,725	70.73	71.09
計	124,486	47,457	38.12	38.75

○休日納税相談

平日の納付や来庁が困難な方のために、休日納税相談を毎月最終日曜日に実施し、納税相談 111 件(前年度 145 件)、納付金額 2,711 千円(前年度 2,584 千円)の成果をあげた。

項3 戸籍住民基本台帳費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 戸籍住民基本台帳費	232,524	197,335（33,290）	84.9

■ 戸籍事務事業〔市民課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 事前に戸籍の届出書(婚姻・離婚等)を取りに見えた方に届出書類を渡すだけでなく、書き方の説明案内を窓口で行ったことで、届出時の受付・審査時間を短縮することができた。平成27年4月から、当市に婚姻届を提出したお二人を祝福するため、希望されたカップル479組に結婚記念証を贈呈し喜んでいただけた。課題として、外国人と日本人・外国人同士の婚姻届や離婚届等が増加しており、添付書類など各国により異なるため記載案内や受付時に注意が必要である。 今後の方針 婚姻・離婚届等の受付で添付書類などに不備がないように事前に説明案内をして、再度来庁いただくことがないようにする。また、外国人絡みの戸籍届出書の記載の仕方や添付書類の説明および審査等をスムーズに行うため、関係機関からの情報収集・担当者間の情報共有を密にしていく。	改善推進

○届出関係等

婚姻・養子縁組などの虚偽の届出を未然に防ぐため、窓口にて届出書提出者の本人確認を運転免許証、パスポート等の官公署発行の顔写真付証明書等で実施するとともに、提出者が代理人である場合には届出人に対し本人確認通知書(婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁：971件)を送付した。

また、複数の届出書が同時に出る場合や、日本人と外国人が関係する涉外戸籍の届出など、手続きがより複雑化の傾向にある。このような状況に対して適切に対応するため、法務省が開催する研修会(1回4日間、中級1名)に参加し、より迅速で正確な事務処理に努めた。

①届出処理件数

(単位：件)

出生	婚姻	養子縁組	入籍	死亡	離婚	養子離縁	転籍	訂正更正	その他	計
1,320	1,271	137	270	1,156	326	30	798	59	236	5,603

(説明)「その他」欄は、戸籍法第77条の2の届出(婚氏を称する届出)、認知届等16種類である。

■ 住民基本台帳事務事業〔市民課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 社会保障・税番号制度による個人番号の通知カードが10月から順次送付されることを受けて、通知カードが住民票上の住所に確実に届けられるよう、過去に送付した通知の返戻者など291件の居住実態調査を行い住民基本台帳の正確性の担保を図った。 今後の方針 平成27年度に実施した居住実態調査をもとに、居住実態のない者については職権により住民票から削除を行うなど、今後とも住民基本台帳の精度を高めていく。	改善推進

○臨時開庁による受付

3月の最終日曜日(3月27日)と4月の第1日曜日(4月3日)の午前中に住民異動の手続きや証明書交付を実施し、124名の利用があった。(前年度比45名増)

○住所変更に伴う他課への手続き案内

住民異動による国保・介護・児童手当等の手続きに漏れがないよう案内書を発行した。

○市民の個人情報保護対策

住所変更などの届出時及び住民票の写し、戸籍の附票の写し等の交付請求時に本人確認を適正に実施し、個人情報の保護に努めた。また、DV及びブストーカー行為等の被害者を保護するため、加害者からの所在確認を目的とした住民票の写し、戸籍の附票等の請求に対し、交付できないよう住民記録システムに制限を設け支援措置(45件)を実施した。

○個人番号カードおよび住民基本台帳カードの継続使用について

全国市区町村において継続使用ができる個人番号カードおよび住民基本台帳カードの特例転入・転出件数が増加した。(前年度比 48 件増)

①住民基本台帳異動届出処理件数

(単位：件)

出 生	死 亡	転 入	転 出	転 居	世 帯 更	住所の 修 正	本籍筆頭者 等の修正	計
989	1,000	3,774	3,535	2,145	1,060	64	3,199	15,766

(説明)「本籍筆頭者等の修正」欄は婚姻、離婚、縁組関係等の戸籍届出による修正である。

②住民基本台帳カード及び公的個人認証電子証明書発行等

(単位：件)

住民基本台帳カード								特例転入 転出件数		電 子 証 明 書 件 数
発行枚数			既交付枚数			有効カード [※] 枚 数	普及 率 (%)	転入	転出	
写真付	写真無	計	写真付	写真無	計					
112	4	116	3,284	1,691	4,975	3,143	2.6	86	122	82

■ 諸証明事務事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 窓口業務が委託化される前に受付マニュアルを整備し、証明書の交付窓口では職員による審査を行うことで、正確に証明書を交付することができた。 なお、毎年実施していた窓口サービスアンケートは、個人番号カード交付専用窓口を設けたことで、来庁者人数が大幅に増加し、窓口での混乱を招かないために本年は実施しないこととした。 今後の方針 平成 27 年度に実施できなかった窓口サービスアンケートを再開し、市民が窓口の対応で何を求めているか等の課題を委託業者と共に検証し改善策を講じることで、共通の課題である市民サービスのさらなる向上を目指していく。	改善推進

○半田市立図書館での住民票の写し等の交付について

平成 21 年 4 月 1 日から本館、平成 22 年 3 月 27 日から亀崎図書館で住民票の写し等の交付を実施し、15,465 件の実績であった。(前年度比 4 件減) なお、両図書館での証明書交付業務はコンビニでの証明書発行の開始に伴い平成 28 年 3 月 31 日をもって終了した。

①住民票等交付件数

(単位：件)

区 分		住民票	広域交付 (住民票)	戸籍の附票	閲 覧	計
有 料	本 庁	49,331	80	1,594	196	51,201
	図書館本館	5,702	0	0	0	5,702
	亀崎図書館	2,355	0	0	0	2,355
	小 計	57,388	80	1,594	196	59,258
無 料	本 庁	2,487	0	271	379	3,137
	図書館本館	116	0	0	0	116
	亀崎図書館	37	0	0	0	37
	小 計	2,640	0	271	379	3,290
合 計		60,028	80	1,865	575	62,548

(説明)「無料」欄は、半田市手数料条例第 7 条(手数料の減免)に該当するもの及び官公署等からの申請によるものの件数である。

②戸籍証明書交付件数

(単位：件)

区 分	全部事項 証 明	除籍謄本	個人事項 証 明	除籍抄本	記載事項 の 証 明	受理等の 証 明	閲 覧	計
本 庁	13,824	8,848	4,039	83	166	326	0	27,286
図書館本館	94	0	62	0	0	0	0	156
亀崎図書館	43	0	24	0	0	0	0	67
合 計	13,961	8,848	4,125	83	166	326	0	27,509

③印鑑登録届出処理件数

(単位：件)

登 録				抹 消	職権廃止	年間処理件数
新 規	登録証紛失	廃 止	計			
4,450	937	419	5,806	2,739	159	8,704

④印鑑登録証明書交付件数

(単位：件)

区 分	有料扱い件数	無料扱い件数	計
本 庁	30,499	651	31,150
図書館本館	4,807	58	4,865
亀崎図書館	2,067	21	2,088
合 計	37,373	730	38,103

⑤諸証明書等交付件数

(単位：件)

区 分	証 明 書			計
	身 分 証 明	所得・課税証明書	そ の 他	
有料扱い件数	864	3,166	522	4,552
無料扱い件数	3	55	667	725
計	867	3,221	1,189	5,277

(説明)「無料扱い件数」欄は、半田市手数料条例第7条(手数料の減免)に該当するもの及び官公署等からの申請によるものの件数である。「その他」欄は、土地名称地番変更、不在住・不在籍証明等である。

⑥その他の処理件数

(単位：件)

自動車臨時 運行許可	船員手帳 交付等	し尿汲取券・ 粗大ごみ処理 券販売	死 体 火 葬 許 可			計
			大 人	小 人	死 胎	
387	400	494	1,007	0	22	2,310

■ 証明書等コンビニ交付事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 市のイベント会場やHP、市民課窓口のモニターなどによりコンビニ交付サービスのPRを実施した。平成 28 年 1 月 5 日からの個人番号カードの交付により同月 25 日からコンビニ交付サービスを開始し、戸籍全部事項証明 17 件、戸籍個人事項証明 14 件、戸籍の附票 19 件、住民票 69 件、印鑑登録証明 62 件、合計 181 件の証明書を交付し、市民の利便性の向上を図った。 今後の方針 個人番号カードを取得した方に、カードを利用して早朝や夜間、土日祝日などでも身近なコンビニで各種証明書の交付が受けられる利点をPRするとともに、ポスターの掲示や窓口モニターの放映などを工夫し、コンビニ交付についてわかりやすく伝わるようPRを実施していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
コンビニ交付率	5%	0.2%	

平成 21 年 4 月から、窓口グットサービスの開始に伴い、市民課窓口での所得課税証明書の交付や図書館で住民票等の交付をするなど、証明書等発行業務については、可能な限り市民ニーズに応えるよう改善してきたが、市民のライフスタイルの多様化に対応し、より柔軟にサービスを展開していくため、コンビニ交付サービスを導入し、市民がより利便性を実感できるようなサービスの提供を図った。

①コンビニ交付件数 (単位：件)

戸籍全部 事項証明	戸籍個人 事項証明	戸籍の 附 票	住民票	印鑑登録 証 明	合計
17	14	19	69	62	181

■ 市民課窓口業務委託事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 窓口委託業務に係るマニュアルを作成し、常に整理することによって窓口の効率化を図った。また、毎月行われる委託業者との定例会において、情報を共有し、窓口業務における問題点や課題点を洗い出し改善を行った。市と委託業者で情報共有ができていないこともあるので、市が新しく行う事業や窓口に関連するイベント等がある場合は委託業務責任者を通じた対応が必要である。 今後の方針 窓口委託業務に係るマニュアルの精度を高め、また、市で開催する研修等にも積極的に参加をしてもらい窓口サービスの向上を図る。新たに始まった通知カードおよびマイナンバーカードに係る受付処理について整理し委託業務に追加できるよう委託業者と調整し、受付および待ち時間の短縮を図る。平成 28 年度については窓口アンケート調査による満足度 100%を目指す。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
窓口受付業務への満足度	100%	未実施	

民間事業者に窓口業務を委託することで、窓口の繁閑に応じた柔軟な人員配置を可能にし、専門的業務知識、接遇等を含め質の高いノウハウを活用し、窓口業務の効率化と市民サービスの向上を図った。

①年間窓口取扱い件数 (1日あたりの取扱い件数は、年間 250 日として計算した。)

平成 27 年度	162,703 件	1 日あたり	651 件

■ 個人番号カード交付事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 個人番号カードの申請に使用する写真について、無料撮影サービスを行う個人番号カード申請受付窓口を開設し、市報への掲載や産業まつりなどのイベントでPR活動を行った結果、2,485件の利用があり、個人番号カードの普及を図ることができた。 今後の方針 個人番号カードを申請したものの受け取っていない方には、お知らせを送付して受け取りを促し、カード交付率の上昇を目指す。また、個人番号カードを申請していない方には、カードに搭載されている電子証明書でコンビニ交付サービスが利用できるなどのPRをし、さらなる普及を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
個人番号カード交付率	10%	5.5%

国民の利便性向上、行政運営の効率化を目的としたいわゆる「番号法」が平成27年10月5日に施行されたことに伴い、個人番号を付番し、通知カードを送付した。また、個人番号カードの申請に使用するための顔写真の無料撮影サービスを行うとともに、申請受付時及び交付時に土日も含め臨時窓口を開設し、個人番号カードの普及に努めた。平成28年1月から3月までで6,575枚を交付した。

項 4 選 挙 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 選挙管理委員会費	19,907	19,832	99.6

■ 選挙管理委員会費〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 選挙権年齢が18歳に引き下げられることに伴い、市内小・中学校に加え高校も含めて「選挙出前講座」を実施した。その結果、参加者数は、前年を大きく上回った。若年層における選挙意識及び投票率の向上を図るためには、出前講座の実施が有効であり、今後も開催校をいかにして増やしていくかが課題である。 今後の方針 投票率の向上を目指すためには、引き続き若年層への啓発は重要である。今後も市内の小・中学校及び高等学校を対象とした「選挙出前講座」のPR及び講座の実施を進めていく。また、選挙時には、新選挙人を対象に選挙のお知らせを送付することにより、若年層への啓発を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
各種選挙啓発事業への参加者数	350人	2,160人
小中学生の各種啓発事業への参加割合	3.00%	20.59%

○明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙啓発ポスターを募集し、小学生108人、中学生125人、合計233人から作品の応募があった。

また、入選作品として小・中学生各3点、佳作18点を選定し、作品を市役所内に展示して啓発に努めた。

○選挙出前講座

出前講座「選挙出前トーク」を実施し、将来の有権者である児童に対し、選挙の必要性、大切さなどについて啓発することができた。特に、選挙権が18歳に引き下げられることに伴い、高校へも「選挙出前トーク」を実施した。

実施校：板山小 6 年生 50 人 有脇小 6 年生 28 人 横川小 6 年生 120 人
 半田高校全学年 960 人 半田東高校 1 年生 286 人
 半田商業高校 3 年生 224 人 半田工業高校 3 年生 235 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 愛知県議会議員一般選挙費	19,000	1,503	7.9

平成 27 年 4 月 29 日の任期満了に伴い実施された平成 27 年 4 月 12 日執行の愛知県議会議員一般選挙費については、半田市選挙区の議員定数は 2 名に対し、2 名の候補者だったため、無投票となった。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 半田市議会議員一般選挙費	32,853	30,179	91.9

平成 27 年 4 月 30 日の任期満了に伴い実施された平成 27 年 4 月 26 日執行の半田市議会議員一般選挙費については、公職選挙法に基づき適正に執行した。

25 人の立候補届出があり、開票終了時刻は、午後 11 時 20 分で、平成 23 年に執行した同選挙と比較すると、50 分早くなった。

・半田市議会議員一般選挙投票状況

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率 (%)
男	46,333	21,616	46.65
女	46,887	22,185	47.32
計	93,220	43,801	46.99

項 5 統計調査費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 統計調査総務費	45	27	60.0

■ 統計調査事務〔企画課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 調査票回収率に関して、前回実績値よりも低下したものの、目標値は達成できた。しかし、調査員の資質向上を目指した研修会の参加率に関しては、目標未達成となり、より調査員が積極的に参加できるよう複数回開催などの検討が必要である。また、調査員の高齢化も懸念されるため、新規調査員の確保に努める。 今後の方針 平成 28 年度は経済センサス活動調査が実施されるが、比較的新しい統計調査のため、認知度が低く、回収率の達成は厳しいものになると予想される。しかし、インターネット回答などを周知することにより、回収率の向上を図る。また、登録調査員研修に関しては、開催日時を複数回にするなど参加しやすい研修会を検討する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
登録調査員研修会の参加率	60%	49%	
統計調査票の回収率	85%	89%	

国の施策等を始めとする各種計画作りに必要な統計資料を得るための統計調査に従事する調査員の資質向上を目指して、研修を開催した。また、平成 28 年度は経済センサス活動調査も控えているため、更なる調査員の確保及び資質向上に努める。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 統計調査費	327	265	81.0

■ 各種統計調査〔企画課〕

行政上の基礎資料を得るため、統計法に基づく指定統計調査として、調査及び調査区の管理を行った。今後も引き続き円滑な調査実施に努める。平成 27 年度は、平成 28 年 6 月 1 日を調査期日として実施される経済センサス活動調査に対し、準備事務を行った。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 国勢調査費	45,777	41,862	91.4

■ 国勢調査〔企画課〕

平成 27 年 10 月 1 日を調査期日として、半田市の全世帯を対象に、指導員 84 名、調査員 584 名の体制で実施した。今回からはオンライン調査が導入され、半田市では、インターネットによる回答率が 44.2%（全国平均 36.9%）であった。

項 6 監査委員費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 監査委員費	25,888	25,745	99.4

■ 監査事務〔監査委員事務局〕

2 人の監査委員が法律に基づき、市の財務に関する事務（予算執行、収入、支出、契約、財産管理等）および経営に係る事業の管理が適正かつ合理的に行われているかに留意して、定例監査、決算審査および例月出納検査を実施した。

例月出納検査、定例監査、決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率審査、住民監査請求の各結果は関係機関へ報告済みであり、実施状況については次のとおりである。

(1) 例月出納検査 13 回

一般会計、特別会計、公営企業会計並びに基金の各月における現金の出納保管状況について証拠書類を検査した結果、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部に支出遅延等の事務処理上の留意事項が見受けられたので、指摘のうえ改善を求めた。

(2) 定例監査 29 か所（各課 18 か所、学校・保育園等 11 か所）

平成 27 年 10 月 2 日から 28 年 1 月 21 日の間、11 日間実施

監査の結果、全般的に事務処理状況は、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部に検討・改善を要する事例等が見受けられたので、指摘のうえ改善を求めた。

また、指摘した重要課題については、フォローアップを行うなど改善強化を図った。

(3) 決算審査

審査に付された平成 26 年度一般会計、特別会計、基金運用状況並びに公営企業会計について、決算書及び決算附属書類に基づき、27 年 6 月から 8 月にかけて審査を実施し、市長に意見書を提出した。

審査の結果、いずれも関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確で、会計処理手続きについても適切であると認められた。また、公営企業会計においては、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

なお、全課に対して、現金管理の強化と個人情報管理の強化について、要望を行った。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率審査

審査に付された平成 26 年度健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき、27 年 6 月から 8 月にかけて審査を実施し、市長に意見書を提出した。

審査の結果、いずれも関係法令に準拠して作成されており、点検の結果、計数に誤りはなく、適正であると認められた。

(5) 住民監査請求

半田市職員措置請求書の提出が 2 件あり、その内容について監査を実施し、その結果を公表した。

(内容)

(ア) 市道に隣接している市有土地を個人で使用しているが、「半田市水路等の管理に関する条例」別表（第十条関係）通路（その他のもの）に対する使用料を徴収する必要があるにも関わらずこれを徴収していないため、これは不当又は違法である。[平成 27 年 6 月 19 日請求、棄却]

(イ) 市道に隣接している市有土地を利用している個人に対し、「水路等使用許可申請書」を提出させ、その申請内容を審査したうえ、規定の使用料を徴収する必要があるにも関わらず、使用料の徴収をしていないため、市長及び関係職員は違法若しくは不当に財産の管理を怠る事実にあたる。[平成 27 年 11 月 9 日請求、棄却]

(6) 研修会等

監査機能の充実強化を図るため、研究会等に積極的に参加し、知識の習得と活発な意見交換等により、監査遂行上の参考とすることができた。

また、愛知県都市監査委員会尾張 A ブロックの職員調査研究会と監査事務研究会、六市監査委員事務研究会の幹事市となり、各都市の監査委員が一堂に会し、研鑽を積んでいただくとともに、半田赤レンガ建物クラブハウス等で開催するなど、本市の観光 P R にも努めた。

・監査委員研修等 延べ 19 日（2 名）

・事務局職員研修等 延べ 15 日（3 名）

今後も、各課が効率的、効果的かつ適正に事務執行ができるよう、新たな「都市監査基準」のもとリスクマネジメント及び内部統制に係る取組を推進し、監査機能の充実・向上に努める。

款 3 民 生 費

項 1 社会福祉費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 社会福祉総務費	3,132,649	2,627,312（273,474）	83.9

■ 障がい者医療費助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 障がい者世帯の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と健康保持のため医療費自己負担分の医療費助成を行い、適切に医療を受ける機会を確保した。また、受給資格者及び受給資格を取得できる可能性がある方に関して関係部署と連携を取り、資格の取得や更新、変更などの制度運営を適切に行った。 今後の方針 今後も現行の制度を維持継続し、社会情勢の変化や障がい者に対する各種福祉施策の状況などを勘案しながら事業内容の検証を行っていく。また、各種申請・届出手続きの方法について、受給者の手続きにかかる負担を軽減できるよう、事務処理方法の改善を図っていく。	現状維持

障がい者医療費助成の平成 27 年度決算額は、217,665,090 円（前年度 231,812,001 円）で、対前年度比 14,146,911 円、6.1%の減であった。減額的主要要因としては、医療保険者から支給される高額療養費にかかる返還金請求事務の見直しにより、返還金（戻入金）が約 1,200 万円の増となったことに加え、医科の通院が約 480 万円減となったためである。なお、訪問看護は約 109 万円増加している。

精神障がい者医療費助成の平成 27 年度決算額は、51,731,583 円（前年度 54,715,822 円）で対前年度比 2,984,239 円、5.5%の減であった。自立支援医療の調剤及び訪問看護が合わせて約 100 万円の増、精神手帳 1・2 級所持者の精神科以外の入通院に対する助成が約 85 万円の増となった一方、精神手帳 1・2 級所持者の精神科への入院が約 470 万円の減となったことが主要要因である。なお、精神障がい者医療費においても訪問看護が約 40 万円増加している。

○受給対象者

区 分	対 象 範 囲	補助区分	所 得 制 限
障がい者医療	○身体障がい者 1～3 級 ただし 腎臓機能障がい 4 級 進行性筋萎縮症 4～6 級 ○知的障がい者 IQ50 以下 ○自閉症状群と診断されている方	県 補 助 (1/2)	な し
	○知的障がい者 IQ75 以下	市 単 独	あ り (住民税非課税世帯)
精神障がい者医療	○精神障がい者保健福祉手帳 1・2 級所持者 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ・精神病床への入院	県 補 助 (1/2)	な し
	○自立支援医療（精神通院）を受けている方で精神障がい者保健福祉手帳 1・2 級所持者以外の方 ・自立支援医療（精神通院）を適用した精神科通院 ○精神障がい者保健福祉手帳 1・2 級所持者 ・精神科入・通院以外の全疾患	市 単 独	な し

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区 分	補 助 分	月平均受給 対 象 者 (人)	延 受 給 対 象 者 (人)	延 受 給 件 数 (件)	一人当たり 受 給 件 数 (件)	助 成 額 (円)	一人当たり 助 成 額 (円)
障がい 者医療	県補助	1,352	16,229	34,890	25.81	211,044,889	156,098
	市単独	42	506	960	22.86	6,620,201	157,624
精神障 がい者 医 療	県補助	285	3,420	4,977	17.46	28,082,430	98,535
	市単独	797	9,567	15,726	19.73	23,649,153	29,673

■ 地域福祉計画推進事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 ふくし井戸端会議、にじいろサポーター養成講座（フォローアップ講座を含む）の実施により、助け合い組織の活性化や新たな地域拠点づくり等、地域包括ケアシステム構築を見据えた体制整備に寄与することができた。引き続き、ふくし井戸端会議がより身近な地域課題を考える場となるよう、小学校区など小地域単位での開催を推進していくことが課題となる。 今後の方針 ふくし井戸端会議を小学校区等の小地域単位で実施することを目標とする中で、普段から住民が集う場所で実施することも検討し、新たな地域拠点発見と、参加者の増加・定着に繋げる。また 28 年度の半田市地域福祉計画の第二次見直しの実施に合わせ、これまでの進捗状況の検証とともに、地域包括支援体制や生活困窮者自立支援を始めとする新たな福祉課題について、地域における取り組みを軸に検討していく。		改善推進
成果指標	目標値	
ふくし井戸端会議参加者数	400 人	581 人
にじいろサポーター受講者数 （フォローアップ講座を含む）	30 人	37 人
地域住民による助け合い組織数	5 団体	4 団体

1 地域福祉計画の推進

地域福祉計画では、子どもからお年寄りまで、半田市に住む方々すべての「**ふだんの くらしの しあわせ**」をめざし、次の理念を掲げ事業を実施している。

誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ

- ・わたしには何でも相談できる人がいます。
- ・わたしには身近に集える場所があります。
- ・はんだには気軽に参加できる機会があります。
- ・はんだには困ったときに支え合うしくみがあります。
- ・わたしには地域での役割があり、
そこで安心して暮らすことができます。

2 27 年度の取り組み

(1) ふくし井戸端会議

地域課題を地域住民と行政で共有、協議する場として、主に中学校区単位で行っているが、より身近な課題を協議するために、体制の整った地区から小地域（小学校区等）単位での開催も行っている。

障がい者福祉、高齢者福祉、地域医療、子育て支援、地域防災等、様々な視点から、各地域の課題を抽出し、包括的な支え合いのできるまちづくりをテーマとして実施している。

地区	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	合計
亀崎中学校区	20人	24人	16人	29人	26人			115人
乙川中学校区	23人	17人	14人	11人	15人	24人	26人	130人
半田中学校区	15人	11人	31人	19人				76人
成岩中学校区	21人	38人	16人	21人				96人
青山中学校区			26人					164人
板山小学校区	14人	13人		14人	13人	13人		
花園小学校区	12人	18人		12人	17人	12人		

(2) 住民による助け合い組織

ふくし井戸端会議における話し合い等を契機に、地域住民が主体で組織を結成し、同じ地域に住む人のちょっとした困りごとや簡単な作業の応援をする助け合い活動が広がっている。

27年4月には、「住吉支えたい」が発足し、地域で助け合い活動を展開している。

(27年度末日時点で組織されている団体)

名 称	地 区	発 足	会員数
亀崎思いやり応援隊 (K00)	亀崎地区	24年5月	62人
やなべお助け隊	岩滑地区	25年4月	40人
ならわ思いやり隊	成岩地区	26年6月	18人
住吉支えたい (SUSAT)	雁宿地区	27年4月	10人

・応援内容 家の修理、庭木の剪定等、30分から1時間程度でできる簡単なこと

(3) ふくし共育

狭義の「福祉」だけでなく、地域の助け合いなど広義の「ふくし」について子どもたちの理解を深めることを目的に、市内小中学校などの協力の下、福祉教育の授業時間を利用した「ふくし共育」を実施している。なお、27年度から高等学校（2校）、専門学校（1校）での開催を始めた。

また、地域住民や当事者が講師を行うなど、ふくし人材の発掘・確保も併せて取り組んでいる。

○27年度実績 開催回数：29回（高等学校等の実績含む）

テーマ：「ふ・く・しのお話」「ぼく・わたしにできること」「障がい者理解と体験」等

○28年度予定 開催回数：30回程度予定

(4) にじいろサポーター養成講座

24年度から「にじいろサポーター養成講座」を開催し、地域と行政、社協等をつなぐボランティア（地域住民の身近な相談相手）の養成を行っている。27年度は従来からの養成講座に加え、新たに高齢者の在宅での暮らしを支える地域包括ケアシステムの構築を見据えたフォローアップ講座を過年度の受講者に対して行った。

・養成講座 27年度実績

	内 容	会場：青山記念武道館
第1回	はんだのふ・く・し ～半田の未来を創造して～	9月1日(火)
第2回	見過ごしていませんか？あんなこと・こんなこと	9月8日(火)
第3回	「話すんじゃなかった」と思わせないために…	9月15日(火)
第4回	こんなときどうしたらいい？つなぐ方法を知ろう	9月29日(火)
にじいろサポーター認定者数（4回連続受講者）		10人
（24年度～）累計認定者数		65人

・フォローアップ講座 27 年度実績

	内 容	会場：保健センターほか
第 1 回	介護保険、どうなるの？	1 月 27 日(水)
第 2 回	みんなが安心して過ごせる場所って、どんな場所？	2 月 2 日(火)
第 3 回	みんなが安心して暮らせるまちって、どんなまち？	2 月 10 日(水)
第 4 回	わたしたちにできること、みつけよう！	2 月 16 日(火)
		27 人

(5) 避難行動要支援者制度

25 年の災害対策基本法の一部改正に基づき、高齢や障がいのある人などのうち、災害時に自力で避難することが難しいと思われる人の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成し、自治区を始めとする地域に名簿を提供することにより、平常時から行政と地域の関係機関で情報の共有を図った。

①避難行動要支援者の対象者数（27 年 12 月配付時点）

ア	要介護認定 3・4・5 の者（特別養護老人ホームに入所し、住所をその施設に移している方を除く）	940 人
イ	身体障がい者手帳の 1・2 級を所持している方のうち、視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・体幹機能障がいの者	893 人
ウ	療育手帳の A 判定を所持している者	296 人
エ	精神障がい者保健福祉手帳の 1 級を所持している者	91 人
オ	上記のア～エに掲げる者以外で、本人からの申請により市が調査を実施し、支援が特に必要であると認められた者	297 人

市設定の登録要件(ア～エ)に該当する登録対象者数（実人数）：1,878 人

② 名簿を提供する関係機関

自治区・民生委員などの地域の機関、消防・警察・社会福祉協議会などの公的機関や市長が認める者あるいは団体へ名簿を提供する。

ただし、平常時からの名簿の提供に同意しなかった対象者の名簿は、人命に関わる災害などが発生した場合に限り提供する。

■ 福祉団体等育成事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 社会福祉協議会、こころの健康づくり団体を支援することで、各団体の安定した事業活動に寄与し、地域福祉の推進と精神障がい者福祉の向上を図ることができた。今回見直した社会福祉協議会補助金について、見直しの効果を検証する必要がある。こころの健康づくり団体については、団体の財務状況のチェックを行っていく必要がある。 今後の方針 団体の財務状況、事業内容をさらに検証し、補助金支出の適正化を図っていく。社会福祉協議会については、同様に見直した委託も含めた検証を行っていく。	改善推進

○福祉団体補助事業

(1) 社会福祉法人半田市社会福祉協議会補助金（市）

地域福祉実践のための支援、ボランティア・市民活動への支援、福祉意識の向上・啓発、福祉団体の自立支援と連携、地域住民への生活支援など、地域福祉の中核としての役割を担う当該法人の運営に係る人件費等の補助を行い、円滑な事業の推進を図った。

また、当該法人への委託・補助のあり方を検討し、これまでの補助対象職員の実人件費を積み上げる方式を見直し、業務量に対し標準人件費を乗ずる方式とし、28 年度予算に反映させた。

(2) 知多半島地域こころの健康づくり連絡協議会補助金（市）

精神障がい者の社会参加と地域の理解促進を図るため、知多半島内の精神障がい者の家族会や医療機関、保健所等で組織される当該協議会に対し、講演会やスポーツを通じた交流会などへの事業費補助を行い、円滑な事業の遂行に寄与した。

・福祉団体等補助金額

団 体 名 等	補 助 金 額
社会福祉法人半田市社会福祉協議会	26,061,000 円
知多半島地域こころの健康づくり連絡協議会	100,000 円
支 給 合 計	26,161,000 円

■ 障がい者（児）手当等支給事業〔地域福祉課〕

在宅の障がい者（児）に、その障がいゆえに生じる特別の負担の一助として各種手当を支給することで、障がい者（児）の福祉の増進を図った。

1 心身障がい者（児）手当（市）

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を所持する在宅の障がい者等に対し、各種手当を支給し、経済的負担の軽減と福祉の増進に努めた。前年度と比較して受給者が増えたことにより、総支給額についても増額となった。

区 分	障 が い の 程 度		手 当 [月額]	受給者数[延べ]
身体障がい者（児）	1 級～3 級		5,000 円	26,239 人
	4 級		2,700 円	8,196 人
	5 級～6 級		1,300 円	3,836 人
知的障がい者（児）	A判定（IQ35 以下）		5,700 円	3,202 人
	B判定 (IQ36～50)	(18 歳未満)	5,700 円	618 人
		(18 歳以上)	5,000 円	2,382 人
	C判定（IQ51～75）		1,300 円	2,895 人
重度心身障がい児	身障1～2級と IQ50 以下の合併		14,000 円	302 人
精 神 障 が い 者	1 級		5,000 円	887 人
	2 級		2,700 円	5,573 人
	3 級		1,300 円	2,086 人
総 支 給 額			221,508,700 円 (220,281,100 円)	56,216 人 (55,458 人)

※総支給額には、死亡等による返還、過年度未払い手当の支給等が含まれているため受給者数から算出した場合の支給額とは異なる。

※総支給額（ ）内は 26 年度実績

2 特別障がい者手当等支給事業（国・県・市）

在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる特別の経済的負担を軽減するため手当を支給し、重度障がい者の福祉の増進に努めた。前年度と比較して国の手当額が増額したが、受給者数（延べ）の減少により、総支給額は減額となった。

支 給 対 象 者	国の手当 [月額]	県の手当（加算） [月額]		支給額 [月額]	受給者数 [延べ]
特別障がい者手当受給者 20 歳以上で精神又は身体の重 度の障がいにより日常生活に おいて、常時特別の介護を要す る在宅の方	26,620 円 (26,000 円)	A 種	6,850 円	33,470 円	239 人
		B 種	1,050 円	27,670 円	950 人
		C 種	0 円	26,620 円	0 人
障がい児福祉手当受給者 20 歳未満で常時介護を必要と する重度障がいの児童	14,480 円 (14,140 円)	A 種	6,900 円	21,380 円	299 人
		B 種	1,150 円	15,630 円	437 人
		C 種	0 円	14,480 円	1 人
経過的福祉手当受給者 20 歳以上で昭和 61 年 3 月まで の福祉手当（国）の受給者で あって、特別障がい者手当及び 障がい基礎年金のいずれも支 給されない方	14,480 円 (14,140 円)	A 種	6,900 円	21,380 円	0 人
		B 種	1,150 円	15,630 円	74 人
		C 種	0 円	14,480 円	0 人
総 支 給 額	48,504,600 円 (49,754,360 円)				2,000 人 (2,089 人)

※県の手当(加算) A種:身体障がい者手帳1級、2級かつ知能指数35以下の合併の方
B種:身体障がい者手帳1級、2級又は知能指数35以下の方
C種:A種、B種いずれにも該当しない方(加算なし)

※国の手当額のうち、1/4を市が負担。()内は26年度実績

3 心身障がい小中学生入学祝金支給事業(市)

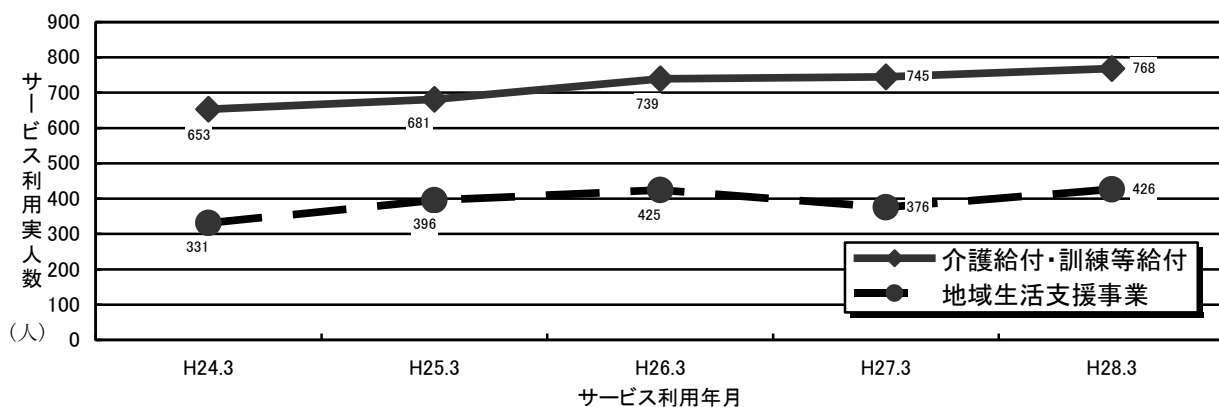
心身に障がいのある児童が、小学校、中学校及び特別支援学校(中等部)に入学することをお祝いし、必需品等の購入資金の一部を援助した。

- ・支給者 小学生 23人 中学生 19人
- ・事業費 399,000円 (支給額9,500円/人)

■ 障がい者等自立支援事業〔地域福祉課〕

平成18年に施行された「障害者自立支援法」を基に、平成24年に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」には、大きく分けて「自立支援給付(介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付等)」と「地域生活支援事業(コミュニケーション支援・日常生活用具給付等)」の二つのサービスがある。各サービスの利用にあたっては、相談支援体制の整備による的確なニーズの把握と制度の啓発等により、必要な方に必要なサービスが行き渡るよう努めた。なお、サービスの利用は、原則1割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担(応能負担)となっている。

障がい福祉サービス利用者の推移



※数値は、サービス利用年月におけるサービス利用実人数

※地域生活支援事業は、移動支援事業及び日中一時支援事業、訪問入浴の利用実人数

1 介護給付（国・県・市）

障がい者等に居宅や施設において、入浴、排せつまたは食事の介護、創作的活動や生産活動の機会等のサービスを提供することで、障がい者等の福祉の増進及び家族等介護者の負担軽減を図った。

前年度と比較し生活介護や療養介護は利用量の減により減額となったものの、全体としては増加傾向にある。

事業内容	延べ利用量	延べ利用人数	事業費
居宅介護等	46,585 時間	2,704 人	226,635,448 円
重度訪問介護	7,630 時間	12 人	20,240,001 円
行動援護	3,025 時間	155 人	11,856,351 円
同行援護	616 時間	61 人	1,954,803 円
生活介護	64,926 日	3,629 人	545,868,908 円
短期入所	2,645 日	715 人	20,500,130 円
療養介護	1,437 日	49 人	11,756,980 円
施設入所支援	16,228 日	525 人	55,445,554 円
合 計			894,258,175 円 (888,780,286 円)

※当該事業は 27 年 3 月から 28 年 2 月までの実施状況

※合計欄（ ）内は 26 年度実績

※26 年度実績にあった「共同生活介護」については、27 年度実績より次項 2 訓練等給付「共同生活援助（グループホーム）」に統合されたことから、（ ）内の実績値が 26 年度決算に係る主要施策の成果報告とは異なる。

2 訓練等給付（国・県・市）

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生活・就労に必要な知識及び能力向上のための必要な訓練等を行い、障がい者の社会参加を促進した。

前年度と比較し、就労継続支援 B 型や自立訓練（生活訓練）を提供する事業所が市内に追加、新設したことにより利用が増加し事業費の増額となった。

事業内容	延べ利用日数	延べ利用人数	事業費
就労移行支援	7,610 日	404 人	75,655,264 円
就労継続支援（A 型）	10,036 日	524 人	58,659,113 円
就労継続支援（B 型）	34,470 日	2,075 人	242,554,974 円
自立訓練（機能訓練）	56 日	13 人	279,855 円
自立訓練（生活訓練）	727 日	65 人	5,203,360 円
共同生活援助（グループホーム）	21,083 日	767 人	125,614,868 円
合 計			507,967,434 円 (445,770,244 円)

※当該事業は 27 年 3 月から 28 年 2 月までの実施状況

※合計欄（ ）内は 26 年度実績

※前項 1 介護給付のうち 26 年度実績にあった「共同生活介護」については、27 年度実績より「共同生活援助（グループホーム）」に統合されたことから、（ ）内の実績値が 26 年度決算に係る主要施策の成果報告とは異なる。

3 地域相談支援給付

施設入所者や長期入院患者に対し、地域での生活に移行するための相談等の支援（地域移行支援）を行い、居宅において単身等で生活する障がい者に対しては、常時の連絡体制の確保と相談等（地域定着支援）を行った。前年度と比較し、延べ利用人数が増加したことにより事業費が増額となった。

事業内容	延べ利用人数	事業費
地域移行支援	14 人 (7 人)	406,404 円 (221,969 円)
地域定着支援	334 人 (263 人)	1,047,697 円 (804,474 円)

※事業費（ ）内は 26 年度実績

■ 自立支援医療等給付事業〔地域福祉課〕

1 補装具給付事業（国・県・市）

身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者（児）に対して、欠損する身体の一部または機能の障がいを補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の購入及び修理に対し補助を行うことで、障がい者の自立を援助し、社会参加の促進と生活の質の向上に寄与した。

補装具の種類	購入件数	修理件数
義肢	5 件	8 件
装具	32 件	17 件
座位保持装置	13 件	5 件
盲人安全つえ	6 件	0 件
眼鏡	0 件	0 件
補聴器	14 件	14 件
車いす	13 件	26 件
電動車いす	2 件	9 件
座位保持いす（児童）	2 件	0 件
起立保持具（児童）	2 件	0 件
歩行器	4 件	1 件
頭部保持具（児童）	0 件	0 件
歩行補助づえ	9 件	0 件
重度障がい者用意思伝達装置	0 件	0 件
事業費	15,790,578 円	3,993,836 円
合 計		19,784,414 円 (21,980,560 円)

※合計欄（ ）内は 26 年度実績

2 自立支援医療給付事業（更生医療）（国・県・市）

障害者自立支援法に基づき、身体障がい者に対して、その身体障がいの機能を回復するために必要な医療を給付し、経済的負担の軽減を図った。

障がい	腎臓機能	心臓機能	咀嚼機能	免疫機能	肝臓機能	肢体不自由	合計
件数	173 件	1 件	1 件	3 件	1 件	1 件	180 件

・事業費 83,471,981 円（前年度 90,064,712 円）

3 自立支援医療給付事業（育成医療）（国・県・市）

身体に障がいのある児童（申請時、受診者本人が満 18 才未満の場合のみ対象）又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対して、その障がいの除去・軽減に必要な医療を給付した。

障がい	音声言語咀嚼機能	肢体不自由	心臓機能	その他	合計
件数	10 件	5 件	3 件	1 件	19 件

・事業費 1,346,270 円（前年度 713,403 円）

■ 地域生活支援事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 相談業務を半田市障がい者相談支援センターへ委託することにより、支援が必要な方への専門的かつ積極的なアプローチができた。今後は、障がい者福祉サービスと組み合わせた、適正で効率的な支援をするために、サービス等利用計画の精査、支給内容及び量の決定を適正に行っていく必要がある。 今後の方針 障害者差別解消法の施行などに伴い、今後は障がい者のニーズが多様化し、支援内容の充実や新たなサービスの希望が増えると思われる。従来の事業内容の見直しや新規事業の検討を柔軟に行い、事業の充実を図る。また、福祉サービスが必要な方に対し、積極的に事業内容の広報を行っていく。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
年間延べ相談件数		8,000 件	7,502 件

「地域生活支援事業」は、主に「自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付）」では補うことのできないサービスについて、本市の実情に応じて、次の１～９の障がい福祉サービスを提供している。なお、サービスの利用にあたっては、「自立支援給付」と同様に原則１割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）となっている。

１ 相談支援事業（国・県・市）

障がい者の相談支援業務を社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ委託し、障がい者相談支援センターを中心として、生活全般や就労などの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援により、障がい者が地域で自立して生活していくために必要な援助を行った。また、基幹相談支援業務として、困難ケースの対応等に関する総合的・専門的な相談支援を行うとともに、権利擁護・虐待防止や地域の相談支援事業所のネットワーク体制の強化を図った。

・事業費 32,581,000 円（前年度 32,288,000 円）

（１）相談実績

障がい者の多様なライフスタイルやニーズに対する相談などを行うなか、毎月約 20 件の新たな相談があり、このうち約半数が福祉サービスへと繋がった。

・相談方法

相 談 方 法 等	相談件数	相 談 方 法 等	相談件数
訪問	735 件	個別支援会議	42 件
来所	705 件	関係機関	419 件
電話	5,288 件	同行・その他	267 件
電子メール	46 件	合計	7,502 件

・相談内容

相 談 趣 旨	相談件数	相 談 趣 旨	相談件数
福祉サービス	3,516 件	家計・経済	162 件
障がい・症状の理解	75 件	生活技術等	108 件
健康・医療	776 件	就労	545 件
不安の解消・情緒安定	1,756 件	社会参加・余暇活動	61 件
保育・教育	160 件	権利擁護	78 件
家族及び人間関係	384 件	その他	133 件
（※）１件で複数の相談趣旨あり		合計（※）	7,754 件

(2) 就労支援実績

障がい者の一般就労を支援するため、企業における体験実習や働く上でのマナーやスキルの向上を目的とした研修を実施し、21名の方が就職に結びついた。

業 種	就労人数	業 種	就労人数
清掃	3 人	品出し	5 人
事務・受付	4 人	その他（介護・リサイクル業など）	7 人
軽作業	2 人		
		合計	21 人

2 移動支援事業（国・県・市）

屋外での移動が困難な障がい者等に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進に努めた。

事 業 内 容	延利用時間	利用人数	事業費
移動支援事業	11,152 時間	226 人	30,110,436 円 (30,715,966 円)

※当該事業は 27 年 4 月から 28 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は 26 年度実績

3 地域活動支援センター事業（国・県・市）

障がい者等に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進や地域生活の支援を行った。当事業は武豊町内の事業所をフリースペースとして位置づけ、近隣市町（半田市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町）が事業費を負担している。

事 業 内 容	延利用回数	利用人数（延人数）	事業費 （半田市負担分）
フリースペース型	178 回	37 人	318,000 円 (211,000 円)

※当該事業は 27 年 4 月から 28 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は 26 年度実績

4 日中一時支援事業（国・県・市）

障がい者等の日中における活動の場の確保と、障がい者等を介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設の所在地等において、見守り、社会に適應するための日常的な訓練等の提供を行った。

事 業 内 容	延利用数	利用人数	事業費
A 型：日中ショート	471 回	28 人	2,064,282 円 (1,911,272 円)
B 型：地域デイ	4,603 回	168 人	26,819,738 円 (27,304,465 円)

※当該事業は 27 年 4 月から 28 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は 26 年度実績

5 訪問入浴サービス事業（国・県・市）

家庭で入浴することが困難な在宅の重度身体障がい者に対し、移動入浴車を派遣して、訪問入浴サービスを行うことで、障がい者の心身機能の維持や身体の清潔の保持などに努めた。27 年度に新規利用が 2 人あったことから事業費の増額となった。

事 業 内 容	利用回数	利用人数	事業費
訪問入浴サービス事業	698 回	9 人	7,531,200 円 (4,756,400 円)

※当該事業は 27 年 4 月から 28 年 3 月までの実施状況

※事業費（ ）内は 26 年度実績

6 職親委託事業（国・県・市）

福祉に理解のある事業経営者等の職親による生活指導及び技能習得訓練等を行うことにより、知的障がい者へ就労及び社会参加の機会を提供することができた。

事業内容	利用者数	職親登録数	事業費
職親委託事業	10 人	8 人	5,220,000 円 (4,828,500 円)

※利用者数及び職親は、28 年 3 月 31 日現在の人数

※事業費（ ）内は 26 年度実績

7 日常生活用具等給付事業（国・県・市）

障がい者等に対し、障がい者ゆえに必要となる各用具の給付を行うことで、日常生活の円滑化を図ることができた。

日常生活用具の種類		給付件数
介護・訓練支援用具	特殊寝台、特殊マット、入浴担架、体位変換器 等	1 件
自立生活支援用具	入浴補助用具、歩行支援用具、頭部保護帽、火災警報器、聴覚障がい者用屋内信号装置 等	17 件
在宅療養等支援用具	透析液加温器、電気式たん吸引器、盲人用体重計 等	22 件
情報・意思疎通支援	視覚障がい者用ポータブルレコーダ、聴覚障がい者用通信装置、視覚障がい者用拡大読書器、点字図書 等	10 件
排泄管理支援用具	ストマ用装具、紙おむつ 等	895 件
合 計		945 件
支 給 総 額		18,185,840 円 (18,675,368 円)

※事業費（ ）内は 26 年度実績

8 コミュニケーション支援事業（国・県・市）

聴覚、言語機能その他の障がいにより、コミュニケーションを図ることに支障がある方に対し、「手話通訳者の派遣」及び「手話通訳者の地域福祉課の窓口への設置」を行い、コミュニケーションの支援に努めた。

手話通訳者派遣事業	
派遣回数	146 回
派遣時間	378 時間
事業費	622,875 円

手話通訳設置事業	
設置日数	147 日
手話通訳件数	192 件
事業費	621,250 円

9 障がい者（児）バス運賃扶助事業及び障がい者（児）タクシー料金助成事業（市）

知多バスの路線を無料で乗車できる「バス特別乗車証」及びタクシー初乗り運賃相当額を補助する「障がい者タクシー料金助成利用券（24 枚券）」を交付することにより、障がい者等の社会参加の促進と経済的負担の軽減に努めた。

障がい者（児）バス運賃扶助事業	
交付枚数	1,941 枚
(内訳)障がい者等	1,171 枚
介護者	770 枚
事業費	16,992,000 円

障がい者（児）タクシー料金助成事業	
交付数	466 冊
利用回数	4,687 回
利用できる会社	23 事業者
事業費	4,312,710 円

※バス特別乗車証の有効期限は 26 年 10 月 1 日から 28 年 9 月 30 日まで。

交付枚数は 28 年 3 月 31 日現在。

※交付対象者は障がい者手帳の種別及び等級によって異なる。

■ 生活困窮者自立支援事業〔生活援護課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 平成 27 年度に制度が開始され、国（厚生労働省）が目安値として掲げている 20 件／月の相談に対し、17. 25 件／月の相談支援を行った。当該制度の支援メニューとなる住居確保金を活用するほか、他の相談支援機関につなぐ、助言等で相談を終了するなど、相談者に応じた支援のあり方を調整した。今後の課題としては、住居確保給付金以外の支援メニューの拡充や、個々のケースにおける他機関との連携や支援調整を継続的、効果的に実施する必要がある。 今後の方針 任意事業に順次着手し、支援メニューの充実を図る。	拡充推進

○生活困窮者自立相談支援

生活困窮者の相談に幅広く対応し、生活保護に至る前の段階から早期に支援を図ることにより、生活困窮状態からの自立につながるよう継続的、包括的に支援を行った。相談内容に応じ、支援や給付が得られる他の機関につないだり、助言等をもって相談者の自立に向けた活動を促したり、他の相談支援機関と協力して相談支援にあたるなど、相談者に寄り添った支援を行った。

＜相談支援実績＞ 207 件

○住居確保給付金

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をするなど条件に、一定期間、家賃相当額を支給した。

＜住居確保給付金支給実績＞ 支給対象者数 12 人、支給額 2,129,579 円

○子どもの学習支援

貧困の連鎖の防止のため、支援の必要性の高い子どもへの学習支援、居場所づくり等を行った。子育て支援や不登校等の子どもの支援に実績のある N P O 法人と協定を結んで、学校の長期休暇期間中に、支援の必要な子どもの居場所を開設し、教育委員会等と子どもの支援に係る情報共有を図った。

＜開設実績＞ 2 か所（2 団体と協定）、延べ 35 日（2 か所計）、延べ 197 人（同）の子どもが参加

■ 臨時福祉給付金給付事業（国）〔地域福祉課〕

臨時福祉給付金は、消費税率の引き上げに際し、所得の低い方に与える負担を軽減する観点から、臨時的な給付措置として、27 年度の住民税が課税されていない方で、住民税課税者に扶養されている方等を除いた方、1 人につき 6,000 円を支給した。

○臨時福祉給付金支給状況

件数：11,829 人

実績額：70,974,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 老人福祉費	2,568,431	2,509,927	97.7

■ 後期高齢者医療助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 後期高齢者を対象とした健康診査については、目標受診率はわずかに達成できなかったものの受診率は59.48%と1.12ポイント上昇（H27年度・愛知県下2位）したことにより、被保険者に対する健診の必要性の周知と受診率の向上、早期治療による医療費の抑制においては十分な成果があった。また、頻回受診者への訪問指導を実施したほか、費用対効果が見込める一部の被保険者に対して先発医薬品と後発医薬品（ジェネリック医薬品）との差額通知を送付し、ジェネリック医薬品の効果を周知する等の医療費の適正化に取り組んだ。 今後の方針 高齢者医療費が年々増加する中で、ジェネリック医薬品普及による医療費の適正化・節減を図るほか、頻回受診者への訪問指導を継続的に実施し医療費の適正化に取り組む。健康診査については、医師会と連携して更なる周知と受診率の向上に努め、より多くの被保険者に疾病の早期発見、早期治療を促し、医療費の抑制を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
後期高齢者医療健康診査受診率	60.00%	59.48%	

高齢者の医療の確保に関する法律第125条の規定による被保険者の健康増進のため、必要な事業として半田市医師会に委託し、健康診査を実施した。決算額は82,912,092円（前年度78,332,028円）で、被保険者に対する健診の必要性を周知したことで受診率が向上し、前年度比5.8%増となった。

今後も、健康診査の必要性を十分に周知し、受診率の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の利用促進、頻回受診者への訪問指導等を実施し、医療費の適正化に取り組む。

健康診査の実施状況

実施期間	対象者	受診数	受診率
平成27年5月25日～平成27年10月15日	12,931人	7,691人	59.48%

後期高齢者医療にかかる療養給付費負担金は、現年度分813,155,000円（前年度817,266,000円）で、前年度比0.5%減であった。この療養給付費負担金は、現役並み所得者を除く被保険者における療養の給付に要する費用の額から一部負担金を控除した額、及び入院時食事療養費等の支給に要する費用の額の合計額（負担対象額）について、市町村が12分の1に相当する額を負担するものである。

また、広域連合の経費にかかる市町村負担金は20,823,007円（前年度19,475,218円）で、前年度比6.9%の増であった。

■ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

一般管理費及び賦課徴収費のほか、社会保障・税番号制度施行に伴うシステム改修費等にかかる後期高齢者医療事業特別会計への事務費繰出金は、8,735,661円（前年度7,994,472円）で、前年度比9.3%の増となった。また、低所得者及び被用者保険の被扶養者にかかる保険料軽減分を負担する保険基盤安定繰出金は、軽減判定所得が引き上げられたことから189,241,525円（前年度175,265,035円）であり、前年度比8.0%の増となった。

■ 老人クラブ活動助成事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 老人クラブの活動を支援することにより、地域の高齢者の健康増進、仲間づくり、介護予防等につながった。また、引き続き半田市老人クラブ連合会がシニア向け情報誌「HAROUS（ハローズ）」を発行し活動をPRしたり、非会員への勧誘を行ったが、会員数減少となった。市報掲載による勧誘などを実施し、会員数の増加を目指す。 今後の方針 近年、会員数は減少傾向にあり、老人クラブのあり方を含め、老人クラブの活動内容やPR方法など老人クラブと協議し、改善を図る。また、新しい総合事業の実施に向けて、老人クラブの会員も介護予防・生活支援サービスの協議体に加わり、サービスの担い手となることで、会員自身の介護予防だけでなく、地域に貢献する活動を推進していく。また、国や県の補助制度との調整を行いながら時勢に合った制度への見直しを検討していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
半田市老人クラブ連合会の会員数	6,900 人	6,456 人

高齢者の知識・経験を活かし、生きがいと健康づくり活動を推進するために老人クラブに助成金を交付することで、老後の生活を健全で豊かなものとするとともに地域社会における交流を促進することができた。

老人クラブ数 118 クラブ
 会員数 6,456 人
 事業費 8,247,620 円

■ 長寿訪問等事業〔高齢介護課〕

多年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝って長寿祝金を贈った。

対象年齢 数え 88 歳 対象者 427 人
 数え 99 歳 対象者 33 人
 数え 100 歳以上 対象者 76 人
 祝金 10,000 円
 事業費 5,748,724 円

■ 外出支援サービス事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 22 年度に実施した助成対象者の見直し（住民税非課税者、在宅、認知症の要件追加等）により利用の適正化が図られ、サービスの必要な方に外出時の経済的負担を軽減し、外出支援をすることができた。しかし、利用者数が減少しているため、事業の周知・啓発の方法を検討する必要がある。 今後の方針 今後も、現行の手法を継続することで、本サービスの必要な方に対する十分な給付に努めていく。また、市報掲載やケアマネジャーへ事業の説明をするなど、事業の周知・啓発を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
外出支援サービス利用者数	170 人	145 人

公共交通機関を利用しての外出が困難な高齢者等に対し、タクシーの基本料金の 9 割分を助成することで、高齢者の閉じこもり防止や通院などの支援を実施した。

利用者 145 人
 利用回数 1,823 回
 事業費 1,570,662 円

■ 老人ホーム入所事業〔高齢介護課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 入所措置を要する者に係る相談等について福祉主事を中心に対応し、必要に応じて入所に繋げることができた。入所者に係る相談等についても随時対応した。 今後の方針 民営化して2年が経ち支援体制や運営は安定してきており、今後も施設との調整会議等により入所者の相談等に応じるとともに、措置の必要な者については適切に入所措置を行っていく。	現状維持

経済的及び環境的な理由等により在宅生活が困難な高齢者を5名措置した。措置入所後は、施設運営者との調整会議を毎月開催し、入所者の状況を把握して必要に応じて対応することができた。また、在宅高齢者短期介護（ショートステイ）事業として、一時的に家庭で養護を受けることができない高齢者12名を延べ371日間養護した。

平成27年度月別措置者の状況（各月初日現在）

（単位：人）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
男	15	15	15	14	13	13	13	12	12	13	13	13	161	13.4
女	22	20	19	20	20	20	20	19	19	19	19	20	237	19.8
計	37	35	34	34	33	33	33	31	31	32	32	33	398	33.2

※27年度 入所者平均年齢 79.2 歳（平成 28 年 3 月 31 日現在）

■ 高齢者能力活用推進事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 会員数はわずかではあるが減少から増加に転じ、平成 26 年度から始まったシルバーワンコインサービス「愛プラス 500」が定着してきたこともあり、就業件数も増加した。就労意欲のある高齢者の雇用確保および再就職の促進が図られ、その意欲や能力を生かすことができた。 今後の方針 今後も事業のPRを続けて会員数増加を図り、平成 29 年 3 月から始まる総合事業の生活支援サービスの担い手としての役割も含め、高齢者一人一人が地域で安定した生活を送れるようシルバー人材センターと調整を行う。また、新たな就業の場の拡大と生きがいの創出のために平成 28 年 3 月に策定された半田市シルバー農園事業化計画の実現に向けて協力する。		改善推進
成果指標	目標値	
会員数	600 人	500 人
会員の就業件数	5, 100 件	5, 452 件

長年の経験や能力を活かして自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の向上を図ることを目的として、半田市シルバー人材センターに補助金を交付した。

補助金額 11,700,000 円

会員数 500 人

就業件数 5,452 件

受注契約金額 209,329,851 円

■ 地域包括ケア推進モデル事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 昨年度から継続的に実施している各種事業に加え、認知症初期集中支援チームの制度設計、認知症カフェの設置、行方不明捜索関連事業など、主に認知症施策を新規に実施し、地域包括ケアシステムの構築を推進した。また、インフォーマルサービスを提供する地域のボランティアの方などが参加する「在宅生活支援部会」を設置し、新しい総合事業をはじめとする、地域による介護予防・生活支援について、協議をすることができた。 今後の方針 県のモデル事業の最終年度である 28 年度は、これまでの取り組みを継続的に実施していくとともに、新しい総合事業の介護予防・生活支援サービスの担い手となるボランティア等の育成に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地域包括ケアシステムに関する普及啓発講演会参加者数	1,000 人	1,192 人

27 年度は、これまでの地域包括ケアシステム推進協議会、在宅ケア推進地域連絡協議会、介護家族交流会等の他に、在宅医療介護連携部会、高齢者の住まいに関する検討会議を設置するとともに、認知症サポーターフォローアップ講座や生活支援コーディネーター養成講座を実施し、地域包括ケアシステムの推進を図った。

また、地域包括ケアシステムに関する普及啓発講演会参加者数 1,000 人を目標とし、「認知症理解促進講演会～わがまち半田の認知症対策を考える～」、「認知症理解促進市民講座」、「リビングウィル講演会～自分で決めたい自分のこと～」を開催した結果、計 1,192 人の参加があった。

事業費 6,565,644 円（愛知県地域包括ケアモデル事業（認知症対応モデル））

■ 地域ふれあい施設事業（県・市）〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 各施設の運営を通し、高齢者の居場所や介護予防拠点として、地域における福祉の向上を図ることができた。また、初めての試みとして、新設した有脇ふれあいセンターを含めた 5 施設の運営委員間の交流会を実施し、各施設の特長や課題の共有を図った。なお、28 年 10 月に補助期間が終了する岩滑ふれあいセンターなど、今後の運営方法について各施設管理者と十分な協議が必要である。 今後の方針 未設置の地区については地元の意向も踏まえながら協議の場を設定していく。また、既存の施設については、運営費補助が終了することを見据え、自主事業実施に対する助言等の自立運営のための支援をするとともに、高齢者福祉施策などほかの事業展開も視野に入れた協議を行っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
延べ利用者数	41,000 人	52,899 人

地域の高齢者や子どもたちが、気軽に利用できる交流施設である「やなべふれあいセンター」、「さくらの家」、「かりやど憩の家」及び「フレンド乙川」の管理運営費の一部を助成した。

これらの施設は、多くの高齢者や子どもたちの利用があり、地域の世代を超えた交流の場であるとともに、高齢者の閉じこもり予防や社会参加を促進する介護予防事業の拠点施設として重要な役割を果たしており、今後も自治区等と協力して各小学校区への設置を図っていく。

地域ふれあい施設管理運営費補助金 3,360,000 円（1 施設 月額 70,000 円）

地域ふれあい施設建設費補助金 8,500,000 円（有脇ふれあいセンター 28 年 4 月開設）

地域ふれあい施設利用状況（27 年度実績）

施 設 名	開設年月	年間利用者数（内訳）
やなべふれあいセンター	18 年 11 月	21,502 人（大人 21,387 人・子ども 115 人）
さくらの家	21 年 1 月	5,872 人（大人 5,529 人・子ども 343 人）
かりやど憩いの家	24 年 11 月	15,537 人（大人 15,170 人・子ども 367 人）
フレンド乙川	15 年 9 月 26 年 1 月移転	9,988 人（大人 9,915 人・子ども 73 人）

■ 後期高齢者福祉医療費給付事業〔国保年金課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 一定の障がいのある高齢者の経済的負担軽減による生活の安定と健康保持のため、医療費自己負担分の助成を行った。 今後の方針 今後も現行の制度を維持継続しながら、高齢化社会の進展の中で、障がいのある高齢者を始め真に医療費に対する援助を必要とする高齢者を取り巻く社会情勢などを注視しながら、事業内容の検証を行っていく。	現状維持

27 年度の決算額は、187,139,980 円（前年度 186,519,949 円）で対前年度比 620,031 円、0.3%の増で、総支給額としてはほぼ前年度並みとなった。医科の入院が約 340 万円の増となった一方、医科の入院外が約 320 万円の減となっており、訪問看護は約 38 万円増加している。

○受給対象者（平成 28 年 3 月末現在）

区 分	県補助（人）	市単独（人）	合 計（人）
障 が い 者	1,626	3	1,629
戦 傷 病 者	2	0	2
母子家庭等	0	0	0
精神保健法	0	0	0
結核予防法	0	0	0
ひとり暮らし	0	40	40
ねたきり高齢者	90	0	90
認知症高齢者	0	0	0
精神障がい者	150	29	179
合 計	1,868	72	1,940

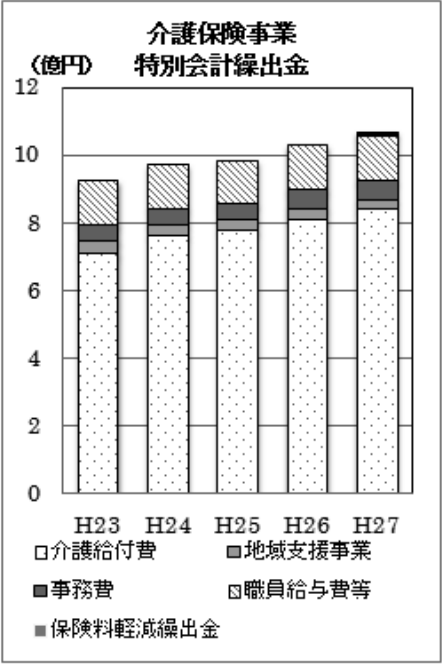
○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区 分	補 助 分	月平均受給 対 象 者 (人)	延 受 給 対 象 者 (人)	延 受 給 件 数 (件)	一人当たり 受 給 件 数 (件)	助 成 額 (円)	一人当たり 助 成 額 (円)
後期高齢 者福祉医 療	県補助	1,882	22,578	64,695	34.38	183,921,288	97,727
	市単独	74	884	1,924	26.00	3,218,692	43,496

■ 介護保険事業特別会計繰出金〔高齢介護課〕

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度を運営するための介護保険事業特別会計に対し、介護保険法第124条に基づき、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）の12.5%に相当する介護給付費繰出金842,248千円（前年度811,015千円、3.9%増）、職員給与費等繰出金131,771千円（前年度135,143千円、2.5%減）、事務費繰出金57,088千円（前年度53,839千円、6.0%増）、介護保険低所得者保険料軽減繰出金11,109千円（前年度0千円）を繰り出した。

また、地域支援事業のうち介護予防事業に要する費用の12.5%に相当する4,151千円（前年度3,261千円、27.3%増）、包括的支援事業・任意事業に要する費用の19.5%に相当する15,189千円（前年度13,858千円、9.6%増）及び現年度法定外繰出金5,423千円（前年度13,924千円、61.1%減）を繰り出し、総額で1,066,979千円（前年度1,031,040千円、3.5%増）となった。



介護保険事業特別会計繰出金の推移

(単位：千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
介護給付費繰出金	707,375	763,446	777,566	811,015	842,248
地域支援事業繰出金	39,641	32,138	30,150	31,043	24,763
事務費繰出金	48,772	47,370	46,679	53,839	57,088
職員給与費等繰出金	130,377	130,517	130,174	135,143	131,771
介護保険低所得者保険料軽減繰出金	—	—	—	—	11,109
合 計	926,165	973,471	984,569	1,031,040	1,066,979

■ 地域介護・福祉空間整備等事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 第6期の整備計画に基づき、公募を実施し認知症対応型通所介護及び当市で初めてとなる看護小規模多機能型居宅介護の2施設の設置・運営法人の決定を行った。公募の結果応募のなかった5施設については、平成28年度に繰り越し設置・運営法人の募集を行うが、目標達成に向け募集方法の検討を行う必要がある。 今後の方針 平成28年度は、第6期介護保険事業計画に基づき、平成29年度に施設整備を行う地域密着型サービス（認知症デイサービス2施設、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護1施設、グループホーム1施設）事業所の設置・運営事業者を公募により募集し優先候補者の決定を行い、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は随時相談受付を行う。			現状維持
成果指標		目標値	
第6期整備計画 事業者選定数 (計画数：7施設)		5施設	
			実績値
			2施設

この事業は、県補助金を財源として市から整備事業者へ補助金を交付することで計画的な施設整備を推進していくものであり、第6期介護保険事業計画に盛り込んだ基盤整備等について、27年度は、公募により28年度に整備を行う設置・運営法人の選定を行った。今後、高齢者の増加及び高齢者の独り暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加が予測される中、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活し続けられるよう、小規模な地域密着型施設を中心とした基盤整備を図っていく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 国民年金事業費	22,180	21,954	99.0

■ 国民年金事業〔国保年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 法定受託事務に基づき、国民年金第1号被保険者に関する資格・裁定・死亡・免除等の各種届出書を的確に受理し、日本年金機構へ迅速に報告するとともに、市報（5回掲載）及びパンフレットでの広報も実施した。また、30歳未満で所得の低い若年者を対象とした保険料納付猶予制度が、平成28年7月1日から50歳までに拡大されることに伴い、対象となる国民年金システムの改修を行った。 今後の方針 今後も、迅速な報告で、被保険者の年金記録へ速く反映されるよう、届出書類を受付する。	現状維持

近年、中高年層においても非正規雇用労働者が増加している状況にあることから、所得の低い30歳未満の若年者を対象とした納付猶予制度が、平成28年7月1日から50歳までに拡大されることに伴い、対象となる国民年金システムの改修（1,090,800円）を行った。

併せて、年金広報の市報掲載や窓口等でのパンフレット配布を行うことで、被保険者の年金受給権確保に努めた。

27年度に行った主な業務は次のとおりである。なお、（ ）内は26年度の件数を表す。

○国民年金の適用関係事務

1 資格の取得、喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出書の受理

新規取得	399件 (402)	取得・転出取消	6件 (5)
再取得	1,925件 (1,825)	資格訂正・取消	1件 (16)
種別変更	35件 (26)	資格追加	2件 (13)
資格喪失	162件 (446)	法免該当	95件 (94)
氏名変更	263件 (266)	法免消滅	22件 (27)
住所変更・転居	650件 (642)	基礎番登録	13件 (45)
転入	647件 (579)	転入事実調査	115件 (108)
転出	995件 (911)	その他	391件 (261)
合 計 件 数			5,721件 (5,666)

2 任意加入および資格喪失の申出の受理

高齢任意加入	33件 (17)

3 国民年金手帳の再交付申請の受理

手帳再交付	101件 (92)

4 保険料免除申請、学生納付特例及び若年者納付猶予の申請の受理

免除申請・若年者納付猶予	4,168件 (4,825)
学生納付特例申請	944件 (1,017)

5 付加保険料納付加入及び辞退

付加保険料加入	91件 (58)
付加保険料辞退	0件 (0)

○国民年金の給付関係事務

1 受給権者からの裁定の請求その他給付にかかる申請等の受理

老齢基礎年金	15 件 (19)	状態確認届	42 件 (57)
障がい基礎年金	31 件 (28)	年金証書再交付	25 件 (27)
遺族基礎年金	5 件 (1)	氏名変更	8 件 (2)
寡婦年金	0 件 (1)	源泉徴収再交付	0 件 (1)
死亡一時金	10 件 (11)	払込通知書再発行	2 件 (3)
未支給	66 件 (104)	年金受給選択申出書	0 件 (1)
受給権者死亡届	5 件 (7)	その他	18 件 (28)
住所払渡変更届	65 件 (78)	老齢福祉年金関係	0 件 (0)
合 計 件 数			292 件 (368)

2 障がい基礎年金（20 歳前）受給者の現況届

現況届受理件数	919 件 (919)

○制度周知に関する広報 …………… 市報 5 回掲載

○20 歳到達者の情報提供 …………… 1,264 件 (1,256)

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 福祉センター費	19,678	19,346	98.3

■ 福祉センター管理運営事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 教養・娯楽施設を運営し、高齢や障がいのある方等の閉じこもり予防や介護予防、ひとり親家庭の支援を行うことができた。センター主催で利用団体の発表会を開催し、利用者相互の交流を図った。施設管理面では、浴室用トイレにおいて、一部安全面に欠ける箇所があったため、早急に手すりの設置、緊急ボタンの移設等の対策を講じた。 今後の方針 施設の老朽化の影響により、不具合等の発生する可能性が高まっている。利用者が安心して施設を継続利用できるよう、委託先である半田市社会福祉協議会と情報を密にし、日常点検や定期点検により、不具合箇所が発見された場合、早急に修繕を実施する等の施設管理を徹底する。また、利用者を対象とした集会室での出張ふくし相談窓口を企画するなど利用促進策を検討していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
延べ利用者数	78,000 人	77,394 人	

身体障がい者福祉センター、老人福祉センター、ひとり親家庭福祉センターの運営を社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ委託し、各種相談の対応や行事等の実施により施設の利用を促進し、身体障がい者や高齢者、母子家庭及び父子家庭などの方の福祉の増進を図った。

半田市福祉センター運営委託料 10,714,000 円

福祉センター利用状況 (27 年度実績)

施設名	部屋名	利用団体数	利用者数
老人福祉センター	教養娯楽室 1	357 件	6,241 人
	教養娯楽室 2	12 件	5,474 人
	集会室	257 件	2,824 人
	浴室 (男)		5,398 人
	浴室 (女)		5,252 人
身体障がい者福祉センター	作業室	274 件	10,930 人
	社会適応訓練室	328 件	5,023 人
老人福祉センター 身体障がい者福祉センター	社会適応訓練室 集会室	97 件	3,147 人
	日常生活訓練室 機能回復訓練室		19,810 人
ひとり親家庭福祉センター	技能習得室	190 件	1,171 人
	保育室	214 件	3,092 人
	第 3 会議室	462 件	9,032 人
合 計		2,191 件	77,394 人

※利用者数は、団体で利用した人数と個人で利用した人数の合計

■ 亀崎地域総合福祉センター運営事業〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 利用者数は減少傾向にあるものの、登録者は増加しており、高齢者の閉じこもり予防や健康づくり等の介護予防の拠点として、欠かせない施設であり、地域の高齢者と障がい施設利用者との交流会を行うなど、多くの地域住民に利用されている。今後は総合福祉センターとして、高齢者のみでない取り組みを併せて推進する必要がある。 今後の方針 施設の老朽化が進んでいるため、日常点検と定期点検を確実に行之、今後も高齢者が安心して利用できるよう、不具合箇所が発見された場合、早急に修繕等を実施する。また、事業運営を委託している地域コミュニティと連携し、認知症予防教室など介護予防効果のある取り組みの企画等を支援する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
利用者数	110,000 人	100,816 人

地域における高齢者、心身障がい者、母子（父子）家庭、寡婦などの方の福祉向上のため設置された亀崎地域総合福祉センターの管理運営を亀崎地区コミュニティ推進連絡協議会に委託した。高齢者を始めとした地域の多くの方々の憩いの場として活用を図ることができた。

開館日数 289 日

年間総利用者数 100,816 人（登録者数 3,045 人：28 年 4 月 1 日現在）

半田市亀崎地域総合福祉センター運営委託料 3,894,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 国民健康保険費	658,220	639,645	97.2

■ 国民健康保険事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

国民健康保険の安定した財政運営のため、保険基盤安定制度分（保険税軽減及び保険者支援）477,175 千円（前年度 359,420 千円）を含め、557,362 千円（前年度 456,943 千円）を一般会計から繰り出した。

26 年度に比べ増加した理由は、低所得者の加入が多い市町村国保の支援を目的に国・県の負担金が拡充されたためである。

(単位：千円)

項 目	平成 27 年度 A	平成 26 年度 B	比較 A－B
財政安定化支援	23,663	32,537	△8,874
事 務 費	20,100	26,103	△6,003
出産育児一時金	36,424	38,883	△2,459
保険基盤安定制度分（軽減）	295,608	285,242	10,366
保険基盤安定制度分（支援）	181,567	74,178	107,389
合 計	557,362	456,943	100,419

項2 児童福祉費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 児童福祉総務費	245,606	222,428（5,832）	90.6

■ 家庭児童等相談事業（市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 子どもの成長・発達、子育てから家庭の相談について、その内容を適切に受け止め、直接援助に努めたほか、必要に応じて、児童相談所や庁内外の子どもに関わる機関等と連携して、居宅介護サービスや養育支援訪問等の福祉サービスの提供など、社会資源の活用による有効的な支援と問題の解決に努めた。 今後の方針 児童の健やかな成長を図るために必要な相談支援を行うほか、当該家庭の課題を多面的にとらえ、必要に応じて関係機関や地域と連携した効果的な支援を行うように努める。 また、時機にあった支援を行うために、愛知県家庭児童相談員連絡協議会が実施する保護者支援の研修等を適宜適切に受け、研鑽に努める。	改善推進

家庭や家族を含め子どもに関わる諸問題に関し、家庭児童相談員が相談内容に応じた助言や支援を行った。その実績は、訪問 341 件、電話 1,423 件、面接 371 件となっている。子ども、家族、家庭の抱える問題は、複雑かつ多岐にわたり困難な事例が増加している。児童虐待の未然防止や早期対応のためにも引き続き適切な支援に努める。

○配偶者等からの暴力防止

DVなどの悩みを抱える女性への支援を行った。DVの被害者支援のため庁内関係課はもとより、庁外関係機関を含めた連絡会議を開催し連携を図った。

・平成 27 年度実績 相談件数 26 件（内一時保護件数 8 件）

■ 要保護児童対策事業(国・市)〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 要保護児童対策地域協議会の活動が適切に運営されるよう、研修会の開催、ケース進行管理格付け評価の導入やネグレクトケースのクロージングシートの導入による実務者会議の運営方法の見直しなど、関係機関の理解・協力のもと、連携・情報共有を図ることで、虐待の未然防止、早期発見・対応に努めることができた。 今後の方針 要保護児童対策地域協議会に係る関係機関の連携と効率的な会議の実施により、効果的な活動が行えるよう体制強化していく。また、児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、関係機関が常に速やかな相談、通告対応ができるように連携していく。さらに支援が必要な家庭に対しては、課題の的確な把握とそれに基づく支援が行えるような環境整備を改善推進していく。	改善推進

児童虐待に関する対応は、要保護児童対策地域協議会調整機関（事務局：子育て支援課）が関係機関と連携して、児童の安否、健康状態の確認を第一に、保護者との面接を通じてわずかな変化も見逃さないよう留意して助言指導を行い、適切な養育環境の確保に努めた。

知多児童・障害者相談センター、保健所、保健センター、幼児保育課、教育委員会、主任児童委員等が参加する実務者会議（毎月1回開催）では、児童虐待の未然防止や要保護児童等へのその後の支援（援助）方針などを協議した。また、特に支援が必要な個別の事案は、関わりのある機関による具体的な支援（援助）内容や方針を協議するため、ケース検討会議（16回）を開催し、その子どもや家庭への適切な支援などの環境整備に努めた。

児童虐待通告件(人)数

身体	心理	性	ネグレクト	計
34	34	1	28	97

要保護児童対策地域協議会調整機関（事務局）活動実績

活動内容	件(人)数
虐待通告	97 件
訪問（家庭訪問・関係機関訪問）	1,822 件
電話（相談・関係機関調整）	5,461 件
面接（相談）	735 件

■ 保育園管理事務（市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 保育が必要となる児童が入所する全保育園の運営を、適正かつ円滑に実施できた。人事考課の平均点は目標値には達していないが一定の数値を維持することができ、研修を通じ保育士の資質向上に努め、保護者アンケートの結果では目標値を達成することができ、保育の質を確保することができた。また、子ども・子育て支援新制度に基づき、適切な管理事務を行うことができた。 今後の方針 保育園の管理について適正かつ円滑に実施していく。さらなる保育・教育の充実を図るとともに、各園での課題等を整理し、引き続き主査保育士や中堅・初任保育士に重点を置いた研修を行うことで、保育の質の向上を図る。また、採用増により新人保育士が増加しているため、専門員(再任用職員)を配置し、研修・指導の充実を図る。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
保育士の人事考課（執務態度・能力考課）平均点		35 点	32.64 点

各園において特色ある保育目標、保育計画を盛り込んだ「保育園経営案」を作成し、質の高い保育の実施に努め、保育園を適正かつ円滑に運営することができた。特に保育士において、計画的に各種研修を実施し、より一層の専門的知識・技術の習得を図り資質の向上に努めた。

今後は、新人保育士の増加に伴い、専門員による研修・指導の充実を図り、人材育成・資質向上に努めるとともに、引き続き、職員研修や保護者アンケート等を実施し、利用者ニーズに沿った質の高い保育環境の充実を図り、適正かつ円滑な保育園運営に努めていく。さらに子ども・子育て支援新制度に基づいた保育園の管理事務を適切に進める。

○保育園職員研修の実施

・市主催研修

実施回数 144 回、参加延べ人数 1,201 人

新任、中堅、主任保育士研修（公開保育）、療育に関する研修（感覚統合）、実技研修（運動研修）、医療研修（エピペン講習、救急法）、潜在保育士研修、臨時職員資質向上研修など

・派遣研修

実施回数 21 回、参加延べ人数 92 人

現任保育士研修（園長、主任保育士研修等）、幼年教育夏季大学（実技研修）、知多圏域療育支援研修会（障がい児研修）など

○多子世帯の保育料負担の軽減

子育てをしやすい環境づくりの一環として、保育園に同時に入所している場合の２人目以降に係る保育料の無料化を継続実施した。また、３歳未満で１８歳に満たない兄弟が２人以上いる児童に係る保育料についても、所得に応じて無料または半額とする制度を継続して実施し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境づくりに努めた。

○保育園開放「なかよし広場」事業

家庭で子育て中の親子に保育園を開放することにより、育児の楽しさや悩みを話し合い、仲間づくりを行う機会を提供するなど、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

・「なかよし広場」利用実績

実施園 １０園（公立７園、私立３園） 年間延べ利用者数 ２,０７０人

○子ども・子育て支援新制度

幼児期の教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成２７年４月から子ども・子育て支援新制度が施行され、半田市においても平成２７年３月に教育・保育ニーズに対する確保の方策を示した「半田市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

新制度では、保育所、認定こども園、幼稚園を通じた共通の給付として「施設型給付」及び小規模保育等への利用に対する給付として「地域型保育給付」が創設され、利用希望者に対し、保育の必要性の認定（支給認定）を行うとともに、事業者からの給付費の請求に対する審査や支給事務を実施した。

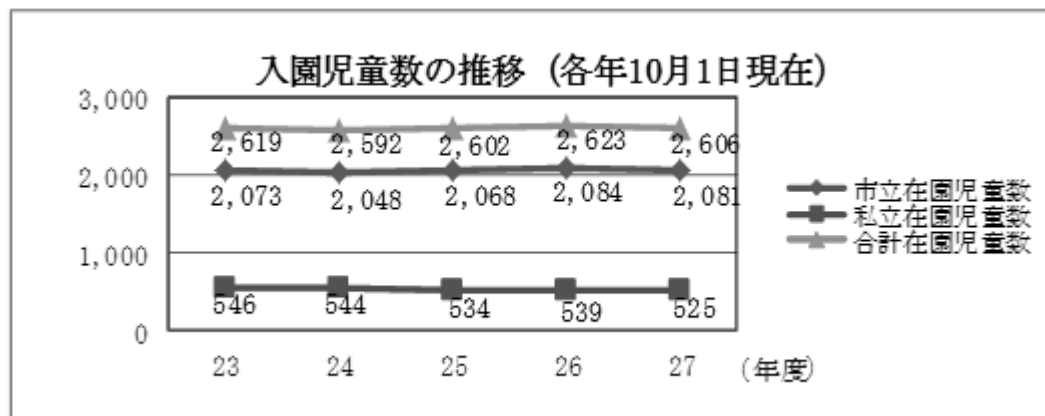
また、国の平成２８年度からの幼児教育の段階的無償化に向けた取組を受け、子ども・子育て支援制度電子システム改修の契約を締結した。

・子ども・子育て支援制度電子システム改修業務委託料 ５,８３２,０００円（繰越明許費）

平成２７年度 保育園等入園児童数（平成２７年１０月１日現在）（単位：人）

区 分	認可 定員	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合 計	年間児童数 (各月在籍計)
岩滑こども園（長時間）	160	9	15	18	28	30	22	122	1,448
〃（短時間）		—	—	—	11	9	12	32	386
葵保育園	170	—	10	13	39	40	40	142	1,707
板山こども園（長時間）	205	6	15	17	39	34	37	148	1,790
〃（短時間）		—	—	—	14	14	10	38	446
有脇保育園	130	—	12	25	23	28	19	107	1,255
平地保育園	180	12	20	23	40	41	45	181	2,180
乙川保育園	210	6	10	13	56	60	51	196	2,348
白山保育園	90	—	10	13	10	19	14	66	805
東保育園	230	11	20	26	27	55	34	173	2,059
修農保育園	60	—	5	11	12	17	8	53	622
横川保育園	200	—	10	26	40	41	44	161	1,916
高根保育園	180	—	10	12	20	36	44	122	1,461
花園保育園	200	—	10	18	48	56	44	176	2,111
協和保育園	120	6	10	24	25	27	28	120	1,406
岩滑北保育園	120	—	14	20	20	26	27	107	1,269
清城保育園	190	9	10	13	26	41	38	137	1,634
公 立	2,445	59	181	272	478	574	517	2,081	24,843
半田同胞園保育所	261	15	30	35	57	60	59	256	3,032
住吉保育園	120	6	14	16	27	30	29	122	1,452
のぞみが丘保育園	20	6	14	—	—	—	—	20	242
みらい保育園	90	—	—	16	25	26	26	93	1,111
あさひ保育園	30	6	15	13	—	—	—	34	422
私 立	521	33	73	80	109	116	114	525	6,259
計	2,966	92	254	352	587	690	631	2,606	31,102

・一時保育（８園で実施 延べ ３,８００人） ・障がい児保育（１６園で実施 延べ ９９０人）



■ 病後児保育事業（県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 民間保育所（半田同胞園保育所）内において、病後児保育を実施することにより、子どもが病気の回復期においても、保護者が就労することができるなど、子育てと就労の両立の支援に努めた。病後児を対象とした保育という特性から利用日数が少ない現状があるが、保護者への周知に努め、前年度と同様の利用実績を維持することができた。 今後の方針 保護者の子育てと就労の両立を支援する本事業の拡充を図るため、病気回復期に加え急性期を除く病気中の児童に対する病児保育事業として、平成 29 年 4 月から市直営により実施することとし、半田市医師会及び医療機関等関係機関と具体的な協議を進めるとともに、実施施設の改修工事を行う。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
病後児保育利用率（申込数に対する利用者数）	100%	100%

病気の回復期にあり、集団保育や家庭における保育が困難な児童を一時的に保育するため、病後児保育を民間保育所（半田同胞園保育所）内の専用室において実施し、保護者の子育てと就労の両立の支援に努めた。

また、病気回復期に加え急性期を除く病気中の児童に対する病児保育事業を、平成 29 年 4 月から市直営により実施することとし、半田市医師会及び医療機関等関係機関と具体的な協議を進めるとともに、実施施設の改修工事を行う。

・病後児保育延べ利用日数 延べ 24 日（利用児童数 12 人）

■ ふたば園管理運営事業（市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 心身等の発達に遅れがあると思われる児童や子育てに自信の持てない保護者に対してきめ細かい対応に努め、適切な療育・子育て支援を行うことができた。施設見学时などにふたば園の役割を正しく理解してもらえるよう努めたため入園率が増加し、個々に応じた保育・教育施設や療育施設への入園につながることができた。また、現園舎の老朽化に伴い、平成 28 年度から旧板山幼稚園施設に移転するため、改修工事の準備を進め、良好な療育環境の整備を行うことができた。 今後の方針 施設移転後においても、ふたば園の運営について引き続き適正かつ円滑に実施していく。早期療育は重要であり、関係機関からの紹介児童等をより多く入園につなげるため、引き続き、施設見学や親子で楽しめる体験などを通じ、保護者に対して、ふたば園の役割を正しく理解してもらえるよう努める。また、保健センター等からの紹介で発達に心配のある方を対象に園開放を実施し、育児相談を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ふたば園利用組数	50 組	58 組
ふたば園入園率（紹介数に対する入園数）	65%	87.5%

親子で通園する施設として、心身等の発達に遅れがあると思われる児童（満1歳～3歳）に対し、療育の場を設け集団指導を行うとともに、親子等のかかわりを深め、保護者同士の交流や保育士の援助を通した子育て支援を行った。

また、知多児童相談センター、障がい者相談支援センター、保健センター、医療機関、児童発達支援センターつくし学園、保育園、幼稚園等との連携を密にし、療育検討会を開催するなど障がいの早期発見、早期療育に努めたことにより、保育園（7人）、幼稚園（特別支援学級含む）（16人）、つくし学園（12人）への就園につなげることができた。

現園舎の老朽化に伴い、平成28年度から旧板山幼稚園施設に移転するため、改修工事を実施した。

今後も、ふたば園の役割を保護者に正しく伝え、利用促進に努めていくとともに、園庭芝生化事業を実施し、安全で快適に園庭で療育を受けることができるよう環境整備を図る。

平成27年度 年間入園児童数

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
児 童 数	0人	22人	36人	0人	0人	0人	58人

年度別入園児童数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
4月1日現在	20人	15人	23人	26人	13人	20人	23人
年間児童数	52人	47人	61人	50人	53人	58人	58人

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
2 児童福祉費	4,373,937	4,260,645（26,465）	97.4

■ 子ども医療費助成事業〔国保年金課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 通院費、入院費ともに保護者の経済的負担の軽減及び健康保持のため、中学校卒業までの医療費助成を行った。特に平成26年4月診療分から開始した中学生の通院費に対する助成に関して、学校を通じた案内文書の配布や市報への掲載などにより制度の周知を行った。さらに、助成方法に関して保護者の負担軽減の観点から、半田市医師会を始め関係機関との調整を行ったうえで条例改正を行い、平成28年4月から全体の7～8割を占める半田市内医療機関での受診に関して、償還払いから受給者証を交付することで現物給付による助成となるよう子ども医療費にかかる条例改正を行った。 今後の方針 中学生の医療費助成については、平成28年4月から助成方法を見直すことにより、受給資格者においては医療費の支払い方法が、また医療機関等においては医療費の請求方法が変わるため、これまでどおり適切な制度運営できるように受給資格者への制度の周知や医療機関等との連携などを適切に行う。	改善推進

27年度決算額は495,169,410円（前年度500,134,587円）で対前年度比4,965,177円、1.0%の減であった。医科の入院及び調剤が合わせて約440万円、中学生の通院費にかかる助成は学校を通じての制度周知を行ったことなどにより約870万円の増となったものの、医科の入院外が約870万円の減となったことに加え、医療保険者から支給される高額療養費にかかる返還金請求事務の見直しにより返還金（戻入金）が約1,070万円の増となったことが決算額減となった主な要因である。

中学生の子ども医療費助成については、26年度から通院費も償還払い方式による助成（助成率2/3）を開始したが、保護者の負担軽減と子育て支援の観点から半田市医師会を始めとする関係機関との調整を行ったうえで、受給者証交付による現物給付方式に変更するため、子ども医療システムの改修（5,268,240円）及び関係条例の一部改正を行った。

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区 分	補 助 分	月平均受給 対 象 者 (人)	延 受 給 対 象 者 (人)	延 受 給 件 数 (件)	一人当たり 受 給 件 数 (件)	助 成 額 (円)	一人当たり 助 成 額 (円)
未就学児 入・通院 小中学生 入院	県補助	6,593	(※1) 79,120	121,584	18.44	264,060,969	40,052
小学生 通院	市単独	6,210	74,519	92,177	14.84	211,384,806	34,040
中学生 通院		3,808	(※2) 45,698	14,078	3.70	19,723,635	5,180

(※1) 延受給対象者は、各月末時点で受給者証が交付されている受給者を積算した数（未就学児及び小学生のみ）

(※2) 延受給対象者は、各月末時点の 13～15 歳の人口を積算した数

■ 児童手当支給費（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 児童手当は、平成 24 年度までの子ども手当制度に代わる制度として、児童手当法に基づき給付を行っている。平成 27 年度は現況届と子育て世帯臨時特例給付金が同時申請であったため、対象者へ申請案内を促進し、漏れのない申請に努めた。現況届提出率は、わずかに目標値に届かなかったが、年間を通して手当を定められた期限までに適正に支給することができた。また平成 28 年度に向けては、料金受取人払の返信用封筒を作り、現況届に同封することで、申請者の利便性を図り提出率向上につなげていく。 今後の方針 家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、引き続き、適正な手当の支給に努める。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
現況届提出率	99.9%	99.8%	

児童の養育者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を図るという主旨のもと、平成 24 年 4 月から手当を支給している。平成 27 年度は、中学校修了前までの児童に対し次のとおり支給した。

○支給金額及び支給延べ児童数

・ 0 歳から 3 歳未満	一律	15,000 円	支給延べ児童数	31,472 人
・ 3 歳以上小学校修了前	第 1 子・第 2 子	10,000 円	支給延べ児童数	96,442 人
	第 3 子以降	15,000 円	支給延べ児童数	14,386 人
・ 小学校修了後中学校修了前	一律	10,000 円	支給延べ児童数	38,572 人
・ 施設入所者等	3 歳未満	15,000 円	支給延べ児童数	0 人
	3 歳以上	10,000 円	支給延べ児童数	582 人
・ 所得制限額以上	一律	5,000 円	支給延べ児童数	14,699 人
	合 計		支給延べ児童数	196,153 人
支 給 総 額				2,117,325,000 円

○児童手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

・ 受 給 者 数	9,252 人
・ 対 象 児 童 数	15,606 人

■ 子育て世帯臨時特例給付事業（国）〔子育て支援課〕

子育て世帯臨時特例給付金は、消費税の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、平成 27 年 6 月分の児童手当の対象となる児童 1 人につき 3,000 円を支給した。

○子育て世帯臨時特例給付金支給状況

・ 支給児童数	15,541 人

■ 児童扶養手当支給費（国・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 児童扶養手当は、ひとり親家庭等の自立に向けた経済的支援の一つとして大きな役割を担っている。手当の支給により、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することができ、生活の安定と児童の健全な育成に貢献することができた。現況届提出率については、未提出者に勧奨通知や電話催告を行い、提出率向上に努めた。平成 28 年度に制度改正があり、多子加算額が増額されるため、システム改修等を行い適正な支給を目指す。 今後の方針 ひとり親家庭等の生活の安定のために必要な制度である一方で、就労支援などの自立促進支援もひとり親家庭の支援として効果的なため、今後も母子自立支援員と連携し、就業支援や養育費取得促進など、自立に向けた支援に努め、総合的なひとり親家庭への支援に努める。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
現況届提出率	97.5%	98.2%

児童扶養手当は、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る目的でひとり親家庭等の方を対象に支給しており、平成 27 年度の支給状況は次のとおりである。

なお、平成 27 年 4 月以降の児童扶養手当額は、特例水準の解消(▲0.3%)及び消費者物価指数の動向(2.7%)と合わせて児童扶養手当の月額が 2.4%引き上げられた。

○支給金額及び支給延べ児童数

- ・支給金額 468,917,590 円
- ・支給延べ児童数 全部支給 6,221 人、一部支給 6,236 人、第 2 子加算 5,146 人
第 3 子以降加算 1,322 人

○児童扶養手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

- ・受給者数 1,192 人（全部停止者 140 人含む）
- ・対象児童数 1,802 人

■ 半田市遺児手当支給費（市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 受給対象者からの請求等に対し、適正な支給を実施した。また、ひとり親家庭等の、個々の状況に応じたきめ細かな自立支援に重点を置いた事業と連携することで、就労及び自立に向けた支援に努めた。所得状況届提出率については、未提出者に対し、勧奨通知送付や電話催告を行い、提出率向上に努めた。 今後の方針 半田市遺児手当については、児童扶養手当及び愛知県遺児手当等のひとり親家庭への支援制度に留意しつつ、今後も経済的援助を実施する。また、子育て生活支援、就業支援、養育費取得促進等の他の事業と連携し、総合的な支援に努める。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
所得状況届提出率	99.2%	99.6%

半田市遺児手当は、遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として、その養育者に支給している。

○支給金額及び支給延べ児童数

- ・支給金額 30,943,800 円
- ・支給延べ児童数 13,454 人

○半田市遺児手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

- ・受給者数 750 人
- ・対象児童数 1,132 人

■ 放課後児童健全育成事業（県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 施設の受入定員を上回る児童の入所希望があったためクラブの分割が続き、クラブ数、登録児童数とも目標値を上回る結果となった。登録児童数は年々増加しており、本事業に対する需要も増加が見込まれる。また、児童福祉法の改正に伴い、「半田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を平成 27 年 4 月に施行し、適正人数を超える児童が入所する場合の支援の単位の設定や、規定人数の指導員の配置等、基準の遵守についてクラブに指導、助言をした。 今後の方針 今後も共働き世帯が増加し、登録児童数の増加が予想されることから、本事業への市民ニーズが高く見込まれる。また平成 27 年 4 月からは全国的に指導員の配置人数や児童一人当たりに必要な面積等の最低基準が定められ、質の確保に向けた取組がより一層進められた。これらの基準を満たした適正な運営を促し、指導員の資質向上のための研修会を開催する等、児童の生活環境や保育の質の向上を目指して引き続き事業を拡充推進し、児童の健全育成をはかる。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
放課後児童クラブの登録児童数	597 人	653 人
放課後児童クラブ数	16 か所	17 か所

入所児童数が例年に比べて大幅に増加した亀崎・有脇小学校区の放課後児童クラブを規模の適正化のため分割し、新たに「第 3 土っ子クラブ」を開設した。これにより、市内放課後児童クラブの施設環境の適正化に努めた。

また、引き続き入所児童奨励費を支給することにより、入所している母子家庭等の経済的負担軽減を図るとともに、施設整備費補助金を支給し、放課後児童クラブの施設の充実をはかった。

- ・委託料 119,556,759 円（利用児童数 653 人）
- ・入所児童奨励費 8,779,528 円（対象人数 128 人）
- ・施設整備費補助金 1,442,000 円（対象放課後児童クラブ数 8 クラブ）

■ 放課後児童クラブ施設整備事業〔子育て支援課〕

花園小学校区の放課後児童クラブ施設において、待機児童が発生することが見込まれたため、その解消に向け、早急な対応を図った。

また、本事業は、年度内の完了ができない見込みであったため、繰越明許費を設定し、平成 28 年度に事業を繰り越して実施した。繰越した主な内容は、次のとおり。

- ・花園小学校放課後児童クラブ増築工事 26,406 千円

■ 放課後子供教室推進事業（県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市内全小学校で放課後子供教室を実施し、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりに貢献することができたが、登録児童数は目標値に達することができなかった。 今後の方針 事業規模は維持しつつ、地域の方々にコーディネーターやスタッフとして参画していただき、引き続き、子どもたちの安心・安全な居場所である放課後子供教室を開催していく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
放課後子供教室のスタッフ数	275 人	297 人
放課後子供教室の登録児童数	345 人	308 人

放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりを推進するため、1、2 年生を対象とし、各開催曜日の授業終了後から午後 4 時まで、地域の方々の参画を得てスポーツ、勉強、文化・体験活動に取り組む放課後子ども教室（13 教室）を実施した。

【平成 27 年度 放課後子ども教室実施状況】

教室名	学区	活動場所	開催曜日	登録児童数
はんだキッズ	半田	はんだキッズ など	水・金	28 名
さくらっ子クラブ	さくら	交流ラウンジ など	月・木	16 名
ごんちゃんクラブ	岩滑	生活科室 など	水・金	26 名
やどかりキッズ	雁宿	やどかりルーム など	月・木	24 名
乙川すまいるクラブ	乙川	多目的室 など	火・金	25 名
よこがわクラブ	横川	和室・多目的ホール など	火・木	25 名
乙東っ子クラブ	乙川東	図書室 など	火・木	25 名
かめキッズ	亀崎	図工室 など	月・木	25 名
ありっ子キッズ	有脇	わくわく教室 など	火・木	14 名
成っ家クラブ	成岩	集会室 など	木・金	30 名
アンダンテ	宮池	1 階学習室 など	水・金	24 名
よもぎっ子クラブ	板山	どんぐりルーム など	月・水	21 名
花・はなルーム	花園	花・はなルーム など	月・金	25 名

■ 児童発達支援等事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 適切な利用に努めるため、保護者、事業者、学校・保育園等に児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業の制度周知、サービス利用児童に対する障がい児相談支援と支給決定の確実な実施、利用に支障をきたさない円滑な運営に努めた。 今後の方針 発達に課題のある児童への療育支援、医療的ケアが必要な児童への医療支援、学齢期における放課後の過ごし方支援など、ライフステージに応じた環境の充実と支援を望む声は高まっており、様々なニーズを踏まえ、必要な支援が適切に行き届くよう、発達支援相談あゆみや半田市障がい者相談支援センター等の相談機関と密に連携し、拡充推進していく。	拡充推進

障がい児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障がい児相談支援）事業（サービス）は、児童福祉法に基づき市町村が一元的に行っている。

子育て支援課では、利用希望者に対し、申請の際に対象児を含めた家庭の状況の聞き取りと、障害者総合支援法に基づく福祉サービスを含めた必要なサービス量の支給決定を「障がい児相談支援」による「障がい児支援利用計画案」の内容をもとに行い、家族を含めた支援に取り組んだ。

なお、発達の心配や障がいのある子どもとその保護者を対象とする相談は、児童発達支援センターつくし学園内の「発達支援相談あゆみ」において対応している。

○児童発達支援

未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの療育支援を行う。支援の種類には「児童発達支援」と医療的な支援が加味された「医療型児童発達支援」がある。

・平成 27 年度実績 年間実利用人数 児童発達支援 62 人 医療型児童発達支援 12 人

○放課後等デイサービス

就学する障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進し、放課後等の居場所づくりを推進した。

・平成 27 年度実績 年間実利用人数 196 人

○保育所等訪問支援

保育所等を現在利用又は今後利用する予定の障がい児が集団生活に適應するため、訪問支援員が保育所等を訪問し、障がい児や保育所等のスタッフに対して専門的な支援を行い、障がい児の保育所等の安定した利用を促進する。

・平成 27 年度実績 年間実利用人数 22 人

○障がい児相談支援

児童発達支援、放課後等デイサービス及び、保育所等訪問支援の各事業（サービス）を利用する場合、利用者は、事業（サービス）が必要な背景や理由など、支給決定に必要な情報を整理した「障がい児支援利用計画案」を事前に作成し、申請することになる。「障がい児支援利用計画案」は、市が指定する「指定障がい児相談支援事業者」が作成した。

・平成 27 年度実績 年間実利用人数 277 人

■ 児童センター管理運営事業（市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 児童センターの延べ利用者（児）数は増加傾向にあり、地域の子育て支援拠点としての役割が大きくなっている中、児童の健全育成を推進することができた。また、板山ふれあいセンター及び青山児童センターは、引き続き、それぞれ地域に関わりの深い団体へ運営委託することで、地域ぐるみでの子育てに取り組み、子育て家庭を支える活動を実践できた。 今後の方針 7つの児童センター・児童館のうち、5館が公営、2館が民営されているが、公営・民営ともに、子育て支援拠点施設として、老人会やボランティアグループなどの地域の様々な団体との関わり方を意識しつつ、子どもたちの健やかな成長の場となるように取り組んでいく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市内児童 1 人あたり児童センター利用回数	4 回	4.45 回

○成果指標等の推移

区分	年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
市 内 児 童 数（人）		22,101	21,690	21,683
児 童 セ ン タ ー 7 館 利 用 児 童 数（人）		87,256	87,088	96,476
市内児童 1 人あたり児童センター利用回数（回）		3.95	4.01	4.45

○児童センター利用状況（平成 27 年度実績）

単位：人

セ ン タ ー 名	幼 児	小学生	中学生	その他	計
成 岩 児 童 セ ン タ ー	3,329	6,991	803	5,404	16,527
亀 崎 児 童 セ ン タ ー	3,377	9,960	664	5,118	19,119
半 田 児 童 セ ン タ ー	3,517	9,525	1,305	7,591	21,938
乙 川 児 童 セ ン タ ー	5,019	10,253	1,180	5,569	22,021
板 山 ふ れ あ い セ ン タ ー	7,968	7,627	382	8,624	24,601
青 山 児 童 セ ン タ ー	4,863	15,882	378	6,185	27,308
有 脇 児 童 館	1,683	6,482	560	4,581	13,306
計	29,756	66,720	5,272	43,072	144,820

■ 多子世帯応援事業〔子育て支援課〕

プレミアム商品券の発行に合わせて、平成 27 年 6 月 30 日を基準日とし、18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの児童（高校 3 年生以下）が、3 人以上居る世帯の上から 3 人目以降の児童を対象に「にぎやか家族プレゼント」として、2,000 円分のプレミアム商品券を交付することで、半田市で子育てする多子世帯の支援を実施した。

○にぎやか家族プレゼント支給状況

・支給児童数（支給件数） 1,862 人（1,605 件）

■ 特定地域型保育事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 27 年 11 月から、ニーズの高い青山中学校区域において小規模保育事業を 1 施設で開始し、保育の必要性のある 3 歳未満児の受入れ拡大（0 歳児 3 人、1 歳児 6 人、2 歳児 6 人）を図ることができた。 今後の方針 半田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、低年齢児の受入れが不足している区域において引き続き小規模保育事業等を実施し、低年齢児の保育ニーズに対応する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
地域型保育施設利用率	100%	28.0%

平成 27 年 11 月から、ニーズの高い青山中学校区域において、花・はなベビーハウスを小規模保育事業施設として認可し、3 歳未満児の受入れ拡大を図ることができた。

また、国の保育単価に基づき、地域型保育給付費を給付し、小規模保育事業施設の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

今後も、半田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、増加傾向にある低年齢児の保育ニーズに対応するため、小規模保育等の地域型保育事業の実施を図る。

・地域型保育給付費 2,426,320 円

■ 民間保育所運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 民間保育所において、高い利用率で保育を実施することができ、延長保育や一時保育などの特別保育により、様々な保育ニーズに対応することができた。 今後の方針 半田市子ども・子育て支援事業計画を基に、平成 29 年度からの既存の民間保育所の低年齢児の定員拡大や地域型保育事業の実施など、民間保育所と市立保育所の連携により、増加傾向にある低年齢児の保育ニーズや、多様化するさまざまな保育ニーズに対応する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
民間保育所利用率	100%	97.1%

民間保育所（半田同胞園保育所、住吉保育園、のぞみが丘保育園、みらい保育園、あさひ保育園）に対し、国の保育単価に基づき保育業務を委託するとともに、延長保育や一時的保育事業などの実施に対し補助金を交付し民間保育所の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

今後も、半田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、民間保育所と市立保育所が連携し、小規模保育等の地域型保育事業を実施するなどにより、増加傾向にある低年齢児の保育ニーズや、多様化するさまざまな保育ニーズへの適切な対応に努める。

・民間保育所運営委託料	467,365,950 円		
・民間保育所運営費補助金	92,991,045 円		
配置強化職員費補助金	44,673,000 円	嘱託医報酬改善費補助金	2,493,480 円
長時間保育実施費補助金	26,516,386 円	一時的保育実施費補助金	19,308,179 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 母子福祉費	132,069	127,146	96.3

■ 母子・父子家庭医療費助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 母子及び父子世帯の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と健康保持のため、医療費自己負担分の助成を行った。なお、所得制限があることから受給者証は毎年、所得を確認し更新手続きを行っており、遅滞なく交付することができた。 今後の方針 今後も現行の制度は維持継続しながら、各種申請・届出手続きの方法を見直すなど、仕事を持つひとり親の手続きにかかる負担を軽減できるよう、事務処理方法の改善を行っていく。	現状維持

27 年度決算額は、100,011,647 円（前年度 102,658,257 円）で対前年度比 2,646,610 円、2.6%の減であった。医科及び歯科の医療費が約 160 万円減少したことに加え、医療保険者から支給される高額療養費にかかる返還金の請求事務を見直したことから、返還金が約 150 万円の増となったことが主な要因である。今後も事業を継続し、母子・父子世帯の支援を行っていく。

○対象範囲

- 母子・父子家庭の母・父とその児童
〔所得制限：母・父の所得が児童扶養手当法支給制限以下〕
- 父母のない児童

○医療費助成実績（県補助対象・補助率 1/2）

月平均受給対象者 (人)	延受給対象者 (人)	延受給件数 (件)	一人当たり 受給件数 (件)	助成額 (円)	一人当たり 助成額 (円)
2,502	30,019	34,650	13.85	100,011,647	39,973

■ ひとり親家庭等自立支援対策事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 児童扶養手当申請時や現況届提出時に、就業支援事業等の情報提供や自立支援計画の作成など支援を行うことに努めた。資格取得等就業支援事業では、スキルアップが転職や処遇改善に速やかにつながらないため、長い周期で見守る必要がある。ファミリーサポート利用料助成事業は、経済的な支援のみならず生活環境支援として役立っている。高等職業訓練給付金事業は、受給者が看護師正規職員として採用される等の成果を上げている。 今後の方針 資格取得等就業支援事業は、ひとり親に対して資格取得の機会を引き続き設け、自立に向けた支援につなげる。また、高等職業訓練促進給付金事業に関しては、自立の一步を踏み出すことに躊躇するひとり親の経済的負担軽減のため、支給対象期間の延長を行うなど、事業の内容を拡充する。さらに、高卒認定試験に関する支援事業の対象を拡充し、ひとり親家庭がより良い条件で就職や転職ができるようにする。		拡充推進
成果指標	目標値	
資格取得後その資格を活かした仕事に就職した人数	22 人	
ひとり親家庭等自立支援計画作成件数	150 人	
高等職業訓練促進給付金受給者数	6 人	

○ファミリーサポート利用料助成事業

子育てや生活面、仕事や養育費取得のための活動を支援するため、はんだファミリーサポートセンター事業を利用したその費用の半額を助成し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めた。

- 利用 14 家庭（母子 13 家庭 父子 1 家庭）
- ファミリーサポート利用料助成事業費 327,090 円

○資格取得等就業支援事業

ひとり親が子どもの成長を支えながら自立した家庭生活を送るため、就業に必要な技能や資格の習得を図るために就業支援の講座を実施し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を行った。

- ・パソコン講座 5人受講
- ・介護職員初任者研修 3人受講
- ・医療事務講座 5人受講
- ・調剤事務講座 5人受講
- ・資格取得等就業支援事業委託料 1,145,200円

○一時預かり事業

より良い仕事に就くための就業活動等を支援するため、子育て支援センターの一時預かりに要する利用料を免除し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めた。

- ・利用4人

○ひとり親家庭等自立支援サポート事業

母子・父子自立支援員が、離婚後の生活激変期や何らかの事情で家庭生活に支障をきたしているなど、支援が必要な家庭に対し、子育てや生活、就業、養育費取得などに関する相談支援を行った。

- ・自立支援計画作成件数 177件

○高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父又は母が、就職の際に有利になり、生活の安定に資する資格を取得することを促進するため、生活にかかる費用負担の軽減を図るための給付金を支給し、就労及び自立支援に努めた。

- ・利用4人
- ・高等職業訓練促進給付金支給事業費 3,728,000円

■ 母子家庭等福祉事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 母子保護は、今年度新たに5世帯の入所措置があったが、母子による生活の自立に向け、措置した施設と連携して面接・生活支援を行い、1世帯の措置を解除することができた。子育て短期支援事業は、当該家庭との面接を通して延べ3世帯4人の養育支援を行った。 今後の方針 母子保護は、母子生活支援施設と連携し、当該母子が自立した生活を送れるよう、家庭生活状況に応じ、就労、家庭生活及び児童の教育に関する相談及び助言を行う等の支援を行う。また、子育て短期支援事業は、制度周知のほか、この事業を必要とされる家庭への支援を引き続き行う。			現状維持
成果指標		目標値	実績値
母子生活支援施設退所世帯数		1世帯	1世帯

○母子生活支援施設

児童福祉法に基づく母子生活支援施設に児童入所施設措置費を交付し、入所母子世帯の早期自立指導と援護に努めた。

- ・児童入所施設措置費 20,081,238円（計7世帯17人）

母子生活支援施設入退所の状況

入退所 状況	27年3月31日現在		27年度(新規)入所		27年度退所		28年3月31日現在	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
	2世帯	4人	5世帯	13人	1世帯	2人	6世帯	15人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 保育園費	1,819,668	1,791,866	98.5

■ 市立保育園管理運営事業（県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 保育が必要となる就学前児童に対し、円滑に保育・教育を実施することができた。ただし、年度当初における低年齢児の保育ニーズには対応できているが、年度途中においては、待機児童が発生する傾向にあるため、特定地域型保育事業の実施により低年齢児の受入れ拡大を図ることができた。 今後の方針 市立保育園施設の維持管理及び保育の質の向上に努めるとともに、半田市子ども・子育て支援事業計画を基に、民間保育所を含めた半田市の低年齢児の受入れ拡大等の保育サービスの拡充に取り組み、待機児童の解消に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
4月1日現在の待機児童数	0人	0人
10月1日現在の待機児童数	0人	8人

平成27年度の入所児童数は、年間延べ31,102人で前年度に比べ延べ134人減（公立10人増、私立144人減）となり減少率は0.4%であった。平成27年4月に開設した板山こども園において0歳児の受入れ開始及び1・2歳児の定員拡大を行ったものの、年度途中において低年齢児を中心に待機児童が発生している現状があり課題となっている。

今後は、半田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、民間保育所との連携を図りながら保育サービスの拡充に取り組み、待機児童の解消に努める。

○ 施設整備

施設整備については、板山こども園の駐車場整備工事、平地保育園の遊具設置工事、乙川保育園の乳児室空調機取替工事、清城保育園のフェンス取替工事などを実施し、施設の保全に努めた。また、ガス回転釜、コンベクションオープン、食器消毒保管庫を始めとした保育事業用・管理用備品の整備に努めた。

- ・施設整備工事費 16,942,339円
- ・備品購入費 3,593,079円

○ 給食業務

園児の給食については、調理員研修会、給食担当者会議等を開催し、食生活の向上に努めた。また、栄養士が随時園を訪問、指導したり、平成28年3月に「半田市保育園給食異物混入対応マニュアル」を作成するなど衛生管理等に努めるとともに、低年齢児の離乳食やアレルギー除去食についてきめ細かな対応に努めた。

給食調理については、正規職員の退職に伴い、平成28年度から1園において自園での調理業務委託を実施するため、専門業者によるプロポーザルを行い、委託業者を選定した。

- ・保育園等調理業務委託 17,883,763円（債務負担行為）

○ 認定こども園の運営

幼稚園機能と保育園機能を併せ持った幼保一体型施設である「岩滑こども園」において、保護者の就労の有無に関係なく児童を受け入れ、教育と保育を一体的に行うとともに、子育て支援室「ぴよぴよ」にて、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供し、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

また、新たな幼保一体型施設として「板山こども園」を平成27年4月に開設し、0歳児の受入れを開始するなど低年齢児の受入れ拡大を図った。

- ・岩滑こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,448人 短時間利用児数 386人
- ・子育て支援室「ぴよぴよ」年間延べ利用児童数 3,457人
- ・板山こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,790人 短時間利用児数 446人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 児童発達支援センター費	140,309	136,995	97.6

■ 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 児童の発達状況に応じ、保育士による指導育成や作業療法士等の専門家による訓練などを行い、日常生活に必要な生活習慣の取得を促すことができ、保護者にも療育への参加や研修の受講により療育の必要性の理解が進み、登園率の向上に繋がった。また、平成 28 年度から肢体不自由児の通所支援を開始するための体制を整えることができた。 今後の方針 平成 28 年度から肢体不自由児の通所支援を開始し、障がいの種別に関わらず、児童への日々の継続的な療育を実施する。今後も各児童に適した療育を継続的にを行い、登園率の向上を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
つくし学園利用児童数	36 人	37 人
つくし学園登園（療育実施）率	85%	89.9%

個々の児童の特性や発達状況に応じ、日常生活における基本的動作及び自分自身の力で生活、行動するために必要な知識技能を取得し、集団生活に適応することができるように療育を行うことができた。それに加え、作業療法士や言語聴覚士、臨床心理士による専門的見地からの指導や保護者向け研修会の開催などにより、保護者にも日々、継続して療育を行うことの必要性に対する理解が進んだことが登園率の向上に繋がった。

また、平成 28 年 4 月から新たに肢体不自由児の受入れを実施するにあたり、適切な療育を提供できるよう体制を整えることができた。

○入園状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

年齢・性別状況

単位：人

年 齢	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
男	0	15	10	5	30
女	1	4	1	1	7
計	1	19	11	6	37

障がい別状況

単位：人

障がい別 性別	自閉症 スペクトラム	広汎性発 達障がい	ダウン症	染色体 異常	発達 遅滞	水頭症	骨幹端 異形成症	障がい名 なし	計
男	10	2	4	0	0	1	0	13	30
女	0	0	0	2	2	0	1	2	7
計	10	2	4	2	2	1	1	15	37

■ 児童発達支援センターつくし学園地域支援事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 27 年度から開始した事業であり、各事業の実施方法等のノウハウが乏しい中、半田市障がい者相談支援センターからノウハウを吸収しながら各事業を滞ることなく実施し、概ね目標を達成することが出来た。今後は、より多くの方に効果的な支援を提供できるよう、活動方法等の検証、専門知識の習得や相談スキルの向上、関係機関との連携強化を図る。 今後の方針 児童発達支援センターとして今後も行っていくべき事業であるが、本事業に従事するためには、障がい関連の相談業務や保育業務等に一定期間従事した経験を持つなど専門性が必要である。そのため、事業を継続するには、前述の専門性を有した人材の確保が必須であり、人員体制について、実施状況を見ながら検討する必要がある。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
相談支援事業による支援人数	700 人	726 人
保育所等訪問支援事業による支援人数	48 人	52 人
巡回療育支援事業による支援人数	230 人	221 人

身近な地域における障がい児支援の中核的な施設である「児童発達支援センターつくし学園」において、従来の通所支援に加え、平成 27 年 4 月から新たに相談支援や保育所等への訪問支援など、発達の遅れや偏り、障がいのある 18 歳未満の子どもやその家族を支援するため「地域支援事業」を開始した。

相談支援事業においては、個々の特性に合わせた対応方法等の助言や福祉サービス事業所を紹介するなどの支援を行った。

保育所等訪問支援事業や巡回療育支援事業においては、保護者や訪問先施設の関係者に支援方法を助言し、発達障がいの早期発見・早期支援や対象者が集団生活にうまく適応できるよう支援を行った。

また、地域講演会及び研修会（各 2 回）を開催し、地域の方や子どもの発達支援に関わる方の障がいに対する理解促進や知識向上の啓発に努めた。

○地域講演会及び研修会実施内容

開催日時	対象	内容	参加者数
平成 27 年 6 月 13 日	子どもの発達支援に関わる方	発達障がいの方の見え方等を体験し理解する。	41 名
平成 27 年 7 月 25 日	市内在住・在勤の方	発達の気になる子どもの支援について	52 名
平成 27 年 12 月 17 日	子どもの発達支援に関わる方	障がいをもつ子どもの母親の気持ちを理解する。	47 名
平成 28 年 1 月 23 日	市内在住・在勤の方	障がいをもつ子どもとその兄弟の支援について	67 名

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 子育て支援センター事業費	23,528	22,841	97.1

■ 子育て支援事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 ファミリーサポートセンター事業については、就労の多様化や既存の保育サービスでは対応できないケースも増えたため、利用増となった。乳幼児一時預かり、プレイランドについては、利用者が減少しているため、事業の周知をはじめ、利用者増のための取組が必要。 今後の方針 子育て支援事業では、地域で子育て中の親子を支援していくため、地域で活動する子育て関連団体と行政をつなぎ、ネットワーク化するなど地域との連携を推進する。ファミリーサポートセンター事業については、今後も利用者の増加が予想されるため、援助会員の確保に努める。すべての事業を通じて、より安心安全に留意して事業を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
子育てひろば「プレイランド」未就学児登録率	80%	77%
幼児一時預かり子ども数	2,150 人	1,937 人
ファミリーサポート援助会員ひとりあたりの依頼会員数	2.4 人	2.8 人

○子育て支援に関すること

子育て中の親子が育児不安を解消し、安心して子育てができるよう気軽に親子が交流するとともに、常駐する保育士に相談できる場を提供した。また、子育て中の親子を地域で支援する取組として、地域で活動する子育て支援団体と行政をつなぎ、ネットワーク化するなど、地域との連携に努めた。

①遊びや子育てに関する場所の提供（平成 28 年 3 月 31 日現在・平成 27 年度実績）

プレイランド登録数	34,501 人	内訳	保護者	25,235 人	プレイランド利用者数	49,705 人 (1 日平均 143 人)
			子ども	9,266 人		

②親子遊びに関する学習の提供

・レッツトライ 1・2・3	年12回	参加者数	保護者	621人、子ども	977人
・みんなで遊ぼう	年12回	参加者数	保護者	681人、子ども	764人
・リズムで遊ぼう	年12回	参加者数	保護者	647人、子ども	648人
・赤ちゃんと遊ぼう	年6回	参加者数	保護者	88人、子ども	55人
・赤ちゃんをあやそう	年6回	参加者数	保護者	76人、子ども	47人

③育児に関する学習の提供

・赤ちゃんデビューの日	年12回	参加者数	保護者	122人、子ども	91人
・もぐもぐ教室	年12回	参加者数	保護者	169人、子ども	165人
・カミカミ教室	年12回	参加者数	保護者	114人、子ども	112人
・赤ちゃんホームケア教室	年6回	参加者数	保護者	112人、子ども	57人
・乳児学級 10 講座（地域 6 講座）（1 講座 3 回）		参加者数	保護者	261 人、子ども	260 人
・幼児学級 5 講座（1 講座 4 回）		参加者数	保護者	118 人、子ども	103 人
・NPプログラム子育て講座 5 講座（地域 4 講座）（1 講座 6 回）		参加者数	保護者	108 人	

④子育て相談

・面接相談	毎日実施	相談件数	466件
・はんだ子育てほっとライン（電話相談）	毎日実施	相談件数	58件
・子どもの歯の相談	年12回	相談件数	34件
・心理相談員の個別相談	年6回	相談件数	11件
・子どもの食事の相談	年12回	相談件数	30件

⑤地域支援活動の実施

・地域の親子交流の場の提供	5 地域	372人
・子育てサークルの活動の場の提供	登録団体	68団体
	活動回数	134回
・はんだ子育てフェスタの開催	参加団体	18団体
	参加者数	親子600人

⑥家庭教育講座

保護者及び子育てに関わる人に家庭教育の大切さを伝え、よりよい子どもの成長を図るための関わりを学ぶ学習の場を提供した。前年度の参加者のアンケートをもとに、親子で参加できる講座を設けた。

- ・年2回実施 参加者数 84人

⑦子育て支援ボランティアとの連携

子育て支援に関心のある市民と協働で子育て中の親子の支援を行った。また、はんだっこのプレイランドでは学生ボランティアを受け入れ、子育て支援の場として活用した。

今後も市民や団体との連携を深め、子育て支援の充実を図る。

ア. はんだっこサポーターの自主講座

・おしゃべり広場	年12回	参加親子数	33組
・おたまじゃくしの日	年35回	参加親子数	243組

イ. 半田市子育てネットサロン（情報交換の場）の開催

- ・年6回開催 参加人数 62人

ウ. 学生等ボランティアの受入

（平成28年3月31日現在）

登録数	83人	内 訳	大学生	高校生	中学生	小学生
			55人	18人	7人	3人

エ. ボランティアの養成・スキルアップ講座の開催

・はんだっこサポーター養成講座	受講者数 6人
・子育て支援講座（日福大・生涯学習課共催）	受講者数 5人

⑧子育て情報の提供

子育て支援に関する情報を集約し、妊娠期から子どもの成長に合わせて必要な情報が得られるよう、子育て応援ハンドブックを作成・配布した。子育て応援ハンドブックについては、官民協働発行事業として広告料収入により作成した。また、子育て情報サイトを活用してもらえよう、講座情報等を積極的に掲載し、ネットからの申込みもできるように利便性の向上に努めた。

- ・はんだっこ0・1・2・3（毎月25日発行）
- ・子育て応援ハンドブック「はんだっこ」（年1回発行）
- ・子育て情報サイト「はんだっこネット」（常時開設）

○ファミリーサポートに関すること

地域における子育ての相互援助活動を行う会員組織のネットワーク拡大を図るため、広報誌に体験談を掲載するほか、支援センターでの講座でPRするなど、会員の確保に努めた。

（平成28年3月31日現在・平成27年度実績）

会 員 数	700人	内 訳	依頼会員	492人	活動件数	4,676件
			援助会員	120人		
			両方会員	88人		

○乳幼児一時預かりに関すること

生後6か月から就学前までの子どもを対象に、託児室で一時預かりを実施し、保護者の育児に対する負担の軽減に努めた。

（平成27年度実績）

利用者数	保護者	1,695人	子どもの利用 平均時間	3時間38分
	子ども	1,937人		

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 児童福祉施設建設費	267,517	248,244	92.8

■ 児童発達支援センターつくし学園整備事業（県、市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
【評価】 通園する児童への影響を最小限に抑え、園舎増築及び既存施設改修工事、外構工事を計画通り完了することができた。 【今後の方針】 終了		終了
成果指標	目標値	実績値
全体事業費に対する進捗率	100%	100%

地域の中核的な療育施設である「児童発達支援センターつくし学園」において、新たに肢体不自由児の受入れを平成 28 年 4 月から実施するため、つくし学園の園舎増築工事等を行った。

つくし学園に通園する児童の特性に十分配慮し、安全に実施することができた。

- ・児童発達支援センターつくし学園増築等工事 143,640,000 円
- ・児童発達支援センターつくし学園増築等機械設備工事 34,560,000 円
- ・児童発達支援センターつくし学園増築等電気設備工事 21,114,000 円
- ・児童発達支援センターつくし学園増築等外構工事 20,628,000 円
- ・療育用備品等購入費 4,421,280 円

■ ふたば園移設整備事業（市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
【評価】 園舎移設整備工事を計画通り完了し、ふたば園を移転することができた。 【今後の方針】 旧ふたば園の園舎解体工事を実施し、普通財産として移管する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
全体事業に対する進捗率	82.1%	80.6%

施設の老朽化に伴い、旧板山幼稚園施設に移転するため、移転先施設の改修工事を実施し、良好な療育環境の整備を図った。

- ・ふたば園移設整備工事 20,543,760 円

■ 病児保育施設整備事業（市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
【評価】 病児保育事業については、当初平成 30 年 1 月事業開始予定だったが、平成 29 年 4 月に前倒しし、施設改修の実施設計を行うことができた。 【今後の方針】 平成 29 年 4 月の病児保育事業の実施に向け、引き続き施設改修を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
全体事業に対する進捗率	3.1%	3.0%

病氣中で症状の急変が認められない児童及び病気の回復期にある児童を専用スペースで一時的に預かる病児保育事業を平成 29 年 4 月から市直営により実施するにあたり、半田病院南棟を改修し、保育室及び静養室を整備するため、平成 27 年度においては、実施設計委託を行った。

- ・病児保育施設改修実施設計委託 734,400 円

項3 生活保護費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 生活保護総務費	86,962	86,532	99.5
2 扶助費	1,392,487	1,332,898	95.7

■ 生活保護扶助事業〔生活援護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 生活困窮のため、最低限度の生活を維持できない人に対し、健康で文化的な生活保障をするとともに、その世帯の自立を援助した。就労自立による保護廃止世帯数は目標値には達しなかったが、平成27年度から就労支援の強化を図る新たな取り組みとして、被保護者の稼働能力を判定し、個々の能力に応じた効果的かつ積極的な就労支援を実施した結果、保護廃止には至らなかったものの9人の被保護者を増収につなげ、41人の被保護者を新たに職に就かせることができた。今後は、職に就いた被保護者をいかに常用就職させ、就労自立による保護廃止に結びつけられるかがひとつの課題である。 今後の方針 生活保護世帯数はここ数年ほぼ横ばいで推移していたが、平成27年度は増加に転じ、過去最高の世帯数を記録した。今後も生活困窮者の最低生活の保障のため、法令等に基づく適正な生活保護業務を実施するとともに、ハローワークと一体的に実施する「生活保護受給者等就労自立促進事業」を活用する等、関係機関と緊密な連携を図り、就労支援の一層の強化を行うことで、1世帯でも多くの生活保護世帯が早期に自立できるよう継続的な支援に努めていく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
就労自立による保護廃止世帯数	50世帯	24世帯

平成27年度の生活保護世帯数及び保護人員数を前年度と比較すると、生活保護延べ世帯数は329世帯増の7,670世帯（639世帯/月）、生活保護延べ人員数は400人増の10,068人（839人/月）となり、いずれも過去最高となった。これは、27年度から施行された生活困窮者自立支援制度の影響によるところが大きく、これに伴い相談件数及び申請件数が増加したことが主な要因である。

また、平成20年のリーマンショック以降、非正規雇用者の離職等により急増した稼働年齢者が、生活保護世帯全体に占める割合は徐々に減少し、最近の傾向としては、生活保護世帯の約半数を高年齢者世帯が占めているのが現状である。

生活保護世帯数及び保護人員数が過去最高となったが、高齢者世帯の自立が難しい中、いかに稼働年齢者の自立支援に取り組むかが大きな課題と言える。今後も法改正等、国の動向を注視しながら、保護の漏給及び濫給の防止に努め、さらなる就労自立促進に取り組んでいく。

実施状況及び被保護世帯に対する援助の状況は、次のとおりである。

生活保護世帯の状況

基準日	被保護者数	保護率	相談	申請	開始	廃止
平成27年4月1日	622世帯816人	6.9‰	174件	115件	111件	82件
平成28年3月31日	648世帯859人	7.3‰				
一年間の増減	26世帯43人	0.4‰				

被保護世帯の援助状況

世帯訪問	医療機関 施設訪問	課税調査	扶養義務 調査	金融機関 調査照会	ケース 診断会議
2,552件	42件	977件	1,614件	4,818件	98回

また、生活保護費の扶助別支出状況及び被保護世帯開始・廃止理由は、次のとおりである。

生 活 保 護 費 扶 助 別 支 出 状 況

区 分	世帯数 (延)	人 員 (延)	支 出 額 (円)	構成比 (%)	摘 要 (円)
生 活 扶 助 費	6,681	9,170	416,568,254	31.2	一般生活費 413,909,691 被服費 1,201,417 移送費 1,004,764 家具什器類 134,182 その他 318,200
住 宅 扶 助 費	6,302	8,248	191,573,100	14.4	家賃等 187,808,944 敷金等 2,699,478 その他 1,064,678
教 育 扶 助 費	396	621	6,857,711	0.5	
医 療 扶 助 費	6,257	入院 757 入院外 8,921 その他 7,585	667,716,222	50.1	入院 394,355,590 入院外 147,296,293 歯科 21,086,661 調剤 98,042,772 訪問看護 2,951,340 その他 3,983,566
出 産 扶 助 費	3	3	919,760	0.1	
生 業 扶 助 費	112	126	2,156,903	0.2	
介 護 扶 助 費	1,136	1,210	30,571,011	2.3	
葬 祭 扶 助 費	17	17	2,089,354	0.1	
保護施設事務費	84	84	14,445,048	1.1	救護施設 1 か所
計			1,332,897,363	100.0	

被 保 護 世 帯 開 始 ・ 廃 止 理 由 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

開 始		廃 止	
理 由	世 帯 数	理 由	世 帯 数
精 神 病	19	死 亡	28
アルコール依存症	1	世 帯 主 稼 働 開 始	22
そ の 他 の 疾 病	25	子 供 の 稼 働 開 始	2
障 が い	2	親 族 の 引 取 援 助	3
老 齢	19	年 金 受 給 開 始	7
離 婚 ・ 夫 の 死 亡	3	転 出	8
稼 働 収 入 減 少	2	施 設 入 所	0
手 持 金 の 減 少	4	傷 病 治 癒	2
仕 送 り 等 の 減 少	1	稼 働 収 入 増 加	0
失 業 等	16	他 法 等 の 活 用	0
そ の 他	19	そ の 他	10
計	111	計	82

項 4 災 害 救 助 費

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千 円	千 円	%
1 災 害 救 助 費	435	200	46.0

■ 被災世帯救助事業〔生活援護課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 火災により家屋の全焼被害を受けた3世帯に対し、生活の復旧を図るため、災害見舞金、弔慰金を遅延なく速やかに支給することができた。 今後の方針 災害により被災した世帯に対し、生活の復旧に向けた当面の資金として災害見舞金を、また、災害により死亡した世帯の遺族に対し弔意を表すため、弔慰金を支給し、被災者の支援を行う。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
災害世帯への見舞金支給率	100%	100%	

風水害、火災等で被災した市民のみなさんの生活復旧を助けるため、半田市災害見舞金支給要綱（平成13年4月1日施行）に基づき被災世帯に見舞金及び弔慰金を支給した。

災害見舞金の額	主たる住家が全壊、流失、全焼	一世帯につき	50,000 円
	〃 半壊、半焼	〃	30,000 円
	〃 床上浸水	〃	15,000 円
弔慰金の額	死亡した方一人につき		100,000 円

支給状況は次のとおりである。

災 害 の 種 別		支給件数	支 給 額
火災	住家の全焼	2 件	100,000 円
	住家の半焼	0 件	0 円
	床上浸水	0 件	0 円
	火災による死亡	1 人	100,000 円
合 計		2 件 1 人	200,000 円

款 4 衛 生 費

項 1 保 健 衛 生 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生総務費	480,838	471,355	98.0

■ 救急医療対策推進事業〔保健センター〕

○休日夜間診療対策事業

休日及び夜間における初期救急患者（投薬及び応急手当等）を、半田市医師会の協力による緊急在宅当番医制により実施し、対応することができた。

区 分	日 数	件 数	診 療 内 容
休 日	72 日	8,227 件	4 月～9 月 内科 1・外科 1・産科 1 10 月～3 月 内科 2・外科 1・産科 1 (内科) 午前 9 時～正午 午後 4 時～午後 7 時 (外科) 午前 9 時～正午 午後 2 時～午後 5 時 (産科) 午前 9 時～正午
土 曜 日	51 日	886 件	内科 1 午後 4 時～午後 7 時
平 日	243 日	817 件	内科 1 午後 7 時～午後 10 時
計	366 日	9,930 件	

○休日歯科診療対策事業

休日における歯科の救急患者の診療及び心身障がい者(児)の歯科治療を、半田歯科医師会の協力により実施し、歯科医療の充実を図ることができた。

実施場所：半田歯科医療センター（半田市港町 1-62）

区 分	日 数	件 数	診 療 内 容
休 日	72 日	375 件	午前 9 時～午後 1 時
心身障がい者(児)	51 日	508 件	毎週木曜日の午前 9 時～午後 1 時
計	123 日	883 件	

○救急二次医療対策事業（事業費〔半田市負担分〕6,238,594円）

入院又は緊急手術を要する救急患者に対応するため、第一次救急医療機関の後方病院として、知多地域の 8 病院が輪番で対応し、地域住民の医療の充実を図ることができた。

■ 健康づくり推進事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
〔評価〕 教育相談延べ人数は、目標値を下回った。介護予防での教育相談件数は伸びているが、壮年期（40 歳～64 歳）の参加者が減っていることが課題である。健康づくり市民ボランティアの協働で、住民主体の健康づくりが推進できたことにより、教育参加延べ人数を目標より超えることができた。 〔今後の方針〕 壮年期へのアプローチとして、生活上で健康に触れる機会を増やすための仕掛けが必要である。例えば、健康マイレージ事業やまち歩きモニターを実施するなど、民間企業の協力や住民と検討する場を設ける。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
健康教育・健康相談参加延べ人数	5,000 人	4,729 人
市民ボランティアへの委託事業による健康教育参加延べ数	1,000 人	1,108 人

「第2次健康はんだ21計画」に基づき、「疾病の発症と重症化の予防」「生活習慣の見直しと生活行動の改善の推進」、「生涯を通じた社会で支える健康づくり」を基本方針とした保健事業を実施した。市民に健康づくりを広報するとともに、市民ボランティアと協働してがん検診PRのための広報紙を作成するなど、市民の意見を反映させた健康づくりを実施している。

1. 健康教育

生活習慣病の予防を始めとする健康づくりや病気の予防について、正しい知識の普及や情報提供を行っている。また、壮年期からの健康保持・増進を目的として、「自らの健康は自らが守る」という自覚が高められるよう、市民ボランティアとともに、住民の希望に沿った内容で実施した。

健康教育実施回数	延べ人数	担 当
68 回	2,058 人	健康運動指導士、保健師、栄養士、歯科衛生士、市民健康づくりボランティア団体等

2. 健康相談

地域の要望に応じて、血圧・体組成・体力測定などの各種測定を実施している。また、保健師、栄養士、歯科衛生士等による心身の健康に関する個別の相談に応じ、指導及び助言を行っている。

相談種別	実施回数	延べ人数	担 当
総合健康相談	54 回	1,210 人	保健師、栄養士、歯科衛生士等
重点健康相談	2 回	56 人	
一般健康相談	26 回	1,021 人	

3. 訪問指導

国保特定健診受診者を対象に、保健師・栄養士が慢性腎臓病予防のための保健指導を実施した。また、生活習慣等による指導・支援を実施できた。

訪問指導実施状況

年齢	延べ人数	種 別
40～64 歳	73 人	各種がん検診精密検査未受診者、慢性腎臓病予防対象者、各検診結果による受診勧奨者等
39 歳以下	14 人	

4. 健康づくり講座の開催

(1) 健康まもり隊講座

生活習慣病予防の運動や食生活の改善、歯科保健の講義と実技を盛り込んだ講座を開催し、健康サポーターの登録につなげることができた。

◇4回コース×2クール 実人数 34人 延べ人数 124人

(2) 歯の健康推進事業（ママの歯みがき教室）

歯を失う原因であるむし歯や歯周病を予防するための知識・技術を習得する機会として、2歳児ピカピカ歯科健診時に、歯垢の染め出し・歯磨き指導を行なった。

◇実施回数（12回） 実人数 543人

(3) 健康栄養教室

生活習慣病予防を目的とした健康栄養教室を実施し、バランスの取れた食生活を送るための知識・技術の実習を通じて、参加者の食生活の改善につなげることができた。

◇3回コース×2クール 実人数 28人 延べ人数 76人

(4) 住民健診事後フォローアップ事業

若い年代からメタボリックシンドロームを予防するため、健診結果や血管年齢測定を通じて、自分自身の身体を理解や健康管理への関心を促した。

◇実施回数1回 実人数 20人

5. 市民との健康づくりの推進

(1) 半田市健康づくり連絡協議会

地区や老人クラブなどの依頼を受け、健康づくりリーダーを中心に健康体操の普及を行った。地区依頼の健康体操では健康教育・相談と併せて家庭で実践できる健康体操の実技をすることでより具体的に理解してもらうことができた。「いきいき健康教室」では年代別や運動の種類別に4コースを開催した。

また、ボランティアの意識・知識の向上及び指導者としての質を高める目的でリーダー養成講習会を実施し、地域（市内55団体）での健康体操の輪を広め、定期活動への支援ができた。

会員 H27 1,119人（うち健康づくりリーダー35人）

内 容	回数	延べ人数
地区依頼健康体操	5回	285人
いきいき健康教室（4コース）	20回	616人
リーダー養成講習会	3回	79人
新リーダー養成講習会	4回	15人

(2) 半田市食生活改善推進員連絡協議会

保健センターで開催する離乳食講習会や地域からの依頼による栄養教室の支援、献立作成から教室運営を行う企画事業「カルシウムいっぱいクッキング」等を実施した。また、会員向けに育成講習会を開催し、栄養に関する最新情報や基礎知識を確認し、ボランティアとしての資質向上を図ることができた。食育講座の開催や醸すプロジェクトの七夕寿司イベントへの協力等、活動を広げている。

会員 60人

内 容	回数	延べ人数
地域依頼（親子おやつ等）	3回	53人
企画事業（親子朝ごはん等）	2回	22人
育成講習会（3会場×2回）	6回	63人

(3) 健康サポーター

健康づくり事業の支援とともに、地域での健康づくり普及活動をより向上するため、健康に関する最新情報や半田市の健康課題について勉強会を行い、基本的な知識の習得と健康測定等の技術の向上に努めた。また、がん検診の受診率向上に向けて「応援隊」を結成し、市民の目線をいかした広報紙の見直しと作成を行った。

登録者数 74人

内 容	回 数	健康サポーター従事者 延べ人数
健康づくり事業	47回	116人
母子保健事業	84回	131人
介護予防事業	9回	20人
勉強会	4回	183人

(4) 健康づくり市民ボランティア合同勉強会

保健センターを中心に活動を行っている健康づくり市民ボランティア団体の交流研修会を開催し、ボランティアの資質向上につなげることができた。

◇研修会2回 参加実人数28人

■ 地域自殺対策緊急強化事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 職員や健康づくり市民ボランティアが自殺を考えている方に適切な対応がとれるよう「ゲートキーパー養成講座」を実施できた。こころの保健室や青年期の心理相談を実施し、市民の不安や悩みに対して相談に応じることができた。また、住民健診等でストレスチェックを実施したり、こころの健康講座を開催し、セルフケアについて伝えることができた。 今後の方針 新入職員や市民ボランティアを対象に、「ゲートキーパー養成講座」を実施し、自殺を考えている人に適切な対応が取れる人材を増やし、自殺予防に努める。公共施設・関係機関の自殺を考えている方への支援体制を把握し、相談窓口の記載のあるポスターやチラシを設置するなど、体制を整える		改善推進
成果指標	目標値	実績値
こころの健康講座参加者満足度	100%	72.5%
青年期の心理相談実施率	100%	104.2%
ゲートキーパー養成講座の受講者のアンケートで「自殺を考えている人に声かけができる」人の割合	80%	76.6%

相談窓口「こころの保健室」は本人や家族を対象に、臨床心理士、保健師がうつ病や精神疾患の早期発見・対応を目的に実施し、不定愁訴（ふていしゅうそ）や悩みなど精神・身体症状への対応について助言した。また地域住民を対象に、こころの健康講座やストレスチェックを公民館など身近な会場で開催し、こころの健康づくりの推進を図った。

地域若者サポートステーション事業に心理相談を委託し、青年期の自殺ハイリスク者である無就労者へのメンタルヘルス対策を実施した。

職員や健康づくり市民ボランティアが自殺を考えている人に適切な対応がとれるよう「自殺予防相談窓口ガイドブック」を使用し、ゲートキーパー養成講座を実施した。

内 容	開催回数	実 績
こころの保健室	相談 21 回 ストレスチェック 2 回	延べ相談件数 28 件 延べ相談件数 6 件
こころの健康講座	2 回	参加者数 93 人
ストレスチェック	23 回	参加者数 1,016 人
ゲートキーパー養成講座	3 回	参加者数 79 人
青年期の自殺予防対策のための心理相談	18 回	延べ相談件数 75 件

■ がん検診等推進事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 協会けんぽ愛知支部と協定を締結し、協会けんぽの被扶養者へ、がん検診案内チラシを送付した。また、協会けんぽ特定健診及びがん検診の合同検診を実施することにより、新規受診者の増加を図ることができた。さらに、事業所へのチラシ等設置依頼において、従来の依頼先（理・美容院、歯科医院、薬局）に加え市内金融機関及び郵便局を加え、PRを強化した。 今後の方針 20歳の方への子宮頸がん検診、40歳の方への乳がん検診の無料クーポン券送付、5歳ごとの対象者への個別受診勧奨通知（肺・大腸・胃・乳・子宮頸）の送付及び協会けんぽ愛知支部との協定に基づく受診勧奨策の実施により、いっそうの受診率向上を図る。また、新たな協定締結先を開拓し、受診勧奨を強化する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
乳がん（マメ）検診受診率	16%	12.4%
子宮頸がん検診受診率	20%	12.6%
大腸がん検診受診率	39%	40.4%

がん検診を受診しやすくするため、複数のがん検診を組み合わせた「セット検診」を提供した。
また、がん検診推進事業として、特定の年齢の女性に対して無料クーポン券による子宮頸がん検診及び乳がん検診を、特定の年齢の男女に対しては大腸がん検診を実施した。

さらに、平成 27 年 9 月に全国健康保険協会（協会けんぽ）愛知支部と協定を締結し、協会けんぽの被扶養者に対し、がん検診案内チラシの個別送付及び半田市がん検診と協会けんぽ特定健診との合同検診を実施し、受診者数の増加を図ることができた。

歯周疾患検診は、高齢期に食べる楽しみを失わないよう、歯の健康を維持し、歯の喪失を予防することを目的に、特定の年齢の市民に実施し、疾患の早期発見に努めた。

（がん検診等）

区 分		推 計 対象者数	受 診 者 数	平成 27 年度 受診率	平成 26 年度 受診率	平成 26 年度 県平均	要精検 者 数	要精検 者 率
肺 が ん	胸部 X 線	29,172 人	3,899 人 [2,766]	13.4%	15.2%	33.8%	108 人	2.3%
	胸部 CT		661 人	2.3%	1.8%			
	喀痰検査		125 人					
大腸がん		29,172 人	11,791 人	40.4%	38.1%	30.6%	1,358 人	11.5%
胃がん		29,172 人	1,779 人	6.1%	4.8%	18.2%	148 人	8.3%
子宮頸がん		24,146 人	3,031 人	12.6%	16.4%	16.6%	73 人	2.4%
乳がん(マンモ)		18,592 人	2,297 人	12.4%	13.6%	13.8%	196 人	8.5%
乳がん(エコー)		3,288 人	276 人	8.4%	11.1%		23 人	8.3%
前立腺がん		9,735 人	1,199 人	12.3%	8.9%		74 人	6.2%
腹部検査		29,172 人	1,864 人	6.4%	5.0%		54 人	2.9%
骨粗しょう症		5,594 人	83 人	1.5%	0.9%		0 人	0%

※肺がん検診の胸部 X 線受診者数の[]は、住民健康診査 40 歳以上の胸部 X 線受診者数

※腹部検査：肝臓、胆のう、膵臓、腎臓、脾臓の超音波検査

※推計対象者数は、平成 22 年国勢調査結果により算出

※骨粗しょう症検診の対象年齢 満 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の女性

※歯周疾患検診の対象年齢 満 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳

（セット検診）

区 分	内 容	平成 27 年度 受診者数	平成 26 年度 受診者数	増減数
基本セット 1	胸部 X 線、胃がん	261 人	171 人	90 人
基本セット 2	胸部 CT、胃がん	91 人	60 人	31 人
男性がんセット 1	基本セット 1、前立腺がん、腹部検査	257 人	188 人	69 人
男性がんセット 2	基本セット 2、前立腺がん、腹部検査	280 人	220 人	60 人
女性がんセット 1	基本セット 1、子宮頸がん、乳がん(マンモ)、腹部検査	453 人	339 人	114 人
女性がんセット 2	基本セット 2、子宮頸がん、乳がん(マンモ)、腹部検査	198 人	176 人	22 人
子宮頸がん・ 乳がんセット A	子宮頸がん、乳がん(超音波)	209 人	299 人	△90 人
子宮頸がん・ 乳がんセット B	子宮頸がん、乳がん(マンモ)	808 人	815 人	△7 人

(がん検診推進事業)

区 分	対 象 者	対象者数	受診者数	受診率
子宮頸がん	女性：20, 22, 27, 32, 37 歳の無料クーポン券未使用者	2, 373 人	234 人	9.9%
乳がん	女性：40, 42, 47, 52, 57 歳の無料クーポン券未使用者	3, 360 人	423 人	12.6%
大腸がん	男女：40, 45, 50, 55, 60 歳	8, 187 人	1, 245 人	15.2%

(歯周疾患検診) 実施期間：平成 27 年 6 月 1 日～11 月 30 日

	対 象 者 数	受診者数 (受診率)	異常なし	要指導	要精検者
40 歳	1, 837 人	252 人 (13.7%)	18 人	17 人	217 人
45 歳	1, 744 人	203 人 (11.6%)	13 人	13 人	177 人
50 歳	1, 646 人	218 人 (13.2%)	19 人	10 人	189 人
55 歳	1, 421 人	181 人 (12.7%)	16 人	14 人	151 人
60 歳	1, 327 人	231 人 (17.4%)	19 人	16 人	196 人
65 歳	1, 742 人	329 人 (18.9%)	16 人	24 人	289 人
70 歳	1, 316 人	224 人 (17.0%)	16 人	16 人	192 人
計	11, 033 人	1, 638 人 (14.8%)	117 人	110 人	1, 411 人

■ 母子健康増進事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 こんにちは赤ちゃん訪問は、民生・児童委員と連携し、把握済み率 100% を達成することができた。また、継続支援が必要な家庭には保健師が訪問等するなど支援を実施した。たんぽぽの日は、保護者の意識変化を促すための内容を盛り込んだこと等で目標を達成できた。また、教室終了後も子どもとの関わり方について実践できるよう実践カードを配布した。不妊治療費の助成は、市報、ホームページ等で申請者に対して速やかに治療費の助成を周知した。 今後の方針 妊娠期からの切れ目ない支援を目指す利用者支援事業を開始し、家庭に合わせた情報提供・支援できる環境を整えるため、個別支援会議の開催や妊娠期からの個別支援を充実させる。こんにちは赤ちゃん訪問は、今後も把握率 100% を目標とし事業を実施する。たんぽぽの日では教室参加時の保護者の意識変化だけでなく、教室終了後も継続して発達を促す子どもへの関わり方などを保護者が実践できるよう、1 コース 4 回と回数を増やし、ふたば園園開放の見学を内容に入れ、改善を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
こんにちは赤ちゃん訪問把握済み率	100%	100%	
たんぽぽの日 親の意識変化率	75%	76.3%	

民生・児童委員による「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を行い、子育て情報の提供や育児不安など支援の必要な家庭へ早期に対応するなど地域ぐるみでの子育て支援を推進した。健診事後教室については、関係機関と連携しつつ、参加者に合った内容を検討・実施した。

1. 教育、相談

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出書により、「母子健康手帳」と「母と子のしおり」(妊婦健診受診票、乳児健診受診票)を集団交付で 52 回行い、それ以外は随時交付を行った。さらに交付の際、母子健康手帳の活用方法について指導を行い、親としての自覚と子育ての楽しさ等の意識づけを図ることに努めた。また、外国人用母子健康手帳も交付した。

987 冊 (妊婦 977 人) ※外国人用母子健康手帳 24 冊を含む。

(2) パパママ教室

今後の子育てについて夫婦で考えたり、話し合ったりする機会にし、父親の育児参加を促すことを目的として妊婦とその夫を対象に、育児の心構え・沐浴実習・妊夫体験等で必要な情報、正しい知識等を提供した。半田地区助産師会の助産師の協力を得て実施した。

回数：8回 参加者：360人(179組)

(3) 離乳食講習会

4～5か月児の親を対象に、授乳、離乳の支援ガイドに基づいた離乳食の講義と試食を行った。また家庭でできる下痢・発熱などの基本的なケア方法について情報提供及び母親の仲間作りの機会として交流会を行い子育て支援を図った。

回数：12回 延べ参加者数：271人

(4) 母子健康教育

児童センター、地域の子育てグループ、小学校等からの依頼等で、歯の健康や熱中症予防など母親や子どもを対象に健康講話を実施した。

実施回数：29回 延べ参加者数：1,520人

(5) たんぽぽの日

① 1歳6か月児健診事後指導

幼児保育課(ふたば園)の協力を得て、講話や親と子のふれあい、遊び方についての実技等指導、個別の育児相談、地域の遊び場の紹介を実施した。また、療育または育児支援が必要な親子には、母子通園施設「ふたば園」の紹介を行い、早期療育への移行支援を実施した。

回数：15回 (3回コースで5クール)

参加児数：実人数 126人 延べ人数 271人

② 就園前コース

次年度就園予定の児を対象に、発達レベルにあった内容で実技指導を行うとともに、就園に向けて身につけたいことの講話を実施し、児に必要な関わりや今後の対応についての支援を実施した。

回数：10回 (5回コースで2クール)

参加児数：実人数 23人 延べ人数 92人

(6) 赤ちゃん電話(Eメール、面接)相談、継続支援電話相談・面接

乳児、幼児、母性、思春期等について、随時電話やEメールで相談を受け、相談内容によっては訪問又は来所相談にて対応した。

電話相談(乳児 37件 幼児 25件 母性 6件 思春期 10件)、Eメール相談 7件、面接相談 222件

継続支援：電話相談支援 延べ 1,589件、関係機関への連絡調整件数 1,302件、関係機関への相談件数 395件

2. 訪問

(1) 家庭訪問

妊産婦、新生児、乳児、3か月児健診など健診の未受診児、要経過観察児等を対象として、保健師が訪問指導を行い育児不安の軽減と子育て支援を実施した。

1,020人(延べ1,248人)

(2) 助産師による新生児等相談指導

概ね生後2か月までの乳児と産婦を対象に、助産師が訪問指導を実施し、母親が安心して育児ができるよう促し、母乳の推進や育児不安の軽減、虐待予防を図った。

訪問数：産婦・乳児 101組

(3) 民生・児童委員によるこんにちは赤ちゃん訪問事業

生後2か月頃の赤ちゃんがいるすべての家庭を対象に民生児童委員、主任児童委員が訪問し出生祝い品を届け、子育て支援に関する情報提供を行った。また訪問しても会えなかった家庭や、訪問して支援が必要と判断した家庭には、保健師・助産師等が電話・訪問で保育環境の確認・育児指導を行った。

対象者数	民生・児童委員が訪問した人数	保健師が訪問等対応した人数	継続支援した人数
970 人	828 人	142 人	102 人 (10.5%)

3. 不妊治療費等助成金交付事業

妊娠が成立しない夫婦が妊娠を目的として行った不妊検査及び治療に対し、その費用の負担軽減のため一部を助成した。

助成対象	不妊検査・一般不妊治療費・人工授精費
助成金額	年間自己負担額 5 万円を限度
助成回数	年度に 1 回で継続して 2 回（2 か年度）
所得制限	夫婦合わせて 730 万円未満／年
交付件数	77 組 (3, 196, 052 円)

■ 妊婦・産婦・乳幼児健康診査事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 乳幼児健康診査として実施している 3 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診においては、いずれも目標値（98.3%）を超えた。健診未受診者の中には、医療機関管理となっていたり家庭の事情で来所できない方があり、個々の発達や家庭状況に応じた支援を実施した。また、どうしても連絡がつかない者については関係機関との連携を図り、100%把握できた。 今後の方針 半田市の健診受診率は県内でも高いため、現状維持できるように、未受診者の対応については、今後も電話・訪問により乳幼児の疾病や障がい、保護者の保育状況を把握したうえで、柔軟な対応をしていく。また、必要に応じて関係機関と連携しながら支援につなげていく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
乳幼児健診（3 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）受診率	98.3%	98.5%

1. 妊産婦健診・妊婦歯科健診・乳児健診（県内医療機関・市内歯科医院委託）

疾病の予防と早期発見・早期対応を目的に、妊産婦健診（妊娠中 14 回、子宮頸がん 1 回、妊婦歯科 1 回、産婦 1 回）、及び、乳児健診（2 回）を実施した。県外医療機関受診者については償還払いで対応した。

（1）妊婦健診 受診者延べ 11,452 人（うち 1 回目 1,086 人）

異常所見：尿蛋白 55 件、尿糖 120 件、高血圧 182 件、貧血 787 件、その他 167 件

（2）妊婦子宮頸がん検診 受診者 958 人

異常所見：33 件

（3）妊婦歯科健診 受診者 418 人

早産および低体重出生の一原因となる歯周病と母子伝播原因となるむし歯の早期発見を図った。特にむし歯が多く、未治療であった者に対し、出産後受診勧奨を行った。

要指導：55 件、要医療：310 件

（4）産婦健診 受診者 878 人

異常所見：尿蛋白 10 件、尿糖 2 件、高血圧 26 件、貧血 17 件、その他 1 件

（5）乳児健診 受診者 1 回目 907 人、2 回目 725 人

乳児健診で異常所見があった者に対し、早期相談につながるよう電話、健診等で対応した。

異常所見：1 回目 46 件、2 回目 31 件

（6）県外医療機関受診者 108 人（妊婦健診延べ 483 件、産婦健診延べ 87 件、乳児健診延べ 61 件）

2. 3か月児健診

満3か月を超えた乳児を対象に医師が診察を実施し、疾病や障がいの早期発見を行った。また、保健師が保育・家庭環境についての相談に応じ、育児不安や親のストレス軽減を図った。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回 数：35回

対象児：1,022人

受診児：1,004人（受診率98.2%）

（1）医師判定 受診児 1,004人

医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
	790人 (78.7%)	41人 (4.1%)	117人 (11.6%)	0人 (0%)	56人 (5.6%)

（2）保健指導 受診児 1,004人

保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
	精神運動発達	928人 (92.4%)	4人 (0.4%)	71人 (7.1%)	1人 (0.1%)
	発育・栄養・ 疾病など	852人 (84.9%)	23人 (2.3%)	129人 (12.8%)	0人 (0%)
	育児	919人 (91.5%)	11人 (1.1%)	73人 (7.3%)	1人 (0.1%)
	授乳	906人 (90.2%)	93人 (9.3%)	5人 (0.5%)	0人 (0%)

3. 1歳6か月児健診

診察、歯科健診、染め出し指導・フッ素塗布、聴力検査等を含めた総合健診を実施し、疾病や障がいの早期発見を行うとともに、子の発達、保育・家庭環境についての相談に応じ、育児不安や親のストレス等の軽減を図った。また、必要に応じて栄養相談、心理相談、事後指導教室「たんぽぽの日」や母子通園施設「ふたば園」を紹介し早期対応した。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回 数：24回

対象児：951人

受診児：944人（受診率99.3%）

（1）医師判定 受診児 941人

医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
	733人 (77.9%)	66人 (7.0%)	86人 (9.2%)	2人 (0.2%)	54人 (5.7%)

（2）保健指導 受診児 944人

保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
	精神運動発達	536人 (56.8%)	57人 (6.0%)	348人 (36.9%)	3人 (0.3%)
	発育・栄養・ 疾病など	835人 (88.4%)	12人 (1.3%)	97人 (10.3%)	0人 (0%)
	育児	667人 (70.7%)	208人 (22.0%)	63人 (6.7%)	6人 (0.6%)

(3) 歯科健診 受診児 941 人

むし歯		異常あり（重複あり）		
なし	あり	歯列・咬合	軟組織	その他
932 人 (99.0%)	9 人 (1.0%)	80 人 (8.5%)	109 人 (11.6%)	32 人 (3.4%)

4. 3歳児健診

内科・歯科健診、染め出し指導・フッ素塗布、尿検査、聴覚検査、視覚検査等の総合健診を実施し、疾病や障がいの早期発見に努めるとともに、発達や生活習慣、親のストレス等について相談を受け、保護者への育児支援を図った。

また、必要に応じて、栄養相談、心理相談、事後指導教室「たんぼぼの日」や母子通園施設「ふたば園」を紹介し早期対応した。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回 数：24 回

対象児：1,051 人

受診児：1,031 人（受診率 98.1%）

(1) 医師判定 受診児 1,030 人

医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
	729 人 (70.8%)	52 人 (5.1%)	125 人 (12.1%)	0 人 (0%)	124 人 (12.0%)

(2) 保健指導 受診児 1,031 人

保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
	精神運動発達	800 人 (77.6%)	68 人 (6.6%)	79 人 (7.7%)	84 人 (8.1%)
	発育・栄養・ 疾病など	985 人 (95.5%)	24 人 (2.3%)	20 人 (2.0%)	2 人 (0.2%)
	育児	831 人 (80.6%)	46 人 (4.5%)	149 人 (14.4%)	5 人 (0.5%)

(3) 歯科健診 受診児 1,027 人

むし歯		異常あり（重複あり）			
なし	あり	歯列・咬合	軟組織	歯	その他
909 人 (88.5%)	118 人 (11.5%)	182 人 (17.7%)	101 人 (9.8%)	57 人 (5.6%)	6 人 (0.6%)

5. 2歳児ピカピカ歯科健診（回数：12 回）

2歳1～3か月児を対象に、歯科健診・歯垢の染め出し・歯磨き指導・フッ素塗布を実施して、むし歯予防について啓発を行った。

受診児：546 人	む し 歯		染 め 出 し 結 果		
	なし	あり	きれい	ふつう	汚れあり
	539 人 (98.7%)	7 人 (1.3%)	98 人 (17.9%)	382 人 (70.0%)	66 人 (12.1%)

6. すくすく健康相談

乳幼児健診の要経過観察児を対象に、疾病や障がい等の早期発見、早期対応および育児相談を目的として実施した。

(1) 乳幼児健康診査事後相談（回数：12回）

対象児 522人	支援の内訳	問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
受診児 422人 受診率 80.8%	0歳 (9人)	0人 (0%)	2人 (22.2%)	6人 (66.7%)	1人 (11.1%)
	2歳 (158人)	23人 (14.5%)	6人 (3.8%)	115人 (72.8%)	14人 (8.9%)
	2歳6か月 (154人)	37人 (24.0%)	8人 (5.2%)	83人 (53.9%)	26人 (16.9%)
	3歳6か月以上 (101人)	37人 (36.6%)	28人 (27.7%)	10人 (9.9%)	26人 (25.8%)

(2) 2歳児ピカピカ歯科健診育児相談（要経過観察児分、回数：12回）

対象児：224人	問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
相談児：146人 受診率：65.2%	46人(31.5%)	10人(6.9%)	90人(61.6%)	0人(0.0%)

■ AED（自動体外式除細動器）整備事業〔保健センター〕

市が所管する公共施設に設置しているAED81台を一括管理し、市民の利便性向上を目的として小中学校・公民館を中心に43施設のAEDを屋外設置した。

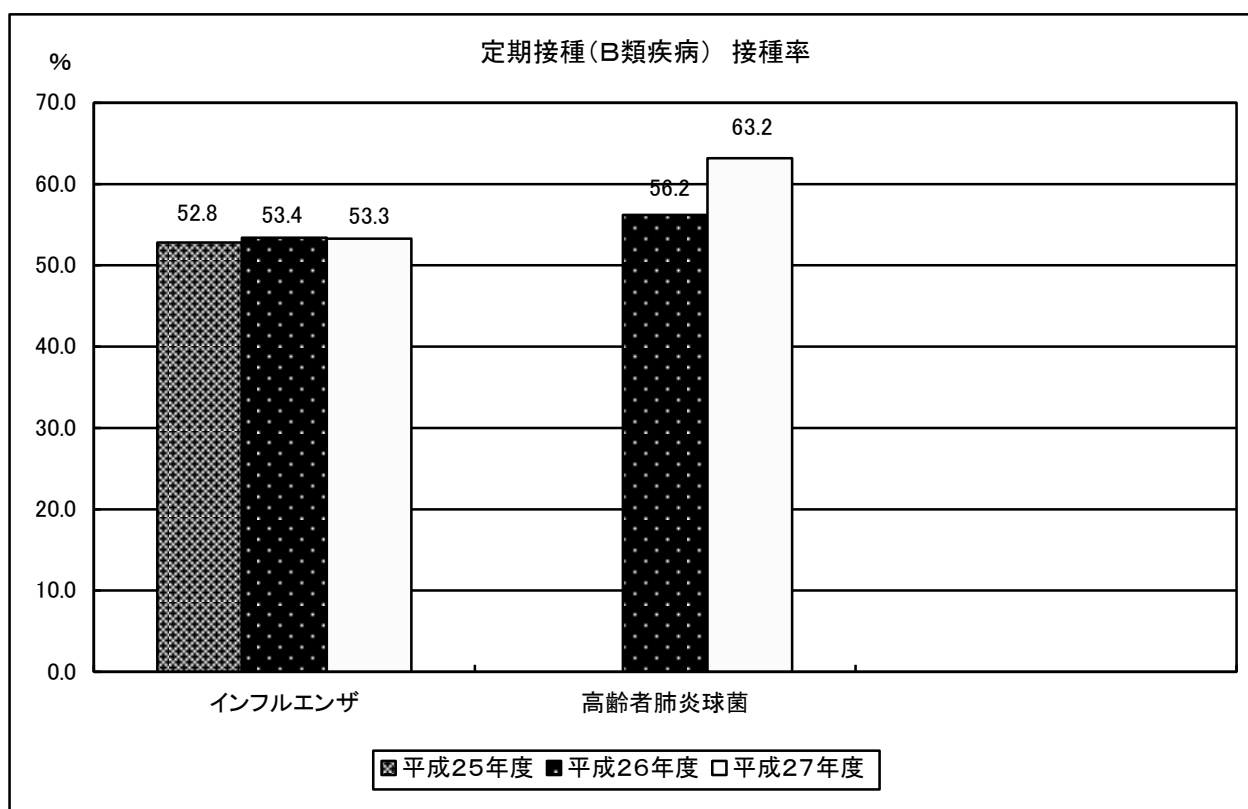
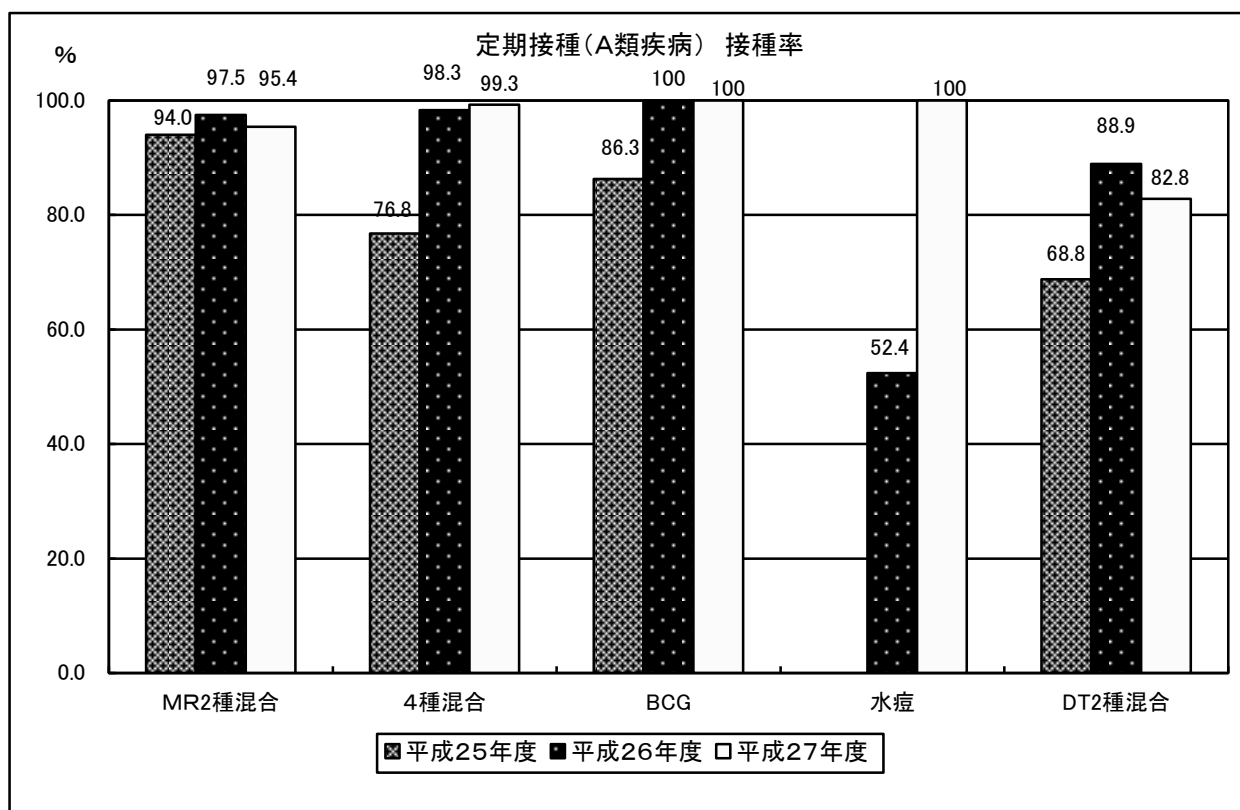
また、市職員向け研修として普通救命講習Ⅰを実施し、83人がAEDの使用法を含む救命技術を習得した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 予防費	313,726	299,107	95.3

■ 予防接種事業〔保健センター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 MR2種混合予防接種については、厚生労働省が目標としている95%を達成することができた。個別の接種勧奨通知や、園を通じた広報の成果と言える。しかしながら、DT2種混合予防接種は目標値に達しなかったことなど、接種が集中する乳幼児期を過ぎてからの予防接種の接種率向上には課題が残った。 今後の方針 接種率の向上のため、市報やホームページでのPRだけでなく、接種時期を迎える市民に対し、乳幼児健診時や園、学校を通じた広報、個別通知の郵送など、ターゲットを絞った接種勧奨を行う。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
MR2種混合予防接種接種率	95%	95.4%	
DT2種混合予防接種接種率	85%	82.8%	

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもや高齢者を病気から守るため、各種予防接種を実施した。接種業務については、半田市医師会に委託し、A類疾病定期予防接種は市内32医療機関、インフルエンザ予防接種は58医療機関で実施した。



※「A類疾病」「B類疾病」…予防接種法第2条第2項及び第3項で定義されるもの

※「MR2種混合」…麻しん・風しん

※「4種混合」…ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ

※「DT2種混合」…ジフテリア・破傷風

※水痘、高齢者肺炎球菌予防接種は、平成26年10月1日から定期接種化

※高齢者肺炎球菌予防接種率は、平成27年度に65歳及び70歳となった者の接種率

■ 感染症予防事業〔保健センター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 法令に基づき定期の健康診断を実施し、感染症の発生を予防することで、その蔓延防止が図れた。併せて、その他の胸部疾患の発見に努めることができた。半田市医師会・歯科医師会・薬剤師会・理美容協会での宣伝、9月1日号市報との同時回覧など、PRを強化したが健診受診者の増加につながらなかった。 今後の方針 健康志向の高まりにより、住民健診によらず、各自で医師等で健診する事例が増えており、住民健康診断受診者数の頭打ちが想定されるが、これまでの健診PRの取組みに加え、市内金融機関に協力を仰ぎ、健診ポスター及びチラシを置かせてもらうなどPRを強化して受診者数の増加を図り、胸部疾患・生活習慣病の早期発見につなげる。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
65歳以上胸部X線検査受診率	12.5%	10.9%	
40歳以上受診者数	3,000人	2,766人	

15歳以上の市民を対象に、地区公民館等16会場で健康診断を実施した。期間は、9月28日から10月25日までのうちの10日間、半田市医師会に委託し実施した。

(1) 健診内容 胸部レントゲン撮影(40歳以上)

胸部レントゲン撮影、検尿、血圧測定、血液検査(貧血+12項目)(39歳以下)

(2) 健診結果 (単位:人)

検 査 項 目		受診者数	正常範囲	要 観 察	要 指 導	要 医 療
胸部レントゲン		3,458	2,789	527	141	1
検 尿		717	651	54	12	0
血 圧 測 定		719	648	70	1	0
血 液 検 査	脂 質 代 謝	721	433	193	85	10
	肝 機 能	721	562	140	19	0
	糖代謝(血液)	721	614	102	2	3
	貧 血	721	591	65	50	15
	腎 機 能	721	706	15	0	0
	高 尿 酸	721	680	37	3	1
	WBC(白血球数)	721	669	1	49	2
身 体 計 測		722	518	204	0	0
総合判定	男 性	1,139	737	281	114	7
	女 性	2,341	1,551	564	203	23
	計	3,480	2,288	845	317	30

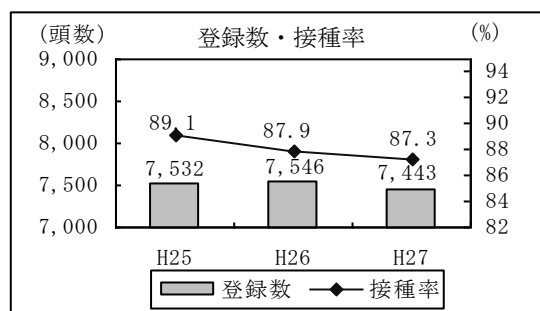
■ 狂犬病予防事業〔環境課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 集合注射を市内各所において計画通り実施し、また、接種率の向上を目的に、高齢犬(12歳以上)の生存調査等を実施したが、平成25年度から下落している接種率に歯止めをかけることはできなかった。 今後の方針 狂犬病の予防注射については、市報やホームページ等で正しい手続きを周知していくとともに、予防注射のお知らせ等の内容を改善することにより、予防注射に対する飼い主の理解促進を図る。また、予防注射を必要とする頭数を正確に把握するため、高齢犬の調査等により畜犬台帳の適正化を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
狂犬病予防注射接種率	90.0%	87.3%	

○狂犬病予防業務

狂犬病予防法に基づき、半田市内で飼育されている犬に対して狂犬病予防注射を実施した。また、高齢犬の生存を調査し、その結果を正しく台帳に反映させることで、畜犬台帳の適正な管理に努めた。

接種頭数は、集合注射での接種が 969 頭、動物病院での接種が 5,530 頭で、接種率は 87.3% となった。



- ・新規登録数 436 頭（内訳：集合注射会場 13 頭、環境課窓口 56 頭、動物病院 367 頭）
- ・狂犬病予防注射接種頭数 6,499 頭（内訳：集合注射会場 969 頭、動物病院 5,530 頭）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 環境衛生費	118,779	111,195	93.6

■ 墓地管理事業〔環境課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 使用者不明区画の解消については、郵送による直接の案内、墓地への看板設置等で周知を図った結果、ほぼ計画どおりに使用者の承継を進めることができた。また、墓地使用者からの改善要望件数が増加したことについては、近年墓地使用权の承継などの手続きを積極的に進めてきたことで、墓参者の墓地に対する関心を高めたことが要因だと考えられる。 今後の方針 使用者不明区画の早期解消を図るため、従来からの郵送、電話、看板の設置等に加え、墓地の掲示板を有効活用することで、適正な承継手続等を墓地の利用者に周知していく。また、墓地に関する市民ニーズを把握するよう努め、これに対する新たな墓地の在り方について調査研究を行う。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
墓地使用者からの改善要望件数	10 件	16 件
使用者不明区画の解消件数	800 件	761 件

○新規墓地申込受付業務

北谷墓地、北部墓地の返還区画及び乙川一色墓地の新規区画について、使用申込みを受け付けた。

- ・北谷墓地使用料 18 件 6,480,000 円
- ・北部墓地使用料 28 件 8,400,000 円
- ・乙川一色墓地使用料 8 件 2,880,000 円

○施設環境美化事業

墓参者が安全、快適に墓地を利用することができるように、墓地の樹木剪定、草刈り等を造園業者へ、駐車場やトイレの清掃等を地域老人クラブ、公益社団法人半田市シルバー人材センターへ委託し、墓地の環境美化を図った。

- ・墓地樹木等管理委託（造園業者 ※主に墓地外周の高木、中木） 6,966,000 円
- ・墓地樹木等処理委託（造園業者 ※主に墓地外周の高木、中木） 316,500 円
- ・墓地内ごみ収集運搬業務委託（ごみ運搬業者） 1,965,600 円
- ・墓地清掃管理業務委託（板山連合長寿会・有脇長生会・乙川第一千歳会） 820,000 円
- ・市営墓地駐車場等清掃業務委託（公益社団法人半田市シルバー人材センター） 262,820 円

■ 乙川一色墓地整備事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 長期計画に基づく新規区画整備、使用者移転及び無縁墳墓撤去を予定通り行い、当該整備事業を無事完了させることができた。今後は、整備した新規区画の維持管理に努めるとともに、使用者を募集して行く。 【今後の方針】 事業完了		廃止
成果指標	目標値	実績値
乙川一色墓地整備進捗率	100%	100%

○乙川一色墓地整備事業

長期計画の最終年度であり、新規区画の創出を含む墓地全体の整備と、無縁・既存墓地の移転を行い整備を完了した。

・乙川一色墓地整備工事 10,022,400 円
(概要)

- ・新規区画 74 区画
- ・通路舗装 147 m²
- ・既存墓地移転 1 基
- ・無縁墓地撤去 100 基

■ 墓地整備事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 返還区画、無縁区画の確定数が少なかったため、当初の予定数を整備できなかったが、85 区画については、再募集が可能な状態まで整備をすることができた。また、北部墓地においては、墓地利用者が安全かつ安心して利用できるように新たな駐車場を整備することができた。 【今後の方針】 返還や無縁確定により創出された区画を再整備することで、より多くの墓地需要に応えていく。また、各墓地において通路や駐車場など墓地施設を必要に応じ整備することで、更なる墓地利用者の安全性と利便性の向上を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
再整備区画数	100 区画	85 区画

○区画整備事業

返還された区画を再募集可能な状態とするため、区画内の土砂の入替え整備を行った。

- ・北部墓地区画整備工事 1,285,200 円

○墓地内補修整備事業

墓参者が安全かつ安心して利用できるように、墓地内に新たな駐車場を整備した。

- ・北部墓地駐車場整備工事 14,815,440 円
- ・北部墓地測量業務委託 1,458,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 環境対策費	26,148	22,477	86.0

■ 環境保全事業〔環境課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 大気汚染の常時監視を実施し、その状況を正しく把握することで、良好な住環境の確保に努めることができた。また、新規参入事業者と環境測定の結果等を義務化した環境保全協定を締結することができ、公害等を未然に防止する体制を整えることができた。今後は市内河川におけるBOD基準の達成率を向上させるため、汚染原因を調査し特定する必要がある。 今後の方針 市内河川におけるBODの達成率向上に向けて、汚染原因調査を行い、原因を分析した上で効果的な対策を検討していく。また、大気汚染常時監視・公共用水域水質測定及び環境保全協定締結事業所への立入検査を継続実施していくことで公害を未然に防止していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
大気汚染物質に係る環境基準達成率	80%	75%	
市内河川に係るBOD基準達成率	60%	40%	

○大気汚染監視

- (1) 市内の大気汚染状況を監視するため、雁宿小学校に設置してある大気汚染自動測定装置により調査を実施した結果、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素は環境基準値以下となったが、オキシダントは基準値を超えた（オキシダントについては、全国9割以上の地域で基準値を超えている）。今後も調査を継続し、監視に努めていく。

年平均値（ただし、オキシダントは1時間値の最大値）

調査項目	二酸化硫黄 (SO ₂) 単位：ppm		浮遊粒子状物質 (SPM) 単位：mg/m ³		二酸化窒素 (NO ₂) 単位：ppm		オキシダント (O _x) 単位：ppm	
	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27
調査地点								
花園小学校			0.013		0.011			
雁宿小学校	0.002	0.001	0.016	0.021	0.011	0.012	0.102	0.114
乙川東小学校			0.013		0.010			
環境基準	日平均値 0.04 以下 かつ 1時間値が 0.1 以下		2日連続で 日平均値 0.10 以下 かつ 1時間値が 0.20 以下		日平均値 0.04 ～ 0.06 以下		0.06 以下 (1時間値)	

※平成27年度から調査地点を雁宿小学校の1地点に縮小。

- (2) 大気中ダイオキシン類調査を1地点（花園小）で季節ごとに測定したところ、環境基準値（年平均 0.6pg-TEQ/m³）以下であった。

○水質汚濁監視

- (1) 公共用水域の水質汚濁を監視するため、pH（水素イオン濃度）・BOD（生物化学的酸素要求量）・COD（化学的酸素要求量）・SS（浮遊物質）などについて、河川12地点（新橋、神田橋、昭和橋、高田橋、弘法橋、半田橋、半田大橋、江川橋、半田小橋、飯森橋、乙川昭和橋、稗田橋）、海域6地点で年12回、運河1地点（源兵衛橋）、ため池3地点（宮池、折戸池、上池）で年4回の定点調査を実施した。また、窒素・りんなどの富栄養化物質については、河川3地点（昭和橋、半田大橋、稗田橋）、海域2地点で年4回、ため池3地点（宮池、折戸池、上池）で年2回、PCBやトリクロロエチレンなどの有害物質26項目については、河川3地点（昭和橋、半田大橋、稗田橋）、海域1地点で年1回の調査を実施した。

本市で生活環境の保全に関する環境基準が適用されている水域は、河川が阿久比川、海域が衣浦湾であり、双方とも年平均値で基準を達成した。今後も調査を継続し、良好な生活環境の確保に努める。

公共用水域水質調査結果（年平均値）

【単位：mg/ℓ（pH 及び透視度除く）】

調査地点	調査項目	pH		BOD		COD		SS		DO		透視度	
		H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27
河川	神戸川	7.3	7.4	7.0	6.0	—	—	15.6	13.5	9.1	8.9	37.5	34.9
	矢勝川	7.5	7.6	13.6	9.6	—	—	24.8	21.5	7.2	7.4	22.3	24.3
	阿久比川	7.5	7.5	2.7	2.3	—	—	13.2	9.8	7.0	6.8	43.9	45.8
	十ヶ川	7.5	7.6	2.5	1.8	—	—	16.0	13.7	7.0	6.7	39.6	43.1
	稗田川	7.2	7.4	7.7	6.3	—	—	20.5	18.7	7.6	7.3	33.2	33.7
運河	源兵衛橋	7.7	7.8	—	—	3.9	4.1	11.3	14.0	6.7	5.9	49.3	14.6
ため池	宮池	9.5	9.5	—	—	22.3	33.3	46.5	72.3	16.2	13.6	14.1	3.9
	折戸池	—	8.1	—	—	—	4.9	—	12.8	—	9.7	—	10.0
	上池	9.2	9.7	—	—	15.0	19.0	41.8	45.8	14.2	13.7	13.5	4.4
海域	衣浦湾	8.2	8.1	—	—	4.2	4.4	5.7	6.1	8.6	9.3	45.2	40.6

※河川・海域は各地点の平均値

【生活環境の保全に関する環境基準】：河川（pH 6.5～8.5、BOD 5 以下、SS 50 以下、DO 5 以上）

ため池（pH 6.0～8.5、COD 8 以下、DO 2 以上）

海域（pH 7.0～8.3、COD 8 以下、DO 2 以上）

(2) 衣浦湾内の魚介類中有害物質調査として、生息するアサリを採取し、水銀・P C B・カドミウム等を分析した結果、特に異常は認められなかった。

○騒音測定事業

住居地域について、市内3地点（花田町3丁目・清城町1丁目・花園町3丁目地内）で騒音測定を実施（昼間・夜間）した結果、清城町1丁目、花園町3丁目は環境基準値を下回ったが、花田町3丁目においては環境基準値を僅かに上回った。基準値を上回った原因としては、測定場所が幹線道路に近いことが影響したと考えられる。

○住民対応

市民から延べ106件の公害等の通報を受け、対応した。

過去3年間の通報件数

（単位：件）

	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
H27	30	3	0	30	2	0	9	32	106
H26	12	5	0	11	1	0	10	50	89
H25	28	3	0	17	0	0	14	26	88

○雑草除去事業

市民からの通報をもとに現地調査を行い、土地所有者に対し118件の雑草除去依頼をした。また、半田消防署と連携し、枯草放置に対する指導を行うことにより、安全で清潔な衛生環境の保持に努めた。

○はんだ環境パートナーシップ会議の運営

半田市環境基本計画の着実な推進を図るため、有識者、事業者、各種団体や公募市民等で構成するはんだ環境パートナーシップ会議を開催し、前年度の実績報告票に基づいて評価・提案を行うなど、計画の進行管理を行った。

また、推進部会では、「もったいないバザール」、「環境団体交流会」の開催に向け、検討会議（5回）を重ね、市民協働事業として実施することができた。

・「もったいないバザール」 10月18日開催（約1,100名）

・「環境への取組を学ぼう（板山地区）」 10月10日開催（16名）

■ 環境学習事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 環境学習では、親子を対象としたメニュー（はんだエコ探検隊や自然観察会等）の実施に加え、大人の環境学習への参加を促進するため、環境学習ボランティア養成講座や環境団体交流会を開催した。また、環境出前講座では、小学校やこどもエコクラブで講座を実施することにより、児童の環境保全に対する意識を向上させることができた。 今後の方針 学校、地域、NPO等との協働を推進することにより、あらゆる世代が、環境学習や環境保全活動に取り組む機会を提供する。また、環境学習ボランティア養成講座を受講し、ボランティア登録した方が活躍できる体制を構築する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
環境学習イベント参加人数	800 人	1,194 人

○こどもエコクラブ事業

次世代を担う子どもたちの環境意識を醸成し、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、学校、児童センターなどを中心にこどもエコクラブ事業を推進している。登録クラブに対しては、環境情報の提供や自然体験活動など、地域・地球環境に関する学習・活動への支援を行った。

また、平成 27 年度は、ミツカンミュージアム（MIM）の協力を得て、こどもエコクラブ交流会を実施した。

- ・「こどもエコクラブ交流会 in MIM」 2 月 20 日開催（65 名）

○学校・地域連携環境学習推進事業

地域、NPO、企業等との連携による体験型学習を通して、家庭や地域におけるエコライフの推進を図った。平成 27 年度は亀崎小、横川小、板山小の 3 校をモデル校として、重点的に環境学習を実施した。地域の河川やため池での生きもの調査、水質調査の実施など、地域の特性を活かした体験学習を行うことにより、子どもたちに身近な環境活動の大切さを学んでもらうことができた。

校名	学年	テーマ	主な実施内容
亀崎小	4 年生	環境問題について理解を深めよう	亀崎人工海浜の生きもの教室、エコ工作、衣浦西部浄化センター見学など
横川小	4・5 年生	地域の自然環境に関心を持ち、調べ、理解を深めよう	しん池クリーン&かいどり作戦参加、水質検査、食育（田植え、稲刈り）など
板山小	5 年生	生きものがいっぱいの板山を取り戻そう	神戸川の生きもの教室、ビオトープ再生活動、よもぎまつり（環境学習発表会）など

○はんだエコ探検隊

家庭・地域におけるエコライフの推進を図るため、身近な素材を活用した親子で楽しめる体験型の環境学習として、はんだエコ探検隊を実施した。平成 27 年度は、エネルギー関連企業だけでなく、トヨタ自動車やアイシン精機などの環境配慮企業の協力を得てコースを設定した。親子で学習することにより、家庭でのエコライフにつながる効果を得ることができた。

テーマ		実施内容	参加人数
1	エコクッキングとガスエネルギー館	エコクッキング（東邦ガス（株）岡崎営業所） エネルギーについて考えよう（ガスエネルギー館）	21 名
2	ビオトープと発電所を見学しよう	ビオトープの見学（アイシンエコトピア） 電気と生活と環境について学ぼう（へきなんたんトピア）	35 名
3	森と企業のリサイクル活動	森について学ぼう（トヨタの森） リサイクルについて学ぼう（（株）愛知ヤクルト工場）	44 名

○自然観察会

親子で自然に親しむ機会として、環境保全団体と協働で自然観察会を実施した。身近な自然環境を活用し、生物多様性や環境保全意識の向上を図ることができた。

日 時	実施内容	参加人数
第1回（5／31）	海辺の生きもの教室（亀崎海浜緑地）	44 名
第2回（7／26）	川の生きもの教室（神戸川）	59 名
第3回（8／8）	川の生きもの教室（稗田・平地川）	55 名
第4回（2／6）	任坊山の冬～朽木の生きもの観察～（任坊山公園）	62 名

○環境出前講座

環境問題を身近に考える力を養うとともに、自然の大切さを実感していただくため、小学校を中心に「環境出前講座」を開催した。

実施団体	実施内容	参加人数
半田南ロータリークラブ	半田の河川の水質について	35 名
岩滑小学校（親子教室）	校庭の草花観察	42 名
有脇小学校（4年生）	用水路の生きもの観察、水質講座	26 名
板山小学校（5年生）	川の生きもの教室（神戸川）	48 名
亀崎小学校（4年生）	海辺の生きもの教室（亀崎海浜緑地）	147 名
乙川小学校（4年生）	川の生きもの教室（稗田・平地川）	83 名
乙川東小学校（4年生）	川の生きもの教室（稗田・平地川）、水質調査（弁天池）	164 名
花園小学校（5年生）	川の生きもの教室（神戸川）	142 名
半田こどもエコクラブ	森林間伐体験（新城市）	33 名
こどもエコクラブ	こどもエコクラブ交流会 in MIM	65 名
環境保全団体	環境への取組を学ぼう（板山地区）、エコイズ（ひまわり祭り）、よし池かいどり	89 名

■ 地球温暖化対策事業〔環境課〕

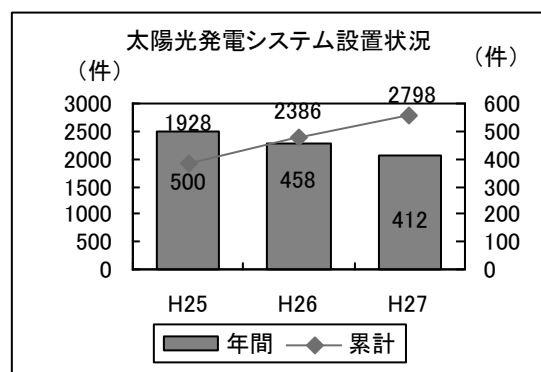
事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 環境配慮型住宅用設備（太陽光発電システム）の導入補助や緑のカーテンコンテストを実施することにより、家庭における地球温暖化対策を推進することができた。また、ローカルエコアクション事業を推進するため、エコ事業所を対象に実施した登録状況の確認を含めたアンケートでは、その結果から、今後の事業展開について検討が必要であることが分かった。 今後の方針 地球温暖化対策につながる補助制度については、今後も調査、検討を継続する。また、市民、事業者の環境配慮行動を促進するローカルエコアクション事業については、その事業内容を精査し充実を図る。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
家庭用電力の消費量（1世帯当たり）	5,390 kwh	4,752 kwh
再生可能エネルギー量（売電量）	24,800 Mwh	31,207 Mwh
エコ事業所登録数	200 件	171 件

○住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業

家庭における自然エネルギーの有効活用と、二酸化炭素排出量の削減を目的に、住宅用太陽光発電システム導入における経費の一部について補助を行った。

買い取り価格の優遇により設置数は増加し、市内設置総数は2,798件となった。

・補助金交付件数 164 件 交付額 6,054,000 円



○エコファミリー・エコ事業所登録制度

家庭でのエコライフを推進するため、環境にやさしい行動にこころがけている家庭を「はんだエコファミリー」として募集し、平成 27 年度は 280 世帯（累計 1,802 世帯）の登録を受け付けた。

また、日々の事業活動の中で環境負荷低減を率先して実践している事業所を「はんだエコ事業所」として認定した。平成 27 年度は登録事業所に状況確認を行い登録内容を整理した結果、累計 171 事業所となった。

○環境保全ポスター表彰

次代の半田市を担う子どもたちの環境学習の一環として、小中学生を対象に環境保全ポスターコンクールを行い、応募のあった 191 作品の中から優秀作品 11 点を表彰した。

■ 畜産臭気監視事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 畜産臭気は、以前より低減したとの意見もあるが、まだ満足できるレベルには達していない。 今後は、開発した簡易臭気測定器を、監視・指導のためのツールとして有効活用できるよう、当該機器の測定値と臭気指数との差異を消臭材の効用確認等において検証し、これらの相関関係を明確にしていくことが必要である。 なお、平成 27 年度に実施した臭気指数測定では、全農家が規制基準値以下であったが、その測定値は自主改善等に活かしてもらうため通知した。 今後の方針 大同大学との共同研究で開発した簡易臭気測定器を臭気測定等で活用し、現行の時間と費用が掛かる臭気指数測定による監視・指導方法を補完できるよう検証を行う。また、消臭材の効用確認については、より確かな効果を確認するため、対象農家を増やし実施する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
臭気指数 15 未満の畜産事業所の割合	90.0 %	85.7 %

畜産事業所から発生する臭気の低減を図り、良好な住環境を確保できるよう、悪臭防止法に基づく臭気指数測定を実施し、規制基準との適合調査を行った。

調査は、28 畜産事業所で行い、全ての畜産農家が規制基準値以下（18 を超える場合には指導対象となるが、半田市では 15 以上を注意喚起の目安としており、4 か所が 15 以上 18 以下）、であったが、事業所による今後の自主改善等に活用してもらえるように、その測定値を通知した。

また、大同大学と共同研究を行い、監視・指導までに時間と費用の掛かる現行の臭気指数測定を補完するものとして、簡易臭気測定器（以下「簡易測定器」という。）を開発した。

さらに、共同研究として、臭気原因物質の特定及び畜産臭気の低減に効果が期待できるとされる消臭材（堆肥化促進材）の効用確認を行った。

今後、簡易測定器を監視・指導のためのツールとして適切に活用できるようにするには、当該測定器の測定値と臭気指数測定による測定値との差異や相関関係を明確にしていくことが必要であり、多種多様のサンプリングが重要となる。

このため、臭気サンプルを収集する農家、測定期間を増やし、消臭材の効用確認とあわせて調査、検証を継続していく。

共同研究結果

①臭気原因物質の特定

敷地境界の測定において、トリメチルアミン、硫化水素、硫化メチルが検出された。

今後は、更に研究を進め、臭気原因物質を特定していく。

②消臭材等の効用確認

堆肥化促進材による消臭効果は、臭気成分濃度の低下は確認できたものの、堆肥の発酵状態により発生する臭気物質が異なるため、今回の研究では、臭気指数測定上は人間の感覚を低下させるまでの数値を得られなかった。今後も測定、分析を継続する必要がある。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 病院事業費	682,000	682,000	100.0

■ 病院事業会計繰出金 〔財政課〕

病院事業の健全性と公立病院としての機能堅持のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金417,691千円、補助金182,413千円、出資金81,896千円を繰り出した。

(単位：千円)

区分	項 目	27年度	26年度
負担金	救急医療の確保に要する経費	110,602	91,082
	保健衛生行政事務に要する経費	12,391	12,167
	病院の建設改良に要する経費（企業債元金分）	208,995	232,319
	〃（企業債利子分）	22,807	23,798
	周産期医療に要する経費	12,751	16,454
	小児医療に要する経費	0	0
	高度医療に要する経費	35,138	35,138
	リハビリテーション医療に要する経費	15,007	6,725
	小 計	417,691	417,683
補助金	医師及び看護師等の研究・研修に要する経費	19,701	16,629
	病院事業の経営研修	474	495
	院内保育所の運営に関する経費	20,035	26,243
	共済の追加費用の負担に要する経費	34,626	48,098
	医師確保対策に要する経費	2,171	2,475
	基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	105,406	96,298
	病院改革プランに要する経費	0	0
	小 計	182,413	190,238
出資金	病院の建設改良に要する経費（企業債充当外事業分）	81,896	74,079
	繰出基準に基づかないもの（寄附金）	0	0
	小 計	81,896	74,079
合 計		682,000	682,000

項2 清掃費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 清掃総務費	176,706	175,637	99.4

■ クリーンセンター管理運営〔クリーンセンター〕

○廃棄物処理業等の許可

廃棄物処理法に基づき、半田市の一般廃棄物処理業等の許可業者として、延べ 55 業者を許可している。平成 27 年度においては、更新申請を 40 業者から受付け、許可証を交付した。

ごみ（浄化槽汚泥）の収集運搬及び運搬 45 社
 ごみの処分 6 社
 浄化槽清掃業 4 社

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 ごみ処理費	1,205,279	1,169,616	97.0

■ ごみ収集運搬事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
【評価】 直営収集、委託収集とも計画的に収集業務を実施したことで、家庭から排出されるごみや資源を適正、かつ速やかに収集し、処理することができた。また、ごみ袋にごみ収集および処理に掛かる経費を表示し、ごみ減量の意識向上に努めた。 【今後の方針】 安全・円滑・効率よく適切なごみ等の収集を実施するため、委託業者と連携を図り、家庭のごみや資源の適正処理と街の美化に努める。また、本来ごみステーションに排出すべきではないものについての周知を継続し、適正な排出を促す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ごみステーションに排出された家庭ごみの適正処理達成率	100%	99.9%

○収集体制

市内を4ブロックに分けて、燃やせるごみ（可燃物）、燃やせないごみ（不燃物）、プラスチック製容器包装、ペットボトル及び紙製容器包装等のごみステーション回収を実施した。収集状況は、市直営・委託業者とも、概ね適正に実施できている。

車両台数 直営2台 + 委託業者22台（ごみ等12台、プラ5台、紙製5台）

平成27年度ごみ収集量実績

（単位：t）

区 分	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	ペットボトル	紙製容器包装等	合 計
直営収集	2,197	244	0	44	0	2,485
委託収集	18,698	2,146	1,287	280	776	23,187
合計	20,895	2,390	1,287	324	776	25,672

○高齢者等訪問収集

ごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者及び障がい者の世帯に対して、家庭ごみ等の排出支援を行った。平成21年6月から訪問収集を行っている。

対象者件数 107件（平成28年4月1日時点）

○粗大ごみ受入れ

（1）土・日粗大ごみ受入れ

市民が排出する粗大ごみについて、予約制で土曜日の12:00～16:00及び日曜日の9:00～13:30に受入れを実施し、利便性の向上を図った。

（2）粗大ごみ戸別収集事業

粗大ごみの運搬を希望する方に対して、有料制による戸別収集を実施し、利便性の向上を図った。
処理手数料：1点につき2,160円 収集日：毎週水曜日

○特別ごみ受入れ業務

年末は、大量のごみが排出されるため特別収集体制で対応する。持ち込みごみは12月31日の正午まで受付、市民の利便性の向上を図った。

また、年度末は引っ越し等で多量に発生するごみの適正処理を目的に、3月最終の土・日曜日に受入れを行い、市民サービスの拡大を図った。

	受入れ日	搬入件数	搬入重量
年 末	12月29日(火)～31日(木)	3,576件	156 t
年度末	3月26日(土)、27日(日)	366件	22 t

■ ごみ処理事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 ごみ処理施設業務委託業者と連絡を密にとり、大きなトラブルがなく、適切に施設の維持管理に努めることができた。結果として、1年を通してごみピット容量を超えることなく、計画的にごみ処理を実施できた。 今後の方針 知多南部広域環境組合による新施設が稼働する平成34年までの間、市内で発生するごみや資源を安定かつ適正に処理していく必要がある。今後も、機器等の日常点検や定期補修を始め、環境分析測定や電気保安管理などの各種維持管理業務を継続する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
年度末時点での未処理ごみ量	300 t	250 t

○ごみ焼却処理施設の運転管理

ごみ焼却処理施設運転管理業務は、委託により通年24時間を2交替勤務制で稼働させるとともに、各設備の点検・維持管理を行い、適正なごみ処理に努めた。市監督職員の指導により、ごみ焼却処理は遅滞なく遂行できている。

稼働状況

作業日数	366 日	焼却日数	366 日
委託職員	26 人	焼却処理量	33,133 t
委託料	301,055 千円（粗大ごみ処理施設、汚水処理施設の委託料含む）		

○粗大ごみ処理施設の運転管理

粗大ごみ処理施設運転管理業務は、委託により週5日（月～金曜日）で粗大ごみ及び不燃物等を受入、破碎、選別処理し、最終処分場の延命化に努めるとともに、各設備の点検・維持管理を行い、適正なごみ処理に努めた。市監督職員の指導により、粗大ごみ処理は遅滞なく遂行できている。

稼働状況

作業日数	263 日	破碎日数	263 日
委託職員	7 人	処理量	4,618 t
選別割合	可燃物 56.1 %	不燃物 33.0 %	磁性物 10.9 %

○最終処分場汚水処理施設の運転管理

最終処分場汚水処理施設の運転管理業務は、最終処分場から浸出する汚水を適切な薬品投入で処理し、河川へ環境水質基準以下で放流するとともに、各設備の点検・維持管理に努めた。市監督職員の指導により、放流水の水質基準は適正に処理できている。

稼働状況

(旧) 最終処分場		(新) 最終処分場	
処理日数	260 日	処理日数	260 日
汚水処理量	34,882 m ³	汚水処理量	13,462 m ³

■ ごみステーション整備事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 ごみステーションの新設、分散による整備、修理及び散乱防止ネット交換を迅速に行った。また、開発行為や集合住宅においては、各自治区との協力体制によりごみステーションを設置するよう指導を行い、年間で40か所の新設を達成することができた。昨年度、4戸以上の集合住宅を建設する場合において、ごみステーションを設置することに規則を改正したことが、成果達成に大きく寄与した。 今後の方針 ごみステーション近隣の方への理解と協力を求めながら、ごみステーションの適正配置を推進する。また、3Rアドバイザーとの連携により、ごみステーションの修理、ネット交換、消臭剤の配布などを行い、清潔さの維持と美化に努める。平成32年度末には、25世帯で1か所のごみステーション設置を目標とする。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
ごみステーション新設数	28 箇所	40 箇所

ごみステーションは、各自治区の協力を得て整備を行うとともに、住民要望により固定大型のものは細分化して、各戸玄関前に排出する移動式のものへ変更するなど、市民の利便性の向上と環境美化に努めた。

ごみステーション設置状況（件）

年度	ステーション数
23	1,803
24	1,832
25	1,857
26	1,877
27	1,907

■ ごみ収集運搬委託事業〔クリーンセンター〕

「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づき、昭和 60 年度からし尿汲み取り業者の事業転換として委託化を開始している。

市内約 1,900 か所のごみステーションを市直営及び委託業者 3 社で収集している。家庭から排出される「燃やせるごみ」（2 回／週）、「燃やせないごみ」（1 回／週）、「ペットボトル」（1 回／週）の収集運搬業務を実施した。

市監督職員の指導により、適正に収集運搬業務を遂行できている。

車両台数	12 台（各 4 台）
委託業者	衣浦環境(株)、(有) 皆貴、(有) 早川衛生社
委託料	215,716 千円

○プラスチック製容器包装収集運搬委託事業

市内を 4 分割し、月、火、木、金曜日にそれぞれ約 470 か所のごみステーションに排出されたプラスチック製容器包装を、塵芥収集車 5 台体制で収集運搬事業を実施した。平成 25 年度からは、委託業者による収集運搬体制に変更している。

車両台数	5 台
委託業者	東海衛生(有)
委託料	43,241 千円

■ ごみ焼却処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 焼却施設の補修整備及び中央監視制御システム更新を実施し、可燃ごみ 33,522 トンを適正に焼却処理することができた。知多南部広域環境組合による新施設が稼働する平成 34 年 4 月までの間、本施設でのごみ焼却処理をする必要がある。 【今後の方針】 新施設が稼働するまでの間は、故障等により処理停止することのないよう、補修計画に基づいた補修を行い、適切にごみ焼却処理を行う。		現状維持
成果指標	目標値	
施設設備の機械的、電気的故障による処理停止件数	0 件	0 件

○ごみ焼却処理施設補修工事

クリーンセンター補修工事（焼却炉ストロカ整備補修工、廃熱ボイラ整備補修工、中央監視制御システム更新工他） 148,824 千円

■ 粗大ごみ処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 破碎施設の補修整備を実施し、不燃ごみ及び粗大ごみ 3,950 トンを適正に破碎処理することができた。知多南部広域環境組合による新施設が稼働する平成 34 年 4 月までの間、本施設での粗大ごみ処理をする必要がある。 今後の方針 新施設が稼働するまでの間は、故障等により処理停止することのないよう、補修計画に基づいた補修を行い、適切に粗大ごみ処理を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
施設設備の機械的、電気的故障による処理停止件数	0 件	0 件

○粗大ごみ処理施設補修工事

粗大ごみ処理施設補修工事（破碎機ハンマー等取替工他） 24,554 千円

■ 最終処分場汚水処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 汚水処理施設の補修整備を実施し、最終処分場からの浸出水を水質法令基準値以下で河川に放流することができた。今後は、最終処分場の埋立が進むことで、汚水処理施設の運転時間、薬品類の投入量が増加していくことから、引き続き適正な施設維持管理に努めていく必要がある。 今後の方針 経年使用による劣化、摩耗損傷している各種設備機器類を把握して、補修計画に基づき適正に補修を行い、浸出水を河川へ水質法令基準値以下で放流する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
放流水の水質基準値達成率	100%	100%

○汚水処理施設補修工事

汚水処理施設補修工事（キレート材取替工、流量調整槽ポンプ取替補修工他） 6,610 千円

○クリーンセンター太陽光発電事業

一般廃棄物最終処分場建設用地において、太陽光発電設備を導入しており、売電収益を得ることができた。平成 26 年 11 月 1 日から平成 46 年 10 月までの 20 年間、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき売電するもので、平成 25 年度の買取価格（36 円/kw 税抜）を確保し、売電を行っている。

太陽光発電事業売電収益 23,569 千円

■ 知多南部広域環境組合負担金〔クリーンセンター〕

愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づき、知多南部ブロック（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）内にある 3 か所のごみ焼却施設を集約し、広域ごみ処理化に向け、平成 22 年 4 月 1 日に知多南部広域環境組合を設立した。平成 25 年度に決定した建設予定地（武豊町字一号地 11 番 1）に平成 34 年 4 月から稼働できるよう、環境影響評価業務等を実施し、事業の推進を図った。

■ 有価資源回収奨励事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 有価資源自体の総量が減少しているため、各自治区の資源回収量も減少しているが、各区・子ども会等の協力により有価資源回収を推進し、リサイクルに努めることができた。 今後の方針 ごみに混入する有価資源の割合が減少していることから、市民のリサイクルに対する意識は向上していると思われるが、引き続き、会議等でリサイクルの必要性を訴えるとともに、回収団体に対して、PR のぼりの配布や資源回収備品を貸与し、団体の活動を支援する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
資源回収量	4,805 t	4,219 t
ごみ（可燃・不燃）に混入する有価資源の割合	14.5%	14.1%

○施設搬入資源報償金事業

ごみ減量対策及び有価資源の再利用に資することを目的に、昭和61年8月から空びん回収事業、平成元年度から空缶回収事業、更に平成2年度からは紙パックの回収事業を実施している。

市民の資源リサイクルに対する理解と各区・子ども会等回収団体の協力により、クリーンセンターに搬入された空びん、空缶、紙パックは、業者に売却し、回収団体へは回収量に応じ、報償金を支払った。

報償金 アルミ缶 (95 円/kg) スチール缶 (20 円/kg)
紙パック (27 円/kg) 空びん (23 円/kg)

施設搬入資源回収量実績 (単位：kg)

アルミ缶	スチール缶	紙パック	空びん	回収量合計	報償金 (円)
106,199	43,899	28,570	345,723	524,391	19,689,904

○古紙等回収資源報償金事業

各区・子ども会等が行う資源回収を奨励するため、古紙等クリーンセンターに搬入しない資源について回収量に応じて報償金を支払い(7 円/kg)、ごみの減量と資源の再利用を推進した。

集団資源回収登録団体数 168 団体 (平成 28 年 4 月 1 日時点)

古紙等資源回収量実績 (単位：kg)

新聞紙	ダンボール	雑紙	古着	アルミ	スチール	紙パック	びん	回収量合計	報償金(円)
2,143,185	650,800	820,780	66,845	6,755	1,490	2,625	1,957	3,694,437	25,861,059

■ ごみ減量対策事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の設置を奨励し、生ごみ自家処理促進のPRに努めたり、3Rアドバイザーによるごみ出しや分別の指導を推進した結果、平成27年度は、1人1日あたりのごみ排出量が578グラムとなり、目標の580グラムを達成することができた。 しかしながら、生ごみ堆肥化容器等の補助件数が減少傾向にあるため、利用率を向上させるための市報等PRに努める。 【今後の方針】 1人1日あたりごみ排出量のさらなる減量のため、市報やごみ出し冊子による3R（ごみそのものを減らす。何回も繰り返し使う。再び資源として利用する。）等のPRを継続する。また、小学生から大人まで、幅広く施設見学を受け入れ、ごみ減量についての説明に重点を置き、市民の意識向上を図る。併せて、小型家電やペットボトルキャップ、廃食用油の拠点回収場所をお知らせするとともに、家庭から出る資源の出しやすい体制を整備し、ごみ減量を推進する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
市民1人1日当たりのごみ量(総ごみ量)	972 g	951 g	
市民1人1日当たりのごみ量(生活系ごみ量)	580 g	578 g	

○ごみ減量推進懇談会

ごみ減量対策事業の推進に資するため、市民、事業者及び市が一体となって、ごみの減量化、資源の再生利用の促進を図ることを目的として懇談会を実施した。

ごみ減量推進懇談会 年2回開催 (委員13人)

主な協議内容 ・ごみ処理の現状と減量施策について

○3Rアドバイザー(ごみ減量等推進員制度)

ごみの分別徹底、リサイクルの推進、ごみの出し方の指導や助言を目的として、平成27年度は618人を委嘱し、各地域でステーション等の巡視活動を実施した。3Rアドバイザーの活動により、市民の意識は高まりつつあるが、まだごみ出しマナーの悪い例も一部で見られるため、今後も3Rアドバイザーと協力し、ごみ減量意識の高揚・ごみ出しマナーの向上等の推進に努める。

【リデュース事業：ごみを出さないようにする】

○レジ袋の削減推進事業

事業者、市民団体と市の三者により協定を結び、平成 21 年 3 月からレジ袋有料化を実施しており、レジ袋の削減に努めた。

市内協定店舗数 11 店舗（平成 28 年 4 月 1 日時点）

レジ袋辞退率 88.5%

○家庭用剪定枝粉碎機貸出事業

家庭で発生する庭木等の剪定枝を粉碎機で処理し、発酵堆肥や庭木根元の雑草抑止材として利用することによりごみ減量を図るため、剪定枝粉碎機の貸出しを無料で行った。

平成 27 年度利用者実績 30 名（延べ数）

粉碎量 1.43t（集草コンテナ 178.75 箱）

【リユース事業：繰り返し使う】

○もったいないバザール（家具等リユース事業）

クリーンセンターに粗大ごみとして搬入される家具等の中で、まだ使用できるものを希望者に有償又は無償で譲渡する家具等リユース（再使用）を行った。平成 23 年度より開催しており、好評であるため、今後も継続して実施していく。

実施日 平成 27 年 10 月 18 日（日）

来場者 約 1,100 名

販売金額 97,360 円

【リサイクル事業：分別し、資源化する】

○廃食用油分別回収

廃食用油は、精製することにより石けんなどに再生できる有価資源であるため、市内公共施設等に専用回収容器を設置し、分別回収を実施した。

平成 27 年度回収量 5,100 ㍓

○小型家電分別回収

クリーンセンターに持ち込まれた家電リサイクル法対象品目を除く廃小型家電製品の分別回収を実施した。平成 26 年 10 月からは、拠点回収、ボックス回収、宅配便回収の 3 つの回収方法を追加し、回収に努めている。

平成 27 年度回収量 111 t

○生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助事業

ごみの減量化を図るよう、家庭から排出される生ごみを自家処理するための生ごみ堆肥化容器及び処理機の普及促進に努めた。堆肥化容器及び処理機の購入者に対し、購入金額の 3 分の 2（限度額として、堆肥化容器は 6,000 円、処理機については 15,000 円）の補助金を交付している。

生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助金交付状況

生ごみ 堆肥化容器	年度	交付件数	容器数	交付額
	25	39 件	46 基	150,700 円
	26	35 件	39 基	125,300 円
	27	21 件	29 基	92,300 円
生ごみ処理機	年度	交付件数	処理機数	交付額
	25	38 件	38 基	570,000 円
	26	38 件	38 基	567,300 円
	27	15 件	15 基	225,000 円

○土・日リサイクル

家庭から出る新聞、雑誌、ダンボール、アルミ缶、スチール缶、びん、紙パック、ペットボトル、ペットボトルキャップ、古着、廃食用油、小型家電について、地域の資源回収に出すことができなかった市民のため、クリーンセンターで受入れを行い、リサイクルの推進を図った。

平成 27 年度からは、土曜日の受入れも行っている。

■ 家電リサイクル適正化事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 不法投棄の未然防止・再発防止のため、警告看板の設置や、24 時間監視可能な移動型不法投棄監視カメラを中部地方環境事務所から借用し、新たな不法投棄の防止・啓発活動に努めたが、目標値は達成できなかった。 今後の方針 引き続き、不法投棄防止看板の設置や市報による P R 活動を行うとともに、監視カメラを設置することにより、不法投棄されにくい環境作りを進めていく。また、不法投棄の通報があった場合は、半田警察署と連携し、迅速かつ適切な対応を継続していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
不法投棄された家電の台数	85 台	109 台

不法投棄家電処理実績 (単位：台)

年度	テレビ	エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
25	75	0	8	2
26	98	0	14	13
27	70	2	26	11

■ プラスチック製容器包装処理委託事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 年 2 回開催される 3 R アドバイザー会議での分別推進に係る啓発や、市報等での分別徹底の P R を行ったことにより、ごみステーション等で回収されるプラスチック製容器包装の回収量の目標値を達成することができた。 今後の方針 年 2 回開催される 3 R アドバイザー会議、地区への出前講座及びごみ分別ポスター・チラシの掲示・全戸配布を行うことにより、引き続き市民に対して分別の重要性を P R し、分別意識の向上を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ごみステーション等で回収されるプラスチック製容器包装の回収量	1, 240 t	1, 287 t

処理実績 (単位：t)

年度	プラスチック製容器包装 中間処理量	プラスチック製容器包装 再商品化量
25	1, 240	1, 220
26	1, 228	1, 175
27	1, 287	1, 193

■ ペットボトル中間処理委託事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 燃やせるごみに含まれるペットボトルの比率は前年度と同程度であったが、ペットボトルの排出量自体が減少してきているため、分別回収量は目標値に届かなかった。 今後の方針 年 2 回開催される 3 R アドバイザー会議、地区への出前講座及びごみ分別ポスター・チラシの掲示・全戸配布を行うことにより、引き続き市民に対して分別の重要性を P R し、分別意識の向上を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ペットボトルの分別回収量	330 t	324 t

■ 紙製容器包装等処理委託事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 紙製容器包装自体の軽量化や、燃やせるごみに含まれる紙製容器包装の比率が増加傾向にあることから、分別回収量は目標値に届かなかった。 今後の方針 年2回開催される3Rアドバイザー会議、地区への出前講座及びごみ分別ポスター・チラシの掲示・全戸配布を行うことにより、引き続き市民に対して分別の重要性をPRし、分別意識の向上を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
紙製容器包装等の分別回収量	880 t	776 t	

市内を4分割し、月、火、木、金曜日にそれぞれ約470か所のごみステーションに排出された紙製容器包装等を、塵芥収集車5台体制で収集運搬及び中間処理事業を実施した。

車両台数 : 5台

委託業者 : (株)三四四 半田支店

委託費 : 18,668千円

■ 指定ごみ袋等購入事業〔クリーンセンター〕

ごみ減量化、ごみステーションの美化及びごみ分別を徹底するよう、指定ごみ袋等を作製した。

平成9年1月から燃やせるごみの排出用として「指定ごみ袋」を作製しており、平成23年10月からは、資源のリサイクル推進を図るため、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装等の排出用として「指定資源回収袋」を作製している。

現在では、市民のご理解・ご協力により、ごみは減量してきている。

事業費 54,351千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 し尿処理費	148,544	138,874	93.5

■ し尿処理事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 市内全域のし尿収集運搬を委託し、適切に処理することができた。水洗化率は、市内の下水道への接続や浄化槽への切り替えが進んだ結果、目標値を達成した。 今後の方針 家庭からの生活雑排水が、処理されずに汚れたまま側溝や河川へ放流されると悪臭や水質汚濁の原因になるため、生し尿の汲取から浄化槽への切換えや浄化槽の適切な維持管理等について市報やホームページに掲載し、引き続きPRに努めていく。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
水洗化率	97.1%	97.2%	

○し尿収集運搬業務委託

し尿収集運搬業務については、委託により市内全域を適切に行った。し尿汲取り量は下水道の普及により年々減少しており、平成27年度の汲取り量は2,040kℓで、前年度より2.2%減少した。

し尿汲取委託料 23,689千円

汲取困難世帯割増委託料 188千円

○浄化槽の維持管理

浄化槽の清掃は許可業者4社により行った。浄化槽放流水の水質維持は重要であるため、市民へのPRに努め、浄化槽未清掃の家庭や事業所に対しては、適正な浄化槽管理の促進を図った。清掃基数は7,124基、清掃率は91.2%となり、前年度とほぼ同率であった。

市施設の浄化槽は、クリーンセンターが集中管理し、清掃及び保守点検を市内業者に委託して、適正な維持管理に努めた。

生し尿及び浄化槽汚泥処理状況 (単位：kℓ ・ %)

年度	処 理 量				
	生し尿	割合	汚 泥	割合	計
25	2,207	9.6	20,764	90.4	22,971
26	2,085	9.5	19,755	90.5	21,840
27	2,040	9.7	19,045	90.3	21,085

浄化槽設置基数及び清掃状況

年度	汚 泥 処 理 量	設 置 基 数	清 掃 基 数	清 掃 率
25	20,764 kℓ	8,554 基	7,780 基	91.0 %
26	19,755 kℓ	8,249 基	7,506 基	91.0 %
27	19,045 kℓ	7,812 基	7,124 基	91.2 %

■ 中部知多衛生組合負担金〔クリーンセンター〕

生し尿及び浄化槽汚泥処理については、2市1町（半田市、常滑市、武豊町）で組織する中部知多衛生組合で適正処理している。生し尿同様、浄化槽汚泥も下水道の普及によりその量は年々減少しており、平成27年度の処理量は21,085kℓ で、前年度より3.5%減少した。なお、分担金の額について、処理量減少が反映されにくい算定方式となっていたため、平成26年4月より組合規約が改正された。

し尿処理費分担金 107,175 千円

中部知多衛生組合し尿処理状況 (単位：kℓ ・ %)

年 度	半 田 市		常 滑 市		武 豊 町		合 計	
	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合
25	22,971	38.3	24,546	40.9	12,506	20.8	60,023	100
26	21,840	37.0	25,171	42.6	12,015	20.4	59,026	100
27	21,085	36.4	24,793	42.9	11,948	20.7	57,826	100

款5 農林水産業費

項1 農業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業委員会費	5,455	5,196	95.3

■ 農業委員会事務〔経済課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 農業委員会総会を毎月開催し、農地の保全を図りながら審議を行うとともに、関連法の改正等について情報共有を図った。各種研修会については、農地の利用集積を学んだ福井県あわら市への視察をはじめ、委員の積極的な参加があり、当初計画回数を上回った。 農地パトロール及び児童体験農業については、計画どおり実施することができた。 今後の方針 平成27年9月の農業委員会等に関する法律の改正により農地の利用集積が義務化され、その推進を担う農地利用最適化推進委員を加えた新しい農業委員会を平成29年7月に立ち上げる必要がある。今後は農地情報の集約化を図りながら、本市の農業の実情に合わせた農業委員会の体制づくりに取り組んでいく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
農地パトロールの実施日数	4日	4日	
各種研修会の参加回数	2回	4回	
児童体験農業指導実施件数	7(校・園)	7(校・園)	

農業従事者の高齢化による担い手不足などにより耕作放棄地の増加が課題となっており、それを解消するため、農地パトロールを実施し、耕作放棄地の土地所有者に対し指導等を行ない、1haが改善されたが、新規の発生が5haあったため、前年度より4haの増加となった。

また、定例農業委員会総会を毎月開催し、法令業務の許認可や諮問に対する審議を行い、優良農地の保全と土地利用の調整を図った。

農業委員会総会 審議等件数	件数	面積 (a)		
		田	畑	計
農地法第3条許可	16	44	64	108
農地法第4条許可	0	0	0	0
農地法第5条許可	35	260	325	585
農地法第4条届出	37	101	65	166
農地法第5条届出	187	321	436	757
農地法第18条通知	0	0	0	0
現況証明願	4	12	27	39
計	279	738	917	1,655

上表のほか、「農業経営基盤強化促進法」に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」及び認定農業者等へ農用地利用集積などについて、市からの諮問を受け答申を行った。この結果、規模拡大を図る農業者13人に対し、63筆706a（更新含む）の農地を集積することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 農業総務費	62,104	61,793	99.5

■ 農業一般事務〔経済課〕

農業委員会事務や森林事務に関して適正に執行した。支出については、森林事務に関する研修会への参加旅費、農業委員会総会の配布資料や事務運営に必要な用品を購入した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 農業振興費	83,135	77,381	93.1

■ 耕作放棄地再生事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 農地パトロールの調査結果を基に、所有者に貸出意向のある農地情報を集約し、意欲ある農業者に情報提供したが、農業者の取組みにはつながらなかった。 今後の方針 再生作業に要する費用負担が発生するため、個人農家が取り組むことは少ないことから、今後は、補助率の再検討をするとともに、農地情報を集積し、意欲ある農業者の発掘や法人の新規農業参入の受け入れ、既存の農業法人への補助事業のPR等により、取組主体の確保を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	
耕作放棄地再生面積	60 a	0 a
農地パトロールの実施日数	4 日	4 日

耕作放棄地は、病虫害の発生など周辺農地への影響を及ぼすおそれがあり、その発生防止が重要な課題となっている。このため、平成22年度から耕作放棄地を再生・利用する農業者等の取り組みに対して、国の交付金に加え、耕作放棄地再生作業の市補助制度を設けている。平成27年度は担い手への耕作放棄地情報の提供を行なったものの、農業者の取組みにはつながらなかった。

■ 担い手育成支援事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 畝のつくり方や季節ごとの作物の植えつけ方、その他気をつけるポイントなど、地元の農業者による農業講座を通じて、安心した野菜作りを提供することができた。目標値には届かなかったものの、前年度と同等の参加があった。 今後の方針 担い手の確保策として、農業に興味を持ってもらうため、今後も講座内容を受講者のニーズに応じて行うなど、受講者数の増加に努める。また、農業講座を通じて農業技術の習得などの支援にも努める。		改善推進
成果指標	目標値	
農業講座受講者数	80 人	62 人

農業講座では、農業を始めようとする方や市民農園利用者などを対象に、専門家による実地研修や座学講座を開催するなど、安心・安全な野菜作りの基礎を学ぶ機会を与えることができた。

■ 農業生産指導事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 農業経営の安定と生産力の確保のために、農業生産組合長を通じて生産者に対し、農業経営所得安定対策制度への加入を促した。 さらに制度加入促進のため、市単独で重点転作作物の補助を行うなど、市内農業者に対し転作への理解、促進を推進することができた。 今後の方針 農業経営安定のために、農業生産組合長会議を通じて、農業経営所得安定対策の未加入者に対して制度への加入を促すとともに、重点転作作物（コスモス・そば）の推進を図る。児童体験農業の実施を通じて、児童に地産地消に対する理解を深めてもらえるよう努める。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
農業生産組合長会議開催回数	3 回	3 回
重点転作作物による転作した面積	9,300 m ²	11,500 m ²

農業経営所得安定対策を活用して農業経営の安定化を図るため、需要に応じた米の計画的生産を促した結果、重点転作作物（コスモス・そば）について過去3年平均を上回る面積が水田から転作された。

36 集落の農業生産組合長（＝農業協力員）で組織される農業生産組合長会議を年3回開催し、各生産組合の状況や農業経営所得安定対策などについての意見交換や制度の説明を行い、農業行政の円滑化に努めた。園児・児童に農業体験を通じて、農業の重要性や必要性を感じてもらうため、地元農家と協力し小学校3校及び保育園4園を対象とした稲作体験・さつまいも作り体験を実施した。

農業生産組合推進事業補助金	1,203,000 円
重点転作作物推進費補助金	58,725 円
農業協力員報償金	925,200 円
児童体験農業ほ場管理委託料	400,000 円

■ 就農者支援事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 農業大学校及び各種研修等の補助については、農協にてチラシを配布し、地元農業高校や県内農業大学校、農業法人への個別訪問を実施したが、申請はなかった。青年就農補助については、県と情報共有を図ったが、新たな申請はなかった。 今後の方針 農業大学校と連携して研修メニューを窓口配布やホームページで案内し、地元農業高校、県内農業大学校、農協、農業法人への個別訪問を実施していく。また、農業生産組合会議などを通じて本制度の周知を図り、担い手や後継者の支援に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
農業大学校補助申請者数	2 人	0 人
各種研修等補助申請者数	2 人	0 人
青年就農補助金申請者数	2 人	0 人

農業従事者の高齢化や担い手、後継者不足が深刻化していることから、新規就農予定者や技術の向上を目指す担い手への支援として、愛知県農業大学校を始め農業法人への個別訪問を実施するなど制度の周知に努めたが、申請には至らなかった。

■ 愛知用水二期事業〔経済課〕

農業用水等を安定的に供給することを目的とした愛知用水二期事業（昭和56年度～平成16年度）の建設費の一部を負担する。

愛知用水二期事業の完了により農業用水を受益地に安定的に供給することができ、農業生産の向上に努めることができた。

愛知用水二期事業負担金 63,346,109 円（償還期間は平成17年度から平成33年度）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 畜産業費	8,119	5,183	63.8

■ 畜産振興事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 防疫事業として、病気発生防止に努め、牛の伝染病（ヨーネ病・ブルセラ病・結核病）の予防検査及び死亡牛のBSE検査に補助を行うことにより伝染病の蔓延防止を図った。なお、対象となる地区が毎年変更となることから、交付頭数が増減する。畜産臭気について、畜産施設の敷地境界において、臭気測定を実施し状況の把握に努めた。 今後の方針 防疫事業については、国や県が実施する研修会や講習会等に参加し、有効な情報の収集に努める。農家が実施する家畜伝染病予防やBSE全頭検査に対して、補助を行い、畜産環境の安定化を図る。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
伝染病予防検査実施率	100%	100%

○牛伝染病予防事業

畜産農家が実施した家畜伝染病予防事業費の一部に補助金を交付することにより、伝染病の早期発見や未然防止ができ、経営の安定化を図ることができた。

総事業費 1,569,000 円
市補助金 282,420 円

○BSE全頭検査事業

死亡牛のBSE全頭検査（48 か月齢以上）に対して、農家が負担する検査費用の一部に補助金を交付することにより、負担の軽減を図った。

総事業費 5,696,238 円
市補助金 570,000 円

■ 畜産環境対策推進事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 臭気対策事業として、畜産農家・組合・行政が一体となり臭気対策について協議を重ね、苦情を受け付けた場合、指導の徹底などを行うことで改善を図るとともに、消臭薬剤購入への補助を実施し臭気の軽減に努めた。堆肥を市外に運搬することで、畜産糞尿から生産される堆肥が畜産農家で滞ることなく、消費された。 新たな消臭資材を使った消臭実証実験への補助を実施し、効果の検証に努めた。 今後の方針 臭気対策事業として、関係団体との協議を継続するとともに、アンモニア濃度の測定などで現状を把握することで、指導を徹底し改善を図る。農家が実施する消臭対策への補助を実施し臭気の軽減に努める。新たな消臭資材の実証実験を行い、効果が実証されれば拡大して普及を進める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
堆肥を市外に運搬した堆肥の総量	4,500t	6,887 t
職員が敷地境界で測定したアンモニア濃度の平均値	5ppm	0.1ppm

○堆肥広域流通運搬費補助金

畜産農家で生産される堆肥を、海部・尾張東部等へ運搬する経費の一部に対して補助金を交付することで、広域流通を図るとともに畜産環境保全と耕畜連携の推進をすることができた。

総事業費 7,489,273 円
市補助金 1,000,000 円

○コーヒー敷料化補助金

畜舎の敷材にコーヒーを使用し、臭気の軽減を図る取り組みに要する経費の一部に補助金を交付することにより、臭気対策に努めた。

総事業費 3,024,000 円
市補助金 1,000,000 円

○消臭薬剤補助金

畜産施設に消臭薬剤を散布し、臭気の軽減を図る取り組みに要する経費の一部に補助金を交付することにより、臭気対策に努めた。

総事業費 666,000 円
市補助金 222,000 円

○消臭実証実験補助金

畜産糞尿が堆肥化する時に発生する畜産臭気を軽減する目的で、発酵促進効果のある新たな消臭資材を使った実験を行うための資材購入費の一部に補助金を交付することにより、効果を検証した。

総事業費 2,417,040 円
市補助金 1,208,520 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 農地費	19,549	17,186	87.9

■ 農業用施設一般維持修繕事業〔経済課〕

市が管理している土地改良施設である農業用排水路、ため池、樋門等を適正に管理するとともに、多面的機能支払事業により有協地区及び板山池田地区の農地・農業用水路等の適切な保全管理及び施設の補修・更新を行う活動組織「有協の農地・水・緑を守る会」と「板山池田の農地を守る会」を支援した。

農業用施設一般維持修繕事業 13,622,395 円

■ 揚水場ポンプ修繕事業（岩滑北浜、矢勝川揚水場）〔経済課〕

岩滑北浜揚水場の深井戸浚渫とポンプの整備、矢勝川揚水場の点検を実施し、揚水場施設の機能回復を図ることで、農業用水の安定的な供給に努めた。

揚水場ポンプ修繕（岩滑北浜揚水場・矢勝川揚水場） 2,795,040 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 土地改良費	124	101	81.5

■ 土地改良施設耐震対策事業（ため池）〔経済課〕

一定の要件（農業用受益面積及び被害想定面積があるため池）を満たし、過去に耐震調査をしていないため池のうち、被害が大きいと想定されるため池に対して順番に耐震点検調査を実施し、災害時の減災対策に努めた。

なお、愛知県が事業主体となり、対象のため池が国の補助対象になっている。

平成 27 年度 半田市（吉田池、椎ノ木大池、中池、東の池）

款6 商 工 費

項1 商 工 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 商工総務費	123,154	120,976	98.2

■ 観光振興事業（まち・ひと・しごと創生事業）〔観光課〕

平成26年度に策定した「いいかも！半田」のキャッチコピーを活用し、公共交通機関と連携して市内内外へのPRに努めた。また、半田赤レンガ建物のオープニングイベントの企画運営等を行い、誘客促進に努めた。

○まち・ひと・しごと創生事業

観光プロモーション推進業務委託	8,908,920 円
半田運河鯉のぼり設置委託	604,800 円
観光施設等誘客促進委託	18,549,528 円
多言語観光サイン更新業務委託	1,922,400 円

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
2 商工振興費	797,329	732,156（3,750）	91.8

■ 商工業振興事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 各種商工業団体への補助金の精査を行い、適切に執行することができた。電灯料補助については、各商店街振興組合、発展会が街路灯のLED化を推進しており、低コストでの援助が可能となった。 今後の方針 地元商工業者の保護と継続的な発展のため、引き続き必要性を精査しつつ適切な執行に努める。また、街路灯のLED化を進めるため、国の補助金を活用できるよう、制度を紹介する。		改善推進
成果指標	目標値	
半田市商店街連合会加盟組合・発展会数	7 団体	7 団体

○主な補助金交付実績

事業名	対象	交付金額
半田商工会議所事業費補助金	半田商工会議所	3,150,000 円
商店街電灯料補助金	市内商店街団体	2,922,000 円
半田市商工業振興事業費補助金	市内商工業団体	600,000 円
はんだ商業まつり事業費補助金	半田商工会議所	1,000,000 円

■ 地域経済活性化推進事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 耐震改修工事を市内業者で施工した市民に対し、補助金として「共通はんだ商品券」を交付することにより、地域経済の活性化と市内における消費の促進を図ることができた。 今後の方針 建築課が行う半田市民間木造住宅耐震改修費補助の上乗せ補助として、共通はんだ商品券を利用することで市内消費促進を図ってきたが、半田市民間木造住宅耐震改修費補助のリニューアルに伴い本制度は廃止とする。		統廃合等
成果指標	目標値	実績値
市内業者施工率	80%	85%

○補助金交付実績 23件 2,167,000円 (市内事業者施工金額：98,034,072円)

■ はんだふれあい産業まつり開催事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 地域消費促進と産業振興・育成を目標に掲げた「ふれあい産業まつり」は、地元商業、工業、農業者に協力を得ながら、JFE・半田運動公園会場の二会場にて盛大に開催することができた。半田運動公園会場はあいにく雨天となり、来場者数は目標値に及ばなかったものの、多くの来場者に半田市の産業を紹介することができた。 今後の方針 市内農業、工業、商業の各分野の関係団体と連携を図り、魅力ある企画を取りいれながら、地元産業の活動をPRすることで、地産地消の促進及び産業振興を支援する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだふれあい産業まつり来場者数	4万1千人	4万人

- 開催日時・会場 平成27年 11月7日(土) 9:30～15:30 JFEスチール(株)知多製造所
11月8日(日) 10:00～15:00 半田運動公園
 - 主催 はんだふれあい産業まつり実行委員会
 - 来場者数 4万人
 - 主な開催内容 ステージイベント、工場見学、餅投げ、フリーマーケット、大縄跳び大会、知多牛試食会、ごん鍋ふるまい、農畜産物品評会・即売、キッズチャレンジファクトリー、展示即売、グルメ出店等
 - プレイイベント 10月11日(日)「市内企業による工場開放」
富士重工業(株)半田ふれあい祭にて、工場を一般開放
10月19日(月)「半田の産業見学会」
学校給食センター、半田中央印刷(株)、半田市花き園芸組合(「彦洲園芸」施設)見学
- はんだふれあい産業まつり開催補助金 5,000,000円

■ 企業立地・創業支援事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 新たな企業進出はなかったが、半田市企業再投資促進補助金を1件認定した。また、緑地面積率を緩和する条例を制定し、2件の事業拡大の申請があり、市内の雇用拡大と税収増大につながる活動を展開することができた。創業支援施策として、半田市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町と商工会議所、商工会、金融機関が連携して創業者を支援していく枠組みを策定し、創業塾やハンズオン支援など支援体制の強化に努めることができた。 今後の方針 今後も引き続き、企業誘致を進め雇用拡大、税収の増大を図るとともに、企業活動を行いやすい環境を整えていく。また、創業支援においても、創業支援事業計画に則り、創業者の支援を実施していく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
企業誘致活動(誘致企業件数)	1件	0件
半田市起業・会社設立支援補助金の支払件数	5件	3件

【企業誘致に係る補助金認定実績】

半田市企業再投資促進補助金 1 件

【創業支援に係る補助金交付実績】

起業・会社設立支援補助金 3 件 459,900 円

■ 中心市街地まちづくり支援事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 まちづくり会社を中心となって取り組んできたまちづくりコーディネート機能は商工会議所のまちづくり推進室が担うことになった。市はまちづくり推進室を支援しながら、まちづくりアンケート調査の実施やこれまでの商業者、市、会議所に新たに地域住民を加えた4者による（仮称）まちづくり協議会発足の準備を進めた。 【今後の方針】 商工会議所のまちづくり推進室では、まちづくりアンケート調査結果を踏まえ、暮らしやすくにぎわいあふれるまちづくりの実現を目指すため、地域自らが取り組むべき問題について意見交換をする場「半田まんなかプロジェクト」を立ち上げることになった。市は引き続き支援しながら魅力ある市街地の形成を目指し、賑わいあるまちづくりを推進する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
歩行者・自転車通行量	7,900 人／日	6,356 人／日

まちづくりコーディネート機能を担う商工会議所のまちづくり推進事業に補助金を支出し、魅力ある市街地の形成と賑わいのあるまちづくりを目指す。

中心市街地まちづくり支援事業補助金 1,415,000 円

■ まちづくり会社支援事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 補助団体である（株）タウンマネージメント半田は、事業縮小運営の方向性が示されたため、中心市街地の活性化に必要な事業については、関係団体と機能を分担するなか、共通はんだ商品券事業とH&Aカードの2事業に事業を絞り、地元消費喚起を図った。 【今後の方針】 これまで（株）タウンマネージメント半田が行ってきたまちづくりコーディネート機能については商工会議所に移行させることになったため、当面の間は、中心市街地に必要な事業を精査するなか支援を行っていく。		縮小
成果指標	目標値	実績値
歩行者・自転車通行量	7,900 人／日	6,356 人／日

（株）タウンマネージメント半田事業費補助金 1,000,000 円

■ 中心市街地商業活性化にぎわい事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 中心市街地の3商店街を中心に、まちなか商店街マップを作成すると同時に参加店によるワンプライス市等の販促イベントを実施し、中心市街地の消費促進を図った。また、冬のイルミネーションでは、多くの参加者とイベントを盛り上げることができたが、1年を通じて中心市街地の賑わいを創出することが課題である。 【今後の方針】 引き続き、中心市街地活性化のため半田商工会議所が行うにぎわい事業を補助し、クラシティ半田、中心市街地内の3商店街への集客を図るとともに、街のにぎわいを創出する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
歩行者・自転車通行量	7,900 人／日	6,356 人／日

半田商工会議所を中心に、中心市街地に関係する各団体（クラシティ半田、中心市街地内の3商店街、半田市観光協会、半田市）にて委員会を構成し、各種イベント等を実施した。

中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金 1,000,000 円

■ 知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 知多半田駅前再開発事業の核施設であるクラシティ半田の商業施設の利用者が減少する中で、駐車場の利用料金を補助することで、お客様が施設を利用しやすい環境を整え、クラシティ半田の賑わいづくりを支援することができた。なお、クラシティ半田のテナント充足率はリニューアルオープンを控え、低い実績値となった。 今後の方針 クラシティ半田の賑わいづくりを支援するため、引き続き補助を実施する。また、制度自体のPR方法について再考し、市民交流センターへの来客者等に、商業施設を利用してもらえよう誘導する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
クラシティ半田の商業施設のテナントの充足率	100%	22%

クラシティ半田の商業施設を利用した者の1時間を超え2時間以内の駐車場利用に係る使用料の2分の1を補助する。

半田市知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進補助金 1,170,000 円

■ 商業施設助成事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 中心市街地を始めとする既存の商業地域等において店舗等の新設・改装工事を行う事業者に対して、その費用の2分の1の補助を実施した。目標値より少ない実績値となったが、これはクラシティ半田がリニューアルを控え改装工事に入ったことが大きく影響している。 今後の方針 市報やHPに掲載する他、会議所月報を通じて事業者には制度の周知を推進することにより、利用件数の増加を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
補助金利用件数	15 件	6 件

半田市商業施設助成事業費補助金 4,000,000 円（新設3件、既存3件）

■ 金融対策事業（保証料助成）〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 小規模企業等振興資金に係る保証料の一部補助や同融資制度を必要とする人に対して、適切に補助ができた。また、融資受付時に助成制度の説明を行うことで、申請書類のミス等が減り、人件費の削減につながった。 今後の方針 引き続き、申請漏れのチェック等を行い、対象となる事業者が助成を受けられるようにする。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
保証料制度利用割合	90%	95%

中小企業の振興を図るため、「小規模企業等振興資金」、「地元産業振興資金」等の融資制度を活用するとともに、信用保証料の助成を実施し、経営支援を図った。

○融資制度利用実績

融資区分	平成 26 年度		平成 27 年度	
小規模企業等振興資金	207 件	1,024,670 千円	187 件	909,530 千円
地 元 産 業 振 興 資 金	828 件	5,411,000 千円	345 件	4,042,000 千円
半 田 市 あ し た の 資 金	1 件	1,000 千円	1 件	1,000 千円
勤 労 者 住 宅 資 金	9 件	151,600,000 千円	15 件	174,630,000 千円

○小規模企業等振興資金保証料助成実績

平成 26 年度		平成 27 年度	
184 件	6,669 千円	178 件	6,152 千円

■ 雇用対策事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 県内の主要な大学へ直接ポスターやチラシを持参し、イベントの周知や啓発に努めたが、就職活動スタート時期の変更や企業の説明会等の時期との重なりを理由に参加者は減少した。最近ではインターネットを利用した就職活動が主流となりつつあるため、学生のニーズに合わせたイベント内容にすることが課題である。 今後の方針 チラシやポスターで行っていた周知をインターネットも活用していくことで、より目に留まりやすくするとともに、企画内容をアンケートで要望のあった女子就活生向けの化粧セミナーなど、参加者のニーズを捉えた内容を企画することで、参加者の増加を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
「ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ」の参加者数	300 人	225 人

○若者等に対する就労支援

若者への就業支援として、県と合同で「ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ」を開催し、半田商工会議所が運営主体となっている「るびあん 2016 合同会社説明会」と同時開催した。新卒者を含む就職希望の若者（40 歳未満）とその家族を対象に、採用試験対策として実践で役立つセミナー及び専門家による個人相談を企画し、就職活動の支援を行った。

事業名	開催日	事業内容	参加者数
ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ	平成 28 年 3 月 25 日	面接セミナー、模擬集団面接、専門家による個人相談、職業適性検査コーナー	225 人

■ 中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計繰出金〔経済課〕

一般会計から、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計に事務費分として 4,018 千円、半田市中小企業従業員退職金等福祉共済基金の積立金額不足を補填し、共済事業の安定化を図るため、経営改善分として、50,000 千円を繰り出した。

■ 中心市街地活性化推進事業〔経済課〕※繰越明許費

中心市街地の空き地、空き店舗の場所、地権者意向調査等を踏まえ、中心市街地の店舗利活用の調査を実施した。

中心市街地店舗等利活用調査業務委託料 2,970,000 円

■ プレミアム付商品券発行事業〔経済課〕※繰越明許費

国の交付金・県の補助金を活用して、半田商工会議所が実施する「プレミアム付商品券発行事業」に対して補助することにより、地域における消費喚起を図りました。

- ・発行総額 3 億 6 千万円（販売総額 3 億円）
- ・プレミアム率 20%
- ・発行元 半田商工会議所
- ・利用期間 7 月 25 日～10 月 31 日
- ・参加店 546 店舗
- ・利用率 99.8%

半田市プレミアム付商品券発行事業補助金 89,215,875 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消費者行政費	3,485	3,425	98.3

■ 消費者対策事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 新たな団体への講座に加え、住吉区敬老会での講座も行うことができ、講座参加者数は増加した。また、講座内容を参加型に工夫することで、参加者の理解を深めることができた。 スマートフォンやインターネット等の普及により若年層の相談も多いため、若年層への啓発機会の充実が課題である。 今後の方針 これまで参加できていない地域の敬老会へ参加し、消費生活センターの周知を図る。また、研修等に参加し、若年層や見守る立場（ケアマネージャー等）への啓発機会を充実させていく。		拡充促進
成果指標	目標値	実績値
消費生活講座の参加者数	550 人	617 人

○消費者育成

◇消費者団体

消費者団体に消費生活情報の提供や講座への参加呼びかけなど、活動に対して支援を行った。

○消費生活講座

消費生活相談員を講師として派遣し、クレジット・契約経験が乏しい若者への知識の向上などを目的とした消費生活講座を開催し、被害防止啓発に努めた。また、高齢者に対しては、「地域ふれあい会」などでの講話や寸劇など、被害防止啓発に努めた。

◇悪質商法・契約に関する講座

（若者向け）・・・市内事業所新入社員、消防2年目職員

「悪質商法から身をまもるために」 2回開催 延べ 73名参加

（高齢者向け）・・・地域の高齢者

「悪徳商法防止の話」、「消費生活講座」 13回開催 延べ 494名参加

（見守り向け）・・・ケアマネージャー

「高齢者を見守るために」 1回開催 50人参加

○消費生活相談

週に3回消費生活相談室を開設し、相談員1日2名体制で相談に対応した。相談件数は400件で前年度（461件）と比較して61件減少した。

開設日時	開設場所	消費生活相談員
毎週月・火・金曜日 （祝日及び市民交流センター休館日は除く） 10時～16時	クラシエ半田3階 市民交流センター内 相談室	3名

【消費生活相談室における相談件数一覧（平成 26、27 年度比較表）】

○職業別

	26 年度	27 年度
給与所得	200	178
自営・自由	32	25
家事従事	85	71
学生	7	9
無職	89	76
その他	48	38

○内容別相談件数

		26 年度	27 年度
	品質・機能	32	35
	価格・料金	42	31
	販売方法	175	129
	契約・解約	354	306
契約・解約 の主な内容	多重債務	20	12
	架空請求・ ワンクリック詐欺	23	22
	有料・アダルトサイト	60	37
	その他	251	235
	接客対応	54	49
	その他	66	37

○性別相談件数

男	184	161
女	265	225
団体	10	8
不明	2	2

消費生活相談員報酬 2,498,400 円

○広域消費生活センター

県の消費生活相談体制の一元化により、知多県民プラザの消費生活相談室が平成 30 年度末を目途に廃止されることになったため、その対応策として半田市消費生活相談室を拡充し、6 市町（半田市と知多半島 5 町）で構成する広域消費生活センターの平成 28 年 4 月開設に向け検討会議を実施した。

■ 計量取締対策事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 消費者保護の立場から計量器定期検査、商品量目立入検査、商品量目試買検査を実施し、不合格となった計量器の除去及び量目に関する指導を行い、適正な計量を確保することができた。 【今後の方針】 定期検査・量目検査の対象事業所の増減を把握するため、事前調査した上で検査を実施し、不合格となった計量器の除去及び量目に関する指導を行うことにより、適正な計量の確保に努める。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
定期検査個数	600	611	

○定期検査 計量法に基づき実施した。

検 査 数 611 個（合格 604 個、不合格 7 個、不合格率 1.1%）

○商品量目立入検査 市内延べ 8 か所のスーパーにて、中元期及び歳末期に実施した。

検 査 数 408 個（正量 400 個、不足（2%以上不足）8 個）

○商品量目試買検査 不正計量の防止と計量思想の普及を図るため、中元期及び歳末期に実施した。

試買品目 食肉、鮮魚、青果、惣菜などの食料品

検 査 数 155 個（正量 148 個、不足（2%以上不足）7 個）

計量取締対策事業 402,247 円

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 観光費	204,337	173,857（21,480）	85.1

■ 観光振興事業〔観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 半田赤レンガ建物、ミツカンミュージアム、半六庭園といった観光施設のオープンに合わせたプロモーション、イベント展開が奏功し、目標の観光客数を大幅に上回ることができた。また、「ゆるキャラグランプリ」で「だし丸くん」が全国9位となり、メディアに大きく露出するなど、知名度を高めることができた。 今後の方針 市内各エリア、各観光施設の回遊性促進策の強化や鉄道と連携した観光プロモーションを継続するとともに、Wi-Fi 整備や多言語観光ガイドの作成により、外国人観光客の受入環境整備を図り、観光客の誘客促進を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
年間観光客数	120 万人	131 万 9 千人

平成 27 年度は、半田赤レンガ建物やミツカンミュージアム、半六庭園といった観光施設がオープンし、「観光元年」として多くの観光客にお越しいただくことができた。

半田市観光協会及び市民活動団体と連携して「おもてなし半田キャンペーン」を展開し、半田市の観光資源を市内外へ発信し、観光客への「おもてなし」の充実と誘客に努めた。

また、「はんだ醸すごはん」では市内飲食店などとの連携により、半田の醸造文化を取り入れた食の企画を推進した。観光マスコットキャラクター「だし丸くん」をフェイスブックなどの媒体を活用して情報発信の強化に努め、ゆるキャラグランプリ 2015in 浜松では、全国 9 位となりマスメディアにも多く取り上げられ、本市を全国に PR することができた。

（観光客数の推移）

◇年間観光客数

平成 26 年度 93 万 4 千人

平成 27 年度 131 万 9 千人

○主な観光振興事業

春まつり PR ポスター・パンフレット作成委託 964,440 円

醸すごはん推進業務委託 1,354,320 円

おもてなし半田キャンペーン委託 3,849,120 円

半田市山車祭り PR 事業費補助金 350,000 円

はんだ市民盆踊り大会開催補助金 1,791,370 円

■ 観光サイン設置事業〔観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 蔵のまち東駐車場に観光エリア案内板を 1 基設置、あわせて同駐車場から蔵のまちエリアへの誘導を目的とした路面サイン 3 枚を設置し、観光客が迷わず目的地に行けるように受入環境を整備することができた。 今後の方針 蔵のまち東駐車場をより多くの観光客に活用していただくため、大型観光案内サイン及びタワー型サインを設置する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
観光サイン設置数	4 基	4 基

観光エリア案内板 1 基・路面サイン 3 枚

1,878,120 円

■ 回遊ルート整備事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 警察との協議で、交差点等を整備しないこととしたため、施工延長距離は減少したが、路面サインを整備・活用し、蔵のまちエリアから半田赤レンガ建物の回遊性の向上を図ることができた。 今後の方針 半田赤レンガ建物から、南吉の生家付近まで回遊ルートを延長し、蔵のまちエリアから南吉のふるさと岩滑エリアまで地域間の観光客の回遊性向上を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
施工延長距離	1,152m	1,030m

半田運河蔵のまちから半田赤レンガ建物を結ぶ動線路面にデザイン（カラー舗装）を施すことで、回遊性の向上と他スポットの周知を図った。

■ 半田市観光協会支援事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 観光協会を中心に企業・学校・飲食店など多様な主体と連携を密に行うことで、来訪者数が増加する中、様々なイベントを円滑に実施することができた。今後は観光プロモーション事業の更なる充実や広域連携を絡めた回遊性向上が課題となる。 今後の方針 前年度に引き続きアイプラザ半田を観光情報発信源拠点として有効に活用するとともに、市内全体でおもてなし体制が強化されるよう、その中心的な役割を担う観光協会に対して、引き続き支援を行う。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
年間観光客数	120 万人	131 万 9 千人

○半田市観光協会主要事業

（１）各種にぎわい創出イベント

蔵のまちネットワークやごんの秋まつり実行委員会、南吉の里ネットワークといった官民で構成される連携組織の事務局を務め、四季に合わせた「蔵のまちイベント」や「ごんの秋まつり」などの調整役として円滑な事業進行を図った。また、それらのイベントを企画・立案し、観光客に半田の魅力を伝えることができた。

（２）観光案内所の運営

知多半田駅前、アイプラザ観光案内所に訪れた方は 47,159 人（前年 40,867 人）であり、観光客へおもてなしの充実を図った。

（３）回遊性向上事業

はんだ醸すごはん、はんだ食べ歩きスイーツ、レンタサイクル事業などを企画・運営し、観光客の回遊性を高める事業を行った。

（４）イベント・コンベンション誘致事業

相談等を受け調整を図った案件のうち、平成 27 年度に開催された件数は 19 件であり、10,040 千円の経済効果を生み出した。

・半田市観光協会補助金	10,000,000 円
・観光客おもてなし推進業務委託	2,769,120 円

■ 知多半島広域観光推進事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 協議会による継続的な情報発信を行い、誘客促進や知名度向上を図るとともに、旅行会社等への営業により、広報誌で知多半島が掲載されるなど一定の成果を挙げた。また、日本観光振興協会が主催する「産業観光まちづくり大賞」において協議会が金賞を受賞したことで、多くのメディアに取り上げられ知多半島の産業観光地としての知名度が向上した。 今後の方針 広域連携の枠組みを継続し、情報発信事業を中心に広域観光誘客に努めるとともに、賛助会員の加入促進や広告収入の仕組みを構築し財源基盤の強化を図る。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
年間観光客数	120 万人	131 万 9 千人	

平成 26 年 4 月に設立した事業推進事務所を中心に、各種の広域観光事業を展開した。名古屋鉄道とのタイアップによるハイキングイベント「知多半島ぶらぐる散歩」やホームページによる情報発信を継続するとともに、テーマ性のある旅を紹介する冊子や知多半島全体の地図、スポットを紹介するパンフレットを制作した。また、日本観光振興協会主催の「産業観光まちづくり大賞」で金賞を受賞し、知多半島の知名度向上に寄与した。

知多半島ガイドマップ制作 日本語版 15,000 部、英語版 10,000 部
 知多半島旅紹介冊子制作 10,000 部
 知多半島広域観光ホームページへコンテンツ追加（旅の提案と観光動画）
 産業観光まちづくり大賞金賞受賞と記念事業開催
 知多半島ぶらぐる散歩（全 10 回）

■ 半六庭園管理運営事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 トイレ、庭園の清掃や樹木管理により美化を図るとともに、突発的な修繕にも対応し、おもてなし空間の維持が図れた。 今後の方針 おもてなし空間の維持を継続するとともに、邸宅を管理する NPO 法人半六コラボをはじめとした庭園に関わる各団体との連携によるイベント等の展開により一層の活性化を図る。また、パンフレット作成により来園者等への PR を実施する。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
来園者数	20,000 人	21,386 人	

日常的にトイレ清掃や庭園の除草、樹木剪定等による環境の美化に努め、トイレ等の突発的な故障に対応し、おもてなし環境の維持を図り、2 万人を超える来園者をお迎えした。

- ・除草、庭木の剪定などの美化
- ・トイレの掃除や消耗品の補充などの維持管理

■ アイプラザ半田管理運営事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 施設の適切な維持・修繕を行い、観光情報発信拠点として、また住民の教養・文化の向上、健康の増進及びレクリエーションのための施設として、施設稼働率向上に向けた取り組みを進めることが出来た。 今後の方針 昨年度の業務実績を踏まえ、観光情報発信拠点としての確立を目指す。また満足度・利用率の高い施設としての運営に努め、全体利用者数と使用料の目標値達成を目指します。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
全体利用者数	215,000 人	261,113 人	
使用料	1,300 万円	1,404 万円	

平成 27 年度から「観光情報発信拠点」として位置付けたアイプラザ半田について、半田市観光協会が指定管理者として、管理・運営を行った。市と協会が連携を密にし、観光案内所・観光情報コーナーの設置、観光関連商品販売業務、レンタサイクル業務等の事業を実施したほか、協会のノウハウを活かした広報・PR サポートや、「あいぷら通信」の独自広報などで、貸室利用者数と施設利用料金について、前年度を上回る実績となった。

○貸室利用者数

年度	利用者数(人)
26 年度	219,975
27 年度	224,532

○施設使用料金

年度	使用料金(円)
26 年度	12,751,073
27 年度	14,043,780

■ アイプラザ半田改修事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 空調設備改修（冷却塔）、舞台機構設備改修（小ホール吊物機構・講堂照明設備）により、安全かつ快適に利用できる環境が整った。 今後の方針 設備の老朽化が進んでいるため、定期点検結果を基に長期改修計画を随時見直し、計画的に改修を行い、利用者が安全・快適に利用できる環境を整える。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
長期改修計画実行率	85%	85%	

施設の老朽化が進む中、利用者の安全・快適な利用環境を確保するため、適時適切な改修を実施した。平成 27 年度は空調設備改修（冷却塔）、舞台機構設備改修（小ホール吊物機構・講堂照明設備）を実施し、安全かつ快適に利用できる環境を確保することができた。

- ・冷却塔改修工事 9,683,280 円 ※平成 26 年度からの繰越明許費のため総務費に計上
- ・小ホール吊物機構改修工事 7,668,000 円
- ・講堂照明設備改修工事 2,700,000 円

■ 半田赤レンガ建物管理運営事業 【観光課】

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 27 年 7 月から観光拠点施設としてオープンした。指定管理者とともに誘客促進を図り、目標の来場者数 22 万人を超える約 32 万人に観光客等にお越しいただくことができた。2 年目となる平成 28 年度は、一層の誘客促進を図るとともに、市内の回遊性向上に向けた取組みを進める。 今後の方針 半田市の観光拠点施設として、観光振興と地域経済の活性化にむけ、一層の誘客を図る。他の施設とのネットワークを強化し、回遊性向上を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
半田赤レンガ建物来場者数	220,000 人	319,892 人

平成 27 年 7 月 18 日に半田市の観光拠点施設としてオープンした。施設については、多くの観光客を誘客するため、民間企業の創意工夫やノウハウを活かした指定管理者制度により、株式会社 J T B プロモーションが管理・運営を行った。自主事業でのイベント開催、カフェ・ショップの運営、旅行会社への観光バスツアーの誘客など、半田赤レンガ建物の歴史的価値や魅力を市内外に発信し、誘客を図ったことで約 32 万人に来場いただけた。

○来場者数等

区 分	人 数 等
来場者数	319,892 人
常設展示室入場者数	57,280 人
クラブハウス等利用数	412 回
観光バス来訪台数	519 台

○自主事業等の内容

半田赤レンガマルシェ、ビアフェスタ、ビアガーデン、ビアカクテル講座、サンドアートパフォーマンス、ナイトシアター、山崎修きり絵展、イルミネーション、オリジナルキャンドル作り、ドイツクリスマスリース作り、コンサート、ウドちゃん色紙展、赤レンガひな祭り、日活青春映画スター展 など

款 7 土 木 費

項 1 土 木 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 土木総務費	100,722	97,955	97.3

■ 道水路用地管理事業〔土木課〕

認定市道の適切な管理を行うため、道路改良工事、開発行為などにより新設された道路及び維持改修工事などにより整備された道路について、道路台帳の更新を実施した。

平成 27 年度道路台帳更新 14.24 k m

■ 地籍調査事業〔土木課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 翌年度の現地立会に向けた地権者調査及び図面の作成を実施した。今後、円滑な事業を行うため、県及び先進地などからの情報収集が重要である。 今後の方針 調査完了まで4年を要する事業であることから、事務の効率化を図り、着実に年度毎の工程を進める。また、国及び県の補助対象事業であり、確実な事業遂行のため、財源確保を要望していく。		改善推進
成果指標	目標値	
東洋地区調査進捗率	43%	43%

国土調査法に基づき、一筆の土地について、地籍（所有者、地番、地目、地積、境界）を明確にするために実施するもので、平成 27 年度は、法務局で入手した登記簿、公図に基づき調査図素図、調査図一覧図及び地籍調査票の作成を実施した。

■ 土木管理事務〔土木課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 道路管理事務では、道路管理瑕疵の発生を未然に防ぐことができるよう、前年度より道路パトロールの実施回数を増加し、道路の危険箇所や不具合の早期発見に努めたが、前年度と同数の4件が発生した。発生原因としては、舗装や側溝など道路施設の破損に起因するものが多く、改善の余地がある。 今後の方針 道路管理瑕疵の発生原因の多くは、舗装や道路施設の破損によるため、これまでも増して、重点的に道路パトロールを実施していくとともに、道路施設の現況調査に基づく修繕計画を策定し、適切な維持管理に努める。		改善推進
成果指標	目標値	
道路管理瑕疵の発生件数	0 件	4 件
住民などからの道路修繕など通報件数	540 件	1,018 件

道路占用及び水路等使用の許可については、条例に基づき適切な処理を行った。

道路施設の適切な維持管理のため、危険箇所の点検及び道路パトロールを実施し、道路管理瑕疵の防止に努めた。

市が管理する道路・水路用地における不法占用物件の現地調査を行い、現況回復、用地の売払い、付け替えなどを進め6件の不法占用の解消を行った。

道路陥没、ガス漏れ、漏水などによる66件の緊急工事に関しては、交通安全に配慮させるなど適切な指導を行った。

市民の生活に必要な車両乗り入れのための歩道切り下げなどの承認工事に関して、適切な指導のもとに承認を行った。

路上放置車両については、住民からの通報により、2件を適切に撤去処理した。

道路占用料など各種手続きの件数は、以下のとおりである。

- ・道路占用料 144 件 56,099 千円
- ・水路等使用料 211 件 10,569 千円
- ・承認工事 74 件
- ・都市計画法第 32 条 10 件

○ 平成 27 年度工事契約状況について

・土木課所管工事における契約状況は以下のとおりである。 (単位: 千円)

種 別	件 数	金 額	摘 要
道 路 維 持 修 繕	407 件	337,671	道路維持修繕工事 312 件 - 130,674 道路維持改修工事 95 件 - 206,997
道 路 新 設 改 良	4 件	104,729	道路改良工事 亀崎港線始め 4 件 - 104,729
道 路 舗 装	66 件	126,642	舗装修繕工事 64 件 - 121,220 舗装改修工事 2 件 - 5,422
橋 梁 維 持 修 繕	2 件	59,798	橋梁維持修繕工事 1 件 - 59,798
河 川 維 持 修 繕	1 件	788	河川一般維持修繕工事 1 件 - 788
用 悪 水 路 改 修	107 件	61,450	水路一般修繕工事 102 件 - 46,693 水路一般改修工事 5 件 - 14,757
小 計 ①	587 件	691,078	

・部外からの受託工事などの契約状況は以下のとおりである。 (単位: 千円)

種 別	件 数	金 額	摘 要
観 光 課	2 件	20,511	赤レンガ建物観光バス停留所整備工事 1 件 - 8,557 道路改良工事 (回遊ルート整備事業) 1 件 - 11,954
建 築 課	5 件	3,034	後退用地整備工事 (市道畑田 9 号線始め 5 路線)
ス ポ ー ツ 課	1 件	3,728	北部グラウンド法面復旧工事
幼 児 保 育 課	1 件	3,543	板山こども園駐車場整備工事
小 計 ②	9 件	30,816	
合 計 ① + ②	596 件	721,894	

○ 公民有地境界立会業務について

民有地所有者からの境界確定申請 361 件の境界査定について、担当職員による境界確定を 358 件、(公社) 愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会への業務委託を 3 件実施し、適切に処理を行った。

項2 道路橋梁費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁総務費	73,073	67,969	93.0
2 道路維持費	341,472	341,462	100.0

■ 道路維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市内一円の草刈り、側溝修繕、通学路の安全対策などを実施することができた。法定通学路整備は目標率 83%としていたが、予定区間の一部において、側溝の老朽化による入れ替えが必要になり、整備を次年度以降としたため 82%の達成率となった。 今後の方針 道路施設現況調査に基づき、修繕・改修計画を作成し、緊急性、必要性の高いものから計画的に修繕を進め、安心・安全の確保に努めていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
住民要望事項（個票）による 修繕・改修の年度内要望達成率	80%	98%
法定通学路整備率	83%	82%

職員による巡視及び各自治区より提出される住民要望事項や市長への手紙、マイレポはんだなど住民から通報のあった箇所などにおいて、道路の維持補修に努めた。

主要通学路の側溝整備や路肩のカラー化を実施し、安全な歩行空間の確保に努めた。

春・秋の住民一斉清掃後の浚渫土砂の後片付けについて、各自治区と協議のうえ実施した。

事業の概要は以下のとおりである。

（単位：千円）

種 別	件 数	金 額
測 量 調 査 業 務 委 託	3 件	1,990
道 路 維 持 修 繕 委 託	1 件	60
道 路 維 持 修 繕 工 事	312 件	130,675
道 路 維 持 改 修 工 事	95 件	206,997
道路修繕用諸資材購入費	19 件	1,740
合 計	430 件	341,462

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 道路新設改良費	178,099	136,348	76.6

■ 常盤亀崎2号線道路改良事業〔土木課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 建物1件の移転と用地4筆326.72㎡を取得することができた。また、平成27年度に取得を予定していた建物1件の移転と用地69.07㎡については、交渉が難航し取得することができなかった。 今後の方針 国道との交差点部の安全性を高めるため、信号設置について関係機関と協議を進める。また、早期に事業が完了するよう、道路用地取得や建物移転について、今後も地権者に対し適切な説明を行いながら、粘り強く交渉を続けていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
道路用地取得率	100%	84%	
建物移転率	100%	83%	

平成27年度は、地権者との交渉により、用地取得4筆326.72㎡、物件移転補償1件とその他補償1件を実施した。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

区分	路線名	工事費	用地費	補償費	委託費等	備考
国庫補助事業	常盤亀崎2号線		19,669	5,915	506	用地 2筆 326.72㎡ 補償 2件 委託等 2件

■ 亀崎港線道路改良事業〔土木課〕

歩行者、自転車の安全かつ快適な通行空間のため、歩道の設置及び車道部の舗装工事を行った。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

区分	路線名	工事費	用地費	補償費	委託費等	備考
国庫補助事業	亀崎港線	6,549				工事 1件

■ 一般道路改良事業〔土木課〕

国道247号踏切除却事業（名鉄高架事業）の事業完了後における、日照や騒音など地域の環境問題対策と未道路地区の解消のため、市道春日東郷線及び市道栄町有楽線の整備を行った。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

区分	路線名	工事費	用地費	補償費	委託費等	備考
県費補助事業	春日東郷線始め2路線	98,180				工事 2件

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 道路舗装費	128,089	128,089	100.0

■ 道路舗装事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 修繕計画に基づき、5路線すべての舗装修繕を実施し、道路管理瑕疵を未然に防ぐとともに、安全性の向上を図ることができた。 今後の方針 路面点検に基づき、修繕計画の見直しを行い、緊急性・必要性の高いものから、計画的に修繕を進め、安心安全の確保に努めていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
舗装修繕路線数	5路線	5路線

職員による巡視、マイレポはんだなどによる住民からの通報により緊急を要するもの及び各自治区より提出される住民要望事項、市長への手紙などへの対応を重点に道路の維持補修に努めた。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額
測 量 調 査 業 務 委 託	3 件	1,447
舗 装 修 繕 工 事	64 件	121,220
舗 装 改 修 工 事	2 件	5,422
合 計	69 件	128,089

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 橋梁維持費	69,802	67,304	96.4

■ 橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 橋梁補修では、緊急輸送道路に架かる5橋の補修を実施した。また、近接目視点検について、市内全ての跨道橋で実施し、緊急補修が必要な橋はないとの結果を得た。補修工事については、補修設計委託を前年度に実施し、早期発注に努めた。 今後の方針 道路法の改正により平成30年度までに107橋の近接目視点検を実施する必要がある。点検対象橋梁の8割は建設時から30年を経過しているため、今後も橋梁長寿命化計画に基づき補修工事を実施し、道路橋の安全確保に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
橋梁補修橋数	4橋	4橋

定期的な橋梁点検を実施するとともに、橋梁の老朽化対策として、長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を実施し、損傷箇所の補修を行った。

平成27年度は、橋梁点検を5橋及び橋梁修繕を5橋実施した。

- ・橋梁維持修繕工事 2件 59,799千円（彦洲1号橋始め5橋）
- ・橋梁補修設計業務委託 1件 5,346千円（彦洲1号橋始め5橋）
- ・橋梁点検業務委託 1件 2,160千円（彦洲1号橋始め5橋）

なお、事業費区分の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

区 分	路線名	工事費	用地費	補償費	委託費	備 考
国庫補助事業	彦洲1号橋 ほか	53,564			1,800	工事 2件 委託 1件

項3 河 川 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 河川総務費	13,886	13,821	99.5
2 河川維持費	900	788	87.6

■ 河川維持修繕事業〔土木課〕

河川維持について、流域住民の要望を踏まえ、護岸の修繕及び河道内の浚渫や河川敷の除草などを実施して、河川の流下機能の確保及び環境保全に努めた。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額
河川一般維持修繕工事	1件	788
合 計	1件	788

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 用悪水路費	62,700	62,042	99.0

■ 用悪水路改修事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 計画に基づき3か所の水路を改修し、排水機能を確保することができた。 【今後の方針】 住民要望やパトロールなどにより、修繕計画の見直しを行い、緊急性・必要性が高いものから改修を実施し、機能確保に努めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
水路改修箇所数	3か所	3か所	

用悪水路の修繕・改修について、住民要望やパトロールなどを踏まえ、水路内の浚渫や除草などを実施して、大雨に対する浸水対策に努めた。また、老朽化による危険箇所については、改修工事を実施した。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件数	金 額
測量調査業務委託	1件	592
水路一般修繕工事	102件	46,692
水路一般改修工事	5件	14,757
合 計	108件	62,041

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 市営排水機場費	42,028	39,342	93.6

■ 市営排水機場維持事業〔下水道課〕

降雨時に自然排水ができない低地帯の浸水防除を目的として、一般会計で維持管理する排水機場6か所（衣浦、中津、新川、北新田、宮本、億田）について、保守点検、維持修繕、沈砂池清掃工事等を実施し、39,342千円（前年度27,385千円）を支出した。

機器の機能維持を図るための日常点検等を実施することにより、機器の不具合等を未然に確認し、必要な改修を実施した。今後も設備の劣化度を確認し、中長期的な改築更新計画を策定し健全な設備保全を図りたい。

事業名	件数	金額（千円）
排水機場緑地維持及びし渣清掃業務委託	5	607
自家用電気工作物保安管理業務委託	1	1,081
排水機場場内設備保守点検業務委託	1	199
排水機場運転・保守点検及び遠方監視業務委託	1	8,033
排水機場沈砂池清掃工事	1	3,577
排水機場維持修繕工事	8	2,730
排水機場指定修繕工事	1	14,482
需用費、役務費、使用料及び賃借料	—	8,633
合 計		39,342

項4 港湾費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 港湾管理費	5,925	5,654	95.4

■ 衣浦みなとまつり事業〔都市計画課〕

市民に親しまれる港づくりと衣浦港のPRのため、衣浦みなとまつり花火大会を周辺市町と連携しながら半田市主催により開催した。花火大会については、衣浦港の沿岸市町の住民が楽しみにしており開催日には多くの観覧者で賑わい、親しまれる港づくりの一環として十分な成果を上げた。

今後も継続的に花火大会を開催し、市民に親しまれる港づくりを行う。

・事業費 3,700千円（衣浦みなとまつり協賛会負担金）

項5 都市計画費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 都市計画総務費	512,989	79,925（432,546）	15.6

■ JR武豊線連続立体交差化事業〔市街地整備課〕

JR武豊線により分断された中心市街地の再生を図るため、JR半田駅前土地区画整理事業事業認可資料作成等業務委託を6,329千円で実施し、愛知県事業（現況測量、事業効果資料作成等）への負担金2,250千円を支出した。

また、ＪＲ武豊線半田駅付近連続立体交差事業、ＪＲ半田駅前土地区画整理事業及び高架側道整備事業の実現に向け、平成 27 年 7 月 24 日に都市計画決定した。

■ 屋外広告物管理事業〔都市計画課〕

都市における美観風致の維持及び公衆に対する危害防止の観点から、屋外広告物法及び愛知県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の許可申請受付事務等を次のとおり実施した。また、違反広告物の簡易除却（14 件）を実施した。今後も適正な管理に努める。

	許 可 件 数	手 数 料
新 規	26 件	413,900 円
更 新	136 件	2,172,600 円
変 更	6 件	31,400 円
合 計	168 件	2,617,900 円

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千 円	千 円	%
2 土 地 区 画 整 理 費	1,136,530	1,045,598	92.0

■ 知多半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

知多半田駅前土地区画整理事業における調査設計委託料、公債費等の支出のため、590,812 千円（前年度 656,400 千円、10.0%減）を繰出した。

■ 乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

乙川中部土地区画整理事業における物件移転補償費、公債費等の支出のため、444,926 千円（前年度 364,564 千円、22.0%増）を繰出した。

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千 円	千 円	%
3 公 共 下 水 道 費	3,049,807	3,049,807	100.0

■ 下水道事業特別会計繰出金〔下水道課〕

快適な生活環境の実現と公共用水域の水質改善及び降雨時の浸水防除を目的とする公共下水道は、下水道事業特別会計で経理している。公共下水道施設（污水管、雨水管、排水ポンプ場等）の維持管理に要する経費、污水管整備・雨水管整備に要する経費及び市債の償還に要する経費のうち、下水道事業特別会計に収入される特定財源（国県補助金、地方債、下水道使用料等）を除いた額 3,049,807 千円（前年度 2,739,571 千円）を一般会計から繰り出した。

なお、今年度においては、打切り決算のため、3,049,807 千円のうち、2,826,077 千円については充当したが、差額の 223,730 千円については、平成 28 年度下水道事業企業会計に引き継いだ。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 公園費	442,211	436,886	98.8

■ 公園管理事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 公園の樹木剪定、遊具保守点検等を行い、その結果に対して迅速に対応したことで公園利用者の安全を確保することができた。 今後の方針 公園利用者が安全かつ快適に使用できるよう適切な維持管理に努めるとともに、職員による定期パトロールの実施により安心して利用できる公園を目指す。また、遊具等は使用停止に至る前に修繕できるように努めていく。	現状維持	
成果指標	目標値	実績値
管理瑕疵に伴う事故件数	0 箇所	0 箇所

除草、清掃等については、85 か所を地元自治区等および半田身体障害者福祉会、半田市シルバー人材センターへ委託し、樹木剪定等については、102 か所を造園業者へ委託し、施設の維持管理に努めた。また、公園の遊具保守点検（78 か所、2,337 千円）を行い、利用者の安全を確保することができた。

今後も、安全確保と機能維持のため適切な維持管理に努める。

【実施事業内容】

区 分	公園名称等 (事業内容等)	委託料	備 考
市単独事業	公園施設管理委託	5,692,000 円	地元自治区等 33 団体へ委託 州の崎公園始め 82 か所
	雁宿公園・みなと公園 管理委託	10,274,171 円	半田身体障害者福祉会へ委託 2 か所
	樹木等管理委託	50,291,543 円	造園業者へ委託（8 業者） 花園公園始め 102 か所
	矢勝川緑地管理委託	1,134,000 円	造園業者へ委託（1 業者） 阿久比町が半額負担
	七本木池公園施設管理委託	1,301,699 円	半田市シルバー人材センター

■ 公園整備・改修事業〔都市計画課〕

公園利用者が安全かつ快適に公園を使用できるように、公園施設の整備・改修を行う。平成 27 年度は、老朽化した遊具などの施設改築工事（高峰公園など 11 か所、25,756 千円）、既設公園改修工事（亀崎公園など、5,035 千円）を実施した。今後も、計画的に整備・改修を行う中、公園利用者が安全かつ快適に使用できるように努める。

■ 雁宿公園再整備事業〔都市計画課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 桜の名所として復活させるための桜の植栽のほか、四季を楽しめるような紅葉樹の植栽を行った。また、公園内を散策できる園路を整備した。 今後の方針 今後は、動物舎の改修及び南エリアの公園整備工事を実施し、平成 29 年度完成に向け整備を進める。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
公園整備事業の進捗率	71.4%	71.4%	

桜の名所として子供からお年寄りまで、幅広く親しんでいただける公園となるよう、桜の充実、閉鎖されたプール・交通公園の跡地活用、球場の改修など、公園全体を一体的に再整備する。平成 27 年度は、北エリアにおいて、桜の植栽や四季を楽しめるように紅葉樹の植栽を行ったほか、公園内を散策できる園路を整備した。

今後は、平成 29 年度の完成に向けて、動物舎の改修および南エリアの整備工事を実施する。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 都市景観費	108,760	100,160	92.1

■ ふるさと景観づくり推進事業〔都市計画課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 景観条例に基づく対象行為に対し景観アドバイスをを行い、良好な景観形成に努めた。また、ふるさとへの関心を深め、愛着をもってもらうための絵画写真コンテストを実施した。コンテストの参加者募集にあたり、掲示ポスターサイズの拡大、デザインの見直しを図ったほか、これまでの参加者に対してのダイレクトメールの郵送や絵画教室などへの参加依頼を行ったことにより、参加者を増やすことができた。さらに、小学生を対象とした出前講座を開催し景観に対する意識向上を図った。 今後の方針 景観に対する意識を深め、景観づくりの大切さを学んでもらうため小学生を対象とした出前講座を継続して開催していく。また、景観アドバイザーによる助言指導が計画の改善に繋がるよう届出者に対し改善を求め、良好な景観形成に努めていく。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
絵画写真コンテスト応募数	1,600 点	1,626 点	
不適合行為に対する勧告数	0 件	0 件	

「半田市ふるさと景観条例」に基づく行為の届け出や規制誘導を行い、良好な景観の保全と形成を図り、周囲の景観に調和した建築物や工作物の計画、広告等のデザイン、緑化などについて 3 名の専門家による景観アドバイスを実施した。

また、景観啓発事業として、第 21 回「ふるさとの風景」絵画・写真コンテストを実施した。

【景観計画区域内における届出件数】 (単位：件)

種 別	件 数
建 築 物について	27(13)
工 作 物について	10(2)
広告物等について	18(2)
開発行為等について	17(2)
合 計 (延べ件数)	72(19)

() は、内数で景観形成重点地区内での届出数

【景観アドバイザー相談件数】 (単位：件)

種 別	公 共	民 間	合 計
建築物・工作物等について	8	49	57
広告・デザイン等について	14	22	36
造園・緑化計画等について	0	0	0
合 計 (延べ件数)	22	71	93

■ 半田運河周辺整備事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 ミツカン本社再整備との調整を密に行うなかで、脱色舗装や街路灯の設置による道路整備及び中村街園の整備を行い、半田運河周辺の優れた景観形成を図ることができた。 【今後の方針】 未買収地の用地取得を早急に行い半田運河周辺道路の良好な景観形成を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	
道路の高質化延長	282m	334m

平成 27 年度は、半田市ふるさと景観計画において景観形成重点地区に指定される半田運河周辺の良好な景観を保全・形成すると共に、半田運河を訪れる市民や観光客がイベントやまち歩きを楽しんでいただけるよう、ミツカン本社再整備との調整を行うなかで、脱色舗装や街路灯の整備を行うとともに、中村街園の整備を行い、優れた景観形成を図ることができた。

■ 景観形成重点地区整備事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 半田運河周辺地区で 13 件、岩滑地区で 1 件について景観形成推進のための補助金による助成を実施した。相談者と景観アドバイザーとの調整を密に行ったことにより補助金の活用実績を上げ、良好な景観形成を図ることができた。また、補助金の活用を促すため、個別訪問による P R 活動を行った。 【今後の方針】 地域住民が町への愛着と誇りを持ち、住みやすいまちづくりが進むよう景観に配慮した道路整備を進めるとともに、景観づくり推進事業費の補助金について個別訪問による P R 活動を推進する。		拡充推進
成果指標	目標値	
ふるさと景観づくり推進事業費 補助実施件数	9 件	14 件
道路高質化延長	74m	30m

半田運河周辺、岩滑、亀崎の景観形成重点地区において、優れた景観の保全と形成に寄与する個人又は団体が行う事業に対し補助金を交付する制度を設けており、平成 27 年度は半田運河周辺地区で 13 件、岩滑地区で 1 件の物件に対し景観向上を誘導し補助金を交付した。

- ・半田運河周辺地区：景観重要構造物の外壁改修等 13 件 10,250 千円
- ・岩滑地区：建物の新築 1 件 2,700 千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 緑化推進費	94,698	85,843	90.6

■ 緑化維持管理事業〔都市計画課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 街路の樹木管理について、職員によるパトロールに加え、樹木管理委託業者との情報共有を密にしたことにより、事故件数 0 件を達成できた。今後は計画的に樹木剪定等を実施するためのルール作りが課題である。 今後の方針 歩行者や通行車両の安全確保のため、引き続き適切な維持管理を実施するとともに、樹木管理委託業者との情報共有をさらに強化し、より計画的な樹木管理に努める。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
管理瑕疵に伴う事故件数	0 件	0 件	

緑化維持管理のため、造園業者へ街路樹・緑園管理（樹木剪定、除草等 35,904 千円）を委託した。また、半田市みどりのまちづくり条例に基づき、次の助成を行った。

- ・保存樹木の助成 51 本 102 千円（1 本につき 2,000 円）
- ・保存樹木（クロマツ）の樹幹注入 1 本 64 千円

今後も歩行者や通行車両の安全確保及び良好な景観を保つため、適切な維持管理等に努める。

■ あいち森と緑づくり事業

良好な環境及び美しいまちづくりを推進するため、あいち森と緑づくり税を活用し、平成 27 年度は 2 か所の植栽工事を実施した。今後も、引き続き、緑化推進を図る。

事業箇所		工事費	植栽内容	
			高木	低木等
公 園	高根南公園	4,881,600 円		918 本
公 園	七本木池公園	26,897,400 円	112 本	2213 本

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 駐車場費	14,510	13,767	94.9

■ 駐車場事業特別会計繰出金〔防災交通課〕

雁宿駐車場の管理運営費及び知多半田駅前再開発ビル駐車場の大規模修繕積立金と火災保険料に充てるため、特別会計で収入される雁宿駐車場使用料、雁宿ホール利用者減免分負担金などを控除した金額 13,767 千円を繰出金として支出した。

項6 住 宅 費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 住宅管理費	299,919	251,436（36,500）	83.8

■ 住宅維持管理事業〔建築課〕

事務事業評価			事業の方向性
〔評価〕 市営住宅の維持・補修を行い、住環境の整備を行っているが、市営住宅全体の築年数が経過し古くなってきていることもあり、新規入居者に比べて退去者が多い傾向が続き、現入居戸数は目標値とした戸数を下回った。 〔今後の方針〕 維持・補修を引き続き適切に行うことで、入居者にとって安全安心な住環境を整備していく。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
入居戸数	845 件	762 件	

○ 入居管理、家賃収入等

住 宅 管 理 戸 数 （平成 28 年 3 月 31 日現在）

簡易耐火平家	低層耐火	中層耐火	高層耐火	計
97 戸	8 戸	686 戸	206 戸	997 戸

入居者の募集は、毎月市報・半田市公式ホームページ及び庁舎内において募集住宅を掲示し、入居申込書の受付を行い適切に入居者を決定した。入居者の決定については公開抽選による方法を採用している。平成 18 年 1 月からは、「半田市営住宅入居申込み多数回落選者優遇措置事務取扱要綱」を制定し、多数回落選者（6 回以上落選者）に対して通常 1 人に 1 つ付与する抽選番号を 2 つとし当選確率を上げる方法を用いているが、平成 27 年度は対象者はなかった。今後も公募原則による募集方法を踏まえる中、空家への入居の促進を図る。

市 営 住 宅 入 居 者（空家分）募 集 状 況 （平成 28 年 3 月分募集まで）

年度	募 集 戸 数		応 募 世 帯	入 居 世 帯	応 募 倍 率
23	抽選	79	90	31	1.13
	先着順	0	0	0	0.00
24	抽選	94	166	50	1.77
	先着順	8	5	5	0.63
25	抽選	89	104	44	1.17
	先着順	10	5	4	0.50
26	抽選	93	45	31	0.48
	先着順	4	3	3	0.75
27	抽選	96	44	26	0.46
	先着順	0	0	0	0.00

住宅使用料の収納については、口座振替制度の利用を推進し期限内納付の徹底を図った。（平成 28 年 3 月末現在口座振替利用率 97.8%）

また、家賃収納率については、未納者に対する催告状の発送・訪問徴収とともに、電話による来庁納付指導、職員の窓口納付相談、連帯保証人と本人に対する納付指導等を行い、前年度と同水準を維持した。長期滞納入居者（6 か月分以上又は 20 万円以上の滞納者）は昨年度に引き続き 27 年度も対象者がなく、家賃滞納による明渡請求はなかった。

家賃収入においては、未納者に対する迅速な指導を行っており、今後も引き続き指導の徹底を図る。

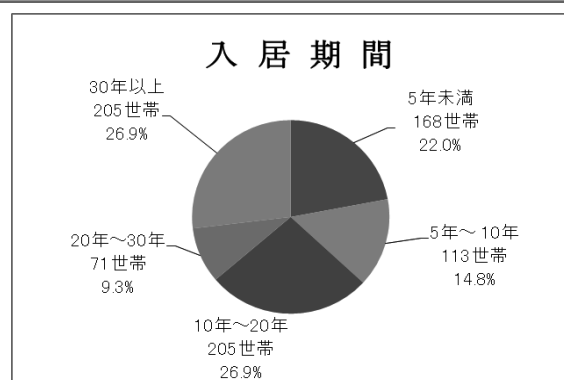
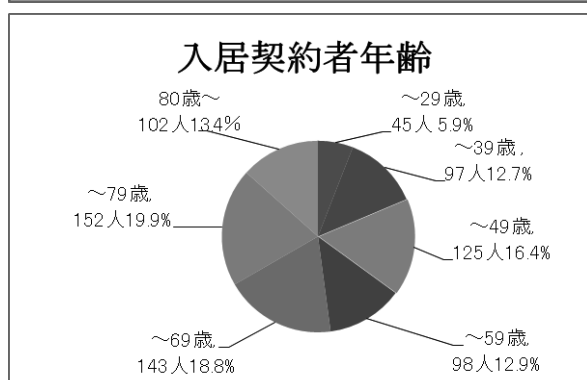
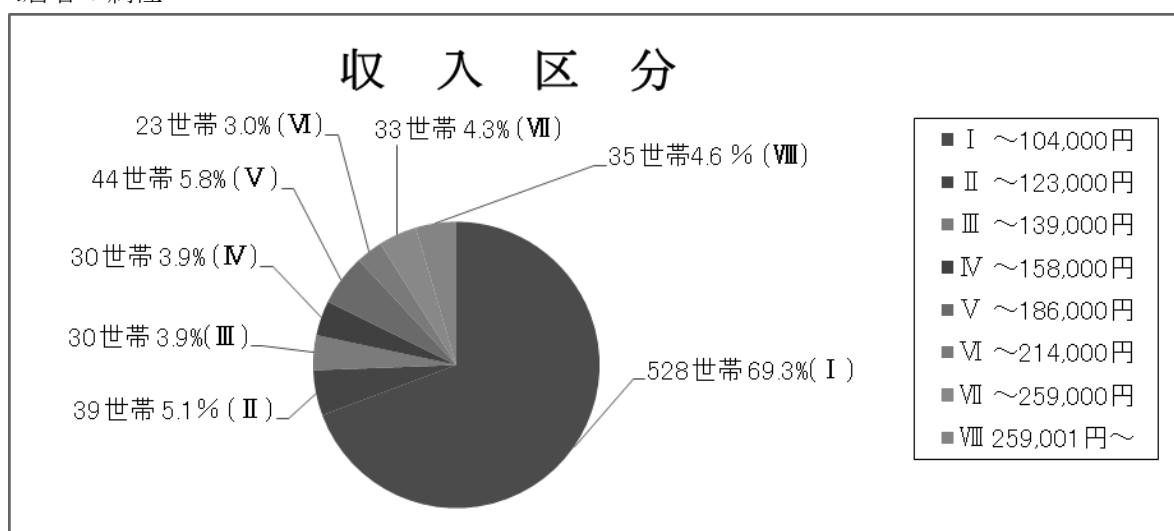
市 営 住 宅 家 賃 収 入 状 況 (単位：円、%)

年度	調定額 A	収入済額 B	収納率		
			現年分	滞納繰越分	計 B/A×100
23	233,529,720	209,460,440	99.73	5.57	93.71
24	221,137,740	207,651,960	99.83	6.62	93.90
25	222,680,780	208,761,400	99.59	3.07	93.75
26	221,404,330	207,350,310	99.52	6.14	93.65
27	213,072,220	198,928,050	99.48	6.67	93.36

市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低額な家賃で賃貸する住宅であり、家賃は入居者の収入、住宅の規模、立地条件、建設時からの経過年数などに応じて定められている。

入居後3年以上経過し、かつ、収入基準を超える収入超過者132名（前年度138名）に対しては、収入を勘案して近傍同種の住宅家賃を限度として設定した。その中でも入居後5年以上経過し、一定基準以上の収入が2年間継続する高額所得者3名は、近傍同種の住宅家賃設定と共に、住宅の明け渡し義務があることを通知し、明渡し調書の提出を求めた。その結果、1名が退去し、2名については明渡し猶予を認めた。

入居者の属性



市営住宅の家賃は入居者の収入による区分に応じて定められるが、その中でも一定基準以下の低額所得世帯、福祉世帯の入居者に対して生活の安定を図るため市営住宅家賃の減免・減額を実施した。

平成 27 年度市営住宅家賃減免・減額実施状況

低所得減免		福祉減額	合計
所得月額 26,000 円以下	所得月額 26,000 円を超え 52,000 円以下	所得月額 52,000 円を超え 78,000 円以下	
148 件	16 件	5 件	169 件
13,988,100 円	966,400 円	74,800 円	15,029,300 円

○ 維持修繕等

※（ ）書は、平成 26 年度を示す。

住宅維持管理費の工事としては、環境整備及び維持修繕工事を 39 件実施し、8,464,230 円（12,319,505 円）の支出となった。

主な事業としては、宮本住宅のバルブ取替工事、横川住宅の外壁補修工事、大高住宅 2 棟フェンス取替工事を実施し、市営住宅の適正な維持管理に努めた。

住宅維持修繕費では、空家整備を含め修繕件数 1,008 件、30,055,773 円（19,803,927 円）を支出し、空家募集前整備とともに随時発生した修繕箇所に対処した。増額となった主な要因は、上池東住宅および城ノ上住宅の移転のための空家整備によるものである。今後も、入居者への安全・安心な住環境が保たれるよう迅速かつ適切な維持修繕に努める。

住宅別、内容別の内訳は表のとおりである。

(1) 住 宅 別 修 繕 調 (平成 28 年 3 月 31 日調)

住 宅 名	建設年度	件数	住 宅 名	建設年度	件数	住 宅 名	建設年度	件数
緑ヶ丘	S59～H8	223	横 川	S50	45	板 山	H2	38
一本木	S53	11	長 根	H1	0	鴉 根	S62	29
一本木西	S49・50	90	長根西	S47～S49	299	君ヶ橋	S51～H14	53
上 池	S52	33	桐ヶ丘	S63	5	計		1,008
上池東	S39～S41	2	宮 本	S56～S58	84			
大 高	S53・54	96	城ノ上	S32・33	0			

(2) 内 容 別 修 繕 調 (平成 28 年 3 月 31 日調)

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
雨 漏	2	流 し 台	22	電 気 関 係	28
雨 樋	8	床 板	41	水 道 関 係	231
建 具	209	内 外 壁	151	その他（備品関係）	236
風呂釜・給湯器	3	側 溝 ・ 桧	2	その他（防水等）	34
洗 面 台	13	排水管及び下水管	28	計	1,008

■ 計画的修繕等整備事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 27 年度は長期修繕計画に基づき計画どおり改修工事を行い、市営住宅の維持・修繕を適切に実施したことで、入居者の安全安心な環境保持に努めることができた。 今後の方針 長期修繕計画に基づく市営住宅の計画的・効率的な維持管理により安全安心な住環境の供給を図るとともに、高齢化社会に対応したバリアフリー化の推進に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
計画的修繕・整備の進捗率	41.9%	42.5%

既設住宅改修について、6 棟（前年度 9 棟）、25,990,200 円（前年度 20,498,400 円）を実施した。事業の内訳は、上池住宅、大高住宅 1 棟の受水槽・高架水槽取替工事、緑ヶ丘住宅 7 棟の屋根改修工事、緑ヶ丘住宅 9 棟始め 4 棟の外階段手摺設置工事である。今後も、国の補助を活用することにより整備を進め、入居者の安全安心な環境保持に努める。

■ 市営住宅除却等事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 上池東住宅及び城ノ上住宅の廃止・移転について、説明会や個別訪問を行うなど入居者との話し合いの場を設け理解を得た結果、25 件の移転契約が完了し、目標を上回る移転率となった。 今後の方針 平成 29 年度に予定している上池東住宅及び城ノ上住宅の取壊しに向け、入居者との話し合いを継続し理解を得る中、移転契約を行い、退去・移転を進めていく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
入居者の移転率	45.5%	51.0%

上池東住宅及び城ノ上住宅からの移転について、他の市営住宅への移転を 18 件、市営住宅以外への移転を 7 件行うことができた。

■ 後退用地事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 用地の買取等と測量補助の制度の周知は進んでおり、一部で借地などにより買取等が困難な案件があったが、ほぼ目標値に近い買取等を行うことができた。国費補助を活用している事業であるため、国の補助制度の今後の動向をみる中、事業の内容等を検討していく必要がある。 今後の方針 狭あい道路に関する道路後退用地の市への寄付・買取制度が認識されてきており、寄付等の申出は増加傾向にあるため、今後も申出に応えられるよう事業を継続し充実をはかっていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
全体申請数に対する買取・寄付割合	50%	54%

○ 後退用地の取得について

半田市建築行為等に係る後退用地に関する要綱に基づき、売渡し、寄付の申出のあった後退用地について、34 件、53 筆、541.91 ㎡の土地取得を行った。

また、後退用地の取得の際に必要な測量等に対する補助については、申請に基づき 23 件の補助を行った。

後退用地の取得件数等

		25 年度	26 年度	27 年度
買取	件 数	15	18	26
	筆 数	23	21	41
	面積 (㎡)	300.70	528.54	422.07
寄付	件 数	1	1	8
	筆 数	1	1	12
	面積 (㎡)	1.73	3.03	119.84

■ 建築指導事務〔建築課〕

「建築基準法」に基づく限定特定行政庁（昭和 58 年 4 月から）として、法による建築確認申請等の事務、「建築工事に係る資材の再資源化に関する法律」、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」及び「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく、届出の受付、審査・認定の事務処理を行った。

「都市計画法」の事務処理市（平成 10 年 4 月から）として、法に基づく開発行為許可申請等の事務を行うとともに、「半田市宅地開発等に関する指導要綱」による、10 戸以上の共同住宅の建築計画等に対し、地域に配慮した計画となるよう指導を行った。

今後、より一層の制度の周知を図るとともに迅速な事務処理に努める。

限定特定行政庁の建築基準法に基づく確認、許可、指定申請件数

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
建築物確認	12	10	21	6	5
工作物確認	7	7	5	1	1
計画通知	3	4	0	2	4
仮設建築物許可	0	0	1	1	2
道路位置指定	1	0	0	0	0
合 計	23	21	27	10	12

確認申請の中間検査及び完了検査申請件数

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
中間検査	2	1	5	2	2
完了検査 (計画通知、工作物含む)	16	16	14	14	11
合 計	18	17	19	16	13

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律による届出等件数

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
届 出	144	174	180	146	137
通 知	0	0	1	0	0
合 計	144	174	181	146	137

長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅認定申請件数

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
認定申請	71	64	83	94	70
変更認定申請	8	14	10	16	11
合 計	79	78	93	110	81

都市の低炭素化の促進に関する法律による低炭素建築物等計画認定申請件数

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
認定申請	0	2	1	6
変更認定申請	0	0	1	0
合 計	0	2	2	6

都市計画法に基づく許可申請件数

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
開発許可（変更含む）	24	25	20	29	28
建築許可	20	27	42	26	21
合 計	44	52	62	55	49

半田市宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議件数

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
件数	13	16	10	13	5
戸数	322	288	320	254	156

■ 老朽化建築物取壊事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 現地調査により実態の把握に努めるとともに、市民からの相談も増えつつあり、安全性に不安のある物件に対し、補助制度の利用を促したことで、前年度（5件）より補助件数を増加させることができた。 【今後の方針】 今後も実態把握の調査を継続して行うとともに、危険な建物等への補助制度の柔軟な運用を行い、危険度の高いものから積極的に取壊しを促すことで、減災に努めていく。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
老朽化建築物取壊補助件数	10 件	6 件	
ブロック塀等撤去補助件数	10 件	0 件	

○老朽化建築物取壊及びブロック塀等撤去補助

平成 25 年 10 月から「半田市木造建築物取壊工事費補助金交付要綱」及び「半田市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱」を創設し、木造建築物やブロック塀等の撤去に対する補助を実施することで二次災害の防止の推進を図っている。

老朽化建築物取壊及びブロック塀等撤去補助実績件数

	25 年度	26 年度	27 年度
老朽化建築物取壊	1	4	6
ブロック塀撤去	0	1	0

■ 民間住宅耐震事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 耐震診断は、ローラー作戦を2自治区の協力を得て実施するなどにより、前年度の90%の実施件数となった。耐震改修補助は、国の上乗せ補助を活用し上限120万円を続け、耐震改修の促進に努めたことで、前年度と同等の実施件数となった。今後は、比較的安価にできる工法や実例のPRにより、耐震化を促進させていくとともに、命を守ることに有効な耐震シェルター等の設置の啓発をしていく必要がある。 今後の方針 地域との協働、耐震診断ローラー作戦と耐震改修相談会を連携させるなど、耐震意識の高揚や耐震改修に繋がる取組を工夫し、耐震診断・改修、耐震シェルター等の設置の推進を図っていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
木造住宅無料耐震診断件数	130 戸	86 戸
住宅耐震改修補助件数	45 件	27 件

○ 民間木造住宅耐震診断（平成14年度より実施）

昭和56年5月31日以前の旧基準で建築した木造住宅は、大地震により倒壊する危険性が高いことから、建物所有者に耐震性を認識いただくため、対象住宅を個別訪問する「耐震診断ローラー作戦」などの啓発活動を行い、民間木造住宅の無料耐震診断を継続して実施した。今後も、耐震の重要性を周知するため、各自治区や建築士会との協働により対象者へ受診の啓発を図る。

民間木造住宅耐震診断の申込み件数と実施戸数

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
申込み件数	230	126	130	115	94
耐震診断実施戸数	205	100	120	95	86

○ 民間木造住宅耐震改修費補助（平成15年度より実施）

地震発生時における木造住宅の倒壊による災害を未然に防止するため、耐震改修工事に補助金を交付することで耐震化の推進を図った。

耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」又は「倒壊する可能性がある」（1.0未満）と判定された木造住宅を「一応倒壊しない」又は「倒壊しない」（1.0以上）とする改修工事を実施する建物所有者に対し、補助を実施した。なお、補助金額については、平成25年度から最大120万円としている。

今後、耐震改修相談会の実施や低コスト補強方法の啓発等を行い改修の推進に努める。

民間木造住宅耐震改修費補助の申込み件数と実施件数

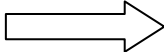
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
申込み件数	43	40	38	26	27
補助実施件数	43	40	38	26	27

○ 民間非木造住宅・建築物耐震診断費等補助

木造住宅の耐震診断、改修費補助に加え、平成20年度から、非木造住宅（一戸建て及び共同住宅）の耐震診断費への補助、平成21年度からは非木造住宅（同上）の耐震改修費への補助、平成23年度より建築物（防災上重要な建築物等）の耐震診断費への補助を制度化してきた。平成27年度は、緊急輸送道路沿いの建築物1棟に対する耐震診断補助を実施できた。

民間木造住宅の耐震診断と耐震改修状況（制度開始以降通算）

	件数		
判定値 1.0 以上	222		
判定値 1.0 未満	2,873		
計	3,095		



判定値 1.0 未満の耐震改修数	
耐震改修数	耐震改修率
306	10.7%

耐震シェルター・防災ベッド設置費補助件数

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
耐震シェルター件数	0	1	0	1
防災ベッド件数	0	0	0	0

■ アスベスト対策費補助事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 相談のあった案件に対し制度の利用を促したことで、1 件の分析調査補助を実施できた。結果としてアスベストは含有されていなかったため、撤去等の実施は必要なかった。現状、吹付アスベストのある建物が把握できない状況であり、相談等による個別の対応を行っている。 【今後の方針】 アスベストに関する相談に限らず、一般的な建築相談の際に既存建物の吹付アスベスト状況を確認すると共に、分析調査、撤去を促していく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
調査費補助件数	1 件	1 件
撤去等補助件数	1 件	0 件

		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
分析調査	申込み件数	1	0	1	0	1
	補助実施件数	1	0	1	0	1
除去等	申込み件数	0	0	0	0	0
	補助実施件数	0	0	0	0	0

款 8 消 防 費

項 1 消 防 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 常備消防費	1,012,093	1,010,153	99.8

■ 知多中部広域事務組合消防事務負担金〔防災交通課〕

半田市、阿久比町、武豊町、東浦町の1市3町で構成する知多中部広域事務組合の施設整備の充実強化及び維持運営に係る経費のうち、市町負担となる総額2,164,167千円について、組合規約に基づき、均等割10%、人口割40%、地方交付税の消防費に係る基準財政需要額割50%に係る計998,118千円(前年度1,039,088千円)を負担した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 非常備消防費	83,665	80,518	96.2

■ 消防団事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 常備消防と連携し、火災出動等の消防業務に努め、市民の安心・安全に寄与することができた。地区防災訓練参加団員数については、自主防災訓練のメニューに消防団を積極的に参加させていくことで昨年度に比べ大幅な増加となった。また、防災キャンプや幼稚園などで女性消防団員を講師とした防火教室を開催し、防災教育の推進を図った。装備の拡充では、消火栓ホースセットを始め、活動服の刷新にも着手した。 今後の方針 各地区で行われる自主防災訓練等に消防団員が積極的に参加できるよう促し、より地域に信頼される関係を構築するとともに、専門的な知識を生かした訓練指導を行うことで、地域の防災力の向上に努めていく。また、引き続き女性消防団員の充実強化を図るとともに、小・中学校などでの防災教室の開催に努めるなど子どもたちに対する防火・防災教育の普及、啓発活動を推進していく。これらの活動に併せて消防団装備の充実強化に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	
地区防災訓練参加団員数	350 人	
		実績値
		643 人

消防団は、各団員がそれぞれの職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には「自らの手で地域を守る」という郷土愛護の精神をもった有志により組織されており、各地域における防災の要として昼夜を問わず献身的に活動している。

その活動は、主として火災、台風、豪雨、地震等災害の防除及び被害の軽減等に努めることである。また、自主防災組織に対して、防災訓練や消火用ポンプの操作訓練を行うなど地域防災活動の中核的存在となっている。

消防団の装備に関しては、トランシーバー、防塵マスク、救命ボート、消火栓ホースセットの配備など装備の充実強化に努めた。

また、女性消防団員については、応急手当、AED、心肺蘇生法などを、防災訓練や講習会で市民に指導するなど、幅広い住民のニーズや地域コミュニティとの関わりを担っている。加えて、小・中学校などで講師として防火教室を開催するなど子どもたちに対する防火・防災教育も担っている。

1. 各種出動 延べ 16,776 人（前年度延べ 16,454 人）
 - (1) 火災出動：延べ 559 人（前年度延べ 693 人）
 - (2) 式典：任免式、出初式、観閲式等 延べ 588 人（前年度延べ 543 人）
 - (3) 操法大会：半田市大会（優勝半田中分団 1 号車）、愛知県大会（8 位：半田中分団 2 号車）
延べ 6,458 人（前年度延べ 6,763 人）
 - (4) 訓練：重要文化財消火訓練、自主防災会訓練等 延べ 5,126 人（前年度延べ 5,371 人）
 - (5) 講習会等：水上安全法及び交通法令講習会、普通救命講習会
延べ 94 人（前年度延べ 97 人）
 - (6) その他：年末夜警、各種地域行事警備等 延べ 3,951 人（前年度延べ 2,987 人）
2. 消防団用資機材等の整備
 - (1) 愛知県消防操法大会用消防ホース 9 本 302 千円（前年度 9 本 302 千円）
 - (2) 消火活動用消防ホース 57 本 1,724 千円（前年度 57 本 1,724 千円）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消防施設費	26,373	25,714	97.5

■ 消防施設整備事業〔防災交通課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 大規模災害等の発生や火災等に備え、消防署の行う定期点検に基づき適宜防火水槽と消火栓の維持管理に努め、必要な水利を確保した。 今後の方針 引き続き、消防署や水道部と連携を図り、施設の現状と水道事業の整備状況を把握し、災害に備えて必要に応じた整備・修繕を行っていく。	現状維持
成果指標	
施設の整備状況に合わせ、平成 27 年度では防火水槽 2 件、消火栓 7 基を維持修繕した。	

1. 防火水槽・消防団詰所用地の借地料
私有地に設置されている防火水槽及び消防団詰所について、当該私有地の借地料を支出した。
防火水槽 53 基・消防団詰所 2 箇所（3 筆）にかかる借地料 2,126 千円（前年度 2,146 千円）
2. 防火水槽修繕
経年劣化により機能に支障をきたす恐れのある防火水槽について、内部の防水工事等を実施した。
防火水槽修繕工事 2 箇所 450 千円（前年度 418 千円）
3. 消火栓維持修繕
維持修繕 7 基（前年度 9 基） 2,300 千円（前年度 2,493 千円）

■ 消火栓新設・移設事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 水道事業による本管整備に合わせ、消火栓の新設・移設を実施し、災害発生時に有効な水利を安定的に確保する体制を整備することができた。 今後の方針 水道事業による本管整備の進捗状況に合わせ、消火栓の新設、移設を行っていく。	現状維持
成果指標	
水道事業による本管整備に合わせ、平成 27 年度では 2 基を新設、2 基を移設した。	

消火栓新設・移設

新設 2 基・移設 2 基 計 4 基（前年度 6 基） 1,763 千円（前年度 2,731 千円）

■ 震災用可搬式小型動力ポンプ新設事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 地域が主体となった消火活動が行えるように、高齢者や女性が取扱いやすい D-1 級可搬式小型動力ポンプ 2 基を乙川東小学校及び高根保育園に設置し、初期消火活動の環境整備を計画通り進めることができた。また、自主防災会を中心に消火訓練にも活用されている。配備計画 31 台に対し、26 台が配備済みである。 今後の方針 高齢者や女性に取り扱いやすい D-1 級ポンプを中心に整備していく。また、自主防災会を中心に訓練での活用を図っていく。		現状維持
成果指標	目標値	
震災用可搬式小型動力ポンプ配置の進捗率	84%	84%

自主防災会による初期消火活動や大規模災害時の避難生活時に生活用水を確保できるよう震災用可搬式小型動力ポンプを乙川東小学校、高根保育園に設置した。

■ 耐震性貯水槽新設事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 27 年度は、国の交付金（社会資本整備総合交付金）の活用、製品の F R P 化によるコスト削減に努め、40 t 型耐震性貯水槽 2 基の設置を実施した。これにより、平成 27 年度までに 100 t 型耐震性貯水槽 20 基の整備が完了し、40 t 型耐震性貯水槽についても 21 基のうち 18 基の整備が終了し、火災発生時の水利や避難所における生活用水確保のための施設拡充を図ることができた。 今後の方針 引き続き、国の交付金事業を活用して、40 t 型耐震性貯水槽の設置を実施していく。平成 29 年度に事業完了の予定である。		現状維持
成果指標	目標値	
40 t 型耐震性貯水槽設置の進捗率	85%	85%

阪神・淡路大震災において消火栓が機能しなかったことを教訓として、耐震性貯水槽を市内各所へ計画的に設置している。40t 型耐震性貯水槽を前田公園、ときわ北公園に設置した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 水防費	969	964	99.5

■ 水防活動事業〔土木課〕

東洋町、港町にある水防倉庫内の備蓄材の点検、補充を始め、水防樋門、防潮扉、角落としなどの操作訓練・点検を実施し、水防対策の向上に努めた。樋門操作訓練については、計画どおり（5月から10月の6か月間：月1回開催）100%実施できた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 災害対策費	40,006	35,596	89.0

■ 災害対策事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 新たな訓練プログラムの提案や地域特性に合わせた訓練の実施により、7,860名が自主防災訓練に参加し、自主防災会活動の活性化を図ることができた。また、毎年実施している「蔵のまち防災アカデミー」では、防災教育の推進のため市内の高校等にも参加を求めるなど、38名が講座を修了し、地域防災力の向上に寄与できる人材養成を行うことができた。地震から身を守る対策として推進している家具転倒防止器具の取付講習会については、受講者数が63名と昨年度に比べ減少したが、強い揺れへの備えとしてさらなる啓発が必要である。 今後の方針 訓練内容への助言や防災リーダーの養成を行うことにより、災害時に地域防災の支えとなる人材の育成を目指す。また、高校生など次世代の防災リーダーの養成に努めるとともに、子どもを対象とした避難所宿泊体験「防災キャンプ」を継続し、若い世代への防災教育を実施する。さらに、命を守る重要な対策である家具転倒防止器具の取付講習会については、地域の自主防災訓練のメニューに取り入れるように指導していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
自主防災訓練参加人数	7,800人	7,860人
防災リーダー育成人数	25人	38人
家具転倒防止器具取付講習会参加者数	80人	63人

主な内容は、次のとおりである。

1. 愛知県・半田市津波・地震防災訓練

11月5日「津波防災の日」に合わせ、愛知県が毎年県内市町と共催して実施している、津波からの早期避難の意識付けを目的とした防災訓練を半田市で行った。市庁舎が持つ防災機能を十分に活用した訓練であり、併せて平成26年度に作成した津波避難計画の検証として周辺住民を対象にした市庁舎への避難訓練を行った。

2. 防災会議

平成27年度半田市防災会議を11月25日に開催し、地域防災計画の風水害・原子力等災害対策計画、地震・津波災害対策計画及び水防計画の修正を審議し見直しを図った。

3. 自主防災会の活性化

地震、火災、台風等の災害に日頃から備え、その被害を最小限に抑えるため、地域ごとに自主防災会が活動している。自主防災会による避難誘導や避難所運営、初期消火等の各種訓練及び防災出前講座等を通じて、家庭の備えを中心とした減災意識の向上を図った。

4. 家具転倒防止器具取付事業

自主防災会、半田災害支援ボランティアコーディネーターの会の協力を得て、自身では家具の転倒防止措置が困難な高齢者等の世帯に家具転倒防止器具を取り付けた。

また、家具転倒防止器具取付講習会を希望のあった自治区等へ出向いて開催した。

・取付実績 24 世帯（前年度 15 世帯） 事業費 208 千円（前年度 156 千円）

5. 災害応援協定

大規模災害時に発生する廃棄物の処理や地図製品等の供給に関する協定を結び、災害対策の充実を図った。

- ・災害時における廃棄物の処理等に関する協定（豊田エンジニアリング株式会社）
- ・半田市と学校法人日本福祉大学との防災・減災まちづくり推進に関する協定（学校法人日本福祉大学）
- ・災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定（愛知県行政書士会 知多支部）
- ・災害時における地図製品等の供給に関する協定（株式会社ゼンリン 中部エリア統括部）

■ 災害対策資機材整備事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 26 年に愛知県が公開した南海トラフ地震発生時の想定避難者(12,000 人)に対し、3 日分の食糧（1 日 3 食）、飲料水（1 日 3 リットル）の備蓄を確保することができた。飲料水については、平成 27 年度購入分より管理の効率化を図るため、従前の 5 年保存から 10 年保存のものに変更した。 今後の方針 平成 26 年に愛知県が公開した南海トラフ地震被害想定における避難想定者数（12,000 人）に合わせて、食糧・飲料水の備蓄整備を進めていく。また、要配慮者支援のため、消毒薬や紙オムツなどの公衆衛生に係る資機材の必要性が高まっていることから備蓄計画を見直す。市民に対しては最低 1 週間以上の備蓄の啓発に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
食糧備蓄率	100%	111.1%
飲料水備蓄率	100%	89.8%

事業費 8,524 千円（前年度 17,499 千円 間仕切りを前倒して購入）

(1) 食糧費（飲料水を含む）7,136 千円（前年度 5,571 千円）

アルファ米 18,000 食、ビスケット 9,000 食 計 27,000 食

飲料水(2ℓ)10,500 本※平成 27 年度購入分より従前の 5 年保存から 10 年保存のものに変更

(2) 防災資機材購入費 1,389 千円（前年度 11,928 円）

車椅子対応型仮設トイレ 4 基、マンホール対応型仮設トイレ 5 基

ダンボールトイレ 50 基、便収納袋 2,200 枚、ブルーシート 10 枚

■ 防災行政無線整備事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 半田市BCPの検証訓練にて配備要望のあった無線機について、市施設や調査班等への配備計画を作成し、27年度は22台の携帯型デジタル行政無線機を全保育園、博物館・図書館、新美南吉記念館に配備した。これにより全保育園のグループ通話が可能となるなど災害時の通信連絡体制の充実強化を図ることができた。 今後の方針 防災行政無線の配備計画に基づいて、市施設や調査班などに携帯型防災行政無線機の配備を図り、迅速な通信連絡体制の構築を進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
デジタル防災行政無線機配備の進捗率	47%	47%

本市は、南海トラフ地震への防災対策強化が求められる「推進地域」に指定されたことから、通信連絡体制の一層の充実を図るため、幼稚園、保育園を始めとした市施設や被害調査班などへ携帯型無線機などを配備していく。

平成27年度は、災害現場からの正確な情報を得るために、市施設である保育園、博物館・図書館、新美南吉記念館に携帯型デジタル行政無線機を配備した。

携帯型デジタル行政無線機 22台 6,264千円

また、避難所である上池公民館の移設に伴い、屋外拡声子局の移設を実施した。

上池公民館屋外拡声子局移設工事 1,620千円

■ 防災井戸整備事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 県の補助金を活用し防災井戸（手押し井戸ポンプ）を計画通り設置し、災害時における地域の生活用水の確保を図ることができた。地域のコミュニティを再生させるため、防災井戸を日常から活用するように広報していく。 今後の方針 防災井戸（手押し井戸ポンプ）は災害時に水道が断水し、停電となった場合に、水を確保できる重要な手段であることから引き続き推進していく。熊本地震が発生して防災に対する関心が高まっているなか、防災井戸を有効利用できるように住民に周知する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
防災井戸設置基数	3基	3基

電力を必要としない防災井戸（手押し井戸ポンプ）を整備することにより、災害発生により停電となる地域の生活用水を確保している。

款 9 教 育 費

項 1 教育総務費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 教育委員会費	4,351	4,281	98.4

■ 教育委員会運営事業〔学校教育課〕

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務及び法律又はこれに基づく政令により、その権限に属する事項等を管理及び執行するものであり、12回の定例会と1回の臨時会を開催し、各課からの議案、協議事項及び報告事項について審議及び協議を行った。また、各課が行う事業内容について、その概要の説明を受けるなか、より効果的で有意義なものとなるよう質疑、助言を行った。

教育委員会会議以外にも教育委員は、学校等の教育関連施設を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、教育委員会が所管する各種行事や研修会等に参加し、幅広い見識を養い、半田市の教育行政の向上に努めた。主な内容は次のとおりである。

○ 教育委員会規則、規程等の制定、改廃

- ・半田市教育委員会職員の職名規則の一部改正について
- ・半田市立幼稚園管理規則の一部改正について
- ・半田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正について
- ・半田市立図書館条例施行規則及び半田市立博物館条例施行規則の一部改正について
- ・半田市立図書館処務規則の一部改正について

○ 議決案件

- ・平成28年度使用小・中学校教科用図書採択について
- ・平成28年度教職員の人事異動について
- ・平成28年度半田市の教育目標について

○ 請願

- ・中学校教科書採択に関する請願について（不採択）

○ 協議事項

- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- ・半田市教育委員会教育長職務代理者について
- ・平成28年度儀式等の日程について
- ・平成28年度自主文化事業公演について
- ・半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について
- ・第2次半田市スポーツ推進計画（後期分）について
- ・半田市議会提出議案

○ 主な報告事項

寄附、後援願等、児童生徒（園児）の交通事故・問題行動等、半田市議会定例会の報告、3か年実施計画、教育部予算及び主要事業の概要、学校評議員会・学校運営協議会の活動報告、半田市の教育目標に対する教育委員会の自己評価、半田市二分の一成人式、ごんごん駅伝大会、半田市いじめ防止基本方針（案）のパブリックコメントの実施、半田市適応指導教室分室設置計画、全国学力・学習状況調査半田市の調査結果、教育支援状況及び幼児教育支援状況、第2次半田市生涯学習推進計画（改定版）、スーパー能「世阿弥」半田公演、伝統文化親子教室、半田市美術展ポスター募集及び出展作品募集、半田市成人式、生涯学習に関する市民アンケート調査結果、国民文化祭・あいち2016、シニア地域デビューモデル事業、雁宿ホールロビーコンサート、土曜学習会モデル事業、魅力ある図書館づくり、「魅力ある図書館創造調査特別委員会」からの提言への対応、半田市子ども読書活動推進計画の改訂、新美南吉読書感想画コンクール、「半田の酢醸造道具」の重要有形民俗文化財の指定、新美南吉童話賞、新美南吉生誕祭、ごんの秋まつり、貝殻忌行事など

○ 学校訪問

平成27年5月19日から平成27年11月13日までの期間に、市内の全ての小・中学校及び幼稚園を訪問して学校教育活動及び教育環境の実情を視察した。

○ 教育委員会表彰

教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の児童生徒、職員又は市内に在住、在勤で半田市の教育及び文化の振興、発展に貢献した個人もしくは団体に対し表彰を行うものであり、平成27年度の対象者は次のとおりであった。なお、表彰式は、平成28年2月13日（土）11時よりアイプラザ半田講堂において行った。

- ・ 学校又は児童生徒の名誉を高め、学校教育の振興に特に功績があったもの
個人26人、団体7団体
- ・ 生涯学習又はスポーツの振興に特に功績があったもの
個人64人、団体3団体
- ・ 学術文化の向上に特に功績があったもの
個人30人
- ・ その他教育委員会が表彰するのが適当であると認める功績又は行為のあったもの
個人1人、団体1団体

○ 各種委員等の任命、委嘱

半田市の教育行政を進めるうえで、有識者、専門家としての知識、意見等の活用や専門的な判断を受けるため、学校評議員、学校運営支援協議会委員、教育支援委員会委員、幼児教育支援委員会委員、学校支援協議会委員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、社会教育委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員等を任命又は委嘱した。

○ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、半田市教育委員会が作成した平成26年度実施事業の点検及び評価表をもとに、学識経験者（大学教授2名）に点検及び評価の方法や結果に対する意見を聴いた。その後、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、ホームページで公表した。

主な評価対象事業は次のとおりである。

- ・ 学校教育に関する施策
特別支援教育推進事業、キャリア教育推進事業、外国人生活支援事業、私立幼稚園関係事業、学校施設等の整備状況、いじめ・不登校対策事業、学校生活支援事業、新美南吉学習推進事業、学校給食管理運営事業、学校給食調理委託事業など
- ・ 生涯学習に関する施策
放課後子ども教室推進事業、生涯学習推進事業、公民館管理運営事業、芸術文化振興事業、旧中埜家住宅保存管理事業、図書館資料整備事業、図書館読書推進事業、新美南吉童話賞事業、新美南吉記念館開館20周年記念事業、企画展開催事業など

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 事務局費	129,517	128,628	99.3

教育相談員による教育全般に係る相談活動を実施し、個々の問題解決に努めた。全体の相談件数は、274件であった。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校教育指導費	273,146	254,927	93.3

■ 新美南吉学習推進事業〔学校教育課〕

平成27年度は、小学校4年生用副読本『南吉のふるさと』、集団読書テキスト『新美南吉童話集Ⅱ』を作成・配布することで、子どもたちが新美南吉に触れる機会を増やし、南吉学習を推進した。

■ 環境教育推進事業〔学校教育課〕

小中学校緑のカーテン設置事業を環境教育として実施した。植物の育成管理、生育観察を通して、児童、生徒が自然環境や地球温暖化、生物多様性等について考える機会が増えた。

■ 特別支援教育推進事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 特別な支援や相談を要する保護者、児童との面接相談において、臨床心理士等を十分活用することによって、保護者や児童にとって安定した学校（園）生活につながる事ができた。 また、各校の特別支援担当者の連携により、適切な就学支援、特別支援ができた。小学校入学直後の支援が必要な児童への指導が課題となっている。 今後の方針 課題解決の一つとして、入学前の就学相談（幼稚園児、保護者対象の臨床心理士派遣回数）を拡大し、これまで以上に力を入れていく。また、特別支援の指導経験の少ない教員に知識や指導技術を高める研修会や支援を行い、資質向上に努める。		改善推進
成果指標	目標値	
臨床心理士のカウンセリング時間数	420 時間	実績値 413 時間

特別な教育的支援を必要とする児童のニーズに適切に対応し、健全な発達と成長を支援するため、市内13小学校及び6幼稚園に臨床心理士を年3回派遣し、教諭への支援や保護者の教育相談などを行った。また、特別支援教育連携協議会（ふれあい協議会）において研修などを実施し、市内の支援機関と協力して支援の環境づくりや連携強化に努めた。

■ あいち・出会いと体験の道場推進事業〔学校教育課〕

市内中学校の生徒に社会の成り立ちや働くことの意義を理解させ、責任感、あいさつや言葉づかいなどの社会性を身に付けてもらうため、地域の商店、企業や公共施設などで働く地域のさまざまな人に「先生」となってもらい3日間程度の職場体験を実施した。市内5中学校の2年生1,236人及びならわ学園分校の生徒17人がそれぞれ参加し、延べ484事業所において勤労の実体験を行い、それぞれが職業観・勤労観を学んだ。

今後も半田商工会議所と連携し、受入先となる地元事業所を募ることで参加生徒の職業観を養うとともに、地域と学校の交流深化を図る。

■ キャリア教育推進事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 中学校区ごとの幼保小中懇談会においては、生活習慣、小1プロブレム、中1ギャップ、教員の交流授業などについて共通理解を図り、一貫した指導を推進した。また、啓発パンフレットを作成し、配布することで、広くキャリア教育の取り組みを周知した。 今後の方針 中学校区ごとの情報共有をより活発に行うために、幼保小中懇談会を継続的に実施することで、幼稚園・保育園段階から中学校までをつなげるキャリア教育の推進を目指す。	改善推進

元気いっぱい・笑顔いっぱい・優しさいっぱいに伸びようとする子どもを育てるため、雁宿ホールにて市内4年生が一堂に会する二分の一成人式を開催し、10歳の節目に将来の自分を想像したり、夢を描いたりする場を設け、キャリア教育の推進を図った。また、幼・保・小・中で滑らかな接続ができるよう、中学校区ごとに懇談会を設置し、生活習慣、小1プロブレム、中1ギャップ、教員の交流授業などについて共通理解を図り、一貫した指導を推進した。

■ 学校生活支援事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 支援員が各学級において支援を要する児童生徒へきめ細かな指導を行うことで、担任が学級運営に専念でき、児童生徒が安定した学校生活を送ることができた。支援員を増員するにあたり、支援を必要とする児童が増加傾向にある学校など、学校事情を考慮した人員配置を行い、より充実した支援が行えるように努める。 今後の方針 支援員向けの研修を通して個々の支援員の資質向上と、学校間を越えた支援方法の共有を図るとともに、支援員と教員、スクールカウンセラーなどが定期的な情報交換会や活動記録の共有等を行い、連携を強化することで、切れ目のない支援へつなげていく。		改善推進
成果指標	目標値	
学校生活支援員（小中）配置人数	50 人	50 人
特別支援学級補助員の配置人数	7 人	7 人
養護教諭事務補助員の配置人数	9 人	9 人

○ 学校生活支援員活用事業

集団生活になじめない児童生徒への支援や、授業における学級補助などを行い、児童生徒が安定した学校生活を送れるよう、支援員を小学校13校に学校規模に応じて各1～3名、中学校5校に各3名配置した。支援員の配置により、学級環境の安定が図られ、支援の必要な児童生徒一人ひとりに応じた指導を実施することができた。

○ スクールボランティア活用事業

地域の協力を得て、その地域の人材を各小学校にボランティアとして活用し、小学校生活における教育活動の支援や学校生活全般の支援活動を実施した。支援は各校の実情に合わせて、校内行事や校外学習指導時の補助や、学校環境整備などで、多岐にわたった。

○ 生徒指導アドバイザー配置事業

生徒が安心して楽しい学校生活を送れるよう、また、教員が本来の学習指導に集中できるように、生徒指導アドバイザーを配置した。アドバイザーは警察官OBで、校内・校外の巡視活動等により、中学校5校にて、生徒の授業の抜け出しや問題行動の抑止に寄与した。

平成27年度活動実績 校内巡視活動271回、校外巡視活動212回、生徒への指導97回

■ いじめ・不登校対策事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 各種相談窓口を市役所、学校内に開設し、いじめ・不登校問題の早期解決につなげることができた。 ※いじめ発生件数（認知件数）は、国からの指示によりこれまでいじめとして扱わなかった重大事案以外も件数に含むようになったため、大幅増となった。 今後の方針 学校側が紹介したり、つなぎの役割を果たすことで、相談しやすい体制の充実、不登校児童生徒への早期対応により、いじめや不登校児童生徒の減少に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
不登校児童・生徒数の減少率	20%	-20.7%	
いじめ発生件数の減少率	20%	-400%	

○ 適応指導教室（愛称：マーキュリー・ルーム）の設置

心理的、情緒的要因により登校したくてもできない状態にある不登校児童生徒を対象に、学校への復帰を促すための施設として、平成 14 年 5 月から半田空の科学館内に開設している。

3 名の指導員による国語・英語・数学の教科を中心とした個人指導や勤労体験などを通して集団生活の中で社会性を養った。なお、3 月末における 1・2 年生は新年度 4 月当初から学校復帰をめざすこととなっている。

平成 27 年度 通学児童・生徒数の推移

（単位：人）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
通学 生数	7 (0)	7 (0)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	20 (0)	20 (0)	20 (0)	20 (0)	21 (0)	21 (0)	22 (0)

※児童生徒数には体験入室を含む。（ ）内の数字は小学生を再掲

○ スクールカウンセラー派遣事業

中学校 6 校（分校を含む）と小学校 4 校に、愛知県より臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラー（ＳＣ）が配置され、市費にて小学校 2 校に配置した ＳＣ と合計して 12 名体制にて ＳＣ の派遣を行った。中学校 ＳＣ には、市費にて 2 時間上乗せして週 1 回 8 時間程度の相談時間とし、また小学校 ＳＣ は各中学校区に配置し、児童生徒、教員、保護者への相談時間の拡充を図った。不登校を含めた多くの問題は、本人はもとより家庭にも多大な苦悩を与えており、同じ臨床心理士が継続した支援を行うことで、本人を含めた相談者は個別に具体的なアドバイスを受けられ、非常に有効な事業となっている。

ＳＣの活動状況

相談件数	相談者の内訳		
	児童生徒との面談	保護者との面談	教員との面談
2,630 件	672 件	651 件	1,307 件

○ 心の教室相談員活用事業

中学校全校に「心の教室相談員」を配置し、悩みを抱える生徒が気軽に相談できる環境づくりに努めた。相談員をより生徒に近い位置に配置することにより、生徒がさまざまな不安や悩みを相談し、相談員からのアドバイスを受けることで、心にゆとりを持つことができるようにした。

また、相談員は学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携を深め、生徒の相談に適切にアドバイスができるよう心がけた。

[平成 27 年度相談件数 1,564 件]

○ メンタルフレンド派遣事業

日本福祉大学子ども発達支援室の協力を得て、学生をメンタルフレンドとして派遣した。

学生は、適応指導教室にて入室児童生徒と一緒にスポーツをし、児童生徒の良き先輩・良き話し相手となり、児童生徒の心理面の安定に寄与した。
[平成 27 年度派遣回数 67 回]

○ ネットパトロール委託事業

インターネット上にある市内 5 中学校に関する情報を、キーワードにより定期的に検索し、問題のあるものについては、各中学校に月 1 回、情報提供し、生徒指導に活用した。

○ 学校顧問弁護士委託事業

保護者対応など複雑な問題や法的解釈を求められる問題に対し、的確かつ迅速に対応するため、学校が直接、気軽に相談・助言を受けることができる学校顧問弁護士を委託した。

[平成 27 年度相談件数 5 件]

■ 外国語指導助手配置事業〔学校教育課〕

外国語指導助手(A L T 6 名)を配置し、正しい英語の発音と生きた文法表現を用いた英語教育を実施し、聴く力や表現する力等総合的に英語能力を高める活動を実施している。また、小中学校の連携を大切にし、小学校では母国語と異なる外国語に触れることで視野を広げ、中学校での英語教育へつながる指導を心がけている。

■ 私立幼稚園事業〔学校教育課〕

所得状況や兄弟の就園状況に応じた保護者の経済的負担の軽減及び公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、幼稚園の入園料及び保育料を軽減した。その内容は下記のとおりである。

① 【平成 27 年度半田市幼稚園就園奨励費等補助事業概要】 [私立幼稚園就園奨励費補助金]

区 分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
補助人数	42 人	123 人	123 人	103 人	391 人
補助額	4,196,500 円	16,173,600 円	15,539,900 円	12,025,700 円	47,935,700 円

② 【平成 27 年度半田市幼稚園就園奨励費等補助事業概要】 [私立幼稚園助成金]

補 助 区 分	補 助 単 価	補助対象園・園児数	補 助 事 業 総 額
事業費補助金【市単】	上限900,000 円/園	2 園	1,764,820 円
入園料補助【市単】	11,000 円/園児1 人	173 人	1,903,000 円
計			3,667,820 円

項 2 小 学 校 費

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千 円	千 円	%
1 学 校 管 理 費	345,319	331,344	96.0

■ 小学校教職員用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

教職員 1 人 1 台のコンピュータ配備とネットワーク環境を維持することにより、電子データの保存を一元化するとともに教職員間で共有化することができ、安全かつ効率的に公文書を管理することができた。引き続き、教職員が安全かつ効率的に公文書を管理できる環境を整備していく。

■ 小学校小規模改修事業〔学校教育課〕

13 小学校において、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施することにより、児童の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、児童の安全確保及び教育環境の改善を図る。

- 横川小学校・有脇小学校保健室トイレ改修工事、花園小学校特別支援教室空調機新設工事、板山小学校3階トイレ給水管改修工事、成岩小学校北樹木伐採工事

■ 小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 半田小学校中棟東校舎の老朽化した外壁を改修し、児童の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。 今後の方針 引き続き、宮池小学校及び横川小学校体育館の老朽化した屋根防水を改修し、児童の安全確保及び教育環境の改善を図る。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
棟数（外壁改修工事）	1 棟	1 棟	

小学校校舎の老朽化した外壁を改修した。

- 半田小学校中棟東校舎外壁改修工事（外壁等のひび割れ及び浮き部分の改修及び塗装）1,530 m²

■ 小学校プール改修事業〔学校教育課〕

小学校のプールサイドの歩行板の不陸性補正等の補修工事を行い、プール使用時における安全の確保を図った。

- 成岩小学校プールサイド改修工事

■ 小学校ガス管改修事業〔学校教育課〕

小学校の既設埋設ガス管は、年数の経過とともに腐食が進行し、ガス漏れが生じる恐れがあるため、東邦瓦斯からの依頼に基づき、腐食しないポリエチレン管への更新を行った。

- 乙川小学校ガス灯外管改修工事

■ 小学校エレベーター改修事業〔学校教育課〕

小学校のエレベーターは、設置から 20 年以上経過しているが、十分な改修が行われていないことによる動作不良により、給食の配膳等に支障をきたしている。

- 成岩小学校エレベーター改修工事

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	126,249	120,871	95.7

■ 小学校教育用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

各小学校にコンピュータ機器等を整備し、児童が様々な情報の中から適切な情報を選択・収集・加工・分析することにより、自ら調べ考える力を高めるとともに、コンピュータを学習道具として活用することで、情報社会への適応性の向上を図ることができた。

今後も引き続き、コンピュータ機器等の継続的な整備に努める。

教育用コンピュータ機器借上一覧

学 校 名	賃貸借期間	年 額 (月 額) 円	備 考
さくら小学校 雁宿小学校 有脇小学校 成岩小学校 花園小学校	H27. 4. 1 ~ H28. 3. 31	13,570,416 (1,130,868)	継続借上 (H26.9~) P C 教室 40 台配置
半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	H27. 4. 1 ~ H27. 8. 31	6,259,995 (1,251,999)	継続借上 (H22.9~) P C 教室 40 台配置
半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	H27. 9. 1 ~ H28. 3. 31	8,987,328 (1,283,904)	継続借上 (H27.9~) P C 教室 40 台配置
横川小学校 乙川東小学校	H27. 4. 1 ~ H27. 12. 31	3,586,086 (398,454)	継続借上 (H23.1~) P C 教室 40 台配置
横川小学校 乙川東小学校	H28. 1. 1 ~ H28. 3. 31	1,352,700 (450,900)	継続借上 (H28.1~) P C 教室 40 台配置
小学校 13 校	H27. 4. 1 ~ H28. 3. 31	6,420,960 (535,080)	継続借上 (H24.10~) 電子黒板配置
小 学 校 計		40,177,485	

■ 要・準要保護児童就学奨励事業〔学校教育課〕

経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 要保護・準要保護児童への援助状況

平成 27 年度	要保護児童数 35 人	準要保護児童数 659 人	
	就学援助の内訳	学用品費等	659 人 10,305,880 円
		修学旅行費	112 人 2,891,710 円
		学校給食費	659 人 20,110,105 円
		医療費	3 人 64,670 円
		キャンプ参加費	109 人 283,400 円

■ 特別支援学級児童就学奨励事業〔学校教育課〕

特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 平成 27 年度 特別支援教育就学奨励費支給児童数 94 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校建設費	166,291	150,652	90.6

■ 小学校体育館天井等改修事業〔学校教育課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 3小学校体育館の改修工事を実施することにより、児童の安全確保、教育環境の改善及び避難所としての機能の向上を図ることができた。特定天井のある9小学校の体育館の天井の撤去及び建築設備等の非構造部材の耐震改修工事の設計を行うことにより、児童の安全確保、教育環境の改善及び避難所としての機能の向上を図るための準備ができた。 今後の方針 引き続き、設計の完了した特定天井のある9小学校体育館の改修工事を実施することにより、児童の安全確保、教育環境の改善及び避難所としての機能の向上を図る。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
設計進捗率	100%	100%	
事業進捗率	25%	25%	

成岩小学校、板山小学校、岩滑小学校体育館の特定天井の撤去及び建築設備等の非構造部材耐震改修工事を完了した。

また、特定天井のある残りの9小学校体育館の特定天井の撤去及び建築設備等の非構造部材耐震改修工事の設計を完了した。

項3 中学校費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校管理費	190,628	183,516	96.3

■ 中学校教職員用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

教職員1人1台のコンピュータ配備とネットワーク環境を維持することにより、電子データの保存を一元化するとともに教職員間で共有化することができ、安全かつ効率的に公文書を管理することができた。引き続き、教職員が安全かつ効率的に公文書を管理できる環境を整備していく。

■ 中学校小規模改修事業〔学校教育課〕

5中学校において、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施することにより、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。

引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図る。

- 成岩中学校・青山中学校プールシャワー用給湯器取替工事、乙川中学校エレベーター部品取替工事、亀崎中学校職員室空調機取替工事、乙川中学校第一音楽室空調機設置工事

■ 中学校放送機器更新事業〔学校教育課〕

老朽化した放送機器を更新することにより、教育環境の改善を図ることができた。引き続き、老朽化した放送機器を更新し、教育環境の改善を図る。

- 亀崎中学校校舎放送設備改修工事

■ 中学校ガス管改修事業〔学校教育課〕

小学校の既設埋設ガス管は、年数の経過とともに腐食が進行し、ガス漏れが生じる恐れがあるため、東邦瓦斯からの依頼に基づき、腐食しないポリエチレン管への更新を行った。

○ 成岩中学校ガス灯外管改修工事

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	86,561	84,177	97.2

■ 中学校教育用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

総合的な学習の時間や各教科等でコンピュータ、インターネット等を活用するため、各中学校にコンピュータ機器等を整備し、生徒が様々な情報の中から適切な情報を選択・収集・加工・分析し、自ら問題を解決するとともに、情報を積極的に発信していくことが可能となる学習環境の充実を図ることができた。

今後も引き続き、コンピュータ機器等の継続的な整備に努める。

教育用コンピュータ機器借上一覧

学 校 名	賃貸借期間	年 額（月額） 円	備 考
半田中学校 乙川中学校 青山中学校	H27. 4. 1 ～ H27. 8. 31	3,129,945（ 625,989）	継続借上（H22. 9～） P C 教室 40 台配置
半田中学校 乙川中学校 青山中学校	H27. 9. 1 ～ H28. 3. 31	4,493,664（ 641,952）	継続借上（H27. 9～） P C 教室 40 台配置
亀崎中学校 成岩中学校	H27. 4. 1 ～ H28. 3. 31	4,586,400（ 382,200）	継続借上（H23. 9～） P C 教室 40 台配置
中学校 5 校	H27. 4. 1 ～ H28. 3. 31	3,076,920（ 256,410）	継続借上（H24. 10～） 電子黒板配置
中 学 校 計		15,286,929	

■ 要・準要保護生徒就学奨励事業〔学校教育課〕

経済的理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

なお、市内中学校に就学する東日本大震災被災生徒に対しては、愛知県被災児童生徒就学援助事業費補助金を活用し、支援を行った。

○ 要保護・準要保護児童への援助状況

平成 27 年度	要保護生徒数 22 人	準要保護生徒数 437 人	
	就学援助の内訳	学用品費等	437 人 14,575,810 円
		修学旅行費	136 人 7,708,260 円
		学校給食費	437 人 15,006,784 円
		医療費	11 人 189,229 円
		キャンプ参加費	130 人 585,000 円

■ 特別支援学級生徒就学奨励事業〔学校教育課〕

特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 平成 27 年度 特別支援教育就学奨励費支給生徒数 38 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校建設費	9,273	7,344	79.2

■ 中学校柔剣道場天井等改修事業〔学校教育課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 大規模天井のある柔剣道場の天井撤去及び建築設備等の非構造部材の耐震改修工事の設計を行うことにより、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図るための準備ができた。 今後の方針 引き続き、設計を完了した柔剣道場の改修工事を行うことにより、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図る。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
設計進捗率	100%	100%	

大規模特定天井等のある半田中学校、乙川中学校、亀崎中学校及び成岩中学校柔剣道場の天井撤去及び建築設備等の非構造部材耐震改修工事の設計を完了した。

項4 幼稚園費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 幼稚園費	425,536	413,476	97.2

園児の安全、施設の保持及び快適な環境の確保等教育環境の整備並びに効率的な幼稚園運営ができるように次の事業を行った。

○ 園舎修繕、改修

幼稚園施設の修繕及び改修については、年次計画により計画的に実施しており、突発的な修繕等に対してもその都度迅速に対処し、園児の安全確保と施設の延命を図り環境の整備に努めた。

○ 花園幼稚園外壁補修、半田幼稚園運動場物置取替工事 ほか

■ 幼稚園遊戯室空調機設置事業〔学校教育課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 空調機のない幼稚園の遊戯室に空調機を設置することにより、幼児教育の環境整備を図ることができた。			終了
成果指標	目標値	実績値	
事業進捗率	100%	100%	

半田幼稚園、乙川幼稚園及び花園幼稚園の遊戯室に空調機の設置を完了した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 幼稚園建設費	50,700	43,388	85.6

■ 亀崎幼稚園改築事業〔学校教育課〕

亀崎幼稚園園舎の改築に伴い、駐車場、フェンス及び植栽等の整備工事を実施し、幼児の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。

○ 亀崎幼稚園駐車場等整備工事

項5 社会教育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会教育総務費	271,289	270,310	99.6

■ 社会教育審議会〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 4回開催した審議会において公民館を中心とした学びの場を広く知ってもらい活性化をはかる方策を取りまとめ「学び（生涯学習）情報の充実」として教育委員会へ提言を行った。また、愛知県で開催された東海北陸社会教育研究大会に参加することで、社会教育委員として資質の向上を図った。 今後の方針 教育委員会が所管する社会教育事業の充実をはかるために、今後取り組んで行くべき事業について提言を継続的に行うため審議会として調査・研究を行う。また、今後も研修等に参加し社会教育委員としての知識の充実に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
教育委員会への提言件数	1件	1件

定例審議会を開催し、社会教育関係事業に関する調査研究、意見交換を行った。また、教育委員会に対して、公民館を中心とした学びの場を広く知ってもらい活性化をはかる方策を取りまとめ提言することができた。各委員においては、東海北陸社会教育研究大会を始めとする各種研修会に参加し、委員としての資質向上に努め、半田市の社会教育の進展に寄与することができた。

■ 文化財保護事業〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 文化財の保存修理を始め「半田の酢醸造用具」の重要有形民俗文化財指定など、保護事業を着実に推進した。また、博物館企画展示「半田の文化財」の開催や伝統芸能上演、「文化財よもやま話」、「文化財を描こう」などの講座開催など、市民が文化財に親しむ場、機会の創出を図ることができた。 今後の方針 文化財の保護及び後世への継承のため、指定候補の調査検討、保存修理や保存伝承に要する経費への補助等を実施していく。また、半田市の歴史文化資料を多く有する博物館を最大限に活用しながら、さらに市民が文化財に親しむことができる講座・見学会等の啓発事業を進めていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
文化財よもやま話の参加者数	360人	407人

平成 27 年度は市民の貴重な財産である文化財保護のため、補助金事業を実施し、適切な保存修理等を進めた。

博物館が収蔵している酢の醸造用具については、酢づくりの用具としては全国初であり唯一の重要有形民俗文化財の指定を実現することができた。

また、博物館の企画展「半田の文化財」にあわせて、無形民俗文化財である獅子舞等の伝統芸能を上演し、市民が直接、文化財に親しみ理解を深める場を提供することができた。

さらに半田の歴史文化への関心を深めるために継続的に開催している「文化財よもやま話」については毎年参加者が増加しており、27 年度は 407 人（前年度 355 人）の聴講があった。

○ 文化財保存事業補助金（平成 27 年度）

単位：千円

名 称	補助事業者	種 別	内 容	補助額
半田山車祭りの山車	下半田東組山王車	有形民俗	車輪復元新調	2,640
	協和砂子組白山車		壇箱彫刻・蹴込彫刻保存修理	810
	板山本板山組本子車		三番叟人形復元新調	650
	下半田北組唐子車		山車蔵新築	6,000
	下半田東組山王車		宝蔵倉新築	6,000
	成岩南組南車		山車鞘新築	6,000
亀崎潮干祭の山車行事	亀崎潮干祭保存会	重要無形民俗	石橋組司令長装束復元新調	412
合 計	7 件			22,512

○ 「文化財よもやま話」の開催

講師敬称略

開催日	テーマ	講師	参加者数
8 月 28 日（金）	半田市域における獅子舞について	鬼頭秀明	48 人
9 月 4 日（金）	続続・尾張藩主のくさぐさ	河合克己	37 人
9 月 11 日（金）	有松と足助の町並み（伝統的建造物群保存地区）	岩田敏也	39 人
9 月 18 日（金）	明治前期の酒造業について	曲田浩和	44 人
10 月 2 日（金）	近世後期の半田市の醸造と海運	河合克己	46 人
10 月 9 日（金）	縄文海進	山下勝年	43 人
10 月 16 日（金）	切り刻まれても平気、プラナリアという生き物	榊原 靖	30 人
10 月 23 日（金）	古代尾張氏と知多半島	福岡猛志	55 人
10 月 30 日（金）	養生書に学ぶ江戸時代の「食養生」	瀧本正二	34 人
11 月 13 日（金）	街路樹に親しむ－半田市内の街路樹－	榊原正躬	31 人

■ 旧中埜家住宅保存管理事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
〔評価〕 国の重要文化財として適切に保存し、後世に継承していくため、国庫補助を利用して建物の構造補強を含めた保存修理を推進した。 〔今後の方針〕 国の重要文化財として適切な保存修理工事を実施するとともに維持管理に必要な設備工事を実施していく。また、公開活用を図る中で、後世に継承すべき市民の貴重な文化遺産として、より良い活用方法を検討していく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
事業全体の進捗率	73%	71%

平成 27 年度は、第 3 期工事として、26 年度後半に開始した基礎部分の構造補強に続き、合板を使用した壁面の構造補強や煙突部分の補強に着手するとともに、天然のスレート材を使用した屋根の葺替に着手することができた。また、平成 25 年度に崩落の危険により緊急解体したベランダ部分は補修を完了し、建物に再び組み付けを行うことができた。

■ 美術展開催事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 日頃の文化芸術創作活動の発表の場として、また市民が優れた芸術作品に身近な場所で鑑賞できる場として美術展を開催し、文化芸術の振興に寄与することができた。また、来場者に芸術により関心を持ってもらえるよう初めて体験講座を開催したが、来場者数等は目標値を下回っており、来場者、出品者へのさらなるアプローチが課題。 今後の方針 今回、初めて体験講座を実施することで、来場者に芸術に対する関心を深めてもらうことができたが、さらに芸術に興味を持ってもらえるよう、体験講座の内容やPR方法の工夫をしながら事業を継続していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
美術展来場者数	2,100 人	1,813 人
美術展出品点数	350 点	322 点

日本画・洋画・彫刻・工芸・書道・写真の 6 部門の公募展を実施し、市民の芸術・文化の向上と振興を図った。

＊第 68 回半田市美術展 会 期：平成 27 年 11 月 6 日～8 日（3 日間）
部門別出品点数：日本画 31 点・洋画 46 点・彫刻 22 点・工芸 38 点・
書道 98 点・写真 87 点

■ 成人式運営事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 実行委員に当初から当日スタッフへの指示をしっかりと伝えるよう伝えたことで、第 1 部の式典、第 2 部のアトラクションともスムーズに運営することができた。成人式終了後、一部の新成人が市民プラザにいつまでも残って騒いでいるなどの課題もあるが、新成人自らが企画運営を行うことにより、参加者が大人としての自覚を持つことができた。 今後の方針 今後も、新成人による実行委員会が企画運営を行い、第 1 部は式典、第 2 部はアトラクションの形式により、雁宿ホールでの集中開催を継続していく。新成人には、入場の遅れや式典中のざわつきなど過去にあった課題を伝えるとともに、先輩からの引継ぎの場を設け、課題解決に取り組んでいく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新成人参加率	80%	80%

新成人が自ら企画・運営を行い、行政はその支援をすることにより、平成 28 年 1 月 10 日（日）に雁宿ホールにおいて、市民協働による成人式を開催することができた。

対象者 1,233 人 出席者 986 人

■ 生涯学習推進事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 講座数は減少しているが、講座開講経験者を始め、行政・企業等も様々な講座を開講し、市民には学びの機会を提供できている。平成 27 年度の市民企画講座の開講者は初めての方が多く、今後更に市民の学びの場が広がるようにしたい。 今後の方針 ゲストティーチャーの登録を整理しつつ、ジャンルの拡大を図るよう努める。また、新規登録者が講座を開講し、市民に新たな学びを提供できるよう努める。新規登録者には可能な限りゲストティーチャー研修会への参加を促し、講座実施の手立て等を身につけてもらう。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民企画講座数	95 件	68 件
ゲストティーチャー登録件数	180 件	182 件

○ 生涯学習講座の開催

学びたい人が学び、教えたい人が教えることのできる環境を整備するため、市民講師が自主的に講座を開講できるゲストティーチャー講座（35 講座）、市民講師が幅広い年齢層を対象に行う夏の集中講座サマーアタック（25 講座）、市民講師による冬休みの子どもたちの体験講座ウィンターアタック（8 講座）、小中学生の科学への興味を高める子ども科学体験教室（24 講座）等を開講した。また、社会教育団体、NPO 法人、日本福祉大学等と連携して、ライフステージや地域課題に対応した必要課題講座を開催し、学習機会の充実を図った。公民館が近くになくの方の文化学習活動を支援するため、区民館が自主的に開催した生涯学習講座に対して助成を行った。

○ 生涯学習推進協議会の開催

半田市生涯学習推進協議会は年に 2 回開催した。第 2 次半田市生涯学習推進計画は、策定から 4 年が経過し、社会環境の変化などに対応した計画とするため、平成 27 年 5 月に市民アンケート調査（抽出 2,000 名）を実施した。市民アンケートの結果や本協議会での意見をふまえ、平成 28 年 3 月に改定版を完成した。

○ ゲストティーチャー制度の活用

ゲストティーチャー（市民ボランティア講師）の登録者一覧を各小中学校、公民館等へ配布し、活用を促した。

＊活動件数 735 件（内訳：小中学校 249 件、地区公民館 16 件、幼保こども園 81 件、その他 389 件）

登録件数 182 件

○ 平成 27 年度生涯学習講座一覧

単位：人

講 座 名		講座回数	参加延べ人数
ゲ ス ト テ ィ ー チ ャ ー	タイの伝統工芸「ソーブカービング」を体験しよう！	3	24
	リラックスヨガ	10	390
	基本のおだしと和食のアイデアレシピ	5	25
	ヒーリングヨガ	10	390
	明日から使える！傾聴の心得	5	20
	ウクレレ教室	10	100
	楽しい南京玉すだれ初級講座	10	40
	美になる話と健康体操	5	80
	簡単！キレイ！楽しい♪パステルアート	5	45
	初めての薄板アート	4	16
	カラーで輝き、更に美人になる！	5	130
	子ども英会話	10	100

ゲスト ティー チャー	おとなのための美文字教室	3	60
	日本茶でおいしく、残さず活用！！	6	60
	プリザーブドフラワーとアーティシシャルフラワーの季節のアレンジメント	2	6
	アートセラピーを体験してみよう	2	12
	夏休みはピアノにチャレンジ♪やさしいピアノ講座	8	104
	五節句のお祝い包みと飾り物 折形礼法	6	90
	陶芸教室	18	144
	家族で手打ちうどんにチャレンジ	1	60
	はじめて習う中国語	10	50
	始めての方の詩吟教室	5	5
	内田流日本舞踊基礎講座	10	90
	かんたんヨガ	10	190
	楽しく学んで哲学通になろう（カント・ヘーゲルの哲学）	5	25
	骨盤調整ヨガ	8	224
	楽しい落語・小ばなし初級講座	10	80
	デコクッキング教室	7	70
	紅茶の美味しい淹れ方講座	3	24
	おもてなしマナー	5	110
	和の心 きものの姿でおもてなし	10	120
	知多半島の歩み ～知多半島の原始時代～	10	300
	楽しい川柳初心者講座	4	36
	フラワーアレンジメント	2	6
	トールペイント&デコ	1	15
サマ ー ア タ ッ ク	ポリ袋で非常食作り&防災グッズを作ろう！	1	12
	こけ玉風鈴を作って涼しい夏を！	1	10
	おもてなしマナー～箸を上手に持とう～	1	20
	指でクルクル描いて楽しい♪パステルアート	1	20
	らくらく！パソコン入門	1	17
	七色LED 電子工作	1	28
	初めてのヨガ～お子様とご一緒也大歓迎～	1	9
	親子木工教室～子ども用椅子を作りましょう～	1	23
	じょうもん式風ポシェットを作ろう	1	4
	水手間いらず☆アーティシシャルフラワーとグリーンアレンジメントを作ろう	1	2
	親子で楽しく運動遊び！～親子体操～	1	6
	ペットボトルで「サイクロン掃除機」をつくろう	1	15
	楽しいゲーム！「ラダーゲッターで運動しよう」	1	18
	マドレーヌを作ってみよう♪	1	24
	スポーツ推進委員とミニテニスで遊ぼう！	1	15
	美味しく楽しくフライパンでピザを焼こう！	1	24
	つちあそび～陶芸～	1	32
	癒しのハンドマッサージ	1	3
	僕たちと音楽！！～未来は君もミュージシャン～	1	4
	夏休み宿題サポート	1	11
	ダンスを楽しもう！！	1	17
	貼ったり、塗ったりしよう～クラフト体験～	1	18
	じっくり箏々～体験！一日箏曲部～	1	11
	カラフルTシャツを作ろう！	1	28
	特別企画 映画上映会「こどもこそミライ」	1	371

ウィンターアタック	姿勢がよくなる運動遊び♪	1	37
	ぐにゃぐにゃタコ（カイト）を作ろう	1	16
	つちあそび	1	17
	コツと工夫でかんたんにふわふわホールケーキづくり	1	10
	くせ字が魅力的に変わる筆文字ハガキの書き方	1	3
	鉢に松竹梅を入れて、寄せ植えを作りましょう	1	20
	いろいろな木の実を使ってオンリーワンのクリスマスリースを作りましょう	1	25
	海からのおくりもの～天草でデザート～	1	16
教養講座	ビギクラ♪はんだ（公開リハーサル・ワークショップ含む）	6	471
必要課題講座	ゲストティーチャー研修会	1	10
	災害に備え、地域連携力を高める ～地域におけるボランティアの重要性～	1	450
	生涯学習ってなあに？	1	24
	コミュニティーダンスワークショップ	1	22
	思春期の子どもを理解する	1	44
	子ども・子育て支援新制度	1	21
	街づくり講座	1	28
	ものづくり講座	1	39
	子ども科学体験教室	1	711
学 日 本 共 福 社 大 講 座	親子で楽しむ藻場の生き物観察 in 美浜	1	39
	ゆっくり楽しむパソコン	6	42
	やさしい英語で自然な会話を楽しもう	10	152
	英語でふるさとガイド 2015	10	110
講 座	手芸・盆踊りの練習	11	379
合 計		314	6,669

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
2 公民館費	93,082	80,689（9,720）	86.7

■ 公民館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
【評価】 公民館の利用件数は昨年度より 319 件増加しふれあい事業の開催件数は 8 件増加したがふれあい事業の参加者数は悪天候による開催内容の変更や事業の定員の変動により（169 人）減少している。 【今後の方針】 地域住民に公民館をより身近に感じてもらえるよう館の活動や事業をホームページ等で紹介していく等 PR に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地区公民館稼働率（集会室・ホール）	77%	77%
地区公民館ふれあい事業参加者数	12,000 人	12,813 人

年 6 回の公民館長会議を開催し、事務的な連絡調整や館相互の情報共有を図った。
各地区公民館において、多世代にわたる地域住民の交流を目的とした事業を実施した。

○ ふれあい事業の実施状況

単位：人

公民館名	講 座 名	延参加者
有 脇	いきいきウォーキング大会、親子で木工教室、男の料理教室、夏休みラジオ体操、陶芸創作講座、盆踊り講習会、盆踊り大会、ガラスアート講座、健康講話と健康体操、社会見学、木目込人形制作講座、プリザーブドフラワー講座、作品展、そば打ち教室、しめ縄づくり体験講座、有脇新春ウォーキング大会、ひな祭り飾り巻きずし作り講座	3,220
亀 崎	ごきぶりだんご作り、親子七夕ケーキ作り、親子陶芸教室、薄板アート干支色紙作り、社会見学、親子クリスマスケーキ作り、しめ縄作り、亀崎寄席	243
平 地	七本木公園ウォーキング、染色教室（スカーフ作り）、夏休み洋菓子教室、和食料理教室、パッチワーク教室、多肉植物のミニガーデン作り、押絵教室、ミニ門松作り、そば打ち教室	317
向 山	ファミリーボウリング大会、社会見学、ニュースポーツ教室、敬老会、防災研修会、そば打ち講座、新春ゲーム大会、さわやかウォークふるさと散歩	438
上 池	グランドゴルフ大会、リボンフラワー教室、寄せ植え教室、春の草花展、犬のしつけ方教室、カラーリング大会、囲碁・将棋大会、輪投げ大会、カラオケ大会、陶芸教室、木目込人形教室、リーダー研修会、餅つき大会、しめ縄教室、ダーツ大会、百人一首大会	1,355
乙 川	社会見学、春のウォーキング、料理教室、七夕作りとソーメン流し、パソコン教室、陶芸教室、健康相談、寄せ植え講座、そば打ち講座、たこ作りと餅つき大会	802
住 吉	春のウォーキング、グランドゴルフ大会、社会見学、親子陶芸教室、自主防災訓練、クラフトバンド教室、ハワイアンキルト教室、秋のウォーキング、しめ縄作り教室、寄せ植え教室、公民館卓球大会、親子カラーリング教室、カラーリング大会&ソフトバレーボール大会	664
岩 滑	社会見学、木目込パッチワーク教室、ホテル観賞のタペ、ペーパーアート教室、お菓子作り講座、夏休みラジオ体操、小菊作り講座、親子陶芸教室、木目込干支人形作り講座	1,430
修 農	交通安全教室、健康体操教室、パッチワーク教室、ニュースポーツで遊ぼう、盆おどりゲーム大会、芸能大会、マクラメ教室、押絵教室、染色教室、作品展、敬老会、料理教室	1,141
協 和	健康講座①、健康講座②、陶芸教室、協和ふれあいウォーキング、拓本教室、子どもの料理教室、社会見学、染色講座、シャッフルボード、木目込人形教室、手芸教室（クリスマス小物）、栗きんとん作り教室、健康づくり教室、桜もち作り教室、そば作り教室	481
成 岩	スカイクロス大会、グランドゴルフ大会、社会見学、パン作り教室、夏休み工作教室、盆踊り講習会、ボウリング大会、カラーリング大会、ウォーキング大会	554
神 戸	パッチワーク教室、防災講座（児童センター向）、防災講演会（老人会向け）、神戸川クリーンアップ作戦、プリザーブドフラワー教室、普通救命講習、防災教室（保育園向）	804
西成岩	寄せ植え教室、社会見学、夏休み工作教室、神戸川クリーンアップ作戦、陶芸体験教室、絵手紙教室、町内対抗ソフトボール大会、そば打ち教室、まちめぐりウォーキング、男の料理教室、ソフトバレーボール大会、運動会	905
板 山	社会見学（県内）、神戸川クリーンアップ作戦、グランドゴルフ大会、木目込干支人形作り講座、新春ジョギング大会、社会見学（県外）	459

○ 中央公民館の利用状況

単位：人

部 屋	利 用 者 数	部 屋	利 用 者 数
講 堂	27,850	美 術 工 作 室	6,513
視 聴 覚 室	15,514	第一・二会議室	8,981
第一・二和室	2,781	第一会議室	2,398
第一和室	920	第二会議室	1,357
第二和室	635	ス タ ジ オ	846
学 習 室	6,587	合 計	74,382

○ 地区公民館の利用状況

単位：件

区分 公民館	利 用 団 体 内 訳					前 年 度 利用団体 件 数	対前年度 比 較
	市	社会教育 関係団体	地域公共 的 事 業	その他	計		
有 脇	144	1,254	69	60	1,527	1,431	96
亀 崎	363	3,095	160	288	3,906	4,069	△163
平 地	11	1,144	170	44	1,369	1,271	98
向 山	57	923	66	7	1,053	1,063	△10
上 池	201	748	17	19	985	883	102
乙 川	66	1,207	40	399	1,712	1,828	△116
住 吉	152	2,740	22	447	3,361	3,389	△28
岩 滑	99	1,028	34	165	1,326	1,222	104
修 農	8	1,012	47	58	1,125	1,253	△128
協 和	79	2,176	37	51	2,343	2,012	331
成 岩	164	1,389	143	521	2,217	2,205	12
神 戸	249	2,264	291	159	2,963	3,096	△133
西成岩	25	1,212	33	207	1,477	1,521	△44
板 山	259	1,011	135	949	2,354	2,156	198
合 計	1,877	21,203	1,264	3,374	27,718	27,399	319

○ さくら小学校生涯学習施設利用状況

単位：人

部 屋	利 用 者 数	部 屋	利 用 者 数
会 議 室	2,102	生 活 科 室	1,642
コンピュータ室	266	音 楽 室	3,630
家 庭 科 室	130	理 科 室	835
図 画 工 作 室	90	交 流 ラ ウ ン ジ	528

○ 横川小学校生涯学習施設利用状況

単位：人

部 屋	利 用 者 数	部 屋	利 用 者 数
和 室	8	多目的ホール	398
コンピュータ室	0	家庭科実習室	61

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 図書館、博物館費	260,721	258,506	99.2

■ 図書館一般事務〔図書館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 「としょかんまつり」を始めとした行事に、ボランティアと協働で取り組み、図書館の利用促進につなげることができた。また、ボランティアについては将来を見据え、養成講座を実施することで新たな読書推進の担い手の育成にも努めた。 学校との連携は、巡回文庫を増冊するとともに、学級担任の要望を取り入れたブックトークを実施するなど司書が柔軟に対応したことにより、子どもの読書活動の一層の推進を図ることができた。また、学校図書館担当者会議や研修会を開催し、学校図書館活動の支援に努めた。 高齢者や視覚障がい者に対しては、新たに介護保険施設等への図書の配達及び回収を実施したほか、市民交流センターで出張対面朗読を行うなどサービスの向上に努めた。 今後の方針 質の高い読書環境を提供するため、ボランティア団体と協働で行事を開催するほか、滞在型図書館として市民の生涯学習の場を提供することにより、入館者数の増加を図る。 子どもの読書活動推進のため、全小中学校でのブックトークの実施を目標にし、今後も、学校図書館担当教諭や学校司書と連携を密にして読書環境の整備充実を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
年間入館者数	390,000 人	396,906 人
図書館事業参加者数	8,500 人	12,071 人

○ 子どもの読書活動推進

平成 23 年 3 月に策定した「半田市子ども読書活動推進計画」について、前期計画期間中の成果や課題、子どもを取り巻く社会環境の変化などを考慮した上で、事業内容や目標の見直しを行い、平成 28 年度から 32 年度までの後期計画を策定した。

学校図書館活動を支援するため、担当者への情報提供や研修会を開催したほか、小中学校や幼稚園、保育園、こども園への巡回文庫の蔵書数を増やすとともに、司書による学級担任の要望を取り入れたブックトークなどを実施した。また、夏休み中には学校巡回文庫資料を学童保育所に配置替えし、学校の長期休業期間における読書環境の整備にも努めた。さらに、子どもたちに職業観を養ってもらうための「お仕事ファイル」を実施した。

乳幼児やその保護者向けには、保健センターに乳幼児推奨絵本を配置し、健康診査の待ち時間を利用して絵本に親しむ機会を提供した。

学校等巡回文庫

	保育園 (20 園)	幼稚園 (6 園)	小学校 (13 校 1 分校)	中学校 (5 校 1 分校)	合 計
貸出回数 (回)	100	29	413	168	710
貸出冊数 (冊)	2,000	700	14,805	5,880	23,385

司書による学校ブックトーク（特別支援学級に分校を含む）

学年等	小学校						中学校	特別支援学級		合 計
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	小学校	中学校	
クラス数	31	30	24	20	22	19	5	46	5	202

保健センター配置絵本 2セット 計 40 冊（各 20 冊）

○ 障がい者、高齢者サービス

視覚障がい者向けの録音図書の製作をはじめ、サピエ図書館（点字・録音図書データベース）の活用により全国の点字図書館から資料を取り寄せて提供したほか、市民交流センターにおいて出張対面朗読サービスを開始した。また、新たに高齢者向けに、介護保険施設等へ図書の配達・回収及び読み聞かせ・ブックトークを行う「図書館出張便」を実施するなど、支援サービスの充実を図った。

○ 年間入館者数（人）

	本 館		分 館	図書館事業 参 加 者	合 計
	1 階開架室	2 階閲覧室等 (閲覧・学習利用)			
25 年度	255,961	9,755	113,622	10,095	389,433
26 年度	242,974	9,784	113,238	11,432	377,428
27 年度	251,880	※16,783	116,172	12,071	396,906

※ボランティア団体としての利用者を含む。

○ 平成 27 年度事業実績

事 業 名	内 容	実 施 日	対象	参加者数 等
学校図書館担当者会議	半田市子ども読書活動推進計画に基づき、小中学校と連携協力を図るため情報交換を行う。	6/11(木) 8/25(火) 3/11(金)	小中学校図書館担当者、市立図書館職員	
学校図書館担当者研修	学校図書館担当者を対象に、図書館業務の実務に役立つ講座を開催する。 ①「すぐに役立つ、コミュニケーションアップ術」 講師：愛知県美術館主任学芸員	① 8/25(火)	小中学校図書館担当者、市立図書館職員	① 24 人
	②「図書修理講座」 講師：田中 稔 氏（一級製本技能士）	② 3/24(木)		② 11 人
子ども司書体験・おたすけブックトーク	本の貸出しや返却をしたり、調べものの仕方、本の探し方の勉強をする。また、読書感想文、読書感想画のおすすめ本を教わる。（低中高学年の 3 部構成）	7/18(土)	小学生	279 人
お仕事ファイル第 12 回「銀行のしごと」	金融機関職員から、銀行の仕事や金銭の仕組みについて話を聞き、銀行員の体験を行う。	7/20(月)	小学生以上	42 人
お仕事ファイル第 13 回「獣医のしごと」	獣医の仕事について話を聞き、動物と触れ合う。	8/23(日)	小学生以上	45 人
乳児向け読み聞かせボランティア養成講座	絵本の魅力を小さな子どもたちに伝える方法を学ぶ。	10/16(金) 23(金) 30(金)	一 般	8 人 延べ 24 人

事業名	内 容	実 施 日	対 象	参加者数等
絵本講座 「乳児のために」	子育てに絵本を役立てるための話と、読み聞かせのアドバイス・実演を行う。	11/4(水)	乳児の保護者	16 人
絵本講座 「幼児のために」	絵本の選び方、読み方、楽しみ方など幼児への読み聞かせのアドバイスと実演を行う。	11/11(水)	幼児の保護者	12 人
講座 「絵本から物語の世界へ」	幼児から小学生までの子どもたちに適した絵本・本の紹介や、子育てに本を取り入れるときのアドバイスをを行う。 講師：小山内 裕美子氏 （「絵本で子育て」センター絵本講師）	11/18(水)	幼児から小学生までとその保護者	15 人
お仕事ファイル 第14回「調律師のしごと・バイオリンのレッスンのしごと」	ピアノの調律とバイオリンのレッスンの仕事について話を聞き、調律の体験を行う。	11/14(土)	小学生以上	15 人
美術を楽しむための入門講座	美術に興味を持ってもらい、美術書や複製絵画の楽しみ方を学ぶ。	11/21(土)	一 般	31 人
音訳セミナー	音訳の意義や、伝えるための読み方の基本などを学ぶ。	3/4(金)	一 般	10 人
大人のための図書館活用講座	郷土資料、参考資料、新聞の利用の仕方、相互貸借、相互複写や簡単な調べ物の仕方について解説を行う。	3/26(土)	高校生以上	16 人
読み聞かせ会	(本館)(分館)ボランティア団体及び職員による本の読み聞かせを行う。	毎週土曜日	子どもから大人まで	98 回 1,728 人
ちいさいちいさい読み聞かせ会	(本館)(分館)ボランティア団体及び職員による就園前(概ね3歳未満)の幼児と保護者を対象にした本の読み聞かせを行う。	(本館) 毎週金曜日 (分館) 毎月 第2金曜日	未就園児と保護者	58 回 1,133 人
おはなし会	ボランティア団体が絵本などを使わずにおはなしを語る。	毎月 第3土曜日	5歳以上の子どもから大人まで	12 回 149 人
大人のためのおはなし会	ボランティア団体による大人のためのおはなし会を行う。	11/1(日)	小学校高学年以上	47 人
よしじいのむかしばなし	三井由市氏が自作紙芝居を実演する。	毎月 第3日曜日 (8月を除く)	子どもから大人まで	11 回 121 人
ブックトーク (児童センター)	(本館)(分館)職員が児童センターへ出向いて、絵本などを紹介する。	毎月	未就園児と保護者	80 回 2,305 人
ブックトーク (図書館本館)	ボランティア団体が楽しいお話をしながら、テーマに沿ったおすすめの本を紹介する。	毎月 第4日曜日	小学生以上	11 回 111 人
ブックトーク (赤ちゃんと遊ぼう)	職員が子育て支援センターの講座「赤ちゃんと遊ぼう」に参加して、父母に絵本の楽しさ、必要性、読み聞かせのコツなどを伝える。	奇数月 第2日曜日	6～10か月くらいの親子	6 回 145 人
ぬいぐるみの図書館お泊り会	お気に入りのぬいぐるみを図書館に泊まらせて、ぬいぐるみを通して図書館に親しんでもらう。	4/23(木) ～5/7(木)	小学生以下	20 人

事業名	内 容	実 施 日	対 象	参加者数等
こどもの読書週間絵本クイズ	(本館) (分館) 絵本の内容についてのクイズを行う。	4/25 (土) ～5/10 (日)	幼児から 小学校低 学年	(本館) 122 人 (分館) 37 人
秋の読書週間 絵本クイズ		10/24 (土) ～11/8 (日)		(本館) 108 人 (分館) 55 人
としょかんまつり	(本館) (分館) 職員及びボランティア団体によるおはなし、工作、大型紙芝居、ボランティア活動の実演・体験などを行う。	(本館) 7/11(土) (分館) 11/29(日)	子どもから大人まで	(本館) 2,532 人 (分館) 926 人
ナイトライブラリー&ミュージアム	閉館後の図書館と博物館で怖いお話を聞き、肝だめしを行う。	8/6 (木)	小学生と保護者	73 人
戦後・被ばく 70 年「朗読でなく戦争のはなし」	朗読グループ「泉の会」が、戦争をテーマにした児童文学や詩を朗読する。	① 7/24(金) ② 8/9 (日)	子どもから大人まで	①26 人 ②70 人
ときえおばあちゃん、絵手紙で戦争を語る	戦争体験を絵はがきに描いた作品を見ながら話を聞く。 講師：間瀬 時江 氏	8/9 (日)	子どもから大人まで	70 人
おはなしコンサート	おはなしの世界とともに音楽の演奏を楽しむ。出演：きりんの会 ①オカリナデュオ「水平線」 ②木管五重奏「もくごくも」	① 8/29(土) ②11/23(月)	子どもから大人まで	①73 人 ②92 人
親子でわらべうたコンサート	親子でいっしょにわらべうたを楽しむ。 指導：美浜わらべうたの会	10/24(土)	子どもから大人まで	59 人
和とじノートをつくろう	針と糸を使って和とじのノートを作成する。	11/7 (土)	小学生以上	29 人
おたのしみ会	(本館) (分館) ボランティア団体による読み聞かせ、大型紙芝居、パネルシアターなどの実演を行う。	(本館) 12/12(土) (分館) 6/28(日)	子どもから大人まで	(本館) 66 人 (分館) 48 人
パパもいっしょにちいさいちいさいおたのしみ会	親子で楽しみながらわらべうた、工作、絵本の読み聞かせに親しむ。	① 9/26(土) ② 3/12(土)	未就園児と保護者	①26 人 ②21 人
本の福袋	(本館) (分館) テーマに沿った内容の本を中身がわからないように袋詰めし、本の福袋として貸し出す。	12/19(土) ～12/27(日)	子どもから大人まで	(本館) 115 人 (分館) 105 人
親子で落語を聞こう会	地元で活躍するアマチュア落語家の嘶を楽しむ。出演：奈胡家ういろ 氏	1/10(日)	子どもから大人まで	35 人
図書館探検ツアー	ふだん見られない図書館の裏側を見学し、クイズで図書館を学ぶ。	2/7 (日)	小学生以上	35 人
人形劇	人形劇団による実演 (本館) 人形劇団グレープ (分館) 人形劇団ピーターパン	(本館) 3/19(土) (分館) 3/6 (日)	子どもから大人まで	(本館) 140 人 (分館) 51 人
(本館) 図書館見学 [小学生]、(本館) (分館) 勤労体験学習 [市内中高生、教員]				62 人

※ 本館、分館の記載のない行事は、本館のみ実施の事業

○ 証明書発行業務実績

区 分	本館		分館		合計	
	26 年度	27 年度	26 年度	27 年度	26 年度	27 年度
利用者数（人）	8,336	8,298	3,293	3,479	11,629	11,777
住民票の写し	5,743	5,702	2,253	2,355	7,996	8,057
印鑑登録証明書	4,981	4,865	2,018	2,088	6,999	6,953
所得証明書	1,389	1,593	498	569	1,887	2,162
合 計	12,113	12,160	4,769	5,012	16,882	17,172
戸籍謄本	120	94	38	43	158	137
戸籍抄本	77	62	21	24	98	86
合 計	197	156	59	67	256	223
発行料金(円)	2,511,250	2,502,200	980,350	1,032,550	3,491,600	3,534,750

■ 図書館資料整備事業〔図書館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 貸出実績が少ない本の利用促進を図るため、特集コーナーを設置し、時節に合わせたテーマに沿って月毎に紹介した。本の購入に際しては、幅広い年齢層の利用者にとって魅力ある書棚となるよう、リクエストに応えながらの選書に努めた。インターネット予約サービスの周知やメールマガジンの配信を広く行うことで、予約件数の増加につなげた。また、小学校や介護保険施設などへの団体登録の周知を積極的に行ったことにより、貸出者数及び貸出点数を増加させることができた。 今後の方針 利用が少なくなった本を閉架室に移動させるとともに、書架の配置を見直し、くつろぎスペースを増やすことで「滞在型図書館」として入館者数の増加を図る。また、「暮らし」や「子育て」など利用者にとって関心が高いテーマの特集コーナーを充実し、図書貸出件数の増加を図る。			改善推進
成果指標		目標値	
市民一人当たりの貸出点数		10 点	
			実績値 8.8 点

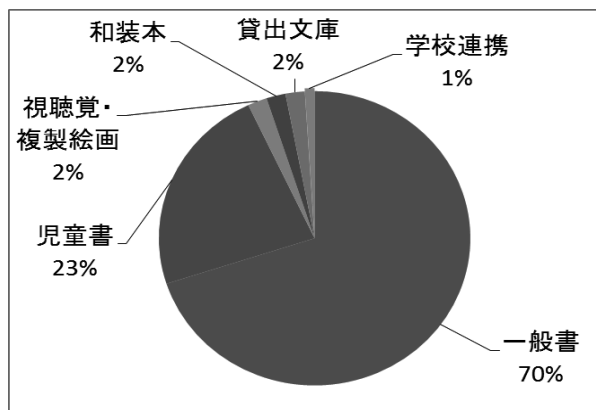
○ 資料の充実

資料の充実を目的に新たに 19,766 点（前年度 19,448 点）を購入したが、収納スペースを確保するため、汚れや破損があるもの、利用が少ないものなどを除籍したことにより、総蔵書数は 510,045 点（前年度 513,870 点）となり、前年度に比べ 0.7%減少した。なお、資料購入金額は 30,699 千円（前年度 30,853 千円）で、前年度に比べ 0.5%減少した。

蔵書数（点）

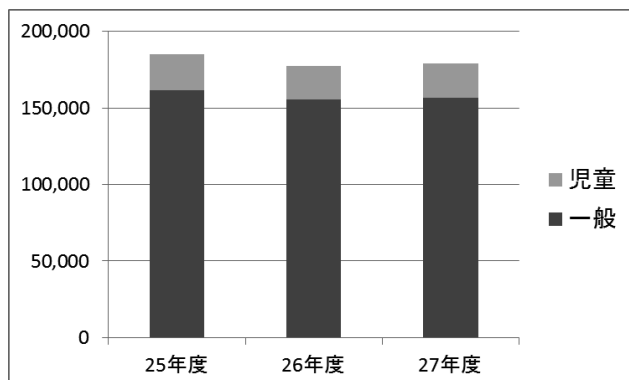
年度	一般書	児童書	視聴覚	複製絵画
25 年度	355,878	120,359	10,343	195
26 年度	360,448	120,174	10,455	195
27 年度	357,930	119,935	9,551	195
年度	和装本	貸出文庫	学校連携	合計
25 年度	10,014	9,601	2,928	509,318
26 年度	10,014	9,325	3,259	513,870
27 年度	10,014	8,626	3,794	510,045

27 年度蔵書構成比

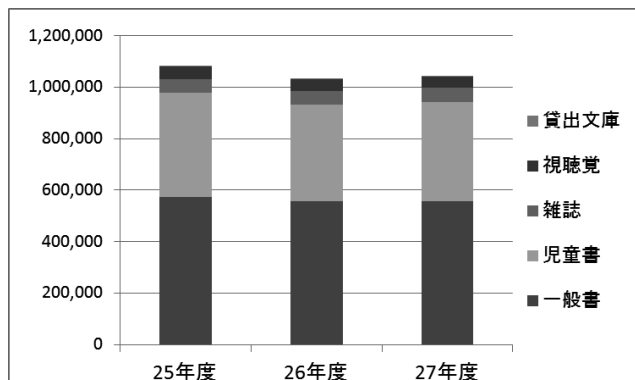


館外貸出者数は、179,222 人(前年度 177,447 人、1.0%増)、館外貸出点数は、1,045,022 点(前年度 1,032,647 点、1.2%増)と前年度よりいずれも増加した。また、市民一人当たりの貸出点数についても、8.8 点(前年度 8.7 点、1.1%増)と前年度より増加した。

館外貸出者数(人)



館外貸出点数(点)



	一般	児童
25 年度	161,265	23,700
26 年度	155,756	21,691
27 年度	156,385	22,837

	一般書	児童書	雑誌	視聴覚	貸出文庫
25 年度	574,445	401,745	53,746	49,723	3,652
26 年度	557,109	373,539	53,827	44,590	3,582
27 年度	556,197	386,688	53,378	44,820	3,939

	25 年度	26 年度	27 年度
市民一人当たりの貸出点数(点)	9.1	8.7	8.8

■ 図書館読書推進事業〔図書館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 企画展「図書館貴重資料展」を開催し、普段見ることのできない和本や郷土関連資料を展示することで半田の歴史と文化に深く接することができる機会を設けた。また、期間中には、版本・写本・古書簡の楽しみ方をテーマとした講演会や司書によるギャラリートークを行った。講演会やギャラリートークには市外の方の参加もあり、知多地域の歴史と文化及びこれらに関する資料の歴史的意義について広く周知することができた。 今後の方針 図書館読書活動推進事業は、郷土の先人などを紹介する企画展として平成 21 年度から開催していたが、通算で 7 千名以上の参加者があったことや関連図書の利用が大幅に増えるなど一定の成果を上げたため、平成 27 年度で一旦事業を終了する。今後は、この事業の成果を生かして、貴重な資料の P R や郷土文化の情報発信に努めていく。			終了
成果指標	目標値	実績値	
企画展への来場者	600 人	831 人	

○ 図書館貴重資料展の開催

平成 27 年度の企画展として「図書館貴重資料展」を開催し、図書館所蔵の江戸時代発行の本や半田の昔の絵葉書、ポスターなど貴重な資料を展示した。また、名古屋大学教授 塩村耕氏による講演会「古書の王国 愛知県 - 版本・写本・古書簡の楽しみ方」や司書によるギャラリートークを行い、多くの来場者から好評を得た。

開催期間 平成 27 年 10 月 24 日(土)～11 月 23 日(月) 来場者 809 人

講演会 平成 27 年 10 月 31 日(土) 聴講者 22 人

■ 博物館一般事務〔博物館〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 半田の文化財や古文書を紹介し企画展来館者数は目標値を達成したものの、過去と比較すると年間入館者数が減少する結果となった。一方、他館や図書館と協力した多種多様な博物館講座を実施した結果、講座参加者数は目標値を大幅に上回り、文化や芸術への理解を深めることができた。 今後の方針 最小限のコストで展示内容の充実を図るとともに博物館講座内容の創意工夫で、来館者の増加につながる魅力ある博物館づくりを進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
博物館年間入館者数	95,500 人	87,520 人
博物館講座参加者数	250 人	894 人

平成 27 年度は、博物館講座を 16 講座 26 回（前年度 10 講座 11 回）開催した。中でも図書館と共催による「ナイトライブラリー&ミュージアム」は参加者も多く好評を得た。

また、研究紀要（No.24）と年報（平成 26 年度事業）の合本を発刊した。継続した所有古文書の一般公開、学芸員による希望者への館内解説、学校への出前授業も行った。

図書館博物館の施設管理は、バリアフリーのために日本庭園歩行者通路の修繕、国旗掲揚塔交換や消防設備修繕などを行った。今後も図書館、博物館の来館者が安全、快適に施設を利用できるよう施設管理に努める。

○ 山車展示

展 示 山 車 名	展 示 期 間
乙川浅井山宮本車	平成 27 年 3 月 23 日（月） ～ 6 月 21 日（日）
下半田北組唐子車	6 月 21 日（日） ～ 平成 28 年 1 月 10 日（日）
下半田中組祝鳩車	平成 28 年 1 月 10 日（日） ～ 3 月 20 日（祝）

○ 博物館講座・講演会

講 座 名	日 程	参加者数
バスで文化めぐり	7 月 4 日（土）	32 人
身近な植物の魅力	7 月 18 日（土）	31 人
勾玉作り	7 月 25 日（土）	24 人
文化財を描こう	7 月 29 日（水）	21 人
夏休みに書道	8 月 2 日（日）	26 人
ナイトライブラリー&ミュージアム（図書館共催）	8 月 6 日（木）	73 人
バスで博物館めぐり	8 月 23 日（日）	33 人
文化財よもやま話	8 月 28 日～11 月 13 日 の金曜日	407 人
新聞記事ができるまで	9 月 5 日（土）	24 人
旧中埜家住宅保存修理工事現場見学会	11 月 7 日（土）、8 日（日）	31 人
古文書勉強会	11 月 15 日（日）	35 人
てんこく講座	11 月 29 日（日）	20 人
華のしめ飾りづくり	12 月 19 日（土）	13 人
バスで博物館めぐり	2 月 6 日（土）	30 人
図書館博物館探検ツアー（図書館共催）	2 月 7 日（日）	34 人
国指定記念講演会～半田の文化財を知る～ 「半田の酢醸造用具」の国指定をめぐって	3 月 19 日（土）	60 人

○ 特別展示室・展示コーナー（一般使用）

展 示 会 名	会 期	日 数	入館者数
図書館貴重資料展 半田市立図書館 主催	10月24日（土）～ 11月23日（月・祝）	27日間	6,862人
新美南吉読書感想画コンクール受賞作品展 半田市立図書館 主催	11月8日（日）～ 11月29日（日）	11日間	5,551人
第35回友画会日本画・水墨画展 友画会 主催	1月9日（土）～ 1月11日（月・祝）	3日間	2,354人
第31回半田市教職員美術展・半田市中学校 美術部展 半田市教育委員会 主催	1月15日（金）～ 1月22日（金）	7日間	3,072人
第31回半田市造形教育展 半田市教育委員会 主催	1月23日（土）～ 2月2日（火）	9日間	5,629人
平成27年度半田市小中学校書写展 半田市教育委員会 主催	2月3日（水）～ 2月10日（水）	7日間	3,275人
第46回半田市さわやか教育展 半田市教育委員会 主催	2月11日（木）～ 2月23日（火）	10日間	4,450人
第44回書団神融子聞会書展 書団神融子聞会 主催	3月11日（金）～ 3月13日（日）	3日間	990人
静雁会書道展 静雁書道会 主催	3月16日（水）～ 3月21日（月・祝）	6日間	1,904人
柴垣江舟セラミックアート展 柴垣江舟 主催	3月24日（木）～ 3月31日（木）	7日間	1,931人

○ 入館者数

27年度（月）	人 数
27年 4月	6,225人
5月	6,213人
6月	5,660人
7月	8,509人
8月	8,881人
9月	5,389人
10月	5,506人
11月	6,916人
12月	5,284人
28年 1月	11,727人
2月	10,542人
3月	6,668人
合 計	87,520人

年 度	入 館 者 数	一日平均
平成17年度	110,158人	375人
平成18年度	107,945人	367人
平成19年度	106,388人	362人
平成20年度	106,367人	363人
平成21年度	99,103人	336人
平成22年度	92,734人	315人
平成23年度	92,533人	315人
平成24年度	96,181人	328人
平成25年度	97,766人	332人
平成26年度	96,647人	326人
平成27年度	87,520人	296人

■ 企画展開催事業〔博物館〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 平成 27 年度は企画展の中で、貴重な半田の文化財や、現在も整理中である古文書（乙川文書）を一部展示公開し半田の歴史と文化を紹介し、来館者に学びの機会を提供した。引き続き、いかに低コストで来館を促す魅力ある展示・企画展を開催するか創意工夫していく。 今後の方針 様々なテーマで企画展を計画開催したり、未公開収蔵品の展示紹介を行ったりすることで、子どもからお年寄りまですべての年代の方の発見・学びの機会を創出していく。また、展示に併せた講演会などのイベントを開催することにより、博物館への関心を高め、生涯学習の推進と来館者の増加を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
開催期間内入館者数	44,500 人	44,821 人	

平成 27 年度は、半田市の貴重文化財を集め企画展として「半田の文化財」を開催した。展示期間中には、半田市に伝わる伝統芸能の上演を 3 回と講師を招いてのギャラリートークを開催した。

また、館蔵品の中から「大和絵と木版画－岩田覚太郎の生涯－」、「古文書にみる半田」を開催した。「古文書にみる半田」については、関連事業として古文書を解説・整理する博物館専門員による古文書勉強会も開催した。

企画展、館蔵品展については 6 回開催し、展示会開催期間内の入館者数は 44,821 人（前年度 52,250 人）で前年度を 7,429 人下回ったものの目標値は 44,500 人（前年度 44,500 人）で 321 人（前年度 7,750 人）上回ることができた。しかし前年度より来館者数が減少したことを受け、いかに来館を促す魅力ある展示やイベント等を開催するか創意工夫し、博物館への関心を高めることで、来館者の増加と生涯学習の推進を図っていくこととしたい。

○ 展示会一覧

展 示 会 名	会 期	内 容	日 数	入館者数
第 30 回知多工芸展	4 月 4 日（土） ～ 5 月 31 日（日）	知多半島の工芸作家（陶芸・人形・染織・ステンドグラス）30 人の作品 39 点を展示した。また期間中、陶芸作家によるギャラリートークの開催及び陶芸作家の茶碗を使った呈茶会を 2 日間開催した。	48 日間	11,634 人
館蔵品展 「大和絵と木版画－岩田覚太郎の生涯－」	6 月 6 日（土） ～ 7 月 5 日（日）	博物館が所蔵する岩田覚太郎の大和絵の模写と木版画 107 点を展示した。	20 日間	6,252 人
企画展 「半田の文化財」	7 月 18 日（土） ～ 9 月 6 日（日）	半田市に残る貴重な文化財 34 点を展示した。また、期間中、伝統芸能の上演並びにギャラリートークを開催した。	43 日間	14,726 人
館蔵品展 「古文書にみる半田」	9 月 19 日（土） ～ 10 月 18 日（日）	博物館が所蔵する古文書（乙川文書）53 点を解説付きで公開・展示し、会期中に博物館専門員による古文書勉強会を開催した。	25 日間	4,747 人
第 31 回博物館友の会 合同展	11 月 28 日（土） ～ 12 月 23 日 （水・祝） （12/11 入替）	博物館友の会の 6 部会（染色・はたおり・古文書・陶芸・歴史・拓本）の会員作品 183 点を展示した。また期間中に体験講座（染色・はたおり・拓本）を開催した。	20 日間	5,579 人
企画展 「ひなまつり展」	2 月 27 日（土） ～ 3 月 6 日（日）	ひなまつりの時期に合わせて博物館が所蔵するひな人形 6 セットを展示した。	7 日間	1,883 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 明るい青少年都市推進費	3,438	3,311	96.3

■ 明るい青少年都市推進事業〔生涯学習課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 青少年健全育成を推進するため大型施設やイベントでの街頭啓発活動、こども110番の家の整備、標語やポスター募集など家庭の日の普及活動を実施した。また、市内5地区少年を守る会がウォークラリー、たこ揚げ大会など親子や地域の人と関わる機会を作る親子ふれあい事業を開催し、地域力の向上及び親子のふれあいを深めることができた。 今後の方針 次代を担う青少年の健全育成を推進する要素の一つとして地域力の向上は必要不可欠である。「子どもは地域で育てる」という機運を高めていくためにも少年を守る会が開催している親子ふれあい事業を始め地域力を高める事業を継続することが大切である。今後もより一層地域による青少年の健全育成事業の充実に努める。	改善推進

情報化社会の進展等により青少年を取り巻く環境が変化する中、次代を担う青少年が心身ともに明るく健やかに成長できる環境づくりを進めるため、家庭・学校・地域と連携して青少年健全育成事業を実施した。

○ 街頭啓発活動の実施

青少年の非行防止と社会環境の浄化を目指し、「青少年の非行問題に取り組む県民運動」の強調期間に、市内大型店舗、遊戯施設及びイベント会場において少年を守る会、ボーイスカウト、ガールスカウトの青少年健全育成団体の協力を得て、標語入りうちわなどを配布し、市民の青少年健全育成に対する意識向上に貢献した。

- ・ 7月18日（土） 市内大型店舗等 2か所
- ・ 8月22日（土） はんだ市民盆踊り会場

○ 少年を守る会「親子ふれあい事業」の実施

企画運営を通して親子・地域のふれあいを深めるため、各地区において次の事業を行った。

- ・ 半田地区：11月15日（日） フリーマーケット
- ・ 乙川地区：11月8日（日） フリーマーケット
- ・ 亀崎地区：1月16日（土） 五平餅作りと伝承遊び
- ・ 成岩地区：1月16日（土） 家族たこあげ大会
- ・ 青山地区：11月21日（日） ウォークラリー大会

○ 『家庭の日』普及によるポスター及び標語コンクールの実施

市内小中学生を対象に夏休み期間中にポスターと標語を募集した。

応募点数 ポスターの部 1,109点 標語の部 1,704点

応募作品の中から本部長賞18点（ポスター9点、標語9点）、佳作35点（ポスター18点、標語17点）、計53点を優秀作品として選考し、「家庭の日強調月間」にあたる2月に雁宿ホールで作品展を実施した。

○ こども 110 番の家の整備

学校の登下校や放課後遊んでいる時など、不審者等から子どもが助けを求める緊急避難場所として、通学路周辺に整備した。平成 27 年度末現在で半田市少年愛護センターと小学校が依頼した分で 503 件、半田警察署の依頼分を含めると 622 件の登録がある。

○ 青少年健全育成団体の活動費補助事業

補助金交付団体 30 団体 補助金交付額 2,750 千円

■ 少年愛護センター運営事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 少年指導員及び少年補導員が会議等で情報共有するなど連携し定期的・継続的に、遊技場、コンビニ、公園、学校周辺などの巡視活動を行い子供たちの非行の早期発見・防止に努めた。少年愛護センターの活動も含め地域による青少年健全育成活動などもあり、少年指導員による街頭指導人数が減少した。また、不審者情報等があった場合は発生した地域を重点的に巡回し子供たちの安全確保にも努めた。 今後の方針 今後もより一層、家庭・学校・地域・関係機関との連携・協力を図ることにより継続的に巡回活動等を行い、青少年の非行・被害防止に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
少年指導員による街頭指導人数	40 人	33 人

○ 巡視活動の実施

少年指導員 1 人、少年補導員 143 人 25 班（半田 5、乙川 5、亀崎 3、成岩 4、青山 8）体制で巡視活動を実施し、声かけ等を通じて青少年の非行防止を図った。

【街頭指導状況】

単位：人

学 職 行 為	小・中 高校生	大学生	各種学校 生徒・ その他	小 計	有職者	無職者	計
怠学・怠業	29			29			29 (67)
不純異性交遊							0 (0)
喫 煙	2			2	2		4 (11)
そ の 他							0 (3)
小 計	31	0	0	31	2	0	33 (81)
刑罰法令にふれる行為							0 (0)
合 計	31 (71)	0 (0)	0 (3)	31 (74)	2 (3)	0 (4)	33 (81)

※（ ）内数字は、前年度実績

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 空の科学館、体育館費	99,993	99,614	99.6

■ 空の科学館、体育館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 開館 30 周年の年に当たり、国立天文台講演会や石原良純さんのトークショーなどの特別イベントを数多く開催したり、記念冊子を発行するなど数々の工夫により開館 30 周年を盛り上げることに成功した。またプラネタリウム本機のオーバーホールを実施したことで美しい星空が見られるようになり、これから集客増が期待できる。今後は、展示物やプラネタリウムの座席など老朽化している所を計画的に更新して行くことが課題である。 今後の方針 科学館の主要事業である星を見る会で使用する小型・大型望遠鏡の更新を進め設備の充実を図る。また次期指定管理募集に向けて、現在の指定管理者を評価しながら、さらに利用者の満足を高められるように募集要項等の見直しを行い、新たな指定管理者を選定する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
施設利用の満足度が「普通」以上の割合	100%	97%	

平成 24 年度からアクティオ（株）が半田空の科学館・体育館の指定管理者として管理している。
（指定期間 5 年：平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）。

＊プラネタリウム投影観覧者数 21,749 人（前年度比 669 人(3.0%)減少）

天体観測所利用者数 5,616 人（前年度比 881 人(18.6%)増加）

イベント他参加者数 3,201 人（前年度比 960 人(23.1%)減少）

○ 空の科学館月別利用状況一覧

単位：人

月	開館日数	プラネタリウム 投影観覧者	天体観測所 利用者	イベント他 参加者	合計
4	26	971	315	35	1,321
5	28	2,358	845	504	3,707
6	25	2,323	331	14	2,668
7	28	2,921	468	721	4,110
8	30	4,350	1,402	547	6,299
9	26	2,569	553	255	3,377
10	28	1,578	350	140	2,068
11	25	1,603	434	327	2,364
12	24	968	281	376	1,625
1	25	788	459	0	1,247
2	24	288	138	53	479
3	27	1,032	40	229	1,301
合計	316 (314)	21,749 (22,418)	5,616 (4,735)	3,201 (4,161)	30,566 (31,314)

※（ ）内数字は、前年度実績

※ イベント他参加者は、貸館利用者数を含む。

○ 空の科学館運営事業別利用状況一覧（延べ人数）

1. プラネタリウム投影

単位：人

投影期間	投影内容	観覧者数
4月1日～4月26日	宇宙の旅人	643
4月1日～6月4日	銀河鉄道999	862
4月29日～1月6日	宇宙へダイブ	3,974
6月6日～3月31日	ちびまるこちゃん～星にねがいを～	7,545
9月5日～3月31日	地球ミュージアム	1,645
3月17日～3月31日	銀河鉄道の夜	1,000
7月1日～3月31日	（小学校学習番組）星空を見上げよう	2,718
4月1日～3月31日	（こども番組）たいようくんとおつきちゃん	2,293
4月1日～3月31日	全編生解説～スタークルーズ～	1,366

2. 観望会

単位：人

開催期間	事業名	参加者数
4月4日～3月26日	星見会（16回）	630
4月11日～3月19日	昼の星見会（49回）	4,443
8月1日	大観望会	250
12月27日	水星観望会	43

3. 科学館イベント

単位：人

開催日			事業名	参加者数
月	日	曜		
5	5	火	あさださんと愉快的プラネタリウム	57
	16	土	KIDSプログラム「夜の動物園へGO!GO!」	82
7	4	土	ファミリーコンサート	115
	26	日	船上のプラネタリウム	101
8	7	金	親子施設見学会	22
	16	日	マジカルサイエンスアクロバットショー	107
9	6	日	ナイト・プラネタリウム	7
	19	土	KIDSプログラム「星空図書館へGO!GO!」	33
	26	土	石原良純イベント	215
10	10	土	JAXA コズミックカレッジキッズコース	7
	11	日	JAXA コズミックカレッジファンダメンタルコース	5
	25	日	ドラマティックオーロラショー	74
11	19	水	特別プラネタリウム「レオニズを見たか？」	22
	20	日	ナイト・プラネタリウム	78
12	12	土	KIDSプログラム「サンタさんの街へGO!GO!」	81
	23	水	聖なる夜にファゴット・ピアノ・ヴォーカル・星空	192
2	18	水	国立天文台講演会「TMTに迫る」	50
3	18	水	KIDSプログラム「夜空の向こうへGO!GO!」	57

4. 講座

単位：人

開催日			事業名	参加者数
月	日	曜		
4	3	金	星座早見盤講座	6
	4	土	星座早見盤講座	3
	5	日	星座早見盤講座	6
5	2-4	土-月	カライドサイクル(3回)	28
	16・28	土・木	フラワーアレンジメント	7
6	6・18	土・木	フラワーアレンジメント	4
	21	日	光る星座BOX	10
7	22-31	水-金	夏休み工作(8回)	105
8	1-28	土-金	夏休み工作(24回)	312
10	29	木	フラワーアレンジメント	4
11	26	木	フラワーアレンジメント	7
12	26	土	フラワーアレンジメント	1
2	18	木	フラワーアレンジメント	3
3	20・27	日	方位磁石を作ろう	19

5. その他

単位：人

開催期間	事業名	参加者数
4月11日～2月28日(6回)	天文指導員会議	98

■ 空の科学館、体育館施設等改修事業〔生涯学習課〕

プラネタリウム本機のオーバーホールを実施した(平成27年9月12日～3月4日)。
 その他、プラネタリウム投影機や補助投影機の操作部分である制御盤を借り上げた。

※7年リース(平成22年3月1日～平成29年2月28日)

また、全天周デジタル投映システムを導入し借り上げた。

※7年リース(平成26年10月1日～平成33年3月31日)

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 福祉文化会館費	202,327	193,713	95.7

■ 福祉文化会館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 施設の利用人数や、ホール・講堂の稼働率がわずかに減少した。理由として、高等学校演劇大会の県大会(7日間)の利用がなくなったことなどが原因である。今後、大ホールの利用人数・稼働率を高めるため、現在の受付開始日を早めるなど、受付期間の見直しが課題である。また、開館後28年が経過し、各施設で老朽化が進んでいる。今後、計画的に修繕等を進めていくことが課題である。 今後の方針 大ホールの受付方法を見直し新たな基準を作成し、半田市の文化芸術の振興のため、優れた催し物を誘致する。また、利用者が安心・安全・快適に利用できる会館づくりをするため、大ホールの舞台吊り物や、空調機など、老朽化した設備の修繕を計画的に進める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
ホールの稼働率	52%	44%	
講堂の稼働率	75%	68%	

半田市福祉文化会館（雁宿ホール）の適正な管理運営に努めた。
文化会館の利用者数は 102,527 人、前年度比 6,223 人（5.7%）の減少となった。

○ 月別利用状況一覧（文化会館）

月	開館日数	ホ ー ル		そ の 他		計	
		件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
4	28	15	7,640	118	2,338	133	9,978
5	29	12	1,854	113	2,089	125	3,943
6	28	11	5,104	142	2,504	153	7,608
7	29	18	4,920	152	3,462	170	8,382
8	29	14	4,990	142	2,465	156	7,455
9	28	17	5,671	150	2,741	167	8,412
10	29	21	5,056	138	2,426	159	7,482
11	28	24	9,583	131	2,457	155	12,040
12	25	18	12,789	118	2,403	136	15,192
1	25	12	5,320	114	2,011	126	7,331
2	27	12	3,277	138	2,450	150	5,727
3	29	25	6,160	131	2,817	156	8,977
計	334 (333)	199 (192)	72,364 (78,038)	1,587 (1,526)	30,163 (30,712)	1,786 (1,718)	102,527 (108,750)

※（ ）内数字は、前年度実績

■ 福祉文化会館施設等改修事業〔生涯学習課〕

利用者の安全確保と快適な施設利用を図るため、老朽化した施設・設備を順次改修する。平成 27 年度においては、舞台機構更新第二、三期工事・太陽光発電システム等設置工事および平成 28・29 年に実施する天井耐震工事のための調査、設計委託を実施した。

■ 福祉文化会館自主文化事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 事業全体での黒字化を達成することができた。スーパー能「世阿弥」半田公演においては、初めて実行委員会を組織し、企業の協賛をもらう等、地域等との連携・協働のもと事業を実施できた。今後においては、地域等との連携の仕方を模索しながら、本事業の目的としている、市民に質の高い舞台芸術を提供し文化・芸術の振興が図れるよう、演目等を厳選し事業を継続していくことが必要である。 今後の方針 地域等からの意見を事業に反映できるような仕組みづくりを進める。市民に質の高い舞台芸術を提供できるような事業方針を作成し、事業を継続していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
年間鑑賞者数の目標達成率	100%	95%	
事業費に占める入場料の割合	100%	104%	
公演内容の満足度が「良好」の割合	80%	80%	

優れた舞台芸術を鑑賞する機会を創出し、文化芸術に対する意識の高揚を図るとともに、自主的な創造活動を活発化するため、文化事業と一般向け事業 2 事業の合計 3 事業を実施した。

事業名	公演名	公演日	公演数	鑑賞者数		達成率
				実績	目標	
一般向け事業	TSUKEMEN LIVE 2015	11月22日	1回	907人	1,036人	87.5%
一般向け事業	岩崎宏美 40 周年感謝祭 光の軌跡	1月23日	1回	1,244人	1,195人	104.1%
文化事業	スーパー能「世阿弥」半田公演	2月21日	1回	1,110人	1,192人	93.1%
合 計			3回	3,261人	3,423人	95.2%

■ 福祉文化会館駐車場管理運営事業〔生涯学習課〕

雁宿ホール駐車場の適切な管理に努めた。平成27年度利用台数 124,369 台

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 新美南吉記念館費	92,031	90,696	98.5

■ 新美南吉記念館一般事務〔博物館〕

事業事業評価		事業の方向性
評価 南吉の聖地として、南吉に会いたい、その文学に触れたいという思いを持って、全国から記念館を訪れる方は着実に増加している。また、市民を始め近隣の方々は、定番の講座や教室に加え、時期を捉えた新しい講座等を開催することで、リピート率も上がっていると考え。展示ガイドボランティア三期生を大幅に増加させたことで、来館者ニーズにも対応できている。 今後の方針 新美南吉やその文学に親しみ、理解を深めてもらうため、生誕100年や開館20周年の記念事業で培ったネットワークを活かしつつ、各種講座等の開催や展示ガイドボランティアの充実を進める。また、全国の南吉ファンのみならず、地元の方々にも親しんでもらえるよう、生誕祭や貝殻忌を核とし、南吉及びその文学に関わる時宜に合った年中行事を拡充していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新美南吉記念館年間入館者数	63,000人	55,381人

各種講座・イベント等の開催、なんきち出前授業、また、展示ガイドボランティア（南吉案内人）の解説などにより南吉顕彰の推進を図ることができた。

「なんきち出前授業」は、新美南吉記念館館長と学芸員が小学校に出向き、子どもたちに南吉の生き方や作品について語ることで、「ごんぎつね」を学習する意欲を向上させ、夢を持ち人生を豊かに生きることのすばらしさを伝えることができた。実施校は27年度においても市内全小学校（13校）及び成岩中学校、半田養護学校で行われた。

「展示ガイドボランティア（南吉案内人）」については、平成26年度にガイドボランティア養成講座の開講により、南吉案内人を増員し、概ね2人体制で案内できる仕組みづくりを実現した。その結果として、年間案内人数を26年度の3,262人から5,327人へと、大幅に増やすことができ、来館者の新美南吉への一層深い理解につなげることができた。

また、新美南吉顕彰会に補助金を交付し、南吉文学の顕彰を推進した。

○ 講座、教室等

事業名	実施日	参加人数
南吉童話に大正琴の音色をそえて！ (南吉童話お話の会でんでんむし)	5月4日	73人
琵琶で奏でる南吉童話(旭如会)	5月4日	61人
童話創作講座(井上寿彦)	5月31日、7月5日(全2回)	延34人
折り紙教室「七夕飾りをつくろう」(新美文雄)	6月27日	26人
ミュージアムトーク	7月18日始め計8回	延91人
貝殻笛をつくろう	7月30日	76人
朗読会「南吉さんに花束を」(のぎきのりこ)	7月30日	33人
ウグイス笛をつくろう	8月1日・13日(計3回)	延63人
火打石・石臼体験	8月1日	107人
朗読会「南吉・平和への願い」(泉の会)	8月1日	40人
「サヤ佳のおはなし会」(小林サヤ佳)	8月1日	31人
ぬり絵で缶バッジづくり	8月1日	51人
読み聞かせ人形劇(ランプの会)	8月2日	45人
大型紙芝居(南吉童話お話の会でんでんむし)	8月2日	55人
人形劇・腹話術(よろず劇場とんがらし)	8月2日	109人
文学講座「南吉さん！それでいいの？」	8月9日始め全3回	延39人
木版画・拓本体験 (半田木版画同好会・半田市拓本研究会)	9月23日始め計3回	延518人
立板古で「ごんぎつね」！	11月14日・22日(計2回)	延36人
えと人形をぬろう	12月5日・6日(計2回)	延109人
ペーパーアート教室(榊原澄香)	2月27日	22人
南吉童話の紙芝居屋さん・ヘルマンハーブ (南吉童話お話の会でんでんむし)	3月19日	28人
南吉講談(洋子・小りす)	3月19日	31人
南吉童話の紙芝居屋さん (南吉童話お話の会でんでんむし)	3月20日	32人
新美南吉顕彰講演会(府川源一郎)	3月20日	102人
貝殻忌コンサート(でんでんむしアンサンブル)	3月20日	208人
貝殻忌「貝殻笛づくり」	3月21日	92人
貝殻忌「蓄音機コンサート」	3月22日	25人

○ 新美南吉顕彰会の主な活動内容

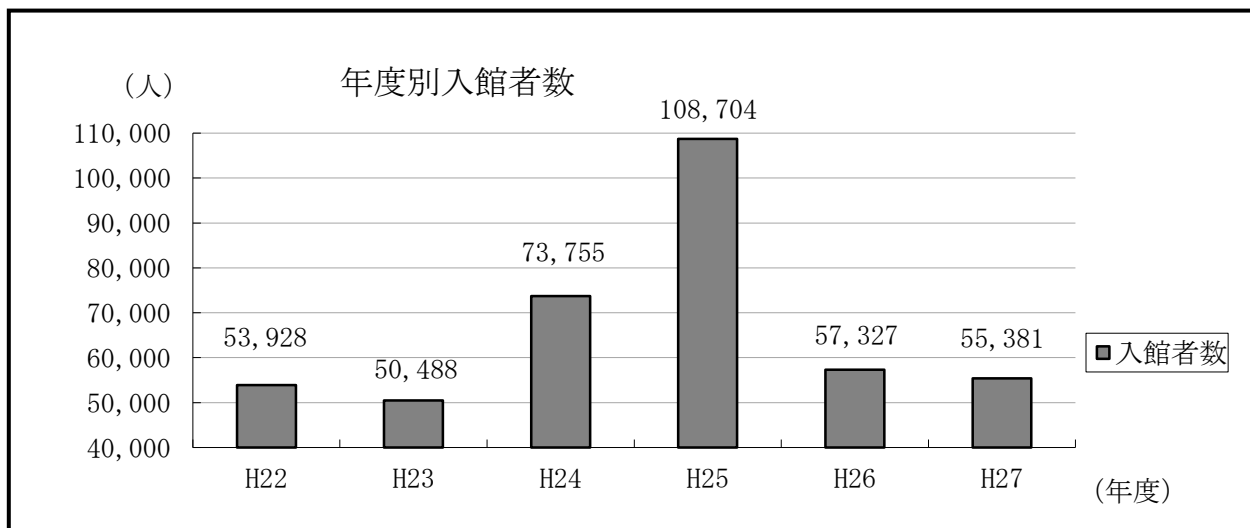
- ・ 顕彰講演会の開催 ・ 展示室及び文学散歩の案内 ・ 南吉ゆかりの施設の保全、管理
- ・ 南吉と南吉文学のPRとして、各種パンフレットの作成
- ・ 矢勝川堤とその周辺の景観整備として、彼岸花、マツバボタン、ポピー等の植栽、除草の実施
- ・ キャラクターグッズの販売 等

○ 入館者数

区分	無料	有料	区分	無料	有料
27年4月	1,188人	1,555人	11月	1,942人	2,867人
5月	1,297人	3,032人	12月	1,556人	1,264人
6月	1,537人	1,204人	28年1月	1,172人	1,479人
7月	1,130人	1,355人	2月	959人	1,733人
8月	2,466人	2,396人	3月	1,351人	2,127人
9月	3,580人	10,933人	小計	21,665人	33,716人
10月	3,487人	3,771人	合計	55,381人	

○ 年度別入館者数

区 分	入館者数	開館日数	1 日平均	区 分	入館者数	開館日数	1 日平均
22 年度	53,928 人	299 日	180 人	25 年度	108,704 人	302 日	360 人
23 年度	50,488 人	296 日	171 人	26 年度	57,327 人	299 日	191 人
24 年度	73,755 人	278 日	265 人	27 年度	55,381 人	299 日	185 人



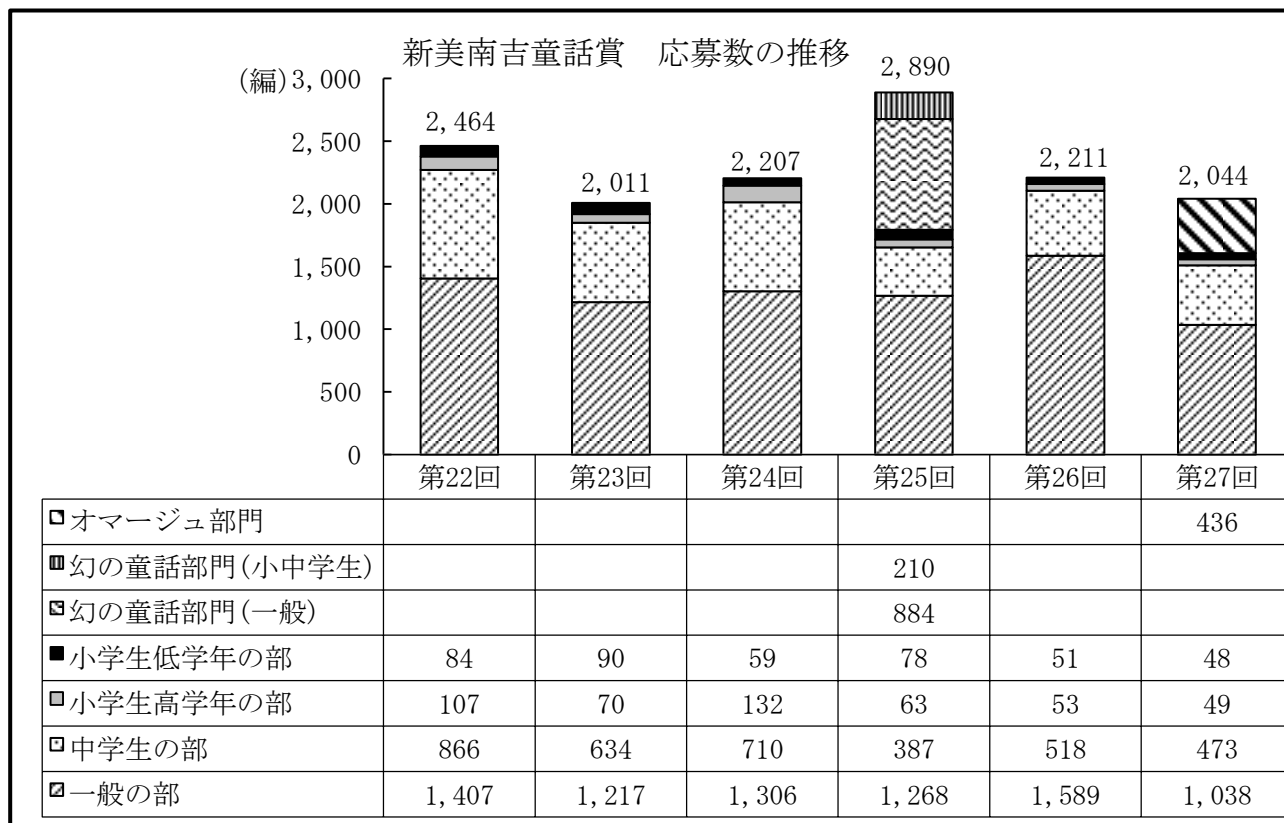
■ 新美南吉童話賞事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 南吉童話賞の特色を出すため、従来の自由創作部門に加えオマージュ部門を創設し、また、入選作品集「赤いろうそく」に挿絵を加えるなど、27 回を迎えて大胆な改革を行った。結果として、応募総数は減少したものの、今年度も全国 47 都道府県全てのみならず、海外からの応募があり、南吉童話賞としての格の礎ができたと考える。 今後の方針 応募数減少の一因として、入選ハードルの高さが囁かれており、裾野拡大のために、応募のし易さをアピールする必要がある。ここ数年、講評で小・中学生の秀作が目立つこと、高年齢者の新たなチャレンジが増加していることが述べられているため、全体に加えポイントを絞った PR も行っていく。具体的には、童話創作講座、入選作品集の充実を図ることで、校外学習来館児童への PR も進めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
新美南吉童話賞応募数	2,500 編	2,044 編	

第 27 回を迎えた童話賞は、6 月 1 日から 9 月 15 日までの期間で創作童話の募集を行った。新たに創設したオマージュ部門には応募総数の約 2 割を占める 436 作品の応募が寄せられた。また、童話賞全体としては小学校低学年から大人まで、市内外問わず広く作品が寄せられ、新美南吉の顕彰を図ることができた。

第 27 回（平成 27 年度）新美南吉童話賞

最優秀賞 『森の図書館』 桐谷 あきひこ（長野県北佐久郡） 作

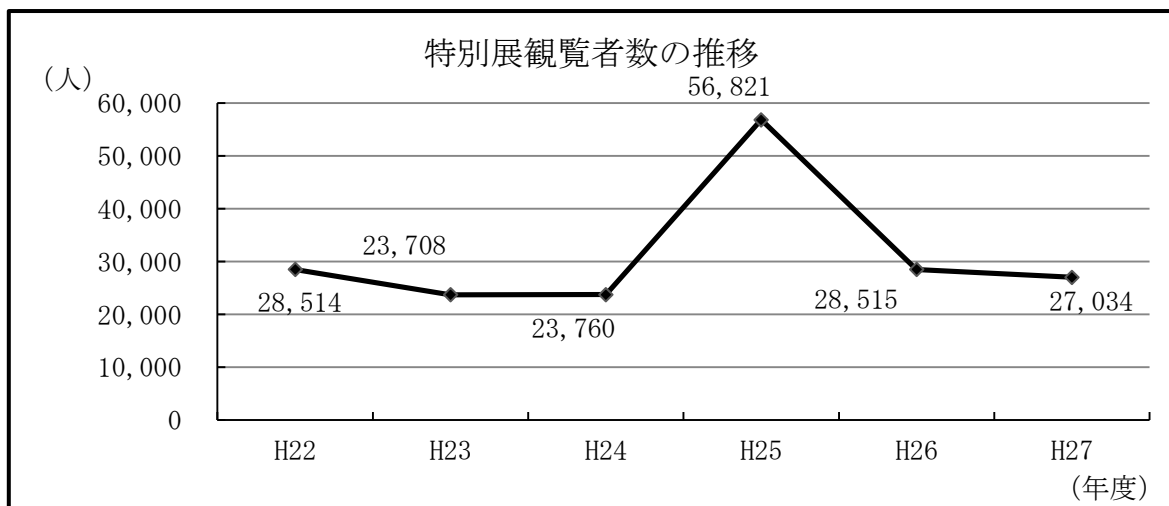


■ 企画展開催事業（南吉記念館）〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 戦後70年という節目において、対立構造が激化している国内外の社会情勢の中、新美南吉及びその文学の戦争感が問われかねないナイーブなテーマに果敢にチャレンジした。結果として、当時の国民的義務と生きとし生けるものへの愛と悲哀を著すという南吉の考えの間で揺れ動く心情を見事に表現することができ、戦争の悲惨さを訴えるとともに南吉の思いを伝えることができた。 今後の方針 南吉の魅力発信という核心を貫きながらも、時宜的な話題を捉え、南吉及びその文学の魅力を毎年企画展(特別展)の内容に反映することで、来館者が何度も足を運びたい記念館となるよう、今後も充実を図る。28年度は、「ごんぎつね」教科書掲載60周年を記念し、教科書と南吉をテーマにした特別展のほか、地元タウン誌とタイアップした原画展等3つの企画展を開催する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
企画展(特別展)観覧者数	27,200人	27,034人

終戦70周年を記念し、特別展「ひろったラッパはどうなった？」を7月18日から10月25日まで開催した。新美南吉と戦争との関係にスポットを当てた企画展は、戦時色が表れてくる詩や童話等の創作を通じて、戦争が与えた新美南吉作品への影響を検証し、戦争の恐ろしさ、悲惨さ、そして、戦争を通じて人間について考える南吉の姿を伝えることができた。

その他にも、12人が描く新美南吉の世界展、かすや昌宏光彩画展～ごんぎつねの世界～、榊原澄香ペーパーアート展等、年間を通じて様々な企画展を開催し、来館者に新美南吉の世界を感じていただくことができた。



○ 企画展

テ ィ マ	会 期	観覧者数
企画展：榊原澄香ペーパーアート展 ～紙から生まれる南吉童話の世界～	4月1日～4月5日 (平成27年1月4日～4月5日)	450人 (10,885人)
企画展：12人が描く新美南吉の世界展	4月8日～7月5日	9,669人
特別展：終戦70周年記念 ひろったラッパはどうなった？	7月18日～10月25日	27,034人
企画展：かすや昌宏光彩画展 ～ごんぎつねの世界～	10月31日～平成28年1月11日	8,567人
企画展：榊原澄香ペーパーアート展	平成28年1月16日～3月31日 (平成28年1月16日～4月3日)	7,394人 (8,185人)

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 野外活動センター費	5,417	5,307	98.0

■ 野外活動センター管理運営事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成27年度も平成26年度と同様天候の影響を受け、団体の利用件数が減ったため、利用者数はほぼ同数の結果となった。上水取水槽取水ポンプ、管理棟屋根、バンガロー、トイレの修繕を実施し、安全・快適にキャンプが行える環境を提供できたが、繁忙期休日以外の利用者数の増加が課題である。 今後の方針 今後も、施設や雨樋及び遊具等の修繕はコスト削減に努める。また、はんだ市報やホームページ掲載、保育園・幼稚園・認定こども園等へパンフレットを配布し夏休み平日利用についての拡大を図る。なお、施設の老朽化が進んでいることから、当該事業については平成29年度末にて廃止とする。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
施設稼働率	30.0 %	29.9%
利用者数	1,500 人	1,276 人

平成元年に南設楽郡作手村（現新城市作手）に開設した「半田市野外活動センター」は、毎年ゴールデンウィークから 10 月末まで多くの家族連れや各種団体に利用されており、バンガロー・テントでの宿泊、野外料理、キャンプファイヤーなどを楽しんでいる。

平成 27 年度は上水取水槽取水ポンプ、管理棟屋根、バンガロー、トイレの修繕を実施し、安全・安心な利用環境の整備に努めた。利用者数については、平成 26 年度同様、団体の利用件数が減ったため、ほぼ同数の結果となった。

繁忙期休日以外の利用者数の増加も課題であることから、平成 28 年度は保育園・幼稚園・認定こども園等へのパンフレット配布による PR を行うとともに、近隣観光施設等の案内をホームページなどで行い、家族での利用促進に努め、年間 1,500 人以上の利用者の確保を図る。

なお、施設の老朽化に伴い、当該事業については平成 29 年 10 月 31 日の利用終了後廃止とする。

○ 年度別半田市野外活動センター利用状況（開設期間：平成 27 年 4 月 24 日～10 月 31 日）

年度	申請 件数	利用者数	1 件あたり 利用者数	使用料収入	使用回数（回）			
					バンガロー	テント	炊事 道具	サイクリング 自転車
25 年度	144 件	1,648 人	11.4 人	398,850 円	342	81	200	8
26 年度	121 件	1,267 人	10.5 人	337,120 円	270	56	160	12
27 年度	129 件	1,276 人	9.9 人	326,280 円	288	55	165	19

※バンガロー、テント、炊事道具は午前 10 時から翌日の午前 10 時までの使用を 1 回とし、サイクリング自転車は 2 時間の使用を 1 回とする。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
9 乙川交流センターニコパル費	4,049	4,047	100.0

■ 乙川交流センターニコパル管理運営事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 管理運営の委託先である乙川スポーツクラブと地元区長会との連携により、スポーツだけでなく写経教室等の文化活動事業を継続して開催し、多くの市民にご参加いただいた。またチラシ・HPを見直し、場所や施設概要を市民にわかりやすいものとした。より地域に根付いた施設となるよう周知が必要である。 今後の方針 本年度も引き続き乙川スポーツクラブと地元区長会と連携した共催事業を行うことにより、市民の利用の促進を図るとともに、登録更新書類等送付の際にニコパルのチラシを同封することで類似施設利用団体及び地域活動団体への周知を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
多目的ホール稼働率	30%	33%	

地域住民の生涯学習の活動拠点及び住民相互の交流の場として、適正な管理運営に努めた。

部 屋	利 用 者 数
多目的ホール	6,579 人
第 1 会議室	1,822 人
第 2 会議室	3,057 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
10 社会教育施設建設費	226,797	224,234	98.9

■ 上池公民館改築事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 実施計画通り竣工し平成28年4月1日から供用を開始できた。地域の要望を取り入れ、また、ユニバーサルデザインを多く採用し、時勢に合った施設となった。 今後の方針 平成28年度に旧館の解体及び跡地整備を実施し本事業は完了となる。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
事業全体の進捗率	96%	96%

上池公民館を実施計画どおり改築し、地域の活性化に努めた。

項6 保健体育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校保健体育費	81,381	79,253	97.4

■ 学校保健体育事業〔学校教育課〕

園児、児童、生徒及び教職員の健康管理について、学校保健安全法を遵守し、諸検査を(一社)半田市医師会に、心電図検査を半田市学校保健会学校医部会に委託した。また、結核の健診については、問診票による診断を行い、精密検査が必要な児童生徒については、半田病院にて実施した。

園児、児童及び生徒の検査結果における異常者の事後指導は、半田市学校保健会と連携を図り、学校医等の指導を受け、学校から家庭に連絡して主治医等の診察を受けるよう指導し、健康管理の理解と向上に努めた。

教職員については、健康診断の結果に基づき治療の指示等の事後指導を行い、健康管理を徹底した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 社会体育費	46,477	45,257	97.4

■ 社会体育振興事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 「はんだスポーツの日」は、半田市民マラソン大会、スポーツイベントを開催し、多くの市民がスポーツに親しむことができた。生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組んできた結果、成人市民のスポーツ実施率が上昇し、体力づくり優秀組織表彰文部科学大臣賞を受けた。 今後の方針 生涯スポーツ社会の実現に向けて第2次半田市スポーツ推進計画を積極的に推し進めるとともに、スポーツを通じた健康増進を図り、成人市民のスポーツ実施率56.33%から65%を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
スポーツ実施率(3年毎)	50%	56.33%
各種教室・大会参加者数	28,100人	30,765人

第2次半田市スポーツ推進計画の見直しを行い、具現化に向けた事業の実施を図った。(表1)

生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組んできた結果、成人市民のスポーツ実施率が上昇し、体力づくり優秀組織表彰文部科学大臣賞を受けた。

「はんだスポーツの日」は、午前は半田市民マラソン大会、午後はウォーキングとニュースポーツのオリンピック「スポリンピック」を開催し、1日スポーツに親しむ日として、4,374人が参加した。(表2)

スポーツ競技の振興を図るとともに、半田市の知名度を高めることを目的として、スポーツ競技の全国大会に出場する選手等(個人74人と11団体)に激励金を支給し、市長表敬訪問の様子を市ホームページに掲載、また、新聞に掲載されることで出場者を激励した。

地域と行政をつなぐコーディネーターとして、スポーツ推進委員25人を各地区に配置し、地域住民が楽しくスポーツ活動を展開するための環境づくりに取り組んだ。また、ミニテニス、タスポニー、キンボール教室、スポーツフェスタを開催し、だれでも気軽に楽しむことのできるニュースポーツの普及に力を入れた。(表3)さらにスポーツ推進委員の資質向上を図るため各種研修会に参加したほか、定例会を毎月開催し、事業計画の推進を図った。

半田市体育協会の事業や運営を支援し、半田市体育大会や半田市民体育大会の開催、愛知県市町村対抗駅伝競走大会に出場し、競技者の技能向上や健康増進に努めた。(表4)

総合型地域スポーツクラブの支援を目的にスポーツクラブ連携事業を実施し、親子のスポーツ教室を開催して延べ5,347人が参加した。また、新たに幼児・高齢者スポーツ教室やトップアスリート育成教室を開催したほか、地域スポーツアシスタント認定制度に基づき養成研修会を2回実施した。今後もスポーツ環境に即した教室や講座内容の充実に努める。(表5)

○ 表1 年度別スポーツ教室開催状況(事業費 H27 145千円、H26 117千円)

教 室 名		対象	参加者数		
			25年度	26年度	27年度
弓道教室(5月～6月全12回)		一般	10人	15人	13人
ヨット教室(7月～8月1回)		小・中	23人	雨天中止	15人
水泳教室「初級」「基礎」 (各コース全10回)	春季	一般	52人	74人	56人
	秋季		75人	67人	54人
	冬季		66人	52人	52人
シェイプアップ教室 (各コース全10回)	春季	一般	40人	52人	46人
	秋季		48人	37人	43人
	冬季		53人	36人	40人
アクアビクス教室 (各コース全10回)	春季	一般	95人	96人	88人
	秋季		92人	93人	98人
	冬季		84人	81人	98人

○ 表2 「はんだスポーツの日」関連事業状況(事業費 H27 4,724千円、H26 4,724千円)

事 業 名	期 日	参加者数	場 所
半田市民マラソン大会	11/1	3,506人	半田運動公園陸上競技場周辺
ウォーキング・スポリンピック		868人	
「はんだスポーツ週間」 総合型地域スポーツクラブスポーツイベント	10/18～11/15	599人	亀崎中学校体育館他

○ 表3 ニュースポーツ教室・大会開催状況(事業費 H27 281千円、H26 281千円)

事 業 名	期 日	参加者数	場 所
ミニテニス教室	5/6～7/15	31人	さくら小学校
タスポニー教室	8/5～10/21	24人	半田市体育館
キンボール教室	12/2～2/17	24人	さくら小学校
スポーツフェスタ2016	2/14	83人	乙川中学校

○ 表4 半田市体育協会関連事業実施状況（事業費 H27 7,895 千円、H26 7,869 千円）

大会名	期 日	対象	参加者数		
			25 年度	26 年度	27 年度
半田市民体育大会	3 月～12 月	一般	6,424 人	6,374 人	6,542 人
半田市体育大会（半田祭）	8 月～1 月	一般	12,145 人	12,874 人	12,935 人
愛知県市町村対抗駅伝競走大会	12/5	—	15 位	25 位	31 位

○ 表5 総合型地域スポーツクラブ連携事業実施状況（事業費 H27 1,229 千円、H26 1,029 千円）

事業名	期 日	参加者数	場 所	備考
親子のスポーツ教室 （半田地区スポーツクラブ）	4/18～2/27	延べ 3,358 人	半田小学校体育館	全 37 回
親子のスポーツ教室 （乙川スポーツクラブ）	4/5～3/20	延べ 1,636 人	横川小学校体育館 乙川交流センター ニコバル	全 21 回
親子のスポーツ教室 （青山スポーツクラブ）	5/10～3/12	延べ 278 人	青山中学校体育館 半田運動公園陸上競技場	全 9 回
親子のスポーツ教室 （スポーツクラブ YOUKI）	6/12～2/12	延べ 29 人	スポーツクラブ YOUKI クラブハウス	全 5 回
親子のスポーツ教室 （ソシオ成岩スポーツクラブ）	6/14～9/27	延べ 46 人	成岩ウイング	全 4 回
幼児・高齢者スポーツ教室 （乙川スポーツクラブ）	7/12	29 人	乙川交流センター ニコバル	全 1 回
幼児・高齢者スポーツ教室 （ソシオ成岩スポーツクラブ）	6/21・9/27 12/13	16 人	成岩ウイング	全 3 回
トップアスリート育成教室 （乙川スポーツクラブ）	11/29	20 人	横川小学校	全 1 回
トップアスリート育成教室 （ソシオ成岩スポーツクラブ）	10/18・11/3	62 人	半田福祉ふれあい プール 成岩ウイング	全 3 回
総合型地域スポーツクラブ連 絡会議	5/26・8/25 11/17・2/9	延べ 22 人	アイプラザ半田 半田市役所会議室	全クラブ
スポーツアシスタント養成研 修会	8/2・2/9	新規 40 人 更新 36 人	公益財団法人スポー ツ医・科学研究所	全クラブ

■ 学校体育施設開放事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
【評価】 施設や備品の修繕に努め、身近な場所でスポーツ活動を行う場を提供することができた。稼働率については、総合型地域スポーツクラブと連携を図り、空き施設を利用するなどして、さらなる向上を図る。 【今後の方針】 各施設で設備や備品の老朽化が進んでいるため、計画的・効率的な修繕を行い、安全管理に努める。小学校体育館天井等改修工事期間中は、総合型地域スポーツクラブと工事対象外施設の利用調整を行うことで、施設の効率化を図る。		改善推進
成果指標	目標値	
体育館稼働率	83.6%	78.15%
運動場稼働率	65.7%	62.56%
夜間照明施設稼働率	51.0%	60.99%

夜間や休日で学校活動のない時間帯において学校体育施設を有効に活用し、身近な場所でスポーツ活動の場を提供できるよう、すべての小中学校体育館と運動場、中学校の柔剣道場、小中学校 13 校でプールを開放した。(表 1) このほか、夜間照明施設がある中学校のグラウンドを活用し、スポーツの振興を図った。(表 2)

○ 表 1 年度別学校体育施設開放状況 (単位:人)

年度	体育館	柔剣道場	プール	運動場	合計
25 年度	103, 248	25, 498	3, 838	128, 252	260, 836
26 年度	130, 492	23, 156	3, 962	95, 986	253, 596
27 年度	127, 337	26, 763	3, 863	96, 276	254, 239

○ 表 2 年度別夜間照明利用状況 (単位:人)

年度	半田中学校	乙川中学校	成岩中学校	青山中学校	合計
25 年度	5, 427	8, 467	3, 563	10, 407	27, 864
26 年度	5, 209	5, 668	3, 178	8, 923	22, 978
27 年度	4, 410	5, 033	2, 952	7, 211	19, 606

■ 総合型地域スポーツクラブハウス管理事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 指定管理者と毎月担当者会議を行い、情報交換や業務改善に努め各種催事を実施したことで、目標値を大きく上回ることができた。総合型地域スポーツクラブハウスを拠点とした親子スポーツ教室、幼児・高齢者スポーツ教室及びトップアスリート教室など事業を開催し、地域スポーツの振興や健康増進に寄与することができた。 今後の方針 指定管理者による自主事業を充実し、会員及び会員外の増加を図るとともに、地域の人に親しまれる施設を目指す。また、建設から 10 年以上が経過し、施設全体や設備等の経年劣化が進んでいるため、長期的な修繕計画を立てる。指定管理者と連携し、利用者が安全・快適に利用できる環境を整える。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
学校利用分を除く利用者数	48, 000 人	57, 309 人	

半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス（成岩ウイング）は、特定非営利活動法人ソシオ成岩スポーツクラブが指定管理者として管理運営業務を行っており、地域のスポーツ振興と健康増進などの推進機能を果たしている。指定管理者による自主事業が充実していることから、市内総合型地域スポーツクラブの中で最も会員数が多く、利用者も年々増加している。

施設建設から 12 年が経過し、施設や設備等の経年劣化が起き始めているため、今後も指定管理者と連絡調整を密にし、計画的な改修を行い、利用者が安全・快適に利用できる環境を整える。

○ 年度別半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス利用状況 (単位:人)

年度	成岩スポーツクラブ会員	会員外(大人)	会員外(小人)	合 計
25 年度	44, 100	1, 735	1, 371	47, 206
26 年度	46, 285	1, 513	2, 141	49, 939
27 年度	52, 272	2, 235	2, 802	57, 309

※学校活動での利用分は含まない。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校給食費	284,969	276,619	97.1

■ 学校給食事務管理〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 栄養教諭や学校栄養職員が学校の授業や給食時において、成長期にある児童生徒を対象に食に関する知識を教示するほか、当番活動、食事時の姿勢、はしの持ち方、使用法などを指導することにより食育の推進を図ることができた。 今後の方針 児童生徒の健全な成長、健康の増進（保持）を図るには、望ましい食習慣の体得など食事の重要性を児童生徒に意識させることが大切であり、今後も学校における食に関する指導を推進していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
栄養士学級活動実施回数	250 回	221 回

成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた給食を提供し、健康の増進、体位の向上を図るとともに、心身の健全な発達に資することを目的として、学校給食を実施した。

平成6年度より始めたセレクト給食は、選んで食べることで食事の楽しさを感じ、給食に対する関心を高めることができた。また、半田市の地場産物や知多半島の特産物、郷土料理を学校給食週間で紹介し、郷土の食文化への関心を高めた。このほか、保護者等を対象に、試食会や調理実習、親子料理教室を開催し、学校給食への理解や望ましい食生活のあり方について啓発を図った。

○ 選択給食

(1) セレクト給食

画一的な学校給食に「自分で選ぶ」楽しみの要素を取り入れることで、児童生徒に給食への関心を持ってもらうと実施した。各クラスに、選択メニューを紹介したポスターを1か月前から掲示し、児童生徒各自で選択した。

実施日 平成27年7月16日（鶏肉の天ぷら、ホキの香草フライ）
平成27年12月21日（チョコケーキ、みかんタルト、りんごゼリー）

対象者 全小中学生

(2) 卒業お祝い給食

小学6年生、中学3年生を対象に、卒業をお祝いし、先生や友達との会食を通じて楽しい思い出をつくってもらうために特別メニューの給食を提供した。複数の主食、主菜、副菜、デザートが付き、通常給食より豪華な内容となっている。

実施日 中学校 平成28年2月24・25・26日
小学校 平成28年3月3・4・7日

○ 学校給食週間の取り組み

児童生徒が地域や地域の産物への関心や理解を深め、地域に伝わる食文化などに触れることにより、食を通じて豊かな心を育む機会とするため、「食育の日」（食育月間食育の日6月19日）や全国学校給食週間（1月24日を含む週）など期間において、半田市の地場産物を始め知多半島、愛知県の特産物や郷土料理等を取り入れた特別なメニューを提供した。

- 「愛知を食べる学校給食の日（週間）」・・・平成27年6月15日～19日
- 「地元の旬を味わう学校給食週間」・・・・平成27年11月16日～20日
- 「郷土に親しむ学校給食週間」・・・・平成28年1月25日～29日

○ 試食会、親子料理教室及び調理実習

小中学生の時期は、食生活が体に与える影響も大きい。このため、家庭における食習慣と健康に関する知識や学校給食への理解を深めてもらうことを目的に料理教室等を開催した。

試食会	49 回	参加人員	1,485 名
親子料理教室	4 回	参加人員	144 名
調理実習	1 回	参加人員	35 名

○ 食に関する指導について

学校給食は、栄養バランスのとれた食事の提供だけでなく、正しい食習慣の形成や配膳・会食・片づけを通して好ましい人間関係を育成するなど、児童生徒の心身の健全な発達に資する目的で実施している。そのため、栄養教諭及び学校栄養職員が学校を訪問して、学年に応じた内容で食に関する指導を実施している。

学校における学級活動・家庭科授業・保健体育授業の時間において、給食を生きた教材として活用し、食に関する指導を実施した。

また、指導に併せ、児童生徒との会食をしながら献立について、直接子どもたちから意見を聞き、献立を改善するなどし、食べ残しを減らす工夫をした。

(1) 学級活動	全小学校	全クラス	計	221 学級
(2) 家庭科授業	5 小学校	5、6 年生	計	29 学級
	2 中学校	(家庭科)	計	26 学級
(3) 保健体育授業	3 小学校	4 年生(保健)	計	9 学級
(4) 社会科授業	1 小学校	5 年生	計	2 学級
	1 中学校	3 年生	計	4 学級
(5) 総合的学習授業	1 小学校	5 年生	計	2 学級
(6) 給食時の指導	全小学校		計	221 学級
	全中学校		計	53 学級

○ 食物アレルギーへの対応

乳、小麦アレルギーにより学校給食の牛乳・主食（パン・麺）を喫食できない児童生徒に対しては、要望による牛乳から豆乳への切り替えや乳除去食を市内すべての小中学校で提供したほか、給食費の一部返還した。

[給食費還付対象者人数等（平成28年3月末時点）] 【単位：人】

学 年	人 数	牛 乳	パ ン	麺
小学校 1 年	10	6	2	2
小学校 2 年	3	3		
小学校 3 年	7	5	1	1
小学校 4 年	5	5		
小学校 5 年	5	5		
小学校 6 年	5	5		
小 学 校 計	35	29	3	3
中学校 1 年	10	8	1	1
中学校 2 年	2	2		
中学校 3 年	3	3		
中 学 校 計	15	13	1	1
合 計 (27 年度)	50	42	4	4

参 考

年 度	人 数	牛 乳	パ ン	麵
26 年度	30	27	2	1
25 年度	30	29	1	0

■ 学校給食調理委託事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 調理委託業者との打ち合わせを通じ、異物混入事故の防止に努めており、前年実績を改善することができた。さらに異物混入事故防止に向け、調理委託業者への管理・指導を強化していく必要がある。 今後の方針 調理業務等が民間委託になったことを受け、調理業務での異物混入事故防止に向け、原因の検証及び再発防止策を順守・実行することで、安心・安全な学校給食の提供と質の向上を図っていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
異物混入事故件数	0 件	8 件	

平成 17 年 10 月から第 2 学校給食センター（中学校分約 4,000 食／日）、平成 23 年 4 月から第 1 学校給食センター（小学校分約 8,000 食／日）の調理業務を民間に委託し、経費等の削減及び安心・安全な給食の提供に努めた。今後も引き続き調理業務の民間委託を実施していく。

委託料 122,251,680 円（平成 27 年度）

■ 学校給食センター管理運営事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 教職員等を含め、1 日に約 11,000 食の給食を調理している中で、委託調理員の衛生管理等に対する認識を高めるため、衛生講習の受講・衛生指導を実施し食中毒の発生防止に努めた。 今後の方針 今後も、衛生面に最善の努力を配り、調理業務従事者及び給食配送業務従事者等の管理指導を徹底し、食中毒防止に努め安心・安全な学校給食の提供を引き続き行う。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
食中毒等問題発生件数	0 件	0 件	

身体の発育期にある児童生徒に、バランスのとれた栄養のある給食の提供に努めた。また、集団食中毒の発生防止など、衛生管理の徹底を図ったほか、施設、設備や調理機器の保守管理、修繕を適切に行うことで、給食センターの機能維持や事故防止に努めた。

○ 学校給食に係る市費負担額

年 度	決 算 額	延給食数	一食あたり市費負担額
27 年度	276,619 千円	1,977 千食	140 円
26 年度	284,069 千円	2,031 千食	140 円
25 年度	277,283 千円	2,091 千食	133 円

■ 学校給食調理用備品整備事業〔学校教育課〕

学校給食の調理に必要な機器等の整備として、一部の機器については、リース方式による借上げにて対応している。

○調理機器等借上一覧

場 所	借上機器等	借上期間	借上料（平成 27 年度）
第 1 学校給食センター	食缶洗浄機	H22. 9. 1～H27. 8. 31	2, 146, 725 円
	カートイン蒸し器	H23. 9. 1～H28. 8. 31	1, 742, 580 円
第 2 学校給食センター	食器洗浄機	H24. 9. 1～H29. 8. 31	4, 151, 196 円
	食器浸漬装置	H25. 9. 1～H30. 8. 31	2, 764, 440 円
合計			10, 804, 941 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 体育施設費	282, 818	279, 170	98. 7

■ 体育施設管理運営事業〔スポーツ課〕

半田運動公園・半田球場・半田北部グラウンド・半田上浜グラウンド・各テニスコート等の施設の安全確保を重点に保守管理を実施した。また、半田福祉ふれあいプール・青山記念武道館については、指定管理者制度による施設管理を継続し、快適に施設を利用できる環境を提供した。

年度別半田市体育施設利用状況

○ 半田市営半田球場

		硬式	軟式	合計
25 年度	利用 者 数（人）	3, 507	14, 456	17, 963
26 年度	利用 者 数（人）	3, 516	16, 187	19, 703
27 年度	利用 者 数（人）	3, 376	12, 195	15, 571

○ 州の崎公園グラウンド

		合計
25 年度	利用 者 数（人）	5, 062
26 年度	利用 者 数（人）	6, 330
27 年度	利用 者 数（人）	7, 013

○ テニスコート・弓道場・臨海公園フットサルコート

テニスコート		臨海公園 テニスコート	雁宿 テニスコート
25 年度	利用 者 数（人）	3, 923	3, 244
26 年度	利用 者 数（人）	3, 250	2, 672
27 年度	利用 者 数（人）	2, 822	2, 757

弓道場		昼間	夜間	合計
25 年度	利用 者 数（人）	1, 141	3, 206	4, 347
26 年度	利用 者 数（人）	1, 122	3, 499	4, 621
27 年度	利用 者 数（人）	984	3, 554	4, 538

臨海公園フットサルコート		昼間	夜間	合計
25 年度	利用 者 数（人）	1, 908	2, 089	3, 997
26 年度	利用 者 数（人）	2, 280	1, 880	4, 160
27 年度	利用 者 数（人）	1, 949	1, 481	3, 430

○ 半田ポートグラウンド

		野球	ソフトボール	サッカー	合計
25年度	利用者数(人)	3,411	2,318	13,515	19,244
26年度	利用者数(人)	4,624	3,658	12,065	20,347
27年度	利用者数(人)	2,806	2,285	6,725	11,816

※平成27年10月31日で閉鎖

○ 半田上浜グラウンド

		野球	ソフトボール	サッカー	合計
27年度	利用者数(人)	1,090	500	5,157	6,747

※平成27年11月1日開設

○ 半田運動公園

陸上競技場		陸上競技場			トレーニング室	合計
		個人利用	専用利用	計		
25年度	利用者数(人)	9,193	34,487	43,680	17,672	61,352
26年度	利用者数(人)	8,887	36,605	45,492	18,916	64,408
27年度	利用者数(人)	8,549	41,333	49,882	20,415	70,297

テニスコート		昼間	夜間	合計
25年度	利用者数(人)	26,642	10,722	37,364
26年度	利用者数(人)	28,501	10,289	38,790
27年度	利用者数(人)	27,012	11,584	38,596

多目的グラウンド		野球	ソフトボール	サッカー	グラウンドゴルフ	その他	合計
25年度	利用者数(人)	2,707	4,538	10,074	5,362	1,245	23,926
26年度	利用者数(人)	2,033	4,127	11,070	5,179	2,375	24,784
27年度	利用者数(人)	1,966	3,970	10,505	5,288	1,165	22,894

デイキャンプ場		バーベキュー卓	持込区画	合計
25年度	利用者数(人)	18,244	2,305	20,549
26年度	利用者数(人)	19,163	2,432	21,595
27年度	利用者数(人)	18,161	2,327	20,488

野外ステージ		ステージ	照明	合計
25年度	利用者数(人)	539	418	957
26年度	利用者数(人)	243	183	426
27年度	利用者数(人)	573	120	693

○ 半田市ヨットハウス

		半日	全日	合計
25年度	利用者数(人)	325	540	865
26年度	利用者数(人)	444	716	1,160
27年度	利用者数(人)	768	587	1,355

○ 半田マリングラウンド

		野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
25年度	利用者数(人)	1,955	112	827	168	3,062
26年度	利用者数(人)	1,290	63	1,916	0	3,269
27年度	利用者数(人)	585	630	2,336	55	3,606

○ 半田北部グラウンド

	野球場	硬式野球	軟式野球	少年野球	ソフトボール	合計
25年度	利用者数(人)	2,946	4,670	3,384	60	11,060
26年度	利用者数(人)	2,711	5,630	4,680	150	13,171
27年度	利用者数(人)	3,077	5,591	3,375	100	12,143

	多目的グラウンド	野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
25年度	利用者数(人)	2,463	921	5,740	102	9,226
26年度	利用者数(人)	1,654	1,420	8,090	229	11,393
27年度	利用者数(人)	1,318	1,180	7,615	227	10,340

○ 半田市体育館

		アリーナ	卓球室	体育室	会議室	合計
25年度	利用者数(人)	41,492	34,281	21,617	5,131	102,521
26年度	利用者数(人)	42,596	35,137	21,925	4,942	104,600
27年度	利用者数(人)	42,156	35,673	21,304	4,364	103,497

■ 福祉ふれあいプール管理運営事業〔スポーツ課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 水泳教室・アクアビクス教室・シェイプアップ教室等魅力的な自主事業やイベントとしてクリスマス企画等を開催し、サービスの向上と施設の効果的な運営を図ることができた。また、流水プール槽改修工事を実施し、快適に施設を利用できる環境を提供した。 今後の方針 平成29年度から指定管理者が新しくなるため、募集要項、仕様書などを作成し、より収益性や集客性の高い管理者を選定していく。施設の有効活用を図るため指定管理者との担当者会議を行うと共に、各種教室、クリスマス企画、幼児プール体験等のイベントを更に充実させ、利用者の増加に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
施設利用者数	135,000人	143,940人	

○ 半田福祉ふれあいプール（事業費 H27 100,705,000円、H26 100,726,600円）

		個人	団体	合計
25年度	利用者数(人)	129,657	16,274	145,931
	使用料収入(円)	38,072,400	5,023,450	43,095,850
26年度	利用者数(人)	127,697	17,317	145,014
	使用料収入(円)	36,762,910	5,216,570	41,979,480
27年度	利用者数(人)	125,357	18,583	143,940
	使用料収入(円)	36,480,840	5,343,080	41,823,920

■ 青山記念武道館管理運営事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 回覧板に武道館のPRをして、地元への情報提供と集客性の向上が図れた。施設管理者、利用者代表、市担当者で構成される有識者会議を指定管理者により年2回開催し、また、アンケートご意見箱を設置し有識者、利用者の声を反映した運営を実施した。 今後の方針 平成29年度から指定管理者が新しくなるため、募集要項、仕様書などを作成し、より収益性や集客性の高い管理者を選定していく。指定管理者等との有識者会議や利用者アンケートを活用し、市民ニーズの反映や施設の有効活用に努める。また、引き続き夏季休暇中の月曜休館日及び第3月曜休館日を臨時開館し、サービスの向上を図るとともに、各種自主事業、柔道交流会等を実施し利用者の増加に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
施設利用者数	90,000 人	97,500 人	

○ 青山記念武道館（事業費 H27 30,751,800 円、H26 28,473,000 円）

		大道場	小道場	会議室	合計
25 年度	利用 者 数（人）	53,051	23,816	15,803	92,670
	使用料収入（円）	3,371,030	1,841,360	946,690	6,159,080
26 年度	利用 者 数（人）	48,342	23,605	15,815	87,762
	使用料収入（円）	3,328,520	1,892,660	925,770	6,146,950
27 年度	利用 者 数（人）	53,737	23,809	19,954	97,500
	使用料収入（円）	3,532,120	1,821,410	923,540	6,277,070

■ 半田運動公園改修事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 損傷の著しいデイキャンプ場遊具の改築を実施し、安全かつ快適に遊具を使える環境を提供することができた。 今後の方針 利用者の安全性と利便性を維持するため、平成23年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、平成28年度はちびっこ広場遊具の改築を実施する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
長期改修計画実行率	75%	76.3%	

■ 福祉ふれあいプール改修事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 経年劣化が進んだウォータースライダー工事を計画通り実施し、利用者が安全・快適に施設を利用できるよう努めた。 今後の方針 半田福祉ふれあいプールの利用者が安全・快適に施設を利用できるよう、平成28年度は、福祉ふれあいプール管理運営事業における修繕及び体育施設天井等改修事業にて対応していく。			終了
成果指標	目標値	実績値	
ウォータースライダー改修実施率	100%	100%	

款 10 災 害 復 旧 費

項 1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千 円	千 円	%
1 農 業 用 施 設 災 害 復 旧 費	1	0	0.0

項 2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千 円	千 円	%
1 道 路 橋 梁 災 害 復 旧 費	1,138	1,134	99.6
2 河 川 災 害 復 旧 費	1	0	0.0

■ 道路橋梁災害復旧事業〔土木課〕

平成 27 年 9 月 9 日に来襲した台風 18 号により道路の法面が崩れたため、復旧工事を実施した。

道路災害復旧工事（市道岩滑西町終線）（1 件）1,134 千円

項 3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千 円	千 円	%
1 公 立 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	1	0	0.0
2 社 会 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	4,747	3,728	78.5

■ 社会教育施設災害復旧事業〔スポーツ課〕

平成 27 年 9 月 9 日に来襲した台風 18 号により半田北部グラウンドの法面が崩れたため、復旧工事を実施した。

北部グラウンド法面復旧工事（1 件）3,728 千円

項 4 そ の 他 公 共 施 設 災 害 復 旧 費

目	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率
	千 円	千 円	%
1 そ の 他 公 共 施 設 災 害 復 旧 費	1	0	0.0

款 11 公 債 費

項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	1,760,376	1,760,376	100.0
2 利 子	168,174	153,757	91.4

■ 地方債等元利償還〔財政課〕

元金の決算額は 1,760,376 千円で前年度に比べ 225,343 千円、11.3%の減であり、利子の決算額は 153,757 千円で前年度に比べ 42,601 千円、21.7%の減であった。

また、地方債の年度末現在高は 13,318,616 千円で前年度に比べ 1,327,176 千円、9.1%の減となった。

元金については、借入額の抑制や平成 6 年度に借り入れた半田運動公園整備事業の償還が終了したことなどにより減額となった。また、利子については、過去の高利率の時代に借り入れた地方債の償還が着実に進んだことにより減額となった。

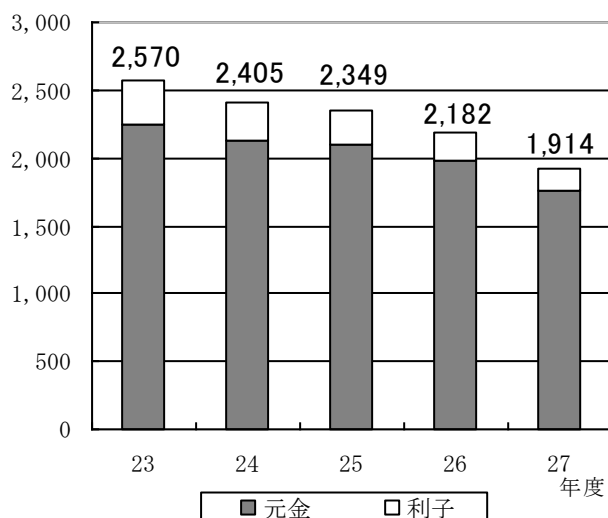
地方債等元利償還金の年度別決算状況

(単位 千円、%)

年 度	地 方 債 償 還 金		一 時 借入金 等利子	合 計		年 度 末 現 在 高	
	元 金	利 子		決 算 額	対前年度比	現 在 高	対前年度比
23	2,240,704	328,616	312	2,569,632	△ 1.9	18,977,410	△ 9.1
24	2,123,481	281,562	155	2,405,198	△ 6.4	17,567,329	△ 7.4
25	2,104,318	244,970	91	2,349,379	△ 2.3	15,876,011	△ 9.6
26	1,985,719	196,269	89	2,182,077	△ 7.1	14,645,792	△ 7.7
27	1,760,376	153,753	4	1,914,133	△12.3	13,318,616	△ 9.1

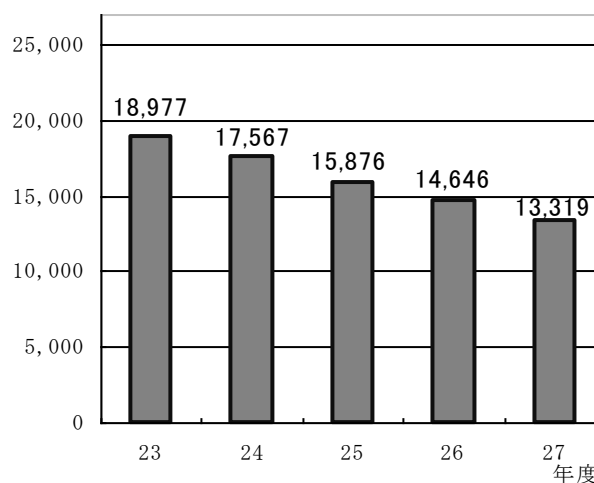
百万円

元利償還金の推移



百万円

年度末現在高の推移

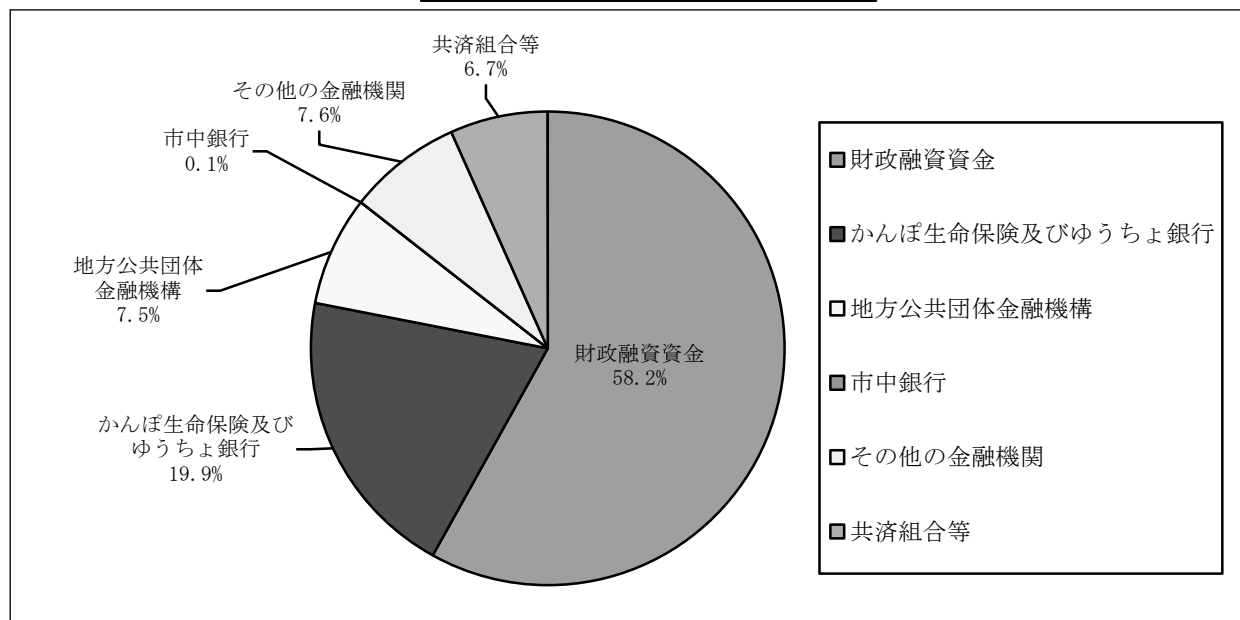


地方債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

借入先	平成 26 年度末 現在高 A	平成 27 年度 発行額 B	平成 27 年度 元金償還額 C	差引現在高 A + B - C D
1 政府資金	11,360,148	364,200	1,326,053	10,398,295
(1) 財政融資資金（財務省）	8,424,567	364,200	1,039,966	7,748,801
(2) かんぽ生命保険及び ゆうちょ銀行	2,935,581	0	286,087	2,649,494
2 地方公共団体金融機構	1,125,049	0	132,859	992,190
3 市中銀行	16,688	0	3,032	13,656
4 その他の金融機関	1,199,986	0	184,172	1,015,814
5 共済組合等	943,921	69,000	114,260	898,661
6 その他	0	0	0	0
合 計	14,645,792	433,200	1,760,376	13,318,616

27年度末地方債残高の借入先構成



○ 一時借入金について

平成 27 年度の一時借入金はなく、基金からの一時運用のみであった。一般会計への一時運用は、3月18日から5月31日までの75日間を財政調整基金から0.001%で一時的に運用した。

また、支払利子は4,109円で、前年度に比べ84,657円、95.4%減となった。これは、前年度に比べ利率が大幅に下がったことによる。

このように金融機関からの借入を行わず、基金からの一時運用としたことにより、利子の支出を抑制することができた。

一時借入金及び一時運用金（基金等）の状況

(単位：円)

借入月	一時借入金	一時運用金（基金等）	支払利子
3月	—	財政調整基金 2,000,000,000	4,109
合計	—	2,000,000,000	4,109

款 12 諸 支 出 金

項 1 普通財産取得費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 普通財産取得費	1	0	0.0

■ 土地取得事業〔財政課〕

平成 27 年度は対象となる用地がなく、普通財産取得を行わなかった。

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	3,815	—	—

■ 予備費の充用について〔財政課〕

予備費については、予算外の支出又は予算超過の支出に備えて当初予算で 30,000 千円を予算措置した。平成 27 年度は、26,185 千円の予備費を予算外の支出又は予算超過の支出が生じた科目に対して充用した。

予備費の主な充用状況は、次のとおりである。

予 備 費 の 主 な 充 用 状 況

(単位：円)

款 項 目	目 名 称	充用額	主 な 充 用 内 容
2. 1. 1	一般管理費	3,178,081	業者・入札契約管理システム改修委託料、ソフトウェア使用料、ふるさと納税謝礼
2. 1. 4	会計管理費	1,713,312	消耗品費、事務用備品購入費
2. 1. 5	財産管理費	2,852,225	基金積立金、樹木剪定委託料
2. 1. 14	諸費	14,757,317	過誤納市税還付加算金、事故賠償金
2. 2. 1	税務総務費	13,700	固定資産評価審査委員会委員報酬
2. 3. 1	戸籍住民基本台帳費	1,020,848	個人番号カード等裏面印字プリンター購入費、運転免許証識別装置購入費
3. 1. 1	社会福祉総務費	197,776	公告料、行旅死亡人諸費
3. 2. 2	児童福祉費	594,000	修繕料
3. 2. 5	児童発達支援センター費	86,094	事故賠償金
7. 1. 1	土木総務費	540,000	訴訟弁護手数料
7. 2. 1	道路橋梁総務費	209,704	道路瑕疵賠償金
9. 5. 3	図書館、博物館費	841,905	修繕料、賃金
9. 6. 4	体育施設費	180,160	公金盗難の補填に係る還付金
合 計		26,185,122	

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 2 総 務 費

項 1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
はんだ市報等発行に係る長期継続事業	東洋町二丁目1番地	27. 4. 4 ～ 28. 3. 31	単価契約 はんだ市報 2色刷り 1.0044	東海通信印刷(株)	【長期継続契約】 全体契約期間 27. 4. 4～28. 4. 13 はんだ市報の校正 原稿の作成、印刷 製本委託 (実績)16,986,925円
歳入事務電算処理業務委託	東洋町二丁目1番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	基本料金 6,100,920 単価契約 ①OCR読取 12.96 ②パンチ入力 17.28 ③口座振替 6.48 ④コンピュータ 6.48	知多信用金庫	歳入システム運用一式 領収済通知書処理、 口座振替データ処理、 科目別収入データ作成、 収納消込データ作成 (実績)505,048件 10,877,230円
半田赤レンガ建物整備工事監理業務委託	榎下町8番地	26. 6. 20 ～ 27. 6. 30	(48,600,000) 48,600,000	(株)安井建築設計事務所名古屋事務所	半田赤レンガ建物の整備工事に係る監理業務
半田赤レンガ建物整備展示作製業務委託	榎下町8番地	26. 8. 9 ～ 27. 7. 14	(143,673,480) 143,673,480	(株)乃村工藝社	半田赤レンガ建物内の展示物等の作製業務
半田赤レンガ建物整備工事	榎下町8番地	26. 6. 20 ～ 27. 6. 30	(1,852,137,360) 817,337,360	清水・七番特定建設工事共同企業体清水建設(株)名古屋支店	半田赤レンガ建物の耐震改修工事を含む整備工事
半田赤レンガ建物備品等購入(その1)	榎下町8番地	27. 4. 3 ～ 27. 6. 30	6,933,600	(株)仙台屋半田支店	半田赤レンガ建物備品等の購入

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
半田赤レンガ 建物備品等購 入(その2)	榎下町8番地	27. 4. 3 ～ 27. 6. 30	10,157,400	中埜総合印 刷(株)	半田赤レンガ建物備 品等の購入
アイプラザ半 田冷却塔改修 工事	東洋町一丁目 8番地	27. 3. 21 ～ 27. 6. 30	(9,683,280) 9,683,280	川重冷熱工 業(株)中日 本支社	空調設備の一部であ る冷却塔の改修工事
第2次半田市情 報システム最適 化事業業務委託	東洋町二丁目 1番地 始め60か所	25. 3. 23 ～ 31. 3. 31	(1,597,530,000) 319,750,200	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	【債務負担行為】 情報システム再構築 /パソコン・ネット ワーク再構築/運用・ 維持管理/コンサル ティング業務委託
社会保障・税番 号制度の導入に 伴うシステム改 修委託(総務省 関連分)	東洋町二丁目 1番地	27. 7. 11 ～ 28. 3. 31	38,637,000	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	社会保障・税番号制 度の導入に伴う既存 住民情報システム (住基/税/宛名) の改修委託作業
社会保障・税番 号制度の導入に 伴うシステム改 修委託(厚生労 働省関連分)	東洋町二丁目 1番地	27. 7. 24 ～ 28. 3. 31	29,484,000	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	社会保障・税番号制 度の導入に伴う既存 住民情報システム (福祉関連)の改修 委託作業 うち一般会計分 17,172,000円 うち特別会計分 12,312,000円
介護保険法の改 正に伴うシステ ム改修委託	東洋町二丁目 1番地	27. 7. 11 ～ 28. 2. 29	5,373,000	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	介護保険法の改正に 伴う既存介護保険シ ステム(MCWEL)の 改修委託作業
放置自転車等対 策業務委託	亀崎常盤町二 丁目地内 始め9地域	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	8,768,123	(公社)半田市 シルバー人材 センター	放置自転車等の撤 去、保管、引き渡 し、パトロール
LED防犯灯器 具の借上	市内全域	27. 3. 1 ～ 37. 2. 28	(103,651,920) 10,365,192	IBJL東芝リー ス(株)	【債務負担行為】 6,439灯分のLED 防犯灯のリース料
LED道路照明 灯器具の借上	市内全域	28. 3. 1 ～ 38. 2. 28	(41,940,374) 349,503	NTTファイナ ンス(株)東海 支店	【債務負担行為】 651灯分のLED道 路照明灯のリース料

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
舗装修繕工事 (交通安全施設 整備事業)	乙川栄町地 内ほか(市 道若宮乙川 町線)	27. 12. 5 ～ 28. 3. 29	10,522,440	(株)植田組	○契約額 42,880,320円 ※道路舗装事業と同 時契約 施工延長 260.0m 舗装工(車道)1,966㎡ 透水性As舗装工 (標準) 1,040㎡ 透水性As舗装工 (乗入) 752㎡ 街渠工 513m 街渠柵 14基 側溝工 6.0m
市民交流セン ター清掃管理業 務委託	広小路町155 番地の3(半 田市市民交流 センター)	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	5,501,520	イオンディラ イト(株)東海 支社	市民交流センター 清掃管理業務一式
市民活動支援事 業委託(ボラン ティア・NPO 支援事業委託)	広小路町155 番地の3(半 田市市民交流 センター)	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	9,866,880	(福)半田市社 会福祉協議会	市民活動支援セン ター運営事務(活動 の相談、支援、コー ディネート、ネット ワークづくり)等
行政事務委託	市内全域	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	43,573,500	半田市区長連 絡協議会	市報を始めとする各 種配付物の配付など 行政事務を自治区に 対して依頼
市庁舎等建物 総合管理業務 委託に係る長 期継続事業	東洋町二丁目 1番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	(151,167,600) 46,463,291	コニックス (株)半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 26. 10. 25～30. 5. 31 電話交換及び窓口 案内 ・電話交換手 3名 ・受付 1名 床・ガラス清掃など ・14,871㎡ 庁舎の機械保守及 び管理など
本庁舎宿日直業 務	東洋町二丁目 1番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	6,752,670	(公社)半田市 シルバー人材 センター	本庁舎の宿日直業務 ・宿直 2名 ・日直 2名

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
職員駐車場等整理業務	東洋町一丁目 10番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	5,270,870	(福)半田身体 障害者福祉会	駐車場等の整理業務 午前7時～午後2時 2名 午後2時～5時15分 (延長は、午後7時 15分) 1名
旧庁舎解体工事	東洋町二丁目 1番地	27. 1. 15 ～ 27. 6. 30	(134,925,480) 109,353,480	(株)七番組	【債務負担行為】
半田市新庁舎外 構工事	東洋町二丁目 1番地	27. 6. 30 ～ 28. 1. 29	207,876,240	(株)七番組	新庁舎外構工事業務
半田市新庁舎外 構電気設備工事	東洋町二丁目 1番地	27. 6. 30 ～ 28. 1. 29	69,675,120	エスケイ電気 (株)	
半田市新庁舎外 構附帯工事(そ の2)	東洋町二丁目 1番地	27. 7. 4 ～ 28. 1. 29	76,708,080	(株)元組	駐輪場等整備工事業務
半田市新庁舎外 構舗装工事	東洋町二丁目 1番地ほか	27. 8. 29 ～ 28. 1. 29	22,076,280	(株)沢田工務 店	新庁舎外構舗装工事 業務
半田市新庁舎植 栽工事	東洋町二丁目 1番地ほか	27. 8. 29 ～ 28. 1. 29	21,384,000	石川造園土木 (株)	新庁舎植栽工事業務
第2庁舎駐車場 整備工事	東洋町三丁目 60番地	27. 4. 4 ～ 27. 6. 22	6,469,200	(有)知多環境 開発	公用車用駐車場整備 工事業務
新庁舎建設に伴 う時計塔設置	東洋町二丁目 1番地	27. 4. 2 ～ 27.12.21	20,000,000	(株)アートナ ウ	
半田市新庁舎子 供広場整備工事	東洋町二丁目 1番地	27. 9. 19 ～ 28. 1. 29	8,811,720	(株)七番組	子供広場整備業務

項 2 徴 税 費

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
地番図等管理業務委託	市内全域	27. 4. 3 ～ 28. 3. 25	9,309,600	玉野総合コンサルタント(株)	土地・家屋異動管理データ更新、現況確認図作成、現地調査システム導入、地籍図等分合筆加除修正
固定資産評価システム業務委託	市内全域	27. 4. 3 ～ 30. 3. 27	(23,436,000) 7,688,000	日本土地評価システム(株)	【債務負担行為】 状況類似地域の設定、標準宅地選定、路線価の評定及び公開用路線価図作成

項 3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費

戸籍電算システム及び住民記録システム入力業務従事者派遣	東洋町二丁目 1 番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	10,808,640	アール・オーエス中部(株)	戸籍電算システム・住民記録システム入力業務の従事者派遣
市民課窓口業務委託事業	東洋町二丁目 1 番地	27. 4. 1 ～ 29. 9. 29	(83,041,200) 33,216,480	テンプスタッフ・ピープル(株)	【債務負担行為】 市民課窓口の業務委託
コンビニ交付システム構築委託事業	東洋町二丁目 1 番地	26. 8. 28 ～ 28. 1. 25	(23,544,000) 23,544,000	富士ゼロックスシステムサービス(株) 営業本部公共システム営業事業部中部支店	【債務負担行為】 コンビニ交付システムの構築
住民記録システム改修委託事業	東洋町二丁目 1 番地	26. 8. 28 ～ 28. 3. 31	(9,504,000) 9,504,000	西日本電信電話(株)名古屋支店	【債務負担行為】 住民記録システムの改修

款 3 民 生 費

項 1 社会福祉費

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
障がい者相談支援事業委託	雁宿町一丁目 22 番地の 1	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	32,581,000	(福)半田市社会福祉協議会	障がい者の相談業務、障がい者の就労・就業支援、自立支援協議会の運営
障がい者(児)等バス運賃扶助	知多バス路線 全線	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	16,992,000	知多乗合(株)	「協定書」に基づく障がい者(児)等のバス運賃扶助
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支給に係るシステム追加及び支給事務環境整備業務委託	東洋町二丁目 1 番地	27. 6. 10 ～ 28. 3. 31	5,832,000	西日本電信電話(株)名古屋支店	
特定健康診査業務委託(後期高齢者医療制度)	市内46医療 機関	27. 4. 16 ～ 27. 12. 28	単価契約 88～3,034 12項目	(一社)半田市医師会	(実績) 7,691 人 (総額)82,912,092 円
半田市福祉センター運営委託	雁宿町一丁目 22 番地の 1	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	10,714,000	(福)半田市社会福祉協議会	雁宿ホール内の福祉センター(老人・障がい者・ひとり親家庭)の運営費

項 2 児童福祉費

子ども・子育て支援制度電子システム改修業務委託	東洋町二丁目 1 番地	28. 3. 17 ～ 28. 7. 29	(5,832,000) 0	西日本電信電話(株)名古屋支店	繰越明許費 28年度からの幼児教育無償化実施にかかるシステム改修
子ども医療費助成制度改正に伴うシステム改修業務委託	東洋町二丁目 1 番地	28. 1. 21 ～ 28. 3. 31	5,268,240	西日本電信電話(株)名古屋支店	制度改正に伴うシステム改修及び帳票作成業務の委託
放課後児童健全育成事業委託	桐ヶ丘五丁目 101番地の22 始め17か所	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	119,556,759	学童保育所た いようクラブ 始め17クラブ	保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生を預かり、健全育成を図る事業を民間団体に委託
入所児童奨励費	桐ヶ丘五丁目 101番地の22 始め17か所	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	8,779,528	学童保育所た いようクラブ 始め17クラブ	放課後児童クラブに通う母子・父子世帯及び多子世帯の経済的負担軽減を目的とした保育料の補助事業

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
花園小学校放課後児童クラブ増築工事	花園町三丁目5番地の2	28. 2. 15 ～ 28. 5. 23	(26, 406, 000) 0	(株)羽田建設	繰越明許費 放課後児童クラブ施設増築工事
児童センター管理運営事業 (板山ふれあいセンター)	板山町一丁目100番地の8	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	11, 594, 000	子育て支援よもぎっこ	板山ふれあいセンターの運営等委託
児童センター管理運営事業 (青山児童センター)	花園町一丁目12番地の2	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	11, 594, 000	成岩第三区	青山児童センターの運営等委託
児童遊園・ちびっこ広場遊具改修工事	大高町一丁目37番地始め6か所	28. 1. 9 ～ 28. 3. 14	5, 186, 160	(株)愛新美組	滑り台改修工、シーソー改修工、ブランコ修繕工、複合遊具修繕工
保育所運営委託 (民間)	栄町二丁目22番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	180, 263, 710	(福)半田同胞園	半田同胞園保育所
	堀崎町一丁目54番地		91, 870, 400	(福)順正苑	住吉保育園
	亀崎大洞町五丁目23番地の5		52, 102, 770	(特非)プレママクラブ	のぞみが丘保育園
	東大矢知町三丁目43番地の1		72, 671, 560	(特非)プレママクラブ	みらい保育園
	西大矢知町四丁目61番地の1		70, 457, 510	(福)太陽	あさひ保育園
保育園給食調理等業務委託	白山町四丁目129番地	28. 4. 1 ～ 30. 3. 31	(17, 883, 763) 0	(株)魚国総本社名古屋本部	【債務負担行為】 白山保育園での給食調理等業務委託
子育て支援事業委託	広小路町90番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	8, 687, 916	(福)半田同胞園	就学前の親子を対象とした子育て支援事業委託
乳幼児一時預かり事業委託	広小路町90番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	10, 531, 445	(福)半田同胞園	生後6か月から就学前までの子どもを対象とした一時預かり事業委託
児童発達支援センターつくし学園増築等工事	東洋町三丁目23番地	27. 5. 28 ～ 28. 3. 24	143, 640, 000	(株)沢田工務店	肢体不自由児受入れに伴う施設増築
児童発達支援センターつくし学園増築等機械設備工事	東洋町三丁目23番地	27. 6. 6 ～ 28. 3. 24	34, 560, 000	大日設備工事(株)	上記増築等工事に付随するもの
児童発達支援センターつくし学園増築等電気設備工事	東洋町三丁目23番地	27. 6. 6 ～ 28. 3. 24	21, 114, 000	(株)エフテック	上記増築等工事に付随するもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
児童発達支援センターつくし学園増築等外構工事	東洋町三丁目23番地	27. 12. 12 ～ 28. 3. 29	20, 628, 000	(株) 沢田工務店	肢体不自由児受入れに伴う駐車場等の外構整備
ふたば園移設整備工事	四方木町37番地	27. 11. 21 ～ 28. 3. 14	20, 543, 760	(株) 羽田建設	ふたば園移設に伴う施設整備

款 4 衛 生 費

項 1 保健衛生費

各種がん検診等委託	雁宿町一丁目54番地の1 始め市内42医療機関	27. 5. 1 ～ 28. 3. 31	単価契約 胃がん 7, 020 始め21検査等	(一社) 半田市医師会	(実績) 受診者数 22, 110人 総額 42, 685, 780円
歯周疾患検診委託	市内	27. 6. 1 ～ 27. 11. 30	単価契約 3, 610	(一社) 半田歯科医師会	(実績) 受診者数 1, 639人 総額 5, 916, 790円
妊産婦・乳児健康診査委託	愛知県内	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	単価契約 1回 20, 890 2, 3, 5, 6, 7, 9, 11, 13, 14回 4, 290 4回 9, 070 8回 17, 090 10回 7, 420 12回 10, 660 子宮頸がん 3, 400 産婦健診 5, 000 乳児健診 1回 6, 120 2回 6, 120	(公社) 愛知県医師会 (一社) 半田市医師会	(実績) 総額 107, 241, 396円 受診者 妊婦健診 11, 452人 子宮頸がん 958人 産婦健診 878人 乳児健診 1, 629人
予防接種委託	市内	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	単価契約 不活化ポリオ (3歳未満) 11, 340 ほか34種類	(一社) 半田市医師会	(実績) 受診者数 23, 798人 総額 222, 339, 258円
インフルエンザ予防接種委託	市内	27. 10. 10 ～ 28. 2. 29	単価契約 65歳以上1回 負担金有 3, 860 負担金無 4, 860	(一社) 半田市医師会	(実績) 受診者数 14, 615人 総額 57, 212, 900円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
住民健康診断 業務委託	市内16会場	27. 9. 1 ～ 27. 11. 30	単価契約 胸部X線 1,404 尿検査 291.6 血圧検査 216 血液検査 2,343.6 結果入力 324	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 3,480人 総額 8,036,668円
樹木等管理委託 (市営墓地)	平地馬場町 二丁目地内 始め6か所	27. 4. 4 ～ 28. 3. 23	6,966,000	(有)ヤマヤ産 業	樹木管理工 一式 草地管理工72,920m ²
乙川一色墓地整 備工事	乙川一色町 地内	27. 5. 16 ～ 27. 9. 18	10,022,400	(株)興成産業	土工 一式 境界ブロック置工 L=262m 土舗装工 A=153m ² 給・排水管布設工 一式、雑工 一式
北部墓地駐車場 整備工事	平地馬場町 二丁目地内	27. 10. 10 ～ 28. 1. 18	14,815,440	(株)竹本組	造成工 一式 側溝工 101m アスファルト舗装工A=825m ² 附帯工 一式

項 2 清掃費

クリーンセン ター消石灰（活 性炭入り）購入	乙川末広町50 番地	27. 4. 3 ～ 28. 3. 28	単価契約 55,296円/ t	中北薬品(株) 半田支店	購入実績 総量 368.78 t 総額 20,392,053円
灰固形化施設キ レート剤購入	乙川末広町50 番地	27. 4. 3 ～ 28. 3. 28	単価契約 173,880円/ t	(株)ミヤタ コーポレー ション	購入実績 総量 39.98 t 総額 6,951,719円
焼却施設設備機 器類消耗部品購 入	乙川末広町50 番地	27. 5. 30 ～ 27. 11. 5	9,936,000	荏原環境プラ ント(株)中部 支店	劣化、損傷、摩耗等 に伴う取替部品の購 入
破碎施設設備機 器類消耗部品購 入	乙川末広町50 番地	27. 5. 30 ～ 27. 9. 25	9,828,000	極東開発工業 (株)	劣化、損傷、摩耗等 に伴う取替部品の購 入
ごみ処理施設業 務委託に係る長 期継続事業	乙川末広町50 番地	27. 4. 1 ～ 27. 4. 30	(865,320,000) 19,440,000	荏原環境プラ ント(株)中部 支店	【長期継続契約】 全体契約期間 24. 4. 14～27. 4. 30 ごみ焼却施設、破碎 施設、汚水処理施設 及び最終処分場に係 る運転管理等

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
ごみ処理施設維持管理等業務委託に係る長期継続事業	乙川末広町50番地	27. 4. 4 ～ 28. 3. 31	(907, 200, 000) 281, 615, 400	荏原環境プラント(株)中部支店	【長期継続契約】 全体契約期間 27. 4. 4～30. 4. 30 ごみ焼却施設、破碎施設、汚水処理施設及び最終処分場に係る運転管理等
半田市一般廃棄物最終処分場建設用地取得事業	西億田町地内	27. 9. 30 ～ 27. 11. 30	9, 394, 680	半田市情報公開条例第6条第1項1号(個人情報)により非公開	用地取得 991㎡
ごみ収集運搬業務委託(A)	市内指定地域	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	71, 905, 320	衣浦環境(株)	収集実績 7, 000. 77 t
ごみ収集運搬業務委託(B)	市内指定地域	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	71, 905, 320	(有)皆貴	収集実績 6, 988. 22 t
ごみ収集運搬業務委託(C)	市内指定地域	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	71, 905, 320	(有)早川衛生社	収集実績 7, 034. 20 t
ごみ焼却処理施設補修工事	乙川末広町50番地	27. 6. 20 ～ 28. 3. 14	143, 640, 000	荏原環境プラント(株)中部支店	経年劣化した焼却炉ストーカ整備補修、他の設備機器類の整備補修
給じん装置水冷ジャケット等補修工事	乙川末広町50番地	27. 8. 22 ～ 27. 10. 20	5, 184, 000	荏原環境プラント(株)中部支店	給じん装置水冷ジャケット等補修工
粗大ごみ処理施設補修工事	乙川末広町50番地	27. 7. 25 ～ 28. 2. 19	23, 544, 000	極東開発工業(株)	経年劣化した破碎機ハンマー等取等、他の設備機器類の取替補修
プラスチック製容器包装収集運搬業務委託	市内指定地域	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	43, 241, 040	東海衛生(有)	収集実績 1, 287. 33 t
太陽光発電設備借上料	西億田町地内	25. 10. 5 ～ 47. 3. 13	(731, 592, 000) 36, 579, 600	大和リース(株)名古屋支店	【債務負担行為】 一般廃棄物最終処分場建設用地において、太陽光発電設備を導入
プラスチック製容器包装中間処理・保管委託料	受託業者の中間処理施設	23. 4. 1 ～ 28. 3. 31	単価契約 25, 920円/ t	(株)エイゼン半田営業所	【債務負担行為】 処理量実績 総量 1, 287. 33 t 総額 33, 367, 589円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
紙製容器包装等 の収集運搬、中 間処理及び再商 品化委託に係る 長期継続事業	市内指定地域 及び受託業者 の中間処理施 設	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	単価契約 23,760円/ t	(株)三四四 半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 24. 4. 6～29. 6. 30 処理量実績 総量 785.68 t 総額 18,667,752円
指定ごみ袋及び 指定資源回収袋 購入	乙川末広町50 番地	27. 4. 3 ～ 28. 3. 25	54,351,216	アルフォーイ ンターナショ ナル(株)市原 支店	内訳（税抜） 指定ごみ袋 大（45ℓ用） 3,280,000枚×7.82 小（30ℓ用） 1,920,000枚×5.48 特小（20ℓ用） 560,000枚×3.98 指定資源回収袋 大（45ℓ用） 1,080,000枚×6.15 小（30ℓ用） 960,000枚×4.32 特小（20ℓ用） 320,000枚×3.55
市施設浄化槽保 守点検及び清掃 業務委託	半田市富士ヶ 丘六丁目5番 地の5 始め 35基	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	5,870,772	東海衛生(有)	市施設の浄化槽清掃 及び保守点検
し尿収集運搬業 務委託	市内全域	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	し尿汲取委託料 23,688,720 汲取困難世帯割 増委託料 単価契約 ホース延長 40～60m(62世帯) 1,944円/世帯 60m超(21世帯) 3,888円/世帯	東海衛生(有)	市内全域における生 し尿の汲取り、収集 運搬 総額 23,877,288円 し尿汲取委託料 23,688,720円 汲取困難世帯割増委 託料 188,568円

款 6 商 工 費

項 1 商 工 費

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
半田市観光プロ モーション推進 業務委託	東洋町二丁目 1 番地	27. 5. 15 ～ 27. 11. 30	8,908,920	(株)電通名鉄 コミュニケー ションズ、名 古屋鉄道(株)	公共交通機関と連携 した宣伝の推進等
半田赤レンガ建 物等誘客促進業 務委託	榎下町 8 番地 ほか	27. 5. 15 ～ 27. 11. 30	11,042,568	(株) J T B プ ロモーション	半田赤レンガ建物 オープニングイベン トの企画・運営・PR 業務 半田市観光PRキャラ バン業務
道路改良工事 (回遊ルート整備 事業)	東本町二丁目 地内ほか	27. 5. 16 ～ 27. 8. 18	10,218,960	(株)元組	蔵のまちから半田赤 レンガの建物までの 路面にデザインを施 す工事等 総契約金額 11,954,520円 (うち 土木課分1,735,560 円)
アイプラザ半田 指定管理者業務	東洋町一丁目 8 番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	55,377,677	(特非)半田市 観光協会	観光情報発信、貸室 に関する業務、施設 及び設備の維持管 理、使用料の徴収 等、自主事業の企画 運営等
アイプラザ半田 小ホール吊物機 構改修工事	東洋町一丁目 8 番地	27. 6. 20 ～ 27. 10. 22	7,668,000	三精テクノロ ジーズ(株)名 古屋営業所	小ホールのバトン昇 降装置等の改修工事
半田赤レンガ建 物指定管理業務	榎下町 8 番地	27. 7. 1 ～ 28. 3. 31	55,495,169	(株) J T B プ ロモーション	半田赤レンガ建物の 管理・運営業務
赤レンガ建物観 光バス停留所整 備工事	榎下町地内	27. 4. 25 ～ 27. 7. 17	8,556,840	(株)大清工務 店	国道247号での観光バ ス停留所の整備工事

款 7 土 木 費

項 1 土木管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
道路台帳作成業務委託	市内全域	27. 11. 7 ～ 28. 3. 29	9,828,000	玉野総合コンサルタント(株)	道路台帳更新14.24km 道路台帳見直し作業 190.0km
嘱託登記に関する業務委託（不動産の表示に関する登記・測量業務）	市内全域	27. 4. 28 ～ 28. 3. 31	〔単価契約〕 分筆申請19,238 円 始め調査業務、 測量業務、 申請手続業務、 書類作成など90 項目単価	(公社)愛知県 公共嘱託登記 土地家屋調査 士協会	(土木課実績) 境界確定、分筆登記 等13件 3,680,494円

項 2 道路橋梁費

旭町29号線道路改良工事に伴う用地買収	旭町四丁目94番2	27. 9. 2 ～ 27. 9. 30	6,403,716	東海旅客鉄道(株)	土地売買代金 101.97㎡
浜側3号線道路改良工事に伴う用地買収	乙川浜側町一丁目73番2	28. 2. 3 ～ 28. 3. 31	14,412,879	契約者は個人につき半田市情報公開条例第6条第1項により非公開	土地売買代金 235.89㎡
道路維持改修工事	有脇町十五丁目地内（市道有脇2号線）	27. 5. 2 ～ 27. 8. 24	5,955,120	(有)サンセイ建設	施工延長 40.0m 側溝工 20.0m 舗装工 100㎡
道路維持改修工事	長根町一丁目地内（市道長根4号線）	27. 5. 23 ～ 27. 9. 14	12,819,600	(株)竹本組	施工延長158.0m 側溝工(300)223.0m 管渠型側溝工(300) 4.0m 横断暗渠工(300) 19.0m 集水桝工 6基 舗装工 897.0㎡ 区画線工 一式
道路維持改修工事	岩滑西町三丁目地内（市道岩滑西町高山3号線）	27. 5. 23 ～ 27. 8. 31	6,237,000	山本粘土建設(株)	施工延長 118.8m 側溝工 97.0m 集水桝工 2基 舗装工 205.0㎡
道路維持改修工事	青山一丁目地内（市道青山64号線始め4路線）	27. 6. 6 ～ 27. 8. 24	7,956,360	信栄土木(株)	施工延長 272m 側溝工 190m 舗装工 308㎡

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
道路維持改修工事	日東町地内 (市道日東2 号線)	27. 8. 29 ～ 28. 3. 28	52,833,600	(株)植田組	施工延長 386.2m 舗装工 3,670m ² ボックスカルバート 工 24m 側溝工 237m
道路維持改修工事	亀崎町八丁目 地内始め8か 所(市道亀崎 70号線始め8 路線)	27. 10. 24 ～ 28. 1. 21	5,298,480	(株)前山 半田営業所	カラー塗装工 304m ² 区画線設置工(実線 W=15cm) 600m 区画線設置工(破線 W=10cm) 130m 車線分離標設置工 23本
道路維持改修工事	有楽町四丁目 地内始め3か 所(市道有楽 32号線始め3 路線)	27. 12. 5 ～ 28. 3. 23	19,652,760	信栄土木(株)	施工延長 514m 側溝工(250) 73m " (300) 174m 舗装工 390m ² 区画線設置工 911m カラー塗装工 209m ²
道路維持改修工事	東新町地内始 め3か所(市 道東新町線始 め3路線)	27. 12. 5 ～ 28. 3. 14	7,979,040	(有)知多環境 開発	施工延長 775m 側溝工(250A) 109m " (300A) 54m PU柵設置工 2基 舗装工 100m ² 区画線設置工 514m カラー塗装工 139m ²
道路改良工事	亀崎町五丁目 地内(市道亀 崎港線)	27. 6. 6 ～ 27. 10. 16	8,080,560	(株)竹本組	施工延長 42.6m 車道舗装工 234m ² 切削オーバーレイ工 77m ² 歩道舗装工 346m ² L型街渠工 72m
道路改良工事	春日町一丁目 地内ほか(市 道春日東郷線 始め2路線) (その1)	27. 8. 29 ～ 28. 2. 5	26,726,760	(株)七番組	施工延長 120.0m 車道舗装工 1,090m ² 歩道舗装工 327m ² 支道舗装工 34m ² 乗入舗装工 30m ² 側溝工(300A) 169m 擁壁工 97.0m

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
道路改良工事	春日町一丁目 地内ほか（市 道春日東郷線 始め2路線） （その2）	27. 9. 26 ～ 28. 3. 29	70,351,200	(株)清久建設	施工延長 547.8m 車道舗装工 3,160㎡ 歩道舗装工 802㎡ 支道舗装工 328㎡ 乗入舗装工 251㎡ 側溝工 501m 管理柵工 25基 集水柵工 8基 マンホール設置工1基
常盤亀崎2号線 道路改良事業に 伴う用地買収	亀崎常盤町二 丁目8番ほか 3筆	27. 8. 7 ～ 28. 3. 31	19,668,544	契約者は個人 につき半田市 情報公開条例 第6条第1項 により非公開	土地売買代金 326.72㎡
常盤亀崎2号線 道路改良事業に 伴う物件移転補 償	亀崎常盤町二 丁目11番	27. 7. 28 ～ 28. 3. 31	5,314,798	契約者は個人 につき半田市 情報公開条例 第6条第1項 により非公開	物件移転補償一式
舗装修繕工事	北二ツ坂町二 丁目地内（市 道北二ツ坂清 城線）	27. 5. 23 ～ 27. 8. 10	10,072,080	山本粘土建設 (株)	施工延長 316.7m アスファルト舗装工 1,160㎡ 区画線工 一式
舗装修繕工事	清城町二丁目 地内ほか（市 道清城成岩本 町線）	27. 6. 20 ～ 27. 12. 10	18,252,000	(株)大進	施工延長394.5m アスファルト舗装工 再生密粒度As 3,290㎡ 改質ⅡAs 76㎡ 区画線工一式
舗装修繕工事	旭町三丁目地 内（市道旭町 1号線）	27. 8. 8 ～ 27. 11. 4	7,172,280	山本粘土建設 (株)	施工延長 70.0m 舗装工 506㎡ 区画線設置工 195m
舗装修繕工事 (道路舗装事業)	乙川栄町地内 ほか（市道若 宮乙川町線）	27. 12. 5 ～ 28. 3. 29	32,357,880	(株)植田組	○契約額 42,880,320円 ※交通安全施設整備 事業と同時契約 施工延長 260.0m 舗装工(車道)1,966㎡ 透水性As舗装工 (標準) 1,040㎡ 透水性As舗装工 (乗入) 752㎡ 街渠工 513m 街渠柵 14基 側溝工 6.0m

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
橋梁補修設計業務委託	彦洲町四丁目 地内始め5か所	27. 5. 16 ～ 27. 8. 28	5,346,000	パシフィック コンサル タantz(株) 中部支社	橋梁補修設計5橋 彦洲1号橋、彦洲2 号橋、深谷橋、イン ター跨道橋、昭和橋
橋梁修繕工事	彦洲町四丁目 地内ほか(市 道彦洲1号線 始め4橋)	27. 11. 21 ～ 28. 3. 25	46,992,960	八洲建設(株)	施工橋梁 4橋 橋梁補修工 4橋 彦洲1号橋、彦洲2 号橋、深谷橋、イン ター跨道橋
橋梁修繕工事	亀崎大洞町六 丁目地内(庵 立橋)	27. 11. 21 ～ 28. 3. 25	12,805,560	(有)知多環境 開発	施工橋梁 1橋 橋梁補修工 1橋 庵立橋

項3 河川費

水路改修工事	旭町四丁目 地内(旭町 水路)	27. 9. 12 ～ 28. 1. 27	5,060,880	大耕建設 (株)	○契約額 8,394,840円 ※道路維持修繕事業 と同時契約 施工延長 31.0m ボックスカルバート 工 31.0m 雨水ます設置工 1基 側溝工 53m 舗装工 182m
水路改修工事	吉田町六丁目 地内(吉田町 水路)	27. 12. 5 ～ 28. 3. 23	7,247,880	(株)大清工務 店	施工延長 8.8m ボックスカルバート 工 8.8m 覆工板設置撤去工 30m ² 締切排水工 一式 舗装工 93m ² 附帯工 一式
排水ポンプ場等 施設の運転・保 守点検及び遠方 監視業務委託に 係る長期継続事 業	住吉町四丁目 133番地の2 ほか	27. 4. 14 ～ 28. 3. 31	(8,100,000) 7,425,000	(株)エステム 半田営業所	【長期継続契約】 全体契約期間 27. 4. 14～28. 4. 30 全体契約金額 32,400,000円のうち 一般会計分(25.0%) 8,100,000円 排水ポンプ場、排水 機場、汚水マンホー ルポンプ及び宅内ポ ンプの運転・保守点 検業務及び遠方監視 業務

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
排水ポンプ場等 遠方監視装置更 新工事 北浜田排水ポン プ場始め13か所	住吉町四丁目 133番地の2 始め13か所	27. 9. 19 ～ 28. 3. 30	8,690,220	(株)エステム	遠方監視装置更新 13か所 内訳 排水ポンプ場 8か所 排水機場 5か所 全体契約金額 22,572,000円のうち 一般会計分(38.5%) 8,690,220円

項 5 都市計画費

J R 半田駅前土 地区画整理事業 事業認可資料作 成等業務委託	御幸町地内 ほか	27. 5. 1 ～ 28. 3. 11	6,328,800	(公財)愛知県 都市整備協会	事業計画書作成業務 一式 実施計画書作成業務 一式 事業認可資料作成業 務 一式 都市計画決定図書作 成業務 一式
公園土地賃貸借 契約	乙川源内林町 一丁目地内	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	5,418,274	(宗)八幡社	乙川白山公園の敷地 賃貸借
公園施設管理委 託	雁宿町三丁目 地内ほか(雁 宿公園ほか)	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	10,274,171	(福)半田身体 障害者福祉会	公園施設の点検、清 掃及び除草、展示動 物の管理など
公園施設改築工 事(その1)	花園町四丁目 地内始め6か 所	27. 7. 11 ～ 27. 11. 17	11,607,476	信栄土木(株)	ブランコ設置工、ス イニング遊具設置工
公園施設改築工 事(その2)	新居町六丁目 地内始め5か 所	27. 7. 11 ～ 27. 11. 17	14,148,000	(有)東海維持 管理興業	ブランコ設置工、ス イニング遊具設置工
雁宿公園再整備 (南エリア)実施 設計業務委託	雁宿町三丁目 地内ほか	27. 8. 29 ～ 28. 3. 25	12,467,520	(株)拓工	公園実施設計
雁宿公園再整備 工事(その1)	雁宿町三丁目 204番地の1	27. 12. 17 ～ 28. 3. 30	77,496,480	(株)清久建設	土舗装、階段工、転 落防止柵、サイン 工、園名石工、記念 碑工、ベンチ工、照 明灯工
雁宿公園再整備 工事(その2)	雁宿町三丁目 204番地の1	27. 12. 5 ～ 28. 3. 30	29,916,000	(有)あおき造 園土木	高木植栽工、低木植 栽工、ブランコ設置 工、施設塗装工、土 留板工

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
雁宿公園再整備 工事(その3)	雁宿町三丁目 204番地の1	27.12.5 ～ 28.3.30	36,243,720	(株)豊環境開 発	高木植栽工、低木植 栽工、インターロッ キングブロック工、 地先境界ブロック 工、階段石張工、手 摺工、擬木階段工
雁宿公園再整備 工事(その4)	雁宿町三丁目 204番地の1	27.12.5 ～ 28.3.30	25,949,160	(有)サカキ園 芸場	高木植栽工、低木植 栽工
雁宿公園あずま や整備工事	雁宿町三丁目 204番地の1	28.1.9 ～ 28.3.30	14,490,360	(株)清久建設	あずまや整備工
雁宿公園用地取 得事業	雁宿町三丁目 204番3	27.6.3 ～ 27.6.23	65,809,900	竹内辰夫	公共事業用資産(雁 宿公園用地)の買取 り
樹木等管理委託 (その1)	のぞみが丘三 丁目地内ほか	27.4.4 ～ 28.3.23	10,908,000	(株)グリーン ライフ	街路、緑園、都市公 園、都市緑地、街園 等の除草及び樹木剪 定等
樹木等管理委託 (その2)	一本木町三丁 目地内ほか	27.4.4 ～ 28.3.23	10,584,000	石川造園土木 (株)	街路、緑園、都市公 園、都市緑地、街園 等の除草及び樹木剪 定等
樹木等管理委託 (その3)	潮干町地内 ほか	27.4.4 ～ 28.3.23	10,605,600	(有)サカキ園 芸場	街路、緑園、都市公 園、都市緑地、街園 等の除草及び樹木剪 定等
樹木等管理委託 (その4)	十一号地地内 ほか	27.4.4 ～ 28.3.23	10,584,000	(有)庭義造園	街路、緑園、都市公 園、都市緑地、街園 等の除草及び樹木剪 定等
樹木等管理委託 (その5)	乙川太田町一 丁目ほか	27.4.4 ～ 28.3.23	11,534,400	(有)あおき造 園土木	街路、緑園、都市公 園、都市緑地、街園 等の除草及び樹木剪 定等
樹木等管理委託 (その6)	雁宿町三丁目 地内ほか	27.4.4 ～ 28.3.23	10,584,000	(有)清水屋造 園	街路、緑園、都市公 園、都市緑地、街園 等の除草及び樹木剪 定等
樹木等管理委託 (その7)	桐ヶ丘四丁目 地内ほか	27.4.4 ～ 28.3.23	10,594,800	(株)榊原グリー ンガーデン	街路、緑園、都市公 園、都市緑地、街園 等の除草及び樹木剪 定等
樹木等管理委託 (その8)	青山二丁目地 内ほか	27.4.4 ～ 28.3.23	10,800,000	(有)山本造園 緑地	街路、緑園、都市公 園、都市緑地、街園 等の除草及び樹木剪 定等

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
道路改良工事 (半田運河周辺 整備)	中村町二丁目 地内	27. 6. 6 ～ 27. 10. 19	45,414,000	(株)七番組	側溝工、暗渠排水管 工、集水枳工、舗装 工、街路灯工、区画 線工
道路改良工事 (半田運河周辺 整備事業)(そ の4)	荒古町二丁目 地内ほか	27. 7. 11 ～ 27. 11. 2	14,007,600	(株)沢田工務 店	側溝工、集水枳工、 舗装工
景観道路整備工 事	岩滑中町二丁 目地内ほか	27. 12. 5 ～ 28. 3. 8	12,604,680	(株)元組	側溝工、集水枳工、 舗装工
七本木池公園植 栽工事	一本木町三丁 目107番地の 1	28. 1. 9 ～ 28. 3. 28	26,897,400	石川造園土木 (株)	高木植栽工、中低木 植栽工、張芝工

項 6 住宅費

市営住宅受水槽 ・高架水槽取替 工事	上池町三丁目 1番地の1 始め2か所	27. 12. 12 ～ 28. 2. 17	16,092,000	(株)美里工業 所	上池住宅、大高住宅 1棟
緑ヶ丘住宅7棟 屋根改修工事	石塚町一丁目 179番地	27. 12. 12 ～ 28. 3. 14	6,604,200	(株)竹本組	既設アスファルトシ ングル葺替180.0m ²
市営住宅水道メ ーター取替工事	長根町二丁目 57番地の2 始め3か所	28. 1. 9 ～ 28. 3. 8	5,940,000	(株)知多土木	長根西住宅C棟、板 山住宅1～3棟、宮本 住宅4・5棟

款 8 消 防 費

項 1 消防費

40 t 型耐震性貯 水槽新設工事	ときわ北公園 (旧亀崎とき わ児童遊園)	27. 11. 7 ～ 28. 2. 24	6,804,000	(株)竹本組	40 t 型耐震性貯水 槽 [都市計画課へ委託]
40 t 型耐震性貯 水槽新設工事	前田公園 (旧平地児童 遊園)	27. 11. 7 ～ 28. 2. 24	7,328,880	(株)愛新美組	40 t 型耐震性貯水 槽 [都市計画課へ委託]
デジタルMCA 無線機の購入	東洋町二丁目 1番地	28. 1. 29 ～ 28. 3. 25	6,264,000	(株)カナデン 中部支店	デジタルMCA無 線機一式 22台

款 9 教 育 費

項 1 教育総務費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
小学校中学校児童生徒用知能検査用紙及び学力検査用紙購入	半田小学校 始め18施設	27. 4. 8 ～ 27. 7. 17	単価契約 知能検査(中) 449 学力検査中1 1,359 学力検査中2 1,699 学力検査中3 1,699 知能検査(小) 449 学力検査小4 679 学力検査小6 679	(有)若葉書房 市野商店	実績 総額 9,417,391円 知能検査(中) 2,405部 学力検査中1 1,152部 学力検査中2 1,224部 学力検査中3 1,240部 知能検査(小) 2,263部 学力検査小4 1,095部 学力検査小6 1,209部
小中学校児童生徒用副読本「道徳明るい心」等購入	半田小学校 始め18施設	27. 4. 8 ～ 27. 5. 31	単価契約 道徳明るい心 (小全学年) 400 小理観察と実験 (3～6年) 300 道徳明るい人生 (中全学年) 400 中理観察と実験 (中全学年) 290 はばたく中学生 (1年) 310	(公財)愛知県 教育振興会	実績 総額 6,989,950円 道徳明るい心 6,763冊 小理観察と実験 (3～6年) 4,591冊 道徳明るい人生 (中全学年) 3,696冊 中理観察と実験 (中全学年) 3,676冊 はばたく中学生 (1年) 1,171冊
小学校教科書改訂に伴う教科書及び指導書購入	半田小学校 始め14校	27. 4. 1 ～ 27. 9. 1	単価契約	(資)同盟書林	実績 総額 29,542,781円 教科書 3,252冊 1,265,033円 指導書 2,675冊 28,277,748円
小学校教科書改訂に伴う教材購入	半田小学校 始め14校	27. 4. 1 ～ 27. 9. 1	12,005,871	(資)同盟書林	実績 教材483点
小中学校外国語指導事業業務委託	半田小学校 始め18施設	27. 5. 1 ～ 28. 3. 24	22,453,200	(株)インタラック 関西東海名古屋支店	A L Tを6名(小学校4名・中学校2名)が各校を巡回指導する。

項 2 小 学 校 費

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
消防設備点検業務委託	半田小学校 始め13施設	27. 7. 11 ～ 28. 3. 25	6,609,600	(有)丸喜防災 設備	小中幼一括契約 小学校分 4,356,720円
教職員用コンピュータ機器等 借上	半田小学校 始め13施設	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	(185,483,520) 37,096,704	富士通リース (株)中部支店	【長期継続事業】 全体契約期間 26. 9. 1～31. 8. 31 小中一括契約 小学校分 23,370,768円
教育用コンピュータ機器等 借上	半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	27. 4. 1 ～ 27. 8. 31	(75,119,940) 6,259,995	富士通リース (株)中部支店	【長期継続事業】 全体契約期間 22. 9. 1～27. 8. 31 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借
教育用コンピュータ機器等 借上	半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	27. 9. 1 ～ 28. 3. 31	(77,034,240) 8,987,328	富士通リース (株)中部支店	【長期継続事業】 全体契約期間 27. 9. 1～32. 8. 31 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借
教育用コンピュータ機器等 借上	さくら小学校 雁宿小学校 有脇小学校 成岩小学校 花園小学校	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	(67,852,080) 13,570,416	(株)JECC	【長期継続事業】 全体契約期間 26. 9. 1～31. 8. 31 教育用コンピュータ 機器等の賃貸借
教育用電子黒板 機器等借上	半田小学校 始め13施設	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	(32,104,800) 6,420,960	富士通リース (株)中部支店	【長期継続事業】 全体契約期間 24.10. 1～29. 9. 30 教育用電子黒板機器 等の賃貸借
小学校体育館天井等改修工事設計委託（半田小学校 始め9小学校）	半田、雁宿、 さくら、乙川 東、横川、亀 崎、宮池、花 園の9小学校	27. 5. 16 ～ 28. 1. 15	16,740,000	(株)浦野設計	体育館の天井等の非 構造部材の耐震化の ための調査及び改修 設計委託
半田小学校中棟 東校舎外壁改修 工事	半田小学校	27. 6. 20 ～ 27. 9. 11	12,091,680	(株)まちづくり	外壁等の剥落防止及 び塗装工事
板山小学校体育 館天井等改修工 事	板山小学校	27. 7. 11 ～ 27.12. 4	33,134,400	(株)羽田建設	体育館天井等改修工 事に伴う建築工事
成岩小学校体育 館天井等改修工 事	成岩小学校	27. 7. 11 ～ 27.12. 4	30,859,920	(株)清久建設	体育館天井等改修工 事に伴う建築工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
岩滑小学校体育館天井等改修工事	岩滑小学校	27. 7. 11 ～ 27. 12. 4	29, 201, 040	(株)タスク	体育館天井等改修工事に伴う建築工事
板山小学校体育館天井等改修電気工事	板山小学校	27. 7. 11 ～ 27. 12. 4	11, 124, 000	(株)誠電社	体育館天井等改修工事に伴う電気工事
成岩小学校体育館天井等改修電気工事	成岩小学校	27. 7. 11 ～ 27. 12. 4	13, 230, 000	(株)山本電気	体育館天井等改修工事に伴う電気工事
岩滑小学校体育館天井等改修電気工事	岩滑小学校	27. 7. 11 ～ 27. 12. 4	11, 880, 000	マルヨシ電機 (株)	体育館天井等改修工事に伴う電気工事

項 3 中学校費

消防設備点検業務委託	半田中学校 始め 5 施設	27. 7. 11 ～ 28. 3. 25	6, 609, 600	(有)丸喜防災 設備	小中幼一括契約 中学校分 1, 869, 480円
教職員用コンピュータ機器等 借上	半田中学校 始め 5 施設	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	(185, 483, 520) 37, 096, 704	富士通リース (株)中部支社	【長期継続事業】 全体契約期間 26. 9. 1～31. 8. 31 小中一括契約 中学校分 13, 725, 936円
中学校柔剣道場 天井等改修工事 設計委託（半田 中学校 始め 4 中学校）	半田、乙川、 亀崎、成岩の 4 中学校	27. 5. 16 ～ 28. 1. 15	7, 344, 000	(株)浦野設計	柔剣道場の天井等の 非構造部材の耐震化 のための調査及び改 修設計委託

項 4 幼稚園費

消防設備点検業務委託	半田幼稚園 始め 6 施設	27. 7. 11 ～ 28. 3. 25	6, 609, 600	(有)丸喜防災 設備	小中幼一括契約幼稚園分 383, 400円
幼稚園遊戯室空調機設置工事	半田、乙川、 花園の 3 幼稚園	27. 5. 23 ～ 27. 8. 28	13, 932, 000	大日設備工 事(株)	遊戯室空調機設置工 事
亀崎幼稚園駐車場等整備工事	亀崎幼稚園	27. 6. 20 ～ 27. 11. 26	42, 994, 800	(株)植田組	幼稚園改築に伴う駐 車場等の整備工事

項 5 社会教育費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
旧中埜家住宅 保存修理第3 期工事	天王町1丁目 30番地の2	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	39,226,680	(株)魚津社寺 工務店	保存修理工事 (基礎、壁、煙突の 耐震構造補強含む)
図書館資料の 購入	半田市立図書 館 亀崎図書館	27. 4. 2 ～ 28. 3. 31	単価契約 図書館用装備を 施した図書の 「本体価格」(特 価のある場合は 特価)の2.5%を 値引くものとする。	(資)同盟書林	契約上限額 24,632,000円 実績 総額 24,531,891円 一般書 18,105,888円 児童書 6,426,003円
半田空の科学館 ・半田市体育館 指定管理委託	桐ヶ丘四丁目 210番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	70,801,140	アクティオ (株)	施設全体の維持、管 理、運営
半田空の科学館 プラネタリウム 制御盤借上	桐ヶ丘四丁目 210番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	(55,336,680) 7,905,240	N T Tファイ ナンス(株)	【長期継続契約】 全体契約期間 21. 4. 11～29. 2. 28 プラネタリウム制御 盤設備一式の借上
半田空の科学館 全天周デジタル 投映システム借 上	桐ヶ丘四丁目 210番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	(24,252,696) 3,731,184	N T Tファイ ナンス(株)	【長期継続契約】 全体契約期間 26. 10. 1～33. 3. 31 全天周デジタル投映 システム設備一式の 借上
半田空の科学館 プラネタリウム 本機オーバー ホール	桐ヶ丘四丁目 210番地	27. 9. 12 ～ 28. 3. 4	16,956,000	コニカミノル タプラネタリ ウム(株)	プラネタリウム本機 オーバーホール
福祉文化会館 大規模天井等改 修調査委託	雁宿町一丁目 22番地の1	27. 6. 20 ～ 27. 9. 28	7,344,000	(株)浦野設計	大規模天井等改修調 査(大ホール・講 堂・ホワイエ・市民 ロビー)
福祉文化会館 大規模天井等改 修工事設計委託	雁宿町一丁目 22番地の1	27. 12. 3 ～ 28. 3. 25	20,520,000	(株)浦野設計	大規模天井等改修工 事設計(大ホール・ 講堂・ホワイエ・市 民ロビー)
福祉文化会館 太陽光発電設備 等設置工事	雁宿町一丁目 22番地の1	27. 11. 7 ～ 28. 3. 15	24,753,600	(有)大河原電 機	太陽光発電設備設置 (蓄電池10KW)
福祉文化会館 舞台機構更新第 2期工事	雁宿町一丁目 22番地の1	27. 4. 25 ～ 27. 7. 3	11,880,000	(株)三精エン 지니어リング	舞台中迫第2期工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
福祉文化会館 舞台機構更新第 3期工事	雁宿町一丁目 22番地の1	27. 7. 25 ～ 28. 2. 29	19,548,000	(株)三精エン 지니어リング	舞台天井反射板巻上 機等交換
福祉文化会館舞 台総合管理委託	雁宿町一丁目 22番地の1	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	(39,366,000) 13,122,000	(株)ピーアン ドピー	【長期継続契約】 全体契約期間 26. 4. 12～29. 4. 30 福祉文化会館舞台の 管理
福祉文化会館清 掃委託	雁宿町一丁目 22番地の1	27. 5. 1 ～ 28. 4. 30	(10,800,000) 9,900,360	アース開発 (株)	【長期継続契約】 全体契約期間 27. 4. 12～28. 4. 30 福祉文化会館の清掃
文化会館自主文 化事業岩崎宏美 40周年感謝祭 公演業務委託	雁宿町一丁目 22番地の1	27. 8. 6 ～ 28. 1. 23	5,184,000	(株)ジーコー ポレーション	文化会館自主文化事 業にかかる公演業務 委託
文化会館自主文 化事業スーパー 能世阿弥半田公 演業務委託	雁宿町一丁目 22番地の1	27. 6. 27 ～ 28. 2. 22	5,146,200	(独)日本芸術 文化振興会	文化会館自主文化事 業にかかる公演業務 委託
福祉文化会館駐 車場管理委託	雁宿町一丁目 22番地の1	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	7,045,021	(福)半田身体 障害者福祉会	福祉文化会館駐車場 の管理
上池公民館改築 工事	上池町五丁目 44番地の1	27. 5. 28 ～ 28. 2. 19	145,191,960	八洲建設(株)	上池公民館改築工事 R C平家建(延床面 積525.88㎡)
上池公民館改築 電気工事	上池町五丁目 44番地の1	27. 5. 28 ～ 28. 2. 19	40,885,560	(株)タデック	上池公民館改築電気 工事 R C平家建(延床面 積525.88㎡)
上池公民館改築 管工事	上池町五丁目 44番地の1	27. 5. 28 ～ 28. 2. 19	20,196,000	コスモ水道設 備(有)	上池公民館改築管工 事 R C平家建(延床面 積525.88㎡)
上池公民館改築 工事施工監理委 託	上池町五丁目 44番地の1	27. 5. 28 ～ 28. 3. 4	5,400,000	(株)浦野設計	上池公民館改築工事 にかかる施工監理委 託
亀崎公民館空調 機取替工事	亀崎町七丁目 96番地の1	27. 9. 12 ～ 27. 12. 10	15,379,200	三和(株)	故障による空調機取 替工事
亀崎公民館空調 機取替工事(そ の2)	亀崎町七丁目 96番地の1	28. 3. 19 ～ 28. 7. 4	(9,612,000) 9,612,000	日星設備(株)	故障による空調機取 替工事

項 6 保健体育費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
健康診断委託 (園児・児童・生徒及び教職員)	半田小学校 始め25施設	27. 4. 8 ～ 28. 2. 29	単価契約 胃検診 5,076 始め18検査 園児:尿検査 始め3項目 児童:尿検査 始め4項目 生徒:血液検査 始め4項目 教職員:血液検査 始め14項目	(一社)半田市 医師会	総額 13,117,636円
第69回半田市 体育大会運営 委託	半田市桐ヶ丘 四丁目210番 地	27. 7. 11 ～ 28. 3. 22	5,329,066	半田市体育協 会	一般の部 20種目 中学生の部 14種目 小学生の部 4種目
総合型地域ス ポーツクラブ ハウス指定管 理	昭和町三丁目 8番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	20,190,191	(特非)ソシオ 成岩スポーツ クラブ	施設及び設備の維持 管理、利用の許可等
第1・第2学校 給食センター調 理等業務委託	向山町一丁目 30番地ほか	27. 4. 2 ～ 28. 3. 31	122,251,680	シダックス大 新東ヒューマ ンサービス (株)	小学校 約8,000食 中学校 約4,000食 (1日あたり)
学校給食配送 業務委託に係 る長期継続契 約	市内小中学校	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	(175,285,080) 35,378,640	希望運輸(株)	【長期継続契約】 全体契約期間 24. 4. 13～29. 7. 31 24年度 21,888,300円 25年度 34,395,900円 26～28年度 各35,378,640円 29年度 12,864,960円
学校給食セン ターボイラー運 転、保守及び建 物管理委託に係 る長期継続事業	向山町一丁目 30番地ほか	27. 4. 14 ～ 28. 3. 31	(5,702,400) 5,227,200	コニックス (株)半田支店	【長期継続契約】 全体契約期間 27. 4. 14～28. 4. 30 ボイラー運転・保守 及び建物管理

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
半田福祉ふれあいプール(半田温水プール)指定管理	乙川末広町50番地の1	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	99,463,000	(株)愛知スイミング	施設及び設備の維持管理、使用料の徴収等
半田上浜グラウンド整備工事	半田市上浜町地内	27. 6. 20 ～ 27.10.16	24,562,440	(有)知多環境開発	半田上浜グラウンドの整備
半田上浜グラウンド南駐車場整備工事	半田市上浜町64番地の2	28. 1. 9 ～ 28. 3. 24	15,051,960	(株)竹本組	半田上浜グラウンド南駐車場の整備
青山記念武道館指定管理	青山二丁目1番地の2	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	28,473,000	(株)三幸	施設及び設備の維持管理、使用料の徴収等
半田運動公園テニスコート管理委託	池田町三丁目1番地の1	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	6,537,669	(公社)半田市シルバー人材センター	テニスコート管理委託
樹木・芝生等管理委託(運動公園・球場)	池田町三丁目地内ほか	27. 4. 4 ～ 28. 3. 23	19,656,000	(株)豊環境開発	半田運動公園内の樹木等管理及び陸上競技場フィールド・半田球場の芝生管理
福祉ふれあいプール改修工事	乙川末広町50番地の1	27. 4. 25 ～ 27. 6. 15	7,344,000	(株)竹本組	半田福祉ふれあいプールウォータースライダーの改修

特 別 会 計

平成 27 年度中小企業従業員退職金等福祉共済事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔経済課〕

概 要

本共済制度は、昭和 50 年 1 月に事業を開始した。その後、基金運用利益にあわせ給付率の改正を行ってきたが、低金利の長期化による影響で基金が減少してきた。

そのため、平成 10 年度に掛金を 1 口 550 円から 800 円に変更し、給付額についても全面改正を実施し制度運営の健全化を図るとともに、平成 14 年度より一般会計からの事業費繰り入れを行い、経営安定化に努めている。

また、半田市中小企業従業員退職金等共済運営審議会の答申に基づき、当共済事業の魅力を高め、運営の健全化及び加入者の福利厚生向上を目的に、平成 19 年 6 月に条例の一部改正を行い、7 月から最高加入口数を 32 口から 37 口に拡大し、増口変更を 4 月のみから毎月とした。

○ 平成 27 年度加入等状況

新規加入	1 事業所 3 人 31 口	退 職	27 事業所 56 人 549 口
追加加入	17 事業所 54 人 370 口		
増 口	8 事業所 21 人 125 口	減 口	0 事業所 0 人 0 口

※新規加入については、系列会社への異動のため、人員・口数の増はなし。

○ 平成 27 年度末の加入状況

事業所数	107 事業所（前年度 106 事業所）
被共済者数	644 人（前年度 643 人、1 人・0.2%増）
加入口数	7,785 口（前年度 7,840 口、55 口・0.7%減）

○ 平成 27 年度末現在基金残高

476,069,769 円（前年度 426,069,769 円、50,000,000 円・11.7%増）

歳 入

款 1 退職金等福祉共済事業収入

掛金収入は 74,959 千円（前年度 74,425 千円）で、0.7%の増となった。

款 2 財産収入

積立金利子は1,125千円（前年度929千円）で21.1%の増であった。これは大口定期の預金利率増によるものである。（前年度0.235%⇒当年度0.27%）

款 3 繰入金

一般会計からの事務費繰入金は4,018千円（前年度3,596千円）で11.7%の増となった他、事業費繰入金（経営改善分）として50,000千円（前年度50,000円）を繰入れた。

また、退職一時金支払のための、中小企業従業員退職金等福祉共済基金からの繰入れは0円であった。（前年度14,132千円、皆減）

歳 出

款 1 退職金等福祉共済事業費

項 1 退職金等福祉共済事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 退職金共済事業費	186,194	101,404	54.5

■ 退職金共済事業

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 前年度より退職一時金支払額が減少したため基金残高が増加しており、共済加入者に対しては適切な支払いを行うことができた。市直営で事業を継続するのは難しいので、移管について他の共済制度を比較検討し、加入団体の理解を得る必要がある。 今後の方針 共済加入者に対し、適切な退職一時金の支払いを行うため、一般会計からの繰入金で調整することにより、基金不足額を解消して安定化を図るとともに、制度移管についても話を進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
半田市中小企業従業員退職金等福祉共済基金残高	430 百万円	476 百万円

退職者数、退職金支給額とも、前年度と比較して減少した。

- 退職者総数 56 人（前年度 67 人）
 - 掛金 1 年以上の退職者 46 人（前年度 60 人）
 - 掛金 1 年未満の退職者 10 人（前年度 7 人）
- 退職金支給額 47,306,010 円（前年度 89,485,400 円、42,179,390 円・47.1%減）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 福祉共済事業費	120	10	8.3

■ 福祉共済事業

半田市中小企業従業員退職金等福祉共済条例第 25 条及び同条例施行規則第 25 条第 2 項に基づく弔慰見舞金の支給については該当者 1 人あり。（前年度 0 人）

平成 2 7 年度知多半田駅前土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概 要

◎ 半田市の表玄関である名鉄知多半田駅及びＪＲ半田駅に挟まれた中心市街地 17.7 haを整備し、都市の活性化並びに知多及び衣浦の中核都市にふさわしい総合的な街づくりを進めるため、平成２年度から土地区画整理事業に着手した。また、この事業に併せ知多半田駅前地区第一種市街地再開発事業を知多半田駅前広場の東側街区（駅前広場の一部を含む約 1.1ha）で実施し、市街地再開発ビル（クラシティ半田）を建設した。

土地区画整理工事等は平成26年度までに全て完了しており、平成27年度においては、換地処分の業務委託などを実施した。

地区内では、飲食店やマンションなどの建設が進み、地区内人口も着実に増加している。

事業の進捗状況としては、換地計画の縦覧、関係権利者全員に換地処分通知書の発送を行い、平成28年 3月29日に愛知県が換地処分の公告を実施し、事業が終了した。このことにより、出納閉鎖期間を経て平成28年 6月 1日に知多半田駅前土地区画整理事業特別会計を廃止した。

今後は、清算金の交付、徴収事務を実施する。

○ 事業期間 平成 2 年度～平成27年度 総事業費 27,970,000千円

- ・都市計画決定（告示） 平成元年10月14日
- ・事業計画決定（公告） 平成 2 年10月 1 日、平成10年 3 月 2 日、平成15年 3 月14日、平成21年 3 月31日、平成25年 2 月 1 日、平成26年 4 月25日、平成26年12月16日
- ・仮換地指定 平成 6 年 8 月11日、平成 6 年 9 月 6 日、平成 7 年 3 月10日
- ・地区計画決定（告示） 平成12年 3 月 1 日
- ・特定仮換地指定（土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行のため）平成15年 8 月27日

○ 主な事業内容

荒古線始め都市計画道路 7 路線及び駅前広場の整備、区画道路整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴う事業の支障となる建物（389件）の移転補償、仮換地先の宅地造成工事など

◎ 決算の状況

歳入決算額は、590,852千円（前年度681,429千円）で13.3%減、歳出決算額は、590,852千円（前年度681,389千円）で13.3%減となった。この主な要因は、委託料が27,251千円（前年度23,600千円）の15.5%増、工事請負費が2,986千円（前年度5,018千円）の40.5%減、公債費が551,238千円（前年度636,842千円）の13.4%減となったことによるものである。

建物移転状況は下記表のとおり

○ 建物移転状況（移転対象389件）

	公共施設充当用地 取得に伴う建物移転	仮換地指定後の建物移転（移転対象 342件）			合計
		平成 2 年度 ～ 平成 5 年度実績	平成 6 年度 ～ 平成26年度実績	平成27年度	
				目標	実績
件 数	47件	342件	0件	0件	389件
進捗率	—	100.0%	—	—	100.0%

歳 入

款 1 繰入金

一般会計繰入金は、知多半田駅前土地区画整理事業における調査設計業務、区域内保全工事費等に要する経費及び公債費の支出のため、知多半田駅前土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額590,812千円（前年度656,400千円、10.0%減）の繰入れを行ったものである。

款 2 繰越金

平成26年度の知多半田駅前土地区画整理事業特別会計から純繰越金40千円を収入した。これは、平成25年度から繰越した物件移転補償費の予算に対して、実際の移転補償契約額が低くなり、平成26年度の明許繰越金の一部が不用額となったため、平成27年度の財源として受け入れたものである。

歳 出

款 1 知多半田駅前土地区画整理費

項 1 知多半田駅前土地区画整理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1. 知多半田駅前土地区画整理費	40,134	39,614	98.7

■ 知多半田駅前土地区画整理事業〔市街地整備課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 換地処分手続きを進め、事業が完了した。区画整理事業の目的である都市基盤の整備は完了した。事業完了時には、開始時の地区内人口を上回っているが、記録が残っている昭和40年ごろの人口には及んでいない。地区内には未利用地が約26%あり、いかに早く活用できるかが課題である。 今後の方針 区画整理登記及び清算事務を実施する。	終 了

◎ 知多半田駅前土地区画整理事業について

知多半田駅前土地区画整理事業については、単独事業39,614千円（委託料27,251千円、工事請負費2,986千円、事務費9,377千円）を実施した。

主な内容は、換地処分等業務委託、区域内保全工事である。

こうしたなか、新たに1件の区域内建築行為等許可申請（平成27年度末累計210件）があり、建物等の建築に着手した。

款 2 公 債 費

項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
1. 元 金	千 円 510,873	千 円 510,871	% 100.0
2. 利 子	40,561	40,367	99.5

■ 地方債の償還について

知多半田駅前土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○ 地方債の現在高の状況

(単位：千円)

借 入 先 \ 区 分	平成26年度末 現 在 高 A	平成27年度 借 入 額 B	平成27年度 元金償還額 C	差 引 現 在 高 D = A + B - C
1 政 府 資 金	1,088,593	0	148,998	939,595
(1)財政融資資金（財務省）	1,044,788	0	145,363	899,425
(2)かんぽ生命保険及び ゆうちょ銀行	43,805	0	3,635	40,170
2 地方公共団体金融機構	943,873	0	155,427	788,446
3 その他の金融機関	1,198,551	0	138,662	1,059,889
4 愛知県市町村振興協会	251,804	0	67,784	184,020
合 計	3,482,821	0	510,871	2,971,950

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 知多半田駅前土地区画整理費

項 1 知多半田駅前土地区画整理費

○ 市単独事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 工 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
知多半田駅前土地区画整理事業 換地処分等業務 委託	南末広町地 内ほか	27. 6. 11 ～ 28. 3. 11	27, 194, 400	(公財)愛知県都市整備 協会	土地登記申請書作成業務 一式 国土調査法関係申請書作成業務一式 本清算事務 一式 公共施設移管図書作成業務 一式

平成 27 年度乙川中部土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概 要

◎ 半田市の東部に位置し、面積約 47.5ha である本地区は、環状線をはじめとする公共施設の整備改善と土地利用の効率化を促進し、住環境の向上を図るため、平成 6 年度から土地区画整理事業に着手し、平成 18 年度からは、国の補助制度である、社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用し、事業の進捗を図っている。

平成 27 年度においては、仮換地先となる宅地造成、建物等の移転補償を進めたことにより、事業の進捗率（対総事業費）が前年度と比較して 1.2 ポイント向上し、80.3%となった。

今後も国の補助制度を活用するとともに、住民の理解を得て残りの建物移転を進め、事業の早期完了を目指す。

○ 事業期間 平成 6 年度～平成 33 年度 総事業費 15,580,000 千円

- ・都市計画決定（告示）平成 4 年 9 月 16 日
- ・事業計画決定（公告）平成 6 年 9 月 21 日、平成 9 年 6 月 17 日、平成 13 年 6 月 15 日
平成 14 年 9 月 3 日、平成 20 年 5 月 26 日、平成 27 年 2 月 9 日
- ・仮換地指定 平成 10 年 7 月 31 日

○ 主な事業内容

環状線はじめ都市計画道路 4 路線及び区画道路整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる建物（155 件）の移転補償、仮換地先の宅地造成工事など

◎ 決算の状況

歳入決算額は、530,663 千円（前年度 665,293 千円）で 20.2%減、歳出決算額は、484,641 千円（前年度 664,409 千円）で 27.1%減となった。この主な要因は、委託料が 22,139 千円（前年度 32,335 千円）の 31.5%減、工事請負費が 32,958 千円（前年度 134,413 千円）の 75.5%減、補償・補填及び賠償金が 43,270 千円（前年度 58,834 千円）の 26.5%減、公債費が 349,524 千円（前年度 342,794 千円）の 2.0%増となったことによるものである。

歳入歳出差引額 46,022 千円は、翌年度に繰り越すべき財源である。

○ 建物移転状況（移転対象 155 件）

	平成 10 年度 ～ 平成 26 年度	平成 27 年度		合 計
	実績	目標	実績	実績
件 数	145 件	1 件	2 件	147 件
進捗率	93.5%	—	—	94.8%

歳 入

款 1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は 12,623 千円（前年度 60,831 千円、79.2%減）となった。その内訳は、社会資本整備総合交付金（道路事業）10,468 千円（前年度 43,749 千円、76.1%減）、社会資本整備総合交付金（市街地整備事業）2,155 千円（前年度 17,082 千円、87.4%減）である。

款 2 財産収入

事業費の一部に充てるため保留地としていた土地を売却することによって、保留地売却収入 64,530 千円（前年度 101,018 千円、36.1%減）があったものである。

款 3 繰入金

一般会計繰入金は、半田乙川中部土地区画整理事業における測量調査設計業務、公共施設整備工事、仮換地指定に伴う物件移転補償費等に要する経費及び公債費の支出のため、乙川中部土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額 444,926 千円（前年度 364,565 千円、22.0%増）の繰入れを行ったものである。

款 4 市債

市債は、7,700 千円（前年度 127,800 千円、94.0%減）の借り入れを行った。その内訳は、公共事業等債（道路事業）7,700 千円（前年度 23,100 千円、66.7%減）である。

款 5 繰越金

平成 26 年度乙川中部土地区画整理事業特別会計から純繰越金 884 千円を収入した。これは、平成 25 年度から繰越した仮踏切工事負担金の予算に対して実際の負担金額が低くなり、明許繰越金の一部が不用額となったためである。

歳 出

款 1 乙川中部土地区画整理費

項 1 乙川中部土地区画整理費

目	予算現額	決算額(翌年度繰越金)	執行率
	千円	千円	%
1 乙川中部土地区画整理費	305,104	135,118 (53,887)	44.3

■ 乙川中部土地区画整理事業〔市街地整備課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 建物等の移転を進め、道路整備・宅地造成などの整備工事を実施したことにより、建物移転率 94.8%（+1.3pt）、道路整備率 92.7%（+0.3pt）となった。 今後の方針 事業の早期完了を目指し、未移転の建物等について、区画整理事業への理解・協力が得られるよう引き続き交渉を行う。保留地については、ホームページ及びチラシ等でアピールを行い、早期の処分を目指す。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
建物移転率	94.2%	94.8%	

◎ 半田乙川中部土地区画整理事業について

半田乙川中部土地区画整理事業については、国庫補助事業として 25,514 千円（宅地造成工事費 6,480 千円、物件移転補償費 19,034 千円）、単独事業として 109,604 千円（測量調査設計委託料等 22,140 千円、道路整備・宅地造成等工事費 26,478 千円、物件移転補償費等 24,236 千円、事務費 36,750 千円）を実施した。

主な内容は、物件移転補費 2 件、移転対象になっている建物等の調査及び積算、宅地造成工事（67 ㎡）、区域内保全工事などである。

こうしたなか、新たに 51 件の区域内建築行為等許可申請（平成 27 年度末累計 620 件）があり、建物等の建築に着手（予定を含む）した。

○国庫補助事業内訳

社会資本整備総合交付金（道路事業）	19,034 千円
社会資本整備総合交付金（市街地整備事業）	6,480 千円

○ 繰越明許費について

平成 27 年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により平成 28 年度に繰越した事業は、次のとおりである。

半田乙川中部土地区画整理事業（物件移転補償費 2 件）

繰越額（総額）53,887 千円（支出負担行為額 53,887 千円）

平成 27 年 8 月 10 日～平成 28 年 8 月 31 日 完了（予定）

款 2 公 債 費

項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	316,914	316,911	100.0
2 利 子	34,626	32,612	94.2

■ 地方債の償還について

半田乙川中部土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○ 地方債の現在高の状況

（単位：千円）

借 入 先	平成 26 年度末 現 在 高 A	平成 27 年度 借 入 額 B	平成 27 年度 元 金 償 還 額 C	差 引 現 在 高 D = A + B - C
1 政府資金	1,706,947	0	137,165	1,569,782
(1)財政融資資金 (財務省)	1,680,037	0	134,932	1,545,105
(2)かんぽ生命保険 及びゆうちょ銀行	26,910	0	2,233	24,677
2 地方公共団体 金融機構	174,395	0	20,269	154,126
3 その他の金融機関	942,939	0	114,690	828,249
4 愛知県市町村 振興協会	474,063	7,700	44,788	436,975
合 計	3,298,344	7,700	316,912	2,989,132

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 乙川中部土地区画整理費

項 1 乙川中部土地区画整理費

○ 国庫補助対象事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
宅地造成工事	向山町一丁目地 内	27. 8. 29 ～ 27. 12. 16	円 6, 480, 000	(有)知多環境 開発	宅地造成工 67 m ² 擁壁工 29. 4m
半田乙川中部土地 区画整理事業 物件移転補償	乙川浜側町二丁 目地内	27. 8. 10 ～ 28. 8. 31	(27, 334, 011) 19, 034, 011	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	物件移転補償 一部繰越明許費 8, 300, 000 円

○ 市単独事業

半田乙川中部土地 区画整理事業 調査設計業務委 託	大池町四丁目地 内ほか	27. 6. 25 ～ 28. 3. 25	21, 092, 400	(公財)愛知県 都市整備協会	物件調査業務、測 量業務、換地業 務、工事積算業務
半田乙川中部土地 区画整理事業 物件移転補償	浜田町一丁目地 内	27. 12. 4 ～ 28. 3. 25	17, 577, 704	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	物件移転補償

平成 27 年度 学校給食特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔学校教育課〕

概 要

学校給食は、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供し、児童生徒の健康の増進、体位の向上を図るとともに、心身の健全な発達に資することを目的として実施した。

平成 27 年度では、放射性物質の簡易測定や遺伝子組み換え食品、不必要な食品添加物のチェックを厳重に行うなど、安全で良質な食材を購入し、栄養バランスのとれた給食を提供した。また、学校給食で使用する食材に地場産物を取り入れることを推進した。

歳 入 総 額	489,266,867 円
歳 出 総 額	477,486,660 円
歳入歳出差引額	11,780,207 円

歳 入

款 1 分担金及び負担金

現年度分

(単位：円)

区 分	年度	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率%	未納者人数等
小学校	27	298,234,020	297,876,784	357,236	99.88	27人 137件
	26	304,338,317	303,965,303	373,014	99.88	24人 158件
中学校	27	179,083,981	178,234,301	849,680	99.53	52人 313件
	26	186,498,587	185,777,503	721,084	99.61	49人 265件
合 計	27	477,318,001	476,111,085	1,206,916	99.75	79人 450件
	26	490,836,904	489,742,806	1,094,098	99.78	73人 423件

滞納繰越分

(単位：円)

区 分	年度	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率%	未納者人数等
小中学校	27	5,643,618	953,887	4,689,731	16.90	144人 1,669件
	26	5,087,400	537,880	4,549,520	10.57	173人 1,846件

款 2 繰越金

繰越金は、11,852,175 円（前年度 12,111,732 円）で、2.1%の減となった。

款 3 諸収入

諸収入は、349,720 円（前年度 339,700 円）で、2.9%の増となった。これは、学校給食試食会実費収入 349,720 円（前年度 339,700 円）で、消費税還付金 0 円（前年度 0 円）の増減によるものである。

歳 出

款 1 学 校 給 食 費

項 1 学 校 給 食 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 給食費	486,185	477,487	98.21

■ 学校給食事業

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 台風、大雪により2回給食を中止した。 地産地消については、半田市産・知多半島産及び愛知県産の食材を給食に使用するよう努めており、天候不順などの影響により仕入れ価格の高騰等で、県内産物の使用割合の目標には達していないが、使用比率は向上した。 今後の方針 今後も、安心・安全かつ良質な食材を安価で購入することに努める。また、半田市産、知多半島産及び愛知県産の食材や地元製造の調味料などをできるだけ使用し、地産地消を推進していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
学校給食実施回数	192回	190回	
給食物資地産地消比率	50%	41.08%	

登録業者 49 業者（市内 18 業者、市外 31 業者）から、定期的に見積徴収を行い、安全で良質な食材を選定し、安価で購入するなど健全な運営に努めた。地産地消の推進については、米、鶏卵は半田市産を指定し、その他知多半島産、愛知県内産を可能な限り使用した。また、半田市内の企業が製造した調味料を使用することで、地産地消の普及に努めた。

○ 地産地消の状況

米	半田市産 97 回 69,572kg
鶏卵	すべて半田市産 4,340kg
牛肉	すべて知多半島産 304kg
調味料	酢、酒、味噌、ソース、濃口しょうゆ

○ 学校給食実施回数 小学校 190 回、中学校 189 回の給食を実施した。

○ 支出済額内訳

（単位：円）

区 分	小 学 校	中 学 校	計
牛 乳	66,845,506	41,033,810	107,879,316
基 本 物 資	64,424,457	34,467,010	98,891,467
小 計	131,269,963	75,500,820	206,770,783
副 食 材 料 費	166,195,056	104,506,921	270,701,977
合 計	297,465,019	180,007,741	477,472,760

平成 27 年度 黒石 墓地 事業 特別 会計 決算 に 係 る 主 要 施 策 の 成 果 に つ い て

〔環境課〕

概 要

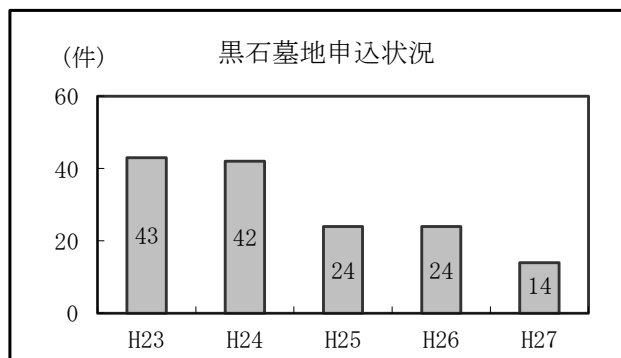
市民の墓地需要に対し安定供給を図ることを目的に、平成 14・15 年に拡張造成工事を行い、平成 16 年度から増設した墓地区画（1,076 区画）の使用申込を受付けている。

平成 26 年度末申込済区画数	758 区画
平成 27 年度申込区画数	14 区画
残区画数	304 区画

歳 入

款 1 使用料及び手数料

黒石墓地の新規使用申込があった申請者から、使用料 1 区画あたり 300 千円、14 区画分の 4,200 千円を収入した。



款 2 繰入金

一般会計繰入金は、公債費 16,093 千円の支出のため、使用料収入 4,200 千円を差し引いた 11,893 千円を繰り入れした。

歳 出

款 1 公債費

項 1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元金	15,654	15,654	100.0
2 利子	440	439	99.8

■ 地方債の償還について

黒石墓地事業の財源として借り入れた地方債に係る元金及び利子を償還した。

○地方債の現在高の状況

(単位：千円)

区 分 借入先	平成 26 年度末 現在高 (A)	平成 27 年度 償 還 額		27年度末現在高 (C)=(A)-(B)
		元 金 (B)	利 子	
その他の金融機関	70,475	15,654	439	54,821

平成27年度下水道事業特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔下水道課〕

概 要

◎ 公共下水道事業について

本市の下水道事業は、昭和34年に単独公共下水道事業として着手し、雨水整備を重点に実施してきた。その後、昭和58年に愛知県施行による「衣浦西部流域下水道計画」を上位計画とする流域関連公共下水道に全面変更し、昭和61年度から汚水処理及び雨水排除に対する整備事業を本格的に開始した。

汚水処理は、家庭などから排出された汚水を、地形及び市街地の形態から12処理分区に分割し、衣浦西部流域下水道幹線を経て、最終的に衣浦西部浄化センターにて処理した後、衣浦港に放流するもので、平成3年4月に供用を開始した。また、雨水排除は、地形などにより市内を68排水区に分割し、自然流下又はポンプによる強制排水により排除するものである。

整備状況は、雨水・汚水共に8割を超え順調に整備を進めているところであり、重点課題のひとつとして汚水供用開始区域内の未接続世帯を対象に「接続率向上対策」に取り組んだ。

なお、平成27年度決算については、平成28年4月から地方公営企業法を適用することにより、平成28年3月31日で打ち切りしている。

○ 整備状況

項 目	都市計画 決定面積	26年度末 整備済面積	27年度 整備面積	27年度末 整備済面積	整 備 率
汚 水 整 備	2,131.8 ha	1,811.3 ha	41.7 ha	1,853.0 ha	86.9 %
雨 水 整 備	2,131.8 ha	1,782.4 ha	1.9 ha	1,784.3 ha	83.7 %

※27年度整備面積（汚水）には知多半田駅前土地区画整理事業分17.7haを含む

◎ 決算の状況

歳入決算額は、4,831,933千円（前年度 4,586,143千円）で 245,790千円、5.4%の増、歳出決算額は 4,608,203千円（前年度 4,585,720千円）で 22,483千円、0.5%の増となった。

歳入・歳出の差額は 223,730千円（前年度 423千円）あるが、翌年度からの地方公営企業法適用に伴い、平成28年3月31日で打ち切りしているためである。

○ 年度別決算の状況

（単位：円、%）

年 度	歳入決算額	対前年度 増 減 率	歳出決算額	対前年度 増 減 率	歳入歳出 差 引 額	差引額のうち 翌年度に繰越 すべき財源
平成25年度	4,635,900,332	1.0	4,582,878,332	△0.2	53,022,000	53,022,000
平成26年度	4,586,142,574	△1.1	4,585,719,814	0.1	422,760	0
平成27年度	4,831,933,020	5.4	4,608,203,392	0.5	223,729,628	223,729,628

※平成27年度における差引額のうち翌年度に繰越すべき財源223,729,628円は、下水道事業企業会計へ繰越す。

◎ 汚水整備の状況

汚水整備事業としては、知多半田駅前土地区画整理事業分17.7haを含む中央処理分区 41.7ha（前年度 18.0ha）を整備し、平成28年3月30日に供用を開始した。

これにより、下水道供用開始済面積は 1,853.0ha（前年度末 1,811.3ha）となり、整備率としては都市計画決定面積 2,131.8haに対して 86.9%（前年度比 1.9%増）となった。

その結果、処理区域内総人口（供用人口）は前年度末と比較して 2,321人増の 105,090人となり、人口普及率は行政区域内総人口 118,713人に対して 88.5%（前年度比 1.9%増）となった。

また、公共下水道への世帯の接続率は、0.9ポイント増の 81.3%となった。

○ 年度別普及状況

供 用 開 始 年 月 日	行政区域 内総人口 ① (人)	処 理 区域面積 (ha)	処理区域 内総人口 ② (人)	人 口 普及率 ②/①(%)	接続人口 ③ (人)	接 続 率 ③/② (%)
平成26年3月31日	119,100	1,793.3	102,083	85.7	81,111	79.5
平成27年3月31日	118,685	1,811.3	102,769	86.6	82,638	80.4
平成28年3月30日	118,713	1,853.0	105,090	88.5	85,397	81.3

◎ 雨水整備の状況

向山・西成岩排水区では雨水管を新設、亀崎・青山南排水区では老朽管の布設替えを実施した。その他の既設整備排水区については、取付管の改良、側溝の布設替えを実施し、雨水排除に対処した。また、老朽化した雨水マンホール蓋の取替、施設の点検修繕を実施した。

浸水防除の基幹施設である排水ポンプ場については、排水ポンプ、自家発電機・ディーゼルエンジンの分解点検整備を行い、排水機能の能力維持に努めるとともに、北浜田・若宮排水ポンプ場施設の延命化に向けた詳細調査及び北浜田排水ポンプ場施設の耐震診断を実施した。

今後は、下水道施設全体の点検・調査を実施し、ストックマネジメントによる効率的な施設の改築・更新を実施する。

◎ 経営状況

下水道使用料収入は 1,089,852千円（前年度 1,187,039千円、8.2%減）となった。昨今の景気動向、人口減少、少子高齢化及び節水型機器の普及により水道使用量が減少している中、下水道供用開始区域の拡大により下水道使用件数は増加しているが、打切り決算により前年度に対して 97,187千円の減少となった。この使用料収入により、汚水処理に係る維持管理費 670,120千円（前年度 687,205千円）のうち他の収入で賄うことができた 1,799千円を除いた 668,321千円（前年度 684,520千円）を使用料収入で賄い、さらに汚水分に係る元利償還金の一部 421,531千円（前年度 502,519千円）を賄うことができた。

下水道使用料で賄った汚水処理に係る維持管理費 668,321千円の内訳は、流域下水道維持管理費負担金等 520,067千円（前年度 577,147千円）、汚水管渠の維持管理費 10,075千円（前年度 10,921千円）、下水道使用料徴収経費 16,817千円（前年度 30,348千円）、一般管理費 121,362千円（前年度 66,104千円）であった。

また、一般会計繰入金で賄った雨水処理に係る維持管理費 158,602千円（前年度 163,150千円）の内訳は、雨水管渠の維持管理費 15,965千円（前年度 14,489千円）、雨水排水ポンプ場の維持管理費 114,382千円（前年度 133,555千円）、一般管理費 28,255千円（前年度 15,106千円）であった。汚水及び雨水処理以外の維持管理費として、水質規制費 3,562千円（前年度 3,138千円）、水

洗便所等普及費 3,302千円（前年度 3,275千円）、水洗便所改造資金利子補給金 49千円（前年度 68千円）を支出した。

建設改良費については 733,880千円（前年度 733,548千円）であった。その対象事業別の内訳は、国庫補助対象事業 361,724千円（前年度 408,520千円）、起債対象単独事業 297,867千円（前年度 166,669千円）、純単独事業 51,087千円（前年度 133,637千円）、流域下水道建設費負担金 23,202千円（前年度 24,722千円）である。次に目的別の内訳は、污水管渠費 569,805千円（前年度 621,169千円）、雨水管渠費 88,465千円（前年度 81,623千円）、雨水ポンプ場費 52,408千円（前年度 6,034千円）、流域下水道負担金 23,202千円（前年度 24,722千円）である。

公債費については 3,038,564千円（前年度 2,995,228千円、1.4%増）である。この内、地方債償還元金が 2,327,912千円（前年度 2,229,844千円）となった。前年度と比較して 98,068千円増加した。償還元金の内訳は、汚水分 1,665,313千円（前年度 1,586,054千円）、雨水分 571,798千円（前年度 557,298千円）、その他特例措置分等 90,801千円（前年度 86,492千円）であった。

また、地方債償還利子については 710,652千円（前年度 765,384千円）となり、前年度と比較して 54,732千円減少した。償還利子の内訳は、汚水分 507,059千円（前年度 544,110千円）、雨水分 172,335千円（前年度 187,017千円）、その他特例措置分等 31,258千円（前年度 34,257千円）であった。

地方債現在高は、前年度末が 30,217,877千円に対し、本年度末は 28,312,465千円に、差引 1,905,412千円（6.3%減）減らすことができた。その要因としては、地方債現在高の縮減を図るため、污水整備計画等の見直しを行い、新規の起債発行額を抑制したためである。

なお、今年度の決算については、平成28年4月から地方公営企業法を適用することにより、平成28年3月31日で打ち切りしている。

◎ 歳出の状況（事業別）

（単位：千円）

事業区分	污水事業等	雨水事業等	合計	備考
1 款：下水道管理費	677,157	158,602	835,759	
2 款：下水道建設費	593,007	140,873	733,880	
3 款：公債費	2,252,640	785,924	3,038,564	
元金	1,725,588	602,324	2,327,912	
利子	527,052	183,600	710,652	
合 計	3,522,804	1,085,399	4,608,203	

◎ 歳入の状況（事業別）

（単位：千円）

事業区分	汚水事業等	雨水事業等	合計	備考
受益者負担金	32,843	0	32,843	
下水道使用料	1,089,852	0	1,089,852	
国庫補助金	154,334	26,528	180,862	
一般会計繰入金	1,861,277	964,800	2,826,077 (3,049,807)	差額223,730千円は繰越しのため充分のみ振り分け
地方債	343,627	78,873	422,500	
その他	40871	15198	56,069	協力金、受託金等
合計	3,522,804	1,085,399	4,608,203 (4,831,933)	

※歳入事業別表については、一般会計繰入金223,730千円を企業会計へ繰越しのため、合計金額と相違する。

◎ 主な業務の状況

区分	管渠延長累計(m)（年度末）		接続点汚水 平均流入水量 (m ³ /日)	年間汚水 総処理水量 Y (m ³)	流域下水道維持 管理費負担金対 象水量 (m ³)
	污水管	雨水管			
平成25年度	471,040.10	50,391.66	27,893.3	10,181,041	10,563,275
平成26年度	476,666.64	50,719.90	28,487.6	10,397,985	10,378,731
平成27年度	507,835.06	107,646.41	29,637.5	10,847,328	10,853,264

区分	使用料収入 A (千円)	汚水処理費 B (千円)	維持管理費 C (千円)	資本費 D (千円)		
					污水元金	汚水利子
平成25年度	1,156,154	2,821,944 (2,258,639)	705,685	2,116,259 (1,552,954)	1,543,822 (1,229,594)	572,437 (323,360)
平成26年度	1,187,039	2,817,369 (1,892,329)	687,205	2,130,164 (1,205,124)	1,586,054 (897,758)	544,110 (307,366)
平成27年度	1,089,852	2,842,491 (1,898,693)	670,120	2,172,371 (1,228,573)	1,665,313 (942,052)	507,058 (286,521)

区分	有収水量 E (m ³)	有収率 E/Y (%)	不明水量 Y-E (m ³)	比率 (Y-E)/E (%)	使用料単価 (A/E) × 1000 (円)	処理原価 (B/E) × 1000 (円)
平成25年度	9,138,636	89.8	1,042,405	11.4	126.5	308.8 (247.2)
平成26年度	9,211,821	88.6	1,186,164	12.9	128.9	305.8 (205.4)
平成27年度	9,297,216	85.7	1,550,112	16.7	117.2	305.7 (204.2)

区 分	維持管理費 回収率 A/C (%)	資本費回収 率 (A-C)/ (D-X) (%)	経費回収率 A/B (%)	収支差引 B-A (千円)	資本費平準 化償充当 X (千円)	一般会計繰入 金充当 B-A-X (千円)
平成25年度	163.8	34.2 (59.8)	41.0 (51.2)	1,665,790 (1,102,485)	800,000	865,790 (302,485)
平成26年度	172.7	23.5 (41.5)	42.1 (62.7)	1,630,330 (705,290)	0	1,630,330 (705,290)
平成27年度	162.6	19.3 (34.2)	38.3 (57.4)	1,752,639 (808,841)	0	1,752,639 (808,841)

※ () 内は、平成18年度に新設された「分流式下水道等に要する経費」を控除した場合の数値。

歳 入

款 1 分担金及び負担金

下水道受益者負担金は、平成27年度においては、平成22年度から平成26年度までに賦課を行った区域等に係る受益者負担金の徴収を行い、現年度分 32,664千円（うち一括納付額 20,753千円、各期納付額 11,911千円）、滞納繰越分 179千円、合計 32,843千円（前年度 41,105千円、20.1%減）を収納し、建設改良費のうち汚水整備費用の財源として、全額 32,843千円を充当した。

前年度と比較して納付額が減ったのは、平成26年度受益者負担金賦課対象区域の面積が前年度と比較して減少したことによるものである。

受益者負担金の収納対策として、未収納金が発生した際に、早期に電話連絡及び戸別訪問等を行ったことにより、平成27年度に新たに納付の始まった地区の徴収率が 99.5%であった。今後も引き続き収納対策に取り組んでいく。

なお、下水道事業受益者負担金の納付状況については、別表 1 のとおりである。

款 2 使用料及び手数料

使用料及び手数料には、下水道使用料、土地使用料及び排水設備工事に係る各種手数料があり、決算額は、1,090,718千円（前年度 1,187,827千円）で、前年度と比較して8.2%の減となった。

うち、下水道使用料は、現年度分 1,079,521千円、滞納繰越分 10,331千円 合計 1,089,852千円（前年度 1,187,039千円、8.2%減）であった。なお、下水道使用料は、半田市水道事業に収納事務等を委託して徴収している。

下水道使用料は、歳出 1 款 1 項 6 目その他維持管理費 536,884千円、歳出 1 款 1 項 2 目汚水処理施設維持管理費 10,075千円、歳出 1 款 1 項 1 目の汚水分の一般管理費 121,362千円の合計である汚水分維持管理費 668,321千円（他の収入で賄った分を除く）を上回り、歳出 3 款 1 項の汚水分の地方債元利償還金に 421,531千円（前年度 502,519千円、16.1%減）充てることができた。

供用開始後25年目となり、供用人口が 105,090人（前年度 102,769人）、年間有収水量も 9,297千 m^3 （前年度 9,212千 m^3 、0.9%増）と順調に増加してきている。

人口減少、少子高齢化及び節水型機器の普及等により、水道使用量は減少傾向にあるが、供用開始区域の拡大及び接続向上対策により着実に接続世帯数は増加している。なお、下水道使用料収入が前年度に対して 97,187千円の減少となった要因は、翌年度からの地方公営企業法適用に伴い、平成28年 3 月31日で打切りしているためである。

○ 年度別下水道使用料収入状況

(単位：円、%)

年 度	現 年 度 分			滞 納 繰 越 分		
	調 定 額	収入済額	収納率	調 定 額	収入済額	収納率
平成25年度	1,156,328,380	1,143,977,834	98.9	26,624,365	12,176,488	45.7
平成26年度	1,185,186,020	1,174,970,420	99.1	25,051,913	12,068,760	48.2
平成27年度	1,201,008,400	1,079,521,490	89.9	20,072,717	10,330,726	51.5

款 3 国庫支出金

平成27年度の国庫対象事業費は、361,724千円（前年度 408,520千円、11.5%減）となり、社会資本整備総合交付金 180,862千円（前年度 204,260千円、11.5%減）の交付を受けた。

項 目	事 業 費	国 費 率	交 付 金 額
社会資本整備総合交付金（下水道事業）	361,724千円	2分の1	180,862千円

款 4 財産収入

下水道事業促進基金の預金利子として 124千円（前年度 108千円、14.8%増）を収入した。

なお、下水道事業促進基金の状況は次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成26年度末	平 成 27 年 度 中			平成27年度末
		区分	増	減	
土地区画整理組合からの寄附金分	24,179,804	新規分 利子分	0 65,464	0	24,245,268
污水管布設工事等受託金	21,846,260	新規分 利子分	0 59,147	0	21,905,407
計	46,026,064	新規分 利子分	0 124,611	0	46,150,675

款 5 繰入金

◎ 一般会計繰入金

下水道事業特別会計における下水道施設（污水管渠、雨水管渠、排水ポンプ場、排水設備等、その他）の維持管理に要する経費、污水管整備・雨水管整備・ポンプ場整備に要する経費及び市債の償還に要する経費の支出のため、下水道事業特別会計において収入される特定財源等（国県補助金、地方債、下水道使用料等）を除いた額 3,049,807千円（前年度 2,739,571千円、11.3%増）を一般会計から繰り入れたが、打切り決算のため2,826,077千円を充当し、残額223,730千円については、平成28年度下水道事業企業会計に繰越した。

なお、「雨水公費・污水私費」の原則により、総務省の公営企業繰出基準に基づく 2,027,533千円（前年度 2,010,298千円）と繰出基準に基づかないもの 798,544千円（前年度 729,273千円）とに区分される。その内訳は別表2のとおりである。

款 6 繰越金

平成26年度の下水道事業特別会計から 423千円の前年度繰越金を収入した。

款 7 諸収入

諸収入は、毎年収入のある受益者負担金延滞金及び図面等の売払収入等雑入の他、路面復旧工事委託金（水道事業）、污水管布設工事等受託金（愛知県）、及び下水道事業協力金等であり、決算額は、8,505千円（前年度 16,650千円、48.9%減）を収入した。

款 8 市 債

市債は、下水道事業債として 422,500千円（前年度 343,600千円）を借入れ、前年度と比較して 78,900千円、23.0%増となった。

（千円）

	借 入 金 額	借 入 先	備 考 (利率)
公共下水道事業債	399,300	地方公共団体金融機構	補助分 140,600 (0.50%) 単独分 258,700 (0.50%)
流域下水道事業債	23,200	地方公共団体金融機構	補助分 23,200 (0.50%)
合 計	422,500		

別表1
(単位：円)

○下水道事業受益者負担金納付状況（平成28年3月31日現在）

賦課 年度	負 担 金 額		一 括 納 付 累 計 額 (うち27年度収入分)		各期納付累計額 (うち27年度 収入分) C		Cのうち滞納繰越分 に係る27年度収入分		27年度未納額		今 後 の 納 付 額		徴収率 $\frac{B+C}{B+C+D}$	一 括 納 付 率 B/A
	件 数	金 額	件 数	金 額	金 額	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
S61～H21	19,889	2,946,381,283	17,679 (4)	2,464,716,995 (4,346,100)	481,090,293 (9,824,485)	119,085	10	119,085	19	573,995	0	0	100.0%	83.7%
H22	155	22,904,600	133 (4)	19,456,685 (27,340)	3,424,533 (646,561)	31,835	2	31,835	1	23,382	0	0	99.9%	84.9%
H23	217	40,163,100	198 (1)	36,749,280 (23,700)	2,653,480 (592,580)	28,120	1	28,120	3	117,060	18	643,280	99.7%	91.5%
H24	110	21,205,400	101 (0)	19,236,460 (0)	1,200,780 (374,060)	0	0	0	1	6,680	9	761,480	100.0%	90.7%
H25	211	28,519,300	190 (0)	26,487,570 (0)	814,153 (367,098)	70	1	70	5	31,437	21	1,186,140	99.9%	92.9%
H26	114	18,196,300	96 (96)	16,355,405 (16,355,405)	306,860 (306,860)	0	0	0	5	73,235	18	1,460,800	99.6%	89.9%
H27	153	28,358,300	平 成 2 8 年 6 月 よ り 徴 収 開 始						0	0	154	28,358,300	—	—
合 計	20,849	3,105,728,283	18,397 (105)	2,583,002,395 (20,752,545)	489,490,099 (12,111,644)	179,110	14	179,110	34	825,789	220	32,410,000	100.0%	83.2%

- ※ 合計欄の「徴収率」及び「一括納付率」は、平成27年度賦課分を除いた数値である。（27年度賦課分は、平成28年06月より第1回目の納期が開始されるため。）
- ※ 受益者負担金の27度収入分は、合計欄のBの下段（ ）＋Cの下段（ ）＝（20,752,545）円＋（12,111,644）円＝32,864,189円である。
- ※ Aの金額には、徴収猶予に係る負担金額は含まれていない。また、「今後の納付額」は、平成28年6月1日以降において、徴収猶予の解除等に伴い納付される額は含まれていない。
- ※ 各賦課年度のAの金額は、前年度の主要施策の成果報告書の数値と異なっている。これは、26年度において徴収猶予の解除等により変更が生じたためである。

○ 一般会計繰入金の明細

A 繰出基準に基づくもの () 内は前年度

(単位: 千円)

項 目	基 準 額	基 準 額 の 積 算	備 考
雨水処理に要する経費	902,736 (907,465)	(3条) 雨水処理に要する資本費 ・企業債等償還元金 571,798 ・ " 償還利息 172,336 (3条) 雨水処理に要する維持管理費 a 158,602 合 計 902,736	資本費は借入の対象となった事業の内容により事業費を区分してその比率を求め、雨水分・汚水分それぞれの経費に按分する。維持管理費は経費の内容により雨水分・汚水分に区分する。
分流式下水道等に要する経費	943,798 (925,040)	(3条) 汚水に係る元利償還金のうち、適正な使用料を徴収しても、なお回収が困難であると認められる額。(使用料単価150円/m ³ として算定) 償還元金 723,261 償還利息 220,537 合 計 943,798	分流式の公共下水道等に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められる額。
流域下水道の建設に要する経費	15,018 (13,708)	流域下水道に対して支出した建設費負担金の40%。ただし、平成12年度以降に実施する事業にあつては、下水道事業債(臨時措置分)の元利償還金に相当する額。 (4条) 償還元金 9,691 (3条) 償還利息 5,327 合 計 15,018	広域的な水質保全を図る観点から流域下水道の整備を推進するため、建設改良費の一部の額。
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	3,562 (3,138)	(3条) 特定施設の設置の届出の受理、計画変更命令、改善命令等に関する事務、排水設備等の検査に関する事務及び除害施設に係る指導監督に関する事務に要する経費。 合 計 b 3,562	次の水洗便所等普及費との区分が困難な職員給与費は、水質規制費と水洗便所等普及費の割合を2対1(基準なし)として按分し、それ以外の特定できる経費はそれぞれ特定して算出する。
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	1,651 (1,638)	(3条) 水洗便所への改造命令及び排水設備に係る監督処分に関する事務に要する経費の2分の1。 $3,302 \times 1/2 = c$ 1,651	前の水質規制費と同様に算定した金額の2分の1の額。
不明水の処理に要する経費	該当せず (")	(3条) 計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費に相当する額。 (算出方法) (I) 実際の不明水量 ①-②-③ = 1,550千m ³ (II) 計画不明水量 ④×⑤ = 2,517千m ³ (III) 繰出基準対象不明水量 (I) - (II) = △967千m ³ (IV) 繰出基準額 (III) × ⑥ = △46,223千円 (負数のため基準に達せず)	①平成27年度汚水処理水 10,847千m ³ ②平成27年度使用料対象水 9,297千m ³ ③区域外受入汚水その他 0m ³ ④計画地下水量 7,933m ³ /日 × 365日 = 2,896千m ³ ⑤処理面積整備率 1,853.0ha ÷ 2,131.8ha = 86.9% ⑥流域下水道維持管理費負担金 = 47.8円/m ³

項 目	基 準 額	基 準 額 の 積 算	備 考
地方公営企業法の適用に要する経費	4,903 (3,444)	(3条) 地方公営企業法の適用に要する経費 d 4,903	地方公営企業法の適用に要する経費及びこれに充当した下水道事業債の元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
普及特別対策に要する経費	48,824 (48,824)	下水道事業債（普及特別対策分）の元利償還金の55%（平成8年度以降分） (4条) 償還元金 69,045×0.55 (汚水分) =37,975 (3条) 償還利息 19,725×0.55 (汚水分) =10,849 合 計 48,824	下水道の普及率向上に寄与する整備を促進するため、下水道普及特別対策事業計画に基づき実施する末端管渠の整備に係る事業費の一部について繰り出す。
緊急下水道整備特定事業に要する経費	36,344 (36,345)	平成9年度から平成14年度に実施した事業については、下水道事業債（臨時措置分）の元利償還金に相当する額。 (4条) 償還元金 28,013 (3条) 償還利息 8,331 合 計 36,344	緊急に大幅な下水道の普及拡大を図るため、緊急下水道整備計画に基づき実施する管渠の整備に係る事業費の一部について繰り出す。
臨時財政特例債等の償還に要する経費	70,697 (70,696)	臨時財政特例債等の元利償還金に相当する額。 (4条) 償還元金 53,097 (3条) 償還利息 17,600 合 計 70,697	臨時財政特例債及び公共事業等臨時特例債の元利償還金等について一般会計から繰り出す。
計	2,027,533 (2,010,298)	(内 訳) 3条分 1,898,757 (1,886,418)	4条分 128,776 (123,880)

(注) 表中 3 条・4 条

地方公営企業の予算において、収入及び支出は、「収益的収入及び支出」と「資本的収入及び支出」とに分別して定めることとされています。「収益的収入及び支出」は、予算様式の第3条に示されているところから「3条予算」、また、「資本的収入及び支出」は、予算様式の第4条に示されているところから「4条予算」と言われています。

B 繰出基準に基づかないもの () 内は前年度

(単位：千円)

項 目	基 準 額	基 準 額 の 積 算	備 考
維持管理費	0 (0)	(3条) ・下水道管理費(歳出1.1.1～1.1.6) 決算額 835,759 ・繰出基準繰出額(維持管理費分) $a + b + c + d = \Delta 168,718$ ・水洗便所改造資金利子補給金 $\Delta 49$ ・決算仮締切後収入額 0 ・維持管理費特定財源等収入額 使用料・手数料等 $\Delta 666,992$ 差 引 0	一般管理費は積立金を除き、加重平均割合(雨水19.14%・汚水80.86%)により区分し、雨水分は繰出基準内の維持管理費に算入し、汚水分は繰出基準外の汚水分の維持管理費に算入する。 維持管理費に係る特定財源(使用料、手数料等)及び雑入等の収入を充ててなお不足する額を繰り出す。
建設改良に要する経費	798,495 (729,205)	(4条) ・地方債償還元金総額 2,327,912 ・繰出基準繰出額(元金分) 雨水処理費分 $\Delta 571,798$ 分流式下水道経費分 $\Delta 723,261$ 流域下水道分 $\Delta 9,691$ 普及特別対策分 $\Delta 37,975$ 緊特事業分 $\Delta 28,013$ 臨時財政特例債等分 $\Delta 53,097$ ・維持管理費特定財源等収入額 資本費平準化債 0 使用料等 $\Delta 446,107$ 地方債償還元金繰入計 457,970	地方債償還元金から財源となる収入額等を控除した額
		(3条) ・地方債支払利息総額 710,652 ・繰出基準繰出額(利息分) 雨水処理費分 $\Delta 172,336$ 分流式下水道経費分 $\Delta 220,537$ 流域下水道分 $\Delta 5,327$ 普及特別対策分 $\Delta 10,849$ 緊特事業分 $\Delta 8,331$ 臨時財政特例債等分 $\Delta 17,600$ ・維持管理費特定財源等収入額 使用料等 0 地方債支払利息繰入計 275,672	地方債支払利息から財源となる収入額等を控除した額
		(4条) ・下水道施設建設費(歳出2.1.1) 決算額 733,880 ・下水道施設建設費特定財源等 (国庫支出金、地方債、受益者負担金等) $\Delta 669,027$ 建設費負担繰入計 64,853	建設改良に要する経費で国庫支出金、市債等の収入額を充ててなお不足する額
その他	49 (68)	(3条) ・水洗便所改造資金利子補給金 49 ・水洗便所改造資金損失補償金 0	一般会計負担
計	798,544 (729,273)	(内 訳) 3条分 275,721 (295,998)	4条分 522,823 (433,275)
一般会計繰入金 合計(A+B)	2,826,077 (2,739,571)	(内 訳) 3条分 2,174,478 (2,182,416)	4条分 651,599 (557,155)

歳 出

款 1 下水道管理費

項 1 下水道管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	193,136	174,828	90.5

○ 一般管理費について

一般管理費 174,828千円（前年度 104,592千円、67.2%増）は、総務的な経費である。

主な支出は、職員 8 人分（臨時職員 1 名含む）の職員給与費 49,261千円、下水道台帳作成業務負担金 2,768千円、下水道台帳システム構築業務負担金 7,007千円、情報システム改修委託料 4,903千円、消費税及び地方消費税 109,505千円などである。

このうち、下水道台帳作成業務負担金については、下水道施設の適切な維持管理を行うための基となる資料であり、平成26年度に整備改修した管渠施設（延長8.2km）、公共汚水ます（357基）の情報を更新・整備した。

また、企業会計移行事業委託料については、平成28年 4 月からの地方公営企業法適用に向けて必要な資産調査・評価業務・情報システム改修業務等を実施した。

○ 下水道維持管理費について

2 目から 6 目までは下水道施設の維持管理費であり、汚水処理に要する経費、雨水処理に要する経費及びその他維持管理に要する経費を経理した。それらの維持管理費を 5 つの目に分けて、一般会計が負担すべき経費と下水道使用料で賄うべき経費とを明確に区分して執行した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 汚水処理施設維持管理費	11,849	10,075	85.0

○ 汚水処理施設維持管理費について

汚水処理施設維持管理費 10,075千円（前年度 10,921千円、7.7%減）については、既設の汚水管渠等の維持管理費を経理し、全額を下水道使用料で賄った。

主な支出は、汚水管渠等維持修繕工事 29件8,373千円である。

突発的に発生する管路の閉塞、破損等に対し、迅速に清掃、修繕を実施するとともに、伏越し管渠等の定期的な清掃や不良か所における調査・点検などを行い、汚水処理施設の機能保全に努めた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 雨水処理施設維持管理費	10,370	7,615	73.4

○ 雨水処理施設維持管理費について

雨水処理施設維持管理費 7,615千円（前年度 8,608千円、11.5%減）は、既設の雨水管渠等の維持管理費を経理し、全額を一般会計が負担すべき経費とした。

主な支出は、雨水管渠等維持修繕工事 13件 4,853千円である。

雨水幹線・管渠及びスクリーンの清掃を実施し、排水機能の維持に努めるとともに、雨水取付管及びマンホール蓋の不具合箇所の修繕を実施した。また、市民からの通報により道路陥没を発見し緊急修繕を実施した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 排水ポンプ場施設維持管理費	176,263	105,410	59.8

○ 排水ポンプ場施設維持管理費について

市内の低地帯において、降雨時に自然排水ができない区域の浸水防除を目的として14か所に設置したポンプによる強制排水施設のうちで、特別会計で管理している排水ポンプ場8か所（北浜田、有楽、東成岩、吉野、瑞穂、旭、若宮、新居）の維持管理費を経理し、全額を一般会計が負担すべき経費とした。

排水ポンプ場施設維持管理費 105,410千円（前年度 124,413千円、15.3%減）の主な支出は、排水ポンプ場の電気料を始めとする光熱水費等 26,079千円、排水ポンプ場場内設備保守点検業務委託料 15,969千円、排水ポンプ場運転保守点検及び遠方監視業務委託料 11,151千円などの委託料 34,633千円、排水ポンプ場の維持補修のための工事請負費 41,385千円である。このうち、指定修繕工事として、吉野排水ポンプ場において、自家用発電機・ディーゼルエンジン分解点検整備、旭排水ポンプ場において、排水ポンプ、減速機の分解整備を実施した。また、維持修繕工事としては、北浜田排水ポンプ場のディーゼルエンジン過給機、及び自動除塵機、有楽排水ポンプ場の吐出配管の漏水修繕を実施し、このほかの施設では、保守点検業務結果をもとに、機器の故障や不具合か所の修繕を実施することにより、設備機器の機能維持を図った。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 排水設備等維持管理費	972	947	97.4

■ 排水設備等維持管理事業〔下水道課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 「お財布にも優しい下水道」をテーマに、下水道への接続イコール出費の増加というマイナスイメージを払拭させるチラシを作成・使用し、接続率50%未満の地区を対象とした未接続世帯への戸別訪問628件及び市報や自治区回覧板等による接続啓発を行い、接続意欲の低いひとり世帯や高齢者世帯の増加等の影響はあったが、排水設備工事確認審査件数は、目標値の1,000件に近づく890件となった。また、接続率については、平成28年3月31日までに排水設備工事を完了し接続した世帯数が対前年度比774件の増加であり、0.9%増の81.3%となった。 今後の方針 現在行っている戸別訪問及び市報や自治区回覧等での、課題等を把握・整理し、より効率的な取り組みにより早期接続を促していく。また、未接続の集合住宅281棟があるため、建物の管理者及び所有者等に対し、積極的に接続を促していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
接続率	81.5%	81.3%	
排水設備工事確認審査件数	1,000件	890件	

排水設備等維持管理費 947千円（前年度 915千円、3.5%増）については、排水設備の普及促進及び確認審査・完了検査に要する経費並びに下水道指定工事店の指定・指導に要する経費（水洗便所等普及費）、公共下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費（水質規制費）及び水洗便所改造資金利子補給金について経理した。

主な支出は、特定施設水質検査手数料 829千円、水洗便所改造資金利子補給金 49千円である。

なお、本年度の公共下水道への接続件数等の状況は次のとおりである。

○ 接続世帯等の状況 (件)

	一般家庭	事業所			官公署	計
		営業	工場	計		
27年度	747	30	-2	28	-1	774
26年度までの累計	37,846	1,140	18	1,158	169	39,173
計	38,593	1,170	16	1,186	168	39,947

○ 水洗便所改造資金融資あつせん状況 (件)

区分	融資あつせん件数	
	平成27年度	累計
くみ取りトイレからの改造工事	0 (0)	467 (467)
浄化槽トイレからの改造工事	4 (8)	1,013 (1,009)
計	4 (8)	1,480 (1,476)

※ 累計は平成3年度からの件数 () 内は前年度

○ 排水設備の普及促進について

排水設備の普及促進を図るため、接続率81.5%、排水設備工事確認審査件数1,000件を目標とし、戸別訪問による接続依頼や自治区回覧板等による接続啓発を行った結果、目標値に近づく81.3%、890件となり、概ね達成することができた。しかし、集合住宅281棟の未接続という課題があり、28年度において集中して取り組んでいく。

また、市内小学校等14校の4年生1,126人を対象に、普段の生活の中で下水道が身近に感じられるよう「下水道のしくみ」をテーマに上水道課とタイアップした出前講座を行い、実験を交え下水道のしくみを深めることができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 その他維持管理費	656,212	536,884	81.8

○ 流域下水道維持管理費負担金事業等について

その他維持管理費 536,884千円（前年度 607,495千円、11.6%減）は、愛知県が設置・管理する流域下水道に係る維持管理費等負担金及び下水道使用料収納事務委託料を経理し、全額を使用料収入で賄った。

支出の内訳は、流域下水道維持管理費負担金 433,863千円、流域下水道資本費負担金 86,204千円、下水道使用料収納事務委託料 16,817千円（半田市水道事業へ委託）である。

款2 下水道建設費

項1 下水道建設費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 下水道施設建設費	1,033,894	733,880	71.0

○ 下水道施設建設費について

下水道施設建設費 733,880千円（前年度 733,548千円、0.05%減）は、建設改良に要する経費であり、国庫補助対象事業（一般分）、起債対象単独事業（県補助対象及び市単独事業）、純単独事業及び流域下水道建設費負担金に区分される。

項 目	合 計	国庫補助 対象事業	起 債 対 象 単 独 事 業 (市単独事業)	純単独事業	流域下水道 建設費負担金
下水道施設建設費	733,880	361,724	297,867	51,087	23,202

■ 污水整備事業〔下水道課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成27年度に計画した污水管整備工事（24.0ha）及び知多半田駅前土地区画整理区域内の污水整備が完了し、整備率が86.9%と前年度比1.9ポイント増となり、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に向けた基盤整備について、計画どおり進捗することができた。 今後の方針 市街化区域内の住居系地域の污水整備については、平成28年度整備をもって完了する。今後は、下水道事業経営の健全化を踏まえ見直した半田市污水適正処理構想に沿った整備を実施していくと共に、供用開始区域内における污水管の新設、公共污水ますの設置を継続していくほか、既存污水施設の長寿命化や耐震化へ順次事業内容をシフトしていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
污水整備率	86.9%	86.9%	
人口普及率	88.7%	88.5%	

本年度事業として中央処理分区（板山、半田西部地区） 24.0haの污水管整備工事（○150mm、施工総延長 6,286.6m） 271,839千円及び布設替、公共污水ます設置等の供用開始区域内污水管整備工事 97,160千円等を実施した。また、知多半田駅前土地区画整理事業の完了に伴い、整備面積が17.7haの増となった。

その結果、全体整備計画面積 2,131.8haに対し 供用開始区域の面積は、1,853.0ha、整備率にして前年度比 1.9ポイント増の 86.9%となった。

○ 年度別污水整備状況

（単位：ha）

	22年度以前	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	現 計
整備面積	1,600.0 (99.0)	23.8	23.0 (20.5)	27.0	18.0	24.0 (17.7)	1,715.8 (137.2)
整備面積累計	1,699.0	1,722.8	1,766.3	1,793.3	1,811.3	1,853.0	1,853.0

※（ ）は他事業施工分

※24年度は、新たに都市計画決定区域に編入したのぞみが丘 20.5haを含む。

※27年度は、完了した知多半田駅前土地区画整理事業分17.7haを含む。

■ 雨水整備事業〔下水道課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 過去に発生した集中豪雨による浸水被害等の対策として、西成岩排水区に新たに管渠を整備し被害の軽減に努めた。また、雨水管の老朽管対策として亀崎・向山・青山南排水区において、雨水管渠の布設替えを実施した。平成25年度に発生した局地的豪雨や土地利用等、環境変化による浸水被害軽減に向け、畑田・若宮排水区における既存の排水経路等の調査を行い、新たな対策を立案することができた。今後は、早急に工事を実施することが課題である。排水ポンプ場の長寿命化計画の策定については、北浜田排水ポンプ場の機械、電気設備の健全度を把握するための基礎調査及び施設の耐震診断を実施するとともに、若宮排水ポンプ場の1・2号主ポンプについて、前倒しして基礎調査をすることができた。 今後の方針 浸水被害対策として、既存施設の調査及び計画に基づく雨水管渠の整備を継続して実施することにより、浸水被害の軽減に努めることが必要である。また、排水ポンプ場の長寿命化計画策定については、昨年度の基礎調査結果に基づき北浜田・若宮排水ポンプ場施設の改築更新計画を策定し、計画に沿った工事を実施するとともに、他の排水ポンプ場も順次実施していく必要がある。なお、改築更新費用が多額となるため、事業費の平準化に努め健全な運営が必要である。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
雨水管整備率	83.7%	83.7%	

西成岩排水区の管渠布設工事（○900mm、施工総延長 57.7m）11,575千円、向山排水区の管渠布設工事（○400mm、施工総延長 116.3m） 11,378千円、亀崎排水区の管渠布設替工事（□600×600mm、施工総延長 69.4m） 14,582千円、青山南排水区の管渠布設替工事（□1500×1500mm、施工総延長 35.6mを実施し、浸水被害の軽減及び老朽管対策を図った。

また、平成25年8月に発生した浸水被害の対策として、畑田・若宮排水区の既整備地区において、現状を把握するための測量調査、及び施設能力の検証を実施した。

○ 年度別雨水整備状況

（単位：ha）

	22年度以前	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現 計
整備面積	1,736.0	0.0	43.5	0.8	2.1	1.9	1,784.3
整備面積累計	1,736.0	1,736.0	1,779.5	1,780.3	1,782.4	1,784.3	1,784.3

※24年度に、都市計画決定区域に編入したのぞみが丘及びその周辺区域 34.8haを含む。

○ 衣浦西部流域下水道建設負担金について

愛知県が実施している衣浦西部流域下水道の建設に要する経費について、本市の負担金として23,202千円を県に支出した。平成27年度の主な事業内容は、2号焼却炉の消石灰添加装置の増設工事、沈砂池ポンプ棟の無停電電源設備の更新工事及び自家発電設備の増設工事であった。

款 3 公 債 費
項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元金	2,327,913	2,327,912	100.0
2 利子	713,843	710,652	99.6

■ 地方債の償還について

地方債の償還金は、元金 2,327,912千円（前年度 2,229,844千円、4.4%増）、利子 710,652千円（前年度 765,384千円、7.2%減）の合計 3,038,564千円（前年度 2,995,228千円、1.4%増）となり、前年度と比較して 43,336千円増加した。また、本年度末の地方債残高は 28,312,465千円となり、前年度末 30,217,877千円から 1,905,412千円（6.3%減）を減らすことができた。

公債費については、将来の下水道事業の健全な経営のためには、設備の計画的な整備及び接続率向上による下水道使用料の増加により、借入額の抑制に努めることが重要である。

○ 地方債の現在高の状況（借入先別）（単位：千円）

借入先 区 分	26 年度末 現在高 (A)	27 年 度 借入額 (B)	27 年 度 償 還 額			27 年度末 現在高 (D) (A) + (B) - (C)
			元金 (C)	利 子	計	
財政融資資金（財務省）	12,668,072	0	895,812	357,524	1,253,336	11,772,260
かんぽ生命保険	3,838,390	0	276,226	99,388	375,614	3,562,164
地方公共団体金融機構	10,843,653	422,500	722,110	231,838	953,948	10,544,043
地方公務員共済組合連合会	137,510	0	24,358	3,657	28,015	113,152
その他の金融機関	2,730,252	0	409,406	18,245	427,651	2,320,846
計	30,217,877	422,500	2,327,912	710,652	3,038,564	28,312,465

○ 平成27年度元利償還金（資本費）の内訳（単位：千円）

区 分		管 渠 費		ポ ン プ 場 費		計	
		元 金	利 子	元 金	利 子	元 金	利 子
通常分	污水处理費	1,665,313	507,059	—	—	1,665,313	507,059
	雨水処理費	313,602	91,612	258,196	80,723	571,798	172,335
特例分	污水处理費	60,274	19,995	—	—	60,274	19,995
	雨水処理費	17,107	5,289	13,420	5,974	30,527	11,263
合 計		2,056,296	623,955	271,616	86,697	2,327,912	710,652

款 4 予備費

項 1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
1 予備費	千円 1,000	千円 0	% 0.0

■ 予備費の充用について

予備費については、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため予算措置したが、本年度の執行はなかった。

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 下水道管理費

項 1 下水道管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
排水ポンプ場等 施設の運転・保守 点検及び遠方 監視業務委託に 係る長期継続事業	住吉町四丁目 133番地の2ほか	27. 4. 14 ～ 28. 3. 31	(24,300,000) 22,275,000	(株) エステ ム半田営業 所	【長期継続契約】 排水ポンプ場、排水 機場、汚水マンホー ルポンプ及び宅内ポ ンプの運転・保守点 検業務及び遠方監視 業務 全体契約期間 27. 4. 14～28. 4. 30 全体契約金額 32,400,000円のうち 特別会計分(75.0%) 24,300,000円
排水ポンプ場等 沈砂池清掃工事 新居・若宮・吉 野・北浜田・瑞 穂・東成岩・有 楽・旭排水ポン プ場 他	新居町六丁目 237番地始め13 か所	27. 6. 20 ～ 27.11. 5	8,176,896	(株) 上野清 掃社	沈砂池清掃工 13か所 ポンプ場8か所 221m ³ 排水機場3か所 117m ³ 雨水幹線2か所 27m ³ 全体契約金額 12,776,400円のうち 特別会計分(64.0%) 8,176,896円
排水ポンプ場電 気設備点検業務 委託 新居始め8排水 ポンプ場	新居町六丁目 237番地始め8 か所	27. 4. 4 ～ 27. 7. 28	5,184,000	J F E 電制 (株) 知多営 業所	排水ポンプ場の電気 設備点検業務 一式
排水ポンプ場維 持修繕工事 (その1) 北浜田排水ポン プ場	住吉町四丁目 133番地の2	27. 4. 11 ～ 27. 7. 3	5,832,000	松岡産業 (株)	ディーゼルエンジン 過給機整備工 一式
排水ポンプ場指 定修繕工事 (その1) 旭排水ポンプ場	川崎町一丁目1 番地の24	27. 9. 19 ～ 28. 4. 22	47,736,000	クボタ機工 (株) 中部営 業所	【事故繰越】 3号排水ポンプ分解 整備工 1か所 3号排水ポンプ場減 速機分解整備工 1か所
排水ポンプ施設 点検整備工事 吉野排水ポンプ 場	乙川吉野町地内	27.10.10 ～ 28. 2. 5	17,280,000	ヤンマーエ ネルギーシ ステム(株) 名古屋支店	2号排水ポンプ用 ディーゼルエンジン 分解点検整備工 一式 非常用発電機用 ディーゼルエンジン 分解点検整備工 一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
公営企業会計移行委託	東洋町三丁目地内	25. 7. 27 ～ 28. 3. 31	(18,576,390) 7,921,800	(株)中央設計技術研究所名古屋事務所	地方公営企業会計移行に必要な業務委託

款 2 下水道建設費

項 1 下水道建設費

○ 国庫補助対象事業（一般分）

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
污水管整備に伴う路面復旧工事 (その1) 中央処理分区	北二ツ坂町三丁目地内ほか	27. 5. 2 ～ 27. 8. 20	18,285,480	(株)七番組	車道舗装工 A=2,270 m ² 歩道舗装工 A=828 m ² 透水性舗装工 A=110 m ² 区画線工 一式 付帯工 一式
污水管整備に伴う路面復旧工事 (その2) 中央処理分区	北二ツ坂町三丁目地内ほか	27. 5. 2 ～ 27. 8. 20	18,532,800	(株)清久建設	車道舗装工 A=4,250 m ² 区画線工 一式 付帯工 一式
污水管整備に伴う路面復旧工事 (その3) 中央処理分区	北二ツ坂町三丁目地内ほか	27. 5. 2 ～ 27. 8. 20	15,429,960	(株)清久建設	車道舗装工 A=3,370 m ² 区画線工 一式 付帯工 一式
污水管整備に伴う路面復旧工事 (その4) 中央処理分区	板山町十二丁目地内ほか	27. 5. 2 ～ 27. 8. 21	16,925,760	(株)大進	車道舗装工 A=2,590 m ² 区画線工 一式 付帯工 一式
污水管整備に伴う路面復旧工事 (その5) 中央処理分区	板山町十三丁目地内	27. 5. 2 ～ 27. 8. 21	18,806,040	(株)植田組	車道舗装工 A=2,270 m ² 歩道舗装工 A=1,480 m ² インターロッキング舗装工 A= 90 m ² 区画線工 一式 付帯工 一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
污水管整備に伴う路面復旧工事 (その6) 中央処理分区	板山町十三丁目 地内ほか	27. 5. 2 ～ 27. 8. 21	22, 015, 800	(株)元組	車道舗装工 A=3, 650 m ² コンクリート舗装工 A= 25 m ² 区画線工 一式 附帯工 一式
污水管整備工事 (その1) 中央処理分区	板山町十五丁目 地内ほか	27. 6. 4 ～ 28. 2. 10	86, 888, 160	八洲建設(株)	施工延長 L=1, 725. 4m 内径 150mmVU 管布設工 L=1, 725. 4m マンホール設置工 61 か所 汚水ます設置工 56 か所 取付管工 56 か所 付帯工 一式
污水管整備工事 (その2) 中央処理分区	板山町十四丁目 地内ほか	27. 6. 4 ～ 28. 1. 26	76, 225, 320	(株)植田組	施工延長 L=1, 733. 0m 内径 150mmVU 管布設工 L=1, 733. 0m マンホール設置工 74 か所 汚水ます設置工 69 か所 取付管工 79 か所 付帯工 一式
污水管整備工事 (その3) 中央処理分区	土井山町一丁目 地内ほか	27. 7. 2 ～ 28. 2. 9	55, 797, 120	(株)清久建設	施工延長 L=1, 384. 3m 内径 150mmVU 管布設工 L=1, 384. 3m マンホール設置工 40 か所 汚水ます設置工 75 か所 取付管工 97 か所 付帯工 一式
污水管整備工事 (その4) 中央処理分区	山代町二丁目地 内ほか	27. 7. 2 ～ 28. 2. 9	52, 928, 640	八洲建設(株)	施工延長 L=1, 443. 9m 内径 150mmVU 管布設工 L=1, 443. 9m マンホール設置工 30 か所 汚水ます設置工 96 か所 取付管工 105 か所 付帯工 一式
污水管整備工事に伴う移転補償 (上水道管) 中央処理分区 (その1)	板山町十五丁目 地内ほか	27. 7. 17 ～ 28. 3. 22	8, 928, 570	半田市水道事業	φ 75 配水管 L=320. 8m 制水弁 6 基 給水管 19 か所 仮設工 一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
污水管整備工事に伴う移転補償 (上水道管) 中央処理分区 (その2)	板山町十四丁目 地内ほか	27. 7. 27 ～ 28. 3. 22	11, 153, 459	半田市水道事業	φ100 配水管 L=11. 36m φ75 配水管 L=453. 75m φ50 配水管 L=24. 87m 制水弁 19 基 給水管 24 か所 仮設工 一式
污水管整備工事に伴う移転補償 (上水道管) 中央処理分区 (その3)	山代町二丁目地 内ほか	27. 7. 27 ～ 28. 3. 22	6, 224, 488	半田市水道事業	φ100 配水管 L=71. 2m φ75 配水管 L=179. 5m 制水弁 12 基 消火栓 1 基 給水管 15 か所 仮設工 一式
污水管整備工事に伴う移転補償 (上水道管) 中央処理分区 (その4)	板山町十四丁目 地内ほか	27. 7. 27 ～ 28. 3. 22	16, 971, 786	半田市水道事業	φ150 配水管 L=529. 5m 制水弁 8 基 消火栓 4 基 給水管 34 か所 仮設工 一式
污水管整備工事に伴う移転補償 (ガス管) 中央処理分区汚 水 (その1)	板山町十五丁目 地内ほか	27. 6. 24 ～ 27. 11. 4	9, 637, 961	東邦瓦斯(株) 導管部東部セ ンター	本埋設 L=137. 2m 本撤去 L=210. 4m 仮埋設 L= 73. 1m
污水管整備工事に伴う移転補償 (ガス管) 中央処理分区汚 水 (その2)	板山町十四丁目 地内ほか	27. 6. 24 ～ 27. 11. 4	5, 776, 393	東邦瓦斯(株) 導管部東部セ ンター	本埋設 L=108. 4m 本撤去 L=105. 7m
污水管耐震診断 調査業務委託 中央汚水1号、 6号幹線	有楽町一丁目地 内ほか	27. 7. 11 ～ 28. 3. 17	7, 668, 000	中日本建設コ ンサルタント (株)	下水道管路施設詳細耐 震診断 (レベル2) L=1. 6 k m
雨水管整備工事 西成岩排水区	桐ヶ丘一丁目地 内	27. 7. 11 ～ 27. 11. 30	11, 574, 360	(株) 大清水務 店	施工延長 L=57. 7m 内径 900mmHP 管布設工 L=57. 7m マンホール設置工 2 か所 付帯工 一式
平成27年度半 田市北浜田排水 ポンプ場再構築 基本設計業務委 託	住吉町四丁目 133番地の2 始め2か所	27. 6. 19 ～ 28. 3. 9	40, 050, 000	日本下水道事 業団	北浜田・若宮排水ポン プ場 長寿命化計画 (基礎・ 詳細調査) 北浜田排水ポンプ場耐 震診断

○ 起債対象単独事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
供用開始区域内 污水管整備工事 (布設替・その 2) 中央処理分区	清城町二丁目地 内ほか	27. 6. 6 ～ 27. 11. 13	36, 151, 920	(株)大進	施工延長 L=481.5m 内径 200mmVU 管布設工 L=310.5m 内径 150mmVU 管布設工 L=171.0m マンホール設置工 12 か所 取付管工 18 か所 付帯工 一式
雨水管整備付帯 工事 椎の木排水区	板山町八丁目地 内ほか	27. 4. 18 ～ 27. 7. 29	9, 964, 080	山本粘土建 設(株)	施工延長 L=120.0m 側溝工 (300A～300D) L=73.9m 側溝工 (400A～400G) L=80.2m 集水樹設置工 6 か所 雨水管布設替工 L=19.2m 舗装工 (t=5cm) A=322 m ² 区画線工 一式
雨水管布設替工 事(その1) 青山南排水区	青山一丁目地内 ほか	27. 10. 10 ～ 28. 2. 19	19, 505, 880	(株)大精工 務店	施工延長 L=35.6m ボックスカルバート 1500×1500 布設工 L=35.6m 付帯工 一式
雨水管布設替工 事(その2) 亀崎排水区	亀崎町五丁目地 内ほか	27. 11. 21 ～ 28. 3. 18	14, 581, 080	山本粘土建 設(株)	施工延長 L=69.4m ボックスカルバート 600× 600 布設工 L=69.4m 付帯工 一式
雨水管布設替工 事(その3) 向山排水区	前田町地内	27. 11. 7 ～ 28. 3. 14	11, 377, 800	(有)知多環 境開発	施工延長 L=116.3m 内径 400mmHP 布設工 L=116.3m マンホール設置工 1 か所 取付管及び集水樹工 一式 付帯工 一式

○ 単独事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
雨水管整備測量 調査設計業務委 託(その2) 向山排水区	新居町一丁目地 内ほか	27. 10. 10 ～ 28. 3. 17	6, 804, 000	中日本建設 コンサルタ ント(株)	雨水管渠実施設計 L=324m

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
排水ポンプ場等 遠方監視装置更 新工事 北浜田排水ポン プ場始め13か所	住吉町四丁目 133番地の2 始め13か所	27. 9. 19 ～ 28. 3. 30	13,881,780	(株)エステ ム	遠方監視装置更新 13 か所 内訳 排水ポンプ場 8 か所 排水機場 5 か所 全体約金額 22,572,000 円のうち 特別会計分(61.5%) 13,881,780 円

平成 27 年度 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 決 算 に 係 る 主 要 施 策 の 成 果 に つ い て

〔防災交通課〕

◎ 雁宿駐車場について

知多半田駅という交通の結節点に位置する場所に、都市交通環境の改善と秩序ある自動車利用の促進を図るため、パーク・アンド・ライド方式を含む半田市雁宿駐車場(平成 4 年 4 月 1 日に供用開始・収容台数 261 台)を市直営(管理業務は、社会福祉法人半田身体障害者福祉会に委託)で運営している。

また、雁宿駐車場は 25 年 4 月から雁宿ホールとの一体的利用に移行しており、雁宿ホール利用者の一部について当駐車場への誘導を図ることで、27 年度は雁宿ホール所管課の生涯学習課から雁宿ホール利用者減免分負担金 2,152 千円を収納した。

◎ 知多半田駅前再開発ビル駐車場について

平成 18 年 4 月 20 日から再開発ビル駐車場(クラシティ半田 4、5 階・収容台数 160 台)が供用開始された。管理は指定管理者による利用料金制(料金収入から管理経費を賄う)を採用している。27 年度は商業フロアの大規模リニューアルに向けたテナント整理等の影響により、利用台数が 179,019 台(26 年度 196,344 台)と大きく減少し、26 年度に引き続き、剰余金は発生しなかった。

しかし、クラシティ半田は、開業 10 周年に向けたリニューアルオープンに着手しており、平成 28 年 1 月から、商業フロア店舗の刷新工事中となっている。

なお、平成 27 年度は施設の維持管理のためビル管理組合の定める大規模修繕積立金 12,374,280 円を支出した。

歳 入

款 1 使用料及び手数料

雁宿駐車場使用料収入については、21,411 千円(平成 26 年度 21,784 千円)であった。なお、利用台数は年間 56,798 台(26 年度 56,994 台)であり、利用状況は次のとおりであった。この他に 3 款諸収入として、生涯学習課より雁宿ホール利用者減免分負担金 2,152 千円を収納した。

1. 使用料収入 (単位：円)

区分 年度	一般駐車	パーク・アンド・ ライド一日 一回駐車券	パーク・アンド・ ライド定期 駐車券	全日定期 駐車券	回 数 回 駐 車 券	合 計
26	10,330,640	604,500	9,023,280	1,572,000	253,560	21,783,980
27	9,799,740	641,700	9,164,760	1,556,280	248,360	21,410,840

2. 利用台数 (単位：台)

区分 年度	一 般 駐 車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車等	パーク・アンド・ライド 定 期 駐 車	全日定期駐車	合 計
26	24,395	1,629	32,625	1,603	56,994
27	24,123	1,886	33,123	1,438	56,798

款 2 繰入金

○一般会計繰入金について

雁宿駐車場における使用料収入では賄えない管理運営費の一部1,384千円（26年度2,284千円）並びに知多半田駅前再開発ビル駐車場における大規模修繕積立金及び火災保険料の金額から特定財源分の収入を控除した金額13,767千円（26年度8,060千円）を一般会計から繰り入れた。

款 3 諸収入

生涯学習課より雁宿ホール利用者減免分負担金2,152千円を収納した。

歳 出

款 1 駐車場管理費

項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1. 一般管理費	37,871	37,330	98.6

■ 雁宿駐車場管理運営費

事務事業評価		事業の方向性
評価 周辺事業所への訪問営業などに努めたが、使用料及び雁宿ホール利用者減免負担金を合わせた収入は23,563千円となり、対前年比1.1%減となった。 また、平成28年度は雁宿ホールにおける天井改修工事による一般利用客の大幅な減少が見込まれるが、28年7月から隣接する知多信用金庫本店の建替え工事に伴う社用車の保管場所として活用されることから、定期券利用者が拡充される見込み。 今後の方針 雁宿駐車場に常勤している半田身体障害者福祉会職員の勤務体制の一層の効率化による委託料経費等の削減や、需用費の中で最も多額な電気料金の削減のため、晴天時の昼間に不必要な点灯を避けるなど、節電を心掛ける。また、雁宿ホール駐車場と一体利用ができる駐車場として、昼間勤務体制の一元化について生涯学習課と協議をしていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
雁宿駐車場の使用料収入及び雁宿ホール利用者減免分負担金	21,500千円	23,563千円

雁宿駐車場事業における一般管理費として 24,947 千円（26 年度 26,100 千円）を支出した。（4.4%減）。一般管理運営費のうち雁宿駐車場管理運営業務を社会福祉法人半田身体障害者福祉会に委託した。（10,457 千円）

■ 知多半田駅前再開発ビル駐車場管理

知多半田駅前再開発ビル駐車場は、指定管理者による利用料金制の管理であるが、火災保険料 9 千円と大規模修繕積立金 12,374 千円（26 年度 5,768 千円）を半田市で負担した。

主要工事等の調べ（１件５００万円以上）

款１ 駐 車 場 管 理 費
項１ 総 務 管 理 費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
半田市雁宿駐 車場管理運営 委託	星崎町三丁 目39番地	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	10,456,734	(福)半田身 体障害者福 祉会	施設管理 使用許可 使用料徴収
福祉文化会館 駐車場駐車機 器借上・雁宿 駐車場駐車機 器借上に係る 長期継続契約 事業	雁宿町一丁 目22番地の 1ほか	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	(62,038,200) (35,548,800) 5,332,320 上段：全体契 約金額 中段：うち雁 宿駐車 場分 下段：うち27 年度分	興銀リース (株)名古屋 支店	【長期継続契約】 全体契約期間 24. 3. 1 ～ 28. 3. 31 雁宿駐車場料金システ ム借上

平成27年度モーターボート競走事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔財政課〕

＜概 要＞平成27年度におけるモーターボート競走全国24場の売上状況は、総開催日数は4,402日（前年度比5日増）、総売上金額は1,042,282,409千円（前年度比4.7%増）、一日平均売上金額が236,775千円（前年度比4.6%増）となり、前年度売上を上回る結果となった。

常滑モーターボート競走場（専用場外発売場を含む）については、ミニボートピア栄が名古屋市中区栄に開設されたものの、モーターボート競走の最高峰であるSGレースが開催されなかったため（前年度1回）、年間総売上金額は前年度比18.7%減の27,893,041千円であった。その他の状況は下記「平成27年度常滑モーターボート競走場等売上状況」のとおりとなっている。

なお、半田市モーターボート競走事業特別会計の歳入歳出決算額については、ともに2,501千円（前年度比66.8%減）であった。

平成27年度常滑モーターボート競走場等売上状況

（単位：千円）

区 分	平成27年度	平成26年度	比 較	
			増 減 額	増 減 率
年間舟券売上額	27,893,041	34,316,121	△6,423,080	△18.7%
（うちボートピア川崎）	(243,543)	(286,899)	(△43,356)	(△15.1%)
（うちボートピア名古屋）	(1,492,339)	(1,678,886)	(△186,547)	(△11.1%)
（うちミニボートピア栄）	(89,441)	-	(89,441)	(皆増)
年間利用者数	6,861,775人	6,529,038人	332,737人	5.1%
（うちボートピア川崎）	(47,510人)	(47,679人)	(△169人)	(△0.4%)
（うちボートピア名古屋）	(246,438人)	(267,590人)	(△21,152人)	(△7.9%)
（うちミニボートピア栄）	(16,302人)	-	(16,302人)	(皆増)
一日平均舟券売上額	136,731	169,045	△32,314	△19.1%
（うちボートピア川崎）	(1,476)	(1,760)	(△284)	(△16.1%)
（うちボートピア名古屋）	(7,315)	(8,270)	(△955)	(△11.5%)
（うちミニボートピア栄）	(1,688)	-	(1,688)	(皆増)
一人当たり購買額	4,065円	5,256円	△1,191円	△22.7%
（うちボートピア川崎）	(5,126円)	(6,017円)	(△891円)	(△14.8%)
（うちボートピア名古屋）	(6,056円)	(6,274円)	(△218円)	(△3.5%)
（うちミニボートピア栄）	(5,487円)	-	(5,487円)	(皆増)

*平成27年度の年間開催日数は、204日（うち半田市分24日）であった。

*ミニボートピア栄は、常滑モーターボート競走場と蒲郡モーターボート競走場の専用場外発売所である（平成27年12月24日開設）。

＜参考（G1レース開催実績）＞

○「【G1】開設62周年記念競走トコタンキング決定戦」（平成27年4月21日～4月26日）

売上金額合計 5,211,230千円

本場（406,439千円）、電話投票（1,649,435千円）、場外委託（3,047,242千円）、

ボートピア川崎（17,203千円）、ボートピア名古屋（90,911千円）

歳 入

款1 事業収入

競艇事業収入として2,224千円の収入があった。

款2 財産収入

モーターボート競走事業財政調整基金の利子として、277千円の収入があった。

款3 繰越金

前年度からの繰越金は0円であった。

款 4 諸 収 入

本会計の歳計現金に係る預金利子は0円であった。

歳 出

款 1 事 業 費

項 1 事 業 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 事業費	371	345	93.0

事業費として各種会議等出席に係る旅費64千円、需用費で2千円、役務費で2千円を支出した。その他、半田市モーターボート競走事業財政調整基金（平成16年3月設置）の利子収入277千円を同基金に積立てた。

款 2 繰 出 金

項 1 繰 出 金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般会計繰出金	4,888	2,156	44.1

平成27年度は当初、競艇事業収入等で見込んだ5,002千円から基金積立金を除いた事業費を差し引いた4,888千円を一般会計へ繰り出す予定であった。しかし、常滑ボートレース競走場の年間総売上金額が前年度比18.7%減となったことから、競艇事業収入が当初の見込みを下回る2,224千円となったため、一般会計への繰出金は2,156千円となった。今後も競艇事業のPRに努めることで競艇事業収入を確保し、一般会計へ繰出しを行っていきたい。

競艇事業収入の過去3年間の使途と基金残高の状況

(単位：千円)

年度	事業収入	事業収入の使途状況等			備考	年度末 基金残高
		一般会計 繰出金	基金積立	その他 (繰越等)		
25	17,217	9,907	0	※7,310	※H26年度に繰越	101,921
26	0	※7,229	0	0	※主な財源 ：H25年度繰越金	102,161
27	2,224	2,156	0	0		102,437

平成27年度国民健康保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課〕

1. 概 要

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は、12,772,452 千円（前年度 11,129,125 千円）で、前年度比 14.8% の増、歳出総額は 12,385,759 千円（前年度 10,572,292 千円）で、前年度比 17.2% の増となった。

歳入歳出差引額は、386,693 千円（前年度 556,833 千円）の黒字となり次年度へ繰り越した。歳入総額及び歳出総額の主な増加要因として、県下市町村で実施する保険財政共同安定化事業の拡大により、歳入における共同事業交付金、歳出における共同事業拠出金が増大したことによる。

支払準備基金積立金は、運用益分 4,243 千円（前年度 3,594 千円）を積み立て、平成 27 年度末現在の積立金残高は 1,571,312 千円となった。この積立金と平成 27 年度に拡充された保険者支援交付金の活用などにより、平成 26 年度に引き続き平成 28 年度においても保険税の引下げを実施する。

平成 30 年度から都道府県単位での国保財政運営が施行され、市町村では引き続き資格管理、保険税徴収、保険給付、特定健診・特定保健指導などの保健事業を実施することが決定している。今後、国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るため愛知県下の市町村で国民健康保険運営方針を策定していく。

2. 歳 入

歳入のうち、国民健康保険税総額は 2,913,526 千円（前年度 3,009,885 千円）で前年度を 96,359 千円下回り 3.2% の減となった。しかしながら、収納率は年 2 回の臨戸訪問による滞納整理や納期ごとの未納者に対する電話催告等の実施により、現年度課税分が 96.00%（前年度 95.09%）で 0.91 ポイントの増となり、過年度課税分についても 22.49%（前年度 20.80%）で 1.69 ポイントの増となった。今後も収納課と連携を図りつつ滞納整理の強化など、収納率の向上に努める。

国・県支出金は総額 2,820,145 千円（前年度 2,573,436 千円）で前年度比 9.6% の増となった。主な要因は国庫支出金のうち、医療費の増加に伴う療養給付費負担金が増加したことによる。

そのほか主なものとしては、退職者医療制度の適用終了による療養給付費等交付金が 448,786 千円（前年度 666,578 千円）で前年度比 32.7% の減、保険財政共同安定化事業の拡大による共同事業交付金が 2,716,350 千円（前年度 922,522 千円）で前年度比 194.4% の増、一般会計繰入金には保険者支援金の制度拡充により 557,362 千円（前年度 456,943 千円）で前年度に比べ 100,419 千円（22.0%）の増であった。

3. 歳 出

歳出のうち、総務費として 21,566 千円（前年度 29,546 千円）を支出した。その内、前年度に引き続き収納向上特別対策事業を実施し、賦課徴収費として 6,196 千円（前年度 8,334 千円）を支出した。

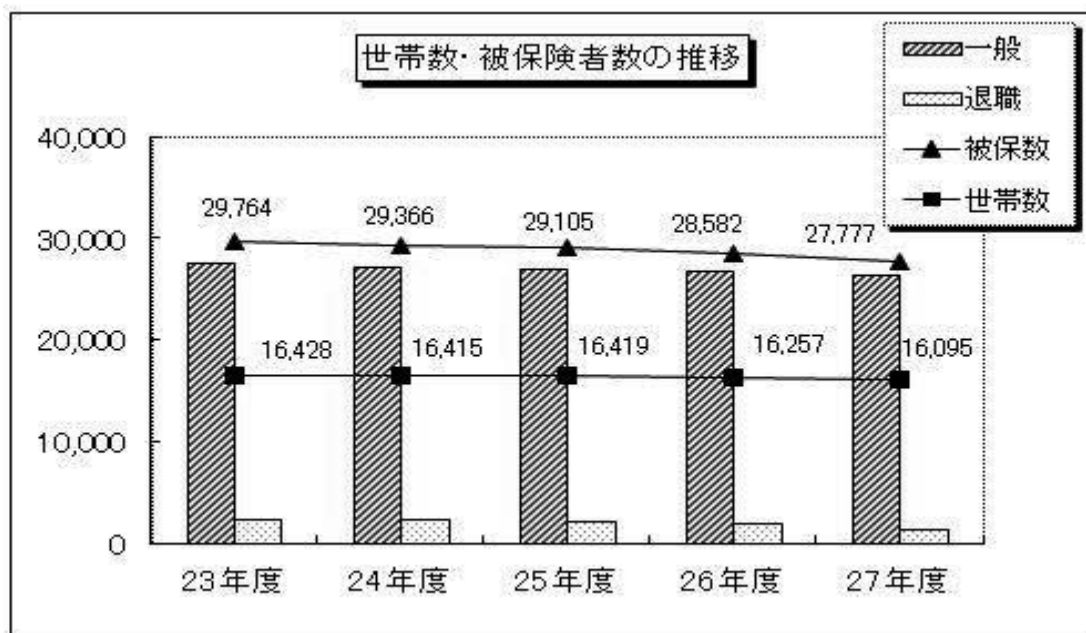
保険給付費は総額 7,394,669 千円（前年度 7,188,078 千円）で 2.9% の増となった。後期高齢者医療費支援金は 1,518,882 千円（前年度 1,510,582 千円）で 0.5% の微増であったが、介護納付金については、575,595 千円（前年度 634,639 千円）で 9.3% の減となった。

そのほか主なものとして、保険財政共同安定化事業の拡大による共同事業拠出金が 2,628,513 千円（前年度 984,797 千円）で前年度比 166.9% の増、保健事業費は、前年度比 1.2% 増の 135,141 千円（前年度 133,556 千円）を支出した。内容は、健康管理の重要性の啓発、医療費の適正化のための医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知の送付、レセプト点検及び特定健診・特定保健指導の実施に加え、新規事業としてピロリ菌検査や胃がん検診に対する助成及び慢性腎臓病予防講座などを行った。

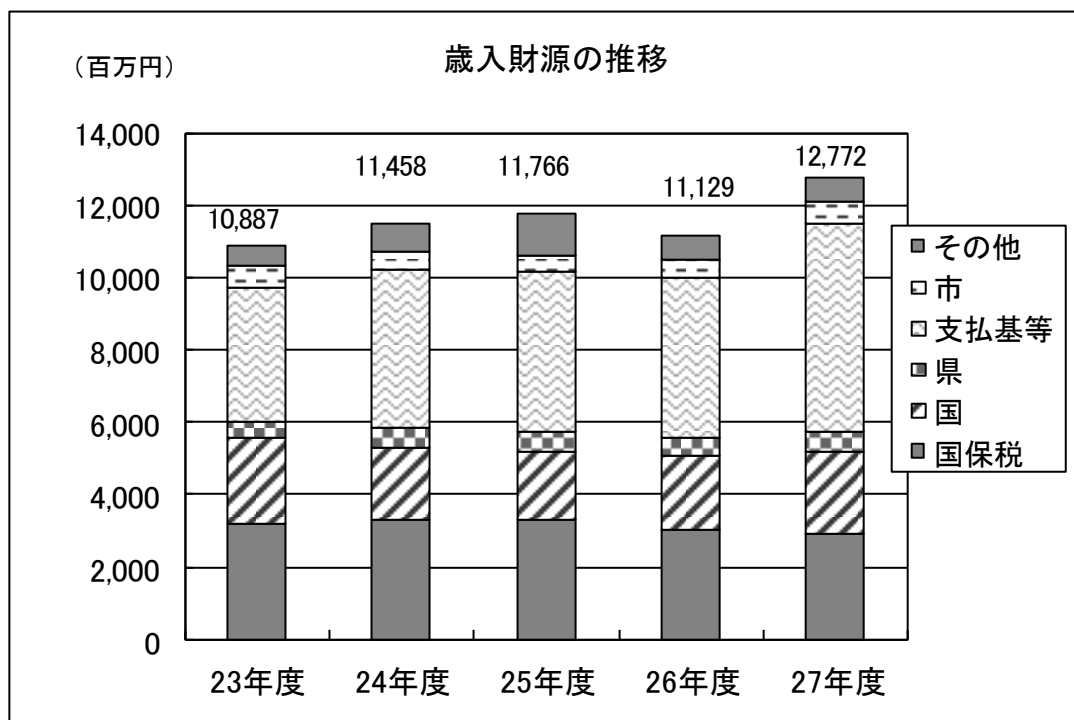
歳 入 の 状 況

区 分		27 年度予算現額 千円	27 年度決算額 千円	26 年度決算額 千円	決算額前年度比 %
国 民 健 康 保 険 税		2,972,755	2,913,526	3,009,885	96.8
内 訳	一 般 現 年 分	2,583,868	2,515,975	2,515,719	100.0
	一 般 滞 納 分	205,399	225,071	251,590	89.5
	退 職 現 年 分	176,263	163,858	233,785	70.1
	退 職 滞 納 分	7,225	8,622	8,791	98.1
国 庫 支 出 金		1,878,578	2,244,222	2,026,669	110.7
内 訳	療養給付費負担金	1,088,746	1,276,895	1,095,662	116.5
	後期高齢者支援金負担金	423,166	468,120	449,334	104.2
	介護納付金負担金	165,774	184,190	203,085	90.7
	高額医療費共同事業負担金	54,931	53,595	47,425	113.0
	特定健診等負担金	24,004	24,645	23,512	104.8
	財政調整交付金	121,957	236,777	207,651	114.0
療養給付費等交付金		547,124	448,786	666,578	67.3
前期高齢者交付金		2,608,817	2,608,316	2,838,991	91.9
県 支 出 金		503,812	575,923	546,767	105.3
共 同 事 業 交 付 金		2,637,720	2,716,350	922,522	194.4
財 産 収 入		4,691	4,243	3,594	118.1
繰 入 金		649,681	557,362	456,943	122.0
内 訳	保険基盤安定繰入金	477,176	477,175	359,420	132.8
	その他一般会計繰入金	98,123	80,187	97,523	82.2
	支払準備基金繰入金	74,382	0	0	—
繰 越 金		556,833	556,833	501,663	111.0
連 合 会 支 出 金		228	243	331	73.4
諸 収 入		123,809	146,648	155,182	94.5
内 訳	延滞金加算金及び過料	117,255	135,782	141,501	96.0
	預 金 利 子	1	0	0	—
	雑 入	6,553	10,866	13,681	79.4
合 計		12,484,048	12,772,452	11,129,125	114.8

被保険者数・世帯数（年度平均）



歳入の財源内訳



(単位：百万円)

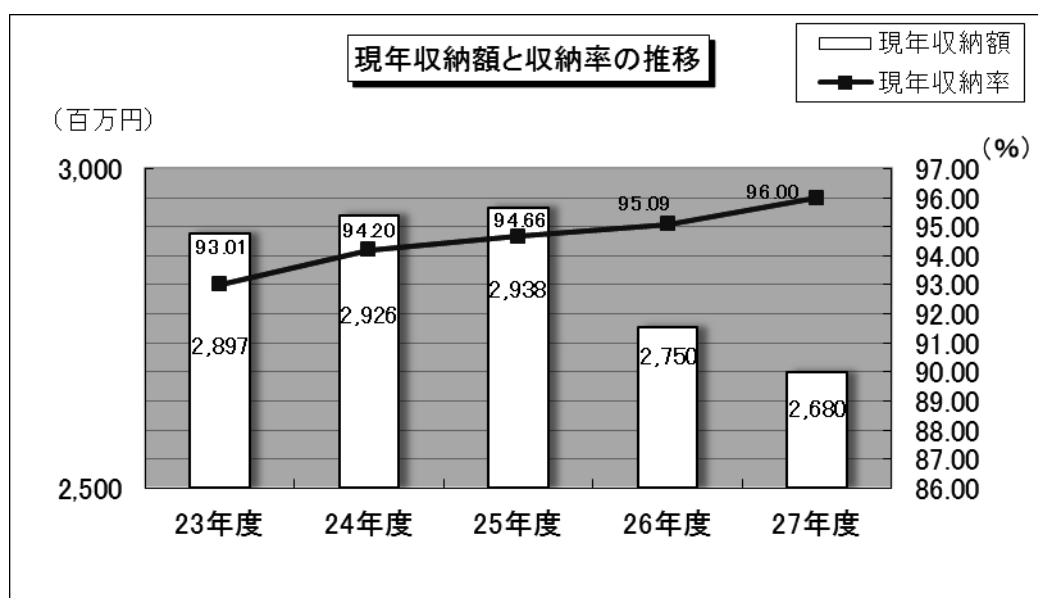
	国保税	国	県	支払基金等	市	その他	合 計
23 年度	3,202	2,355	440	3,722	600	568	10,887
24 年度	3,312	1,984	546	4,351	502	763	11,458
25 年度	3,277	1,909	542	4,447	409	1,182	11,766
26 年度	3,010	2,027	547	4,428	457	660	11,129
27 年度	2,914	2,244	576	5,773	557	708	12,772

国 保 税 の 決 算 状 況

(単位：千円)

科 目		予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	未収入額 B－C	対予算 収入率 C／A	対調定 収入率 C／B
一 般 分	現年分	2, 583, 868	2, 626, 011	2, 515, 975	110, 036	97. 37%	95. 81%
	滞 納 繰越分	205, 399	1, 007, 081	225, 071	782, 010 (127, 289)	109. 58%	22. 35%
退 職 者 分	現年分	176, 263	165, 491	163, 858	1, 633	92. 96%	99. 01%
	滞 納 繰越分	7, 225	32, 008	8, 622	23, 386 (2, 675)	119. 34%	26. 94%
全 被 保 険 者 分	現年分	2, 760, 131	2, 791, 502	2, 679, 833	111, 669	97. 09%	96. 00%
	滞 納 繰越分	212, 624	1, 039, 089	233, 693	805, 396 (129, 964)	109. 91%	22. 49%
	歳 入 合 計	2, 972, 755	3, 830, 591	2, 913, 526	917, 065 (129, 964)	98. 01%	76. 06%

(注) 未収入額の()内は不納欠損分



国保税については近年の収納率向上に加え、特定健診等の推進により医療費の伸びが鈍化したことや27年度に国保財政基盤強化策として保険者支援制度の拡充により国・県の負担金が増額されたこと及び国民健康保険支払準備基金の残高が15億6千万円に達したことを踏まえ、資産割を廃止するなど28年度からの税率引き下げに向けて関係条例の一部改正を行った。

歳 出

款 1 総 務 費 項 1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	15,047	14,159	94.1
2 連合会負担金	1,182	1,129	95.5

■ 総務管理事務

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 資格管理の適正化は、保険給付及び保険税賦課徴収を適正に実施することになり、国保事業運営の健全化につながる。27 年度は、資格喪失の届出方法を電話による届出を可とするなど柔軟な対応を図ったことにより、目標値は若干下回ったものの迅速な資格喪失届出を受付することで、さらに適正な資格管理を実施することができた。 今後の方針 平成 30 年度から財政運営の広域化が実施されるが、県下市町村国保の事業運営にばらつきがあるので、今後、資格管理、保険税徴収、保険給付などの事務処理の共同処理や広域化による効率的な事業運営を図っていく必要がある。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
資格の適用の適正化人数	1,150 人	1,087 人

国民健康保険事業における一般管理費は、総額で 14,159 千円（前年度 19,948 千円）を支出した。28 年 1 月運用開始の社会保障・税番号制度導入のためのシステム改修委託料 4,536 千円を始め、経常的な委託料として国保連合会への共同電算委託料 7,627 千円、実績報告書作成ソフト保守委託料 270 千円を支出した。

また、国保連合会への負担金は、1,129 千円（前年度 1,182 千円）であった。

項 2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	6,334	6,196	97.8

■ 国民健康保険税賦課徴収事務

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 国保税の収納については、早期の電話催告や訪問徴収等を実施することで、滞納者の増加を防止した。また、平成 26 年度に国保税を引き下げたことや、国保税の軽減制度・減免制度を活用するなど納付しやすい環境を図ったことで昨年度を 0.91 ポイント上回ることができた。 また、近年の国保税収納率の向上と特定健診等の推進による医療費伸び率の鈍化等により、27 年度中に国保税率の引き下げについて検討するなか、国保税条例の改正を行った。 今後の方針 平成 28 年度は国保税の資産割を廃止しこれまでの 4 方式から 3 方式に変更することを始め、医療給付費分については所得割・均等割・平等割の引き下げを行う。また、今後も電話催告を始めとする収納向上対策を継続するとともに、平成 30 年度における広域化を視野に入れ、賦課限度額の見直しを行うなど適正賦課に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
国民健康保険税現年分収納率	95.00%	96.00%

賦課徴収費は予算現額 6,334 千円に対し、執行額は 6,196 千円であった。このうち、28 年度から実施する国保税の資産割廃止に伴うシステム改修費 685,800 円が必要となったが、予算流用等にて対応した。

項3 運 営 協 議 会 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	106	82	77.4

■ 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国保事業の運営に関する重要事項について審議答申を得るために設けられており、27年度は2回開催した。

第1回（11月開催）は、協議事項として国保税の収納率向上や国・県からの負担金増額などにより安定した財源が確保できることから、国保税引き下げのための半田市国民健康保険税条例の一部改正について市長から諮問を受け、慎重に協議を行った結果、異議なく答申となった。このほか26年度決算について報告を行った。

第2回（2月開催）は、報告事項として特定健診・特定保健指導の実施結果、28年度事業計画及び30年度から実施される国保広域化の動向についての報告を行った。

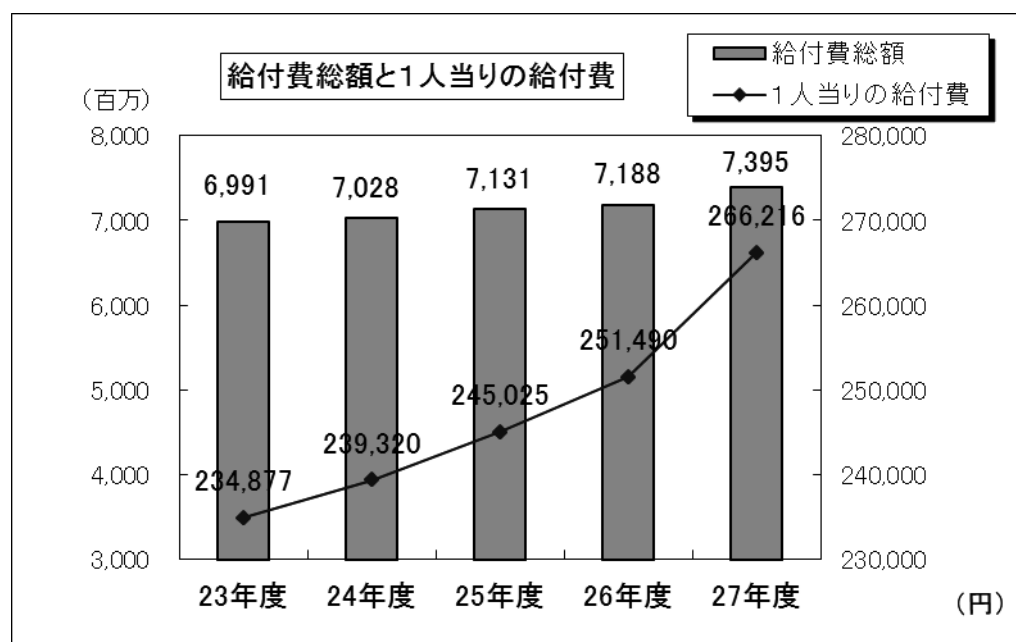
款2 保 険 給 付 費

項1 療 養 諸 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者療養給付費	6,042,893	6,042,893	100.0
2 退職被保険者等療養給付費	411,550	403,014	97.9
3 一般被保険者療養費	109,034	100,129	91.8
4 退職被保険者等療養費	6,263	4,693	74.9
5 審査支払手数料	22,549	21,110	93.6

■ 療養給付費

保険給付費のうち療養給付費、療養費及び審査支払手数料の合計は、予算現額6,592,289千円に対し、決算額は6,571,839千円（前年度6,433,632千円）で前年度比2.1%の増であった。



項2 高額療養費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者高額療養費	709,825	692,096	97.5
2 退職被保険者等高額療養費	87,602	68,508	78.2
3 一般被保険者高額介護合算療養費	1,000	333	33.3
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	500	180	36.0

■ 高額療養費

医療の高度化等により、予算現額 798,927 千円に対し、決算額は 761,117 千円（前年度 688,093 千円）で前年度比 10.6%の増となった。支給件数は 11,647 件（前年度 10,462 件）で、この内現物給付件数は 7,300 件（前年度 6,692 件）であった。

また、高額介護合算療養費は、18 件で 513 千円（前年度 18 件 540 千円）を支給した。

項4 出産育児諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 出産育児一時金	66,780	54,636	81.8
2 出産育児一時金支払手数料	35	26	74.3

■ 出産育児一時金

被保険者の出産児 1 名につき 420 千円（産科医療補償制度加入での出産）を世帯主に支給するもので、27 年度は 133 名（前年度 145 名）に対し給付を行った。

項5 葬 祭 諸 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 葬祭費	9,050	7,050	77.9

■ 葬祭費

被保険者の死亡 1 件につき 50 千円を葬祭執行者に支給するもので、27 年度は 141 名（前年度 160 名）に対し給付を行った。

款3 後期高齢者支援金

項1 後期高齢者支援金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者医療費支援金	1,518,882	1,518,882	100.0
2 後期高齢者関係事務費拠出金	120	100	83.3

27 年度の後期高齢者医療費支援金として前々年度精算分を含めて 1,518,882 千円（前年度 1,510,583 千円）を社会保険診療報酬支払基金に対し拠出した。

款4 前期高齢者納付金

項1 前期高齢者納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 前期高齢者納付金	942	941	99.9
2 前期高齢者関係事務費拠出金	107	103	96.3

各保険者の65歳から74歳の被保険者の加入割合を基に保険者間の財政を調整する制度で、27年度の前期高齢者納付金として社会保険診療報酬支払基金に対し、941千円（前年度1,073千円）を納付した。

款5 老人保健拠出金

項1 老人保健拠出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 老人保健医療費拠出金	1	0	0.0
2 老人保健事務費拠出金	54	54	100.0

27年度の老人保健事務費拠出金として社会保険診療報酬支払基金に対し、54千円（前年度54千円）を拠出した。なお、老人保健医療費拠出金については、制度の終了により拠出が生じなかった。

款6 介護保険納付金

項1 介護保険納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護保険事業費納付金	575,596	575,595	100.0

介護保険第2号被保険者（40歳から64歳）に係る納付金であり、社会保険診療報酬支払基金に対し、27年度は575,595千円（前年度634,639千円）を納付した。

款7 共同事業拠出金

項1 共同事業拠出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 高額医療費共同事業医療費拠出金	219,727	214,374	97.6
2 保険財政共同安定化事業拠出金	2,417,995	2,414,139	99.8

■ 高額医療費共同事業医療費拠出金

高額な医療費の発生による保険財政の不安定を緩和するため、県内市町村保険者が共同して実施する高額医療費共同事業に拠出する。27年度の拠出金は214,374千円（前年度189,702千円）であった。

■ 保険財政共同安定化事業拠出金

保険税の平準化及び財政の安定化を図るため、県内市町村保険者が共同して実施する保険財政共同安定化事業に拠出する。26年度までは30万円以上の医療費が対象となっていたが、27年度からは1円以上のすべての医療費が対象となったため、拠出金は、2,414,139千円（前年度795,095千円）となった。

款8 保健事業費

項1 保健事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生普及費	11,252	10,735	95.4
2 特定健康診査等事業費	135,715	124,406	91.7

■ 保健衛生普及事業

事務事業評価		事業の方向性
評価 医療費通知を6回、ジェネリック医薬品差額通知を3回発行した。ジェネリック医薬品の普及率は伸び続けており、目標値を上回る68.4%となった。消化器系疾患予防のため実施したピロリ菌検査は、対象者の18.3%の方が受診した。また、腎臓病の重症化予防のため、腎機能低下者545人に慢性腎臓病予防講座の案内を送付したところ、医師の講話に100人、食生活講座に70人、運動講座に51人が参加した。メタボを放置し生活習慣病の発生リスクが高い人と、健康意識を持ちリスクの低い人との健康格差が生じやすくなっており、健康意識の啓発とともに、リスクの高い人へのさらなる重症化予防対策が必要である。 今後の方針 ジェネリック医薬品の普及の定着を目指し、差額通知及び希望シールの配布を行う。27年度から事業を開始したピロリ菌検査や胃がん検診の自己負担金の助成も継続して行う。また、慢性腎臓病予防講座等の重症化予防対策について、翌年度の健診結果を見るなど、その効果検証を行い事業内容の見直しを図る。28年度の新規事業として、健診結果や医療費のデータを分析のうえ、ターゲットを絞って、糖尿病重症化予防のための訪問指導や、メタボ該当者への運動指導を実施する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
ジェネリック医薬品の普及率	63.0%	68.4%
ピロリ菌検査実施率	20.0%	18.3%
慢性腎臓病予防講座参加人数	160人	221人

○ 医療費通知

医療費の実態を被保険者に通知し、日常生活における健康管理の重要性の啓発、医療費に対する原価意識の向上を図った。

医療費通知回数 6回、78,927通（前年度 6回、79,530通）

○ ジェネリック医薬品差額通知

ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担軽減見込額のわかる差額通知を行った。また、ジェネリック医薬品希望カードの配布や、市ホームページ、市報等でのPRの実施により、ジェネリック医薬品の利用促進を図った。

ジェネリック医薬品差額通知回数 3回、3,061通（前年度 3回、3,113通）

平成27年度削減効果額 2,588,117円（前年度 1,739,637円）

○ レセプト点検事業

レセプト（診療報酬明細書）の点検は保険者の責務であることから引き続き実施した。

臨時職員（4名、月13日間）により資格点検を始め、給付発生要因の確認、点数表との照合、縦覧点検を実施した。27年度においては486,447件（前年度490,778件）の点検を行い、535件（前年度841件）の再審査請求を行った結果、療養給付費が2,154千円の減額となった（前年度1,634千円）。

○ ピロリ菌検査事業

27 年度の新規事業として 40 歳から 65 歳までのうち 5 歳ごとの被保険者を対象に、胃がんや胃潰瘍などの消化器系疾患の発症抑制を図るためピロリ菌検査を実施した。検査費用 3,165 円のうち 1,665 円を助成（本人負担 1,500 円）し、471 人が受診した。

○ 胃がん検診助成事業

27 年度の新規事業として 40 歳から 74 歳までの被保険者を対象に、胃がんの早期発見・早期治療を目的に胃がん検診助成を実施した。検診費用 2,100 円のうち 1,100 円を助成（本人負担 1,000 円）し、1,036 人が受診した。

○ 慢性腎臓病予防講座

27 年度の新規事業として特定健診結果から腎機能の低下が認められる被保険者 545 人を対象に、医師・健康運動指導士・管理栄養士・保健師による重症化予防講座を実施し、医師による講話には 100 人が参加した。腎臓病の講話 1 回 100 人 運動の講義と実技 2 回 51 人 食生活の講義と試食 2 回 70 人

■ 特定健康診査等事業

事務事業評価			事業の方向性
評価 特定健診の未受診者 6,268 人に受診勧奨通知を行い、591 人（9.4％）が受診したことにより、受診率が 0.5 ポイント上昇し、52.7％となった（H26 年度法定報告で愛知県市町村国保 4 位）。未受診者対策として通知対象者を拡大したものの、男女とも 40 歳代・50 歳代の受診者が少ないことが課題である。特定保健指導利用率は 24.4％で 0.6 ポイント上昇したが、メタボで生活習慣病の発症リスクの高い特定保健指導対象者の健康意識の醸成、運動の実践、食生活の改善のため、利用率のアップが必要である。 今後の方針 第二期特定健診等実施計画で設定した下記の目標値を目指し、特定健診受診者・保健指導利用者数向上に向けての活動を継続する。特定健康診査では、男女とも 40 歳代・50 歳代を中心に未受診者対策として健診受診に繋げる再通知の実施や、未受診者の通院の履歴確認等の分析を実施する。また特定保健指導利用率のアップのため、利用券を早期に発送し、わかりやすい仕様に変更し、健診実施医療機関との連携を図るなど事業体制を見直すとともに、血管年齢測定等のインセンティブを付け、さらなる利用率の向上を目指す。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
特定健康診査受診率	56.0%	52.7%	
特定保健指導利用率	26.0%	24.4%	

特定健診と特定保健指導の委託費用として、半田市医師会に対し 120,710 千円支出した（前年度 121,221 千円）。この事業は、特定健診の実施により生活習慣病を早期に発見するとともに、健診結果から特定保健指導を行うことにより健康管理意識の向上を促し、医療費の削減を図るものである。

特定健診の実施状況

種 類	区 分	対象者数	受診者数	受 診 率
特定健診	40～64 歳	9,001 人	3,308 人	36.8%
	65～74 歳	11,919 人	7,720 人	64.8%
	合 計	20,920 人	11,028 人	52.7%

特定保健指導の実施状況

種 類	区 分	対象者数	利用者数	受 診 率
特定保健指導	積極的支援	306 人	24 人	7.8%
	動機づけ支援	893 人	268 人	30.0%
	合 計	1,199 人	292 人	24.4%

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 8 保健事業費

項 1 保健事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
特定健康診査業務委託	市内46医療機関	27. 4. 16 ～ 27. 12. 28	単価契約 88～3, 034 12 項目	(一社) 半田市 医師会	(実績) 11, 028 人 (総額) 119, 729, 172 円

平成 27 年度介護保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔高齢介護課〕

概 要

歳入総額は、7,319,429 千円（前年度 7,166,139 千円）で、前年度比 2.1%の増、歳出総額は、7,196,183 千円（前年度 6,997,571 千円）で、前年度比 2.8%の増となった。

歳入歳出差引額は、123,246 千円の黒字となり次年度へ繰り越した。

半田市の 65 歳以上の第 1 号被保険者数は、平成 28 年 3 月末現在、総人口 118,713 人中 27,412 人で昨年度から 697 人増加し、高齢化率も 22.5%から 23.1%となり、着実に高齢化が進行している。これに伴い、要介護（要支援）認定者は 28 年 3 月末現在で 4,404 人となり、昨年度 4,150 人から 254 人増加し、認定率（第 1 号被保険者数に対する認定者数の割合）は 15.5%から 16.1%となり、0.6 ポイント増加した。

第 6 期介護保険事業計画（平成 27 年度～29 年度）の介護保険料については、介護給付費が不足した時に備えて積み立てている介護給付費準備基金を取り崩すことにより、基準月額で第 5 期より 50 円引き下げ、4,930 円とした。また、制度改正により所得段階が見直されたことに伴い、これまでの実質 12 段階から 11 段階に変更し、引き続き負担能力に応じた設定を行った。加えて、27 年度の制度改正により、新たに公費を投入することによる低所得者への保険料乗率を見直し、第 1 段階の保険料乗率を 5%引き下げ、45%から 40%に軽減した。なお、介護保険料の改定にあたり、保険料改定リーフレットを市報とともに全戸配布し、保険料納付への理解促進に努めた。

また、前年度に引き続き、市税等の負担の公平性及び財源の確保を図るため「半田市市税等収納向上対策本部」が設置された。電話催告や訪問催告等を行い、収納率は、現年度分 99.70%（昨年度 99.63%）、滞納繰越分 25.77%（昨年度 23.69%）の結果となり、対策本部で設定した収納目標を達成することができた。

第 6 期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービスの基盤整備を行うため、地域密着型サービス事業所について、公募等による募集を行い、認知症対応型通所介護 1 施設、看護小規模多機能型居宅介護 1 施設の設置・運営法人の決定を行った。また、介護給付費の適正化を図るため、愛知県国民健康保険団体連合会から提供される給付情報等を活用し給付適正化事業を実施した。（実績：国保連情報による適正化指導件数 32 件）

○年度別決算の状況

年 度	歳 入		歳 出		歳入歳出 差 引 額
	決 算 額	伸 率	決 算 額	伸 率	
平成 25 年度	6,889,766,854 円	2.9%	6,707,321,191 円	2.3%	182,445,663 円
平成 26 年度	7,166,139,297 円	4.0%	6,997,570,676 円	4.3%	168,568,621 円
平成 27 年度	7,319,429,254 円	2.1%	7,196,182,673 円	2.8%	123,246,581 円

歳 入

介護保険制度は、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）について、65歳以上の第1号被保険者が22%、40歳から64歳までの医療保険加入者の第2号被保険者が28%、公費負担として、国が25%、県・市町村がそれぞれ12.5%を負担し運営されている（施設・特定施設に係る負担割合は国20%、県17.5%、市町村12.5%）。

地域支援事業の費用負担は、介護予防事業については上記と同様であるが、包括的支援事業・任意事業については公費負担として、国が39%、県・市町村がそれぞれ19.5%を負担する。

款1 保険料

第1号被保険者保険料の収納額は1,665,502千円（特別徴収分1,530,733千円、普通徴収分127,396千円、滞納繰越普通徴収分7,373千円）、収納率は全体で、98.45%（特別徴収分100.06%、普通徴収分95.48%、滞納繰越普通徴収分25.77%）となった。また、市報やホームページ等を活用し、保険料納付の必要性等についてPRを行うとともに、滞納者宅への臨戸訪問等を行い収納率の向上に努めた。

○第1号被保険者数

	H27年3月31日	H27年9月30日	H28年3月31日	年間増減数
被保険者数（人）	26,715	27,060	27,412	697
65歳以上75歳未満	14,506	14,637	14,719	213
75歳以上	12,209	12,423	12,693	484

○介護保険料の決算状況

（単位：千円）

科 目	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	未収入額 (B－C)	対予算 収入率 (C／A)	対調定 収入率 (C／B)
特 別 徴 収 料 保 險 料	1,540,319	1,529,758	1,530,733	△975	99.38%	100.06%
普 通 徴 収 料 保 險 料	119,344	133,424	127,396	6,028	106.75%	95.48%
滞 納 繰 越 分 普通徴収保険料	7,482	28,605	7,373	21,232 (2,988)	98.54%	25.78%
合 計	1,667,145	1,691,787	1,665,502	26,285 (2,988)	99.90%	98.45%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は126件の還付未済分
滞納繰越分普通徴収保険料及び合計の（ ）内は不納欠損分

款2 分担金及び負担金

成年後見利用促進事業負担金として、4市5町より32,287千円の収入があった。

款3 国庫支出金

国庫負担金及び国庫補助金は、1,476,584千円（前年度1,403,120千円、5.2%増）となった。内訳は、介護給付費負担金1,242,516千円（前年度1,190,830千円、4.3%増）、調整交付金191,482千円（前年度178,103千円、7.5%増）、また、地域支援事業交付金として介護予防事業分8,200千円（前年度5,876千円、39.6%増）と包括的支援事業・任意事業分34,386千円（前年度28,311千円、21.5%増）である。

款 4 支払基金交付金

第 2 号被保険者の介護保険料負担分として、社会保険診療報酬支払基金から、介護給付費交付金（現年度分）1,880,299 千円（前年度 1,876,010 千円、0.2%増）、介護給付費交付金（過年度分）5,545 千円（前年度 0 千円）、地域支援事業支援交付金 9,183 千円（前年度 10,169 千円、9.7%減）が交付された。

款 5 県支出金

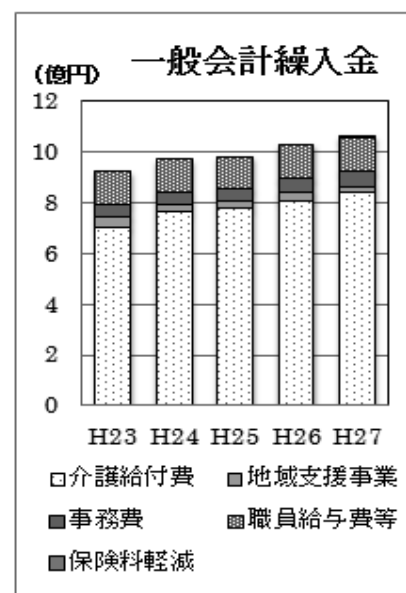
県負担金及び県補助金は、1,000,380 千円（前年度 956,999 千円、4.5%増）となった。内訳は、介護給付費負担金 979,551 千円（前年度 939,905 千円、4.2%増）、地域支援事業交付金として介護予防事業分 4,100 千円（前年度 2,938 千円、39.6%増）と包括的支援事業・任意事業分 16,729 千円（前年度 14,156 千円、18.2%増）である。

款 6 財産収入

介護給付費準備基金の利息として、1,189 千円（前年度 1,026 千円、15.9%増）の収入があった。

款 7 繰入金

一般会計繰入金は、1,066,979 千円（前年度 1,031,040 千円、3.5%増）となった。この内訳は、介護給付費繰入金 842,248 千円（前年度 811,015 千円、3.9%増）、職員給与費等繰入金 131,771 千円（前年度 135,143 千円、2.5%減）、事務費繰入金 57,088 千円（前年度 53,839 千円、6.0%増）、介護保険低所者保険料軽減繰入金 11,109 千円（前年度 0 千円）、地域支援事業繰入金として介護予防事業分 4,151 千円（前年度 3,261 千円、27.3%増）、包括的支援事業・任意事業分 15,189 千円（前年度 13,858 千円、9.6%増）、現年度法定外繰入金 5,423 千円（前年度 13,924 千円、61.1%減、包括支援センター人件費 1 名分等）である。



一般会計繰入金の推移

(単位: 千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
介護給付費繰入金	707,375	763,446	777,566	811,015	842,248
地域支援事業繰入金	39,641	32,138	30,150	31,043	24,763
事務費繰入金	48,772	47,370	46,679	53,839	57,088
職員給与費等繰入金	130,377	130,517	130,174	135,143	131,771
介護保険低所者保険料軽減繰入金	—	—	—	—	11,109
合 計	926,165	973,471	984,569	1,031,040	1,066,979

款 8 繰越金

26 年度からの繰越金は、168,569 千円（前年度 182,446 千円、7.6%減）となった。

款 9 諸収入

第 1 号被保険者延滞金 1,884 千円（前年度 2,000 千円、5.8%減）、雑入 11,099 千円（前年度 2,482 千円、347.2%増）の収入があった。雑入の内訳は、第三者行為による損害賠償金 10,534 千円（前年度 0 千円）、高額介護サービス費等の返納金 565 千円（前年度 1,926 千円、70.7%減）である。

歳 出

款 1 総 務 費

項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	123,621	122,497	99.1

■ 一般管理費について〔高齢介護課〕

介護保険事業（保険事業勘定）における一般管理費は、総額で 122,497 千円（前年度 125,260 千円、2.2%減）を支出した。

主な内訳は、社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム改修委託料 5,616 千円、介護保険課職員 19 名分（正職員 16 名、臨時職員 3 名）の職員給等 112,697 千円（前年度 114,877 千円、1.9%減）である。

項 2 徴 収 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	3,228	2,814	87.2

■ 賦課徴収一般事務〔高齢介護課〕

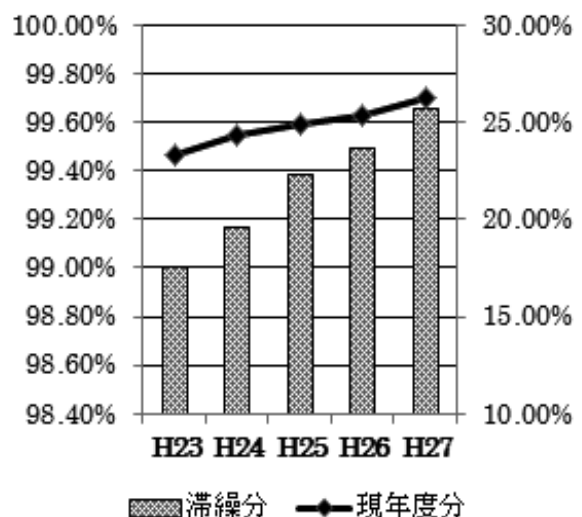
事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 制度改正により平成 27 年度から介護保険料が改定となったが、出前講座の開催や市報への掲載により制度や保険料の算定の仕組みについて周知や理解を図るとともに、滞納者に対しては、納期限経過後定期的に電話催告及び文書催告を実施し納付依頼をしたことで、目標収納率を達成できた。また、滞納者が介護保険サービスを利用する際に給付制限を受けることにならないよう努めた。 今後の方針 介護保険制度の周知、理解は今後も必要であり、引き続き出前講座等の機会を利用して、制度について周知、理解に努める。収納率向上のため、電話等による納付催告を継続的に行い納付意識向上に努めていく。また、滞納者が給付制限とならないよう収納課と密に連携し完納又は時効中断となるよう催告等を実施する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
現年度分目標収納率	99.60%	99.70%

特別徴収者への特別徴収開始通知書及び普通徴収者への納入通知書送付等に係る費用として総額 2,814 千円（前年度 2,822 千円 0.3%減）を支出した。内訳として、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行での支払対応帳票等印刷製本費 836 千円（前年度 801 千円、4.4%増）、通信運搬費 1,978 千円（前年度 2,021 千円、2.1%減）である。

また、半田市市税等収納向上対策本部で設定した収納目標を達成することができた。

現年度分収納率 99.70%【目標 99.60%】

滞納繰越分収納率 25.77%【目標 24.00%】



収納率の推移

年 度	現年度分	滞納繰越分
平成 23 年度	99.47%	17.57%
平成 24 年度	99.55%	19.66%
平成 25 年度	99.59%	22.03%
平成 26 年度	99.63%	23.69%
平成 27 年度	99.70%	25.77%

項 3 介護認定審査会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護認定審査会費	49,156	45,838	93.3
2 認定調査等費	19,417	19,255	99.2

■ 介護認定審査会費〔高齢介護課〕

介護認定審査会では、訪問による認定調査の結果をコンピュータソフトに入力することで算定される一次判定結果と、認定調査時の特記事項及び主治医意見書の内容を総合的に判断する認定審査（二次判定）を実施した。

この認定審査には、公平性、客観性が求められるため、審査会委員には医療・保健・福祉のそれぞれの専門職 40 名を委嘱し、委員報酬 18,746 千円（前年度 17,148 千円、9.3%増）を支出した。また、主治医意見書作成に伴う医師文書料 23,334 千円（前年度 21,536 千円、8.3%増）を支出した。

- ・半田市介護認定審査会委員 40 名（5 名×8 合議体）
- ・年間審査会開催回数 178 回（前年度 163 回、15 回増）

27 年度は、65 歳以上の第 1 号被保険者の増加（697 人増）に伴い、要介護（要支援）認定者が 4,404 人へと前年度から 254 人増加した。

- ・年間審査件数 5,004 件（前年度 4,581 件、423 件増）

○介護認定審査会審査件数

（単位：件）

区 分	認 定 結 果								
	非該当	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	合 計
新 規	44	360	141	301	96	92	73	30	1,137
更 新	26	736	348	929	350	291	308	235	3,223
区分変更	0	1	36	177	105	110	126	89	644
合 計	70	1,097	525	1,407	551	493	507	354	5,004

○要介護（要支援）認定者数

（単位：人）

要介護度	H27 年 3 月 31 日	H27 年 9 月 30 日	H28 年 3 月 31 日	年間増減数	増減率
要支援 1	871 (11)	919 (12)	904 (14)	33 (3)	3.8%
要支援 2	374 (10)	406 (10)	450 (11)	76 (1)	20.3%
要介護 1	1,073 (16)	1,097 (16)	1,142 (13)	69 (△3)	6.4%
要介護 2	566 (19)	574 (21)	568 (20)	2 (1)	0.4%
要介護 3	432 (9)	468 (9)	482 (12)	50 (3)	11.6%
要介護 4	493 (16)	500 (11)	500 (7)	7 (△9)	1.4%
要介護 5	341 (8)	332 (7)	358 (8)	17 (0)	5.0%
合 計	4,150 (89)	4,296 (86)	4,404 (85)	254 (△4)	6.1%

※（ ）内数字は第 2 号被保険者再掲

■ 認定調査等費〔高齢介護課〕

要介護認定申請に基づき認定調査員が申請者宅を訪問し、心身の状況などの基本調査 74 項目と概況調査及び特記事項について認定調査を実施し、任期付職員等 6 名の職員給等 19,074 千円（前年度 20,266 千円 5.9%減）を支出した。

認定調査の結果は、認定審査会において認定審査（二次判定）を行ううえで重要な判断材料となるため、要介護認定の公平・公正を期し、遠隔地で調査が困難な場合を除き市職員による直接調査を実施した（98.8%）。

市職員である認定調査員に対しては、概ね月 1 回のペースで研修会を開催し、調査員間の判断基準の統一、認定調査の平準化を図った。

また、認定調査の訪問時には、介護保険制度の説明用パンフレット等を活用し申請者及びその家族への分かりやすい説明に努めた。

なお、遠隔地の施設入所者等に対する認定調査 60 件については、入所施設等に委託を行い委託料 160 千円（前年度 18 件・49 千円、226.5%増）を支出した。

※年間認定調査件数 5,065 件（前年度 4,769 件、6.2%増）

項 4 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	483	340	70.4

■ 運営協議会費〔高齢介護課〕

半田市介護保険運営協議会及び 2 つの専門部会の開催に伴う委員報酬 340 千円（前年度 386 千円、11.9%減）を支出した。

運営協議会では、第 5 期介護保険事業計画（平成 24～26 年度）に基づく、事業の経過や結果から事業評価を行い、事業の評価を検証するとともに、第 6 期介護保険事業計画（平成 27～29 年度）の推進スケジュールの策定や、事業実施 1 年目の評価を行った。

- ・半田市介護保険運営協議会 3 回開催

主な議題：半田市高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画の評価について、地域包括ケアシステムについて、半田市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の推進スケジュール及び評価（実施状況）について、高齢者見守りメール配信事業について、総合事業の実施についてなど

- ・事業計画等評価・推進部会 3 回開催

主な議題：半田市高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画の評価について、半田市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の推進スケジュール及び評価（実施状況）についてなど

- ・地域密着型サービス運営部会 2 回開催

主な議題：（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業に係る指定更新についてなど

款 2 保険給付費

項 1 介護サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護サービス給付費	6,435,319	6,336,477	98.5

項 2 介護予防サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防サービス給付費	430,007	411,072	95.6

- 介護サービス給付費〔高齢介護課〕
- 介護予防サービス給付費〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 介護保険事務処理システムの活用、国保連合会から送付される給付実績情報の点検を行い給付費の過誤調整を行った。また、事業所担当国会議等による集団指導、個別指導で過誤請求の削減に努めた。給付適正化及び事業所指導の結果正しく請求が行われることとなり過誤取り下げ件数の削減へと繋げることができた。 今後の方針 引き続き、給付の適正化業務を行っていくが、介護給付適正化支援システム（トリトン）を活用により、更なる給付適正化の強化を図る。また、利用者及び介護サービス事業者への制度の周知や、給付費の上昇を防ぐことを目的に、関係課等と連携を強化し介護予防事業の推進に努め要介護者数の増加を抑える。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
過誤取り下げ件数（介護サービス）	80 件	25 件	
過誤取り下げ件数（予防サービス）	10 件	7 件	

要介護者への介護給付として 6,336,477 千円（前年度 6,068,139 千円、4.4%増）、要支援者への予防給付として 411,072 千円（前年度 416,353 千円、1.3%減）を支出した。

項 3 その他諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 審査支払手数料	4,082	4,082	100.0

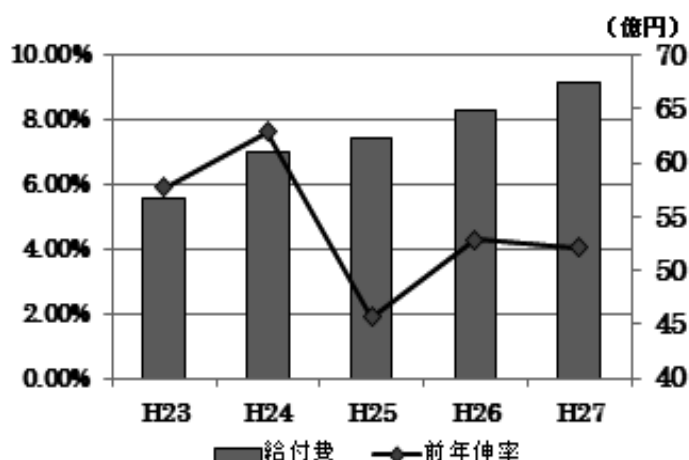
■ 審査支払手数料〔高齢介護課〕

介護給付費の支払いに伴う審査支払事務を愛知県国民健康保険団体連合会に委託し、119,979 件（前年度 113,799 件、5.4%増）の審査に対し、1 件につき通年 34.02 円（前年度上半期 48.6 円、下半期 45.2 円）、総額 4,082 千円（前年度 5,335 千円、23.5%減）を支出した。

28 年度も同連合会に委託し事務の効率化を図る。

介護給付費（2 款）と前年伸率の推移

年 度	介護給付費 (千円)	前年伸率 (%)
平成 23 年度	5,674,168	5.90
平成 24 年度	6,107,915	7.64
平成 25 年度	6,222,751	1.88
平成 26 年度	6,489,827	4.29
平成 27 年度	6,751,631	4.03



款 3 地域支援事業費
項 1 介護予防事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防一般高齢者施策事業費	6,670	6,670	100.0
2 介護予防二次予防事業対象者施策事業費	26,575	26,536	99.9

■ 健康教育事業 (国・県・市) [保健センター]

事務事業評価			事業の方向性
評価 高齢期に起りやすい健康課題を中心に広く知識を持ってもらうため、地域に出かけて講座を開催した。参加延べ人数は目標値を超えることができた。今年度は、理学療法士や大学講師など専門知識を持った講師による、身体機能向上や脳活性が図れる講座を開催した。講座内容の満足度は高く、終了後は、継続して集まれるよう、自主グループ化を支援する工夫をした。 今後の方針 高齢者自身の、現在の心身の課題に合わせて選択できる講座を増やしていけるように工夫する。専門職が必要な講座も展開しつつ、地域住民と一緒に介護予防を推進していくため、地域住民の知識や技術を向上してもらえよう工夫を展開していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
介護予防講座の参加延べ人数	3,970 人	4,755 人	
参加者の理解・満足度	100%	100%	

1. 健康教育事業

65 歳以上の一般高齢者を対象に、介護につながる病気やけがの予防など、高齢期の健康づくりや介護予防に関する正しい知識の普及啓発を行った。老人クラブの定例会や高齢者が多く集まる会合等にて、健康講話を実施した。

内 容		実施回数	参加延人数
健康講話	病気や認知症の予防・転倒予防など高齢期の健康づくりに関する講話を行った。	135 回	4,465 人
介護予防講座	介護予防に関する一般的な知識の普及啓発を図り、自主的かつ活動的に生きがいを持って生活が送ることができる講座を開催した。	回想法編 5 回 運動編 5 回	回想法編 62 人 運動編 62 人
自主グループ支援	自主的・活動的に地域で活動をしているグループに対して、継続的にグループ運営ができるよう支援した。	21 回	251 人

2. 健康相談事業

健康講座等において、血圧測定、口腔機能や運動機能の低下等の判定等を行った。判定により自身の体力について自覚し、体力維持さらには介護予防に取り組む意識づけができた。また、個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行った。

◇内容：血圧や体組成、体力測定（足まねき筋、バランス、握力等）

心身の健康に関する一般相談

◇実施回数：80 回 延べ相談者数：2,435 人

3. 訪問指導事業

本人及び家族を対象に、疾病予防や早期発見、介護予防等について保健師、栄養士等が個々に応じた保健指導及び助言を実施した。

◇訪問指導実施状況 延べ人数：17 人

■ 通所型介護予防事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】事業利用にあたり送迎ニーズが高く、接骨院と調整を行った結果、送迎対応可能な事業所を増加させることができた。また、集団型の教室を1会場から2会場に増加させた。そのため、事業利用参加者が増加した。さらに、継続的に運動が継続できる場として、集団教室終了後の自主グループ結成につなげることができた。 【今後の方針】 介護事業所や接骨院での事業終了後に、運動を継続的に実施できる体制づくりへの検討が必要である。運動を自宅で実施できる習慣づくりだけでなく、仲間と一緒に参加できる地域での通いの場の体制整備の検討が必要。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
事業利用者の年度末要介護認定率	10.0%	8.6%
フォローアップ教室開催後の自主グループ活動数	3	5

二次予防事業対象者に対する介護予防施策として、筋力や平衡感覚などの機能が低下している方を対象に、理学療法士等の専門職の指導による有酸素運動、ストレッチ、簡易な器具を用いた運動等を実施し、運動器の機能を向上させる支援を行った。

利用者数 128 人 延べ利用回数 1,315 回 事業費 3,975 千円

■ 認知症予防教室事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 認知症予防重点地区の有脇地区に対し、新しく教室を開催することができた。参加者の認知機能の維持改善率については、目標の90%を超える成果があった。また、ボランティアのサポート力の向上、運営側コミュニティ、NPOの温かな見守りもあり、安心して参加できたことで継続参加率についても上昇につながった。さらに、教室終了後には、自主グループの立ち上げ、自主グループ間の連携にまで発展することができた。今後もより効果ある教室にするために、ボランティアとの連絡や調整を強化していく。 【今後の方針】 認知症予防の強化を図るため、基本チェックリスト等の地区分析結果から、認知症予防重点地区（横川小学校区）に対し教室開催をし、地域への認知症予防への理解を進める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
継続参加率	90.0%	94.7%
認知機能検査(MMSE)の維持改善率	90.0%	90.6%
教室終了後の自主グループ数	6	6

二次予防事業対象者に対する介護予防施策として、可能な限り自立した生活を送ることができるように、認知症の予防及び重度化の予防を図る教室を開催した。

27年度から認知症予防重点地区に有脇地区会場が加わり、市内6会場で開催することができた。

利用者数 57 人 延べ利用人数 1,205 人 事業費 2,033 千円

■ 訪問型介護予防事業（家庭訪問支援事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 家庭訪問員による高齢者宅への訪問で話を聞くことにより、不安が解消でき、健康状態の変化を早期の段階で把握し、必要なサービスへ早急につなげることができた。しかし、利用者数、登録家庭訪問員数が減少しており、本事業を介護予防・日常生活支援総合事業へ組み込めるよう見直していく。 今後の方針 制度の狭間の事業として、今後も不安を抱えるひとり暮らしの高齢者を支える事業として継続する。家庭訪問員を増やすような働きかけを実施していく。また、介護予防・日常生活支援総合事業への移行をふまえて、準備を進めていく。	改善推進

半田市社会福祉協議会へ委託し、地域の高齢者やボランティアなどの家庭訪問員により、閉じこもりがちな虚弱な高齢者や二次予防事業対象者の自宅を訪問した。家庭訪問による安否確認を実施するとともに、必要に応じて介護予防事業への参加や福祉サービスの利用を案内した。

利用者数 25 人 延べ訪問回数 494 回 事業費 2,380 千円

■ 二次予防事業対象者把握事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 基本チェックリストにより要介護リスクのある二次予防対象者を選定し、個別訪問や事業勧奨通知などにより、介護予防事業参加率は増加傾向にあり、目標値を達成することができた。しかし、二次予防対象者と選定しても、事業参加につながる割合が低いため、二次予防対象者の把握から事業参加までの費用対効果で考えると効率が悪く、基本チェックリストによる把握方法について見直しが必要である。 今後の方針 前期高齢者の中でも特に 70 歳未満の方は、介護予防事業につながる割合が低いため、介護予防が必要となる年齢を検討し、基本チェックリストの対象年齢の適正化を図る。また、費用対効果の面からも、これまで行ってきた郵送による「基本チェックリスト」方式に変わる要介護リスクの高い高齢者の把握方法を検討する。		改善推進
成果指標	目標値	
二次予防事業対象者把握率 (基本チェックリスト回収率)	80.0%	71.9%
介護予防事業参加率	5.0%	5.7%

介護予防施策として、基本チェックリストの判定結果から二次予防事業対象者候補者を選定し、二次予防事業対象者を把握した。

二次予防事業対象者に対するアセスメントについては、半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として委託し、個別訪問による介護予防事業への参加を促した。

- ・二次予防事業対象者数 4,931 人 生活機能評価対象者数 22,645 人
- ・事業費 11,461 千円（内委託契約額 7,759 千円）

項2 包括的支援事業・任意事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 包括支援事業総務管理費	5,576	5,549	99.5
2 包括的支援事業費	63,780	58,996	92.5
3 任意事業費	54,274	51,058	94.1

■ 地域包括支援センター運営事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 高齢者本人や家族介護者の心配事、健康・福祉・医療に関することなど日常生活に関する相談を受け、情報の提供や関係機関や地域住民との連携等により、地域ケア会議を開催し、個別の問題解決への支援ができています。しかし、高齢者が増加し、それに伴い介護サービスを必要とする高齢者も増加しており、介護予防マネジメントの負担が大きい。また、相談対応、虐待対応、要支援者に対するマネジメントなど業務が多岐に渡り、その対応に追われ地域のネットワーク構築が十分に取組めていない。 今後の方針 保健、医療、福祉、地域のネットワークを推進し地域包括ケアシステムの構築できる体制をつくる。身近なところで安心して相談できる総合相談窓口として、機能強化を図り、地域の実情に応じた事業展開ができるよう適正な人員配置を行う。介護予防・日常生活支援総合事業への移行準備を開始し、スムーズに移行できるようにする。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
二次予防事業利用者の年度末要介護認定者割合	8.0%	4.7%
総合相談の内容により地域ケア会議に繋いだ件数	12	19
介護支援専門員の相談内容及び困難ケースの担当者会議の内容から地域ケア会議に繋いだ件数	12	19

半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援事業を委託している。

委託契約総額 57,886 千円

○介護予防ケアマネジメント事業については、高齢者が要介護状態にならないように専門職員が訪問し、要支援認定者に新予防プランを、二次予防事業対象者には介護予防事業を利用する介護予防プランを作成した。

- ・新予防プラン（要支援認定者） 12,524 人（うち包括支援センター作成数 3,061 人分）
- ・介護予防プラン（二次予防事業対象者） 1,242 人
- ・事業費 12,106 千円

○総合相談事業については、介護保険制度に関する相談が減少傾向にある一方で、高齢者の相談内容が多様化している。ケアマネジャー・看護師・保健師・社会福祉士等の専門職員を配置し、ワンストップでの対応による相談支援に努めた。

- ・延べ相談件数 5,898 件（電話 2,619 件、訪問 1,233 件、来所 393 件他）
- ・地域ケア会議 108 回
- ・事業費 16,966 千円

○権利擁護事業については、高齢者のうち認知症などにより判断能力が衰え財産管理ができない方、悪質な訪問販売等の被害にあっている方、虐待を受けている方等からの権利擁護に関する相談に対し、成年後見制度など各種制度を活用し、これらの問題解決に向けた支援を行った。

- ・延べ対応件数 268 件（虐待 176 件、成年後見 56 件、日常生活自立支援 36 件）
- ・事業費 16,116 千円

○包括的・継続的マネジメント支援事業については、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようケアマネジャーや医師、地域の関係者が連携・協働できる地域ケア会議の開催や、ケアマネジャーからの個別相談や困難事例の担当者会議に出席し、相談解決に当たった。市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員の資質向上を図るために、介護支援専門員勉強会、新人介護支援専門員勉強会、主任介護支援専門員勉強会を行った。

- ・年間相談等件数 364 件 個別支援会議 121 回
- ・事業費 12,698 千円

■ 成年後見利用促進事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 成年後見に関する業務は、対象者の高齢化や核家族化を始め、生活困窮、一人暮らし高齢者の増加を背景に専門機関との連携が必要なケース（困難ケース）が増えている。その中で市長申立てにより後見センターが後見人等となり資産運用等を行うことで、知多圏域のセーフティーネットとして機能を果たしている。その機能をさらに充実させるため、精神科病院や福祉施設からのスムーズな地域移行、緊急時の対応など知多5市5町の統一的な見解や対応が図れるよう、行政間の連携と情報共有等を行う必要がある。 今後の方針 制度の周知や、業務を支える人材の発掘及び育成ができるよう、講演会や講座内容の充実を図るとともに、運営委員会にて知多5市5町の活発な議論を通じて、個々の案件に即した対応や支援が知多地域で普遍的に展開できるよう協議していく。また、事業に必要な経費についても継続的に精査していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
相談・支援実人数	70 人	68 人
後見サポーター人数	60 人	47 人
権利擁護サポーター養成講座受講者数	50 人	30 人

知多5市5町が共同で特定非営利活動法人知多地域成年後見センターに事業を委託し、判断能力の不十分な認知症高齢者や精神障がい者、知的障がい者の権利と財産を守るため、法人後見の受任や相談・普及啓発事業を実施し、成年後見制度の理解と利用の促進を図った。

相談・支援数（半田市分） 391 件 事業費（半田市負担分） 6,824 千円

■ 地域自立生活支援事業（高齢者配食サービス事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 安否確認が必要な高齢者の栄養改善と食生活の維持が実施でき、安定的なサービスの運用ができた。平成26年度に利用者アンケートを実施する中で、配食曜日の増加の希望が多くあり、日曜日の配達を増やし、利用日の拡大を図った。しかし、利用者数が減少しているため、事業の周知・啓発の方法を検討する必要がある。 今後の方針 高齢者の独居率や高齢者の増加に伴い、市報掲載やケアマネジャーへ事業の説明をするなど、事業利用が必要となる方への事業の周知・啓発を図る。配食事業者と連携を取りながら、安否確認が必要な高齢者の栄養改善と食生活の維持をし、安定的なサービスの運用を図る。介護予防・日常生活支援総合事業への移行も視野に入れて事業の見直しを図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
対象となる高齢者の栄養改善が図られ適切な安否確認を行うことができた割合	100%	100%

ひとり暮らしの高齢者等で病弱等により調理が困難で低栄養状態の改善が必要な方に昼食を宅配し、日々の安否確認と健康増進を図った。

本人負担額 普通食 400 円 特別食 550 円

利用者数 110 人（月平均） 延べ配食数 23,628 食 事業費 6,198 千円

■ 地域自立生活支援事業（緊急通報体制等整備事業）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 24 年度に実施した長期継続契約により安定的な運用ができた。申請時に利用者が協力員として選ぶことのできる人物がいないというケースが増えている。 今後の方針 夜間帯や早朝など、地域の見守りには限界があるため、24 時間 365 日の緊急連絡が行える現在の体制を維持していく。29 年度に長期契約をするのにあたり、協力員がいなくても利用できるような方策を検討する。		改善推進

65 歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯を対象に、緊急通報装置を貸与し、急病などの緊急対応を図った。また、定期的な安否確認により日常の安全の確保に努め、安心した生活が送れる環境を提供することができた。

利用者数 174 人（新規設置者数 13 件）

緊急通報 28 件 相談 201 件 事業費 2,877,560 円

款 4 基金積立金

項 1 基金積立金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護給付費準備基金積立金	75,376	75,376	100.0

■ 介護給付費準備基金積立金について〔高齢介護課〕

保険者が設置する基金であり、介護給付費に不足が生じた場合等に取り崩しを行う。27 年度は、取り崩しを行わず、75,376 千円を積み立てた。

平成 26 年度末現在高	平成 27 年度積立額	平成 27 年度末現在高
439,152,387 円	75,376,000 円	514,528,387 円

款 5 諸支出金

項 1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 第 1 号被保険者還付加算金	1	0	0.0
2 第 1 号被保険者保険料還付金	700	685	97.9
3 償還金	28,939	28,939	100.0

■ 第 1 号被保険者保険料還付金〔高齢介護課〕

26 年度以前に収入した第 1 号被保険者保険料のうち、資格喪失（死亡、転出等）や市民税の更正等による保険料額変更に伴い発生した過誤納金 685 千円を還付した。

■ 償還金〔高齢介護課〕

26 年度の介護給付費の確定により、介護給付費負担金（国庫）16,998 千円、介護給付費負担金（県費）5,098 千円、また、地域支援事業の返還金として国庫分 1,573 千円、支払基金 4,484 千円、県費 786 千円を償還した。

款 6 予備費

項 1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	4,564	0	0.0

主要工事等の調べ（1件500万円以上）
 [契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 総務費

項 1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
社会保障・税番号 制度の導入に伴う システム改修委託	東洋町二丁目 1 番地	27. 7. 24 ～ 28. 3. 31	(29, 484, 000) 5, 616, 000	西日本電信電話 (株)名古屋支店	社会保障・税番号 制度の導入に伴う システム改修 (企画課一括契約)

款 3 地域支援事業費

項 1 介護予防事業費

二次予防事業対象 者介護予防支援事 業委託(包括支援 センター運営事業 委託)	市内全域	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	(65, 645, 300) 7, 759, 000 ※下記「包括支 援センター運 営事業委託」と 一括契約	(社福)半田市社 会福祉協議会	要介護・要支援の 認定を受けていな い高齢者から二次 予防事業対象者 を見出し、介護予 防事業へつなげる。

項 2 包括的支援事業・任意事業費

包括支援センター 運営事業委託	雁宿町一丁目 22番地の1	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	(65, 645, 300) 57, 886, 300	(社福)半田市社 会福祉協議会	・介護予防ケアマ ネジメント事業 (12, 106, 000 円) ・総合相談事業 (16, 966, 000 円) ・権利擁護事業 (16, 116, 000 円) ・包括的、継続的マ ネジメント支援事 業 (12, 698, 300円)
成年後見利用促進 事業委託	雁宿町一丁目 22 番地の 1 始め 5 市 5 町	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	39, 111, 000	特定非営利活動 法人知多地域成 年後見センター	判断能力が不十分 な方の財産と権利 を守る成年後見制 度の利用促進を図 るための事業を委 託する。(知多 5 市 5 町共同委託) 半田市負担分 6, 824, 000円
高齢者配食サービ ス事業委託	市内全域	27. 4. 1 ～ 28. 3. 31	単価契約 一食 200 円～ 287 円	半田炊事協同組合 1, 806, 140 円 わいけいびー 1, 468, 020 円 (株)もみじ屋デリバ ーサービス 1, 401, 708円 (株)シニアライフ クリエイト 752, 780 円 えん配食サービス 404, 143 円 (特非)菜の花 365, 600円	総額 6, 198, 391 円 23, 628 食 調理が困難で低栄 養状態の改善が必 要な方に昼食を宅 配し、安否確認を図 る。 利用者数 (月平均)110人

平成27年度後期高齢者医療事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課〕

概 要

高齢化社会が急速に進み高齢者の医療費が増え続ける中、高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、75歳（一定の障がいがある方は65歳）以上を対象とした「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月1日から施行された。

制度の運営は、愛知県内すべての市町村（54市町村）が加入する「愛知県後期高齢者医療広域連合」が行い、各市町村は保険料の徴収、保険証等の引き渡し、申請や届け出などの窓口業務を行う。

◎ 平成27年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

年 度	歳 入 (円)	歳 出 (円)	歳 入 歳 出 差 引 額 (円)
	決 算 額	決 算 額	
平成26年度	1,153,550,187	1,151,406,057	2,144,130
平成27年度	1,178,589,406	1,175,663,086	2,926,320

◎ 被保険者の状況

	平成27年4月1日	平成28年4月1日	年間増減数
被保険者数 (人)	12,716	13,207	491
75歳以上	11,999	12,493	494
65～74歳障がい者	717	714	△3

歳 入

款1 保 険 料

保険料の納付は、年金からの徴収（特別徴収）と個別納付（普通徴収）の方法がある。後期高齢者医療保険料は、977,305千円（特別徴収分 611,528千円、普通徴収分 363,576千円、滞納繰越徴収分 2,201千円）で、全体の収納率は99.70%（前年度99.69%）、前年度比0.01ポイントの増であった。うち、現年度分は99.87%（前年度99.89%）で、前年度比0.02ポイントの減であった。

被保険者への納入通知には案内文を同封し、納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対しては口座振替を推進した。また、未納者に対して、制度周知を兼ねた電話催告や納付指導を早期に実施し、収納率の向上に努めた。

款2 繰 入 金

一般管理費及び賦課徴収費のほか、社会保障・税番号制度施行に伴うシステム改修費等に係る一般会計からの事務費繰入金は、8,735千円（前年度7,994千円）で、前年度比9.3%の増、保険基盤安定繰入金は低所得者及び被用者保険の被扶養者にかかる保険料軽減判定所得が引き上げられたことから、189,242千円（前年度175,265千円）となり、前年度比8.0%の増であった。

款3 繰 越 金

26年度からの繰越金は2,144千円（前年度2,101千円）で前年度比2.0%の増であった。

款4 諸 収 入

保険料延滞金は324千円（前年度227千円）で、前年度比42.7%の増、保険料還付金及び還付加算金は839千円（前年度1,263千円）で、前年度比33.6%の減であった。

○後期高齢者医療保険料の決算状況

（単位：千円）

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	未収入額 B－C	対予算 収納率 C／A	対調定 収納率 C／B
特別徴収保険料	652,164	610,676	611,528	△852	93.77%	100.14%
普通徴収保険料	372,767	365,698	363,576	2,122	97.53%	99.42%
小計（現年分）	1,024,931	976,374	975,104	1,270	95.14%	99.87%
滞納繰越保険料	2,000	3,839	2,201	1,582 (56)	110.05%	57.33%
合 計	1,026,931	980,213	977,305	2,852 (56)	95.17%	99.70%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は131件の還付未済分
滞納繰越保険料及び合計の（ ）内は不納欠損分

歳 出

款1 総 務 費

項1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
1 一般管理費	千円 7,430	千円 7,046	% 94.8

■ 後期高齢者医療事業一般事務

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 増加を続けている後期高齢被保険者が安心して必要な医療を受け続けることができるよう、送付物にパンフレット等を同封し、わかりやすく案内したほか、窓口でのきめ細やかな対応に努め、制度への理解を広めた。 今後の方針 高齢者が安心して必要な医療を受け続けることができる国民皆保険制度維持のため、平成25年12月に成立した社会制度改革プログラム法に基づき、国において年齢区分・運営財源管理の在り方・低所得者対策等について見直し議論が継続して行われている。市は引き続き、すべての被保険者に対して遅滞なく保険証を交付するほか、制度改正の内容について広報等により幅広く周知できるように体制を整える。	現状維持

後期高齢者医療事業の一般管理費は7,046千円（前年度6,320千円）であり、前年度比11.5%の増であった。増額の主な要因は、社会保障・税番号制度施行に伴うシステム改修委託料2,160千円（前年度1,755千円）であった。

後期高齢者医療制度の周知徹底のため、被保険者への保険証送付時や各種通知時に案内文を同封することにより、制度の周知と定着に取り組んだ。

高齢者医療制度は、今後も増大する高齢者の医療費への対応と、安心して受けられる医療制度の確立のため、国において見直し議論が行われており、近い将来の制度改正が予定されている。

項2 徴 収 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	1,844	1,689	91.6

■ 賦課徴収一般事務

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 後期高齢被保険者の納入通知には案内文を同封し、保険料額や納付方法について分かりやすく周知した。口座振替率については目標値を下回ったものの、収納率については目標値を確保するとともに事業費の節減に努めた。市税を含む恒常的な滞納者に対しても、収納課と連携した滞納折衝の強化により、滞納分解消だけでなく現年度分納付に繋げることができた。 今後の方針 今後も、納入通知等に案内文を同封して保険料の納付について分かりやすく周知する。口座振替については文書案内だけでなく、窓口や電話対応等においても機会を捉え更に推進していくことで、安定した財源の確保とともに事業費の節減に努める。滞納者に対しては早期からのきめ細やかな対応を継続的に行うほか、中長期及び高額滞納案件については収納課と連携した滞納処分の強化により滞納額の縮減に取り組む。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
現年度分保険料収納率	99.80%	99.87%
普通徴収口座振替率	75.00%	73.91%

後期高齢者医療事業の賦課徴収費は、1,689千円（前年度1,674千円）で、前年度比0.9%の増であった。

被保険者に必要な案内文を随時発送するとともに、未納者に対しては、電話催告や臨戸訪問のほか、収納課と連携した滞納折衝を早期に実施し、収納率の向上に取り組んだ。

今後も、被保険者への納入通知には案内文を同封し、保険料額や納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対し口座振替のさらなる推進や未納者に対するきめ細やかな納付指導を継続的に実施することで、滞納の防止及び収納率の向上に取り組んでいく。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金

項 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,218,318	1,166,089	95.7

■ 後期高齢者医療広域連合納付金

愛知県後期高齢者医療広域連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料の納付金は、976,847千円（前年度966,884千円）で前年度1.0%の増、保険基盤安定繰出金は189,242千円（前年度175,265千円）で、前年度比8.0%の増であった。

また、保険基盤安定繰出金にかかる納付金については、低所得者及び被用者保険の被扶養者の保険料軽減に必要な額を、県が4分の3にあたる141,931千円（前年度131,449千円）を、市が4分の1にあたる47,311千円（前年度43,816千円）をそれぞれ負担した。

款 3 諸 支 出 金

項 1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保険料還付金	1,000	839	83.9
2 還付加算金	20	0	0.0

款 4 予 備 費

項 1 予 備 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	1,000	0	0.0

参 考 資 料

普通会計決算の概要について

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものをいい、総務省の地方財政状況調査（決算統計）に係る会計区分であり、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が行い易い会計区分である。

平成27年度の普通会計は、一般会計、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計、知多半田駅前土地区画整理事業特別会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計、学校給食特別会計、黒石墓地事業特別会計の6会計から構成され、その決算額は地方財政状況調査として報告をしている。

普通会計の決算額は、各会計を単純に合算するのではなく、各会計間の重複部分（繰入金、繰出金）を控除した純計決算額である。この調査結果は、各種財政分析の資料として用いられるものであり、国の地方財政白書や地方財政の分析・検討等に広く利用されている。

本市の過去5年間の普通会計決算のあらましは次のとおりである。

普通会計収支等の状況 (単位：千円、%)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入総額 A	36,649,016	36,668,653	38,950,434	45,127,861	39,777,531
歳出総額 B	35,682,457	35,051,504	36,824,151	43,519,700	38,267,188
歳入歳出差引額 C=A-B	966,559	1,617,149	2,126,283	1,608,161	1,510,343
翌年度へ繰り越すべき財源 D	20,054	454,524	697,985	439,326	366,365
実質収支 E=C-D	946,505	1,162,625	1,428,298	1,168,835	1,143,978
単年度収支 F	△ 55,734	216,120	265,673	△259,463	△24,857
積立金（財調） G	570,954	544,820	541,182	947,566	16,021
繰上償還金 H	52,548	0	0	0	0
積立金取り崩し額 I	96,297	218,902	646,072	39,716	0
実質単年度収支 J=F+G+H-I	471,471	542,038	160,783	648,387	△8,836
実質収支比率	4.1	4.9	5.9	4.8	4.6
積立金現在高（財調）	3,044,210	3,370,128	3,265,238	4,173,088	4,189,109
土地開発基金	400,673	401,282	401,830	402,387	403,028
地方債現在高	28,151,206	25,943,282	23,484,875	21,497,432	19,334,520
債務負担行為額	1,378,403	2,751,448	7,729,771	2,856,118	2,235,198
土地開発公社借入残高	4,246,291	3,640,132	3,386,620	2,408,088	2,519,305

（注）23年度の積立金現在高（財調）及び26年度の土地開発基金は、端数整理により△1千円調整している。

実質収支比率：実質収支額 ÷ 標準財政規模 × 100

平成27年度の普通会計決算は、歳入総額は 39,777,531千円で前年度比 11.9%減（前年度 15.9%増）とり、歳出総額は 38,267,188千円で前年度比 12.1%減（前年度 18.2%増）となった。

歳入歳出差引額は、1,510,343千円で、実質収支は1,143,978千円の黒字決算となり、単年度収支は△24,857千円、実質単年度収支は △8,836千円となった。また、実質収支比率は、前年度より0.2ポイント減の4.6%であった。

財政力、財政構造の状況について

財政構造の状況は様々な財政指標を用いて計ることができる。しかしながら、個々の指標は財政の一側面を捉えるものであり、単一の指標では財政力や財政の健全性を総合的に判断することは困難である。そのため複数の指標を用いて、それぞれの指数の最適化を考慮しつつ総合的に本市の財政力の有無や財政状況を判断することにより、財政の健全性が著しく損なわれないよう財政運営に努めている。

次の表は、本市の過去5年間の主な財政的な指数等を一覧にまとめたものである。

(単位：千円、%)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
類似団体類型区分	Ⅲ－１	Ⅲ－１	Ⅲ－１	Ⅲ－１	Ⅲ－１
基準財政需要額	16,893,563	16,897,546	17,333,355	17,582,033	18,305,871
類似団体	19,059,262	19,051,313	19,208,365	19,361,609	未発表
基準財政収入額	15,983,738	16,029,432	16,530,472	16,893,381	17,557,270
類似団体	13,779,628	13,670,784	13,921,574	14,150,748	未発表
普通地方交付税	909,825	872,034	802,883	688,858	785,884
標準税収入額等	20,664,690	20,866,547	21,546,575	21,994,121	22,642,519
標準財政規模	23,332,559	23,609,683	24,054,090	24,113,390	24,631,861
類似団体	26,466,225	26,565,755	26,894,445	26,772,167	未発表
財政力指数(単年度)	0.95	0.95	0.95	0.96	0.96
(3か年平均)	(1.00)	(0.95)	(0.95)	(0.95)	(0.96)
類似団体(3か年平均)	0.77	0.74	0.74	0.74	未発表
公債費比率	9.3	9.0	8.1	6.4	5.2
公債費負担比率	13.0	12.8	12.0	11.2	9.6
類似団体	15.2	15.0	14.7	14.5	未発表
経常収支比率	90.6	89.5	86.6	88.7	85.8
類似団体	89.9	90.3	89.5	90.8	未発表
経常一般財源等比率	97.7	95.8	96.0	96.9	99.4
類似団体	95.1	94.5	94.0	95.3	未発表

【 用 語 等 】

- ・ **類似団体類型区分**：人口と産業構造を基に類似の団体を35分類に分けたもの。
県内では瀬戸市、稲沢市、東海市が本市と同じ区分。
- ・ **基準財政需要額**：普通交付税の交付に用いるため、各地方公共団体の各年度の財政需要を合理的に算定するもので、全国標準に基いて合理的かつ妥当な水準で行政活動を行うために必要とされる経費のうち一般財源をもって賄われるものの総額である。具体的には各行政項目ごとに設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに各測定単位ごとに定められた単位費用を乗じたものの合計額である。
$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用（法定）} \times \text{測定単位（国調人口等）} \times \text{補正係数（寒冷補正等）}$$
- ・ **基準財政収入額**：各地方団体の財政力を合理的に算定するもので、地方団体の標準的な税収入等の一定割合の合計により算定された額である。
$$\text{基準財政収入額} = (\text{標準的地方税等収入見込額} \times 75\%) + \text{地方譲与税等}$$
- ・ **普通地方交付税**：交付基準額に基づき、実際に普通地方交付税として交付された額である。
$$\text{交付基準額} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$
- ・ **標準税収入額等**：基準財政収入額を算定するときに用いる標準的地方税収入見込額に地方譲与税等を加算した額である。
$$\text{法定普通税のすべて} + \text{税交付金} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{地方特例交付金等}$$
- ・ **標準財政規模**：標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合計した額である。
- ・ **財政力指数**：市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度ではなく3か年分の平均値を財政力指数といい、その団体の財政力を判断する理論上の尺度となる。この数値が1を上回り大きくなるほど一般財源に余裕があると言え、1を下回ると一般財源不足の状態と言える。
- ・ **公債費比率**：公債費に充てられる一般財源と、標準的に入ると見込まれる一般財源（標準財政規模）の割合
$$(\text{公債費に充てた税等の一般財源額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}) \div (\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}) \times 100$$
- ・ **公債費負担比率**：公債費が、どの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、公債費に充てられる一般財源と、一般財源との割合。
一般的には、20%が危険水準、15%が警戒水準と言われている。
- ・ **経常収支比率**：人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された一般財源を経常一般財源総額（減税補てん債及び臨時財政対策債を含む）で除した比率であり、通常財政構造の良否を判断する指標に使われる。この比率は、おおむね70～80%に分布することが望ましいとされている。
- ・ **経常一般財源等比率**：実際に収入された税等の経常一般財源と標準財政規模との比率で、100%を超えるほど財政構造に弾力性があるとされている。

平成 27年度		住民基本台帳	人	28. 3. 31	118,713 人	区 分		22年国調		17年国調		増減率
決 算 状 況			口	27. 3. 31	118,685 人	人 口		118,828 人		115,845 人		2.6%
			世帯	28. 3. 31	49,268 世帯	面 積	47.24 km ²	47.24 km ²	0.0%			
										27. 3. 31	48,602 世帯	1.4 %
歳 入 の 状 況 (単 位 : 千 円 ・ %)						人 口 密 度	2,515 人/km ²		2,452 人/km ²		2.6%	
区 分	決 算 額	構 成 比	経常一般財源等	構 成 比	人 口 集 中 口	103,887 人		101,667 人		2.2%		
地 方 税	22,192,949	55.8	20,151,426	82.3	産 業 構 造	第 1 次	794 人		1,014 人		△21.7%	
地 方 譲 与 税	317,679	0.8	317,679	1.3			1.4 %		1.8 %			
利 子 割 交 付 金	42,702	0.1	42,702	0.2			第 2 次	20,766 人		21,877 人		△5.1%
配 当 割 交 付 金	134,230	0.3	134,230	0.5				37.2 %		38.6 %		
株式等譲渡所得割交付金	138,564	0.3	138,564	0.6				第 3 次	34,342 人		33,790 人	
地方消費税交付金	2,415,682	6.1	2,415,682	9.9	61.4 %		59.6 %					
ゴルフ場利用税交付金	28,261	0.1	28,261	0.1								
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	市町村税の状況 (単位 : 千円・%)							
自動車取得税交付金	118,263	0.3	118,263	0.5	区 分		収 入 済 額		構 成 比		超 過 課 税 分	
軽油取引税交付金	0	0.0	0	0.0	普 通 税		20,396,083		91.9		246,220	
地方特例交付金	76,082	0.2	76,082	0.3	1 法 定 普 通 税		20,396,083		91.9		246,220	
地 方 交 付 税	941,073	2.4	785,884	3.2	(1) 市 町 村 民 税		9,548,575		43.0		246,220	
普 通 交 付 税	785,884	2.0	785,884	3.2	(i) 個 人 均 等 割		212,039		1.0		0	
特別交付税(震災復興含む)	155,189	0.4			(ii) 所 得 割		7,234,860		32.6		0	
(一 般 財 源 計)	26,405,485	66.4	24,208,773	98.9	(iii) 法 人 均 等 割		364,038		1.6		0	
交通安全対策特別交付金	22,325	0.0	22,325	0.1	(iv) 法 人 税 割		1,737,638		7.8		246,220	
分 担 金 ・ 負 担 金	265,954	0.7	0	0.0	(2) 固 定 資 産 税		9,705,585		43.8		0	
使 用 料	928,114	2.3	117,580	0.5	うち純固定資産税		9,659,188		43.5		0	
手 数 料	182,583	0.5	0	0.0	(3) 軽 自 動 車 税		224,951		1.0		0	
国 庫 支 出 金	5,037,484	12.7			(4)市町村たばこ税		916,972		4.1			
国 有 提 供 交 付 金	0	0.0	0	0.0	(5) 鉱 産 税		0		0.0		0	
(特別区財調交付金)	0	0.0	0	0.0	(6)特別土地保有税		0		0.0			
都 道 府 県 支 出 金	2,374,093	6.0			2 法 定 外 普 通 税		0		0.0			
財 産 収 入	228,604	0.6	122,840	0.5	目 的 税		1,796,866		8.1		0	
寄 附 金	26,740	0.1			1 法 定 目 的 税		1,796,866		8.1		0	
繰 入 金	696,170	1.7			(1) 入 湯 税		1,563		0.0		0	
繰 越 金	1,608,161	4.0			(2) 事 業 所 税		0		0.0			
諸 収 入	1,560,918	3.9	5,483	0.0	(3) 都 市 計 画 税		1,795,303		8.1			
地 方 債	440,900	1.1			(4) 水 利 地 益 税 等		0		0.0			
うち減収補てん債特例分	0	0.0			2 法 定 外 目 的 税		0		0.0			
うち臨時財政対策債	0	0.0			旧 法 に よ る 税		0		0.0			
歳 入 合 計	39,777,531	100.0	24,477,001	100.0	合 計		22,192,949		100.0		246,220	
性 質 別 歳 出 の 状 況 (単位 : 千円・%)							目 的 別 歳 出 の 状 況 (単位 : 千円・%)					
区 分	決 算 額	構 成 比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区 分	決 算 額 (A)					
人 件 費	5,321,045	13.9	4,620,737	4,566,355	18.7	議 会 費	300,123					
う ち 職 員 給	3,477,581	9.1	2,826,065	2,817,105	11.5	総 務 費	4,837,525					
扶 助 費	8,564,522	22.4	3,268,690	3,268,677	13.3	民 生 費	14,334,981					
公 債 費	2,830,987	7.4	2,725,039	2,725,039	11.1	衛 生 費	2,958,424					
内 元 金 償 還 金	2,603,812	6.8	2,514,017	2,514,017	10.3	労 働 費	144,440					
	利 子 償 還 金	227,171	0.6	211,018	211,018	0.8	農 林 水 産 業 費	166,840				
一時借入金等利子	4	0.0	4	4	0.0	商 工 費	2,055,052					
(義 務 的 経 費 計)	16,716,554	43.7	10,614,466	10,560,071	43.1	土 木 費	5,218,401					
物 件 費	5,848,336	15.3	4,235,124	3,403,922	13.9	消 防 費	1,152,945					
維 持 補 修 費	615,679	1.6	549,262	549,262	2.2	教 育 費	4,262,608					
補 助 費 等	3,366,598	8.8	2,969,715	2,318,710	9.5	災 害 復 旧 費	4,862					
うち一部事務組合負担金	1,331,213	3.5	1,331,213	1,289,152	5.3	公 債 費	2,830,987					
繰 出 金	5,796,263	15.2	5,282,594	4,176,447	17.1	諸 支 出 金	0					
積 立 金	1,384,161	3.6	1,338,520			前年度繰上充用金	0					
投資・出資金・貸付金	312,896	0.8	81,896	0	0.0	歳 出 合 計	38,267,188					
前年度繰上充用金	0	0.0	0	経常収支比率		公 営 事 業 等 (へ の 繰 出)	事 業 名	法適用の有無	収 支 額 (千円)			
投資的経費	4,226,701	11.0	1,867,623	85.8 %			水 道	有	202,096			
うち人件費	201,851	0.5	201,851	(85.8 %)			病 院	有	111,789			
内 普 通 建 設 事 業 費	4,221,839	11.0	1,862,761	() 内は、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を除いた比率			公 共 下 水 道	無	0			
うち 補 助	1,724,041	4.5	405,609	経常一般財源額			駐 車 場	無	0			
うち 単 独	2,492,794	6.5	1,452,796	24,477,001 千円			モーターボート競走	無	0			
災害復旧事業費	4,862	0.0	4,862	一般財源総額			国民健康保険	無	386,693			
失業対策事業費	0	0.0	0	28,449,543 千円			介 護 保 険	無	123,246			
歳 出 合 計	38,267,188	100.0	26,939,200	21,008,412 千円			後期高齢者医療	無	2,926			
(備考) 地方交付税の特別交付税には震災復興特別交付税を含みます。 住民基本台帳人口・世帯には外国人を含みます。				経常経費充当一般財源額								

都道府県名	23		愛知県		指定金融機関		市町村類型		Ⅲ－1						
市町村名	2050		半田市		知多信用金庫		市町村類型		Ⅰ－5種地						
所在地	東洋町2－1														
市町村制施行年月日	昭和12年10月1日						地方交付税種地								
指定団体等の指定状況	区 分			平成26年度(千円)			平成27年度(千円)								
	収支状況	歳 入 総 額		45,127,861			39,777,531								
		歳 出 総 額		43,519,700			38,267,188								
		歳 入 歳 出 差 引		1,608,161			1,510,343								
		翌年度に繰越すべき財源		439,326			366,365								
		実 質 収 支		1,168,835			1,143,978								
		単 年 度 収 支		△ 259,463			△ 24,857								
		積 立 金 (財 調)		947,566			16,021								
		繰 上 償 還 金		0			0								
		積立金取崩し額(財調)		39,716			0								
実 質 単 年 度 収 支		648,387			△ 8,836										
市町村圏財政再建	区 分		職 員 数 (人)	給料月額(千円)	一人当たり平均給料月額(円)	適 用 税 率 の 状 況									
指定表選定	一般職員等	一 般 職 員	616	181,042	293,900	市町村民税	個人	均等割	3,500円						
財源超過		うち一般行政職	315	97,713	310,200			所得割	6.0/100						
		うち技能労務職	49	15,156	309,300			均等割	(1号) 50,000円						
		うち消防職員	1	488	487,900			(2号)	120,000円						
		教育公務員	56	15,697	280,300			(3号)	130,000円						
		臨時職員	0	0	0			(4号)	150,000円						
								(5号)	160,000円						
		合 計	672	196,764	292,804			(6号)	400,000円						
一部事務組合取扱業務								(7号)	410,000円						
								(8号)	1,750,000円						
議員公務災害	区 分		定 数	適用開始年月日	一人当たり平均給料(報酬)月額(千円)	市町村民税	法人	(9号)	3,000,000円						
非常勤公務災害	特別職等	市 長	1人	28.4.1	1,013			徴収率							
退職手当		副 市 長	1人	28.4.1	834			固定資産税	1.4/100						
事務機共同		教 育 長	1人	28.4.1	739			徴 収 率							
税務事務		議 会 議 長	1人	22.4.1	534			区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計				
後期高齢者		議 会 副 議 長	1人	22.4.1	485			市民税	99.3%	28.4%	96.7%				
伝染病		議 会 議 員	20人	22.4.1	450							固定資産税	99.7%	54.7%	98.1%
し尿処理															
ごみ処理															
火葬場															
常備消防		土地開発公社		設立の有無	有・無		全体	99.5%	42.2%	97.6%					
小学校	設立年月日		昭和49年4月2日												
中学校	債務保証額		3,500,000千円												
農業共済															
看護師養成															
状 況 (単位：千円・%)				区 分		平成26年度		平成27年度							
構成比	(A)のうち普通建設事業費		(A)のうち充当一般財源等		基 準 財 政 収 入 額		16,893,381千円		17,557,270千円						
					基 準 財 政 需 要 額		17,582,033千円		18,305,871千円						
0.8	0		300,120		標 準 税 収 入 額 等		21,994,121千円		22,642,519千円						
12.7	642,495		3,711,007		標 準 財 政 規 模		24,113,390千円		24,631,861千円						
37.5	278,946		7,698,277		財 政 力 指 数		0.95		0.96						
7.7	49,149		2,588,887		実 質 収 支 比 率 (%)		4.8		4.6						
0.4	0		63,004		経 常 一 般 財 源 等 比 率 (%)		96.9		99.4						
0.4	78,170		144,229		公 債 費 負 担 比 率 (%)		11.2		9.6						
5.4	1,084,903		575,735		公 債 費 比 率 (%)		6.4		5.2						
13.6	1,347,027		4,643,501												
3.0	22,222		1,121,261												
11.1	718,927		3,363,278		健全化判断比率		実質赤字比率(%)		-						
0.0			4,862				連結実質赤字比率(%)		-						
7.4			2,725,039				実質公債費比率(%)		3.0						
0.0	0		0				将来負担比率(%)		-						
0.0			0		積立金現在高		財 政 調 整 基 金		4,173,088千円						
100.0	4,221,839		26,939,200				減 債 基 金		31,474千円						
繰出額(千円)	職員数(人)	国民健康保険事業会計の状況		特 定 目 的 基 金		1,694,644千円		2,362,810千円							
4,063	15	加入世帯数		合 計		5,899,206千円		6,587,197千円							
682,000	619	被保険者数		地 方 債 現 在 高		21,497,432千円		19,334,520千円							
3,049,807	17	被保険者1人当たり(円)		物 件 等 購 入		0千円		0千円							
15,919	0	保険税収入額		保 証 ・ 補 償		0千円		0千円							
0	0	国庫支出金		そ の 他		2,856,118千円		2,235,198千円							
631,814	21	保険給付費		実 質 的 な も の		0千円		0千円							
1,066,979	23	加入世帯1世帯当たり(円)		合 計		2,856,118千円		2,235,198千円							
1,031,103	3	保険税収入額		収 益 事 業 収 入		7,229千円		2,156千円							
		保険給付費		土 地 開 発 基 金 現 在 高		402,387千円		403,028千円							
				ラスパイレス指数(各年4月1日)		99.1		99.0							

普 通 会 計 年 度 別

区 分	平 成 2 5 年 度							平 成	
	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B
○ 地方税	21,915,924	2,010,536	19,905,388	19,905,388	56.3	36.3	1.7	22,222,657	2,080,099
地方譲与税	320,036		320,036	320,036	0.8	0.7	▲ 6.1	305,216	
利子割交付金	52,152		52,152	52,152	0.1	0.1	▲ 4.3	50,747	
配当割交付金	86,085		86,085	86,085	0.2	0.1	71.3	159,173	
株式等譲渡所得割交付金	185,642		185,642	185,642	0.5	0.2	1475.2	103,001	
地方消費税交付金	1,198,737		1,198,737	1,198,737	3.1	2.4	▲ 0.9	1,460,687	
ゴルフ場利用税交付金	30,010		30,010	30,010	0.1	0.1	▲ 2.8	28,307	
自動車取得税交付金	159,499		159,499	159,499	0.4	0.2	▲ 11.5	69,669	
地方特例交付金	76,020		76,020	76,020	0.2	0.2	▲ 0.7	73,791	
地方交付税	959,403	156,520	802,883	802,883	2.4	15.6	▲ 6.6	850,146	161,288
交通安全対策特別交付金	23,342		23,342	23,342	0.1	0.1	▲ 1.9	20,859	
○ 分担金・負担金	263,832	95,130	168,702	0	0.7	1.1	▲ 0.3	263,350	98,972
○ 使用料	972,692	62,742	909,950	117,644	2.5	1.4	4.7	942,678	53,597
○ 手数料	184,158	12,940	171,218	0	0.5	0.6	4.3	180,890	10,941
国庫支出金	4,781,280	992,707	3,788,573		12.3	15.1	11.2	5,321,077	1,530,527
県支出金	2,183,039	338,174	1,844,865		5.6	6.7	0.1	2,482,398	559,525
○ 財産収入	351,753	227,301	124,452	124,452	0.9	0.6	18.6	260,888	133,217
○ 寄附金	53,599	53,599			0.1	0.1	110.3	3,262	3,262
○ 繰入金	1,337,108	1,337,108			3.4	1.7	127.9	5,003,138	5,003,138
○ 繰越金	1,617,149	1,617,149			4.1	3.3	67.3	2,126,283	2,126,283
○ 諸収入	1,544,174	470,381	1,073,793	2,597	4.0	3.2	7.0	2,293,244	1,197,233
地方債	654,800	654,800			1.7	10.0	▲ 31.1	906,400	906,400
合 計	38,950,434	8,029,087	30,921,347	23,084,487	100.0	99.8	6.2	45,127,861	13,864,482
歳入構成比	100.0	20.6	79.4	59.3				100.0	30.7
○ 自主財源	28,240,389	5,886,886	22,353,503	20,150,081	72.5	48.4	7.7	33,296,390	10,706,742
依存財源	10,710,045	2,142,201	8,567,844	2,934,406	27.5	51.6	2.6	11,831,471	3,157,740

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

※ 類似団体決算構成比欄の合計が100%にならないが、これは類似団体において国有提供施設所在市町村助成交付

歳 入 決 算 の 状 況

(単位：千円)

2 6 年 度					平 成 2 7 年 度						
差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %
20,142,558	20,142,558	49.2	36.1	1.4	22,192,949	2,041,523	20,151,426	20,151,426	55.8	未発表	▲ 0.1
305,216	305,216	0.7	0.7	▲ 4.6	317,679		317,679	317,679	0.8	〃	4.1
50,747	50,747	0.1	0.1	▲ 2.7	42,702		42,702	42,702	0.1	〃	▲ 15.9
159,173	159,173	0.3	0.3	84.9	134,230		134,230	134,230	0.3	〃	▲ 15.7
103,001	103,001	0.2	0.2	▲ 44.5	138,564		138,564	138,564	0.3	〃	34.5
1,460,687	1,460,687	3.2	2.8	21.9	2,415,682		2,415,682	2,415,682	6.1	〃	65.4
28,307	28,307	0.1	0.1	▲ 5.7	28,261		28,261	28,261	0.1	〃	▲ 0.2
69,669	69,669	0.2	0.1	▲ 56.3	118,263		118,263	118,263	0.3	〃	69.7
73,791	73,791	0.2	0.1	▲ 2.9	76,082		76,082	76,082	0.2	〃	3.1
688,858	688,858	1.9	15.1	▲ 11.4	941,073	155,189	785,884	785,884	2.4	〃	10.7
20,859	20,859	0.0	0.0	▲ 10.6	22,325		22,325	22,325	0.0	〃	7.0
164,378	0	0.6	1.1	▲ 0.2	265,954	107,404	158,550	0	0.7	〃	1.0
889,081	117,095	2.1	1.4	▲ 3.1	928,114	20,983	907,131	117,580	2.3	〃	▲ 1.5
169,949	0	0.4	0.6	▲ 1.8	182,583	9,985	172,598	0	0.5	〃	0.9
3,790,550		11.8	14.9	11.3	5,037,484	1,054,754	3,982,730		12.7	〃	▲ 5.3
1,922,873		5.5	7.0	13.7	2,374,093	395,247	1,978,846		6.0	〃	▲ 4.4
127,671	127,671	0.6	0.6	▲ 25.8	228,604	105,764	122,840	122,840	0.6	〃	▲ 12.4
		0.0	0.1	▲ 93.9	26,740	26,740			0.1	〃	719.7
		11.1	2.7	274.2	696,170	696,170			1.7	〃	▲ 86.1
		4.7	3.5	31.5	1,608,161	1,608,161			4.0	〃	▲ 24.4
1,096,011	6,868	5.1	3.0	48.5	1,560,918	438,384	1,122,534	5,483	3.9	〃	▲ 31.9
		2.0	9.3	38.4	440,900	440,900			1.1	〃	▲ 51.4
31,263,379	23,354,500	100.0	99.8	15.9	39,777,531	7,101,204	32,676,327	24,477,001	100.0	〃	▲ 11.9
69.3	51.8				100.0	17.9	82.1	61.5			
22,589,648	20,394,192	73.8	49.1	17.9	27,690,193	5,055,114	22,635,079	20,397,329	69.6	〃	▲ 16.8
8,673,731	2,960,308	26.2	50.7	10.5	12,087,338	2,046,090	10,041,248	4,079,672	30.4	〃	2.2

金が計上されているためです。

普 通 会 計 年 度 別 歳 出

区 分	平 成 2 5 年 度				平
	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %	決 算 額
議 会 費	282,923	0.8	0.7	▲ 2.0	287,493
総 務 費	5,436,227	14.7	12.7	35.0	9,936,631
民 生 費	13,280,539	36.1	35.5	2.0	14,224,402
衛 生 費	3,680,359	10.0	8.5	31.5	2,854,602
労 働 費	269,713	0.7	0.5	8.2	224,093
農 林 水 産 業 費	177,444	0.5	2.0	▲ 19.1	828,173
商 工 費	362,310	1.0	2.3	▲ 36.3	447,178
土 木 費	4,040,662	11.0	11.6	▲ 9.4	5,445,520
消 防 費	1,160,430	3.1	3.8	0.0	1,223,777
教 育 費	4,671,564	12.7	11.7	▲ 0.7	4,869,713
災 害 復 旧 費	0	0.0	0.2	—	0
公 債 費	3,461,980	9.4	10.5	▲ 2.6	3,178,118
諸 支 出 金	0	0.0	0.0	—	0
合 計	36,824,151	100.0	100.0	5.1	43,519,700

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

決 算 （ 目 的 別 ） の 状 況

(単位：千円)

成 2 6 年 度			平 成 2 7 年 度			
決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %
0.7	0.7	1.6	300,123	0.8	未発表	4.4
22.8	12.1	82.8	4,837,525	12.7	〃	▲ 51.3
32.7	37.1	7.1	14,334,981	37.5	〃	0.8
6.6	8.4	▲ 22.4	2,958,424	7.7	〃	3.6
0.5	0.5	▲ 16.9	144,440	0.4	〃	▲ 35.5
1.9	2.2	366.7	166,840	0.4	〃	▲ 79.9
1.0	2.2	23.4	2,055,052	5.4	〃	359.6
12.5	10.7	34.8	5,218,401	13.6	〃	▲ 4.2
2.8	3.9	5.5	1,152,945	3.0	〃	▲ 5.8
11.2	11.9	4.2	4,262,608	11.1	〃	▲ 12.5
0.0	0.2	—	4,862	0.0	〃	皆増
7.3	10.1	▲ 8.2	2,830,987	7.4	〃	▲ 10.9
0.0	0.0	—	0	0.0	〃	—
100.0	100.0	18.2	38,267,188	100.0	〃	▲ 12.1

普 通 会 計 年 度 別 歳 出

区 分	平 成 2 5 年 度										平 成		
	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %		決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B
							決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %					
1 人件費	4,985,873	92,997	4,892,876	4,239,263	13.5	18.4	15.7	23.8	▲ 7.3		5,184,686	46,721	5,137,965
2 扶助費	8,107,087	11,395	8,095,692	3,061,747	22.0	13.2	21.6	11.1	2.6		8,713,473	484,576	8,228,897
3 公債費	3,461,980	0	3,461,980	3,343,492	9.4	14.5	10.5	16.9	▲ 2.6		3,178,118	0	3,178,118
内 訳	元利償還金	0	3,461,889	3,343,401	9.4	14.5	10.5	16.9	▲ 2.6		3,178,029	0	3,178,029
	一時借入金 利子	91	91	91	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 41.3		89	89	89
	小計 (義務的経費)	104,392	16,450,548	10,644,502	44.9	46.1	47.8	51.8	▲ 1.7		17,076,277	531,297	16,544,980
4 物件費	5,227,560	913,425	4,314,135	3,142,155	14.2	13.6	12.8	15.0	▲ 2.1		5,618,145	1,302,233	4,315,912
5 維持補修費	463,418	0	463,418	402,441	1.3	1.7	1.0	1.4	60.7		454,200	0	454,200
6 補助費等	2,795,306	480,728	2,314,578	2,139,774	7.6	9.3	8.7	8.8	▲ 7.3		3,713,405	1,191,936	2,521,469
7 積立金	1,972,547	1,972,547			5.4		3.3		67.0		1,326,140	1,326,140	
8 投資及び 出資金貸付金	533,103	300,103	233,000	0	1.4	0.0	2.1	0.0	22.5		305,079	74,079	231,000
9 繰出金	4,497,518	483,815	4,013,703	3,659,480	12.2	15.9	10.4	12.5	0.3		5,336,657	825,266	4,511,391
計 (1～9)	32,044,392	4,255,010	27,789,382	19,988,352	87.0	86.6	86.1	89.5	1.5		33,829,903	5,250,951	28,578,952
10 投資的経費	4,779,759	4,779,759			13.0		13.9		37.5		9,689,797	9,689,797	
うち人件費	207,762	207,762			0.6		0.4		▲ 3.4		198,828	198,828	
普通建設事業費	4,779,759	4,779,759			13.0		13.7		37.5		9,689,797	9,689,797	
うち単独事業費	3,358,326	3,358,326			9.1		6.8		71.8		6,710,939	6,710,939	
災害復旧事業費	0	0			0.0		0.2		—		0	0	
合 計	36,824,151	9,034,769	27,789,382	19,988,352	100.0	86.6	100.0	89.5	5.1		43,519,700	14,940,748	28,578,952
うち人件費	5,193,635	300,759	4,892,876	4,239,263	14.1		16.1		▲ 7.2		5,383,514	245,549	5,137,965
歳出構成比 (%)	100.0	24.5	75.5	54.3							100.0	34.3	65.7

※ 経常収支比率は、経常経費充当一般財源を経常一般財源総額(減税補てん債と臨時財政対策債を加えた額)で除した比率です。

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

決 算 （ 性 質 別 ） の 状 況

(単位：千円)

2 6 年 度						平成 2 7 年 度								
経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %
			決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %								決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	
4,469,776	11.9	19.1	15.5	23.9	4.0	5,321,045	93,620	5,227,425	4,566,355	13.9	18.7	未発表	未発表	2.6
3,170,936	20.0	13.6	22.6	11.5	7.5	8,564,522	119,168	8,445,354	3,268,677	22.4	13.3	〃	〃	▲ 1.7
3,070,572	7.3	13.2	10.1	16.6	▲ 8.2	2,830,987	0	2,830,987	2,725,039	7.4	11.1	〃	〃	▲10.9
3,070,483	7.3	13.2	10.1	16.6	▲ 8.2	2,830,983	0	2,830,983	2,725,035	7.4	11.1	〃	〃	▲10.9
89	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 2.2	4		4	4	0.0	0.0	〃	〃	▲95.5
10,711,284	39.2	45.9	48.2	52.0	3.1	16,716,554	212,788	16,503,766	10,560,071	43.7	43.1	〃	〃	▲ 2.1
3,135,599	12.9	13.4	13.2	15.7	7.5	5,848,336	1,133,211	4,715,125	3,403,922	15.3	13.9	〃	〃	4.1
392,598	1.0	1.7	1.0	1.4	▲ 2.0	615,679	0	615,679	549,262	1.6	2.2	〃	〃	35.6
2,366,725	8.5	10.1	8.4	9.0	32.8	3,366,598	945,435	2,421,163	2,318,710	8.8	9.5	〃	〃	▲ 9.3
	3.1		2.7		▲32.8	1,384,161	1,384,161			3.6		〃		4.4
0	0.7	0.0	1.8	0.0	▲42.8	312,896	81,896	231,000	0	0.8	0.0	〃	〃	2.6
4,110,327	12.3	17.6	10.4	12.6	18.7	5,796,263	1,111,672	4,684,591	4,176,447	15.2	17.1	〃	〃	8.6
20,716,533	77.7	88.7	85.7	90.7	5.6	34,040,487	4,869,163	29,171,324	21,008,412	89.0	85.8	〃	〃	0.6
	22.3		14.3		102.7	4,226,701	4,226,701			11.0		〃		▲56.4
	0.5		0.4		▲ 4.3	201,851	201,851			0.5		〃		1.5
	22.3		14.1		102.7	4,221,839	4,221,839			11.0		〃		▲56.4
	15.4		7.4		99.8	2,492,794	2,492,794			6.5		〃		▲62.9
	0.0		0.2		—	4,862	4,862			0.0		〃		皆増
20,716,533	100.0	88.7	100.0	90.7	18.2	38,267,188	9,095,864	29,171,324	21,008,412	100.0	85.8	〃	〃	▲12.1
4,469,776	12.4		15.9		3.7	5,522,896	295,471	5,227,425	4,566,355	14.4		〃		2.6
47.6						100.0	23.8	76.2	54.9					

平成 27 年 度 普 通

区 分			決 算 額	左 の 財 源			
				特 定 財			
				国庫支出金	県支出金	分 担 金 負 担 金 寄 附 金	地 方 債
補 助 事 業	総 務 費	総務管理費	313	125			
	民 生 費	老人福祉費	8,500		8,500		
		児童福祉費	213	213			
	商 工 費		837,991	277,900			360,800
	土 木 費	道路橋梁費	221,272	113,749			
		公園費	181,490	71,354			72,400
		区画整理費等	24,422	12,623			7,700
		住宅費	3,838	1,919			
		その他	33,991	15,543	6,075		
	消 防 費		14,133	7,100			
	教 育 費	小学校費	129,094	44,940			
		社会教育費	264,500	99,582	26,135		
		保健体育費	4,284	2,142			
小 計		1,724,041	647,190	40,710		440,900	
単 独 事 業	総 務 費	総務管理費	642,182		5,289	寄附 2,800	
	民 生 費	児童福祉費	270,233		5,000		
	衛 生 費	保健衛生費	39,648		1,511		
		清掃費	9,501				
	農林水産業費		76,106				
	商 工 費		246,912				
	土 木 費	道路橋梁費	446,079		39,470		
		河川費	29,112				
		街路費	42,564		39,890		
		公園費	130,789			寄附 10,000	
		区画整理費等	147,866				
		住宅費	54,711				
		その他	27,953				
	消 防 費		8,089		1,099		
	教 育 費	小学校費	56,660				
		中学校費	17,540		1,000		
		幼稚園費	58,329				
社会教育費		132,694					
保健体育費		55,826					
小 計		2,492,794		93,259	12,800		
そ の 他	農林水産業費		2,064				
	土 木 費		2,940				
	小 計		5,004				
合 計			4,221,839	647,190	133,969	12,800	440,900

※本表の区分及び財源は、地方公共団体が作成する地方財政状況調査を基に作成しています。

建設事業費の内訳

(単位：千円)

内 訳		主 な 事 業 名 ・ 事 業 内 容
源	一般財源	
そ の 他		
	188	防犯灯整備事業
	0	地域ふれあい施設事業
	0	病児保育施設整備事業
繰越 187, 137	12, 154	半田赤レンガ建物整備事業、回遊ルート整備事業 ほか
繰越 2, 495	105, 028	橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）、半田運河周辺整備事業 ほか
	37, 736	雁宿公園再整備事業、公園整備・改修事業
	4, 099	乙川中部土地区画整理事業（区画整理事業分）
	1, 919	計画的修繕等整備事業、住宅維持管理事業
	12, 373	民間住宅耐震改修費補助金、景観形成重点地区整備事業 ほか
	7, 033	耐震性貯水槽新設事業
	84, 154	小学校体育館天井等改修事業
	138, 783	上池公民館改築事業、旧中埜家住宅保存管理事業 ほか
	2, 142	半田運動公園改修事業
189, 632	405, 609	
繰入等 616, 551	17, 542	新庁舎建設事業、防犯灯整備事業 ほか
	265, 233	児童発達支援センターつくし学園整備事業、ふたば園移設整備事業 ほか
繰入等 15, 153	22, 984	墓地整備事業、乙川一色墓地整備事業 ほか
諸収入 101	9, 400	一般廃棄物最終処分場建設用地取得事業、ごみステーション整備事業
	76, 106	愛知用水二期事業 ほか
繰越 236, 544	10, 368	半田赤レンガ建物整備事業、アイプラザ半田改修事業
	406, 609	道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、一般道路改良事業 ほか
	29, 112	用悪水路改修事業（維持修繕・改修） ほか
	2, 674	あいち森と緑づくり事業、知多半田駅前土地区画整理事業（街路事業分） ほか
繰入等 1, 060	119, 729	雁宿公園再整備事業、公園整備・改修事業 ほか
財産 64, 530	83, 336	乙川中部土地区画整理事業（区画整理事業分） ほか
	54, 711	計画的修繕等整備事業、市営住宅除却等事業 ほか
	27, 953	民間住宅耐震事業、景観形成重点地区整備事業 ほか
	6, 990	防災行政無線維持管理事業、震災用可搬式小型動力ポンプ新設事業 ほか
	56, 660	小学校体育館天井等改修事業、小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業 ほか
	16, 540	中学校柔剣道場天井等改修事業、中学校放送機器更新事業 ほか
	58, 329	亀崎幼稚園改築事業、幼稚園遊戯室空調機設置事業 ほか
	132, 694	福祉文化会館施設等改修事業、上池公民館改築事業 ほか
	55, 826	半田上浜グラウンド整備事業、福祉ふれあいプール改修事業 ほか
933, 939	1, 452, 796	
諸収入 648	1, 416	震災対策農業水利施設整備事業、たん水防除事業
	2, 940	J R 武豊線連続立体交差事業負担金 ほか
648	4, 356	
1, 124, 219	1, 862, 761	

平成 27 年 度 県 下 都 市

区 分	市類型	27 年 国調人口 (人)	住民基本 台帳人口 (人)	27 年 国調面積 (km ²)	標準財政 規 模	歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)－(B) (C)	翌年度へ繰 越すべき額 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)
豊橋市	中核市	374,883	378,485	261.86	71,656,867	122,543,337	118,074,888	4,468,449	246,578	4,221,871
岡崎市	中核市	381,031	382,784	387.20	70,866,599	123,761,912	118,432,634	5,329,278	549,822	4,779,456
一宮市	施行時 特例市	379,954	386,343	113.82	70,314,274	117,568,712	114,494,731	3,073,981	269,677	2,804,304
瀬戸市	Ⅲ－1	129,125	130,908	111.40	23,497,442	38,605,089	36,415,548	2,189,541	520,100	1,669,441
半田市	Ⅲ－1	116,936	118,733	47.42	24,631,861	39,777,531	38,267,188	1,510,343	366,365	1,143,978
春日井市	施行時 特例市	306,599	311,327	92.78	56,059,393	98,551,416	94,992,106	3,559,310	524,712	3,034,598
豊川市	Ⅳ－0	182,530	185,273	161.14	38,115,976	64,485,166	60,510,556	3,974,610	617,180	3,357,430
津島市	Ⅱ－1	63,471	64,074	25.09	13,057,647	20,934,197	19,473,347	1,460,850	18,058	1,442,792
碧南市	Ⅱ－0	71,362	71,673	36.68	18,537,409	30,764,181	29,014,895	1,749,286	271,529	1,477,757
刈谷市	Ⅲ－0	149,810	149,199	50.39	39,082,126	59,798,514	53,449,805	6,348,709	1,056,300	5,292,409
豊田市	中核市	422,780	422,571	918.32	117,787,390	193,979,299	186,664,575	7,314,724	1,641,569	5,673,155
安城市	Ⅳ－0	184,163	185,818	86.05	41,571,097	65,168,795	61,878,743	3,290,052	532,202	2,757,850
西尾市	Ⅳ－0	168,045	170,734	161.22	37,223,580	54,762,060	52,548,727	2,213,333	83,848	2,129,485
蒲郡市	Ⅱ－0	81,150	81,291	56.92	17,025,615	29,708,099	27,139,137	2,568,962	452,831	2,116,131
犬山市	Ⅱ－1	74,319	74,790	74.90	14,306,683	26,844,338	25,608,974	1,235,364	145,299	1,090,065
常滑市	Ⅱ－1	56,560	58,240	55.89	12,514,814	21,601,617	20,751,063	850,554	118,528	732,026
江南市	Ⅱ－1	98,359	101,053	30.20	17,837,147	28,390,521	27,278,322	1,112,199	58,576	1,053,623
小牧市	Ⅳ－1	149,540	153,655	62.81	33,913,890	52,907,045	50,971,835	1,935,210	396,087	1,539,123
稲沢市	Ⅲ－1	136,969	138,089	79.35	28,390,874	49,727,101	47,302,302	2,424,799	440,808	1,983,991
新城市	Ⅰ－0	47,150	48,553	499.23	15,021,184	24,147,885	22,858,543	1,289,342	170,341	1,119,001
東海市	Ⅲ－1	111,988	113,535	43.43	28,201,599	47,929,083	45,405,194	2,523,889	307,334	2,216,555
大府市	Ⅱ－0	89,170	89,788	33.66	17,778,823	27,555,812	26,579,648	976,164	70,286	905,878
知多市	Ⅱ－1	84,643	86,084	45.90	16,869,561	26,315,821	25,048,654	1,267,167	50	1,267,117
知立市	Ⅱ－0	70,494	71,010	16.31	12,657,146	23,004,495	22,111,235	893,260	53,394	839,866
尾張旭市	Ⅱ－1	80,812	82,605	21.03	14,649,759	23,623,837	22,669,089	954,748	193,728	761,020
高浜市	Ⅰ－0	46,252	46,756	13.11	9,048,998	14,868,174	14,260,479	607,695	41,967	565,728
岩倉市	Ⅰ－1	47,563	47,758	10.47	8,858,661	15,879,254	14,727,993	1,151,261	37,891	1,113,370
豊明市	Ⅱ－1	69,119	68,706	23.22	13,133,827	22,233,455	20,677,386	1,556,069	193,024	1,363,045
日進市	Ⅱ－1	88,010	88,024	34.91	16,121,370	24,187,036	22,902,116	1,284,920	44,319	1,240,601
田原市	Ⅱ－0	62,407	64,064	191.12	21,107,270	33,020,581	30,564,259	2,456,322	168,927	2,287,395
愛西市	Ⅱ－1	63,119	64,699	66.70	15,446,253	23,538,876	22,467,762	1,071,114	53,651	1,017,463
清須市	Ⅱ－1	67,393	67,118	17.35	15,696,034	24,552,229	23,717,779	834,450	109,991	724,459
北名古屋市	Ⅱ－1	84,153	84,433	18.37	16,591,889	30,433,305	29,170,347	1,262,958	99,432	1,163,526
弥富市	Ⅰ－1	43,275	44,399	49.00	10,045,760	14,956,965	14,294,077	662,888	160,958	501,930
みよし市	Ⅱ－2	61,795	60,383	32.19	15,407,178	29,207,038	27,041,574	2,165,464	255,968	1,909,496
あま市	Ⅱ－1	86,904	88,527	27.49	17,508,317	27,907,593	26,783,698	1,123,895	99,196	1,024,699
長久手市	Ⅱ－1	57,593	55,555	21.55	10,782,620	20,670,896	19,249,397	1,421,499	397,696	1,023,803

※本表は7月末時点で各市に照会した数値を使用しており、その後変更されている可能性がある。

※経常収支比率の（ ）内は、減収補てん債特例分と臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた比率である。

普 通 会 計 決 算 の 概 要

(単位：千円)

単 年 度 収 支 (F)	積 立 金 (財 調) (G)	繰 上 償 還 額 (H)	積 立 金 取 崩 額 (I)	実 質 単 年 度 収 支 (F)+(G) + (H) - (I)	公 債 費 比 率 (%)	経 常 収 支 支 比 率 (%)	積 立 金 現 在 高	地 方 債 現 在 高	財 政 力 指 数 3 年 平 均 (単 年)
78,720	7,328	0	2,998,000	△2,911,952	8.5	87.0	8,280,232	99,831,707	0.96(0.97)
412,330	44,447	0	5,000,000	△4,543,223	2.9	84.4	30,222,088	63,116,416	0.99(1.00)
△ 908,789	805,397	0	0	△ 103,392	3.9	86.2	9,198,203	101,343,846	0.83(0.83)
251,557	523,268	0	896,199	△ 121,374	3.0	81.9	5,859,942	24,031,777	0.85(0.85)
△ 24,857	16,021	0	0	△ 8,836	5.2	85.8	6,587,197	19,334,520	0.96(0.96)
479,304	1,310,000	0	617,699	1,171,605	8.4	92.1	8,798,045	79,399,464	0.97(0.97)
488,052	1,461,186	254	1,800,000	149,492	7.0	87.6	15,069,421	49,114,188	0.89(0.88)
683,968	1,187	0	118,000	567,155	4.8	83.2	1,822,199	16,591,033	0.73(0.74)
15,595	1,099,266	0	0	1,114,861	2.7	85.6	6,262,187	9,876,969	1.08(1.22)
134,159	37,014	0	0	171,173	0.7	75.8	20,004,903	8,404,994	1.31(1.41)
333,419	6,800,000	9,900	0	7,143,319	4.0	66.5	74,685,358	72,939,778	1.11(1.27)
55,113	32,557	0	470,496	△ 382,826	1.8	75.9	29,189,429	17,021,964	1.24(1.29)
△ 283,406	14,969	0	0	△ 268,437	4.3	88.2	6,959,087	35,582,855	0.98(0.99)
124,920	37,458	0	0	162,378	11.0	88.3	6,059,314	28,148,058	0.86(0.86)
△ 117,497	866,342	0	839,349	△ 90,504	6.3	89.1	3,073,329	20,563,196	0.91(0.91)
△ 67,270	0	0	600,000	△ 667,270	11.3	95.8	2,216,484	23,100,984	0.97(0.97)
2,054	699,759	0	0	701,813	6.0	83.7	3,814,542	23,845,628	0.81(0.81)
227,564	8,745	0	0	236,309	2.3	82.4	20,885,619	14,320,368	1.15(1.21)
256,471	33,130	0	0	289,601	4.6	87.0	10,225,229	42,280,341	0.92(0.92)
△ 133,511	473,280	0	0	339,769	4.7	88.4	7,318,492	22,726,071	0.62(0.61)
382,868	255,438	0	768,764	△ 130,458	2.7	81.5	6,857,612	23,698,333	1.26(1.27)
△ 301,844	10,748	0	540,000	△ 831,096	0.8	85.4	8,585,811	8,900,106	1.06(1.11)
257,831	271,494	0	0	529,325	2.3	86.1	4,414,812	15,692,484	0.96(0.96)
△ 461,466	40,296	235,598	0	△ 185,572	10.0	90.5	4,878,729	17,291,379	0.97(0.97)
△ 29,013	395,739	0	300,000	66,726	6.4	91.9	3,924,291	17,704,405	0.92(0.94)
△ 425,725	510,721	0	0	84,996	4.5	88.0	2,966,648	7,656,971	0.98(0.99)
465,522	52,716	0	0	518,238	6.0	80.9	2,221,939	11,410,568	0.80(0.80)
226,448	902,241	0	735,140	393,549	2.6	83.0	3,950,575	13,498,915	0.91(0.91)
389,297	296,268	0	0	685,565	8.3	82.6	3,483,890	13,258,283	1.00(1.02)
678,449	25,413	0	684,662	19,200	5.5	77.5	13,057,025	21,349,638	0.95(0.98)
△ 227,195	1,371,526	0	0	1,144,331	3.6	83.1	14,545,205	22,891,889	0.64(0.64)
△ 7,675	69,457	0	0	61,782	3.1	83.5	6,511,497	17,312,421	0.95(0.93)
382,819	4,691	0	291,581	95,929	2.7	90.7	3,280,571	26,859,314	0.97(0.97)
△ 27,963	3,523	0	105,849	△ 130,289	5.2	82.7	2,789,482	10,995,478	0.98(0.98)
311,780	1,462,389	0	1,127,190	646,979	3.4	71.3	16,175,404	9,170,640	1.16(1.32)
△ 126,377	359,449	0	511,195	△ 278,123	5.5	87.1	9,119,758	19,359,860	0.78(0.77)
485,891	303,000	0	300,000	488,891	0.6	82.5	5,115,721	8,434,209	1.03(1.05)

※財政力指数の（ ）内は、単年度（27年度）の数値である。

平成 27 年度予算編成について

○ 予算編成をめぐる諸情勢

1. 昨年、国会の「ねじれ」状態が解消され、現政権の安定多数による成長戦略が推進される中、平成 26 年 9 月 3 日には第 2 次安倍改造内閣が発足、地方創生大臣を配置した新しい布陣に国民の支持率も高まっている。地方の経済成長なくしては日本全体の活性化も望めず、地方の人口減少対策や地域活性化対策は重点課題である。平成 26 年 5 月、民間研究機関「日本創生会議」は、2040 年までに全国の 896 自治体で 20～39 歳の女性が半減するとした試算をまとめ、地方の人口減少が止まらず行政機能の維持が困難になると予測している。多くの省庁にまたがる地方への予算や権限を整理し、新たな施策を効率的に講じられるか現政権に対する期待も高まっているが、大都市への人口一極集中、少子化対策は喫緊の課題であり、抜本的な改革が迫られていることには変わりはない。

外交分野においては、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉で、農産物の関税をめぐる協議が大詰めにかけている段階であるが、これまでのように高い関税で国内農産物を保護することが困難となるため、農業政策の在り方そのものを見直す契機になることも考えられる。

アベノミクス効果により、円安による輸出拡大、公共事業等の推進により給与水準の上昇傾向にあるが、石油価格の高騰による物価上昇が給与上昇を超えている状況にある。国の借金が 1,000 兆円を超え、少子高齢化により社会保障費の増加は続く中、消費税増税などの影響で、回復の兆しを見せている景気が落ち込まないように、国際産業の活性化策をどう講じていくか厳しい局面を迎えている。

2. 9 月に発表された内閣府の月例経済報告では、わが国経済の基調判断として「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては、「当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とする一方、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるとしている。

また、政府としては当面の最大の課題である大震災からの復興を加速させるとともに、デフレ脱却を確実なものとし、持続的成長の実現に全力で取り組むため、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」に基づき経済財政運営を進めるとともに、「日本再興戦略」を着実に実施していくとしている。

3. 先に閣議了解された 2015 年度予算の概算要求基準では、消費税率の引き上げの実施についての決定が下されないまま、101 兆 6,806 億円という過去最大規模となっている。今後、歳入との調整がなされ精査がされていくが、地方創生や人口減少対策などの重点施策などの特別枠予算が、交付税や補助金、あるいは経済特区による規制緩和等でどう反映されるのか注視していくことが必要となる。総務省の概算要求では、地方の一般財源総額について、平成 26 年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保するとし、地方交付税についても、本来の役割が適切に発揮されるように 16 兆円を要求している。今後、概算要求の提出を注視する中、地方創生にかかる特別枠予算にも対応できるよう柔軟性を備えておく必要がある。

○ 本市の財政状況

1. 平成 25 年度一般会計決算は、歳入は 37,797 百万円、歳出は 35,696 百万円であり、前年度と比較して歳入は 0.6%、歳出は 0.5%の増となった。歳入歳出差引額は、2,101 百万円で、「実質収支」は 1,416 百万円となり、単年度収支は 256 百万円となった。

2. 平成 25 年度普通会計決算の歳出の状況について、財政指標でみると、経常的な一般財源収入が、経常的な支出にどのくらい使われたかという、収支構造の弾力性を示す「経常収支比率」は 86.6%（前年度 89.5%）であった。これは、人件費や公債費などの経常経費の減によりこれに充当する一般財源も減となったため指標が改善した。（70～80%が良い）。

また、財政力を見る指数として、「財政力指数」がある。これは基準財政収入額を基準財政需要額で割ったものであり、この指数が 25 年度は 3 か年平均値 0.95（前年度 0.95）、単年度数値 0.95（前年度 0.95）となった。財政力指数が 1.0 を超えると普通交付税の不交付団体となり、指数が高ければ高いほど財政が豊かであるといえる。26 年度は単年度数値が 0.96、3 か年平均値も 0.96 で、今年度も普通交付税の交付団体になった。

3. 財政健全化判断比率（下記の4指標）の状況は下記のとおりである。

（単位：％）

平成 25 年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
半田市	—	—	3.6	—
早期健全化基準	12.15	17.15	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	35.0	35.0	

上記4指標の内、「実質公債費比率」は平成 24 年度決算では 4.8％であり、前年度より 1.2％改善した。

なお、地方債残高は 25 年度末には 628 億円となったが、依然として多いことには変わりなく、将来世代の負担軽減を図るため、引き続き残高削減に向けて努力していく必要がある。

4. 平成 26 年度の財政収支見込みは、歳入では、円高是正や株価の上昇、公共事業増などにより企業業績の回復の兆しがみられ法人市民税を 25 年度決算と同様に見込んでいるものの、消費税の駆け込み需要の反動による個人消費の減、円安による燃料費等の上昇という不安要素もある。

歳出では 3 か年実施計画事業の着実な推進を図りつつ、将来の人口分布や年齢構成を見込み、選択と集中により事業を取捨選択していくことが重要であり、効果の高い事業を優先的に実施していく。

また、将来世代へ財政負担を先送りしないために、地方債の発行を抑制することや後年度に計画されている J R 半田駅周辺連続立体交差化関連事業、ごみ処理広域化関連事業、新病院建設事業などの大型事業に備えるための財源確保、扶助費などの社会保障関係経費の増大、さらには老朽化した公共施設の再整備も念頭に入れておく必要がある。

○ 予算編成方針

1. 予算は総合計画の理念に照らし合わせるとともに、3 か年実施計画に基づき、事業ごとに事業目的を明確にして、費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、かつ的確な優先順位付けのもと、要求額の見積りを行うこと。
2. 事務事業評価による事業の優先順位付けを考慮し、事業の徹底した見直しを進めるとともに、課の枠を超えた部単位での事業選択と既存事業の縮小・統廃合を積極的に行うこと。
3. 新規事業及び制度改正については、スクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底するとともに必ず終期を設定すること。
4. 国、県の補助事業については、常に動向に注視し補助制度を可能な限り活用するとともに、県等から頻繁に情報を収集し、補助金の削減又は廃止に注意して予算要求を行うこと。
また、財団法人等、各種団体からの助成金など活用できるものは積極的に活用すること。
5. 普通建設費の事業計画については、経費の削減を図り、市民生活の維持向上に直結した事業となるよう創意工夫するとともに、後年度における維持管理費が多大なものにならないよう計画すること。
6. 内部経費の節減、各特別会計への繰出金の削減など財政支出の見直し等を予算要求に反映させること。
7. 後年度の財政負担の増大を避けるため、継続費、債務負担行為の計画にあたっては、慎重を期して行うとともに、事前に財政課と調整を行うこと。
8. 平成 27 年度予算は、実施計画において、消費税増や法人税率引き下げの要因もあり市税収入の減が見込まれるうえ、不安定な経済情勢や扶助費等の増加が懸念される。予算要求にあたっては徹底した歳出削減を実施するとともに、特定の行政サービスを提供しているものについては、適正な負担を求めるなど、一層の財源確保を図ること。
9. 平成 27 年度予算要求にあたっては、一般会計については 3 か年実施計画事業及び義務的の事業を除いた一般財源分について、部単位に「一般財源要求上限額」を通知するので、その範囲で調整し要求すること。また、スクラップ・アンド・ビルドの原則に基づき、インセンティブ項目について積極的に活用すること。（別添説明資料）

第 6 次半田市総合計画におけるまちづくりの目標

1. 協働による自立した地域経営のまち
2. 地域資源を生かし魅力ある文化を創造・発信し続けるまちづくり
3. 安全で快適な環境のもとで安心して暮らせるまちづくり

予算要求書作成上の統一事項

1 総括事項

平成27年度の予算の編成に際して、本市の財政状況は平成25年度決算における市税収入が前年度に比べて3億7千4百万円程の増加となり、アベノミクス効果による個人所得の増加、これに伴う個人市民税の増加といった効果が出ているものの、来年の秋に予定されている消費税率の引き上げ見込みによる個人消費の差し控え、円安による原燃料高の影響、法人市民税の税率引き下げ等による税収減が懸念される。一方、歳出においては、年々増加傾向にある社会保障経費や総合計画に盛り込まれた諸施策などを着実に遂行することと合わせて、老朽化した公共施設を計画的に更新していくため、なお一層の財源確保を図ることが必要となる。

このような厳しい現状のため、歳出については、限られた財源の中で、諸施策を着実に推進し目標を達成するため、既存の予算はすべてゼロベースで見直し、徹底した無駄の削減に努めること。すべての事業の優先度を見直すとともに、新規事業を含めた事業全体の再構築を図り、人件費、事務費等あらゆる総コストの削減を図り、費用対効果の最大化に努めること。

また、金額の積算にあたっては、予算と決算が大幅にかけ離れないよう必要最小限に見積もること。特に経常的な経費については、単に前年度予算をベースに考えるのではなく、実績価格、社会情勢等を勘案し見直しを行うこと。景気対策など国の施策や政局の動向に注意し、的確な情報収集に努め、以下の点を十分考慮して予算編成を行うこととし、考慮されていない場合には予算措置しないこととする。

(1) 年間総合予算としての編成

当初予算は、原則として年間総合予算として編成する。年度途中の予算編成（補正予算）は、制度改正を伴うもの、災害等緊急なもののほかは行わないので留意すること。あらかじめ補正を見込んだ予算要求とならないように、計上漏れや見込み違いによる補正増は認めないものとする。

なお、消費税率の引き上げについては現在未確定ではあるが、10月1日より実施されるものとして下半期分は税率10%で見込むが、実施時期が拘束されない消耗品の購入などは上半期での実施に努めること。

(2) 部課長等の十分な精査と確認について

各課予算査定の冒頭において各課長による総括ヒアリングを実施するので、所管する新規事業や削減努力した内容などを説明できるようにしておくこと。

個々の課単位での要求額の算出を早めに完了し、部内での調整期間を十分確保すること。単なる担当者のみによる予算計上とならないよう、部課長等は責任を持って内容の確認及び検討を行い、予算要求書の内容・金額に誤りがないか部課長等が十分精査したうえで提出すること。

また、査定前に差替を提出することのないよう、十分に精査して期限内に提出すること。

(3) 指摘事項の改善等

議会、委員会、監査等での指摘事項については、適切な検討をし、対応すべきとした事項は、必要最低限に抑えて要求に反映すること。

(4) 3か年実施計画・事務事業評価との兼ね合い

3か年実施計画を基本に編成するが、事業費の算定にあたっては、内容、質、量について再度徹底的な節減、合理化の意識をもって精査すること。3か年実施計画査定外の事業についても全て同様。

また、事務事業評価の方向性や目標値に沿った予算編成とすること。

(5) 全ての事業について見直しを行うこと

全ての事業について、対象とならない市民の理解を得られるか、自分がお金を出すと仮定して「やらなければならない」のか「この方法でやるのか」を市民目線、現場目線で再度点検し、施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、一般財源投入の合理性、緊急度について再検討し、27年度も実施する必要性があるか判断すること。

27年度についても経常的経費について一般財源ベースでの「部単位枠配分方式」を実施するので、事業の優先順位付けを考慮し、事業の徹底した見直しを進めるとともに、課の枠を超えた部単位での事業選択と既存事業の縮小・統廃合を積極的に行うこと。枠配分額の範囲内で要求されたものについてはなるべく尊重するものとするが、消費税増税対応分の余剰の使用状況によって、また会計全体の収支状況によっては、さらに調整を行うことがあり得る。

(6) 財源の確保に努めること

歳出の見直しのみならず、財源の確保に向けた歳入の見直しも積極的に推進すること。また、財団法人等、各種団体からの助成金の情報収集等、活用できる財源の確保に努めること。

(7) 国、県等の動向に注視し、的確に算定すること

現時点で国の予算・施策等が明確でなく、一日一日と状況の変化が予想されるため、国、県等の施策及び経済の動向について積極的に情報収集を行うこと。特に東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により国の財源配分が変わる可能性もあるため、今後数年間は例年以上に注視する必要がある。

変更がある場合は、現在判明している変更の制度内容に基づき歳入・歳出予算を的確に算定すること。

(8) 新規事業について

新規事業は、重点事業に位置づけられるもの、社会情勢や住民要望に即応し、効果的かつ大幅な住民サービスの向上が図られるもの、既存事業の見直しを踏まえた新たな施策展開を図ろうとする事業など、真に必要な不可欠なものに限る。また、事業の終期設定は必ず行うこととし、後年度の負担を明らかにした上で見積もること。

(9) 市民の参加について

各所管の分野について、市民生活はこうあるべきとの理念を描き、与えるだけの施策ではなくNPO、ボランティアを始め広く市民が参加、協調し、創造する社会へ誘導すること。

(10) 各部・課との調整をおこなうこと

予算要求書の作成にあたっては、部内はもとより関係部課との調整を行うこと。特に施工区間が競合するおそれのある土木課、市街地整備課、下水道課、上水道課は、必ず情報交換をしておくこと。

(11) 各種資料の作成について

予算編成は「あれもこれも」の列挙ではなく、「あれかこれか」の選択作業である。事務事業の選択には根拠となる資料等により総合的な検討を行う必要があるため、計上した予算等に関する資料の作成をあわせて行い、説明等ができるようにすること。

(12) 特別会計、企業会計について

特別会計及び企業会計についても、一般会計の編成方針に準じること。制度改革、事務事業の見直しを行い、一般会計からの繰入金を抑制し、健全経営ができるよう収益の増加と経費節減に努め、堅実に事業を推進すること。次世代へ負担を先送りすることのないよう、長期的かつ計画的な視点で適正化に努めること。

(13) 債務負担行為書の作成

事業契約期間が年度をまたぐ場合は、債務負担行為書の作成が必要となるが、初年度のみ添付するケースが多く見受けられるので、次年度以降、期間中においては予算見積書と合わせて提出すること。

2 歳入予算に関する事項

財政の基本は「入るを量りて、出づるを為す」である。一般財源であれ、特定財源であれ、単年度に収入される歳入以上に支出することは不可能。全ての財源があって初めて全ての事業を実施することができるのだということを強く認識し、過去の実績等を検証する中で過大、過少とならないよう的確に歳入の計画を立てることが、財政運営の最も重要かつ根本的な作業である。

したがって、歳入予算の要求にあたっては、財源を自ら確保するとともに、国や県の補助金など外部資金の活用や新たな収入源の模索をするなど、収入しうる事項を一つたりとも漏らすことなく完全に把握するとともに、現在収入している事項についても、さらに収入増を図る方法がないか常に真摯に検討し、目処の立つものは即座に実行する心構えを持つこと。

(1) 市税

市税は自主財源の根幹となるものであり、計上にあたっては税制の改正や経済情勢の推移、地方財政計画の内容等を十分勘案するとともに、税負担の公平を期するため、不明、曖昧さを一切排除した的確な課税客体の完全把握と、収納率の向上に引き続き最善の努力をすること。

(2) 負担金

市が行う特定の事業によりサービスを受ける者から、その事業費を賄うため徴収する特定財源である。しかし、この負担金や国庫支出金その他の特定財源のみでは事業費を全て賄えないため、一般財源を投入している。

したがって、一般財源を特定の者へのサービスに使うということなので、受益と負担の適正化の見地から、あるべき負担割合を検討すること。

計上にあたっては、一人あたりにかかる事業費と負担金の関係を経年で観察するとともに、国基準、近隣市町の水準等とも比較検討すること。

(3) 使用料及び手数料

現在、使用料及び手数料を徴していないもので、特定の行政サービスを提供しているものについては、適正な負担を求めることについて検討すること。また、料金改正の予定があるものは、積算根拠を明確にし、予算に反映すること。

使用料は、市の行政財産又は公の施設を使用した者が、その受益の程度に応じ、実費弁償的に負担するもので、条例で徴収基準が定められている。予算要求にあたっては使用件数の経年推移を検証し、低下、低迷しているものはその原因を究明するとともに使用件数向上のための具体策を必ず検討のうえ算定すること。低迷が続き、向上の見込みがつかない施設については、その存続意義を問うものとする。

手数料は、市が行う事務により役務の提供を受けた特定の者が、受益の程度に応じ、実費弁償的に負担するもので、条例に徴収基準が定められている。算定にあたっては、事務事業評価の目標値を勘案するとともに、「許可手数料」については無許可行為が放置されないよう、事務を徹底のうえ計上すること。

(4) 国庫支出金・県支出金

国・県の補助制度の見直しの動向を注視するとともに、関係機関と連絡を密にし、新たな制度についても積極的な活用を図ること。

本来補助金を活用できる事業が単独事業で行われることが無いよう、補助（負担）制度の目的をよく理解のうえ、対象、基本額、率等の算定基礎については県の関係部局等に照会するなどして正確な情報を収集し、算定すること。また、負担金等の廃止・縮小等の動向に留意すること。

(5) 諸収入

諸収入は、その範囲が多岐となるので、前年度予算に計上したものだけでなく過去の実績、類似団体との比較、今後の見直しなど多角的に検討し、算定にあたっては、事務事業評価の目標値等を勘案すること。また、広告収入について積極的に導入すること。

(6) 市債

市債の算定にあたっては、技術的な部分があるので財政課と協議すること。

3 歳出予算に関する事項

全ての既存事業についてゼロベースで見直し、施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、一般財源投入の合理性等について内容精査し、安易に前年度の実績によることなく、削減に努めること。事業の拡大などで事業費が多くなる場合は、各事業の緊急度、事業効果等を検討し、事業間でスクラップ・アンド・ビルドを行うなど横断的に対応し、十分な検討・調整を行った上で予算要求をすること。また、後年度の財政負担（ランニングコスト）についても十分精査した試算をすること。

予算査定は、そのことを一つひとつ確認する作業なので、円滑な査定を進めるために、予算要求書の「事業の概要」の欄には、施行の目的、市民需要、効果、必要性等のほか、事務事業評価の「今後の事業の方向性」を必ず入力するとともに、写真、地図、カタログ等の参考資料を整備しておくこと。必要性が説明できない事業は、一切の予算要求を認めない。

1件20万円以上の項目については、2者以上の業者から見積書を徴収のうえ、説明資料などとともに予算要求書に添付すること。

また、3か年実施計画事業、新規事業等の主要事業については、「平成27年度主要事業の概要」を作成すること。この「主要事業の概要」は、27年2月20日（金）に予定している議員予算説明会（各部長が説明）の配付資料とするほか、ホームページ上でも公開するので、内容を分かりやすく記述すること。

債務負担行為等の翌年度にわたる予算については、事前に財政課と調整を行うこと。債務負担行為の書式は、新規分と更新分（翌年度以降）とあるので注意すること。

3か年実施計画の査定内容から変更がある場合は、予算査定時に内容を聴取するので、説明資料等を用意しておくこと。また、3か年実施計画で認められた経費とそうでない経費を一事業内に混在させてはならないこと。毎年、3か年実施計画での通知額を超える要求額があるが、要求額だけでなく一般財源も通知額を超えないよう十分確認すること。

(1) 1節 報酬

現行の議員報酬、非常勤特別職の報酬に関する条例により算定すること。会議内容等から過大な見積もりとならないよう注意すること。

(2) 2節 給料・3節 職員手当等・4節 共済費

人件費については、人事課で入力するので、わからないことがあれば人事課へ問い合わせること。（企業会計は除く。）

(3) 7節 賃金

事前に人事課の承認を受けたもののみ計上すること。なお、人事課が要求するものについて、重複して要求しないこと。また、人事課で支出するものは、細節番号は個別番号（50～）ではなく共通細節番号とすること。

(4) 8節 報償費

謝金の単価は据え置きとする。講師謝礼については、原則として次の区分により計上すること（講演のために要する時間が、概ね4時間につき）。

ア．大学教授又はこれに類する者	25,000円以内
イ．講師又は一般講師	15,000円以内
ウ．その他	8,000円以内

記念品については、支給の意義をよく検討し、付録的なものや単に「モノ」で人目を引くための支給は、徹底して廃止すること。

謝礼品については、例えば福祉ふれあいプールの利用券や新美南吉記念館の特別入場券など、市の施設の利用促進につながるものを検討すること。

(5) 9節 旅費

消費税の引き上げ決定後、鉄道各車が運賃改正を申請する見通しであるが、改正後の額が不明であるため、「半田市職員旅費のてびき（人事課発行）」を参考に消費税増税分を加味して算出すること（1円の位を四捨五入）。ただし、旅費雑費については現行のままとすること。

例：県庁まで 現行 名鉄金山600円＋地下鉄240円（往復）＝1,680円

新単価見込 600円/108×110≒610円 240円/108×110≒240円 (610+240)×2＝1,700円

なお、新幹線利用により東京都内でも日帰りは可能であるので、利用する交通機関と用件の時間を検討し、安易に宿泊料を計上しないこと。

各種の委員、委員会、協力員等の行政視察研修旅費については、原則、上限金額を36,000円とし、業務遂行に当たり直接的にその必要性が真に認められるもの以外は原則として取り止めとする。

また、総会、全国大会等、担当業務に直接的な効果をもたらさないものや、後日会議内容が公開されるものについては要求しないこと。

(6) 11節 需用費

消耗品費

消耗品については、机の中で眠っている消耗品がないよう、今一度確認し予算化すること。今年度の「契約物品払出単価表」を参考に消費税増税分を含めて単価を設定すること。単価表に記載のない商品を購入する場合は、契約業者やインターネット、量販店などで価格の調査を行い、より安価な方で購入すること。毎日使うわけではない参考書、住宅地図などの図書類、事務用器具を近隣の課と共用できないかを検討し、徹底的に節約する心構えで算定すること。また、グリーン購入法を推進する立場から環境配慮型物品の購入を心がけること。

また、手土産は原則的に廃止しているため、特に官庁間における儀礼的なものは、公費で一切支出しないという態度を本市が率先すること。相手方の負担となる「もてなし」は、当然断っておくこと。

燃料費

1 リットルあたり以下の単価（税込み）で算定すること。

・無鉛ガソリン	㊦170円㊦173円	・混合油	㊦193円㊦196円
・ハイオクガソリン	㊦181円㊦184円	・S C F 重油	㊦ 91円㊦ 92円
・軽油	㊦148円㊦150円		

印刷製本費

まず、庁内印刷が不可能かどうかを検討すること。両面刷り100ページ、100冊程度のものなら1日で製本可能。印刷する人手がないという理由では、要求を認めない。

また、全庁通知の文書・資料等は、情報系端末等を活用しペーパーレスに努めること。

食糧費

食事については、廃止とする。飲み物についても原則廃止。通常の会議、説明会では適宜休憩をとることを予告し、食堂、自動販売機コーナー等の利用を案内すること。

光熱水費

光熱水費については、エコオフィス化を一層推進するため、電力使用等の省エネに努めた積算とするため、過去数年間の消費量・月額推移を調査し、目標消費量を設定して算出すること。また、契約方式の変更など節約のための参考情報は、インターネットで「電気料金」、「中部電力」などを検索すれば数々得られるので、営業所にも相談するなどして合理化すること。

修繕料

施設等の磨耗、劣化を適切に監視し、安全性維持、機能性維持の状態をよく確認のうえ具体的箇所を明示し、優先度の高いものから①、②と番号を記入し要求すること。査定時に修繕の必要性を説明するため、現況写真を用意しておくこと（デジタルカメラの保有課から借用して撮ると良い）。

賄材料費

過去の実績に基づき必要最少金額を計上すること。

（7）12節 役務費

県庁や他市町村等との事務連絡が、従来の郵便から電子メールに相当程度切り替えられており、郵便料金の節約に効果があると思われる。郵便料金の計上にあたっては、節約の効果を確認のうえ、徹底的なコストカットを目指して算定すること。郵便物の発送を統括する総務課、情報端末を統括する秘書広報課は、各課に節減の具体策を啓発されたい。

（8）13節 委託料

市が委託している業務の内容は、広範多岐にわたり、長年継続しているものが多いが、個々の事業に対する市民の需要、維持すべき水準、所管課の職員の労働環境などが、どう変化しているかを客観的に考察し、事業の廃止、委託業務内容の簡素化、職員による直営などを真摯に検討すること。市職員で行えるものをコンサルタント等へ丸投げする手法は認めない。専門家でないといけない業務以外は職員自ら行うこと。

施設の管理運営等を委託にて実施している課等は、必ず委託先の内容を精査し予算要求すること。

参考見積りの徴収にあたっては、内訳明細書の提出を求め、26年度の契約との推移を必ず確認し、26年度の単価と同額ベースを基本に価格の交渉をすること。なお、仕様に変更がない場合は、26年度契約実績額で要求すること。

（9）14節 使用料及び賃借料

土地借上料は、別途財政課から通知する基準により算定すること。リース契約等については、「買い取り」「リース」「メンテナンス込みリース」の総支払額などを比較検討のうえ予算要求をすること。OA機器の新規リースは、事前に秘書広報課に承認を受けていること。積算システムの配信単価は、土木課と調整のこと（市街地整備課、都市計画課、下水道課）。

（10）15節 工事請負費

3か年実施計画に基づき、同計画額以内で要求するものとするが、施工の目的、27年度に行う必要性、市民需要、効果・利用の持続性、存続期間中の収支の見通し、設計仕様、単価等全てにわたり再度精密に検討するとともに、複数の業者から参考見積りを取るなどしたうえで、適正金額を要求すること。財源についても正確に把握すること。

また、スケールメリットという観点から、同じ時期に施工できる工事は、関係課と調整し、極力一本の工事にして諸経費等のコスト削減を図ること。

なお、普通建設事業については、景気回復に寄与するため、年度開始後、可能な限り速やかに執行すること。

(11) 16節 原材料費

需用費のところで述べたことと同様、現場での原材料の使用に無駄がないか、管理は徹底されているかなどを確認のうえ、徹底的に節約する心構えで算定すること。

(12) 17節 公有財産購入費

実施計画に基づき、土地の価格を適正に算定すること。なお、土地開発公社や土地開発基金が所有している土地を精算する場合は、精算計算書を添付すること。

また、土地については、土地対策会議で方針決定されたもののみを要求すること。

なお、移転補償額込みの売買契約を締結した場合に限り、移転補償額を公有財産購入費の科目で予算計上できること。

(13) 18節 備品購入費

やむを得ない代替に限り認めるものとする。原則、新規購入は認めない。購入の目的、27年度に購入しなければならない必要性を十分検討し、複数の業者から参考見積りを取るなどして、適正金額を要求すること。優先度の高いものから①、②と番号を記入すること。

OA機器については、秘書広報課の承認を受けたもののみを要求すること。

(14) 19節 負担金、補助及び交付金

市の事業費、事務費は、大変厳しい査定を経て予算となり、執行されている。市から負担金、補助及び交付金を受けて事業を行う各種団体の金の使い方も同じ水準であるべきで、食糧費、会員旅費、記念品代等に安易に支出されていないかどうか実態をよく監視し、交付目的に合わない支出、無駄な支出は、当然に交付対象から除外し減額することを通告しておくこと。

負担金、補助金は既得権益化しやすく、担当課と相手団体の間に長年、依存関係が継続していると実態を見落とすおそれが生じるが、常に「誰のために、何の目的で」交付しているかを冷徹に見つめ、効果が希薄なものについては廃止を含め、厳正に整理すること。加入のメリット等に再検討を加えるとともに、会費等の引き下げについても要望していくこと。

要求にあたっては、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を考慮し、必要不可欠なものに限って計上すること。また、補助金等判定会議の承認を受けたもののみを計上すること。

研修等出席者負担金がある場合は、旅費が計上されているか確認のこと。

(15) 20節 扶助費

制度改正による市民への影響が大きい費目なので、国・県の動向に留意し、正確な情報収集に努めて適正に算定すること。

また、独自に一般財源を使って行っている単独扶助については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理のうえ、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、必要に応じ制度改正を積極的に検討すること。どのような状態の人をどの水準まで保護することが適正かという、制度の本質と運用の実態を見極め、一般納税者の目から見て、過度の保護、不公平・不合理な保護施策に陥っていると判断される場合は、運用の見直し、制度の改廃をためらわないこと。

(16) 23節 償還金、利子及び割引料

公債費の償還利子額の算定にあたっては、1.2%の利率で計算すること。

